

令和3年第1回
沖縄県議会(定例会) **予算特別委員会等記録**

自 令和3年3月4日

至 令和3年3月31日

沖 縄 県 議 会

目 次

第1号（3月4日）	1	大 城 憲 幸君	92
1 委員長の互選	2		
2 副委員長の互選	2		
3 予算特別委員会運営要領について	3		
4 理事の選任	3		
第2号（3月5日）	13		
1 令和2年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算の説明	14		
2 令和2年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算に対する質疑	16		
小 渡 良太郎君	17		
新 垣 淑 豊君	19		
新 垣 新君	24		
仲 村 家 治君	31		
西 銘 啓史郎君	34		
座 波 一君	38		
中 川 京 貴君	41		
当 山 勝 利君	43		
仲 村 未 央さん	45		
島 袋 恵 祐君	48		
比 嘉 瑞 己君	51		
西 銘 純 恵さん	52		
喜友名 智 子さん	54		
國 仲 昌 二君	57		
平 良 昭 一君	59		
上 原 章君	63		
大 城 憲 幸君	66		
第3号（3月8日）	70		
1 甲第25号議案から甲第34号議案まで の採決	70		
2 予算特別委員会議案処理一覧表	73		
第4号（3月10日）	75		
1 令和3年度予算の概要説明	76		
2 令和3年度予算の概要に対する質疑	78		
座 波 一君	78		
仲 村 未 央さん	81		
比 嘉 瑞 己君	84		
國 仲 昌 二君	86		
平 良 昭 一君	87		
上 原 章君	90		
総務企画委員会 第3号（3月11日）	96		
1 令和3年度予算の説明	96		
総務部	96		
2 令和3年度予算に対する質疑	98		
島 尻 忠 明君	98		
花 城 大 輔君	102		
仲 田 弘 毅君	103		
当 山 勝 利君	105		
仲宗根 悟君	107		
西 銘 純 恵さん	108		
渡久地 修君	110		
國 仲 昌 二君	112		
山 里 将 雄君	114		
平 良 昭 一君	116		
當 間 盛 夫君	118		
3 令和3年度予算の説明	122		
知事公室	122		
4 令和3年度予算に対する質疑	123		
仲 村 家 治君	123		
花 城 大 輔君	126		
仲 田 弘 毅君	129		
当 山 勝 利君	130		
西 銘 純 恵さん	133		
渡久地 修君	137		
國 仲 昌 二君	140		
山 里 将 雄君	141		
平 良 昭 一君	142		
5 令和3年度予算の説明	143		
公安委員会	143		
6 令和3年度予算に対する質疑	143		
当 山 勝 利君	143		
仲宗根 悟君	144		
渡久地 修君	145		
國 仲 昌 二君	146		
平 良 昭 一君	147		
當 間 盛 夫君	148		
経済労働委員会 第3号（3月11日）	151		
1 令和3年度予算の説明	151		
農林水産部	151		
2 令和3年度予算に対する質疑	153		

新垣 新君	153
大浜 一郎君	156
中川 京貴君	158
仲村 未央さん	160
崎山 嗣幸君	162
玉城 武光君	164
翁長 雄治君	167
山内 末子さん	168
赤嶺 昇君	170
大城 憲幸君	172
3 令和3年度予算の説明	175
商工労働部	175
4 令和3年度予算に対する質疑	177
新垣 新君	177
大浜 一郎君	180
島袋 大君	182
中川 京貴君	186
崎山 嗣幸君	187
仲村 未央さん	188
玉城 武光君	190
翁長 雄治君	193
山内 末子さん	194
赤嶺 昇君	195
大城 憲幸君	197

文教厚生委員会 第2号(3月11日) ……200

1 令和3年度予算の説明	200
子ども生活福祉部	200
2 令和3年度予算に対する質疑	201
小渡 良太郎君	202
新垣 淑豊君	205
仲里 全孝君	209
石原 朝子さん	211
照屋 大河君	213
比嘉 京子さん	216
玉城 ノブ子さん	218
瀬長 美佐雄君	221
喜友名 智子さん	224
上原 章君	227
3 令和3年度予算の説明	230
教育委員会	230
4 令和3年度予算に対する質疑	231
小渡 良太郎君	231
新垣 淑豊君	232
仲里 全孝君	235
石原 朝子さん	236

比嘉 京子さん	238
玉城 ノブ子さん	239
瀬長 美佐雄君	241
喜友名 智子さん	243
上原 章君	244

土木環境委員会 第2号(3月11日) ……248

1 令和3年度予算の説明	248
土木建築部	248
2 令和3年度予算に対する質疑	250
下地 康教君	250
座波 一君	253
呉屋 宏君	257
照屋 守之君	259
上里 善清君	262
次呂久 成崇君	265
島袋 恵祐君	267
比嘉 瑞己君	268
玉城 健一郎君	271
新垣 光栄君	274
金城 勉君	277

総務企画委員会 第4号(3月12日) ……281

1 令和3年度予算の説明	281
出納事務局	281
監査委員事務局	282
人事委員会事務局	282
議会事務局	283
2 令和3年度予算に対する質疑	283
当山 勝利君	283
渡久地 修君	284
國仲 昌二君	286
山里 将雄君	286
平良 昭一君	287
當間 盛夫君	288
仲村 家治君	290
花城 大輔君	291
3 令和3年度予算の説明	291
企画部	291
4 令和3年度予算に対する質疑	292
当山 勝利君	292
仲宗根 悟君	297
西銘 純恵さん	299
渡久地 修君	304
國仲 昌二君	307
山里 将雄君	310

平 良 昭 一 君	312	比 嘉 京 子 さん	413
當 間 盛 夫 君	316	玉 城 ノブ子 さん	415
島 尻 忠 明 君	319	瀬 長 美 佐 雄 君	417
仲 村 家 治 君	323	喜 友 名 智 子 さん	421
花 城 大 輔 君	325	上 原 章 君	423
仲 田 弘 毅 君	327	小 渡 良 太 郎 君	425
5 予算調査報告書記載内容等について	331	新 垣 淑 豊 君	427
		仲 里 全 孝 君	429
経済労働委員会 第4号 (3月12日)	335	石 原 朝 子 さん	431
1 令和3年度予算の説明	335	5 予算調査報告書記載内容等について	433
労働委員会事務局	335		
2 令和3年度予算に対する質疑	336	土木環境委員会 第3号 (3月12日)	436
玉 城 武 光 君	336	1 令和3年度予算の説明	436
中 川 京 貴 君	336	環境部	436
3 令和3年度予算の説明	336	2 令和3年度予算に対する質疑	437
文化観光スポーツ部	336	上 里 善 清 君	437
4 令和3年度予算に対する質疑	338	次 呂 久 成 崇 君	440
仲 村 未 央 さん	338	島 袋 恵 祐 君	443
崎 山 嗣 幸 君	343	比 嘉 瑞 己 君	445
玉 城 武 光 君	346	玉 城 健 一 郎 君	448
翁 長 雄 治 君	349	新 垣 光 栄 君	450
山 内 末 子 さん	353	金 城 勉 君	454
赤 嶺 昇 君	356	下 地 康 教 君	456
大 城 憲 幸 君	362	座 波 一 君	459
新 垣 新 君	366	照 屋 守 之 君	462
大 浜 一 郎 君	370	呉 屋 宏 君	465
島 袋 大 君	376	3 令和3年度予算の説明	468
中 川 京 貴 君	378	企業局	468
5 予算調査報告書記載内容等について	379	4 令和3年度予算に対する質疑	469
		上 里 善 清 君	469
文教厚生委員会 第3号 (3月12日)	384	玉 城 健 一 郎 君	470
1 令和3年度予算の説明	384	新 垣 光 栄 君	471
病院事業局	384	下 地 康 教 君	472
2 令和3年度予算に対する質疑	385	座 波 一 君	472
比 嘉 京 子 さん	386	呉 屋 宏 君	474
玉 城 ノブ子 さん	400	5 予算調査報告書記載内容等について	475
瀬 長 美 佐 雄 君	401		
喜 友 名 智 子 さん	402	第5号 (3月18日)	477
上 原 章 君	403	1 要調査事項の取扱いについて	477
小 渡 良 太 郎 君	406	2 総括質疑の取扱いについて	477
新 垣 淑 豊 君	407	3 知事等の委員会出席を求める動議	477
仲 里 全 孝 君	408	新 垣 新 君	477
石 原 朝 子 さん	411	4 知事等の委員会出席を求める動議に	477
3 令和3年度予算の説明	412	対する意見・討論	477
保健医療部	412	國 仲 昌 二 君	477
4 令和3年度予算に対する質疑	413	小 渡 良 太 郎 君	477

大城憲幸君	478	座波一君	518
5 動議の採決	479	中川京貴君	520
第6号(3月24日)	482	比嘉瑞己君	524
1 令和2年度沖縄県一般会計補正予算 の説明	482	西銘純恵さん	524
2 令和2年度沖縄県一般会計補正予算 に対する質疑	482	喜友名智子さん	526
仲村未央さん	482	國仲昌二君	528
西銘純恵さん	484	平良昭一君	529
喜友名智子さん	485	上原章君	530
上原章君	486	3 令和3年度沖縄県一般会計補正予算 の採決	532
新垣淑豊君	487	第9号(3月31日)	534
新垣新君	487	1 令和3年度沖縄県一般会計補正予算 の決議について	534
西銘啓史郎君	489	2 感染拡大防止協力等に関する決議に ついて	534
座波一君	490	巻末資料	
中川京貴君	492	各常任委員長からの予算調査報告書	536
3 令和2年度沖縄県一般会計補正予算 の採決	494		
第7号(3月25日)	496		
1 甲第1号議案に対する修正案の提案 理由説明	496		
仲村家治君	496		
2 甲第1号議案に対する修正案に対す る意見・討論	497		
西銘純恵さん	497		
西銘啓史郎君	498		
中川京貴君	499		
3 甲第1号議案に対する修正案の採決	499		
4 甲第1号議案の採決	499		
5 甲第2号議案から甲第24号議案まで の採決	500		
6 予算特別委員会議案処理一覧表	500		
7 甲第1号議案に対する付帯決議	502		
第8号(3月30日)	504		
1 令和3年度沖縄県一般会計補正予算 の説明	504		
2 令和3年度沖縄県一般会計補正予算 に対する質疑	504		
小渡良太郎君	505		
新垣淑豊君	507		
新垣新君	510		
仲村家治君	513		
西銘啓史郎君	514		

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月4日（木曜日）
開会 午後7時31分
散会 午後7時55分
場所 第7委員会室

本委員会に付託された事件

（3月4日付託）

- 1 甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和3年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和3年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和3年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和3年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和3年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和3年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和3年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和3年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和3年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和3年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和3年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和3年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和3年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和3年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和3年度沖縄県流域下水道事業会計予算
- 25 甲第25号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第15号）
- 26 甲第26号議案 令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 27 甲第27号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 28 甲第28号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 29 甲第29号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 30 甲第30号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 31 甲第31号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 32 甲第32号議案 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 33 甲第33号議案 令和2年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）
- 34 甲第34号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

委員の選任

令和3年3月4日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

次呂久 成 崇君 仲 村 家 治君
小 渡 良太郎君 新 垣 淑 豊君
新 垣 新君 西 銘 啓史郎君

座 波 一君 中 川 京 貴君
当 山 勝 利君 仲 村 未 央さん
島 袋 恵 祐君 比 嘉 瑞 己君
西 銘 純 恵さん 玉 城 健一郎君
喜友名 智 子さん 國 仲 昌 二君
平 良 昭 一君 上 原 章君
大 城 憲 幸君

本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
 - 2 副委員長の互選
 - 3 予算特別委員会運営要領について
 - 4 理事の選任
-

委員長、副委員長の互選

令和3年3月4日、次呂久成崇君が委員長に、仲村家治君が副委員長に選任された。

理事の選任

令和3年3月4日、理事に新垣淑豊君、比嘉瑞己君、喜友名智子さん、平良昭一君及び大城憲幸君が選任された。

出席委員

委員長 次呂久 成 崇君
副委員長 仲 村 家 治君
委員 小 渡 良太郎君 新 垣 淑 豊君
新 垣 新君 西 銘 啓史郎君
座 波 一君 中 川 京 貴君
当 山 勝 利君 仲 村 未 央さん
島 袋 恵 祐君 比 嘉 瑞 己君
西 銘 純 恵さん 玉 城 健一郎君
喜友名 智 子さん 國 仲 昌 二君
平 良 昭 一君 上 原 章君
大 城 憲 幸君

○下地広道議会事務局政務調査課主幹 予算特別委員会設置後、初めての委員会でございますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、西銘純恵委員が年長者であります。

よって、この際、西銘純恵委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

西銘純恵委員、委員長席をお願いいたします。

(西銘純恵委員、委員長席に着席)

○西銘純恵年長委員 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法は指名推選、被推選人を次呂久成崇委員とし、指名は委員長の職務を行う委員が行う旨の協議があった。)

○西銘純恵年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長に次呂久成崇君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には次呂久成崇君が選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席。委員長着席)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

このたび、委員各位の御推挙により予算特別委員長に就任いたしました次呂久成崇でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、委員長の互選は終わりました。

○次呂久成崇委員長 次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法は指名推選、被推選

人を仲村家治委員とし、指名は委員長が行う旨の協議があった。）

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、委員長の私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には仲村家治君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には仲村家治君が選任されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○仲村家治副委員長 ただいま副委員長に選任されました仲村家治でございます。委員長をしっかりと支えつつ、皆様の御協力を得ながら委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○次呂久成崇委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。



○次呂久成崇委員長 次に、予算特別委員会運営要領等についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要説明後に、協議があった。)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会運営要領につきましては、休憩中に御協議いただきましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○次呂久成崇委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事の選任について協議)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

理事5人の選任について、お諮りいたします。

理事に新垣淑豊委員、大城憲幸委員、比嘉瑞己委員、喜友名智子委員及び平良昭一委員の5人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでございました。

今回は、明 3月5日 金曜日 午前10時から委員会を開き、補正予算議案の審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会運営要領

この要領は、「予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」(平成30年2月19日議会運営委員会決定)に定めるもののほか、予算特別委員会の運営及び審査等に関し必要な事項を下記のとおり定めることにより、予算特別委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 委員席の配置について

委員席は別紙1のとおりとする。

2 審査日程について

審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、予算特別委員会に諮り変更することができる。

3 各常任委員会に対する調査依頼について

- (1) 当初予算の審査は、予算特別委員会において概要説明を聴取し、大局的な観点からの質疑等を行った後、様式1により所管の常任委員会に調査を依頼するものとする。
- (2) 常任委員会は調査終了後、様式2により予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)を予算特別委員会に提出するものとする。

なお、調査報告書に記載する特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項等とするものとする。

- (3) 予算議案の審査等に関する基本事項6(4)に係る予算特別委員への調査報告書の配付については、タブレットに格納するものとする。

4 説明員について

- (1) 補正予算の概要説明は総務部長、企業局長及び土木建築部長が行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は総務部長が行い、室部局長(会計管理者及び各種委員会事務局長を除く)出席の上、大局的な観点から質疑を行うものとする。

5 質疑の要領について

- (1) 補正予算
 - ① 質疑の時間は委員1人10分とする。
 - ② 各委員の質疑の時間は出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡をする委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告する。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならないものとする。
 - ③ 質疑の時間には答弁時間は含まないものとする。
 - ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
 - ⑤ 質疑は一問一答方式により、自席に着席したままで行うものとする。
 - ⑥ 質疑の順序は多数会派順とする。
- (2) 当初予算の概要説明
 - ① 質疑は会派代表の委員1人が行うものとする。なお、質疑を行う会派は、委員名を3月5日(金)の補正予算審査日の正午までに、政務調査課に報告するものとする。
 - ② 質疑の時間は7分とする。
 - ③ 質疑は大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて行うものとし、資

料は、「当初予算説明資料（２月定例県議会）」、「沖縄県一般会計予算案の概要」、「当初予算（案）施策概要」及び「当初予算案概要（部局別）」などを使用する。

④ その他の質疑の要領については、上記（１）の規定を準用する。

6 調査報告書に対する質疑について

- （１）予算特別委員長は、調査報告書に関し予算特別委員から質疑の通告がなされた場合には、様式３により当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- （２）常任委員長に対する質疑の通告は、様式４により政務調査課に提出するものとする。
- （３）常任委員長への質疑は、当該常任委員長に対し２回を超えないものとする。

7 要調査事項に対する質疑について

- （１）要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等に出席を求めることが決定された場合、知事等への総括質疑の通告締切日時は、予算特別委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の午後３時とし、様式４により政務調査課に提出するものとする。
- （２）予算特別委員長の代表質疑及び知事等の答弁聴取後に行う各委員等の質疑の時間は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

8 理事会について

- （１）理事会は、委員長、副委員長及び理事５人をもって構成する。
- （２）理事は、委員長が委員会に諮って指名する。
- （３）理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。
- （４）理事会は、委員会の決定に基づき要調査事項及び特記事項の取扱い並びに総括質疑の実施の必要性等について協議を行うものとする。

9 その他

予算議案の審査等に当たっては、委員会室における新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、審査等の充実との両立に努めるものとする。

雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定めるものとする。

委員席の配置

議 会 事 務 局			
-----------	--	--	--

(録音・計時) 議 会 事 務 局			補 助 答 弁 席
----------------------	--	--	--------------

議 会 事 務 局
次 呂 久 成 崇 委 員 長

説	明	員
---	---	---

--	--	--

新垣淑豊委員		小渡良太郎委員
--------	--	---------

仲村未央委員		当山勝利委員
--------	--	--------

	新垣新委員	
--	-------	--

	島袋恵祐委員	
--	--------	--

西銘啓史郎委員		仲村家治委員
---------	--	--------

西銘純恵委員		比嘉瑞己委員
--------	--	--------

	座波一委員	
--	-------	--

	玉城健一郎委員	
--	---------	--

上原章委員		中川京貴委員
-------	--	--------

國仲昌二委員		喜友名智子委員
--------	--	---------

	大城憲幸委員	
--	--------	--

	平良昭一委員	
--	--------	--

--	--	--

予算議案の審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
令和3年 3月4日	木	本会議及び 各委員会終 了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任	
3月5日	金	午前10時	予算特別委員会 ・令和2年度補正予算審査	知事公室 総務部 企画部 環境部 子ども生活福祉部 保健医療部 農林水産部 商工労働部 文化観光スポーツ部 土木建築部 病院事業委員会 教育委員会 公安委員会 議事務局
3月8日	月	常任委員会 終了後	予算特別委員会 ・令和2年度補正予算採決	
3月10日	水	午前10時	本会議 ・補正予算委員長報告・採決	関係室部局
		本会議 終了後	予算特別委員会 ・令和3年度一般会計・特別会計予算及び企業 会計予算(概要説明及び質疑) ・各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
3月11日	木	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
3月12日	金	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査 ・予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
3月15日	月		・予算調査報告書整理日	
3月16日	火		・予算調査報告書整理日	
3月17日	水		・予算特別委員に対する予算調査報告書の配付 ・常任委員長に対する質疑の通告締切り	報告書配付時刻:午前9時 質疑通告締切時刻 :午後3時
3月18日	木	本会議 休憩中	予算特別委員会 ・予算調査報告書等について ・総括質疑の取扱いについての協議	
3月19日	金	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑	知事等 関係室部局
3月24日	水	本会議 休憩中	予算特別委員会 ・令和2年度補正予算審査及び採決	総務部 子ども生活福祉部
3月25日	木	午前10時	予算特別委員会 ・採決	

注) 当初、3月24日の委員会は予定されていなかったが、甲第35号議案が追加提案され、本委員会に付託されたため、委員会を開いた。

様式1

令和 年 月 日

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、月 日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

(例)

甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県一般会計予算(〇〇〇〇委員会所管分)

甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇特別会計予算

甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇事業会計予算

様式2

令和 年 月 日

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇 殿

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇

予算調査報告書

月 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の主な内容
- 2 要調査事項
- 3 特記事項

様式3

令和 年 月 日

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇

予算特別委員会への出席について

貴職から報告のあった予算調査報告書に関し、質疑の通告があったので、下記のとおり出席を求めます。

記

- 1 日 時 令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時
- 2 場 所 第7委員会室

様式4

令和 年 月 日 午前・午後 時 分 受付

質 疑 発 言 通 告

種 別	常任委員長 ・ 知事等
質 疑 の 要 旨	
<p>上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により通告します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>予算特別委員 印</p> <p>予算特別委員長 殿</p>	

予算議案の審査等に関する基本的事項 (常任委員会に対する調査依頼について)

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

2 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第7委員会室で行うものとする。

3 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

4 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

5 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡する委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

6 予算調査報告書の作成及び配付について

- (1) 予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。

- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における質疑・答弁の主な内容、予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（以下「要調査事項」という。）及び特記事項とする。
- (3) 要調査事項について
 - ア 各常任委員会における質疑において、要調査事項を提起しようとする委員は、その該当事項を要調査事項とする旨を発言するものとする。
 - イ 各常任委員会における質疑終了後、要調査事項を提起しようとする委員が要調査事項とする理由等を説明した後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項の整理を行った上で、要調査事項を予算特別委員会に報告するものとする。
 - ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、要調査事項として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見もあわせて報告するものとする。
- (4) 調査報告書は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の正午までに予算特別委員に配付するものとする。
- (5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

7 調査報告書に対する質疑について

- (1) 調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合には、当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑通告の締切日時は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とする。

8 要調査事項に対する質疑について

- (1) 審査の最終日に要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等の出席を求める場合には、予算特別委員会において質疑を行う要調査事項及び知事等の出席を求めることについて決定するものとする。
- (2) 知事等への総括質疑は、上記（1）において決定した要調査事項についてまず予算特別委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員からの質疑を行うものとする。

9 質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

10 理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

予算議案の審査日程

年月日	委員会等	時 間	事 項	関係室部局等
2月 定例 会期中 (1日目)	予算特別委員会	本会議及 び各委員 会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
以降 開会中 (2日目)	予算特別委員会	午前10時	○令和2年度補正予算審査	関係室部局
(3日目)	予算特別委員会	各常任 委員会 終了後	○令和2年度補正予算採決	
(4日目)			○議案整理日	
(5日目)	本 会 議	午前10時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本 会 議 終了後	○令和3年度一般会計・特別会計予算及び企業会 計予算(概要説明)	総 務 部 関係室部局
(6日目)	常 任 委 員 会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
(7日目)	常 任 委 員 会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
(8日目)			○予算調査報告書整理日	
(9日目)			○予算調査報告書整理日	
(10日目)			○予算特別委員への予算調査報告書の配付 ○常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻： 正午 質疑通告締め切り 時刻：午後3時
(11日目)	予算特別委員会	午前10時	○常任委員長に対する質疑 ○「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等 についての協議 ○総括質疑の取り扱いについての協議	
(12日目)	予算特別委員会	午前10時	○総括質疑	知 事 等 関係室部局
	常 任 委 員 会			
	常 任 委 員 会			
	常 任 委 員 会			
(13日目)	予算特別委員会	午前10時	○採決	

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員 西 銘 純 恵

委 員 長 次 呂 久 成 崇

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月5日（金曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後7時0分
場所 第7委員会室

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長	金城賢君
基地対策課副参事	城間敦君
総務部長	池田竹州君
総務私学課長	下地常夫君
人事課長	茂太強君
財政課長	武田真君
税務課長	喜友名潤君
管財課長	古市実哉君
企画部長	宮城力君
企画部参事	宮平尚君
交通政策課長	金城康司君
地域・離島課長	森田賢君
環境部長	松田了君
環境整備課長	比嘉尚哉君
子ども生活福祉部長	名渡山晶子さん
福祉政策課長	久貝仁君
保護・援護課長	大城清剛君
青少年・子ども家庭課長	真鳥裕茂君
子育て支援課長	前川早由利さん
障害福祉課長	宮里健君
保健医療部長	大城玲子さん
保健衛生統括監	糸数公君
保健医療総務課長	知念寿子さん
看護専門監	
医療政策課長	宮城優君
地域保健課長	国吉悦子さん
地域保健課副参事	嘉数広樹君
農林水産部長	長嶺豊君
流通・加工推進課長	伊田幸司君
園芸振興課長	玉城聡君
糖業農産課長	嘉陽稔君
畜産課長	久保田一史君
水産課長	能登拓君
商工労働部長	嘉数登君
アジア経済戦略課長	嘉数裕幸君
マーケティング戦略推進課長	比嘉淳君
ものづくり振興課長	古波蔵寿勝君
中小企業支援課長	知念百代さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第15号）
- 2 甲第26号議案 令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第27号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第28号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第29号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第31号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第32号議案 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 令和2年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）
- 10 甲第34号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員

委員長 次呂久 成 崇君
副委員長 仲 村 家 治君
委員 小 渡 良太郎君 新 垣 淑 豊君
新 垣 新君 西 銘 啓史郎君
座 波 一君 中 川 京 貴君
当 山 勝 利君 仲 村 未 央さん
島 袋 恵 祐君 比 嘉 瑞 己君
西 銘 純 恵さん 玉 城 健一郎君
喜友名 智 子さん 國 仲 昌 二君
平 良 昭 一君 上 原 章君
大 城 憲 幸君

情報産業振興課長	山里 永 悟君
雇用政策課長	金村 禎 和君
文化観光スポーツ部長	渡久地 一 浩君
観光振興課長	雉 鼻 章 郎君
M I C E 推進課長	山 田 みさよさん
土木建築部長	上 原 国 定君
土木総務課長	砂 川 健君
道路街路課長	前 川 智 宏君
道路管理課長	上 原 智 泰君
都市公園課長	高 嶺 賢 巳君
企業局長	棚 原 憲 実君
教育長	金 城 弘 昌君
教育支援課長	横 田 昭 彦君
学校人事課長	屋 宜 宣 秀君
県立学校教育課長	玉 城 学君
警察本部長	日 下 真 一君
警務部会計課長	森 本 直 樹君
議会事務局長	勝 連 盛 博君



○次呂久成崇委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第34号議案までの補正予算議案10件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長、企業局長及び土木建築部長をはじめ、関係部局長の出席を求めています。

なお、本日の審査につきましては、昨日決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

まず初めに、甲第25号議案から甲第34号議案までの補正予算議案について、委員会運営要領記の4（1）に基づき、総務部長、企業局長及び土木建築部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

まず、甲第25号議案から甲第32号議案までについて、総務部長の概要説明を求めます。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 おはようございます。よろしくお願いたします。

ただいま議題となりました甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第15号）及び甲第26号議案から甲第32号議案までの7件の特別会計補正予算について、その概要を御説明いたします。

まず初めに、甲第25号議案につきまして、令和2年度一般会計補正予算（第15号）説明資料により、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策の実施に要する経費、国の補正予算関連経費及び扶助費等の義務的経費などについて必要な予算を措置するものであります。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ192億1278万2000円で、補正後の改予算額は9331億5137万8000円となります。歳入歳出の主な内容については後ほど御説明いたします。

2 ページをお願いいたします。

2 ページは、歳入歳出の財源内訳となっております。

3 ページを御覧ください。

歳入内訳について、主なものを御説明いたします。区分欄で一番上、県税はマイナス78億8364万5000円で、その内訳ですが、上から5つ目の事業税がマイナス37億1710万2000円。3つ下、地方消費税がマイナス26億4587万9000円などであります。

4 ページをお願いいたします。

区分欄で一番上の地方消費税清算金の21億6662万円は、全国の地方消費税収入の増によるものであります。

区分欄で下から2つ目の地方交付税の45億9824万円は、普通交付税の交付決定額の未計上分でございます。

5 ページをお願いいたします。

区分欄で上から2つ目、国庫支出金の100億5276万7000円は、地方創生臨時交付金や包括支援交付金、その他、国の補正予算関連の国庫補助金等の計上によるものでございます。

8 ページをお願いいたします。

区分欄で下から2つ目、寄附金の36億8200万円は、首里城火災復旧・復興支援寄附金の計上によるものでございます。

一番下、繰入金のマイナス40億4213万6000円は、特定目的基金を活用した事業の減に伴う繰入金の減などによるものであります。

9 ページをお願いいたします。

区分欄中ほどの繰越金の15億3058万9000円は令和元年度決算剰余金の未計上分でございます。

一番下、県債の107億8410万円は、減収補填債などの発行に伴う各事業の追加充当等によるものでございます。

12ページをお願いいたします。

以上、歳入合計は一番下ですが、192億1278万2000円となっております。

13ページをお願いいたします。

13ページからは歳出の内訳となっております。主な事業について御説明いたします。

17ページをお願いいたします。

上から2つ目、総務部の財政調整基金積立金の66億6259万5000円は、令和元年度決算剰余金などを積み立てるための補正でございます。

次に、24ページをお願いいたします。

上から2つ目、子ども生活福祉部の生活福祉資金貸付事業費の18億円は、沖縄県社会福祉協議会に対し、個人向け緊急小口資金等の貸付原資を補助するための補正であります。

次に、29ページをお願いいたします。

保健医療部の救急医療対策費の52億9637万8000円のうち、新型コロナウイルス感染症医療体制等構築事業は、感染患者の受入れに備え、病床を確保した医療機関に対し補助するための補正であります。

35ページをお願いいたします。

一番下、農林水産部の水利施設整備事業の21億829万1000円のうち、水利施設整備事業、補助金事業は、国の補正予算を活用し、かんがい排水施設を整備するための補正であります。

次に、43ページをお願いいたします。

上から2つ目、商工労働部の雇用対策推進費のマイナス23億3949万3000円は、雇用調整助成金への上乗せ助成に要する経費であり、企業活動の変動等に伴い、申請状況が想定を下回ることに伴う減額補正でございます。

44ページをお願いいたします。

上から3つ目、商業振興対策費の7億5000万円は、プレミアム付クーポン発行に要する経費であり、県内の需要を喚起し、消費を活性化させるための補正であります。

45ページをお願いいたします。

上から2つ目、中小企業金融対策費の11億7366万9000円のうち、県単融資事業費は、県が金融機関と協調して行う融資に要する経費であり、中小企業セーフティネット資金に係る信用保証料補填及び利子補給に要する経費を補助するための補正であります。

49ページをお願いいたします。

上から2つ目、文化観光スポーツ部の観光宣伝誘致強化費の2億7929万4000円のうち、おきなわ観光体験支援事業は、県内観光施設の利用促進、観光体験商品の消費喚起を図るための補正であります。

次に、57ページをお願いいたします。

一番上、土木建築部の社会資本整備総合交付金（河

川）の5億7639万5000円は、国の補正予算を活用し、河道掘削や護岸等の整備等するための補正でございます。

75ページをお願いいたします。

教育委員会の設備整備費の25億2728万1000円のうち、スマート専門高校化促進事業は、専門高校における設備のデジタル化に要する経費であり、国の補正予算を活用し、デジタル化に対応した産業教育装置を整備するための補正であります。

次に、80ページをお願いいたします。

以上、歳出合計ですが一番下、192億1278万2000円となっております。

81ページをお願いいたします。

繰越明許費に関する補正のまず追加でございます。

今回の繰越明許費は、当初予算編成後の事由により年度内に完了しない見込みのある事業や、新型コロナウイルス感染症対応のため、継続して取り組む必要のある事業について、翌年度に繰り越して実施するために計上するものであります。

繰越明許費の追加の合計は、次の82ページの一番下にありましており789億4694万3000円となっております。

次に、83ページをお願いいたします。

繰越明許費に関する補正の変更であります。

これまでに繰越明許費として計上した事業について、新たに繰越しが必要となる箇所が生じたことなどにより変更するものであります。

繰越明許費の変更の合計は、84ページの一番下にありましており、125億4759万2000円を461億8948万8000円に変更するものであり、336億4189万6000円の増となります。

85ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する補正ですが、沖縄県立博物館・美術館の指定管理に要する経費等について債務負担行為を設定するものであります。

86ページをお願いいたします。

地方債に関する補正については、事業費の増減や減収補填債の発行等により、88ページを御覧ください。

合計で、一番下ですが107億8410万円となっております。

以上が、令和2年度一般会計補正予算（第15号）の概要でございます。

次に、特別会計について御説明いたします。

議案書令和3年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その2）によりその概要を御説明いたします。

説明資料の21ページをお願いいたします。

甲第26号議案令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付対象施設の整備に係る後期見直しにより、中小企業高度化資金の貸付けが令和3年度に変更になったことに伴う減額補正でございます。

24ページをお願いいたします。

甲第27号議案令和2年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）は、空港使用料等の増収に伴う財源振替及び繰越明許費の追加に伴う補正であります。

28ページをお願いいたします。

甲第28号議案令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、沿岸漁業改善資金の貸付実績の減に伴う減額補正でございます。

30ページをお願いいたします。

甲第29号議案令和2年度沖縄県中城湾港新港地区臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、令和元年度末に土地の売却時期の変更があり、既発債の借換えを行ったことで、償還金が生じたことに伴う補正であります。

33ページをお願いいたします。

甲第30号議案令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県民広場地下駐車場の改修計画を見直したことに伴う減額補正でございます。

35ページをお願いいたします。

甲第31号議案令和2年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、新発債の借入利率が予定利率を下回ったこと等に伴う補正でございます。

37ページをお願いいたします。

甲第32号議案令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、令和2年度保険給付費の実績減及び令和元年度療養給付費負担金等の精算に伴う補正であります。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○次呂久成崇委員長 総務部長の概要説明は終わりました。

次に、甲第33号議案について、企業局長の概要説明を求めます。

棚原憲実企業局長。

○棚原憲実企業局長 おはようございます。

企業局所管の甲第33号議案について、御説明申し上げます。

本日はサイドブックに掲載されています令和2年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）説明資料により御説明させていただきます。

ただいま通知しました令和2年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）説明資料の39ページをアップして御覧ください。

今回の補正予算は、国の令和2年度沖縄振興公共投資交付金を組み替え、水道施設の耐震化等を図るため、資本的収支予算の増額補正を行うものであります。

第2条は、主要な建設改良事業を定めるものであり、このうち、導送取水施設整備事業が今回の補正対象となっております。

第3条は、必要となる資本的収支の増額を定めるものであり、財源として、資本的収入の国庫補助金8804万4000円を増額補正し、次のページになりますが、資本的支出の建設改良費1億1739万2000円を増額補正するものであります。

以上で、甲第33号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○次呂久成崇委員長 企業局長の概要説明は終わりました。

次に、甲第34号議案について、土木建築部長の概要説明を求めます。

上原国定土木建築部長。

○上原国定土木建築部長 おはようございます。

土木建築部所管の甲第34号議案について、サイドブックに掲載されております令和2年度沖縄県流域下水道事業会計2月補正予算案説明資料に基づいて御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

令和2年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、国の令和2年度補正予算に係る社会資本整備総合交付金を活用し、水処理施設の耐震化を図るため、資本的収支予算を増額するものであります。

内訳としましては、資本的収入と資本的支出を4億8681万9000円それぞれ増額補正するものであります。

資本的支出に対して、資本的収入が不足している額に補填する財源については、引継金を増額補正し、当年度損益勘定留保資金を減額補正するものであります。

以上で、甲第34号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○次呂久成崇委員長 土木建築部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第25号議案から甲第34号議案までの補正予算議案に対する質疑を行います。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員 おはようございます。

先ほど委員長から大分遅くまでかかりそうだという話もありましたので、できるだけスムーズに進んでいけるように協力していきたいと思えます。

まず、この補正予算、説明資料の3ページですね。

県税の部分で78億、79億弱も今年税収が減っているという説明が先ほどあったんですけども、この理由は分かっているんですが、理由をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○喜友名潤税務課長 令和2年度の県税当初予算1393億4514万5000円に対し78億8364万5000円減額補正しております。補正後の県税予算額は1314億6150万円となっております。

その減となった理由については、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発出、外出自粛及び時間短縮営業等が、経済活動に多大な影響を与えまして、法人事業税や地方消費税など、多くの税目の収入実績が当初見込みを下回って推移しております。

そのため、当初予算と比べて78億8364万5000円の減を見込んだものでございます。

○小渡良太郎委員 ちょっと考えて78億も減っているのは、あまり前例がないような状況なのかなと思えますけれども。これぐらい税収が減った、別に過去50年間遡らなくてもいいんですけども、過去10年ぐらい見て、これぐらい税収が減ったっていう事例がもしほかにあれば、どういったときにこれぐらい減ったっていうかというのがあれば教えてください。

○喜友名潤税務課長 直近で補正減になりましたのは平成23年度。これはリーマンショックの余波があったことが要因でございましてけれども、ほぼ9年ぶりで補正減になったということでございます。

○小渡良太郎委員 リーマン級のダメージが県民にあって、それが税収の減に跳ね返ってきているというのが、この数字から見えてくると思うんですが。この数字の内訳の詳細の部分ですね、本来だったら決算とかでやることだと思うんですけども、コロナ対策の影響ももちろんこの中には含まれてると先ほど答弁がありました。であるならば、コロナによって感染症拡大によってどれだけ県民の生活に影響が出てくるのか、また、県とか国とかが行っているコロナ対策でも、やはりいろんな影響が出てくるというのも、この県税の減収の理由を精査していけば、ある程度分かってくる部分もあると思えます。また、それが分かってくると、例えばどの業界で、特に税収が減っているとかがというのが分かってくれば、有効な経済対策というのも打てるようになっていくと思えます。ですからぜひ、これは指摘要望であるんですけども、この税収の減をぜひ精査をしていただいて、有効な対策とかというのに役立てていけるよう、これはちょっと負担になると思うんですけども、ぜひ御努力をしていただいてやっていただきたいと。これを分析して、沖縄の中で有効な経済対策とか打てるようにぜひ役立てていただきたいなと要望いたします。

次、17ページ、18ページ、財調の積立金と減債基金の積立金、これを足すと130、140億弱ぐらい積立てをするというのがありますが。ちょっと気になるのはするんですけども、支出の中でも、多分合計すると医療費、医療に関する機器購入とかっていうものよりも大きい額が積立てになっていると、まだ少し余裕があるのかなというふうな感じもするんですが、これはちょっと後に回して。

19ページの駐留軍用地跡地利用促進費の取得事業に関して、補正減額になっているんですけども、ちょっと一般質問でも取り上げた内容と重なるんですが、当初どれだけ見込んでいたのかっていうのと、どれだけ当初予算に比べて達成率というか事業の進捗率はどれぐらいなのかというのを教えてください。

○宮平尚企画部参事 今年度、取得事業につきましては、当初予算でいきますと9億8481万6000円でございます。

今回補正をいたしまして予算額としては7億4377万3000円という予定でございます。

○小渡良太郎委員 この土地取得事業は相手もいることですから、なかなか当初の見込みどおり進むというのは難しいというのは重々分かってはいるんですけども。ただ、沖縄振興計画、現行計画が来年度までというのを迫っている中で余らせてしまうのが続くと、この余ったお金どうなるのかという部分は、一般質問でも指摘をさせていただいたと思うんですが。できるだけ使い切れるような状況をつくっていかないと、あまり積立ても積み上がったものを、例えば返さないといけないというふうになった場合には、いろいろとそごも混乱も生じると思いますので、そこのところ、また改めて議論はしていきたいと思うんです。しっかりやっていただきたいと思います。

20ページの上から4番目、離島・過疎地域振興特別事業費。

これ、国の交付決定得られずという形で書いてあるんですけども、何の予算を使おうとしたのかっていうのと、あと、どのような理由でこれができなかったのか、何をしようとしたのかというところを少し詳しく教えてください。

○森田賢地域・離島課長 令和2年度からの新規事業といたしまして、国の地方創生交付金を活用いたしまして、図書館未設置町村を対象に複数地域で共有可能な電子図書サービスの導入に係る実証事業というものを予定しておりました。

本事業は、未設置町村における電子図書の関心を高め、導入を促していくことを目的とするものですが、国から将来的な自走化が見通せない等の理由によりまして、事業の閣議決定が得られず、事業実施できなかったため減額補正を行うものでございます。

当該町村におきましては、県立図書館において、移動図書館が実施されていることから、すぐに地域の皆様に対する行政サービスが低下するものではないというふうに考えておりますけれども、今後町村からの要望も踏まえながら、電子図書サービスに係る情報提供など、必要な措置を検討してまいりたいと考えております。

○小渡良太郎委員 地方創生予算を使おうとした、ということで。

○森田賢地域・離島課長 令和2年度の国の地方創生交付金1000億の枠組みの中でやろうというふうに考えておりました。

○小渡良太郎委員 これも一般質問の内容と重なるんですけども。

沖縄振興予算の本来の役割っていうのは、プラス

アルファだと私は考えています。通常の他府県がやっているような国の補助制度だったり、助成制度だったり、いろんな制度は当たり前を活用した上で、振興予算を使って、沖縄が足りない分を補っていった追いつけ追い越せというのが、振興の本来あるべき姿なのかなと考えている中で、一般質問の答弁では地方創生なかなか活用できてないという答弁もあったんですけども。ぜひ、このやり取り、今回は交付決定得られなかったということなんですが、ぜひしっかりとまた改めて取り組んでいただいて、振興予算じゃない部分でできることは当たり前他府県と同じように努力をして、やっていくということを積み重ねていっていただきたいなと思います。その点については、チャレンジをしたという部分でいいことなのかなと。結局、結果を出せなかったにしても今後こういう取組をぜひ、広げて努力をしていただきたいなというふうに指摘をして次に行きます。

次は34ページ、家畜伝染病予防事業費の少しプラスになってる部分があるんですが、この豚熱発生に伴う制限区域内農場への補償をするための補正というふうに書かれてるんですけども、この補償状況、あと、まだもらってないとかっていう話もちよいちよ聞こえるもんですから、どれぐらいこの補償が進んでいるのかという部分も併せて教えてください。

○久保田一史畜産課長 昨年発生しました豚熱の補償の状況ですけれども、防疫措置を行いました10農場につきましては、まだ支払いが行われておりませんでした。2農場については令和3年2月25日付で、国のほうから交付決定がされております。

これによって手当金に係る手続のほうは、支払いは全て完了する見込みとなっております。

また、もう一つ移動制限を受けた農場のほうですけれども68農場あります。3月4日現在、国との調整が終了した6農場につきましては、1農場については支払いが済んでおります。

また、5農場につきましては、現在支払いの手続を進めているところであります。

また、これ以外に県での算定が終了した14農場につきましては、現在算定の状況を国のほうに確認してもらっている状況であります。

今後とも、引き続き国との調整が終了した農場につきましては、速やかに支払い手続のほうは進めていきたいと考えております。

○小渡良太郎委員 どうしても国との調整が必要な部分ではあるので、少し時間がかかるっていうのは理解できるんですが、ただ豚熱の影響って大きくて、

もう業務がそのまま再開できないとか、再開するにも原資がないとかという中でやっぱり遅れが非常に事業だけじゃなくて、事業営んでいる方々の生活にも悪影響を及ぼすというのをいろいろと個人的な聞き取りの中で確認ができました。なので、できるだけ急いでいただいて早めに補償ができるように、もう豚熱発生から1年以上たってるわけでありまして。

一般の方々からしたら、1年過ぎたのにまだだ、というふうな声がやっぱり強くありますので、しっかり説明してもらいながら遅れてる理由とかってというのはちゃんと丁寧に説明をするのも重要だと思いますし、急ぐというのも重要だと思いますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

次、65ページ、公園管理費の公園指定管理費、これちょっと公園のことを少し聞きたいんですが、県営公園でコロナの中で適正に管理運営するためって書かれているんですけども、このコロナの中での適正な管理運営っていうのはどんな形になってるのか、マニュアル等とか作成をされてるのか、それとも、この場合、指定管理者に、丸任せになってるのか、基本方針みたいのがあるのかとか、そういったところ少し教えてください。

○高嶺賢巳都市公園課長 この費用につきましては、公園の指定管理料の総額という形になっております。こちらにつきましては、指定管理を収入のほうで賄うものを計画しているということで、指定管理料の上乗せを行っているところでございます。

またあと、このコロナ対策でございますけれども、各公園ですね、公園管理者のほうでマニュアル等を遵守しながら行っているところでございます。

○小渡良太郎委員 このマニュアルっていうのは県が作成しているマニュアルですか。

○高嶺賢巳都市公園課長 そのとおりでございます。

○小渡良太郎委員 公園によっては、県民が利用できない、できなくなってしまうって、それに対する不満というのもちろほら聞こえたりします。

マニュアルの部分、ある程度コロナの情報というのを蓄積されてきていて、マニュアルも見直すことも必要なかなと感じる部分もあるもんですから、ぜひウィズコロナ、アフターコロナと所信でも書かれていますように、公園の運営の在り方っていう部分も、ぜひ、ただ使わさないっていうだけじゃなくて、どうやったら使いながら感染拡大防止に寄与していけるだろうかというところを、改めて今後ぜひ検討して実施していただきたいということで、少し関連する部分にはなるんですけども、要望して私の質

疑を終わりたいと思います。

○次呂久成崇委員長 新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 おはようございます。

私はちょっとそれぞれの事業について、気になるところをお伺いさせていただきたいと思っております。

13ページの基地対策調査費、こちらのワシントン駐在の委託料の減額なんですけれども、これは結局何ができなかったのか、そしてその影響で当初の目的を達成できたのか、できなかったのかどうか、これをお聞かせください。

○城間敦基地対策課副参事 ワシントン駐在員活動事業費ですね、何ができて何ができなかったのかということでございます。

まず、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、駐在と米国の有識者との意見交換会、あるいは州を超えての駐在の活動、知事訪米など、駐在と米国内の関係者が直接対面して行う面談や意見交換などを実施することができませんでした。

ただ一方、コロナ禍にあっても、ワシントン駐在は、昨年11月の選挙で当選された連邦議会議員の関係者40人以上とオンラインで面談し、辺野古新基地建設問題の技術的課題や、普天間飛行場におけるP F O S漏出事故、在沖米軍による事件・事故等について情報提供を行うなど積極的な取組を行っております。

また、当然情報収集や公聴会等の出席により、情報収集したものを本庁に報告してございます。

そういった中で、見込んだ成果が出ていないのではないかというようなことでございますけれども、ワシントン駐在は米国政府や連邦議会関係者等に対し、沖縄の基地問題に関する情報提供、働きかけ、精力的に先ほど御紹介しましたが、行っております。

そういう中で2020年6月には連邦議会下院軍事委員会即応力小委員会において、軟弱地盤等を理由に、辺野古新基地建設計画に対する懸念が示されたことは駐在の成果の一つだというふうには考えております。

また、面談や意見交換におきまして、連邦議会における国防権限法の審査に辺野古新基地の課題等を反映させるよう、軍事委員会関係者等に働きかけておりまして、その際複数の議員から協力の意向を得るなどして活動が制約される中でも、米国関係者の理解を得るために、取り組んでいくというふうなところでございます。

○新垣淑豊委員 今お話をされた、いろんな結果出

ています、効果が出ていますという話なんですけど、結局1000万落ちても、それなりの効果があるわけですよ。

○城間敦基地対策課副参事 先ほど申しましたが、この減額補正の理由につきましては、ワシントン駐在が新型コロナウイルスの拡大を受けて、昨年3月下旬から一時帰国して、県庁のほうで勤務していたというようなところがございまして、その間の米国の現地活動支援するための委託料、それが今回減額する1026万3000円というようなことでございます。

○新垣淑豊委員 今のお話にもありますように、オンラインでできることがもう多々あるということですので、これから見直しについては、今後私どももしっかりと提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、16ページの私立学校など教育振興費の中で、私立学校生徒数が当初見込みを上回るということになっているんですけれども、ということは、対して、県立学校の学生さん、生徒さんの数はどうなっているのかということについて聞かせてください。

○池田竹州総務部長 当初予算の積算におきましてこの事業については、私立学校の過去3年間の平均の生徒数により見込んでおります。

令和2年5月1日時点の実際の生徒数が6385人となっており、3年間平均の当初見込みを約50人上回ったところでございます。そのため、その人数に合わせて補正の措置を取ったという形になっております。

県立から流れたということではなくて私立学校、結構人数の変動がございまして。

そのような形で、平均的な人数3か年の平均生徒数という形で取っております、その実績の差があるという形になっております。

○新垣淑豊委員 分かりました。

今後、少子化というところも含めて、学校の編成等々も出てくるかと思っておりますので、これは私立学校も含めて、しっかりと協議しながらやっていっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして20ページになりますが、交通運輸対策費、こちら、今、船だまりの整備というもので減額されていますけれども、今後のスケジュール、そしてまた、本当に整備するのかというところで、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○金城康司交通政策課長 那覇空港の整備促進事業費の中で船だまり整備ですけれども、事業につきましては那覇市が実施している那覇市の漁業者のため

の船だまりの整備事業につきまして、平成30年度から事業に着手しております、これまで設計業務ですとか、一部のブロック製作工事完了しております。

一方で本体工事については、一部の漁業権者から、漁業権消滅等の同意が得られず、着手できなかったことから、那覇市では令和3年度も引き続き漁業者へ丁寧な説明を重ね、同意を得ていくこととしております。

そのために、今回の件においても、令和2年度の補正予算で減額計上しているところでありますが、今後は、那覇市において、令和3年度で漁業権消滅するための同意を得るための手続、それから、埋立ての免許申請ですとか、岩礁破碎許可の申請等に努めまして、令和4年度から本体工事を再開することとしており、令和6年度までに事業が完了するスケジュールとなっております。

○新垣淑豊委員 ぜひ進めていただければと思います。

あと、ページ飛びまして、24ページなんですけれども、生活福祉資金の貸付事業費なんですけれども、これは増額ということで、実際にどれぐらいこれが利用されているのかということについてお聞かせください。

○久員仁福祉政策課長 生活福祉資金貸付事業は新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象に、緊急小口資金等の特例貸付を実施しております。

これまでの実績ですけれども、令和3年2月19日時点での貸付実績は、緊急小口資金が3万7737件、金額で71億4256万円。総合支援資金が3万6508件、193億4207万円。合計で7万4245件、264億8463万円となっております。

○新垣淑豊委員 非常にやはり今、切迫している方々というのが増えているんだなあとというようなことを感じておりますので、これもぜひ、今後も切れ目ない対応をしていただきたいなということをお願いさせていただきます。

では、続きまして25ページなんですけれども、保育対策事業費で、待機児童解消支援基金事業というところで、交付金が減額になっておりますが、これ市町村の待機児童対策事業の実績減というふうになっているんですけれども、今県内でたしか2000人以上、待機児童がいるかと思っておりますが、なぜこれが減額になっているのか、ということについてお聞かせください。

○前川早由利子育て支援課長 待機児童解消支援基

金は待機児童を解消することを目的に市町村が独自に実施する保育士確保、処遇改善に係る事業に対し補助を行っているところです。同基金を市町村の実施する国庫補助事業を活用した保育所等の施設整備や、保育士確保に係る事業の市町村負担分を活用することが可能となっております。

今回の減額補正につきましては、市町村において、当初計画していた保育所等の整備について、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、当初見込んでいた土地の確保が困難になったことにより、4市町5施設において、保育所整備計画を今年度から次年度へ変更したことにより、不用額が生じ、1億1022万9000円の減額補正となったものでございます。

この次年度に変更になった整備計画に係る予算につきましては、次年度の、令和3年度当初予算に必要な額を計上しているところでございます。

○新垣淑豊委員 ぜひ今後、児童の教育とか、そういったところにも関わってくるかと思しますので、お願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、27ページなのですが、生活保護援護費ということで、これも増額になっておりますけれども、今、どの程度の生活保護が今回で増えているのかということと、あと地域はどういうふうになっているのかということについて、お聞かせいただきたいんです。

○大城清剛保護・援護課長 令和元年度の沖縄県全体の月平均と直近の令和3年1月の速報値を比較しますと、被保護世帯数が2万9568世帯から3万354世帯と、786世帯の増となっております。

また、被保護人員が3万7845人から3万8418人と573人の増となっております。

地域の世帯人数ですけれども、令和元年度の月平均と直近の令和3年1月を比較しますと、被保護世帯数が、郡部で134世帯、3.3%の増、市部で652世帯、2.6%の増、沖縄県全体で786世帯、2.7%の増となっております。

○新垣淑豊委員 すみません、これは歳出なんですけれども、この中に、今県内に結構外国の方が入ってきているかと思うんですけども、この外国人に対しての生活保護っていうのは確認されているのかどうか。分かれば教えてください。

○大城清剛保護・援護課長 沖縄県の外国人の保護世帯数は、令和2年11月現在で、被保護世帯数が121世帯、被保護人員数が171人となっております。こちら在留資格とか、資格のほうがきちんとある方に限定されているっていうものであります。

○新垣淑豊委員 ちょっと気になったのが、やっぱり新型コロナウイルス渦において、留学生であったりとか、そういった方々がなかなか経済活動ができないという状況がありまして、それで、どうなっているのかなというふうに確認したんですけれども、これはこの新型コロナが影響しているものもあるんでしょうか。この外国人の。

○大城清剛保護・援護課長 すみません、外国人の影響というのは少し把握してないんですけれども、先ほど申しました1月時点での保護世帯一前年度と比べましたら、1.9%の増となっております。

また、昨年10月時点でも、対前年度比1.8%の増となっております。これはコロナの前と現在で、特に増加率という点では特に変化がない状況でありまして、ちょっとコロナの影響がすぐに出てきているという状況ではないのかなと考えております。

○新垣淑豊委員 それでも着々と伸びてきているということですよ。そこも含めて今後もしっかりと確認をさせていただきたいと思しますので、情報提供をよろしく願います。

続きまして、39ページです。

水産業構造改善特別対策事業費ということで、これは糸満の荷さばきだと思っておりますが、整備する荷さばきでの取扱高ということについてお聞かせください。

○能登拓水産課長 水産新市場整備事業は、産地市場の整理統合を推進するとともに、安全安心な水産物の安定供給体制の確立を目的として、糸満漁港に高度衛生管理型荷さばき施設を整備するものでございます。

新市場における取扱量につきましては、県漁連及び糸満漁協の取扱量などを基に、年間約5500トンというふうに想定をしているところでございます。

○新垣淑豊委員 那覇でも泊がそのまま継続されるかと思うんですけども、こちらとの役割分担はどのように考えているのかと。

○能登拓水産課長 まず糸満漁港につきましては、本県唯一の第3種漁港として、広大な敷地や水域を有しておりまして、県内船だけでなく、県外船の水揚げも対象とする優位性を生かした産地市場として、糸満市場中心に、関連施設の整備を促進し、流通機能の高度化を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

一方、泊漁港につきましては、大消費地である那覇市という立地条件を生かしまして、那覇地区漁協の卸売市場と、それから、泊いゆまちを中心に、市

民や観光客などの消費者に開かれた消費地市場として位置づけまして、両市場がそれぞれの優位性を生かして共存共栄できる体制を構築していきたいというふうに考えているところでございます。

○新垣淑豊委員 那覇は市魚もマグロということで、観光のお客様とかですね、市民の方にもしっかりとPRしていくということになってると思いますが、ただちょっと老朽化したりとかですね、いろいろな課題もあるかと思えますけれども、泊漁港今後どういうふうになっていくのかということ、あと、これに対して県はどうやって支援していくのかということについて教えてください。

○能登拓水産課長 県では、泊漁港の再整備に当たりまして想定される課題や、役割分担などについて、那覇市や生産団体、流通関係者等との意見交換や、意向の聞き取りなどを行うとともに、県漁連市場の跡地利用を含むゾーニング案の作成に取り組んでいるところでございます。

県としましては、生産団体等からゾーニング案を踏まえた施設整備などの要望があった場合は、整備に係る支援を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○新垣淑豊委員 たしかですね、道路の建設というものもいろいろと、課題になってるかと思うんですけども、そこの状況ってどうなってますか。

○能登拓水産課長 現在のところ、道路の橋脚の建設の細かいスケジュールはまだ示されていないというふうに聞いております。

○新垣淑豊委員 道路の建設というのも非常に大きく影響するかと思えますので、そこも早めの情報収集していただきまして、引き続きお願いいたします。

43ページになりますが、沖縄県雇用継続助成金事業、これ雇調金の上乗せ事業ということで、非常にありがたい制度だと思います。

今回、企業活動の変動に伴い、想定を下回ったというふうにあるんですけども、なぜ想定よりも下回ったのかということについてちょっと状況を教えてくださいたいと思います。

○金村禎和雇用政策課長 まず、雇用対策推進費の補正でございますが、委員からございましたように国の雇用調整助成金に上乗せ助成を行う沖縄県雇用継続助成金事業について減額補正を行うということでございます。申請状況が想定を下回ったのは、どういうことかということですが、当該事業に係る予算額の見込みにつきましては、申請件数と、それから1件当たりの申請額を基に積算を行ってお

ります。

主に1件当たりの申請額が見込みを大幅に下回っておりますが、これは9月中旬に感染者数が一時減少したということ、それから、国と県の経済対策等もございまして、企業の事業再開等がなされたということで、一部休業者が職場に戻ったということがございます。

これによりまして、1件当たりの申請額が見込みを大幅に下回っているということでございます。

○新垣淑豊委員 多分、途中途中でこの山谷があったかと思うのですが、今後も正直、厳しい状況が変わらないと思えますので、ここも、ぜひ今後同じように取り組んでいただきたいなということをお願いしたいと思います。

続きまして、44ページの商業振興対策費ということで、プレミアムクーポンなんですけれども、現状の売行きと、紙とキャッシュレス両方されてるかと思うんですけど、その状況を教えてください。

○比嘉淳マーケティング戦略推進課長 今議会に補正予算として計上しております地域消費活性化支援事業7億5000万円のうち、プレミアム負担分6億3000万円となりますが、約7割を紙クーポン、約3割を電子クーポンとする予定です。

この割合につきましては、クーポンの利用開始後、販売状況を勘案しながら適宜見直してまいりたいと考えております。

なお、現在、実施している第1弾のハピ・トク沖縄クーポンにつきましても予算の紙が約7割、電子が約3割の配分としておりましたが、実績につきましては、紙クーポンは想定額の8割を超える一方、電子は活用が進んでおりません。

○新垣淑豊委員 これは、確かにキャッシュレスを普及させるという意味もあるかもしれませんが、やはり一番はやっぱり生活の支援というところになるかと思えますので、そこはぜひ適宜、対応していただきたいということをお願いしたいと思います。

続きまして、次のページです。45ページの海外事務所等運営費というところですが、現状と沖縄県の海外事務所の設置ってどういうふうになってるのかということをお教えてください。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 海外事務所の設置状況でございますけれども、商工労働部では、北京、上海、台北、香港、シンガポール、ソウルの6か所に海外事務所を設置してございます。

○新垣淑豊委員 それぞれの規模というのはどうい

う感じになっていて、その事業内容って何をしているのかっていうのを教えてください。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 規模、組織の体制でございますけれども、各事務所とも所長として県職員1名がおりまして、そこに現地で採用しましたスタッフ数名、大体2名から4名ですけれども、その体制の下、沖縄県産業振興公社、沖縄観光コンベンションビューロー、県庁関係課などと連携して、様々な活動を行っています。

その活動内容につきましては、県内企業の物産展等への出展支援ですとか、県産品の販路拡大に係るプロモーション、その他旅行社、航空会社等への沖縄の観光情報の提供による観光誘客といったような活動を行っているところでございます。

○新垣淑豊委員 分かりました。

基本的には商工関係と観光関係ということですが、先般の質問にもありましたように、今、中国の課題、問題いっぱい出てきておりますので、ぜひ、そういった情報収集等々もその事務所を通じてやっていただけたらと思いますけれども、こういうことって可能なんですか。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 主に現地の経済情報を収集するところがメインになりますけれども、一般的にウェブですとかマスコミですとかに出てくるような報道ですとかというような情報を収集することは可能だと考えております。

○新垣淑豊委員 ぜひそういったものも、せっかく事務所があるものですから、活用していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、県単融資ですが、これは今、どれぐらいの利用があるのかということについてお聞かせください。

○知念百代中小企業支援課長 コロナ関連とコロナ関連以外で説明させていただきます。

今年度の県融資制度の融資実績についてですが、1月末時点の保証承諾ベースで申し上げますと、新型コロナウイルス感染症関連融資は1万1580件、約1719億円となっております。同感染症以外の融資が540件、約63億円となっております。

○新垣淑豊委員 非常に厳しい状況だなというのはこれを見ても分かりますので、すみません、今後もぜひ県を通して対応していただきたいなと思っております。よろしくをお願いします。

続きまして46ページです。

工業研究費というところですが、当初想定していた研究テーマが打ち切りとなったことについて

ですが、想定していたテーマというのはどういうことですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 本事業は企業から受託する事業になっています。

国や県の公募事業で採択されることを前提に企業から工業技術センター共同研究の申出があったものについて予算化し、研究開発を実施するということになります。

令和2年当初は、当初予定は公募事業に応募するに当たり、企業から聞き取りしたところ、11件提案したいということでありました。その内容としては、大まかにはなりますけれども、酒類の製造、技術、それから、化粧品の素材の分析だとか研究、生分解性プラスチック、金型製造技術に関する研究などを想定しておりました。

○新垣淑豊委員 その辺りがもう全部なくなってしまったということ。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 結果的には、11件を当初予定しておりましたけれども、9件になりました。

○新垣淑豊委員 何がなくなったんですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 生分解性プラスチックが、ちょっと額が大きくて、減少がちょっと多かったんですけれども。

○新垣淑豊委員 分かりました。

また今後も、こういった形で新たな研究というのが、県でなされていくというのはぜひやっていただきたいということでよろしくをお願いします。

あと同ページ、情報産業振興費というところで、ITアイランド推進事業、これですが、今だからこそこれ増額しないといけないんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

○山里永悟情報産業振興課長 このITアイランド推進事業でございますが、事業の内容が、情報産業の集積を図るために、企業誘致に関わるプロモーション活動、また集積状況を把握するためのですね、情報通信関連企業雇用状況調査等を行うものであります。

補正の内容が新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航がかなり制限をされまして、国内外に出て行けない状態が続きまして、そういったプロモーション計画を変更して、こういう中でも活動ができるように、オンライン対応に変えたりとかですね、海外の出展会もオンラインで出るとか、それによって旅費とかの減額が生じまして、そうした委託の減額も生じたことによる補正の内容となっております。

御指摘の今こそIT化を図るべきではないかという御提言はもっともでございます、これについては、別事業で恐縮ですが、先端IT利活用促進事業というものがございまして、IT活用に関するセミナーであるとか、県内IT企業とか、観光業とか小売とかとマッチングを図るような支援であるとか、IT導入の計画を作成支援するとか、そういった事業があります。

コロナ禍における今だからこそですね、新しい生活様式に基づく新たなビジネスモデルの転換を図る必要があると考えておりまして、ITを活用した非接触、遠隔によるサービスへのビジネスモデルの転換を図る意味で、これは9月補正で増額対応させていただきまして、ただいま執り行っているところでございます。

○新垣淑豊委員 失礼いたしました。しっかりとまたやっていたきたいと思えます。

すみません、時間もないので、ちょっと飛ばしまして、69ページなんですけれども、教育委員会の職員給与費のあたりなんです。

中学校費、これが修学旅行の中止に伴う減額補正で給料が7700万円余りで、職員手当が4億2000万円、共済費が2億7000万円というところで、給料と職員手当、共済ですね、これはどういうふうな内訳になっているのかということをお教えください。

○屋宜宣秀学校人事課長 公立中学校教職員給与費につきましては、既決予算額に対しまして、7億7018万3000円、2.4%の減額補正を計上しております。

減額の主な理由は、職員手当等の減によるものであり、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特殊勤務手当、教員の特殊業務手当というものでございますけれども、対象となる修学旅行ですとか、それから、大会への引率及び部活動の指導といったその業務の実績が減となったことに伴うものでございます。

共済の減の主な理由につきましては、追加費用負担率の減によるものであり、これは、追加費用と申しますのは、昭和37年の12月1日に地方公務員等共済法というものが施行されております。

これは、それ以前の地方公務員であった機関、いわゆる恩給法の適法機関だったものに対して、新しい地方公務員等共済法に引き継がれて共済年金が計算されるというもので、その期間に係る年金の給付に要する費用は、国から通知される率に基づき地方公共団体が負担しておりまして、これを追加費用というふうに呼んでおります。

沖縄県の場合につきましては、復帰等ございまして、昭和41年7月以前の期間が対象となっております、それ以前に、公務員であったものがなくなると追加費用の負担率も減少していく形になります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。またちょっとこれ、詳しく教えてください、そのうち。

あと、人材育成推進費、71ページなんですけれども、その奨学金ですね、奨学金は、県内、貸与型もあれば、給付型もあるんですけど、親の所得のグレーゾーン、ここが薄いよねというふうな話がありまして、この辺り何か考えていることがあれば教えてください。

○横田昭彦教育支援課長 27ページの人材育成推進事業費につきましては、沖縄県国際交流・人材育成財団が実施しております大学生等への貸与型奨学金の事業でございます。その事業についてはですね、所得に応じた貸与額についての差は生じない事業となっております。

委員のおっしゃる所得において差が生じるという事業については、国の事業のことだというふうに思っておりますので、国の事業について、少しかいつまんで説明をさせていただきます。

国の高等教育就学支援新制度については、令和元年度5月に成立した大学等における就学の支援に関する法律に基づき、給付型奨学金等が実施されております。

その奨学金等については、住民税非課税世帯、また、それに準ずる世帯で給付する金額に差がございます。

同法の附則において、政府はこの法律の施行後4年を経過した場合において、必要があると認められるときはその結果に応じて所要の見直しを行うというふうにされておりますので、県教育委員会としましては、今後の国の動向を注視しながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 県としては考えてないということですね。分かりました。ありがとうございます。

○次呂久成崇委員長 新垣新委員。

○新垣新委員 ページ数13ページ、ワシントン駐在員活動事業費について、まず、減額になった理由をお聞かせください。

○城間敦基地対策課副参事 ワシントン駐在活動事業費の減額の理由でございます。ワシントン駐在は米国での新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、昨年3月から一時帰国し、9月まで沖縄県庁におい

て勤務していたことから、この間の米国内の現地活動を支援するための経費、委託料1026万3000円が不用となったことから、減額補正するものでございます。

○新垣新委員 この職員はしょっちゅう2年に一度は変わっているとお聞きしましたが、職員が、ワシントンの。

どこを窓口にも、このシンクタンクを行っているんですか、伺います。この職員がシンクタンクにお願いして、様々な活動を行っていますよね、ワシントン事務所の。

シンクタンクの委託先はどこがやっているのと聞いているんです。確認です。

○城間敦基地対策課副参事 今年度、受託している会社は、米国内に所在しますワシントンコア社というところでございます。

○新垣新委員 伺います。

このワシントン駐在の事務所に関わる全ての経費をお聞かせください。

まず、職員の人件費、職員の社宅の家賃、そして海外勤務手当、様々な手当ですね。全て出してください、トータルで。

○城間敦基地対策課副参事 ワシントン駐在員に関する経費ということで、令和2年度の予算額を少し御紹介します。

当初予算額はトータルで7373万2000円でございます。

その内訳は302万6000円が旅費、それから、7070万6000円が委託料となっております。

委託料の主な内容は、ワシントン駐在員事務所の家賃、弁護士費用等、駐在の運営に関わる経費でございます。また、連邦議会議員との面談設定、あるいは駐在職員の情報発信など、駐在の活動を支援するための経費というふうになってございます。

ちなみに、事務所の家賃が771万7000円。

運営費の主なもので言いますと、今の事務所の家賃が771万7000円、それから、弁護士への委託料が717万5000円。

それから、駐在員の活動を支援するというような内容もございまして、それにつきましては、駐在活動の支援等に300万円。

主なもので言いますと、駐在活動への支援等で310万3000円、専門家を活用した支援等で、366万2000円等々となっております。トータル7373万2000円ということでございます。

○次呂久成崇委員長 休憩します。

(休憩中に、新垣委員が他の費用も全て説明するよう指摘した。)

○次呂久成崇委員長 再開します。

城間敦基地対策課副参事。

○城間敦基地対策課副参事 これまでも職員のですね、給与につきましては、個人情報だということで答弁を差し控えさせていただきたいということをやっております。

ざっと大まかに言いますと、職員2名で総額約3000万円規模というふうなことでございます。この中には手当も含まれているというふうな理解でよろしいかと思えます。

○次呂久成崇委員長 休憩します。

(休憩中に、新垣委員が家賃について再度説明するよう指摘した。)

○次呂久成崇委員長 再開します。

○城間敦基地対策課副参事 今御案内しました総額3000万円規模ということございまして、このワシントン駐在員の給与につきましては、沖縄県職員の給与に関する条例に基づき支給しております。

通常、職員に支給される毎月の給料、それから、期末勤勉手当、扶養手当のほか海外に駐在する職員を対象とする特殊勤務手当として外国勤務手当等の支給がされているということでございます。

○次呂久成崇委員長 休憩します。

(休憩中に、新垣委員が職員2名の家賃について説明するよう指摘した。)

○次呂久成崇委員長 再開します。

城間敦基地対策課副参事。

○城間敦基地対策課副参事 すみません。

先ほど説明させていただいているとおり、各種手当が入ってございまして、この外国勤務手当の中には住居手当も含まれているということでございます。

○新垣新委員 この住居手当は幾らなんですか、月に。

○城間敦基地対策課副参事 はい、今ちょっと手元に資料がないのでお示しできませんが、先ほど来申し上げているとおり、その外国勤務手当の中に住居手当等が含まれているということでございます。トータルで3000万円ということでございます。

○次呂久成崇委員長 休憩します。

(休憩中に、新垣委員が執行部が資料を持ち合わせていないことについて、委員長に改善するよう申入れをした。)

○次呂久成崇委員長 再開します。

城間敦基地対策課副参事。

○城間敦基地対策課副参事 今持ち合わせている資料で説明させていただきますと、国の住居手当の限度額でございまして、参事に相当する者が3135ドル掛ける0.8。

主幹相当の手当の額が2453ドル掛ける0.8というようなことが上限額となっております。

○次呂久成崇委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員が、私が聞いているのは家賃だと指摘した。)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

城間敦基地対策課副参事。

○城間敦基地対策課副参事 先ほど御説明しました額が上限額なので家賃はその範囲内ということで御理解いただければと思います。

○新垣新委員 まず、職員2人の家賃とこの職員が払ってる家賃の持ち出し分、負担金をきれいに教えてください。

○金城賢知事公室長 お二人の家賃と内訳というような話でございませうけれども、今ワシントン駐在に行かれています方というのは県庁内でも職員は知られているわけでございまして、個人情報に関わることになるのかなと思ひまして、そこまで数字を示すのは少し困難であるというふうに考えております。

○次呂久成崇委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員が他の海外事務所職員の家賃は出せて、ワシントン事務所だけ出せないのは、とてもおかしいと指摘した。

執行部の答弁調整に時間を要すとのことから午後に再開することとなった。)

午前11時41分休憩

午後1時11分再開

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

城間敦基地対策課副参事。

○城間敦基地対策課副参事 ワシントン駐在に支給する住居手当の件についてでございます。

ワシントン駐在に支給する住居手当につきましては、国の住居手当の月額限度額、それに県の場合ですと、それに8割掛けして算出することとなります。

これに基づき算出したワシントン駐在に支給する住居手当の限度額の2名分の年間合計は約450万円となり、県が支払う手当は、この範囲内となっております。なお、当該金額については、さきに述べました職員2名の人件費の規模、約3000万円の中に含まれております。

そのほか、海外に沖縄県が借り上げている職員用

の建物はございませんので、駐在は、現地で住んでいる住居については、駐在本人が、現地の民間事業者と契約しており、県は、その駐在に支払う給与の一部として住居手当を先ほどお話ししました限度額として支給しております。

あと、駐在が民間事業者と契約している家賃につきましては、個人の私生活に関わる情報であり沖縄県情報公開条例第7条に規定する個人に関する情報に該当しますので、回答は差し控えさせていただきますと思います。

なお、またはワシントン駐在2名については、事務所からワシントンDCではなく、支払われる額等を踏まえまして近郊の州に、少々時間はかかるようですけれども、近郊の州に住んでいるというふうに聞いております。

○新垣新委員 分かりました。

このワシントンにおいて、今年度、減額になっていきます。

先ほど説明された以外に今年度の実績はどういうものがありますか。

○城間敦基地対策課副参事 令和2年度の4月から1月までの活動実績としましては、米国議会における国防権限法案の審議の状況等の情報収集の結果報告が123件、それから、メール、電話会議等による関係者等への働きかけが延べ306件等々になっていきます。また、ニュースレター等、議会関係者へ送付しております。

○新垣新委員 この内容は次に、当初予算、また次の委員がやると思いますので、次にさせていただきます。

ページ数、17ページ財政調整基金、積立ては分かりました。

トータルでどのくらいになっていきますか。

そして、コロナ等における切り崩し、また積立て、今年度における状況等をお聞かせください。

○武田真財政課長 2月補正で財調のほうに67億円積んでおりますので、2月補正後の令和2年度末の基金残高見込みが133億円となっております。

その上で令和3年度の当初予算の編成で95億円を取り崩して、現時点での令和3年度末残高は約38億円というふうに見込んでおります。

○新垣新委員 この切り崩しは、主にコロナと理解してもいいですか、コロナ対策費で。

○武田真財政課長 令和3年度当初予算においては税収も落ちました。

さらには、コロナ関連の経費も計上すると、そう

いったところで収支差が広がっております。そういった収支差を解消するために、こういう基金を取り崩して対応したところです。

○**新垣新委員** 本当に今、この状況分かります。

ちょっと伺いたいのですが、全国の都道府県の状況、東京都は、ほぼすっからかんっというマスコミの報道等でもあるのですけど、基金がもうゼロに近づいていると。

他の都道府県の状況と、大まかで構わないので、数字は聞いていませんので、大まかで教えてください。

○**武田真財政課長** 全国の状況でいいますと、直近のデータでいいますと、大体昨年度末、令和元年度末で2兆円ほど全国、都道府県別であったようですが、今現在6000億円台だったというふうに記憶しております。ですから、3分の2ぐらいがなくなったというような状況と伺っております。

○**新垣新委員** 分かりました。やむを得ないという形で理解しております。

次に移らせていただきます、20ページ。

離島過疎地域、特別事業費、今後の取組どう考えていますか。

○**森田賢地域・離島課長** まず現状といたしましては、移動図書館が実施されておりますので、図書館のない地域の皆様に図書環境というのは提供できているところと考えております。

また、市町村で、コロナ禍ということで、電子図書サービスを独自で展開する動き等もございますので、そういった動向を見せながら、必要な措置を検討してまいりたいと考えております。

○**新垣新委員** 了解いたしました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして24ページ、社会福祉諸費 2億6950万7000円となっております。

実績はどうなっていますか、伺います。

○**久貝仁福祉政策課長** 今回の地域福祉、社会福祉士諸費の中の事業ですけれども、これは、細事業である介護福祉士金修学資金貸付けの事業となっております。この事業は福祉介護分野の人材を確保するため、介護福祉士養成施設の在学生に対し、福祉介護分野へ就職する場合などに、修学資金を貸し付けるもので、その後5年間、福祉介護分野で従事した場合は、貸付金の返還が免除される仕組みとなっており、県内の介護福祉士の養成、確保を図ることを目的としております。

実績ですけれども、平成21年度から沖縄県社会福

祉協議会の実施となって行っておりますけれども、21年度から令和元年度までに、介護福祉士修学資金貸付事業は240人、介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業は1113人、離職した介護人材の再就職準備金貸付事業費は31人、社会福祉士修学資金等貸付事業は58人、合計1442人に対して貸付けを実施しております。

○**新垣新委員** 本当にこれ、素晴らしい実績も出ていますし、もっと増額して、高齢化社会を迎える中で、余って返してもいいと思います。

高齢化社会に対応した取組を、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続いて、介護保険福祉諸費。この購入経費等を補助するための補正となっておりますが、これどういう取組を行っていくのか伺います。

続いて、社会福祉士施設整備費、これも同様に、障害者のための、これをどのような形で取り組んでいくのか、伺います。2つ関連しますので、中身が一緒ですから。

○**宮里健障害福祉課長** 今般の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染対策事業、障害分の補正をするものです。

感染対策経費として8162万円の計上となっております。

○**新垣新委員** すみません、私が聞いたのは、予算についてどういう取組で、コロナ対策と分かるのですけど、対応で、どういう形で使っていくのかと聞いているのですよ、この中身を言ってほしいという。

○**宮里健障害福祉課長** この事業の中身ですけれども、事業所が、新型コロナウイルス感染対策に要する経費、例えば、マスクとか、そういった飛沫防止パネルとか、そういった物件費の支給。あるいは、感染防止対策のための研修に要する経費とか、こういった感染を防止するための取組、そういったものを支給するための補助になってございます。

○**新垣新委員** これ各介護施設等に周知を徹底して活用してないところ、自費でやっているところも多くいるとお聞きしているんですね。

その周知徹底はどうなっておりますか。

○**宮里健障害福祉課長** 周知についても、我々、一生懸命やっております。

これまで県の広報媒体として、テレビとか、ラジオ、あるいは広報紙、新聞等も活用して、広く周知してまいりました。

また、セルフセンター等の関係機関を通して、事業所のほうにも使っていただくように依頼してござ

います。

さらには、1月15日に知事の定例記者会見で、申請がまだの方は、ぜひ早めに申請してくださいというような案内もしているところです。

今後もし引き続き申請していただくように取り組んでまいりたいと考えております。

○**新垣新委員** 申請実績はどうなっていますか。

○**宮里健障害福祉課長** 今、回答しているのは障害分のお話ですけれども、全対象事業者が2599事業所ありますけど、直近でいうと1147事業所が申請済みになってございます。

○**新垣新委員** ぜひ、その他の事業所に対して、ぜひ活用するようと、自費で出しているということも聞いて分からないところもいると思うので、ぜひとも、この周知をぜひ活用してくださいという文書等で流していただけるよう強くお願いを申し上げます。

次に移ります。25ページの放課後児童クラブの件です。これ、放課後児童クラブは、どのくらいの児童クラブを想定しているのか伺います。

○**前川早由利子育て支援課長** 本事業は市町村が地域の実情に応じて策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する延長保育事業や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等の地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部を補助するものです。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業において新型コロナウイルス感染症への対応として創設された特例措置につきまして、増額補正を行うものでございます。

主な内容としましては、小学校休校時に放課後児童クラブを午前中から開所する経費への支援があります。市町村からの報告によりますと26市町村、592支援単位での実施を見込んでおります。

また、もう一つのメニューとしまして、クラブが臨時休業した場合の利用料金を利用者に対して、日割りで返還する経費への支援がございまして、こちらのほうは市町村からの報告によりますと25市町村、1万8633人分の実施を見込んでおります。

○**新垣新委員** 分かりました。

ぜひ、この問題、コロナ対策、感染対策を徹底して頑張ってくださいということを申し上げます。

続いて、26ページです。

この保育士対策費ですが、もっと増額ができないのかというのを伺います。

○**前川早由利子育て支援課長** 今回の増額の補正の

主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、保育現場においては消毒除菌作業等の業務負担が大幅に増加していることから、保育士の業務負担を軽減するため、清掃業務、遊具の消毒、給食の配膳、片づけなどの周知、周辺業務を行う保育支援者や保育補助者の配置について、積極的な活用を促したことによりまして、保育支援者や保育補助者の採用実績が当初見込みを上回ることに伴う増額補正となっております。

今回の補正の金額におきましては、市町村からの必要所要額に応じて今回の補正予算を計上したところです。

また、県ではほかの待機児童解消支援基金も活用しまして、令和2年度から市町村が実施する保育士確保に係る国庫補助事業の市町村負担分4分の3の支援を拡充したところでございます。

○**新垣新委員** 本当に予算2億8000万余りつけていただいているんですが、さらなる増額を、もっと保育士が増やせるように、ぜひ増額を、新年当初予算、その中で補正でも頑張ってくださいということを強く申出をいたします。頑張ってください。

続きまして、ページ数29ページ。

この、コロナ感染対策医療機関協力金交付事業。どれだけの病院が協力なさってるんですか、伺います。民間企業ですね。

○**宮城優医療政策課長** 今、委員、民間の病院もというお話だと思いますが、トータルで24医療機関でございまして。

○**新垣新委員** 本当にこれ1人当たりで出してるんですか。

それとも病院あたりに一律給付金みたいな形でやってるのか、伺います。

○**宮城優医療政策課長** 細かい算定方式を説明する前に、基本的には病院ごとに協力金を交付してるといってございまして。

○**新垣新委員** そこで提言したいんですが、お願いがあつて。

2日前にワクチンが届きました。この民間病院でもワクチンが打てる体制、自分の最寄りの地域でワクチンの接種ができるような体制、県の取組というものはどう考えてますか。

○**糸数公保健衛生統括監** 今、県では医療従事者向けのワクチン接種を本日から始める予定ということで、準備をしております。

その病院につきましては、コロナ患者の受入れを行っている国立、公立、それから民間の医療機関に

ワクチンを届けまして、まずはそういう患者さんを診ていらっしゃる医療機関のスタッフの方々に、それぞれの病院において接種できるように調整しているところです。

○新垣新委員 これから医療従事者からやって、高齢者、疾患がある方、そして年齢順にワクチン接種をしていくと。

この民間の病院で、最寄りの民間の病院でワクチン接種ができるという形で理解していいんですか、取組は。

○糸数公保健衛生統括監 医療従事者について、高齢者から始まる住民向け接種は、市町村が計画をつくって接種することにしておりまして、これは今、市町村が計画をつくっていますけれども、集団接種を行ったり、あるいはその個別の、今おっしゃる民間の医療機関で受けるというような組合せなど考えているところですので、その状況を見ながら県として支援をしていくことを考えています。

○新垣新委員 ぜひ市町村との連携で、県民が、全員がワクチンの接種ができるように頑張ってください。

続きまして30ページ、看護師対策費。

なぜ、減額なんです。具体的な説明を求めます。

○知念寿子保健医療総務課看護専門監 看護師確保対策費のうちの認定看護師特定行為研修支援事業でございますが、認定看護師教育課程及び特定行為研修に看護師を派遣する医療機関に対して、派遣に要する費用を補助するほか、県内で認定看護師教育課程を開講する機関に対し、必要な費用を補助するものです。

今回の減額補正の内容については、新型コロナウイルスの感染拡大により県外への研修派遣の減や、研修派遣に伴う代替職員が一部不要になるなど、医療機関からの補助申請額が当初の見込みを下回ることによるものでございます。

○新垣新委員 分かりました。

もうコロナウイルスの影響も理解しましたが、通常、対前年度比はどういう実績見込みとか、通常の前年度比はどうなっていたか。看護師不足という問題があるので。

○知念寿子保健医療総務課看護専門監 研修派遣の見込みといたしましては、研修に35人派遣する見込みでございましたが、研修派遣につきましては46人ということで増えております。

ただ、代替職員の経費につきまして、35人の見込みが18人の実績になっております。指導者派遣が10人

の見込みでしたけれども、0人っていうことで。

その訳は、新型コロナの関係で県外の講習会の延期や、中止等による派遣見合せによるものでございます。

○新垣新委員 理解いたしました。頑張ってください。

32ページです。

農業経営構造対策費、今回、大幅な減額となっています。その実績減に伴う減額をしると言っているんですけど、本来ならば担い手不足、農家の経営を強くするっていうのが目的だと思いますけど、なぜこうやって大幅に減額になったのか伺います。

○玉城聡園芸振興課長 農業経営構造対策費の内訳といたしましては、地域農業経営支援整備事業と産地パワーアップ事業がございまして、

そのうち、地域農業経営支援整備事業は意欲ある多様な経営体の育成確保に必要な、生産、流通、加工施設の整備を、また、産地パワーアップ事業につきましては、地域の営農戦略を定めて、その計画に基づいた農業機械等の導入の支援を行っております。

補助金の実績減の理由といたしましては、事業計画の取下げや一部事業の精査による縮小がございました。

また、翌年度の計画の繰上げを行うなどして不用額の圧縮にも努めておりますのが、現在の金額となっているところでございます。

対象の地区数といたしましては、地域農業経営支援整備事業においては八重瀬町、石垣市など、4地区5事業で実施しております。

産地パワーアップ事業につきましては、国頭村、西原町及び県広域で2事業体を実施しております。

なお、産地パワーアップ事業の補助金におきましては、沖縄県基金枠として確保されておりまして、次年度以降も活用できるという仕組みになっております。

○新垣新委員 これを見てびっくりして、農家のやる気、新規事業等っていうんですか、そういった経営っていうのが心配になってるんですけど、分かる範囲で回答してほしいんですけど。

農家の経営って強くなってるんですか、それとも衰退していく状況になっているのか。見えると思うんですけど、伺います。

○玉城聡園芸振興課長 すみません、今詳細の数字は持ち合わせておりませんが、大まかな、園芸品目等々の施設整備等の中では、おおむね生産額等伸びる方向で進んでおります。

○**新垣新委員** この生産額という、畜産の頑張りが一番伸びてるだけなんです。畜産、この生産の。

ただ、私が言ってるのは、生産農家の問題等において、非常に厳しい状況に至ってるっていうことはどう考えますか。

○**玉城聡園芸振興課長** ただいま申し上げたのは、野菜、花、果樹等々の園芸品目におきましても生産額のほうは伸びる傾向がございます。

○**新垣新委員** 了解しました。ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。続いて39ページ、水産新市場の県の事業。事業等々は順調に運んでいってるのか伺います。

○**能登拓水産課長** 県では水産新市場整備事業で、糸満漁港のほうに高度衛生管理型荷さばき施設を整備しているところでございます。

本事業につきましては、令和2年8月に実施設計が完了したこと、県議会の議決を経て工事の契約を行いまして、既に基礎工事に着工しているところでございます。現在のところ特段の遅れなどはなく、順調に進捗をしているところでございます。令和4年度の市場開設に向けて引き続き事業を推進してまいりたいと考えております。

○**新垣新委員** 令和4年、恐らく8月か9月で間違いありませんよね、伺います。

○**能登拓水産課長** 市場の開設の時期につきましては、例えばマグロあたりが7月くらいまでシーズンというようなこともありますので、秋頃をめどに調整を進めているところでございます。

○**新垣新委員** 来年秋頃の予定に向けて関連施設、加工、そして小売、宿泊等。そして豊洲に負けないように頑張ってもらいたいという気持ちを込めてですね、瞬間冷凍の高級魚におけるストックヤード等の連携はどうなってますか。周辺との、この連携ですね、荷さばき等。

○**能登拓水産課長** 県ではですね、新市場、糸満市場と一体的にですね、関連施設の整備も行うということで考えているところでございます。

今回卸売市場を移転します県漁連におきましては、国庫補助事業を活用しまして、市場の関連施設として糸満漁港内にですね、一次加工処理施設ですとか、製氷施設などの整備を予定しているところでございます。

県では、令和3年度の事業実施に向けて、国との調整も進めているところでございます。

○**新垣新委員** ぜひ沖縄一のそういった、新市場を目指してですね、今はコロナで外国人観光客が来る

のは厳しいけど、ぜひにぎわいのあるもの、市場をですね、頑張っていたきたいということをお願いを送ります。

続きまして49ページ、一般観光事業費、観光宣伝誘致強化費。

コロナで落ちたのはわかりますが、今後の取組どうなってますか。伺います。

○**雉鼻章郎観光振興課長** 今、ウィズコロナの環境下でございますので、感染予防と観光の両立を図る安全・安心の沖縄観光を促進しつつ、観光関連産業に対する支援を行うことで、県内事業者の事業継続を図るとともに、速やかに観光需要や経済活動の回復、拡大を促進する方向で検討していきたいと考えております。

○**新垣新委員** 細かいことは、委員会の委員から質疑があると思いますので、また細かいことは委員会で行います。頑張っていたきたいと思います。

続きまして76ページ、実習船運営費。

この実習船はコロナと関係ないと思うんだけど、なぜ減額になったのか伺います。

○**玉城学県立学校教育課長** 新型コロナウイルス感染の影響により、県立学校が令和2年5月20日まで一斉臨時休業になったことから、年間6回を予定していた実習船の運航実習が5回ということで減り、航海日数も29日の減となっております。

また例年実施している台湾やオーストラリアへの寄港を伴う一各国へコロナ対策によって、その寄港ができなくなったことから、近海での漁業実習に変更せざるを得ない状況となりました。

この影響で、旅費や需用費等の支出減に伴い、減額補正ということになっております。

○**新垣新委員** 一番大事な子供たちのカリキュラム等、そういった国からの指導方針等、資格等においてる基準等、その影響はないか伺います。

○**玉城学県立学校教育課長** 感染症の拡大に伴い、国土交通省から、乗船実習の取扱いについての通知によって、乗船実習は代替訓練として、陸上実習で代替する等実施を弾力的に運用することで、生徒の海技士資格取得に関して影響がないよう対応するようしております。

○**新垣新委員** 分かりました。

やむを得ないという形で、ぜひこの新年度はですね、そういうのを妨げて、影響が出ないようにぜひ頑張っていたきたいということと、この実施者に対する助手、毎回毎回、担当、サブ的な先生はどうなりましたか。令和2年度予算内は。

○屋宜宣秀学校人事課長 申し訳ありません。

詳細な資料はちょっと持っているわけではないんですが、実習船の船員等につきましては、現在運航に必要な法令上の定数を満たすとともに加配を行っているところでございます。22人に対して今23人を定数として実施しております。

来年度から新たな実習船が運航するというので、乗船できる生徒数が増えることから、生徒の指導に当たる指導教官、教諭の定数を現在の2から3に増員することとしております。

引き続き、実習船の安全運行の確保及び実習の充実に努めてまいります。

○新垣新委員 民間とも連携なされてですね、琉海とかそういった民間とも連携なされている。

もう一人、先生、民間サブ先生をですね、入れていただけないかなと思って。ちょっと気が弱い子、鬱になる子とか、怖いとか、そういった初めての体験と心配なものですから、そこら辺は検討できませんか。伺います。

○屋宜宣秀学校人事課長 カリキュラムの件につきましては、先ほど答弁しました県立学校教育課のほうと調整をしてみたいと思います。

○新垣新委員 ぜひ頑張ってください。

続きまして最後79ページ、糸満警察署跡地はどうなってるか。

この現状の糸満警察署跡地、行政財産。それから普通財産なんですけど、これ跡地利用の活用を伺いたいと思います。

○森本直樹会計課長 委員御質問の旧糸満警察署につきましては、令和3年、本年ですね、3月1日に庁舎及び待機宿舍の解体工事が完了したところでございます。

この跡地を含めた公有財産の活用については、行政目的での利活用を基本としておりますので、まず初めに県での有効利用の有無を検討し、県での利用がない場合は、基本的に所在市町村等に対し、買受け意向等を確認し、市町村等でも買受け意向等がない場合は、一般競争入札で売却する方向で取り扱うことと承知しております。

○新垣新委員 この問題においてですね、那覇空港から近いという利点を生かして、お隣にある旧水産試験場跡地。これを合わせると1万坪ぐらいの土地の有効利用ができます。

その問題においてですね、地域が、また沖縄県が税収が確保できるような明るい、このまちづくりにですね、糸満市とともに連携なされてですね、よい

形で雇用ができるような形で頑張っていたきたいんですけど、これはおおいのお話なんで、ぜひ要望として私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○次呂久成崇委員長 仲村家治委員。

○仲村家治委員 まずですね、全体的なお話を。

県税の人口1人当たりの納税額。そして国庫支出金ですね、全額の人口割でですね、1人当たりの割合をお答えください。

○武田真財政課長 令和2年当初予算ベースで申し上げます。

1人当たりの国庫支出金については13万4000円になります。一方で、県税につきましては、1人当たり9万5000円となっております。

○仲村家治委員 補正後の数字も出せますか。

○武田真財政課長 2月補正後で申しますと、国庫支出金は1人当たり21万円、県税のほうは1人当たり9万円となっております。

○仲村家治委員 では、県税は1人当たりの当初は一補正予算後は約9万で、国庫支出金が21万ということなのですが、約2.3倍の開きがあるので、まだまだ、多分コロナの影響で税収が下がり、そして、また国からの補正とかがいろいろあって増えたと思うんですけども、まだまだ県の財政事情は厳しいという現実がありますので、次年度の予算編成もしっかりとした形で、ぜひ組んでいただきたいなと思っております。

続きまして、先ほど3人、我が会派の議員が質問して、大分重複していますので、重複した部分はカットして、まだ質問していない項目を中心に質問をさせていただきます。

ただ、ページでいえば13ページ、先ほど新垣委員からありましたワシントン事務所の件につきましては、質問と答弁がかみ合わない部分もありましたので、細かい質問があるんですけども、また新年度の予算の審議のときに、もうちょっと詳しく、通告しながらやっていきたいと思っておりますので、これはこれ以上今回は問いません。

続きまして、ページでいいますと32ページの流通対策費、農林水産物流通条件不利性解消事業、その内訳を教えてください。

○伊田幸司流通・加工推進課長 当該事業は、県産農林水産物の県外出荷に係る輸送費の一部を補助する事業でございます。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う航空便の減便がございました。

これに対処するため、昨年度5月から6月にかけて臨時便の運航をして対応したところでございますが、この臨時便をこの生産者の皆様が利用した場合に、県としても補助単価を引き上げて補助金を交付する特例措置を実施しておりました。そのため、事業費が総額5200万円足りないという見込みがあることから、今回、増額補正をお願いするというものでございます。

○仲村家治委員 これは県外だけですか。例えば離島から本島内に移送するときは適用されないですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 基本的に県外に運ぶもので、離島から本島を経由して県外に行くもの、これも対象ということになっております。

○仲村家治委員 では、本島内、沖縄県内に流通するこういう農産物には、この補助事業は適用されないですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 そうですね、これはあくまでも県外への出荷というものを目的としておりまして、例えば離島から本島にとどまるもの、こういったものは一応対象外ということになっております。

○仲村家治委員 関係者から聞くと、県内で使用する農産物の、大分負担かかっているということを知りたくはありますが、それが対象にならない理由って何でしょうか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 これは一括交付金を活用して実施しているものでございまして、国との調整で、沖縄から県外に出荷するものの近隣一鹿兒島までの流通費を対象とするという形で、今一括交付金を活用して実施しているというものでございます。

○仲村家治委員 それは分かるんですけども、コロナで減便になって貨物がなかなか、野菜とか果物とか、要は船便で送れないのが、県内消費のために滞っているというか、農家、JAさんに負担になっている事実は御存じですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 県内の流通対策としましては、別途、補正事業で、県内の学校給食への配付とか、そういう別の事業のほうで今対応しているという状況でございます。

○仲村家治委員 要は、この事業は、県外に出るのは全て補助して、県内で消費するものは学校給食に限られているということでもいいんですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 学校給食への供給関連の事業に限らず、販売対策とか、例えばゴーヤーの日とかマンゴーの日とかのイベント等をやったり

して対策を取っているという状況でございます。

○仲村家治委員 取りあえず、コロナで農産物というのは、県内消費するのは飲食店とかホテルとか、大分クローズしたり予約が減って消費が少なくなっている、プラスそういった減便による貨物で送れないというので、割と、結局は単価に変換しないといけないというのが出てくる可能性があるんで、これは県外でいいんですけども、できれば県内流通の農産物を、いつコロナが収まるか分からない状況の中で、ぜひ離島の農作物に対しても何らかの処置をするように、できるように考えてほしいなど。これは要望ですので、ぜひお願いいたします。

続きまして、33ページ、サトウキビ生産振興対策事業費、これもコロナの感染の影響によると書いていますけれども、どういった内容なんでしょうか。

○嘉陽稔糖業農産課長 このサトウキビ生産総合対策事業は、国のサトウキビ農業機械等導入支援事業に採択された計画に対して県から上乘せ補助を行い、ハーベスターやトラクター等の機械導入を支援しております。

当初、計画では26地区実施する予定でしたが、1地区から新型コロナの影響により先が見通せない、高額な負担を自己負担することには今はリスクがあるということで、今回は事業を見合わせたいという申出がありました。

県としましても、今後のコロナの影響が予想できないことから、事業見合せはやむを得ないと判断し、1地区については計画を見直すこととしたところで

す。なお、当該事業実施主体については、令和3年度の国の2次募集にエントリーしてくると聞いておりますので、県としましても、その辺は協力して採択できるように頑張りたいと思っています。

○仲村家治委員 どういうコロナの影響があって中止になったかは分かりますか。

○嘉陽稔糖業農産課長 その辺は詳しくは聞いておりません。

○仲村家治委員 この辺、やっぱり自分たちが考えている以上に、こういった農業とかいろんなところでコロナの影響があるということを知らないことがあるので、何でコロナの影響で中止になったんですかということぐらいは調べて、それで対策を取れると思うので、ぜひその理由というか、原因を細かく調査すべきだと思いますけど、どうでしょうか。

○嘉陽稔糖業農産課長 この辺は、今後に生かしたいと思っています。

○仲村家治委員 続きまして、54ページの無電柱化推進事業費について、詳細を教えてください。

○上原智泰道路管理課長 無電柱化については、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観、住環境の形成、情報通信ネットワークの信頼性の向上などを目的に整備に取り組んでおります。

今回、国の令和2年度第3次補正予算を活用して、市街地の緊急輸送道路等における無電柱化の推進に取り組んでいくものであります。

整備箇所につきましては、名護宜野座線及び保良西里線の2路線で行うこととしておりまして、合計2億3000万の補正となっております。

○仲村家治委員 この事業は、とても重要な事業だと私は前から思っているんですけども、特に石垣、宮古とか久米島とか、過去台風で電柱がなぎ倒されて長期間停電した経験があるので、離島の皆さんは、この電線を地中化するというのは大変、要望が高い事業だと思うんですけども、これですね、聞くところによると、国としては前に、要はこの事業を進めていきたいので、どうぞ手を挙げてくださいということも聞いているんですけど、その辺の事実はどうなんでしょうか。

○上原智泰道路管理課長 今回の補正予算の要望に当たっては、沖縄県の無電柱化推進計画というのがございまして、その中で、計画がある箇所からということになっております。その中で、新規で着手できる箇所について要望しまして、認められております。

離島、宮古・八重山地区におきましては現在、国道390号、宮古も石垣もですね。宮古地区につきましては、あと2路線においても整備を進めているところであります。

○仲村家治委員 私も県議ですので、自分の選挙区だけで言うとなれなので。

離島は一度電柱が倒れたら、電力さんとかね、人員も物資も送って、相当時間と労力が必要なので、計画的にですね、久米島をはじめ宮古・石垣、そういった与那国もですけども、積極的にこの事業は進めていくべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○上原智泰道路管理課長 今後ともですね、この計画策定の際にも、離島への推進も考えながら進めていきたいと考えております。

○仲村家治委員 あと、僕は15号のこの説明資料、探し切れなかったんですけども、資料4の教育委

員会の中にですね、高等学校等奨学のための給付基金事業、オンラインの扶助費が出ているんですけど、それについて詳細教えてもらえますか。

資料4の8ページですね。すみません、72ページに載っているそうです。

○横田昭彦教育支援課長 高等学校等奨学のための給付金事業のことだと思いますが、まず補正の内容と理由等について申し上げたいと思います。

高等学校等奨学のための給付金事業は、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる住民税所得割非課税世帯及び生活保護受給世帯に対し、奨学のための給付金を支給する事業であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮している世帯の高校生等に必要な教育費を追加、支給する必要があることから、給付単価を増額するなどの補正を行っているものでございます。

○仲村家治委員 大体、人数としてはどのぐらいが対象になっているんですか。

○金城弘昌教育長 令和2年12月の見込みですけど、1万650人で、約3割ぐらいですね。

○仲村家治委員 実際、今休校とかはなくなっている状況なんですけれども、こういう状況の中で、こういったタブレットとか配付をして、実際に授業がどういうふうに行われているか、もし分かれば教えてください。

○玉城学県立学校教育課長 基本的にはですね、やはり臨時休校が起きた場合にですね、オンライン、あるいはそのオンラインでの課題のやり取りとかですね、それが基本ではあります。ただ、学校によっては民間のアプリ等も活用しながらですね、反転授業と申しますか、予習、復習の関係でやってるのが一部の学校にはあるというふうに聞いております。

○仲村家治委員 去年のこういうとき、前半の休校の時期、小・中・高、また、大学もそうですけれども、休校で子供たちの教育環境に大変激変が起こり、急いでタブレット配置とかWi-Fiの整備をするとかってやったんですけども、やっぱりもう、そういうことも併せてですね、しっかりとした形でオンライン授業とか補習なり、学校以外でもできるそういった教育の場というのは構築していかないといけないと思うんですね。

ですから、極端に言ったら、予備校に行けないような子たちもいるわけですから、学習塾とかでもね。そういったオンラインを活用した、または補習授業とかもですね、希望する方にはできるようなカリキュラムも僕は必要だと思うんですけど、この考え方に

対してどう思いますでしょうか。

○玉城学県立学校教育課長 国のほうにおいてもですね、中央教育審議会においても、今後は令和型の日本教育ということで、いわゆるオンラインと対面型のハイブリッドを今後検討する必要があるというふうな話はまだ出ていますので、そういったところもしっかり見ながらですね、我々としては対応する必要なかなというふうに考えております。

○仲村家治委員 以上で終わります。

○次呂久成崇委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 細部に入る前に、ちょっと県の執行部の考え方というか、まずこの第15号の説明資料ですけれども、先ほど来多くの委員からいろんな質問があります。

例えば、前年度予算どうだとか、執行額はどうかということがあります。

ぜひですね、このフォーマットって、何か規定とあるんですか、このフォーマットに対してですね。これ、総務部長答えられますか。

要はですね、もっと議員に分かりやすく見やすく、要はこの予算委員会というか、こういう補正なんか何度委員会、説明会開いたか知りませんが、恐らくその内容というのは大体共通の部分も多いと思うんですよね。ということは、それを見やすくすればいいんですよ。そうすれば、質問は出ませんよ。

私が申し上げたいのは、例えば1ページ目の、歳入歳出総括の表でいくと減額補正、増額補正ありますけれども、その補正後の額が幾らかとか。減額補正するのは執行率が低いから多分、減額補正するわけですよね。

ですから、例えば歳入、歳出ありますけど、歳出でいえば、減額補正するのはこのままだったら不用額になるので減額をしますと。だったら、当初の予算からどのぐらいの執行率なのかというのが見えないと、逆に増額の場合も当初1億でした、今回5000万増額補正しますといったときに、1億のももとの予算がもう98%ぐらい見込まれて、もっといくから増額補正すると思うんですけど、こういったものが見れるようにしておく、我々の質問もそんなに増えないと思うんですよね。

ですから、見せ方、分かりやすさという意味では、ぜひこれ、総務部中心になるのか分かりませんが、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

そういう中で、例えば1番、歳入の部分ですけども、先ほどもちょっとありました県税、地方交付税、国庫支出金。

県税が78億減額になって地方交付税、国庫支出金が増額になっていますけど、地方交付税と国庫支出金のそれぞれの補正後の比率というんですか、歳入における。何%というのは、ちょっと分かれば教えてください。

○武田真財政課長 まず交付税から述べます。

交付税が全体の23%になります。国庫のほうは32.9%になります。

○西銘啓史郎委員 これ、補正後の数字ですよ。

○武田真財政課長 そうです。

○西銘啓史郎委員 県税の比率を教えてください。地方税という言い方がいいかな、自主財源の比率を見るとき。

○武田真財政課長 県税のほうは14.1%になります。

○西銘啓史郎委員 確認したいことは、やはりこれだけコロナ禍で県税が減ってきて、細かく見ると、法人事業税等が減って、個人県民税が増えるという数字になっていますけれども、この辺の算出の根拠というんですかね。

恐らく法人事業税であれば、いろんな数字を基に皆さんがはじいて、これだけ減るだろうと、減額修正しますと。逆に県民税は、コロナ禍で僕も減ると思ったら逆に増えているので、どういう根拠で数字を出したかだけ説明してください。

○喜友名潤税務課長 法人事業税につきましては、税制改正の状況でありますとか、直近の12月末までの法人の税収を見まして、減少率で法人の収益がどれぐらい落ちているかということをお勘案しまして見込んでおります。

個人県民税につきましては、なぜ全体の、ほぼほかの税目が落ちている中で伸びているかということでございますけれども、令和2年度分の個人県民税につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が生じる前の令和元年度中に生じた個人の所得に対して課税したものでありまして、納税義務者数であるとか、給与収入の増等を勘案し、増収を見込んだものでございます。

○西銘啓史郎委員 この後、当初予算のほうで話すんですけど、要は税収の見込みが当初予算で、これは、今日当初予算ではないんですけども、見込みが間違うと、また補正組んだりやらなければいけないですよ。

だから、この読みというものは、もちろん皆さんはプロですから、いろんなこと、数字を基にいろんな予測を立てて、次年度予算も組んでいると思いますが、特に法人事業税なんかでいうと、今12月ま

で見たとおっしゃいましたけど、1、2、3というのがどれだけ安くするか、大幅にもっと減速するのではないかと僕は見ているのですが、そういうのも含めて、予測が誤ると、今度は新たな県債発行したりとか、いろんなことをやらなければいけなくなると思うのですが、今現在ではこの数字、法人事業税でいえば約36億の修正で大丈夫だという理解でよろしいですか。

○喜友名潤税務課長 現在のところは、この額でいくものというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員 次に同じ歳入のところの県債107億ですけれども、今の県債の中で残高どのぐらい、令和2年度でなるのか教えてください。

○武田真財政課長 2月補正後の令和2年度末の県債残高は約5990億を見込んでおります。

○西銘啓史郎委員 これは過去どのぐらいの県債高なんですか。残高なんですか。

○武田真財政課長 今現在のほうで、直近で言いますと、残高として一番低い数字になっています。

○西銘啓史郎委員 今の残高というのは、県債だけではなくて、臨時財政対策債も含めた数字という理解でいいですか。

○武田真財政課長 臨財債のほうも含んでおります。

○西銘啓史郎委員 県債単独ではどんな感じですか。

○武田真財政課長 先ほど県債残高が約5990億、約6000億というふうな形で述べましたが、今手元に資料がございません。

五十二、三%が臨財債、残りの47%程度が通常債という形になるというふうに考えています。

○西銘啓史郎委員 今の県の資料、平成30年度版で県債が平成30年度で2715億で、臨財債が3523億とあるものですから、元年、2年度が見たかったもので、その質問をしました。

いずれにしても、歳入の中で県債の残高を減らす努力もしていると思うんですけども、やはりこの片方で、これは国も言っているように、歳出も再度努力が必要で、今回補正はコロナの件でこういう形で組まなければならないというのは重々理解します。

その中で歳出のほうですけれども、人件費が20億減額になっていますが、その大分けというか、内訳といいますか、どういうところでどうなっているのか、少し簡単に説明をお願いします。

○武田真財政課長 今回、人件費の減額補正として約20億円減額補正をしておりますが、内容としまして職員手当が約11億円の減、共済費が約8億円の減

となっております。

その主な要因としましては、教育委員会において年度当初、休校等相次ぎまして、臨時的任用職員の配置減がございました。それによる影響等々によって職員手当、それから共済費の減となつての主な要因となっております。

○西銘啓史郎委員 これは大きい話から先にしますが、義務的経費、投資的経費、その他の経費で修正後の、同じようにパーセンテージを教えてくださいませんか。

○武田真財政課長 義務的経費が全体の32%、投資的経費が全体の約15%、その他の経費が約52%というふうになっております。

○西銘啓史郎委員 人件費も県の資料によると、經常収支比率の推移で見ると、平成30年度41.6という数字がありました。もちろん、いろんな努力をさせて人件費もあれしていると思うのですが、やはりでも九州、他府県や全国に比べると比率が高いというふうに見えるんですけども、これについては総務部長、何か努力する助成、県としての取組、何か考えていれば教えてください。

○池田竹州総務部長 委員おっしゃるように、經常的収支比率が高くなると財政が硬直化しているというふうに言われております。

そこを下げっていくためには、例えば自主財源の涵養でありますとかそういった対策を取っていく必要があると思っています。

様々な歳出面もひっくるめまして対策を総合的に取っていきたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員 いずれにしても、この補正予算というのは、残り、今年度、ある意味13か月で来年度使うようなイメージになると思うんですけども、ぜひ生きた活用ができるようお願いしたいと思います。

ではちょっと個別に入っていきたいと思っておりますけれども、すみません、先ほど、13ページ、ワシントンの事務所の件で、3月から9月まで日本に帰ってきたというのがありました。これ一般質問でも答弁ありましたけれども、今、海外の事務所、先ほど6か所という話があったんですが、この方々も帰ってきたという理解でよろしいのでしょうか。

○嘉数登商工労働部長 西銘委員、今、細かい資料を持っていないんですけども、海外事務所によって違いますけれども、例えば北京ですとか上海ですとか一近隣地で、こちらのほうでしばらくその仕事をやっていた事務所と、それから香港のように当地

に残って仕事をやっていた事務所がございまして、それはその置かれているその事務所の国の感染状況に応じた防疫体制ですかね、そういった違いによって勤務体系が異なっております。

○西銘啓史郎委員 詳細は別に構いませんけど、県の危機管理として、もちろん、どなたが判断するかわかりませんが、こういった海外で、海外というか日本国内もそうでしたけども、こういった場合に、ある規定に基づいて、例えばワシントンは3月から帰るといって、誰かが判断したわけですよね。戻るときも10月に戻ったとありましたけれども、同じように他地区、北京や上海、どこと言いましたっけ、ソウルや諸々、その辺の判断がまちまちにならないようにというんですかね、規定に沿ってというか、やはり県職員の命は平等ですすね。何かあった場合に困ると思うので、今後のそういった形をしっかりと分かるようにしていただければということと、それと、これは総務部長に聞いていいんですかね、ワシントンの方々、3月から9月末までいたというのは、現地からの出張扱いになっているのですか。ちょっとすみません、細かい話を聞くようで大変恐縮ですが。

海外に赴任した人が日本に滞在する場合は、基本的には、短期であれば出張扱い、向こうからの出張だと思っておりますけど、このように半年以上いた場合の扱いというのはどうなってるかだけ、ちょっと教えてください。

○城間敦基地対策課副参事 先ほど、駐在が3月下旬には一時帰国して、9月まで県庁にいたところなんですけれども、職員2名おりました、実はその際、1名は人事異動等があったので、戻ってきていたのは人事異動がなかった職員1名なんですけれども、その1名については出張扱いということで戻って、県庁のほうで勤務をしていたということでございます。

○西銘啓史郎委員 ということは、出張手当が半年分出たという理解でいいですか。別にこれも規定に基づくものでしょうけど。

○城間敦基地対策課副参事 出張ですので、旅費ということで日当等が支給されているということでございます。

○西銘啓史郎委員 別に多くは申し上げませんが、これも何か考え方ちょっと変えれば、臨時的な帰国みたいなもので、別に僕、出張費の手当が無駄だとは言いませんよ。ただし、これを出張と見るかどうかというのは非常に大きいと思うんですよね、

6か月間手当が出るということで、通常の給料とは別にだから、そこら辺は今日あえて申し上げませんが、そういうのも含めて何か、県民に分かりやすい説明になるようお願いしたいと思います。

ちょっと、あまり時間がないので、49ページに行きたいと思います。

49ページ、コンベンション振興対策費、コンベンションセンターの管理運営費と、それから万国津梁運営費1億4600万と1700万、この概要について説明をお願いします。

○山田みさよMICE推進課長 沖縄コンベンションセンターの管理運営費の1億4607万9000円と、万国津梁館の管理運営費1797万3000円は、いずれも両施設に対する指定管理料の増額補正というふうになっておまして、両施設につきましては、主に利用料収入と指定管理料で管理運営をされているところでございますけれども、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、催事の需要が減少して、その施設の維持管理ですとか、今後の行政サービスの提供に支障を来すおそれが生じているということから、その施設の適切な管理運営及び利用者サービスの確保を図るという観点から、施設の管理運営に係る必要経費を改めて再算定をいたしまして、指定管理料として、今般の補正予算に計上しております。

○西銘啓史郎委員 これ、令和2年度の指定管理料、おのおの幾らか教えてください。

○山田みさよMICE推進課長 令和2年度の指定管理料につきましては、沖縄コンベンションセンターにつきましては指定管理料はなしということになっておまして、万国津梁館につきましては、令和2年度については8974万8000円となっております。

○西銘啓史郎委員 コンベンションセンターですけども、0円のとくに、たしか経労委でいろいろ議論になったと思うんですよね。普通0円ってないと思ったんですけども、当時その説明ではそれでやっていけるということで、この1億4600万の算出根拠と、これは契約のどこに基づいてこれ払えるんですか。

○山田みさよMICE推進課長 確かに、委員おっしゃるとおり、令和元年度にこのコンベンションセンターの指定管理者を公募した際に、県のほうで3年間で6600万余りの指定管理料を設定いたしまして公募をかけましたところ、現在の指定管理者のほうからは、県が示したこのコンベンションセンターのこれまでの運営実績、収入とか、そういったものを参

考に、県が示したこの指定管理料はなしで、利用料金収入と自身の営業活動ですとか、そういったもので管理運営をやっていけるということで提案をした経緯がございまして、現在、指定管理料なしで、今、管理運営をスタートしたところでございますけれども、ただ、通常であれば、催事の需要の変動というのは指定管理者のほうにリスクがあるということでの協定になってはいるんですけれども、今般のコロナウイルス感染症の感染拡大とその影響というものにつきましては、応募時点ではもう誰もが想定ができなかったものということで、応募時の前提がもう大分変わってしまっているということがございまして。

○次呂久成崇委員長 休憩します。

(休憩中に、西銘委員より、本契約は何に基
づいてなされたのかとの指摘があった。)

○次呂久成崇委員長 再開します。

山田みさよMICE推進課長。

○山田みさよMICE推進課長 沖縄コンベンションセンターとの基本協定書の67条に基づきまして、67条のほうで、疑義についての協議という条項がございまして、この中で、本協定に特別の定めのない事項については、甲と乙の協議の上これを定めるものとするということで、双方の協議を経まして、今回の指定管理料の増額補正ということになっております。

○西銘啓史郎委員 私も今手元に基本協定書があるんですけど、私は、47条の不可抗力によって発生した費用の負担かなと思ったんですけども、申し上げたいことは、確かにコロナで、これだけ、ゼロでやると言った方々が、この方々を責めているんじゃないかと、こういうところには補填があって、一般質問でもしている観光産業、一緒ですよ。一切何の補填もない。

先ほどの、例えば、いろんな施設のコロナ対策費で、マスクや何かというのが、介護やいろんなところありましたよね。ホテル業界も一生懸命やっているんです、パネルも何も。これ一切、多分、負担がないと思うんですけど、部長、この負担があるかどうか答えてもらっていいですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 過去に、安全・安心な島づくり応援プロジェクトというのがございまして、それを支給しているわけですけども、その支援目的というのが、感染防止対策を徹底して行っていってやる中小企業者の方々ということで、その一環として、ホテル業界等々にも申請をして支

給ということにもつながったかと思っております。

それ以外にも、経営支援とか、雇用支援という形で、観光部のみならず、庁内挙げて支援をさせていただいているところがございます。

○西銘啓史郎委員 ということは、私の理解が間違っていなければ、沖縄の全ホテル、全業界に対してこういったものは出ているという理解でよろしいでしょうか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 それについては、申請していただいて支給するというところでございますので、申請して、要件にかなえば、それは支給をさせていただいているという理解でございます。

○西銘啓史郎委員 部長は、どのぐらいが申請されて支給されていると把握していますか。県の観光産業、ホテルやいろいろな観光施設含めて。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 それは総括的なことやったわけではないですけども、安全・安心な島づくりプロジェクトに関して言えば、予算に関して大体7割ぐらいの執行率だったと記憶しております。

○西銘啓史郎委員 ちょっとこの場であんまり長く議論してもしょうがないのであれですけども、私が申し上げたいのは、先ほどのコンベンションの1億4000万を払うというのは、僕はしっかり契約書に基づかないと、今疑義の形だけでは不十分だと思います。

それともう一つ、じゃあ万国津梁館1800万、もともと8900万の委託料で、この1800万の補充で間に合うのですか、万国津梁館は。片方はもう1億何千万も払って、片方には、1800万で本当に十分なのでしょうか。この根拠もよく分かりません。それ説明してください。

○山田みさよMICE推進課長 すみません、ちょっと訂正からよろしいでしょうか。先ほど、万国津梁館の令和2年度の指定管理料8970万8000円と申し上げましたけれども、これは3年間のものにして、各年度に換算しますと令和2年度は2991万6000円ということになっておりますので、訂正させていただきます。

その額の違いなのですが、コンベンションセンターと万国津梁館は、まずこの管理運営に係る費用になるのですが、施設の規模が全く違うといえますか、床面積でいうと4倍ほどの差がありまして、造りもコンベンションセンターのほうは、天井が高くて空間を広く取っているという造りになっていて、結構維持管理に費用がかかるというこ

とがありまして、そういった費用の差となっているところでございます。

○西銘啓史郎委員 いずれにしても、このコンベンション、万国津梁館以外にも観光施設はいっぱい大変なところがあって、片方はこういう形で補正組んでちゃんと支払いをするということに対し、やはりいろんな疑問が出てくると思うのですよね。ですから県民やいろんな観光の関連の方々からも、この納得できる説明がないと、私は正直今の説明じゃ納得できていないです、この予算に関しては。ですから、この後、審議もするのでしょうか、いずれにしても、観光業界に関わる一特に文化観光スポーツ部や、それ以外の方々も、その辺についてはしっかりお願いしたいと思います。

それから最後にこれはお願いですけれども、先ほどこのフォーマットについてもうちょっと見やすくしてほしいということで、以前、主要施策については宮城部長が課長のときにいろいろ直してもらいました。

同じように、みんな質問出るように、例えば13ページの歳出のところですけども、補正を組んだ内容と、この内訳があるんですけど、理由もその中に書いていますけれども、補正後が幾らだったとか、執行率がどうだって分かるようにしていただくと、非常に僕らも議論がしやすい、一個一個質問しなくても。

我々がこれを元の予算幾らだったとか探すのは大変です。執行率はどれだけかを探すのは大変です。ですから補正組むのであれば、この補正組む理由を明確に増減、増だろうが、減だろうが、それが分かるようにしていただければ助かります。

○池田竹州総務部長 今、委員御指摘の点も踏まえまして、あと他県の状況なども研究して、より分かりやすい形でできるように検討したいと思います。

○次呂久成崇委員長 座波一委員。

○座波一委員 39ページの漁業取締監督費ですが、パラオのほうとの覚書を締結する予定だったわけですけども、今現在、パラオでの日本漁船、沖縄の船含め、今状況はどうなっていますか。

○能登拓水産課長 パラオ共和国では、令和元年6月に、海洋保護区設置法が改正されまして、同国の排他的経済水域EEZの約20%の水域で操業が認められることとなり、本年度も本県漁船の操業は行われている状況でございます。

ただ一方で、操業範囲が狭まったことによる影響等が懸念されることから、今後、県としましては、

漁獲実績を精査するとともに、本県漁業者の要望を取りまとめるなどを行いまして、漁業団体や水産庁とも連携して、同国との遊漁交渉継続をしていきたいと考えているところでございます。

○座波一委員 この漁獲の範囲が狭まっているという話ですが、20%の海域で認められたということで、見直しされたわけですよね、向こうの法律が。それが、狭められたという意味ですか。それとも漁獲のお話ですか。

○能登拓水産課長 もともとパラオ共和国のEEZにつきましては、全ての水域で、本県漁船の操業を認められておりました。

その後、海洋保護区設置法が施行されまして、全てのEEZでの操業を禁止するという法律になりました、非常に問題だということで、県議の皆さんにもいろいろと御心配をおかけしたところですが、パラオ側と協議を行った結果、全ての水域で操業禁止ではなくて、20%の水域に限って、操業ができるようになったということでございます。

○座波一委員 それは、だから、分かった上での話ですよ。20%は認められたわけですね。我々もそれについては、多少は尽力しましたよ、現地まで行って。

その後なのですね、その後、その約束どおり、この日本漁船がしっかり向こうで約束どおり漁業できていますかということを確認しているのです。

○能登拓水産課長 20%の水域での操業はしっかりできております。

○座波一委員 今年に入ってからそうですか。

○能登拓水産課長 各漁船の航跡などを基に、今分析をしているところですけど、開放されている20%で操業されている実績は確認しております。

○座波一委員 そこで、このMOUはどういう予定をしていたのですか、内容で、どういうことについての取決め、覚書を交わそうとしていましたか。

○能登拓水産課長 これは今年度の予定ということでもよろしいでしょうか。

○座波一委員 その事業の中で覚書を交わす予定であったわけですね。それはどういう内容だったんですか、予定は。

○能登拓水産課長 このMOUにつきましては、水産業を中心にパラオの水産業の振興ですとか、それからサンゴ礁の保全といったところで、人材育成も含めて様々な協力ができるだろうといったことで、そういった内容を盛り込んだ覚書をですね、協定を締結したいということで進めてきたところござい

ます。

○座波一委員 先ほどの漁獲枠というか海域を決める際に国の力というか、国の影響も非常にあったわけですけども、そういう中で確保してもらった、それ以前にまた沖縄県との関係をパラオは重視しておりましたので、沖縄県の取組、パラオに対する支援というものがやっぱり求められていたわけですよ。

そういう意味でのMOUだと思いますけれども、やはりこの20%一ちゃんと枠を確保してくれたわけだから、今後、この沖縄県がパラオと交流、あるいは人事交流、技術支援も含めてやるということについては非常に大切なことです。

今回行けなかったということで、それも延び延びになってしまいましたが、一部の情報では、今年に入ってからですかね、漁業が非常に厳しくなっているという、その辺の情報も入って気になっているところですよ。

理由が理由で、コロナの影響で行けないということも分かりますけれども、そこはですね、大事な部分は何であるかということ認識すれば、やるべきことは出てくるはずなんですけど、そういう認識について、どうですか。

○能登拓水産課長 御指摘のとおり、新型コロナの影響でパラオへの入国が非常に厳しく制限されたといったことで、具体的な取組がなかなか難しかったところがございますが、同国は本年度、大統領選挙の年に当たっておりまして、選挙前から水産庁ですとか現地の関係者を通して情報収集を行ってまいりました。

その後、本年1月にはスランゲル・ウィップス氏が新しい大統領に就任をされたということで、今後は、このスランゲル新政権との関係構築が非常に重要になってくるだろうというふうに考えているところでございます。

今、直接同国を訪問するといったことはできませんけれど、今回は知事のほうから祝意を示すために大統領宛てに書簡を送らせていただきまして、同政権へのアプローチを開始したといったところでございます。

○座波一委員 新大統領は、選挙前から我々接触してまいりまして、次期大統領有力者ということで、かなりお願いしてまいりましたので、決して悪い印象を持っていないと思いますから、ぜひともよろしくお願ひします。

17ページ、県有施設整備基金積立金についてなんですけど、簡単に言えば、沖縄県の今の現状、先ほど

から議論のあるとおり、コロナ対策を含めて、非常に財源が厳しくなってきていると、財政が。県債、あるいは基金の取崩し等々で逼迫しているわけですね。

そこでやはり、県の努力として、そういう補正を組むときも含めて県有資産の売却というものを視野に入れなければいけない時期に来たんじゃないかと私は思っていますけど、その辺の議論が本会議ではないように、そういうふうには受け止めました。そういう考え方として、どうでしょうか、間違っていますか。やらなければいけないことじゃないかなと思いますけれど、どうでしょうか。

○池田竹州総務部長 委員御指摘の未利用の県有施設につきましては、毎年3月、年度末に各部に対して照会をして、売却可能財産について検討して、売却可能なものについてはこれまでも売却に努めてきたところでございます。

ただ、今回のコロナの影響を受けて、令和3年度、当初でも計上していますが、引き続きどのような対策になるのか、財源については十分確保する必要があると思っています。

それから、今回予定しています照会については、例えば一定の年数利用実績のないものについては、より厳しくチェックをしていく、あるいは県有地、未利用の県有地のほかに貸付けもございます。そういった貸付けについては、どういった形でやるかはこれから検討しますけれども、売却に向けて積極的に働きかけを行い、財源の確保につながるように県としても検討していきたいと思っております。

○座波一委員 今の言葉は非常にいいと思いますよ。これを売却することによって、やっぱり課税客体も増えるわけですよ、反面、民間に移れば。だから、長期的な自主財源の確保にもつながるし。

でも、今の毎年やっているようなやり方では駄目です。絶対に各部署で、こっちはもう無駄だからやめましょうって積極的に出しませんよ。ですから、これは方針として決めてかからないと、これは動かせません。

ですので、しっかりこの方針を出して取り組まなければ、これがまた沖縄県独自の努力として認められるわけですから、国にもですね、国に対しても沖縄県独自の努力もしているんだから支援してくれと、これぐらい沖縄の観光業界を含めて経済界が厳しいんだということをする、メッセージにもつながりますよ。そういうことで考えられませんか。

○池田竹州総務部長 これから具体的なものを検討

して、きちんと照会をかけたいと思いますが、例えば公共施設のマネジメント計画などの策定も今年度で全て終了することになります。そういった長期的な県有財産の有効利用に向けての財源も確保できるという観点もありますので、部局と交えて、効果的な県財産の有効利用という観点で取組を強化していきたいと思います。

○座波一委員 続きまして、85ページ、債務負担行為について。

これの地域連携道路事業における令和3年度の1億5000万、南部東道路の経費なんですけど、これは何を想定しているか。

○前川智宏道路街路課長 地域連携道路事業費の債務負担行為は、施工時期等の平準化を図る目的で、工事を早期に発注するため設定しているものであります。工事内容は、大里IC橋の下部工工事を予定しているところでございます。

○座波一委員 平準化のための先取りというか、これは、ある意味この設計の部分ですかね、この金額からすると。

○前川智宏道路街路課長 今回の債務負担行為につきましては、工事発注に係る経費でございます。

○座波一委員 であれば、その債務負担行為をもっともって活用して、これをしっかり、これは遅れている工事ですので、もっと大胆にそういう工事をすべきだと思いますけれども、平準化の意味においても。

それで、余った分を用地買収に向けると。用地買収は途中で補正などできませんから。そういう意味でのスタート時点での色分けね。そうすれば事業がどんどん前に進むと思うんですよ。どうですか。

○前川智宏道路街路課長 委員御指摘のとおり、債務負担行為を積極的に活用しまして、事業推進を進めていきたいと思っておりますが、この点につきましては、また国のほうと調整しながら検討していきたいと考えております。

○座波一委員 次に25ページ。保育対策事業費で、特定不妊治療に対する助成費なんですけど、これにはですね、不育症治療も含めた基金にはなっていないんですか。安心こども基金の積立てとあるわけですが、不妊だけ。不育はないんですか。

○国吉悦子地域保健課長 不育症に関しましては、安心こども基金事業ではなく母子保健衛生費の国庫補助金を活用することとなっております。次年度から当初予算に計上しております。

○座波一委員 国もですね、この不育症に非常に力

を入れるというふうな方向で来てますので、これは保育対策事業費として一緒にしてやることはできなかったんですかね。

○国吉悦子地域保健課長 この特定不妊治療に関しましては、国のほうが令和4年度から保険制度に適用させていくことを見込んでおりまして、その特定不妊治療に関しては安心こども基金のほうに今年の1月から来年の4年の3月までの部分を事業費として基金に積み立てているんですけども。

この不育症に関しましては、国のほうも次年度からの国庫補助ということで定めておりまして、県としましても、これまで不育症に関しましては、不育症に悩む御夫婦に対して専門的な相談とかその対応はこれまでしてきたんですけども、次年度におきまして、不育症に関しましては不育症の検査のうち、保険適用検査とですね、併用して保険適用外の検査もその費用に係る一部を助成していくということで予算を計上しております。

○座波一委員 不妊症もそうですが、この不育症もですね、年々県内も増加してるようですので、これは若い世代のためにもですね、ぜひしっかり対応してもらいたいという意味で質問してます。

最後になりますが20ページ。石油製品輸送費等補助事業費。この概要を説明してください。

○森田賢地域・離島課長 本県では、復帰特別措置法等に基づき揮発油税等が軽減されておりまして、この軽減措置を前提に石油価格調整税を課税し、同税収を実質的な財源として、石油製品を本島から離島に輸送する際に要する経費について補助しているという中身でございます。

○座波一委員 リッター当たり7円の軽減の部分に対して、県は1.5円ですか、リッター当たり。課税するわけですよね。国が軽減措置したのに対して、県は逆に課税して一般財源に入れる。それからまた、ここにあるとおり補助として入れてるわけですが、考えによっては単なる環流じゃないかというふうに見られるわけですよ。どうしてそういうことになってるかということをお願いしたい。

○森田賢地域・離島課長 そのスキームでございまして、まず税の負担者というところからございまして、これは県内における揮発油の消費者全体が負担者というふうになっている一方で、受益者は離島の住民及び事業者というふうになっておりまして、離島の輸送経費を県全体で支えるという構図となっていることから、環流ということではなくて、薄く広く集めたものを離島の輸送経費に充てる

という内容でございます。

○座波一委員 県内事業所も含めて離島のためにやっているとこの構図になりますよね。そういうふうに説明しないと、これでは分からないんですよ。何だこれだと思います。

さらにまた、そういう該当する事業者なども理解の上の1.5円の課税なんだろうというふうに理解している状況ですか、県内事業者も。

○森田賢地域・離島課長 この制度につきましては、本土復帰に伴って本土との沖縄との税差によって値上がりがないようにこの揮発油税の軽減措置と併せて、この軽減措置を前提に石油価格調整税を課税し、輸送費補助するということで、復帰後からずっとやっているというところでございます、事業者等も理解をいただいているというふうに理解しております。

○座波一委員 理解しましたので、それはまた県民の理解を得て、事業者の理解を得てやっているものと、離島のためにやっているものと理解しました。

ページ特定しませんが、観光業界の中には、施設観光維持した観光業界があるわけですね。例えば大型施設、固有名詞言うと琉球村とか、玉泉洞とか大きな施設を抱えているところがあるわけですね。

今このような時期に観光客もいない、インバウンドもない中でですね、維持するだけで大変な業界なんです。そういうところのための救援策というのはないですか。単刀直入に聞くんですが。

○雉鼻章郎観光振興課長 この2月補正でお願いしている事業なんですけれども、沖縄観光体験支援事業というところで、観光における体験事業、それからアクティビティなどの利用者に対して、一定支援を行いまして、事業者の支援と消費喚起、観光需要の喚起などを図ろうと今補正でお願いしているところです。

○座波一委員 もう一つはですね、レンタカー、タクシーも量的に非常に抱えています。そういったところも維持するのが大変なんですね。そういう分野における対策も何か今度の補正ではちょっと見られないんですが、そういう方法はありませんか。

○嘉数登商工労働部長 これ本会議でも答弁させていただいたんですけども、緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金というのが3月の1日に公表されまして、3月4日から受付が始まるということで、今委員おっしゃってるレンタカーにつきましては、この緊急事態宣言、宣言地域内からのお客さんが減ったということで、外出自粛等の影響を受けていると

いうことで、広く観光事業者も対象になり得ることなんですけども、その中でもレンタカーというようなものが入ってきておりますので、利用になる可能性があるということで、ぜひ利用していただきたいというふうに考えております。

○座波一委員 利用していただきたいというよりも、積極的にですね、そういったものがあるというふうに告知してください。

○嘉数登商工労働部長 それと窓口も今立ち上げに向けて調整しておりますので、県のほうからも積極的に活用を呼びかけていきたいというふうに考えております。

○座波一委員 こういうふうですね、業種、業態に合った支援策。これが沖縄ならではの独自策につながりますから、そこを私はぜひとも訴えたいと思っております。よろしく申し上げます。

○次呂久成崇委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 2月補正予算案説明資料のですね、資料4、ページは4ページですね。

部局別総括の一般会計がございまして。その中で各部局がありますが、その中で補正減になりました知事公室、企画部、環境部、また商工労働部と土木建築部、公安委員会か。

その中でですね、先ほど部長、各説明を受けました。当初予算を計上しましたが、新型コロナウイルスの影響で事業が執行できなかったり、またそのための減額補正であるということは聞きましたけれども、しかしながら、その部局の中で6月、9月または12月の議会の中でですね。補正したにもかかわらず、今回減額になってる部局があるとするならば、どういった部局で、どういった事業なのか御説明願いたいと思います。

これ事前に説明、質問取りがあったときに、その質問するというのを報告しておりますのでお願いいたします。

○武田真財政課長 2月補正は、性格として決算補正というふうな性格がございまして、減額が見込まれる事業として170事業の減額補正、減額事業を今回計上させていただいております。

そのうち4事業が、これまでの補正で増額補正しております。具体的に言いますと、八重山のヘリポートの整備で入札残が生じた知事公室の防災対策事業費であるとか、既に御質問のあった商工労働部の雇用継続助成事業など、4事業が一旦補正で増しながら、今回減額補正という形になっております。

○中川京貴委員 分かりました。

この件、5ページですね。新型コロナウイルス感染症対策について、このコロナ関係についての予算ですが、今はもちろん減額はありません、足りないぐらいですけども、これまで15次にわたって約1600億円の予算を組んできたと思いますが、この中で国の国庫補助と県単独の予算の内訳を教えてください。

○武田真財政課長 今、14次補正までの数値で、今委員がおっしゃった数字でしたが、2月補正を含めると、トータルで1722億円が計上されております。そのうち、国庫のほうが1112億円、一般財源が603億円、その他が、諸収入とか基金の繰入れとか県債含めて1億円となっております。

○中川京貴委員 その国、県の執行率の割合についてお聞かせください。

○武田真財政課長 15次補正は今回審議していただいていますので、14次にわたる補正1600億円余りのコロナ対策予算の中で、1月から開始した時短営業の協力金を除いたもので、ベースで申し上げますと、1月末時点の執行率は約8割となっております。

○中川京貴委員 国、県、分けて。

○武田真財政課長 国、県という形で区分しているわけではなくて、1つの事業の中にいろんな財源が入っていますので、先ほど御案内した時短協力金以外のものという8割の執行率になっております。

○中川京貴委員 これまでも一般質問等でも質疑してきたんですが、例えば国一國庫のコロナ補助が出ていると思いますが、本年度3月いっぱいこれを執行できなかった場合、繰越しができるのか、それとも返還するのか。

○武田真財政課長 繰越しができるという形で国のほうから御案内を受け、今回の2月補正でも繰越明許費のほうでコロナ禍の予算についても計上させていただいているところです。

○中川京貴委員 先ほど、補正したにもかかわらず執行できなかった一沖縄県雇用継続助成金事業でしたか、それについて今後の対策について聞かせてください。

○金村禎和雇用政策課長 雇用の維持を図っていくためには、引き続き国の雇用調整助成金と併せまして、県の上乗せ助成、今の沖縄県雇用継続助成金、これが重要であるというふうに考えております。国におきましては、雇用調整助成金につきまして4月末まで延長することとしておりますが、県においても、これに合わせて延長していくということを考えております。そこで、令和3年度の当初予算におき

ましても、当面の所要額としまして4億6000万を計上させていただいているというところでございます。

○中川京貴委員 各市町村は当然ですが、商工会等にも告知をしながら、ぜひ執行率を上げながらやっていただきたいと要望を申し上げておきます。

次はですね、2月定例県議会の説明資料第15号の34ページ、家畜伝染病予防事業費の中の豚熱発生に伴う制限区域内農場への補償について質疑を行います。

先ほどもこの質疑が出ておりましたが、当初の説明では、もちろん国、また県とのいろんな協議をしながらこの補償をしていきたいと。また、10キロ圏内の農家に対する支援もしていきたいと。先ほどの説明では、10キロ圏内の農家の支援はまだ行っていないと、国との協議が調ったところだけやっていると。しかしながら、我々県議会においては、たとえ国の支援が得られなくても、国の対象にならなくても、県単独で農家を守るための補助制度をすべきじゃないかということは何度も申し上げましたが、これについて県の考え方を聞かせてください。

○久保田一史畜産課長 先ほど説明いたしましたけれども、防疫措置を受けた10農場については近々、全て完了となります。そして、制限を受けました68農場につきましては、1農場につきましては既に交付しております。あと6農場ですね、1農場については支払い済み、5農場については今、支払いの手続を進めているところです。

そして、もう1点、国の助成の対象にならないものに関しましては、次年度、国の、どうしても防疫措置で対応せざるを得なかったんですけども、国の除染対象にならないものに関しては、令和3年の当初予算で計上しているところでございます。

○中川京貴委員 国の支援に、この10キロ圏内68農場が国の支援対象にならないとしても、県が単独で予算をつけて農家支援をしていくということで理解してよろしいですか。

○久保田一史畜産課長 そのとおりでございます。

○中川京貴委員 長嶺部長、本当に大変な苦労があったと思っています。現場に行ってますね、去年の1月、その前からでしょうか。この豚熱が発生して、もうこれは県の職員だけじゃなくて、JAをはじめ自衛隊、各関係者が、建設業界もそうでしたかね、相当な苦労をしながらこの豚熱を解決したと思っています。ここでは言い尽くされないぐらいの大変な苦労があったと思っていますが、ぜひ部長、この国の支援対象にならない農家に対しても、県がしっか

り支援体制をししないと、もう畜産農家、養豚農家をやっていられないという方々の声もありましたので、ぜひ助けていただきたい。ありがとうございました。

○次呂久成崇委員長 休憩します。

午後3時8分休憩

午後3時27分再開

○次呂久成崇委員長 それでは再開いたします。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 それでは、先ほどもちょっとあつたんですけれども、もうちょっと深く聞きたいと思いますが、新型コロナウイルス、今回の補正で減額となった事業が170事業ありますということだったんですけれども、ではその予算額は幾らなのか、それから、その影響額は幾らだったのか、分かりますでしょうか。

○武田真財政課長 減額の予算額ですよ、約220億が減となっております。

○当山勝利委員 220億減額ということで、トータルその事業の中でどのぐらいのパーセンテージの減額ってすぐ出ますか、分かりますか。大体でいいですよ。

○武田真財政課長 パーセントというより、今回の補正は3つ性格があるのかなと思っています。まず一つはコロナ対策。もう一つは国の補正予算の対応、国の3次補正への対応ですね。それから決算補正としてという形になってきます。

その中で、減額したのは先ほど御案内したとおり220億円、約170事業。増額したのが212億円で、27事業という形になっています。

○当山勝利委員 分かりました。

コロナの影響で、それなりの大きい影響があったというのは理解しますが、その中で財政調整基金が66億円余、減債基金が72億円余それぞれ積み立てられています。

今、通知しましたこれは資料4の歳入歳出財源内訳なんですけれども、黒字であったり赤字であったり、相当入替えが激しいなというのがあるんですけれども、冒頭、繰越しが15億円に対して、財調、減債それぞれ合わせて140億円弱ぐらいを積み立てているわけですよ。なかなかそれなりの工夫をされていたと思うんですが、どのような工夫をされてこのように積み上げられたのか伺います。

○武田真財政課長 先ほど御案内したとおり、2月補正は決算補正という側面がございますので、まず歳入面で交付決定がなされた交付税、計上できるものは全て計上する。それから、発行できる県債は全

て発行するというので、例年やったことのない減収補填債であるとか、特別減収対策債、そういった起債をまず計上させていただきました。

その上で、歳出面でも予算の執行状況に応じて、決算の形に近づけるという意味で、執行見込みのない予算については減額補正という形を取らせていただきました。それを全てかき集めたような形で、結果として約140億円弱の積立金のほうにつなげたという形になっております。

○当山勝利委員 先ほどもありましたように、次年度の予算は財調が結局またそこに充てて、30億円余を40億円弱ぐらいしか残らない、それぐらいしないと次年度の予算が立てられなかったというすごい厳しい予算の中でのやりくりだったんだと思っておりますので、本当にお疲れさまです。また次年度も、この議会でまた審議をされますけども、そこはまたそこでしっかり審議したいと思います。取りあえずお疲れさまでした。

その中で、繰越明許費があります。追加補正で789億円余ありました。それから変更もありました。結果として、令和2年度の繰越明許費はトータルお幾らでなんですか、伺います。

○武田真財政課長 一般会計ですが、令和2年度のトータルの繰越明許費は約1251億円になります。

○当山勝利委員 例年に比べると、相当繰越額は増えているというのが分かります。このうち、コロナ関係予算の繰越しは幾らになるんでしょうか。

○武田真財政課長 全体として1251億円と先ほど申しましたが、そのうちコロナ関連として臨時交付金、包括支援交付金の繰越しは約424億円となっております。

○当山勝利委員 424億円がコロナ関係、上乘せされる。例年だと700、800億円ぐらいが繰越しされているんですけれども、400億円さらに加えて繰越しされるということは、次年度の予算7900億ですけれども、プラス1200億円はもうかぶってくるという形になるので、相当な事務作業になると思うんですけれども、こちら辺かなり職員の皆様方にも、お仕事としてすごい過重な労働というか、そういうのが出てくると思うんですけれども、こちら辺はどうでしょうか。解決される手当てはありますか。

○池田竹州総務部長 コロナ対策だけではなくて、令和4年度に国民文化祭も開かれます。そういった準備作業が次年度本格化するということで、定数的にもかなり実は増やしております。

ただ、職員がそこまで急に、ちょっと増やすこと

はできませんので、臨時的任用職員や会計年度任用職員を増やす、併せまして今回、来年の4月から、いわゆる商工でやります事業を活用した民間からの即戦力としての雇用、20名から30名という形で答えさせていただきましても、2月26日に第1回の応募で取りあえず5名ですかね。現在30名の追加の募集について、コーディネーターと調整をしているところです。

そういったところも活用しながら、コロナ対策とその経済対策を含めて、万全を期していきたいと思えます。

○当山勝利委員 今、答弁があったと思うんですけども、ふだんよりは1.5倍の繰越額になるということですので、そこら辺はしっかり、人的な手当てもできるところはしていただきながらやっていただくようお願いしたいと思います。

次、歳入について伺います。

何点か聞かれたのでそこはもう飛ばして、たばこ税について伺いたいんですが、県たばこ税は減額になっています。それに対してたばこ税の県交付金のほうは増額になっています。これは歳出の在り方というか、別なので分かるんですけども、同じたばこ税でこの違いが出てきている理由について伺います。

○喜友名潤税務課長 市町村たばこ税県交付金というものは、各市町村の成人1人当たりの市町村たばこ税収が全国平均の2倍を超えた場合に、その市町村が県に対して交付するというものでございます。

令和2年度市町村たばこ税県交付金の当初予算額は、浦添市から報告された令和元年度、市たばこ税納付見込額21億円を基に算出しておりましたが、令和元年度の浦添市たばこ税収実績が見込みを上回ったことに伴い、市町村たばこ税県交付金の増額補正を行ったものでございます。

したがって、県たばこ税収と市町村たばこ税県交付金というのが連動するものではございません。

○当山勝利委員 連動しないのは分かるんですけども、あくまでもたばこ税ですよ。たばこを売って、それに係る税金が入ってるわけですよ。なので、普通に考えると、たばこは売れなければ、減収になるし、減るし、たばこ売れば、増えるしという、そういう単純な思考からすると、この差が出てくるのはなぜかな。

例えば、たばこ税は令和2年度で、交付税は令和元年度、先ほど令和元年度の算出やっているので、その差は出てきます。ただまだ話分かるのですけ

ども、そこら辺はどうなんですか。

○喜友名潤税務課長 まず、委員御指摘のとおり、時期の差というのがございます。県たばこ税、市町村たばこ税県交付金は、令和元年度の税収を基に算出するというのと、浦添市の税収が、大手の販売事業者が浦添市にございまして、他の市町村よりも、たばこ税収のほうがかかなり大きくなってございます。全国平均の2倍以上という形になってございまして、その分が、一つの市町村にあまり税収を集中させるのはよくないだろうという仕組みでございまして、その分が、浦添市から県のほうに交付されるということになってございます。

○当山勝利委員 分かりました。ありがとうございます。

財産収入、先ほどもありました、それについて伺います。

今送りました不動産売払収入が減りましたということで、積立ても減っているというのは理解するのですが、総務部さんのほうで約3億8900万円余の売払いができなかったということでの減額補正になっておりますが、これについて御説明をお願いします。

○古市実哉管財課長 令和2年度当初予算においては、一般私人に貸し付けている県有地に係る売払代につきまして、過去5年の売却実績の平均を出して計上しております。

今年度、12月までの貸付地、あるいは一般競争入札による未利用地の売却実績、それから、1月、2月の売却見込みを合わせて見込めますと、減額補正が必要となっているところでございまして、現在のコロナ禍の社会情勢等が大きな影響を与えて減額になったものと理解しております。

○当山勝利委員 普通に不動産が売れなくて、減額補正になったという単純なものではないのですか。

○古市実哉管財課長 これまでは、貸付地、貸付人の経済状況のお話聞いたりですとか、あるいは土地の立地条件、あるいは規模とか、そういう条件が整ったものについて、堅調に売却が進んできたところがありますけれども、今年度に入りましてから、なかなかその借地の経済状況ですとか、そういうところから、売払につながってないというような実態なのかと思っております。

○当山勝利委員 そうすると、予算を立てるときに、ほぼほぼここは売れるから、売れる、そういう約束があって、予算として載せているというわけではなく、これまでの経過とかを見て、予測して予算化し

ているということですか。

○古市実哉管財課長 そのとおりでございます。

○当山勝利委員 そうなると、どうしても売れるときは大きく売れるだろうし、売れないときは売れないということで、不確実性がありますよね。そこら辺は、ちょっと予算化するとき、不確実なのはどうかのかなと思うのですけどもそういう御検討されたことありますでしょうか。

○古市実哉管財課長 それで、令和3年度当初予算におきましては、これまでは過去5年の実績を踏まえていましたけれども、令和3年当初におきましては、直近3年の売却実績を踏まえて計上しております。

ただ、この中から全体の平均を1件だけの売上実績だけで、底上げしてしまうようなものについて、除いた上で、できるだけ手堅く見込めるような形で、令和3年度当初については、予算計上しているところでございます。

○当山勝利委員 分かりました、ありがとうございます。

投資的経費について伺います。

普通建設事業費の中に補助事業費がありますが、こちらの補助事業費のほうが増になっておりますけれども、その理由について伺わせてください。

○武田真財政課長 投資補助のほうが増額となっている理由としましては、国の3次補正、強靱化事業のものがございます。

例えば、農林水産部のほうでは水利施設の整備事業、かんがい排水事業とかの事業、それから土建部のほうでは社会資本整備総合交付金を使った河川の整備の事業であるとか、それと、教育委員会のほうで先ほど御案内あったと思っておりますが、スマート専門高校化促進事業、そういったものが計上されているということで増額となっております。

○当山勝利委員 分かりました、ありがとうございます。

あと、その下に国直轄事業がありまして、県が負担するべき分が減額になっているということは事業がなくなったということだと思っておりますけれども、これは何の事業がなくなったんでしょうか。

○砂川健土木総務課長 国直轄事業における減額補正をした事業につきましては、1、一般国道506号小祿道路等の道路事業に係る国直轄事業県負担金支出事業費が4億4750万円の減。それから、2、那覇空港に係る公共離島空港整備事業が4億5484万5000円の減。それから最後に、中城湾港新港地区に係る国

直轄事業県負担金支出事業費が9840万円の減となっております。

○当山勝利委員 それぞれ減額になった理由は分かりますか。

○砂川健土木総務課長 国直轄事業につきましては、県の当初予算概算要求時点で事業費が未確定であることから、国の概算要求額等を基に予算編成を行うものの、実際の国の事業費と差額が生じるため、差額分について減額補正を行うものであります。

○当山勝利委員 ということは、今おっしゃられた事業というのは、やられているけれども差額分で減になったということでしょうか。

○砂川健土木総務課長 おっしゃるとおりです。

○当山勝利委員 最後に、物件費について伺いますが、物件費がですね、減額補正となっております。ただ、国庫は増えているんですね、トータル的には。その他の財源、一般財源というのは減っておりますけれども、この理由についてお聞かせください。

○武田真財政課長 先ほどから御案内しているとおり、決算補正という形になっておりますので、執行見込みがない委託事業—物件費なんですけど、委託事業等を減額補正しております。

その一方で、臨時交付金を活用したハピ・トク沖縄クーポンの事業であるとか、観光体験の支援事業、そういったものは臨時交付金を活用しておりますので、その分国庫のほうはプラスになっているということです。

○当山勝利委員 以上で終わります。

○次呂久成崇委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 バスの彩発見かな—バスツアーの促進事業、これは繰越しになっていますか。その内容について、まずお尋ねいたします。

○山田みさよMICE推進課長 沖縄彩発見バスツアー促進事業につきましては、41の旅行会社が参加をして、11月13日から12月27日までの間の販売を行いまして、実績が補助総額で6514万6000円で、執行率は27%というふうになっておりまして、当該事業につきましては、次年度に繰越しをして継続を実施するというようにしておりまして、今回の補正予算額において、そのための経費として今年度、未執行額の予算額ですね、1億8657万9000円を繰越額として計上しております。

○仲村未央委員 すみません、もう一度。執行率が27%で、予算が幾らで、執行額幾らで、繰越額幾らで、新年度も加えるのか。もう一度、ゆっくりお願いします。

○山田みさよMICE推進課長 予算現額が、委託費と補助金がございます、その総額で2億6851万2000円。今年度の執行予定見込額が、委託料と補助金を合わせまして8193万3000円で、その執行率は31%となっていて、繰越額が1億8657万9000円ということで、先ほどの27%と申しあげましたのは、補助金の執行率となっております。

○仲村未央委員 新年度も加えますか、予算。

○山田みさよMICE推進課長 いえ、現在その未執行額をまず繰り越して、これを執行する予定でございます。

○仲村未央委員 それで、執行率低いわけですよ。これ、理由はどのように見えていますか。

○山田みさよMICE推進課長 先ほど申しあげましたように、11月の13日から12月の27日の45日間の販売期間でございました。

12月28日からは、GOTトラベルの停止に合わせて当該事業も停止をいたしまして、それで販売期間が計画より大分短くなって3分の1程度の販売期間となっていることから、執行率も約3分の1ということになったということで認識をしております。

○仲村未央委員 この、何ていうのかな、事業の立てつけからいって、要はその使い勝手の問題として、単に期間が短かったから執行ができないということなのか、使いづらくてなかなか執行がとどまっているという要素もあるのか。その辺りはどのように見えていますか。

○山田みさよMICE推進課長 この事業につきましては、旅行会社のほうでバスツアーの商品を造成してもらいまして、それを販売をして、その旅行代金に対して県が補助をするというスキームで実施をしております、そうすることによって、バス事業者ですとかタクシー事業者、旅行会社、または施設等ですね、そういった幅広い観光関連事業者を支援するというを目的として実施をしております、また、旅行会社を通すことでGOTトラベルの適用も受けられるということで、利用者のまた負担軽減にもつながるということで、効果的な展開ができていうふうに一応認識をしております。

○仲村未央委員 評価が二分している可能性もあると思うんですよ。バス協会さんのほうからは、なかなかこれは、もちろんその施設をね、コミットさせるということで皆さんいろいろ御意見を伺って、施設の観光側からは自分たちもパッケージで加えるようにということの話もあって、この流れになったと思うんですよ。ところが、一方では、その旅行

社を通さないバス利用というのは、これはかなり県内では通常も含めてですね、やっぱり利用があるということですから、そういう意味では直売のバス、直接の何ていうのかな、需要に対してね、もっと対応できるようなものにしてほしいというような希望が上がっているはずなんですけれども、そこはいかがですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 委員おっしゃるように、何回かバス協会の方々ともですね、この件に関して意見交換をさせていただきました。

その中で、昨日も実はバスだけではなくて、観光業界の方々とも意見交換をさせていただいた中で、その中にうちの統括監も出席してお聞きしたんですけれども、そういった直接バス会社への支援というものをお願いという発言がございまして、それを受けて回答もしたというふう聞いております。

○仲村未央委員 本来、1億8000万を繰り越して、執行率がなかなか上がらなかったというGOTの中止、中断があったから、それはその期間も短くなったということもあるんでしょうけれども、ただ、本来はやっぱり新年度は新年度で予算を加えて、バスの利用に対する、あるいはバス事業に対する契約も、路線も含めて、やっぱりどうコロナの中で支援をしていくかというところでは、この事業を含めて拡大をするところだったのかなというふうに思うんですよ。

そういう意味では、まだ繰越しの分を、まず来年に持ち越して執行していくということが今、当面のこの予算になっているわけなんですけれども、今のうちにこの施設観光も含めて旅行者を通じた形、それから、バスを直売するような従来の県民の利用、これは自治会とか老人クラブとか、子供会とかいろんな遠足とか、学校で調達するバスというのが、旅行社を通じて云々とかいうのは、通常あまりこのような経路はしないものですから、そういったところも含めてバス需要を喚起させて、今のコロナの中で窮地にある事業者をどう支援していくかということで、これは、支援の在り方を、どちらからも支援ができるような形にするべきではないかなと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 先ほども言いましたけれども、この貸切りバスツアーというのは、貸切りバス関係業界の方々からの要望を受けて、いろいろ意見交換をした中で作り上げたものでございます。

沖縄県民がなかなかこのバスを活用した旅行とい

うのが、今までそういう数字というのがない中で当初懸念したわけですが、途中までの売行きは比較的順調だっただけに、Go To トラベルの停止と合わせて現在中止をしている状況でございますけれども、この直接支援ということも御要望としてあるわけですが、一方で、他の観光施設との関係ですとか、広く観光業界への支援が行き渡るかといったような課題と申しますか、そういったこともあるものですから、御意見は御意見として、他県の事例とかいったことも参考にしながら、ここは研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○仲村未央委員 実際、声が上がっていますので、そこはあまり窮屈にせず、しかもこれ、繰越していくと、この事業のスキームもなかなか変更しづらいということであれば、私は新年度を含めて、どちらからも支援があるということ、やっぱり取組を必要としている、それぐらい悲鳴が上がっているというふうに聞こえているわけですよ。

例えば本会議の中で、修学旅行の中止—これ、県内の中止が、県外に行こうとした学校が県内に振り向けられているという例もありましたよね。このあたり含めて、様々な施設の利用、それからバス事業の誘導という意味では、この修学旅行に対してのアプローチはどうなっていますか。県外に行こうと思ったけれども、なかなかそれはかなわない、ところが、県内に回せば、これはそのまま需要として生きてくるわけで、むしろマイクロという意味では、今県内の需要をどう喚起するかというところでは、非常に直接的に効果が上がるような取組になると思うんですけれども、そこは、このバス事業も含めてどういう取組をしてきましたか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 今、委員おっしゃったように、この事業を始めた際に、全国からの修学旅行というのが落ち込んでいる中で、今言ったように、逆にこちらからまたほかのところに行こうとしているけど行けないといった状況の中で、いろいろ文書も発出しまして、県内への旅行、修学旅行ということに振り替えてくださいというようなこともいろいろお願いして回った中で、比較的順調な滑り出しになったのかというふうに思っております。

そういう意味で、これからはいずれにしても、バスの域内での旅行喚起ということも含めて、バスを活用した旅行というのを活性化していかなければいけないというふうに考えておりますので、先ほどの直接支給の件も含めて、いろいろな形で調査、研究をしていきたいというふうに思います。

○仲村未央委員 聞きたいのは、さっき言った執行率の27%という中に、皆さんのほうからこの事業があるよということで、直接教育委員会、学校、その利用を誘発するような、そういう取組をしてなおこの数字でしたかということです。

○山田みさよMICE推進課長 この事業につきましては、県内の修学旅行ですとか遠足でも、関係者との意見交換を踏まえて、活用できるということで実施をいたしまして、これにつきましては教育委員会のほうともいろいろ調整を重ねて、学校のほうにも周知をしていただきました。それで、短い期間ではあったんですけれども、県内の学校等での修学旅行とかでも活用されていまして、今71件—学校数としては把握ができていないんですけれども、修学旅行として71件、バスの台数として241台、利用人数が6592人の子供たちが利用しているという状況になっております。

○仲村未央委員 教育長いらっしゃっているんですが、今、学校の修学旅行、県外にかなわないという時期の中で、県内のものについては比較的柔軟にどうぞ行ってくださいというような対応になっているのか、それも含めて、今控えているような環境にまだあるのか、そこら辺、需要との関係で、どういふふうな状況にあるんでしょうか。

○金城弘昌教育長 まず小中学校、高校は県外ですのではなかなか難しいのかなと思うんですが、小中学校は一部やっているものですから、9月末でありますけど、基本的に振り替えたり何とかしていますが、小学校262校中、予定どおり実施すると言ったのが84校、実施済みが6校、中止が4校ということでしたので、検討中というものもありますけど、そういうふうな状況でございます。

また、中学校は県外が多いんですけど、基本的には、実施したところは1校ですけど、予定どおりは9校、それ以外に、行く先を県内に変更したのが27校、中止と次年度に延期したのが84校というふうな状況です。

○仲村未央委員 それで、中学校は県が多いですよ、高校はほとんど県外ですよとおっしゃるので、その県外に行こうとしていたものを県内の需要に変えていくというようなことで、ぜひ時期を予定どおり実施するという中に、場所、行き先を県内にすることで、可能かどうかというところについての、そこは非常に大切な、今コロナからの立ち上がりについては大事なのかなと思うんですけれども、そこはどうでしょうか。

○金城弘昌教育長 修学旅行自体は各市町村の教育委員会で決めるものですから、そこは連携して学校長でやっていただきたいと。

先ほど文化観光スポーツ部からもありましたけど、いわゆる彩発見の事業を各市町村教育委員会に案内したりとか、また、ぜひ県内にも振り替えてもらえませんかというふうなことも助言してきましたので、そういったものを引き続きやっていこうかなと思っています。

○仲村未央委員 ぜひその働きかけをお願いしたいというふうに思います。

それで、関連して、あえて伺いたいんですけども、このバス事業者にとっては、今まで公共も含めて担っているという状況の中で、非常に、本来であれば2500校あたりの修学旅行を受け入れたり、団体旅行を含めて貸切りバスの需要を、その売上げによって維持してきたという部分が非常に大きいと思うんですよね。そういう意味では、今公共の継続についても支障を来すぐらい非常に逼迫した状況にあるということなんです。そういう意味で、これは企画部のほうだと思うんですけども、県が行っているバス事業者に対する支援、そして、その九州との比較、ここはどのように把握されているんでしょうか。

○宮城力企画部長 昨年の6月補正で、感染症対策に係る経費の支援ということで、バス会社に総額で4000万強、約4000万補助を行ったところです。

一方、九州各県にあっては、その他の県で低いところで1.3億、高いところではたしか5億を超える支援を行っていたと聞いております。

この違いとしては、ほかの県にあっては、路線の維持、確保を図る観点から支援をしたということで、支援の額に差が生じているというところです。

○仲村未央委員 それで、これもバス協会さんから皆さんも直接要請を受けているはずなんですよ。それで、1台当たりの支援額も、沖縄県が、先ほどの4000万の内訳は、1台当たり5万円ですよ。ほかの県に行くと、20万、30万、あるいは赤字分の補填ということで、大きいところで5億とか、2億とか、いろいろ出てきて、あまりにもその沖縄県の支援が乏しいのではないかとということで、これはいかがですか。

やっぱりこれ本会議でも、淑豊委員だったかな、指摘があったと思うんですけども、やっぱり公共を、何ていうのか、バスに頼る、これはもう皆さん自身がわった～バス党も含めてバスの需要を喚起す

る立場であると思うのですよ。

そういう中で、何でこんなに沖縄だけ小さな支援、小さなというか本当に他県と比較して少ないのかということについて、やっぱり感じますから、そこは、どうでしょうか、この支援の在り方、先ほど貸切りのことも聞きましたけれども、双方で支援を上げていかないと、非常に厳しいコロナ禍ですから、そこは取組が必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○宮城力企画部長 おっしゃるとおりバス事業者さん、たしか20億近くコロナの影響があって減収していると聞いております。

バスは、衆目の一致するとおり、県民の日常生活の足で、特にお年寄りの方、児童生徒、学生さんにとってはなくてはならない移動手段であり、また止めることができない、人が乗ってなくても。そういう意味で、非常に役割としては重要だということは十分認識しております。

昨年6月に支援いたしました。その後も非常に厳しい状況があるというのは十分認識しておりますので、これは国に対しても財政支援を呼びかけているところですが、その状況も勘案しながら、さらなる支援の検討に努めていきたいと思っております。

○仲村未央委員 ぜひ私は先ほど繰越しにとどまらず、支援事業も上げてほしい、それから、今の公共の視点の中で、公共交通としての支援の在り方も含めて、ここは新年度に向けてぜひ検討を今部長がおっしゃるとおりの役割を果たしている、非常に重要な事業ですから、その在り方について再度、十分に検討されて早いうちに、この支援が拡充されるということを強く求めておりますので、ぜひそこは検討をお願いをいたしたいと思っております。

○次呂久成崇委員長 島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 最初の質問は、2ページの歳入歳出財源内訳の1の歳出の部の人件費の件なのですが、20億6000万はマイナスになっているということなのですけれども、その理由をお聞かせください。

○武田真財政課長 人件費につきましては、先ほど御案内したとおり、職員手当、それから共済費の減が主な要因になっております。これは、コロナで、特に教育委員会なんですけど、年度当初、休校等がございまして、任用職員を配置できなかった等々によるものが主な要因となっております。

○島袋恵祐委員 今、県職員に占める、正規雇用率というものはどうなっているんでしょうか。

○茂太強人事課長 正規、非正規の雇用率は、まず

男性が58.2%、女性が41.8%、これは、正規、非正規合わせた率になります。

○**島袋恵祐委員** 正規雇用率、男性正規、女性正規という答え方ですか、もう一度お願いします。

○**茂太強人事課長** まず、正規職員のほうから。まず、男性が67.5%、女性が32.5%になります。

非正規職員のみになりますと、男性が28.6%、女性が71.4%になります。

○**島袋恵祐委員** この県の職員の男性、女性の比率を教えてください。

○**茂太強人事課長** 男性が58.2%、女性が41.8%になります。

○**島袋恵祐委員** これは、正規、非正規も合わせた人数ですか。

○**茂太強人事課長** そうです。

○**島袋恵祐委員** 今のお答えからも分かるように、やっぱり労働条件、労働の男性と女性によって、正規、非正規の割合だったりとか、また、そもそも職員に採用されている方が男性と女性でやっぱり偏りはあるということは、やっぱり人口構成比からやっぱり考えても、やっぱり男女の比率というのは、ほぼ半々だと言われております。もちろん性自認とか、性思考とかは、多様な、人それぞれ違うところありますけれども、やっぱりそういった観点からも、きちんと、まず採用する際も男性、女性きちんと半々にやっぱりしていくような努力というものが必要だと思うのですよね。

正規と非正規、もう本当に、結構な差がやっぱり出ているというところもあって、これは社会全体がそう言われているんですけれども、そうなるとやっぱり、特に女性の皆さん非正規で働いていたら、なかなか安定しないというようなところで、仕事も長く続けられないというのがあります。

これは社会全体で、本当に課題となっているいろんな家庭環境、また、意識の問題とかもあるんですけれども、やっぱりそういったところでジェンダー平等、進めていく上で、きちんと県としても努力してほしいと思うのですけれども、見解を伺います。

○**茂太強人事課長** まさしくおっしゃるとおりで、我々としても、正規、非正規含めて、男女格差がないように採用門戸は広げています。例えば、正規職員でいうと、競争試験というのがございます。我々はそこで差別しているわけじゃなくて、やっぱり競争試験ですから、いわゆる公募でしっかりと応募してくるように呼びかけて、そして採用試験を受けた結果として、例えば、6割4割、あるいは7割3割

という形になっていると思います。

非正規についても、実は我々も別に男性女性分けているわけじゃなくて、門戸は広げています。男女偏りなく。ところが、採用に応募してくる側が、女性が多いという事実はございます。

以上になります。

○**島袋恵祐委員** 女性が多いと言うけれども、結局、試験は女性のほうが落ちる人が多いという認識なんですか。

○**茂太強人事課長** 応募数自体も女性のほうが少ないという形になります。

○**島袋恵祐委員** 分かりました。

また、ちょっと時間もないので、次行きますけれども、ジェンダー平等一緒に努力していく必要があるかなというふうに思いますので、次の質問に行きたいと思います。

続いてですが、26ページの児童相談所及び一時保護所運営費の欄なんですけど、コザ児童相談所の改築事業ということなんですけれども、コザ児童相談所、新しく改築をしているということで、いつ完成する予定になっているのでしょうか。

○**真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** 完成は令和4年7月で、供用開始が翌月の8月ということで予定をしております。

○**島袋恵祐委員** これ、どういった理由で改築したか。

○**真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** コザ児童相談所の改築、今回事務所の改築になります。

昭和55年に当初設置されまして、40年余りが経過しているということで、まず老朽化の対応、それから当時は職員定数として12名しかいませんでした。現在33名ということで、20名の職員も増えています。プラス非常勤職員も増えていますので、そういった形で狭隘となっているということから改築をするものでございます。

○**島袋恵祐委員** 改築するというところで、今おっしゃっている職員も増えているということで、体制が拡大するに伴ってということの改築だという認識でよろしいのでしょうか。

○**真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** おっしゃるとおりでございます。

○**島袋恵祐委員** 工事しているということなんですけど、その間の対応とかというのはどのようになっていますか。

○**真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長** その間の対応につきましても、徒歩で約3分程度のところにプレ

ハブの仮設事務所を設置して、駐車場も十分な台数止められるような場所を設置して対応しているところでございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。

令和4年の8月供用開始ということで、台数も拡大されるということですので、いろんな対応を児童相談所にいろんな相談やってくると思うので、体制強化のために改築をするということが分かったので、ぜひ引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

次は62ページなのですが、街路管理費のほうなんですけれども、この街路管理費を使ってどのような事業を行っている、概要を教えてください。

○前川智宏道路街路課長 街路管理費につきましては、都市計画道路事業実施における施工管理ですとか、維持管理に必要な経費でございまして、具体的に申しますと取得済み用地の管理ですとか、工事に必要な借地などを計上している事業でございます。

○島袋恵祐委員 今回、償還金が3300万余り出てるんですけれども、この施設の使用完了に伴う残存価額の国庫返還ということなんですけれども、それでその施設というのはこのことですか。

○前川智宏道路街路課長 償還金について御説明いたします。

沖縄都市モノレール延長事業におきましてモノレールの軌道桁、レールでございますが、などの製作を行うため特殊な設備を設置しております。しかし、工事が完了し、その設備が不要となったことから、撤去処分する必要があり、その際に残存価値に相当する国費について、国庫返還が生じるため補正予算を計上するものでございます。

○島袋恵祐委員 ちょっと教えてほしいものでもあるんですけれども、こういったお金を返してしまうということで、この償還金を、例えば今年度内で道路の整備とか、そういったものに充てることできないか。草刈りとか、やっぱりどうしてもこっち、草が生えて大変だという意見というのは、いろんなところが来ると思うんですけれども、少しでもそれが先に進むようなものに振り替えとかできないのかなと思ってですね。

○前川智宏道路街路課長 街路管理費につきましては、先ほど申し上げた内容でございますが、この沖縄都市モノレール事業で設置いたしました設備につきましては、不要となった時点で処分する必要がございます。処分をいたしますと、その際に残存価値がありますので、この分につきましては国庫返還を生じることが交付の条件となっておりますので、条

件に従って返還するものでございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。

64ページの公園費ですけれども、一般質問でも取り上げたのですが、県総合運動公園ですね。今、修繕を行っているということで、今年度は具体的にどこどこを修繕しているのか教えてください。

○高嶺賢巳都市公園課長 県総合運動公園は昭和62年に開催されました海邦国体の主会場として整備されております。30年以上が経過していることから多くの施設が老朽化しております。現在は施設の長寿命化計画に基づいて改修等を行っているところで

す。令和2年の具体的な改修につきましては、体育館や陸上競技場の写真判定室の改修、あと亀島ですね。池の中に島があるんですけども、そちらの舗装及び周辺の整備、あと運動施設ですけれども、テニスの壁打ち施設とか、バスケットコートの整備、あと海の架け橋の整備、あと、レクプールの利用者用の駐車場の整備、陸上競技場の芝生の改修、南ゲートの出入口の拡幅などを行っております。

○島袋恵祐委員 利用者からのお話だったんですけど、このベンチとか、あと遊具、運動器具、ストレッチするような器具とか何年も修繕されていないものがあるんだという、ずっと立入禁止みたいなテープを貼ってやってるものが幾つもあるということを書いて、そういったところを修繕をしないで、逆に新しいものを何か開発しているというところに苦言を呈していた方もいたんですよ。なので、順番とかもちろんあるとは思いますが、そういったところに、県民がすぐ利用できることから優先的にやる必要があるんじゃないかなと思うんですけど、見解どうですか。

○高嶺賢巳都市公園課長 先ほども申し上げましたとおり、この施設につきましては長寿化計画に基づいて修繕、改修等を行ってきております。ベンチとか、そういったところにつきましても順次着手していきたいと考えております。

次年度なんですけれども、こういった遊戯施設、壊れた遊戯施設の撤去とか、休憩施設の改修工事が一応予定されております。

○島袋恵祐委員 最後にテニスコートとかバスケットコート。先ほど言った、あとは駐車場とかも、もう次年度に完成する予定ですか。いつ完成しますか。

○高嶺賢巳都市公園課長 駐車場等は次年度の完成の予定でございます。テニスコートとですね、バス

ケットコートにつきましては5月まで。駐車場につきましては6月までの予定でございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。

一般質問での部長の答弁でもありましたように、できる限り環境面に配慮して、植栽をしてやるっていうことをお話しされてたので、それは強くお願いをして、環境とまた県民が利用する、やっぱり両立できるような、そういった公園にしていきたいというふうに思いますので、これ要望として伝えておきます。

○次呂久成崇委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 お願いします。

資料の4を使っていきたいと思います。補正予算の今、歳入歳出の総括表を見てると思います。

今回の補正予算192億円で、コロナの影響で歳入が大幅に減って、県債の発行とかで対応していると思うんですけども、それでは歳入の面からちょっとお聞きしたいんですが、この県税が78億円減収となって、午前中からの議論で、中でも法人税がマイナス37億円っていうことでした。大変事業者の皆さんに影響が出ていると思うんですが、これマイナス37億円というのは、対この既決予算との比較ですよ。課長さっきおっしゃってたように、この決算補正の意味合いもあるので、ちょっとこの法人事業税が当初予算から比較して、どれくらい減になっているのか教えてください。

○喜友名潤税務課長 法人事業税の収入見込額といたしましては、277億9698万1000円となっております。当初予算額314億6400万円に比べ、36億6701万9000円。率にして11.7%の減となっております。

○比嘉瑞己委員 ちょっとそれ確認ですが、既決予算との比較でマイナス37億ですよ。今のは既決の話じゃない。

当初予算との比較で、どれくらい落ち込んでいるのかが知りたいんですけど。法人事業税が当初予算では、これくらい見込んでいたけれども、実際にはなかなか入らなくて、もっと大きい数字なのかなと思ったんですが。

○喜友名潤税務課長 今申し上げた数字が当初予算額314億6400万円に比べまして、今回の補正の見込みが277億9698万1000円となっております。額にして36億6701万9000円。率にして11.7%の減というふうに見込んでおります。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

すみません、失礼しました。

1割ぐらいの影響が出ているっていうのが分かる

と思うんですが、一方で見方を変えればですね、この法人事業税もその納付の猶予だったり、減免制度とかもこの間いろいろあったと思うんですね。その事業者の皆さんの納付の猶予だったり、その減免制度の実績っていうのはわかりますか。

○喜友名潤税務課長 新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、おおむね20%以上収入が減少した県民や事業者を対象に、徴収猶予の特例制度が創設されたところでございます。沖縄県におけるこの特例制度の令和3年1月末時点の実績といたしましては957件、約23億4343万円となっております。

○比嘉瑞己委員 続いてですね、こういった歳入の面の特徴があると思います。ちょっと歳出に移りますが、県民生活の影響でいうと、この義務的経費ですね。この扶助費が6億3000万増となっております。この主な理由を教えてください。

○武田真財政課長 扶助費が今回の2月補正で約6億円増額しております。最終予算額としては354億。主な要因としては生活保護の支援費になりますが、当初予算に比較しますと、当初予算が331億円でしたので、年間を通しますと23億円の増、7%の増となっております。

○比嘉瑞己委員 ぜひですね、そこら辺に目配りしてですね、対策も取っていただきたいと思います。

続いて繰越明許費のことですが、今送りましたが、先ほど当山勝利委員からも質問がありました。1251億円のうち424億円がコロナ関連での繰越しだと。

一方ですね、僕は逆のほう、コロナではない一般の事業費がこれだけ毎年のように繰越しされてはいると思うんですけども、昨年の予算編成時にちょうどコロナの影響が出始めて、執行に当たっては、コロナ対策に振り向けることができるのは、振り替えて対策に充ててほしいということ議会からも要望があったと思うんですね。

そうした意味で県当局としてコロナ対策への振替はどのような努力がされたのか教えてください。

○武田真財政課長 これまで14次、今回15次ですけど、これまで14次にわたる補正予算編成してまいりましたが、分かりやすい例で言うと、聖火リレーとか、国体とかの経費っていうのが事実上使えなくなっただけという形になりました。それらにつきましては、PCR検査の委託事業であるとか、検体採取センターの運営等に要する経費、そういったものの財源として活用させていただいたところです。

それ以外にもですね、ソフト交付金につきましては、全体の約半数である110事業を見直して、コロナ

仕様に対応するような、新たな生活の対応に向けた取組等について振り替えたような形で対応しているところでは。

○比嘉瑞己委員 まだまだコロナは続きますので、引き続きですね。全庁挙げてこの見直しっていうのは絶えず行っていただきたいなと思います。

すみません、ちょっと聞き取りのときには伝えていなかったんですが、問合せが何件か来ていて、保健医療部にお聞きしたいんですが、5ページにある主な事業の中で、医療機関への協力金ですね。番号の4番、5番。

受入れに対する経費だったり、病床確保だったり、設備に対するお金がありますけれども、これですね、最初に今の執行状況をちょっと教えていただけますか。

○宮城優医療政策課長 まず、空床確保の部分につきましてですが、最新の数字23病院に対して144億6000万円交付決定済みでございまして、執行率86.9%でございまして。それから、医療機関への協力金交付事業でございまして、現在合計で20億473万6000円を交付済みでございまして執行率が97.7%でございまして。

○比嘉瑞己委員 いろいろな困難の中で走りながらだったので大変だったと思うんですが、大体9割前後、協力金に関しては97まで来ているので安心しました。

ちょっと問合せが来ているのは、医療機関も最近入ってはきているんだけれども、最近請求したのは入っているんだけれども、去年の夏頃請求した部分が入っていないところがあると言っていたので、どうなっているんだろうというのがありました。ちょっと細かい話になりますので、週明けで結構ですので、その執行状況の詳しい説明を私にお願いしたいと思います。

終わります。

○次呂久成崇委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 説明資料の地方債補正のところでも最後のページ、88ページですけども、493億に補正が107億ということで、割合的に5分の1、600億にしているところがあるんですけども、このような、額的にもそうですが、割合的にも地方債補正ということでこのようにやったという理由、そういうことが過去にもあったのか、お尋ねします。

○武田真財政課長 今回、税金が大きく落ち込んだということで、それを補填するために減収補填債等々を発行させていただいております。県内、本県で

言いますと、減収補填債の発行は、平成21年度以来という形になります。その当時の発行額も、これは結局リーマンの頃だと思うんですが、約17億でした。今回は減収補填債が約55億ですので、税金に与えるインパクトというのは今回のほうが大きかったのかなというふうには考えています。

○西銘純恵委員 全国的に今のような、沖縄県のような状況、これはコロナ禍で、やっぱり似たような財政運営になっていると思うんですが、リーマン以上に減収補填債を組んだというところで、見通しといますか、全国的な、ほかの都道府県との関連で、同様な状況なのかお尋ねします。

○武田真財政課長 2月末の時事通信の報道ベースのお話なんですが、全国の都道府県の予算を分析したふうな記事の中では、我が県と同じように借金をし、貯金を取り崩すというふうな財政運営がなされているというふうに理解しております。

○西銘純恵委員 これだけ見たらなかなか厳しいと思ったんですが、結局、国家的な今の状況にどう対応するかということ、最終的にはそれを補填していくという、国が地方財政に対して持っていくだろうなと、支援していくだろうなということを要望もされていると思うんですけども、ぜひそこらに力を入れていただきたいと思います。

次、24ページ、戻ります。お願いします。

生活福祉貸付資金ですけども、18億積み増しをして、これまでのものも264億貸付けをしていると。困窮している皆さんに必要とされるものだと思うんですけども、これの申請期限、いつまでになったんでしょうか。

○久貝仁福祉政策課長 申請期限はこれまで何度も延長されてきましたけれども、3月末までとなっています。

○西銘純恵委員 3月末で18億積み増し、これは社協が貸付けということになると思うんですけども、急ぐ必要があると思うんです。

それとも、期間延長といますか、これは出されているんでしょうか。

○久貝仁福祉政策課長 生活が困窮な方たちがいるということで、受付期間の延長については、去る2月27日に、全国知事会を通して、国に対して特例貸付の継続と償還免除の要件を緩和するというようなことを要望したところでは。

○西銘純恵委員 あと、去年借入れをされて、既に返済期限を迎えようとしている皆さんに対して、今、償還免除、免除ですか。もともと免除規定もあると

いう中身だと思うんですが、こちら辺については、県としてはどのように対応されるのでしょうか。免除ということで考えていますでしょうか。

○久貝仁福祉政策課長 この貸付事業は、償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯については、貸付金の償還を免除することになっております。

今回、緊急小口資金については、令和3年度または令和4年度の借受人及び世帯主の住民税非課税世帯を確認し、一括免除を行うことが示されたところであります。

なお、総合支援資金については、具体的な取扱いについては、まだ現在のところ国から示されていないところです。

○西銘純恵委員 20万円の小口については免除という話を今なされたけど、やっぱり総合支援、最大60万ですか、2回借りたら120万がいっちゃると思うんですね。それは大きな金額だと思いますので、やっぱり免除というところまで要請をして、実現できるようにお願いしたいと思います。

次、27ページの生活圏保護援護費ですけれども、対前年度比でそんなに増えていませんよということをおっしゃったけど、世帯と人数、もう一度お願いします。

○大城清剛保護・援護課長 令和元年度の沖縄県全体の月平均と、直近の令和3年1月の速報値を比較しますと、被保護世帯数が2万9568世帯から3万354世帯と、786世帯の増になっております。そして、被保護人員については、3万7845人から3万8418人と、573人の増となっております。

○西銘純恵委員 伸び率、そんなにないと言われたんですけど、全国との比較でどうなんでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 全国での保護世帯数は、令和2年12月分で163万8124世帯、対前年同月比で0.1%の増となっております。

○西銘純恵委員 先ほど、新垣委員にでしたか、答えたときには、沖縄県0.9%伸び率、それと市部が2.6%ということで、全国に比べても沖縄県伸びているのです、今話された。

お尋ねしたいのは、やっぱり20代とか30代とか、働き盛りの人が職を失って、どうしようもないと。それを半年とか、生活が成り立たないので生活保護申請をしたいというのが全国的にも、都市部で出ているのですよね。

それで何が問題になっているかということ、ネックになっているかということ、一つは扶養照会もあるの

ですけど、私は車保有が沖縄県内で大きいんじゃないかと思うのですが、若い皆さん、就労できる皆さんの車保有について、このコロナの時期における生活保護の支給決定は、どのように県は取り扱っていますか。保有したまま生活保護ということでやっていますか。

○大城清剛保護・援護課長 令和3年2月1日時点で、保護開始時において、就労が途絶えてしまっていますが、緊急事態措置期間経過後に収入が増加すると考えられる場合で、通勤用自動車の保有を認めているケースが7世帯あります。

○西銘純恵委員 もっと柔軟に、例えば、窓口に来られたら、今のような対応で緊急に保護を開始して、それからコロナが落ちついて就労もできるというときに、また、廃止をしていくってということ、本当思切ってやっていただきたいと思います。

次28ページですけれども、医師確保対策事業費、幾つかの事業費があるのですけれども、医師対策、医師確保というのは県の独自の事業で、相当大きな力持っていると思ったのですが、全て当初見込みを下回るとか、対応人数が下回っているのですね。

それに対して、医療現場がコロナで厳しいというのは分かるのですけれども、やっぱりこれをコンスタントに計画どおりに進めるということが今後の沖縄県の今抱えている急迫した状況も、解決に向かうと思うので、これに対する考え方をお尋ねします。何で見込みを下回ったのかも含めて、それぞれ答弁をお願いします。

○宮城優医療政策課長 まず、個々の事業についての話から先にさせていただきます。

まず医師修学資金等貸与事業でございますが、これは県内の離島僻地の医療機関に従事する意思のある県内医学生及び研修生に修学資金を貸与して卒業後に一定期間の勤務義務を課すことで、医師の確保を図る事業となっておりますが、今年度、貸与者を当初120人と見込んでいたものに対して実績が109人ということになったということでございます。その理由としまして、貸与対象者であったその地域枠の学生さんが2名留年されたとか、それから、実際、医学部の5、6年生に対して我々が当初見込んでいた数よりも貸与を希望される方が見込み数から下回ったという状況でございます。

それから、県立病院医師研修派遣事業ですが、これは医師のスキルアップということで勤務予定の離島、僻地で勤務する医師及び勤務予定の専攻医に国

内外の学会や研修への参加費、旅費を支援する事業でございますが、やはり先ほど来、各部局と同じような状況でございますが、コロナの影響で学会や研修会が中止・延期、それからオンラインへの変更等々がございまして、旅費の不用が出ているという状況にあります。

それから、医師派遣事業、派遣推進事業でございますが、これは県内の離島、僻地の医師不足地域へ医師を派遣する、派遣元医療機関に対して派遣に伴って生ずる逸失利益の2分の1を補助するという事業でございます。

これは、当初76名の派遣に対する補助を予定していたところ派遣元の医療機関の諸事情、これ基本的には人力的なお話が多くて、71名にとどまったということでの不用になっております。

基本的に派遣等々の施策で、確保の施策で、今年度136名は確保が見込まれております。これによって離島や僻地の医療提供体制、ある程度支障を来さない程度で医師確保はできているものと考えております。

ただ、西銘委員が先ほどおっしゃったように、離島及び僻地における医師の確保はやっぱり引き続き重要な課題。粘り強く医療機関と連携しながら、個々の現場のお話も確認すると、やはり一度確保したから大丈夫ということではなくて、短期間の医師派遣等々のお話も含めて各種施策を総合的にその現場に打ち込んでいるというような観点で、引き続き取り組む必要があるものと考えているところでございます。

○西銘純恵委員 貸与事業なのですが、10名ほど少なかったということで、貸与という条件、これが魅力ないのか、ちょっと貸与条件も、返済不要だと私は思っていたのですが、条件をお尋ねします。

○宮城優医療政策課長 先ほど申し上げた、まず医師の修学資金の種類には3種類ございまして、地域医療従事医師確保資金、これが琉大の医学部地域枠として選抜された学生が借りるものになります。

それから、指定診療科医師確保修学資金、これは特に医師不足が顕著である6つの診療科、小児科、外科、産婦人科、泌尿器科、脳神経外科、総合診療科の専門医を目指す地域枠以外の医学部5年生、6年生に対して貸与するもの。

それから3つ目が特定診療科医師確保研修資金、これが先ほど2番目に申し上げたものと同じく6つの診療科の専門医を目指す地域枠を卒業した専門医に対して貸与するものでございます。

この2番目、3番目のものに関しましては、基本的に各診療科、我々、その見込みを立てる場合に2人ずつ、要するに、貸与を受けたいという学生が出てきたときに、それで予算が足りないという事態のないように、診療科ごとに2名ずつ、まずは見積もって、予算を取っております。しかしながら、実際にそれを利用する学生さんが見込みに達しないという状況がございます。

○西銘純恵委員 貸与して、最後に勤務して後に、返済免除というのはあったと思うのですが、それはどうですか。

○宮城優医療政策課長 今、委員がおっしゃっているものは、地域枠の学生さんに対するものだと思います。この修学資金、貸与を受けて卒業後に、一定期間、その離島、僻地の医療機関に勤務することによりその返還を免除されるという仕組みになっております。

○西銘純恵委員 この3つとも条件どおりにやれば免除ということでよろしいのですね。

○宮城優医療政策課長 先ほど御説明させていただいたその貸付金の3種類のうち、最後のものは地域枠を卒業した専攻医に対して対応するものでございますので、そういう義務はございませんが、最初の2つに関してはその地域での勤務が条件ということになっております。

○西銘純恵委員 ちょっと聞き取りお願いしなかったんですが、最後1点だけ。

81ページの繰越明許補正がありまして、衛生費の公衆衛生費が25億繰越しということですが、感染症相談・検査体制等拡充事業ほか1事業とあって、とても重要なものだと思っているんですが、これについて詳細、繰り越した理由も含めてお尋ねします。

○大城玲子保健医療部長 繰越明許費のうちの衛生費の中の、特にコロナに関しましては1番の公衆衛生費の中で、新型コロナウイルス感染症相談・検査体制等拡充事業というのがあります。これは、主に申し上げますと、検査機器等につきまして補助する内容ですけれども、機器がなかなか納入が間に合わないというような状況もございまして、納付が遅れる見込みがあるということで繰越しにというような内容になっております。

○西銘純恵委員 それで、検査体制拡充、とても重要だと思いますので早く一新年度ということになると思うんですが、取りかかれるようお願いいたします。

○次呂久成崇委員長 喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 すみません、私もいい人になりたいんですけど、取り下げないで質問します。ただ、ほかの委員さんたちとは聞きたいところがかかなり重なっているの、かぶらないようにお尋ねいたします。

説明資料の14ページ、総務事務のセンター費。これはどういった費用なのか教えてください。

○茂太強人事課長 給与システム等管理運営費というものはですね、給与支給事務を適正かつ効率的に行うために必要なシステムの運用、保守業務の委託料等の経費でございます。

○喜友名智子委員 今年ですね、コロナ対策で残業した職員の方への残業代の遅配がありました。これはこの事務センターと関係していますか。

○茂太強人事課長 給与システムというのは、トータル的に給与と手当、総括して支払うシステムになっていまして、時間外というのは申請主義でございまして、それは総務事務システムということで申請するシステムがもう一つございます。

○喜友名智子委員 本給と残業とで使っているシステムが違う、管理形態も違うということですか、システムの。

○茂太強人事課長 手当はですね、申請主義なので各職員が申請していくという、それは入り口として総務事務システムというのがあって、そこに、例えば時間外を入力します。それで、支払いのときに一括して給与システムで支払うという形になります。

○喜友名智子委員 残業代の遅配が報道になったときに、何でこんなことになるのかなと思ってお聞きしたんですけども、聞くとですね、部局ごとに当初予算で残業代をそれぞれ入力していますと、その数字の範囲内でしか残業代入れ切れませんという話だったんですね。

これについては今年、入札残に伴う減額補正となっていますけど、今お話を聞くと保守の範囲での内容ということでした。これ新しく、新しい開発というよりは、追加で補修という形で、何か対応なりはできたものなののでしょうか。それとも、今のシステムのまま使い続けるということですか。

○茂太強人事課長 実はですね、今回の予算計上をしましたのは、給与システム本体の老朽化で、新しく構築するために予算を措置したもので、その入札残があったということでございます。

○喜友名智子委員 じゃあ、そうすると古いシステムが新しくなると、今回のような問題は起きることがなくなると、解決できると考えていいんでしょう

か。

○池田竹州総務部長 残業代の支払いと申しますか、予算については基本的に四半期ごとに一定額を配当しています。

これは、支出に伴いまして当然、現金を準備する必要があるので、資金手当ての関係もあることからそういう形をしています。あまりにも全部ばつとやると、その分利息を払ってお金を調達しないといけないということも出てきます。

それで、四半期に最初に到達した分が当然なくなれば、そこは払えなくなるんですけども、それについては第2四半期の追加配当、第3四半期の追加配当という手続がありますので、基本的にそういう形で調整していただければ随時行う、それでも足りなければ、給与関係、手当関係というのは全体で一定額がありますので、そこから流用してっていう形で、今回総括情報分についてもそういう形で対応させていただいたところです。

○喜友名智子委員 次がですね、24ページの生活福祉資金の貸付事業費ですね。先ほどから何名かの委員の方もお聞きになっていらっしゃるんですけども、これですね、非課税世帯は返済が免除という理解をしていますが、逆を言うと非課税じゃなければ返済をする必要があるということです。

これ、非課税とそうでない世帯の区別というのは、ちょっと社会福祉協議会のほうできちんとした区別ができるデータはあるのかなということをお聞きしているんですけど、これどうやって区別するのかっていうのは、県は把握されていますか。要は、返済する人、しない人の区別がつかない可能性がないですかという懸念を持っています。

○久員仁福祉政策課長 まず、借入手続の際にはですね、特に非課税世帯であるということは、確認はしません。緊急に、速やかに支給するというのでやっています。非課税世帯の有無についてはですね、償還時でこれらの確認をすることになります。

これについては、市町村からのですね、たしか6月ぐらいに通知は来るかと思っておりますけれども、こういったものを確認しながら、課税世帯であるのか住民税非課税世帯であるのかというのを確認して償還の手続に入る、もしくは返済免除になるというふうなことになると思います。

○喜友名智子委員 じゃあ、そこは今、受付窓口になっている社福さんと市町村のほうで連携が取れているという認識でいいんでしょうか。県のほうで把握されているのかどうかだけお伺いさせていただきます。

○久貝仁福祉政策課長 償還の時期が来たときに借受人のほうから減免申請をします。その際に、非課税世帯である証明を市町村等からの書面をもらって申請するというふうなことだと聞いております。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

ちょっと私、この件、心配している担当者が周りに何名かいて、それでお伺いいたしました。

次が、27ページの生活保護ですね。

先ほど西銘委員からも車保有についてのお尋ねがありました。これは質問というよりも私の要望なんですけれども、私もこれ、ひとり親のお母さんたちから、ちょっと生活保護を受けるような、苦しい…

車保有で生活保護を受けることをちゅうちょされている、だけれども、ちょっと今のままだととてもじゃないけど生活できないというひとり親のお母さん、複数名、少し、ちょっと相談に乗っています。

車を持っていても、ちゃんと必要に応じて窓口に行けば申請できるんだよということを言っているんですけれども、やっぱりハードルが高いんですね。1人、2人でもお子さん持っている、やっぱり保育園への送り迎えだったり、仕事を探したいのに面談にも行けないと。

生活保護を受けないと今の生活から抜けられないのという苦しい世帯がやっぱりいますので、ここはやはり要件緩和、要件緩和というか、もう車を持っていても受けられるということを、県のほうでも周知はやはりしていただきたいなと思っています。これは特に何か県のほうで今、こういった案内とかは、市町村とされていることはありますか。

○大城清剛保護・援護課長 生活保護制度においては、自動車の保有、使用が認められるのは公共交通機関の利用が著しく困難な地域にある者ですとか、障害者が通勤や通院等のために必要とする場合等となっておりますけれども、昨今のこのコロナの状況等もありますので、自動車の保有の要否については、コロナのことを踏まえ、実施機関が個別に状況を把握して、適正に判断しているところであります。

本当に、個別によく話を聞いて、その方々が将来自立するというのがとても大切ですので、コロナが収まれば自立できるような道があるのであれば認めるといような道も残されていますので、その辺しっかりと説明をして周知のほうを図っていきたくと思っています。

○喜友名智子委員 やっぱり生活保護を初めて受ける方ってどうしても、もう心理的に追い詰められて

いて、自分のことも説明できないという状態の方もやっぱり少なくないんですね。なので、こういったところはちょっと行政がやっぱり温かく支援をしていただきたいなと思います。

次が、甲第33号議案の水道事業です。

先ほどの説明だと、耐震化、地震対応という理解をしているんですけれども、今回、業務の予定量の補正ということで組まれています。実際、県内で耐震化予定量というのは具体的にどういった内容になるのでしょうか。

○棚原憲実企業局長 企業局では、中長期計画に基づいて、老朽化した施設の更新に合わせて耐震化も図っております。

これは日本全国、同じ手続を取っております、ちなみに30年度末の状況なんですけど、管路の話を例示します。全国で40.3%の耐震化率という状況です。

沖縄県の企業局では42.8%ということで、全国よりは若干いい状況なのですが、これについては、冒頭申し上げたように、物すごい管路の長さがありまして、浄水場も含めて、優先度の高いものを計画的に更新していると。今回の補正では、石川一上間管路の一部をこの予算を使って耐震化を実施するという状況です。

○喜友名智子委員 じゃあ、今の石川、どこでしたっけ。後ろが聞こえなかった。

○棚原憲実企業局長 上間ですね。

○喜友名智子委員 石川一上間の1か所だけということですか。

○棚原憲実企業局長 長いんですけど、一部。

○喜友名智子委員 一部、分かりました。

これ以外のところはないということですね。

○棚原憲実企業局長 毎年、優先度の高いところから、企業局で独自に予算、今回は補正なんですけど、年間、そうですね、100億ぐらいの—こういう期間、投資、経費を組んでおりまして、その中で随時耐震化とか修繕とかを行っている状況です。

○喜友名智子委員 分かりました。

ちょっと個別に聞きたいことがあったので、また後ほどお尋ねします。

すみません、最後の質問になります。45ページの海外事務所の運営費ですね。午前中から、ワシントン事務所、ちょっと話題になっていますけれども、ここの中に北京事務所と上海事務所がありますよね。この北京事務所と上海事務所の役割、改めて教えてください。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 北京事務所と上海

事務所の役割ということでございますが、どの海外事務所も一緒ですけれども、県産品の販路拡大であったりとか、観光誘客のプロモーションですとか、そういったことも併せて、あと現地の経済情報などを収集して、県内企業からの問合せにお答えしたりとか、そういったことを活動しています。

○喜友名智子委員 中国、とても国土が広いので、北京と上海と両方置いていることは理解しています。一方で、北京ってどちらかというと経済都市というよりも、政治、行政の都市だという位置づけだと思うんですけど、中国の中では。北京と上海での経済活動、事務所の活動の違いって何かあるんですかね。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 大きくは変わりませんけれども、どちらかといえば委員おっしゃったように、上海のほうが商業都市ということでありまして、北京のほうはもう少し文化的な都市というところがございます。

ただ、北京事務所も、北京から西側の辺りを観光誘客ということで見ていまして、たしか重慶とか、コロナ前は直行便も飛んでいましたので、その辺も見ていますし、あと、少し違う国になりますけれども、ロシアのほうの観光誘客とかも担当しています。

また、北京事務所では、どちらかといえば県産品であれば泡盛とか、そういった酒類の販路拡大とかにも取り組んでいるところでございます。

○喜友名智子委員 福州にも上海事務所長が兼任する出張所があるという理解なんですけど正しいですか。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 委員おっしゃるとおり、上海事務所の駐在所という形で福州に駐在所がございます。

○喜友名智子委員 これ、今回の予算の話ではなくて、今後もし、こういう中国での事務所の強化をぜひしていただきたいなという要望があります。やっぱり、一般質問でも尖閣の問題いっぱいありましたけど、ぜひ中国事務所に商売以外での政治ルートとこのをぜひ開拓していただきたいんですね。

そうなる恐らく今、産業振興公社さんの下で動いているという体をとっていると思いますので、これもひょっとしたら北京事務所を、知事公室の下に持ってきてもいいんじゃないかとぐらいに思っています。それぐらい機能の分担というのは、沖縄と中国の関係をつくる上でも重要だと思いますので、今の海外事務所は恐らく経済面しか御担当でないと理解はしているんですけれども、こういったこともぜひ御検討いただきたいです。やっぱり北京の地の利

というのは重要なんですね。

外交部、商務部、発展改革委員会、文化観光部、もう本当にワシントン以上に重要な場所だと思うので、ぜひ経済も政治も、どちらもやっていただくという、中国で活躍する皆さんへの期待を込めて、今回の予算を眺めておりました。

ちなみに今、中国事務所におられる方は全部で何名いらっしゃるんですしたっけ。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 北京事務所が県職員1名に、現地のスタッフ2人。上海事務所と福州合わせて、県職員1名に現地スタッフが4名という状況でございます。

○喜友名智子委員 今回やっぱりコロナが発生した最初の地域が、やはり武漢というイメージ—イメージ—というかまだ実態はWHOが調査していますが、やはり第1次情報を取ることもとても重要ですし、海外の事務所の機能もとても大事ですので、ぜひ期待を込めて、質問よりもコメントが長くなってしまっていて恐縮ですが、頑張ってください。

○次呂久成崇委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 一般会計補正予算第15号説明資料の歳入歳出財源内訳、ちょっと確認なんですけれども、歳入の県税、右側を行って一般財源で78億減ですね。歳入の一番下の県債の一番右の一般財源、68億ですか。これの中の56億程度が多分減収補填債だと思うんですけども、言えば落ち込んだ県税の部分をこの県債の一般財源の56億の減収補填債含めたものでカバーしてるというのが姿だと思うんですけども、これでよろしいですかね。こういう理解で。

○武田真財政課長 少し補足的に申し上げますと、減収補填債の発行可能額っていうのは、交付税で算定されて基準財政収入額、それと実際の県税の収入の差額になります。これで算定しますと、大体今回でいうと85億円の発行額になります。

ただ、減収補填債っていうのは全て一般財源ではなくて、まず投資的経費の裏負担にまず充てなさいっていうふうな原則がありますので、そこに全部充てた上でその残余があります。その部分が一般財源という形になります。

○國仲昌二委員 ということは、この減収補填債の限度額っていうのかな。あれは全部、今回は借りたというのかな。それでいいんですかね。

○武田真財政課長 発行可能額については全て借り入れるっていう形にしております。

○國仲昌二委員 かなり、やっぱり厳しい財政ですね。

次に、今回の補正予算は、先ほどポイントとしてコロナ対策と、それから国の補正予算、あとは決算的なものですかね、ということですが、この国の予算で国土強靱化の話が出ましたけれども、資料75ページ、通知されましたでしょうか。大丈夫ですか。

これの下のほうで設備整備費、これは教育委員会の高等学校教育、これも国の補正予算関連で多分これも強靱化という説明も先ほどあったんですけども、タブレットの購入費が5億程度あります。これまでもいろいろタブレット等については予算執行してきたと思うんですけども、今回も出ていますが、今回のものを含めて、これまでの、要するに事業の執行状況、あるいは進捗状況で、これを含めて大体どの程度の整備ができるのかっていうのを教えていただけますか。

○横田昭彦教育支援課長 これまで県教育委員会では、高等学校等の教育用コンピューターを整備してまいりました。令和2年3月現在で、台数といたしまして約1万4782台を整備済みでございます。

今回の補正で、さらに1万650台を整備いたします。令和2年度の予算でもさらに1562台を整備することとなっておりますので、合計で2万6994台を整備することになりますが、生徒数から勘案すると、残りあと1万4000台ほど整備費が必要ということになっております。

○國仲昌二委員 整備は進んではいるということですが、このタブレットを購入して、言わばオンライン授業とかがあっていうのにつなげるということがあると思うんですけども、その辺のオンライン授業の状況というのはどういうふうな状況になっているのか教えてください。

○玉城学県立学校教育課長 基本的にオンライン授業については、休校等で各学校において実施しております。例えば、課題をオンラインで提出を求めたり、あるいは学校によっては動画を配信したりというふうな状況で、通常の学校においては全ての学校がそういうオンラインでやってるというわけじゃなくて、基本的に対面授業で実施しております。

先ほど申し上げたとおり、今後、国においてそういった議論がなされている中で、オンラインと対面授業のハイブリット化が審議されておりますので、その辺の国の動向を注視しながら対応をしていく必要があるというふうに考えております。

○國仲昌二委員 同じ設備整備費の中の下のほうで、スマート専門高校化というのがありまして、内容と

して、デジタル化に対応した産業教育装置を整備とあるんですけども、その産業教育装置というのを教えてください。

○横田昭彦教育支援課長 この事業につきましても、国の第3次補正予算を受けて県のほうで立ち上げた事業でございます。

委員の御質疑のあった、どういう装置でしょうかということですが、専門学校等で使っている例えばCADとかですね、それから実習装置等がございますが、この装置を昨今のウィズコロナ、ポストコロナ社会とかですね、デジタルトランスフォーメーション社会に合った高性能のPC、高機能のPC端末を配置した実習室等の整備とかですね。

それから、高性能のPCを用いた自動設計製図装置などですね、そういうものを県下の20の高等学校に57装置を整備する予定としております。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

それではですね、次は、ちょっと戻るんですけど、22ページのほうですね。22ページの下から2番目の環境整備企画費の中の海岸漂着物の事業ですけども、1300万ほど国庫補助金を返還するというふうになっていますが、この理由を教えてください。

○比嘉尚哉環境整備課長 海岸漂着物等地域対策推進事業は、環境省の地域環境保全対策費補助金を活用し、海岸漂着ごみの回収処理、発生抑制対策事業を行う事業であります。

今回の補正要求は、令和元年度に概算払いで受けた国庫補助金の1億1954万2000円について、その後の実績報告により確定した執行額との差額1365万7000円を国に返納するためのものとなっております。

○國仲昌二委員 これ、要望する市町村は多いと思うんですけども、そういったところの要望というのはなかったんですかね。

○比嘉尚哉環境整備課長 これにつきましては例年ですね、市町村に対して要望額等をヒアリングしまして、その内容を精査しまして配分してございます。

不用の見込みが出た段階でですね、早い段階であれば他の市町村に流用するという事で不用額を減らせる可能性があるんですけども、この年につきましてですね、その不用の見込みができた時期が遅くなりまして、ちょっとほかの市町村に流用するのに間に合わなかったという事情がございます。

○國仲昌二委員 海岸漂着物の回収については、いろいろ要望するところがたくさんあると思うので、ぜひ100%執行ということを目指して頑張っていたきたいなと思います。

○次呂久成崇委員長 休憩します。

午後5時30分休憩

午後5時45分再開

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

○次呂久成崇委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 もう最後のほうですから、みんな重なってますから、ほとんど出し尽くしていますけど、聞きたいと思います。

これまで14次の補正がありまして1626億円のいろいろ補正をして、コロナに対するものありますけど、その中でやっぱり専決処分等をやられておりましたので、ちょっと聞きたいのがありますので、お伺いします。

家族でステイホテル事業、この件ですけれども、緊急事態宣言中でありまして、自宅で自粛しましょうという横断幕がいろんなところに貼られている中で、非常に戸惑っているような県民の声がたくさん聞こえました。その中で、特にホテルの方々との意見交換する中で、不平等ではないかということがありました。ということは、緊急事態の中で休業を行っているところはかなりあるんですよ。

ホテル業界の統計を取ってみたら、回答率57%でありますけど、ほぼ44%が休業をしているという状況があります。その中で、その事業をやることに関して、休業しているところは全く対象にならんわけですよ。その辺、県としてどう考えているのか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 この家族でステイホテル事業と申しますのは、そもそもはホテル協会、ホテル組合から強い要望がございました。

緊急事態宣言下の中で、非常に厳しい状況でありながらも、これは旅行需要の喚起ということではなくて、家庭で、あるいは職場で、なかなかコロナ禍の中でストレスがたまっているところを、できる限りリフレッシュしてもらおうという一環で、なおかつそこは家族に限るですとか、それからホテルにステイして外に出ないような形で、食事もそこで取っていただくというようなこと、かなり厳しい制約を課した中でやらせていただいたものということで、ホテル業界からの一定程度の理解はあったものというふうに、それで進めさせていただいたものというふうに認識をしております。

○平良昭一委員 ホテル業界からの要請があったということであれば、そういう不満が出てくるはずがないと思いますけどね。実際、休業を行っている中で、それは不平等じゃないかという声がホテル側から上がっているんですよ。その辺本当ですか。本当

に協会を通してそういう形があったんですか、要望があったんですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 これはコンベンションビューローを通してそういう声が上がったということもあって、御意見を頂戴した形で進めさせていただいたというところでございます。

○平良昭一委員 ホテルの雇用の状況も92.3%が雇用の規模の調整を行っている、また今後検討するというような状況になってるわけですよ。そういう事実の中で、こういう要請が本当にあったかなというのを疑ってしまうんですよ。

そういう面では、休業しているホテルに対しては何の措置もないということで理解していいの、もう。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 この辺り、文化観光スポーツ部のほうでは、観光旅行需要を喚起した策を打っていくということで、観光業界の回復に努めさせていただいているわけですけれども、こういった雇用の関係、あるいは経営を継続していくといった意味では、雇用調整助成金、これは国のものもございまして、それに対する県の上乗せ分の支援ですとか、あるいは県内融資事業といったところで、そういった経営的な側面での支援というのはホテル側も含めて、観光業界のほうにやらせていただいているという理解でございます。

○平良昭一委員 休業するということは、かなり事業が追い込まれていることになるわけですから、その方が言うには、全てのホテルを、部屋数掛けるいわゆる割引という形にすれば、平等性が出たんじゃないかなという意見があったんですよ。その辺どうですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 この家族でステイホテル事業については、緊急事態宣言下の中の措置ということで、もう既に終了をしてしまっておりますけれども、委員御指摘のような声、改めてまたホテル組合等々の方々から御意見を頂戴して、次にといいますか、何らかの事業を打つ際にはそこも反映させていきたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 空港でのPCR検査の件ですけど、これも専決処分の中でやられているものですからいろいろ聞きたかったのがありますけど、空港内のTACOの実績が全く、代表質問の中でなかったんですよ。このサーモグラフィーの実績なんていうのは全く当てにならなかったということで、PCR検査のほうに移っていったのかなという感じがします。その中で、PCR検査の中で、いわゆる陽性になった方がいらっしゃった場合、保健所への引渡しはど

のような方法でやっていくんですか、保健所との関わり、病院との、空港内で。

○**雫鼻章郎観光振興課長** 検査結果が陽性だった場合ですけれども、検査機関と提携している医師などの確認の上、管轄の保健所に発生届が提出されるということになっております。

○**平良昭一委員** ということは、空港に医師を呼ぶということになるのか。

○**雫鼻章郎観光振興課長** 空港に医師が来るということではなしに、検査機関が提携している医師のほうに連絡がいて、通常、オンラインの問診をして確認の上、保健所に発生届という流れになるということです。

○**平良昭一委員** 空港内でそういう方が出た場合、どういう形の中で移動をするんですか、それじゃあ、この観光客、県民でも。移動手段ですよ。

○**雫鼻章郎観光振興課長** 現在行っているPCR検査は唾液で一検査をされた方は唾液を取った後、一旦空港から出られる、もしくはどこかで待機をするということではなしに、午前中の検査の場合は当日、午後の検査の場合は翌日、御登録いただいたメールアドレスに結果の連絡が入ることになります。

○**平良昭一委員** やっぱり空港内にクリニック必要なですよ、そういう観点からすると。

これはコロナの以前からそういう問題ではありませんけど、本会議の中でもありましたけど、この空港内クリニックのメリット、デメリットというのは従業員の健康チェックが今契約されているからできないと言いますが、実際それがなくても、やってもいいという企業はあるんですよ、病院も。空港ビルディングの関係だけで決めるんですか、それとも県がその役割を果たすことはないんですか。

○**宮城力企画部長** クリニックの設置は、那覇空港ビルディングになります。ただ設置に当たって、県とどのような役割が必要か、どのような水準まで求めるか等々の協議を行っているところです。

1社、お話が、御相談があったけれども採算面で折り合いがつかずに、それ以上は進んでいないということは聞いております。ただ、ここも含めて、あるいは、他のクリニックが対応できる場所はないか、そこも含めて幅広く議論をしていきたいというところです。

○**平良昭一委員** 部長が言っているのは、これ、断念したところ分かります。そのほかにあるんですよ。自分たちでしっかりできるのだと、空港内での従業員あるいは健康診断しなくてもやっていけるという

ところもありますので、そういう面では、ビルディングの問題だけじゃなくて、沖縄県としての水際対策としての状況もあるわけですから、その辺の情報取って対応していただけるのかということを知りたいわけ。

○**宮城力企画部長** 今、那覇空港にはPCR検査センターがございます。検査結果が分かるまでは若干タイムラグがございます。

今空港にクリニックがあったとして、すぐ引き渡せるかという時間的な問題もありますし、その辺り、どのような役割が果たせるのかという面も含めて、少し検討が必要なのかと。

そこで、NABCOさんと今調整を進めているというところがございます。

○**平良昭一委員** 空港の内容は、これからの問題だと思いますので、これから議論していきたいと思っています。

○**平良昭一委員** 本会議の中でもありましたけど、台湾が非常にいい見本だということの中で見習うべきじゃないかという意見もございました。

我々もいろいろ情報取りながら、条例改正を行いたいということの中で台湾を見習えということでありましたけれど残念ながらできませんでした。迅速な初動と水際対策、徹底した隔離政策というのが台湾の成功の例なのですよ。

それに比べて、我々日本はどういう状況になっているかという、台湾との比較やることがあります。どういうところが違うというのがあれば教えていただきたい。

○**糸数公保健衛生統括監** 今委員がおっしゃったように台湾の特徴としては徹底した隔離対策というのがございまして、日本の場合でもその空港の検疫を通過してPCR陰性であっても2週間は、人と交わらないような待機をお願いするのですけれども、台湾の場合はそれを携帯電話のGPS等で監視をしております、少しでも守らずに外に行ったりすると、すぐ通報されるという非常に厳しいシステムを取っているというところで、入国してから2週間は人と会わないようにするということが一つの特徴と言われていると聞いております。

○**平良昭一委員** 同じ島ですから、これは見習うところは見習うことも必要ではありますので、人的な交流は難しいかもしれませんが、いろいろ情報取るのはできると思うのですよ。その辺は、絶対近くに有効な関係があるわけですから、その辺を徹底してやっていただきたいと思っています。

それと、仲村委員からもありましたとおり、県内のバスに対しての対策が「コロナに対するものが不十分であるな」という感じがいたします。特に、昨日話合いがあったと言っていますが、その話合いの内容、先ほどお話をさせていただきましたけど、業界からの不満は全くなかったのですか。

○宮城力企画部長 路線バス部門で申し上げますと、昨年来要請をいただいているところです。コロナ禍で利用者が少なくて減少幅が大きいと。

一方でバスを止めるわけにはいかない。そういう意味で雇用調整助成金の適用も受けられない。厳しい状況というのは、バス協会さんのほうから随時話合いで内容は確認しているところです。

○平良昭一委員 この協会からいろいろ要請はあったと思いますよ。その対応の中で本当にいいのかなと。

先ほど、九州との比較もしていましたけど、日頃は別の問題では他県に準じてやりますということですが、全く対応策違いますよね。バス事業者、悪い意味で特別扱いましたのですか。それ聞きたくなりますよ、どうですか。

○宮城力企画部長 あえて低い額を設定してバス協会に支援をしたということではなくて、昨年の6月ですので、感染が一旦収まって、その後、感染を抑えないといけない。この予防策を徹底しないとけないということで、1台当たりに係る経費を基に、支援額を算定したというところがございます。

一方で、ほかの県にあっては、路線を維持するという視点の基に支援を行っているところで、県と補助の額等に乖離があるというのは承知しております。

国に財政支援は求めているところですが、それも踏まえながら、さらなる拡充に向けて、今、検討を引き続き行っているところがございます。

○平良昭一委員 九州地区、電車が主流の地域ですよ。それでも手厚いところやっているわけですよ。

那覇、浦添はモノレールがありますが、それ以外は、県民は足として、公共交通はバスに委ねているわけですよ。

そういう面では、知事会、全国知事会とか、国に要請する場合には、沖縄のその問題は他県とは違いますよというぐらいの意気込みでやってもらわないと金取れなくなりますよ。どうですか。

○宮城力企画部長 バスの赤字路線分についてはもともと補助があって、その赤字路線分に対する補助事業については拡充が認められたというところがあります。

今、各県が自由に使える地方創生臨時交付金―使途の自由度が高い臨時交付金、これを財源としているところ、知事会としては、切れ目ない支援策を行っていくためにも、臨時交付金の引き続きの増額が必要だということで、今、全国知事会を通して支援しているところで、県としてもその財源を活用して支援について検討したいというところがございます。

○平良昭一委員 先ほど、1億8000万の繰越しの中で対応していくと、今年度はそうでもない―これで対応するという話ですけど、本当にこれだけでバス路線の維持は可能だと思うんですか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 貸切りバス事業について、バスの彩発見、今年度で執行できなかった部分を次年度に繰り越して執行するというところがございます。そこを、またG o T oが再開しましたら速やかに、併用した形で、域内需要の喚起を中心としたバス需要についての推進を全力で進めていきたいというふうに思います。

同時に、県内修学旅行等についても、先ほど教育長からありましたとおり、県外への修学旅行を例えば県内に振り向けるとか、そういったことも含めて、努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 分かりました。

ちょっと、一般会計補正予算の説明資料で何点か、ちょっと気になったものがありますので、聞かせてください。

15ページの高等学校等の就学支援金事業の中での補助金の相当な減額がありますが、対象者の当初見込みを下回る、こんなに下回るということはあるのか。何か原因があるのか。

○下地常夫総務私学課長 高等学校等就学支援金は、所得の状況に応じて授業料の負担軽減を図るための制度となっております。

予算の積算においては、前年度実績などを踏まえて対象者数を見込んでいるところですが、広域通信制高等学校については毎年対象者が急増しており、適切に対象者数を見込むことが難しい状況にあります。

また、今年度は特に制度改正がありまして、年収約590万未満の世帯に対する支援額の引上げなどもありまして、制度の大幅な拡充があったことから、当初予算のときに大幅に増額して計上したところがあります。現時点では、今年度の対象者数の実績見込みがその当初予算の見込みを下回ったことから、減額補正となったという形になっております。

○平良昭一委員 6億5000万も、こんな甘いものだったのか。

○下地常夫総務私学課長 令和元年の実績は、支援額—予算としては25億円という形になっております。令和2年度につきましては、制度拡充等もありまして40億の予算を組んだところですよ。

実際には34億という形にとどまったものですから、前年度に比べて8億5000万の増額とはなっておりますが、当初予算と比較すると6億5000万ちょっと減額という形になったところでもあります。

○平良昭一委員 こんなに計算が違うのかなとびっくりはしますよね。1億3000万という一ワシントン事務所の中での議論が何のためにやるのかなというふうに思ったりもしますよ。そういう意味では今後どうなのか。

○池田竹州総務部長 委員の御指摘も、例えば今回、沖縄県の場合、この金額の大きな変動の要因は、広域性の通信高校なんです。1万何千人という生徒が千人単位で増えていたり減ったりするという状況です。これが物すごく、ちょっと、なかなか次年度の数字が読めないということで、過去の増加のペースに合わせて今年度はちょっと当初予算を計上したところなんです。そこまで、今年には実際にはちょっと増えなかったということで、減額です。

ちなみに、当初、通信制高校のみで2万人ぐらいを見込んでいたんですが、1万8900人という形が実際の、今回の見込みという形で、私どももなかなか、広域で、日本中から生徒が来るので、なかなかこの見込みというのは苦労している点もございます。

○平良昭一委員 この通信制高校は非常に幅広い分野の中で、今注目されてはいるんですよ。

ただ、皆さんの仕事としてあんなに見積りやりづらいうんであれば、これ、本来の私学と分けて考えないといけないような状況も出てくるんじゃないですか。いかがですかね。

○下地常夫総務私学課長 通常の私学とは分けてという話ですが、実際には、通常の私立高校とか小・中・高であれば、県内のほうに学校があって、県内の生徒が通うわけですが、広域の通信制となりますと、生徒は全国を対象とした形で、全国に生徒が散らばっている形になります。そのため、学校はこの沖縄県にありますけれども、全国から生徒が通信で学ぶという形ですので、最近の通信制の人気といいますか、そういった形で、大幅に、毎年生徒数が増加しているという状況にあります。

また、それに対応して、またこの就学支援の制度

改正で支援が充実したというのがある、こういった今の状況になっているというのが実情であります。

○平良昭一委員 これ非常に読みづらいね。

全国規模で生徒を集めるということは非常にいいかもしれないけど、しかし、支援していく中で、これだけ計算しづらいような支援のものだということであれば、これは少し方法を考えないと、毎年このような状況が繰り返されるようなことになってしまうと、予算組むのも大変ですよ。

その辺何か、今後、勉強する課題は相当あると思いますけど、いかがでしょうか。

○池田竹州総務部長 実は、学校側とも意見交換などは行っております。

ただ、まだ全国的に広域になってそれほど時間もたっていないということで、例えば、平成27年度は沖縄県—広域通信制の方は3400人でした。それが30年には1万になって、今2年度で2万人という形で、ただ、今急激に増えていますけど、いずれちょっと落ち着くのではないかなという見込みもありますので、この辺は学校とも意見交換しながら、より正確に見込めるように努めていきたいと思っております。

○平良昭一委員 教育長。県立高校よ、こういうところに生徒が行って、少なくなっているようなことはないか。

○金城弘昌教育長 県立高校の募集定員ですけど、特に私立の通信制を見込んでというわけではなくて、あくまで、県内の中3の在籍者数を勘案した上で、さらに就職とかそういった、あとまた国立高専とか、私立に行くところ、その辺も見込んだ上で定員を設定していますので、特段、そういう支障は出てきていないのかなと。

今年度は少し、今年度というか、令和3年度入学、中3の在籍は1万5000人余り、1万5800人余りですけど、令和4年からは少し増えていきますので、またその辺はしっかり定員確保をしながらやっていきたいなど。

特段、影響を受けているというふうには今、理解はしていません。

○平良昭一委員 影響を受けていないならそれでいいですけど。

とにかく、全国から集まることはいいことですが、ただ、予算の出し方がこれ、もっと勉強だなということはあります。

それと、16ページのゴルフ場所在市町村の交付金ですけど、これ、コロナの影響もあると思えますけ

ど、近年の状況を少し教えていただけませんか。ここ5年間ぐらい、どういう状況になっているのか。少なくなっているのか、ずっと。

○喜友名潤税務課長 ゴルフ場利用税市町村交付金は、ゴルフ場の所在する市町村に、ゴルフ税収の7割を交付するものでございますが、ゴルフ場利用税の調定額の推移をお答えしたいと思います。ここ3年ほどは安定的に推移しておりまして、平成29年度が7億9320万3000円、平成30年度が7億7492万5000円、平成31年度が7億9590万7000円といった具合に、ほぼ7億台で推移してるといような状況でございます。

○平良昭一委員 今回はコロナの影響ということですか。

○喜友名潤税務課長 今年度のゴルフ場利用税の税収が落ち込みましたのは、申告月ではなくて行為月ですね。ゴルフ場をプレーした月で見ますと、昨年の4月、5月、最初の緊急事態宣言が出た4月、5月が大きく落ち込んでおりますので、これを見ますとやっぱり新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったというふうに考えております。

○平良昭一委員 最後に22ページの、産業廃棄物の対策、まあ、内容等も書かれておりますけど、これ以前にもいろいろ気になって質疑したことがあるんですけど、県外に持ち出すようなものがあるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○比嘉尚哉環境整備課長 産業廃棄物のうち、廃棄物処理法で特定有害産業廃棄物とされるものの中で、廃ポリ塩化ビニールPCB、それから水銀、カドミウム、廃溶剤、ダイオキシン類等を基準値以上含んでいる燃え殻、汚泥等の有害産業廃棄物については、県内に処理できる業者がなく、県外で処分されております。

○平良昭一委員 県外ってどこに持っていくのか。

○比嘉尚哉環境整備課長 具体的には今資料がないのですけれども、例えばPCBであれば北九州市のJESCOという会社、そこに持っていか、あと水銀であれば北海道にある業者のところを持っていくといった事例がございます。

○平良昭一委員 この予算というのはどれぐらいあるの、年間大体どれぐらい計上するのか。

○比嘉尚哉環境整備課長 この廃棄物の処理というのは、排出事業者が排出処理責任を持っておりまして、有害廃棄物を出す事業者の負担で県外へ出すということになります。

○平良昭一委員 一時期、この有害廃棄物、要する

にかなり路肩に捨てられたりとかあって、一時期これを回収しようということでキャンペーンしてたような記憶があるんですよ。最近そういうのが全くないものですから、もしかしたら県外持ち出しだというんだったら、また廃棄してるような状況があるんじゃないかと心配がありますが、この辺どんなでしょう。

○比嘉尚哉環境整備課長 委員おっしゃることについて今、情報はないんですけども、もし、そのような有害廃棄物を不法に収集して放置するということであれば、それは廃棄物の不適正処理、不法投棄でありますので、保健所に廃棄物の担当、それから警察OBの監視員等おりますので、そこと連携して、この適正処理の改善に努めてまいりたいと考えております。

○平良昭一委員 終わります。

○次呂久成崇委員長 上原章委員。

○上原章委員 6項目、通告してありましたけど、ほとんどほかの委員の皆さんが質疑しておりますので、ちょっと確認するところと、あと通告出してありませんけど、もし答えていただければ、幾つかお願いしたいと思います。

まず25ページの、地域子ども・子育て支援事業。

先ほど放課後児童クラブ等の運営に要する経費ということで3億6000万余り、小学校の臨時休校に伴う放課後児童クラブが特別開所した場合に補助すると。学校が休む、第1波、第2波という中で、今回のこの補正予算、このタイミングでこの経費が出てきたという背景を教えてください。

○前川早由利子育て支援課長 放課後児童クラブにおいては、小学校の臨時休校期間中、子供たちの居場所の確保という目的から、午前中から開所していることとなっております。その負担を軽減するための経費となっております。

なぜこの時期かということですが、既決予算をある程度計上しておりましたので、先にこの既決予算から使っておりまして、年度期間中の所要額を年度末に再度市町村に精査していただきまして、必要額を計上したところでございます。

○上原章委員 これは国も結構早めにこういう予算を組むということで、私たちはもうこれは当然届いてるもんだと思ってたんですけど、これはこれから届く一部ということでもいいんですか。

○前川早由利子育て支援課長 本事業は13事業から構成されてまして、既決予算を既に計上している予算でございますので、ある予算からまずは使ってい

ただいて、年間分の所要額を年度末に精査して、不足分を今回の補正予算で計上したところでございます。

○上原章委員 分かりました。ありがとうございます。

とにかくコロナの1年、ここまで来て、本当に多くの方々が、国や県の様々な予算措置が一刻も早く届いてほしいという、これはもう全ての事業が非常に遅れているというのが県の印象なので、そういうのではないようにお願いしたいと思います。

それから65ページ、公園管理費の首里城復興基金積立金36億8000万。この内容というか、この積立金というのは今現在どれだけ予算、積立金になっているのか。これがどういった形で活用されるのか、お聞かせ願えますか。

○高嶺賢巳都市公園課長 首里城復興基金の積立金は、首里城復旧復興・支援のための寄附金等を、沖縄県首里城復興基金に積み立てるものであります。基金は、沖縄県の首里城復興基金の活用に関する方針に基づきまして、焼失した首里城の城郭内の施設等の復元に関する事業に充当することとしております。次年度以降、正殿の木材及び赤瓦の調達などに取り組んでいく予定としております。

積立額でございますけれども、今現在、首里城復興基金に積み立てられている金額は14億2576万円となっております。これに今回、この補正予算における積立額、36億8384万円を加えますと、合計で51億9060万円となります。

○上原章委員 今回のこの36億の積立金というのは、いろんな企業さん、また個人、県内外様々あると思うのですが、これは例えば、那覇市からとかそういったのも入っているのですか。

○高嶺賢巳都市公園課長 那覇市からの寄附金もこの中に含まれております。

○上原章委員 分かりました。

それで、県は今、この首里城復興の基本方針を、昨年4月に策定して、今年の3月に基本計画ができると聞いています。今後の復興の本体着工、それから正殿の完成、そういったタイムスケジュールをちょっと教えてもらえますか。

○高嶺賢巳都市公園課長 県では、首里城公園全体の魅力の向上や、首里城を中心とした歴史文化の再評価、これを基礎とした文化の発展復興によりまして、沖縄振興につなげていくため、今年度中に首里城復興基本計画を取りまとめる予定となっております。

国においては、令和2年3月に、首里城正殿等の復元に向けた工程表を策定しておりまして、首里城正殿については、令和4年度に本体工事に着工し、令和8年までに復元することを目指すとされております。県としては、国と連携しまして、正殿の木材や赤瓦の調達など、首里城復興基金を活用することとしておりまして、令和3年度から大径材の調達などを実施する予定となっております。

○上原章委員 それで皆さんの基本方針等、ちょっと見ると8つの基本施策を掲げていますけど、その中に、新・首里杜構想の中で、歴史ある首里のまちづくりということになっております。

それで国定公園ということもありますので、公園内のしっかりした復興と、その周辺のいろんな歴史的そういった部分を私は同時並行でしっかり新しい首里城、そして、その地域、本当に多くの方々が国内外から来て、沖縄の歴史の本当に象徴という形で、また見ていただければと思うのですが、その中で御茶屋御殿―琉球王朝時代の迎賓館と言われているこの文化芸能の拠点、こちらも皆さんの指針では、段階的整備にというような表現になってはいますが、この今回の復興の取組の中で、しっかりその部分、これまでの首里城の再建の中では、ちょっとなかなかここが進まなかったということもありまして、私はしっかり取り組むべきだと思うのですが、その点は、ちょっと決意を聞かせていただけないかなと思うのですが。

○高嶺賢巳都市公園課長 御茶屋御殿の復元につきましては、現在、国と県あと那覇市との間でワーキンググループを開催しております。これにつきましては、整備主体も含めて引き続き検討が必要であると考えております。

○上原章委員 ぜひ、この部分は、今回の皆さんが掲げた8つの基本指針の中に入っておりますので、その部分が、できれば総合的に進めていくというように期待したいと思いますので、よろしく申し上げます。

それから今回の補正予算についてなのですが、皆さんが出した特に令和2年2月補正と令和3年当初予算のコロナウイルス感染対策に1058億、これは新年度の当初予算も組まれた形でその金額になっているのですが、その中に、時短営業に係る協力金が178億。これは明許繰越にも計上と書いてあるので、今回の補正予算の項目に入っていないのですが、この明許繰越の81ページの7の商工費のうちなーんちゅ応援プロジェクトほか4事業、この中に入って

いるのですか。81ページの中で。

○武田真財政課長 今委員が御指摘した事業については、81ページの7商工費の中の2工鉦業費、こちらのほうに含まれております。

○上原章委員 この協力金は、トータル幾らなのですか。

○知念百代中小企業支援課長 12月から発生したのものに関しましては、206億円となっております。

○上原章委員 今回この206億のうちの178億が、明許繰越という形で、2月補正に入っていますけど、最終的にいつまでこの協力金は届く今予定ですか。

○知念百代中小企業支援課長 今も鋭意審査やって支出に向けて取り組んでいるところなんですけど、見込みとしては、5月いっぱいかかるのかなと見込んでおります。一番最後に振り込まれるものとしては、5月末まではかかるかなとっております。

最後に発出したのが、2月の4日に発表されたのが最後かなと思いますが、その後2月22日に石垣市が時短の緩和というふうにありました。これが第5弾と呼んでいるのですけれども、この第5弾の最後の支出を終えるのが5月いっぱいかかるかなと見込んでおります。

よろしいでしょうか。

○上原章委員 分かりました。

本会議でも増員して、もう皆さん本当に急ピッチでやっていますということでしたけど、これも本当に日銭が入らない、そういった飲食業の皆さんがどんな状態で借金も抱えながら、家賃も払いながらやっているということは、ぜひ御理解いただいていると思うのですが、その点もよろしくをお願いします。

それから部長、本当に今回この1年を通して先ほど来お話がありました。県が独自に緊急事態宣言、それも本当に理解をするところなんですけどね。

そういった緊急事態宣言を出す、そういった大きな決断される一方で、これがどれだけのダメージというか損害を受ける多くの沖縄の場合、基幹産業の観光、関連産業をはじめ、その裾野は広いんですよ。そういった方々が協力金という形でいただく方々もおれば、その取引先が全く補償ないと。

ましてや事業規模に応じた、そういった支援でもないということを考えると、もう少し丁寧に、国に求めましたので、いや、国がもし自分でやったものは認めないということも想定できるわけですから、それに対してどう手を打つかまではしっかり県は見せない、もう本当にその場、本当に一つ一つの取組も、これはもう重要ですので、そういったのがど

ういうふうの一つ一つが波及していくかというのはもう想定しないといけないかなと思うのですが、一時金の件もいろいろ国もやっていると聞いてますけど、今後の見通し、これは先ほど平良委員も言っていました。観光をはじめ、バス、タクシー、レンタカー、ブライダル、あとは平和通りとか、公設市場はもう本当に壊滅状態で、もし国内外からこれからお客さんが来るようになって受皿の人たちが全く対応できないというようなことがあってはいけないと思うのですが、いかがですか。

○嘉数登商工労働部長 今、委員御指摘のとおり、これは観光に限らず農業等の第1次産業からサービス事業等の第3次産業まで、非常に大きな影響を受けているということは、我々としては認識しております。

そういった観点から、我々はやはり事業の継続と雇用の維持というところをしっかりと守っていかなければいけないというところで、そういった意味で資金繰り支援ということで県単融資事業というものを大型の補正も組みまして対応しているという部分と、それから雇用の維持という観点からは、国の雇用調整助成金という軸の事業がありますので、それに乗せ助成をすることによって事業主の負担を減らすということを中心にやってきました。

そういった事業を展開しつつ、では、人がなかなか来れないような一観光客が来ていただけないような環境下でも、何とかその地域で経済を回していかなければいけないということで、これは商工もそうですし、それから観光もそうですし、農林のほうでも地域で経済を回せるような事業というものを組んでまいりました。

今委員おっしゃっているような、例えば緊急事態宣言で飲食店等には協力金という支援策があるんですけども、その他の企業、事業についてはどうかという観点で、そこも今回持続化給付金ですとか家賃補助に代わるものとして国の一時支援金が出てまいりました。

当初は、緊急事態宣言がかかっていなかったので使えないのかなと思ったんですけども、全国知事会等を通じて要請した結果として沖縄県の事業者も使える可能性が出てきたということがありまして、そこはしっかりと我々も県内の事業者が活用できるようにサポートしていきたいというふうを考えておりますし、それと、経済的な影響がいつまで続くかということもありますので、引き続き県独自の事業が展開できるような、その財源の手当てとい

う部分についてもしっかりと、これは国に要望していききたいというふうに考えております。

○上原章委員 県の財政だけではなかなかクリアできませんので、やはり国をしっかりと、沖縄県という大きな、この日本全体を引っ張ってきた観光中心の利便性、地の利もありますのでね。それで他の県の、また、全国知事会と一緒にやりますみたいな形じゃなくても、私は独自に知事がしっかり先頭に立って、政府に今の沖縄の現状を訴える。そして地方創生臨時交付金も、本当に光が当たってなかったところに思い切った財政出動をするということを考えるべきだと思うんですが、いかがですか。最後にお聞かせください。

○嘉数登商工労働部長 知事は確かに全国知事会を通じて、要請というところもしております。これは1県だけでやるよりも、やはり全国的なテーマであると、課題であるという点を国のほうにしっかりと認識していただくという観点からも、そういった全国知事会を通じてやる要請というのは、物すごく効果があるというふうに思っております。

ただ一方、沖縄県として沖縄県の特殊性からくるような課題はないのかという観点もございまして、特に雇用は非常に厳しい状況ですので、これに関しては県単独でもいろいろと要望させていただいておりました、それを受けて雇用調整助成金のところも伸びてきているというようなところもあるのかなというふうに思っておりますので、いろんなチャンネルを通じて要望していききたいというふうに考えております。

○上原章委員 ありがとうございます。

○次呂久成崇委員長 高嶺都市公園課長から答弁訂正の申出がありますので、これを許可します。

高嶺賢巳都市公園課長。

○高嶺賢巳都市公園課長 首里城復興基金積立金のトータル額でございますけれども、51億960万円と申し上げるべきところ51億9060万円と答弁したようで、正しくはトータルで51億960万円でございます。

おわびして訂正させていただきたいと思っております。

○次呂久成崇委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 最後です。よろしく申し上げます。

首里城の件いいかなと思ったら、せっかく課長出ているからやりましょうね。

私からも3点だけ、簡潔にお尋ねしますので教えてください。

今ずっと使っている一般会計補正予算の説明資料の、まずは65ページの今の件で1点確認させてくだ

さい。

今あったように、51億の基金が積み立てられています。ただやっぱり、これだけ子供たちも含め、海外の皆さんも含め、首里城を一日も早く復興していただきたいという思いが詰まった51億ですし、まだこれからもどんどん集まっているようなんですけども、これが本当に全部活用されるのかっていうのがなかなか見えてこないんですけども、今ある、さっきもあった赤瓦とか木材とか龍柱とかに国と協議しながら使っていくんですけども、現時点でこの51億の中でどれぐらい使途が決まっているんですか。

○高嶺賢巳都市公園課長 使途の件でございますけれども、次年度から基金を活用した事業を始めることとなっております。

内容としましては、概算ではございますけれども、首里城正殿の木材の調達に約13億3000万円ほど充てたいと考えております。赤瓦の製造に係る備品の購入等で約5000万円。首里城の赤瓦の材料の保管場所の整備としまして5000万円。残りが室内の装飾品なんですけど、その検討に2000万円を計上しております。

次年度トータルで14億4900万円余りを計上しているところでございます。

○大城憲幸委員 深い議論はもう今年度予算でも委員会でもいいと思いますけれども、冒頭言ったのが私の思いですので、今現在で十四、五億ぐらいしかまだ使途が決まってないわけですよね。50億ある、さらにこれから60億、場合によってはそれ以上に集まってくる。その皆さんの思いっていうのを、本当に沖縄のウチナーンチュの首里城になるように頑張っていたいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

2点目は、13ページ。

ワシントン事務所の件をお願いします。先ほど御説明もありました、先ほどというか、西銘啓史郎委員の議論の中で少し聞き取りにくかったところを少し教えてほしいんですけども、今回の補正にあるコロナの影響で活動が一部困難になったことは異議はありません。理解はします。

ただ、議論の中で駐在員2人が去年の3月末から10月くらいまでなのかな、本会議でもありましたけれども、7か月沖縄に来ていたということで、その間、旅費として支給があったということですけども、それは間違いはないですか。確認をお願いします。

○城間敦基地対策課副参事 駐在員の旅費の件です

けれども、先ほど委員御指摘のとおり駐在員は新型コロナウイルス感染症の影響で昨年3月下旬に一時帰国して、9月まで沖縄県庁において勤務をしていたということでもあります。

ただし2名ではなく、その間に異動がございましたので、実質3月から戻って9月までいたというのをお一人ということになります。その方につきましては、沖縄県の職員の旅費に関する条例に基づいて勤務地以外一駐在が勤務する駐在場所以外を離れて旅行するというので、出張扱いになってございます。そのために旅費を支給したというところでございます。

○大城憲幸委員 決まりですから、皆さん支払わないといけないのかなと思いますけれども、条例によると、県外あるいは県内、県外、国外ということで規定があって、航空運賃、車賃、日当、宿泊料、食卓料という規定があるわけですが、これそれぞれ規定どおり払われた、あるいはその総額が幾らになったかというのを説明をお願いします。

○城間敦基地対策課副参事 すみません、ちょっと今額は持ち合わせてないんですけれども、支払いした内容は、旅費の内訳としては、まず往復の航空運賃。それから、往復する間の旅行の期間ですね。アメリカから日本に帰ってくる、もしくは日本からアメリカに行くといった移動中の日当。それから、県内に滞在中の旅行雑費。旅行雑費につきましては、休日は不支給でございます。それから滞在しているときの宿泊料。ただ宿泊料についても、親族等宅に宿泊する際にはこれも支払いはしておりません。それから、移動するときのモノレール等の車賃、一応それが支給されたということでございます。

○大城憲幸委員 コロナの議論と併せて議論するのはあまり好きじゃないんですけれども、ただやっぱり、県民感覚からすると、給料をもらいながら向こうでアメリカで勤務しながら、そしてその間7か月沖縄に来て、テレワークで仕事してるんでしょうけれども、そこでまた出張扱いで日当等が払われるというのは、やっぱり税金の使い方としていかがなものかと疑問を思うわけですね。

ちょっとこれ後で、今持ち合わせてないんだったら後で結構ですので、支給した金額を教えてくださいたいんですけれども提供できますか。

○城間敦基地対策課副参事 駐在旅費につきましては、出張として支給しております。支給額、往復の航空運賃実費でございます。ちょっと額がすみません、ここは分からないので、実費。それから、移

動中の日当、これは先ほどお話ししましたアメリカから日本に来る、日本からアメリカに行くときの日当で、これは旅行地によるということで、6200円から2000円の間で支払われている。

○大城憲幸委員 トータルでいいですよ。

○城間敦基地対策課副参事 それから、県内滞在中の旅行雑費につきましては、日数に、トータルでいいですか。支給のトータルは32万1990円ということでございます。

○大城憲幸委員 これに航空運賃実費という理解でいいですか。

○城間敦基地対策課副参事 いえ、これは今の述べた項目は全部込みの金額でございます。

○大城憲幸委員 では、7か月間沖縄に滞在したわけですが、その往復の旅費、そして車賃等々支給されたのが32万ですよでいいわけですね。

○城間敦基地対策課副参事 そのとおりでございます。

○大城憲幸委員 分かりました、ありがとうございます。

次に移ります。最後は、保健医療部29ページ。

この医療体制等の構築事業が、これまで8回ぐらい補正で予算を組んできたわけですが、この中で病床の確保っていうのがあるわけですね。この予算を使って、この事業自体のトータルがもう250億ぐらいになるんですけれども、それで、この中で病床の充実にどれぐらい回したのか。そして、それによってどれぐらいの病床が確保できている状況なのか、その辺をお願いします。

○嘉数広樹地域保健課副参事 病床確保事業の取組の成果及び今後の取組についてでございます。

県では、重点医療機関等23病院を指定し、425床の病床確保計画を立て、新型コロナウイルス感染者を受け入れる病床を確保しております。医療機関と調整した最大確保病床数については、7月31日時点で260床、8月13日時点で425床確保し、その後、各医療機関への追加の病床確保依頼や、受入れ病院の指定等により、3月3日時点で計画を上回る492床のコロナ専用病床を確保しております。

○大城憲幸委員 今回の補正で40億ぐらいまたあるわけですが、この病床確保に、ごめんなさい、聞き逃したのかな、トータルで幾らぐらい回したのか。そして、今回の補正額も含めて、この492床を維持するための費用と考えていいのか、をお願いします。

○大城玲子保健医療部長 492床というのは、最終的に、お約束を今いただいている病床の数でございま

す。

実際にはこの空床確保については、受け入れていただいている病院で、コロナを受け入れるために、例えば、看護師さんをコロナ病棟に寄せないといけないので、空床として空きが出てしまうというような補助をするということでの予算でございます、今後もし、さらに拡大するような場合があっても、492床を確保できるようにということでの予算でございます。

○大城憲幸委員 だから、今回の補正もその492床の経費ということでいいわけですね。

○大城玲子保健医療部長 これは492床分の空床確保という意味ではなくて、492床は最大、広がったときに、これだけのお約束はできませんという、それぞれの病院の、御協力いただける病床数でございます、実際には、コロナを受け入れたところで、実際に空床とした、措置をしたというようなところにお支払いするための予算を確保するために、今回、補正として出しております、3月までの分を見込んで補正増を要求しているというところでございます。

○大城憲幸委員 最後にもう一点だけ。

なかなか病床使用率が下がらないなというのが個人的な意見、感想なんですけれども、これ今、492を確保していますけれども、県としてはもう当面はこの数字でいく、それとも今後、500、600に増やすという議論はしているんですか。

○大城玲子保健医療部長 県としましては、計画上は425床の病床計画を立てておりまして、これプラスの宿泊療養施設が今440室ございます。トータルで800超えの確保をしているところでございまして、現在はこの範囲でどうにか回せるというふうには思っております。

今回、最大でピークを迎えたときの病床の使用は311だったと思いますけれども、最大で使っていたときが311床ということでございますので、今の計画で492床のお約束もいただいておりますので、これで今のところは乗り切れると思っておりますが、ただ、さらに拡大するような場合も想定して、病院の皆様とは意見交換を進めているところでございます。

○大城憲幸委員 よろしくお願ひします。

あとはちょっと予算のほうで議論ができればなというふうに思っています。

最後に委員長、先ほどのワシントンのやつは、旅費その他含めて全部で32万という説明だったんですけども、本当にそうなのかというのがちょっとよ

く分からないものですから、ちょっと後でも資料をもらえたらありがたいし、何か訂正もありますか。

○次呂久成崇委員長 休憩します。

(休憩中に、執行部より旅費の詳細について説明がなされた。)

○次呂久成崇委員長 再開します。

以上で、甲第20号議案から甲第34号議案までの補正予算議案に対する質疑を終結いたします。

○次呂久成崇委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

今回は、3月8日月曜日、総務企画委員会及び経済労働委員会終了後に委員会を開き、補正予算に係る議案の採決を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 次呂久 成 崇

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月8日（月曜日）
開 会 午後4時29分
散 会 午後4時53分
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第15号）
- 2 甲第26号議案 令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第27号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第28号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第29号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第31号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第32号議案 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 令和2年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）
- 10 甲第34号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員

委員長 次呂久 成 崇君
副委員長 仲 村 家 治君
委員 小 渡 良太郎君 新 垣 淑 豊君
新 垣 新君 西 銘 啓史郎君
座 波 一君 中 川 京 貴君
当 山 勝 利君 仲 村 未 央さん
島 袋 恵 祐君 比 嘉 瑞 己君
西 銘 純 恵さん 玉 城 健一郎君
喜友名 智 子さん 國 仲 昌 二君
平 良 昭 一君 上 原 章君
大 城 憲 幸君

○次呂久成崇委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第34号議案までの補正予算議案10件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については、全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序及び方法等について協議）

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 この際、甲第25号議案に対する修正動議を提出いたします。

提出者を代表して、お手元に配付のとおり、甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算第15号に対する修正案です。読み上げたいと思います。

令和2年度沖縄県一般会計補正予算第15号の一部を次のように修正する。

第1条、規定の歳入歳出予算の総額に190億6670万3000円を追加し、歳入歳出予算案の総額をそれぞれ9335億529万9000円とする。

第1表中の歳出の（款）10の国庫支出金、（項）2の国庫補助金を127億7794万7000円に、（款）商工費（項）3の観光費を5億4639万9000円とする。

詳細は資料を御覧いただきたいと思います。

提案理由としましては、我々党派としては、今回の補正予算全体を否定するものではありません。

コロナの影響で緊急性を要するものだというふうに理解しておりますけれども、特に指定管理者制度の導入に伴う減額ですけれども、先般の資料の49ページになりますが、コンベンション振興対策費—コンベンションセンターの管理運営費に対して、委託料で1億4607万9000円が計上されてきましたが、この額を減額していただきたいというのが修正案であります。

まず大きな理由として、1つは、指定管理者制度導入の施設というのが、全県で50施設あると聞きました。そのうち、今回修正が入るのが、各部署の管轄の中で9施設、二十幾つかの施設については、収支の関係で問題ないということでしたけれども、全

体像が見えない中で、特にコンベンションセンターについては、昨年経済労働委員会で新しい指定管理者が導入されました。会社名別としまして、3年間で上限6600万という額でした。

今回の1億4000万の委託料を支払うということは、単年度でいえば7年分の費用に値するという事もあり、以下の理由から提案をさせてもらいたいと思います。

1点目、指定管理者制度導入施設の公平性の観点からどうかというところ。2番目、民間企業、これは一般質問でも出ましたけれども、各観光施設も含めて大変苦勞している中で、この県営施設の適切な運営管理及び行政サービスの確保が目的とはいえ、そこに税金を投入して維持管理をすることが適正なのか、この公平性の観点から2点目を提起したいと思います。それから3点目、この企業に対する指定管理料の算出根拠。それから4点目、この法的根拠。基本契約に伴う部分で、まだまだ不明瞭なところが多いので、我々会派としては議論をする中で、この部分についての削除を提出させていただきました。

最後に申し上げます。全体を否定するものではなくて、やはりこの4つの観点、先ほど申し上げました、公平性、公正性等ですね、この辺を鑑みると、この予算についてはまだまだ議論不足ではないかということもあり、我々としてはこれを削除することで提案をさせていただきます。

以上です。

○次呂久成崇委員長 ただいま甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算第15号に対する、修正案が提出されました。

なお、修正案はお手元に配付してあるとおりであります。

それでは、まず、甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算第15号に対する修正案を議題といたします。

提案理由はさきに述べたとおりであります。

休憩いたします。

(休憩中に、修正案に対する質疑について協議)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

これより、甲第25号議案の修正案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

質疑はありませんか。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

1点だけ確認させてください。

提案説明で、コンベンションセンターに係る指定管理料を全額削るという内容だと思うんですが、今回の補正予算では、そのほかにもコンベンションセンター含めて9か所の指定管理料の再算定となっています。同じ考え方に基づいて同じ方法で県は算出しているんですが、なぜコンベンションセンターだけなのでしょう。

○次呂久成崇委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 まずは、この説明に入る前に、この間の先週金曜日の予算説明会の中で、全体像が見えなかったんですね、まずは。私は個人的に、コンベンションについて質問しましたがけれど、ほかの施設があるっていうのは後で知りました。全体9施設っていうのは、後で。

私たちは、本来は全50施設に対して、どうなっていたかっていう説明も聞いて、この精査もするべきだとは思っています、本来はですね。

ただ、先日の文化観光スポーツ部の説明の中では、私たちはその1点だけを集中して再説明を求めたものですから、実態としてはこの1施設についての減額修正ということで一致しました。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

○次呂久成崇委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 質疑なしと認めます。

以上で、甲第25号議案の修正案に対する質疑を終結いたします。

これより、甲第25号議案の採決を行います、その前に意見、討論等はありませんか。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 今の修正案に反対し、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

御提案のあった説明を聞いたんですが、もちろん、私達も新型コロナウイルスの影響によって、観光業界始め、県全体が大変な状況にあることはよく分かっております。こうした経済政策は、しっかり強化するべきだと考えますが、一方で今提案されているこの議題についてはですね、公の施設である沖縄コンベンションセンターの指定管理料に対する修正案です。民間企業への経済対策はしっかり強化すべきですが、公共施設の管理運営とはまた別の問題だと思います。今回の指定管理料の再算定については、コロナの影響によって必要な維持管理や今後の行政

サービスの提供に支障を来すおそれのある施設に限定されており、あくまで県有施設の適切な管理運営等行政サービスが目的であり、指定管理者の減収補填ではないということが当局からも説明がありました。

この指定管理者制度は全国で広く取り入れられている制度ですが、総務省もこのコロナによる影響を重く見て、地方公共団体と指定管理者との間で締結した協定書に基づいて適切に対応すること、このような事務連絡文書を出しております。その文書にも従って、沖縄県は今回指定管理者との協定書に基づいて協議もして積算された計算だという説明だったと思います。

先ほど、質疑させていただきましたが、今回の補正予算で提案されている指定管理料の再算定は、コンベンションセンターを含めて全部で9か所対象となっています。同じ考え方にに基づき、同じ算定方法で計算をされています。しかし、修正案はコンベンションセンターのみを削減しており、一貫性がなく、中身についても精査されていない修正案だと言わざるを得ません。

よって、修正案に反対し、原案に賛成したいと思います。

○次呂久成崇委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

座波一委員。

○座波一委員 ただいまの修正案に対しまして賛成の立場から討論いたします。

説明の中にありました指定管理物件は他の県有施設もたくさんある中で、この1件のみかという話もありますが、確かに、そういう意味では他の施設等への議論は不足はしておりました。しかしながら、やはりこの危機的な経済界も含めた状況の中で一部の企業のみになります。指定管理会社も企業という性質ですから、その企業が管理する県有施設に対する指定管理料として、しかも、委託料という名目で損失補填という形になっております。

説明の中では、損失補填ではない旨の説明があったかと思いますが、明らかにこれは損失補填であります。そういうような公平性のないやり方について、大変違和感を覚えるものであります。

さらに計算根拠、法的根拠、先ほどもありましたが、なかなかこれが法的根拠の意味では何の文書に基づいて、何の約束に基づいてやっているのかの質疑に対してもなかなか明確ではなかったということもあります。

説明の中では、疑義の生じた件についての協議によると。それだけの説明だったんですね。そういうもので、こんな巨額な金額を出せるものか、これは民間企業としては、耐え難い大きな問題です。

我々としてはこれを容認できるものではないということで、強い意をもって修正案を出している次第でございます。

どうか、御賛同のほど、よろしくお願いします。

○次呂久成崇委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 意見、討論等なしと認めます。

以上で意見、討論等を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、無所属の会所属委員が退席)

○次呂久成崇委員長 再開します。

これより、甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第15号)を採決いたします。

まず、本案に対して、西銘啓史郎委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しないものはこれを否と見なします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○次呂久成崇委員長 挙手少数であります。

よって、本修正案は否決されました。

次に、ただいま修正案が否決されましたので、甲第25号議案令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第15号)について挙手により採決いたします。

なお、挙手しないものはこれを否と見なします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○次呂久成崇委員長 挙手全員であります。

よって、甲第25号議案は、原案のとおり可決されました。

○次呂久成崇委員長 休憩いたします。

(休憩中に、無所属の会所属委員が入室)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

次に、甲第26号議案から甲第34号議案までの9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案9件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第26号議案から第34号議案までの9件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決いたしました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○次呂久成崇委員長 休憩いたします。

(休憩中に、今後の審査日程について事務局説明)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、3月10日 水曜日 本会議終了後、委員会を開き、当初予算に係る議案の概要説明の聴取及び会派代表による大局的な観点からの質疑を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第25号	令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第15号)	全会一致 原案可決
甲第26号	令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第27号	令和2年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第28号	令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第29号	令和2年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第30号	令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第31号	令和2年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第32号	令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第33号	令和2年度沖縄県水道事業会計補正予算(第1号)	〃
甲第34号	令和2年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算(第1号)	〃

注：甲第25号議案に対し修正案が提出されたが、賛成少数で否決。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 次 呂久 成 崇

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月10日（水曜日）
開 会 午後1時31分
散 会 午後3時46分
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和3年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和3年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和3年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和3年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和3年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和3年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和3年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和3年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和3年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（泡

瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

- 19 甲第19号議案 令和3年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和3年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和3年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和3年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和3年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和3年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 次呂久 成 崇君
副委員長 仲 村 家 治君
委 員 小 渡 良太郎君 新 垣 淑 豊君
新 垣 新君 西 銘 啓史郎君
座 波 一君 中 川 京 貴君
当 山 勝 利君 仲 村 未 央さん
島 袋 恵 祐君 比 嘉 瑞 己君
西 銘 純 恵さん 玉 城 健一郎君
喜友名 智 子さん 國 仲 昌 二君
平 良 昭 一君 上 原 章君
大 城 憲 幸君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 公 室 長 金 城 賢君
参事兼基地対策課長 溜 政 仁君
総 務 部 長 池 田 竹 州君
行 政 管 理 課 長 森 田 崇 史君
財 政 課 長 武 田 真君
税 務 課 長 喜友名 潤君
企 画 部 長 宮 城 力君
環 境 部 長 松 田 了君
子 ども 生 活 福 祉 部 長 名 渡 山 晶 子さん
保 健 医 療 部 長 大 城 玲 子さん
医 療 政 策 課 長 宮 城 優君
農 林 水 産 部 長 長 嶺 豊君
農 林 水 産 総 務 課 長 浦 崎 康 隆君

商工労働部長	嘉数	登君
産業政策課長	谷合	誠君
中小企業支援課長	知念	百代さん
文化観光スポーツ部長	渡久地	一浩君
観光政策課長	山川	哲男君
土木建築部長	上原	国定君
空港課長	大城	勉君
都市公園課長	高嶺	賢巳君
企業局長	棚原	憲実君
病院事業局長	我那覇	仁君
教育長	金城	弘昌君
教育支援課長	横田	昭彦君



○次呂久成崇委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長をはじめ、関係部局長の出席を求めています。

本日の審査につきましては、先日、決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

まず初めに、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案について、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

なお、各部局長の説明は3月11日及び同12日に、各常任委員会において聴取する予定になっておりますので、本日は省略いたします。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 ただいま議題となりました甲第1号議案から甲第24号議案の予算議案のうち、甲第1号議案令和3年度沖縄県一般会計予算を中心に、その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第20号議案までの特別会計及び甲第21号議案から甲第24号議案までの企業会計予算につきましては、所管の各常任委員会におきまして、担当部局長より概要を御説明いたします。

資料説明に入る前に、予算編成の考え方について御説明いたします。

令和3年度は、残り期間が1年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに向け、全力で取り組まなければなりません。また、コロナ禍においても県民の生命、生活、雇用、事業を守り抜くとともに、より幅広い分野においてアフターコロナに向けた取

組を進める必要があります。このため、限られた財源を重点的に配分することにより、持続可能な沖縄の発展と、誰一人取り残さない社会づくり—SDGsの実現に向けて取り組む方針の下、予算を編成したところであります。

予算総額は、過去最大となります7912億円を計上しております。

それでは、令和3年度当初予算説明資料（2月定例県議会）により、予算の概要を御説明いたします。

ただいま通知いたしましたタブレットのほうですね。

1ページをお願いいたします。

まず、予算の規模でございますが、一般会計の総額は7912億2600万円、前年度に比べ398億2200万円、5.3%の増となっております。

特別会計につきましては、19会計の合計が2312億7360万1000円、前年度に比べ81億178万7000円、3.4%の減となっております。

公営企業会計につきましては、4会計の合計が1393億3178万3000円、前年度に比べ14億918万2000円、1.0%の減となっております。

全ての会計を合計した令和3年度予算額は1兆1618億3138万4000円で、前年度に比べ303億1103万1000円、2.7%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計の歳入予算を款別に前年度と比較したものでございます。主な内容について、御説明申し上げます。

1の県税は1204億2800万円で、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響などにより189億1714万5000円、13.6%の減となっております。

3の地方譲与税は144億8511万6000円で、国の地方財政計画の動向などを勘案し67億1700万円、31.7%の減となっております。

6の地方交付税は2154億円で、国の地方財政計画の動向、税収の減などを勘案し56億円、2.7%の増となっております。

10の国庫支出金は2045億4936万7000円で、新型コロナウイルス感染症対応に係る交付金の増などにより93億73万2000円、4.8%の増となっております。

15の諸収入は637億1000万円で、中小企業振興資金貸付金元金収入の増などにより339億1448万1000円、113.8%の増となっております。

16の県債は655億8180万円で、臨時財政対策債の増などにより163億2500万円、33.1%の増となっております。

3 ページをお願いいたします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分したものです。まず、自主財源は2902億6681万7000円で、歳入全体に占める構成比は36.7%となっており、諸収入の中小企業振興資金貸付金元金収入の増により、前年度の構成比と比べ0.1ポイントの増となっております。

次に、依存財源は5009億5918万3000円で、歳入全体における構成比は63.3%となっており、地方譲与税の減などにより前年度の構成比と比べ0.1ポイントの減となっております。

4 ページをお願いいたします。

こちらは歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものです。後ほど御確認ください。

5 ページをお願いいたします。

一般会計の歳出予算を款別に前年度と比較したものです。主な内容について、御説明申し上げます。

2の総務費は701億986万9000円で、離島航路運航安定化支援事業の減などにより3.5%の減となっております。

3の民生費は1223億8664万8000円で、生活保護援護費の増などにより1.4%の増となっております。

4の衛生費は492億4957万5000円で、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業のなどにより35.2%の増となっております。

5の労働費は30億7105万4000円で、沖縄県雇用調整助成事業の増などにより6.8%の増となっております。

6の農林水産業費は549億6764万4000円で、配合飼料製造基盤整備事業の減などにより5.0%の減となっております。

7の商工費は702億2385万1000円で、県単融資事業費の増などにより93.7%の増となっております。

8の土木費は849億7311万1000円で、南ぬ島国際観光戦略拠点整備事業の増などにより2.4%の増となっております。

9の警察費は357億5775万2000円で、職員費の増などにより0.2%の増となっております。

10の教育費は1730億45万3000円で、沖縄県実習船代船建造事業の減などにより1.0%の減となっております。

13の諸支出金は559億8956万1000円で、地方消費税清算金の減などにより7.2%の減となっております。

14の予備費は10億円で、400%の増となっております。

6 ページをお願いいたします。

歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。部局別の概要につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

7 ページをお願いいたします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものです。まず、義務的経費は3078億4200万3000円で0.9%の増となっております。このうち、人件費は2073億8692万8000円で、新型コロナウイルス感染症対応に係る人員の増などにより、0.4%の増となっております。

扶助費は350億4562万1000円で、生活保護援護費の増などにより5.9%の増となっております。

次に、投資的経費は1356億4084万4000円で、1.6%の減となっております。このうち、普通建設事業費の補助事業費は1104億632万2000円で、離島航路運航安定化支援事業や沖縄県実習船代船増事業の減などにより3.9%の減となっております。また、単独事業費は178億5928万3000円で、首里城復興基金事業の増などにより16.0%の増となっております。

その他の経費は3477億4315万3000円で、12.8%の増となっております。このうち、物件費は524億383万円で、新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設運営事業の増などにより3.3%の増となっております。

補助費等は222億4040万9000円で、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業の増などにより3.1%の増となっております。

貸付金は507億9369万5000円で、県単融資事業費の増などにより168.3%の増となっております。

8 ページをお願いいたします。

8 ページから後ろのほう58ページにかけましては、歳入歳出予算を科目別に説明したものでございます。後ほど御覧ください。

ページが飛びますが、ただいま通知いたしました説明資料の59ページを御覧ください。

59ページから61ページにかけましては、債務負担行為を示したものであります。財政管理調査費など35件について、債務負担行為を設定することとしております。

62ページをお願いいたします。

62ページから63ページにかけましては、地方債について、その目的や限度額等を示したものであります。庁舎整備事業など33事業の財源としており、合計655億8180万円となっております。

64ページをお願いいたします。

64ページから65ページにかけましては、平成26年4月1日及び令和元年10月1日に引き上げられた地

方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費を示したものであります。令和3年度における社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策に要する経費は、次の65ページの一番下、合計欄にありますとおり、総額1422億7910万2000円で、引上げ分の地方消費税収158億3819万8000円については、その全額を社会保障施策の財源として活用することとしております。

66ページをお願いいたします。

66ページは、農業改良資金特別会計など、19の特別会計の歳入歳出予算額を前年度と比較したものであります。

67ページをお願いいたします。

67ページから70ページにかけましては、病院事業など4つの公営企業会計の予算となっております。特別会計及び公営企業会計予算の事業内容などにつきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

当初予算の概要説明は、以上でございます。

よろしく御審査のほど、お願いいたします。

○次呂久成崇委員長 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案に対する質疑を行います。

本日の委員会は、当初予算議案の概要説明を聴取し、大局的な観点から、予算編成の考え方、室部局の予算体系などについて審査することとしております。

なお、当初予算議案に係る詳細な審査についてはこの後、調査を依頼する所管の常任委員会において行う予定です。

よって、質疑を行う代表委員におかれては、御配慮方よろしくお願いいたします。

また、答弁を行う各部局長におかれても、可能な範囲での対応方、よろしくお願いいたします。

本日の資料は、当初予算説明資料（2月定例県議会）、沖縄県一般会計予算案の概要、当初予算（案）施策概要及び当初予算案概要（部局別）等を使用いたします。

なお、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページを委員自ら通知し、大局的な観点から質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては、要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 お願いいたします。現在は国の財政依存による、その依存度の高い県財政となっております。コロナによって、経済的な打撃と社会保障費の増大でさらにまた税収は落ち込み、まさに財政的危機な状況でございます。という中で、県債、臨時財政対策債を発行し、財政調整基金の取崩しなどでカバーしていると。あとはマイナスシーリングという形になっています。その状況の中でですね、予算の考え方として21世紀ビジョン計画の総仕上げの1年だとして位置づけております。そこで伺いますが、この状況の中での総仕上げの1年、果たして何を重点的に取り組むのか。取り組まなければいけない重大な、重要な課題はどことだったのか。そこら辺は明確にされているのではないかと考えております。それをお伺いします。

○池田竹州総務部長 令和3年度は沖縄21世紀ビジョン基本計画の集大成に向けて、待機児童の解消や雇用情勢の改善、情報通信産業の高付加価値化に向けた人材育成など、各種施策に掲げた目標達成に向けて全力で取り組むこととしております。

その主な施策の具体的な取組内容としましては、まず1つに離島の条件不利性克服に向けまして、一般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた新たな取組としまして、オンラインで離島の魅力を伝えるプログラム開発や離島住民のテレワーカー育成支援など、それぞれの離島の特性に応じた取組を行うこととしております。

次に、地域子育て支援の充実に向けましては、待機児童の解消に必要な保育所など定員6.7万人と保育士1.2万人の確保に向けた保育士の増及び保育士の処遇改善への取組、そして放課後児童クラブの公的施設活用の支援、そしてクラブ登録児童数2.1万人と併せて利用者の負担軽減を図るため、月額の利用料金9000円未満を目指すための取組などを行うこととしております。

そして、中小企業などの振興及び雇用対策としましては、求人と求職のミスマッチや困難を抱える退職者支援など、雇用の質の改善に向けた支援の取組、

そして県内中小企業などの喫緊の課題である後継者不足解消に向けまして事業承継を推進する県内事業者、約50社程度を支援し、世代交代を通じた持続的な県経済の活性化を図る取組を進めてまいります。加えまして、デジタルトランスフォーメーションなどの実現に向けまして、U I J ターンを希望する県外 I T 技術者と県内企業の就職、転職マッチング、40名程度を想定しておりますが、それを図る取組を進めることとしております。

次に、人材育成としましては、沖縄らしい個性を持った人づくりや地理的、経済的要因などに左右されない公平な教育機会の享受、国際性や産業振興を担う人材育成に関する取組など、幅広い分野におきまして総仕上げに取り組むこととしております。

○座波一委員 いろいろ述べていただきましたが、先ほど申し上げました財政的危機に陥っている状況の中で、今申し上げられた内容をこの1年間で本当に見通しが立つんですか。そういう予算編成になっていますか。

○池田竹州総務部長 各部局におきまして、必要とする部分につきましては予算措置をできているものと考えております。それを受けまして、予算成立後は各部局とも率先してその執行に取り組んでいただけるものと考えております。

○座波一委員 次に、考え方の部分で、県民の生命、雇用、事業を守る。そしてまたアフターコロナを見据えた取組というふうに明確に書いておりますが、具体的にはどのような事業が該当するのか説明してください。

○池田竹州総務部長 県におきましては、先ほど議決をいただきました令和2年度2月補正を含めまして、これまで15次にわたる補正予算を編成してきたところであり、コロナ対策関連予算の合計額は1722億円となっております。さらに今回、ただいま提案しております令和3年度当初予算におきまして約725億円のコロナ対策関連予算を計上したところでございます。まず分野別の主な内訳としましては、感染症対策としまして、エッセンシャルワーカーに対するPCR検査や、希望する県民が安価にPCR検査をするための検査機関への支援に要する経費、入院病床の確保、宿泊療養施設の運営、介護施設、保育施設、学校などの感染症対策等に約113億円。経済対策といたしまして、国の雇用調整助成金と連動した事業主向けの雇用支援や、県産品の県外向けの送料支援及び奨励キャンペーン、県産の土産品や農林水産物の学校給食への提供などを通じた需要喚起対策等

に約8億円を計上したほか、セーフティーネットといたしまして、福祉事務所や自立相談支援機関における相談体制の強化や住宅確保給付金の給付、生活保護制度による生活支援など、生活者支援に約112億円、県内中小企業者の資金繰りの支援、県単融資や信用保証料の補填、事業者に対する相談支援など、事業者支援に対しまして519億円を計上したところでございます。これらの感染症対策、経済対策、セーフティーネット施策を通じまして、県民の生命、生活、雇用、事業を守り抜く所存でございます。

○座波一委員 アフターコロナを見据えた取組について、お願いします。

○池田竹州総務部長 先ほど定例会に提案している令和2年度当初予算のコロナ関連経費を、752億円と述べる所を725億円と発言したようです。おわびして訂正いたします。

令和3年度の当初予算におきましては、アフターコロナに向けた将来を見通しました付加価値を生む事業転換につながる取組として、デジタルトランスフォーメーションなど環境整備の促進を図ることとしております。また、新しい生活様式に対応しました安全・安心な観光地づくりの推進や宿泊施設などを活用したワーケーションやリモートワークの推進など、そういった取組を積極的に展開するとともに、沖縄都市モノレールの3両化に向けた取組なども進めることとしております。さらに、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等を核とした新事業の創出、県内企業のテレワークやサテライトオフィスの設置支援、設置促進、Society5.0の実現に向けました技術の活用など、新時代に対応する産業とITの融合、そしてフロンティア型農林水産業の推進、グローバルに活躍できる人材の育成等、取組を推進することとしております。このような取組を推進することで将来を先取りした経済の礎を築いてまいりたいと考えております。

○座波一委員 この1年間で大変な未曾有の危機を経験しているわけですね。沖縄の最たるリーディング産業である観光業関連も含めて、いろんな今危機を乗り越えるような要望が上がってきていると思います。そういうものを踏まえた意味での生命、雇用、事業を守るという言葉が出てきていると思うんですけども、それにつなぐようなリアルな策が見えないんですよね。私たちとしましては、この業種業態に合った丁寧な対応が求められているということを訴えてきましたが、そこら辺はどう考えていますか。

○池田竹州総務部長 それぞれの業種ごとの対応も

当然でございますが、例えば事業者に対する資金繰りのための県単融資制度などは過去最大規模を支援しているところがございます。また、生活保護あるいは緊急小口融資なども通しまして生活に困窮する世帯への対応などを行っているところがございます。また、コロナの病床確保についても、病院のほうとも協力しまして県独自の支援などの拡充をしています。コロナ対策、特に様々なところに取り組んでいるところがございます。ちょっと全体の額も大きいのもありまして、なかなか見えづらい面もあるかと思いますが、必要な取組については部局と連携してやっているところだというふうに考えております。

○座波一委員 あえて、委員長が言われるように大局的に今質疑しているわけですので、細かくは聞きませんが、やはりまた新たな令和3年を迎えて大変な状況が続く可能性はあるんですね。そこら辺の危機感を見据えた事業が見えてこない感じがするんですね、どうしても。ですので、先ほどのアフターコロナを見据えた取組についても、このコロナの危機をどうやって乗り越えるんだというロードマップみたいなものはないんですか。

○池田竹州総務部長 コロナの感染対策は当然、コロナの感染状況、これは県内だけではなくて国内、そして海外も影響してきますので、なかなかロードマップに沿っていくというのがちょっと難しい面もでございます。ただ一方で、県としましては2月いっぱい県独自の緊急事態宣言を終えて、終息に向けて保健医療部を中心に取り組んでいるところです。この感染状況が落ち着きましたら、観光振興に向けた取組でありますとかそういったところにつきまして、場合によっては今当初の審査をお願いしているところ、今、彩発見プランも動き出しているところがございます。そういった対策を随時状況を見ながらですね、感染状況の推移も見ながら、経済界、そして医療界と連携して意見を聞きながら対策を取っていきたいと考えております。

○座波一委員 印象として非常に危機感が感じられません。例えばですね、警戒レベルの指標によっての判断というのも分かります。それによって対応を決めている。これは一つの方法としては確かに正解です。しかしながら、考えによっては感染状況に応じて適正に補正を組み、適時適切に取り組むというやり方はですね、状況によって判断するというのにしかならないので、例えば第4波が来る来ない、私は来ると思いますよ、必ず。第5波も来る可能性はあります。だから来るものとしての前提で、どう

いうふうに取り組むんだというものを持つべきじゃないかなと思っています。要するに警戒レベル指標に基づいての判断というのは、もうその時点では始まっているんですよ。ですから、事前に絶対的な施策、PCRをもっと拡大するというような、そういうような絶対的な施策が必要だかなと思っています。下火だからこそできるんですよ。今だからできるということも、第4波に対する対応としての考え方を持っていないのかというのがとても今不思議なんですね。全てその指標レベルに基づいた判断では後手ですよ、全部。

○大城玲子保健医療部長 委員がおっしゃいますとおり、警戒レベルに応じて指標を設定していろいろな対策を打っているのも事実でございます。特に緊急事態宣言など、県民の皆様にもいろいろお願いするようなことは特にそういう指標に基づいてやるべきであろうと思います。ただ、対策については警戒レベルに応じてやっているのではなくて、医療提供体制も整えなければいけませんし、検査についてもこの間ずっと広げてきております。それから、宿泊療養施設についてもずっと拡大をして、そのまま維持をしているという状況でございますので、そういった対策は切れ目なくやる必要があると考えております。

○座波一委員 我々自民党の方針としてもですね、今下火になりつつあるときだからこそPCRを徹底してやろうということで、今全市町村にそういう案内をかけているわけです。議会中でありますけど、それを抜け出してでも各首長に会って、住民にこういう検査があると、安価でできるということをやっているんです。そういう努力をするということが、これこそが第4波を防ぐということにつながると思って取り組んでいるんです。職員の皆さんもそういう考えを持って予算に生かした措置をするべきじゃないかなと思っています。

○大城玲子保健医療部長 委員からの御提言のとおり、検査体制については拡充が必要だと考えておりました、これまで行政検査や保険診療に関する検査を広げてまいりました。そのほかにもエッセンシャルワーカーに対する検査でありますとか、委員からありましたとおり、県民が安価で受けられる体制の整備についても補助事業などを構築して今取り組んでいるところがございます。それから那覇空港における検査にも取り組んでおりますので、そういった形で検査体制もしっかりと拡充する必要があると考えております。

○座波一委員 国の出向助成事業制度―産業雇用安定助成金とか観光人材出向支援金、そういったものは活用していますか。

○嘉数登商工労働部長 国では新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、この出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する産業雇用安定助成金を令和3年の2月に創設しております。県では事業主向け相談窓口、これはグジョブセンターおきなわ―カフーナにありますけれども、そちらにおきまして国や県の雇用関係助成金等について相談対応や情報提供など活用に向けた取組を行っており、産業雇用安定助成金についても同様に活用を促してまいりたいと考えております。また、県においては企業間の人材マッチング事業を実施し、出向等による雇用の維持に取り組んでおりますので、同助成制度についても当該マッチング事業を実施する中で併せて周知等を図ってまいりたいというふうに考えております。

○座波一委員 また話が前後しますが、先ほどの財政危機においてですね、今赤字公債もどんどん膨らんできているわけですね、県債の中でも。その中で一般質問でも取り上げましたが、県有財産の整理処分という点での取組は、考え方として令和3年はどう考えていますか。

○池田竹州総務部長 県有財産につきましては例年、今月末に各部局に対しまして未利用の県有施設の売却の状況照会とかを行ってきました。それでやっている部分も当然ございますが、今年度は非常に経済的にも税収も大きく落ち込むということで、例えば一定期間の未利用の施設については、より厳しく売却とかそういった活用に向けた施策を図れるよう、少し突っ込んだ形で未利用財産の有効活用に向けて取組をやっていきたいと考えております。

○座波一委員 最後にワシントン事務所、6つの海外事務所がある中で一番経費が大きいんですよね。非常に我々これを問題視して、今回の予算編成での重点項目と考えておりますけれども、はっきり申し上げまして、このワシントン事務所がなくてはならない理由、絶対的に必要なんだという理由、これは県民が納得するような形で皆さんが答えられますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 沖縄県では、辺野古基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが

重要と考えていることから、平成27年度にワシントン駐在を設置しております。ワシントン駐在はこれまで米国政府や連邦議会関係者等、延べ1267人と面談するなど、沖縄の基地問題に関する情報提供等の働きかけを精力的に行っております。バイデン新政権が発足し、連邦議会議員が改選され、海兵隊の再編が議論されているこの時期が政府関係者や連邦議会議員と面談し沖縄の基地問題の実情を訴えるための好機であることから、ワシントン駐在にある働きかけの重要性は高いと考えております。令和3年度も引き続きワシントン駐在を活用し、沖縄の米軍基地問題に関する情報収集、情報発信に取り組むとともに、米国政府や連邦議会関係者等に対する働きかけ、発信力の高い人物等の沖縄への招聘等に取り組みたいと考えております。

○座波一委員 このワシントン事務所においてはですね、財政原則という最小にして最大の効果、この財政原則というのは全く成り立っていないですよ。本当に今の理由と言っているものも絶対的な理由にはならないんですね。そこを皆さん、今こんな厳しい時期だからこそ1年間もう閉めたらいいですよ。臨時でも閉めたらいいですよ。危機ですよ、今は。そういうことを申し上げて終わります。

○次呂久成崇委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 7912億円という過去最高の予算になっているわけですね。ただ一方では、コロナ禍において非常に歳入に関しては厳しいと。先日の補正の中でも県債の発行ということがありました。これも過去最高なのかですね。それから、そういう意味での財政に与えるいわゆる借金、この影響というのは、健全財政という視点から見る場合、これは遠のいたというふうになるのか。そこら辺の財政見直しというのをどうお持ちなのかお尋ねをいたします。

○池田竹州総務部長 令和3年度当初予算における県債は、前年度比163億円増とかなり増えて655億円となっております。県債の償還というのは複数年度、長いものですと30年とかそういう形で平準化を図っております。このようなことから令和2年度及び3年度に多額の県債を発行することになりますが、それが直ちに財政運営に生じることはないというふうに考えております。なお、一般的に県債の多額の発行が長期間続くようなことがございましたら、当然将来の負担増につながり、公債費の増にもつながってまいります。その結果、財政の硬直化を招くというふうに言われております。県としましては、そのようなことのないよう適切な発行に努め、引き続き持

続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○仲村未央委員 直ちに悪化ということになるわけではないということですが、とはいえ通常から硬直化ということについては非常に大きな財政上の課題もありますから、ぜひそこは健全財政の確保について頑張ってくださいと思います。

それから、税収ですね、非常に大きく今回影響を受けました。この間、本会議でも、産業構造上東京と並ぶ8割を第3次産業が占めているという意味で、その税収に与える大きさ、影響というものの深刻具合というのは非常に高いのではないかとということで、そのような質問もさせていただきましたけれども、実際この税収減の幅というのかな、その全国比較などはどうでしょうか。

○池田竹州総務部長 令和3年度の県税歳入の当初予算額は1204億2800万円で、前年度当初1393億円余りと比較しますと約189億円、率で13.6%という減を見込んでおります。3年度の当初予算の全国における税収ですけれども、全都道府県でマイナスの計上となっております。平均のマイナス額が6.9%の減で、減少率で見ますと沖縄県が最も大きくて13.6%、続きまして大分県が10.7%、山口県が10.4%となっております。

○仲村未央委員 経済環境に与える影響ということであれば、今全体の税収からして全国的に一番高い、ある意味では大きかったということですが、法人関係税、この辺りはどうですか。

○喜友名潤税務課長 法人事業税の当初予算額は192億4800万円で、前年度当初予算額314億6400万円と比較して122億1600万円、率で38.8%の減を見込んでおります。全国との比較でも沖縄が一番大きな減少率でございまして、平均で19.1%の減少率で、沖縄に続いて減少率が大きいのが石川県の27.6%、続きまして減少率が大きいのが山口県の27.5%となっております。

○仲村未央委員 課長、沖縄県の減少率、答弁しましたか。

○喜友名潤税務課長 失礼いたしました。沖縄県の減少率は40.2%となっております。

○仲村未央委員 今お尋ねした特に地方税全体でも全国で一番大きい影響、それから特に法人ですね、今の事業関係の影響が突き抜けてというか、ある意味ではその深刻具合というのが税収に途端に本当に大きく出ていると思うんですね。今回、国の地方財政に対する配慮としては、そういった地域の特段

の事情を踏まえて対応されたのか、臨時交付金とか、それから包括でしたっけ、いろいろ地方に対する財源がありましたけれども、その手だてというのは今のような地方の実情、特段影響が一番大きかった沖縄という意味では足りたのかというか、そういう部分はどうでしょうか。

○池田竹州総務部長 コロナに関しましては、医療関係、感染対策として包括支援交付金、そして経済対策、あるいは医療関係もひっくるめた臨時交付金がございます。臨時交付金につきましては、沖縄県は全体で、都道府県でいきますとたしか21位とか20位ぐらいの、額でいきますと、ものだったと思います。その範囲でできる対策はしっかりとやらせていただきました。ただ、県としましては全国知事会なども通しまして、令和3年度におきましても臨時交付金について引き続き措置をしていただきたいというような要望も出しているところでございます。

○仲村未央委員 本当に厳しい影響の具合という意味では、やっぱり地方の特徴や実情に応じた財政の配慮というのは、なお強く地方から要求が上がっていると思いますが、ここ沖縄県もやっぱり具体的に予算の手だても含めて国との交渉が必要かというふうにも感じています。それから体制面ですけれど、昨年は豚熱がまずあったということも非常に大きくて、職員の皆さんの負担は本当に大きかったと思いますよ。今特に軽症者のホテルの対応も含めて、時間外で職員が対応していると。普通のもちろん日中の仕事もして、それから夜軽症者のホテルも行ってと。そういう中で、朝もまた出勤してということも実際起きてるわけですね。そういう意味で時間外の言ってみれば手当等の不払いとまでは言いませんけれども、そういうことも指摘をされてきた。そういう経過もありました。そういう意味では人件費の確保、手当の問題、それから体制の強化ですね、必要な人員体制の対応というものも含めて、どのように今回予算の中で前年比どうなったのかということについてお尋ねをいたします。

○池田竹州総務部長 時間外勤務手当につきましては例年、支給実績とか特殊要因を踏まえまして年間所要額を当初予算で計上しております。なお、年度途中で給与改定がございましたり、あるいは今回のような当初予算編成時に見込めないような業務量の増などがありました場合には、予算の流用補正などで必要額を確保しております。令和3年度当初予算におきましては、時間外勤務手当として約32億円を計上しております。そのうち約2億円を新型コロナ

ウイルス感染症対応分として計上させていただいたところでございます。

○仲村未央委員 ぜひ職員の健康の問題も含めて、本当に逼迫する旺盛な需要の中でありますので、その対応、これはもちろん予算の確保も含めて必要な体制の強化を取っていただきたいというふうに思います。

それから、今課題でいくと限られた資源をどこに集中するかという意味では、業務は非常に増えるわけですけども、一方でスクラップはしているのかと。事業の廃止ということに関して、あるいは見直しですね。この実績というのはどうなんですか。暦年のというか、特に今年度も含めてこのような中で事業の廃止、見直しというものの実績はどうなっているのでしょうか。

○武田真財政課長 当初予算の編成過程では、やっぱり財政的に大変厳しい財政事情でございました。シーリングも8年ぶりにマイナスシーリングを設定するなど、させていただきました。その上で予算編成システムで確認できたところで、令和2年度当初予算の予算があって、令和3年度には予算がゼロという事業は全体で115事業ございました。

○仲村未央委員 今の115事業というのは、いわゆる事業を廃止したということですか。

○武田真財政課長 115事業というのは、あくまで電算上確認できる事業数ではあるんですが、たまたま令和2年度で終わるといった事業も含まれております。シーリングですので全てが廃止ということではなくて、経費を削減したりするという取組もございます。自ら補助金としてそもそも予定どおり終わるような事業もございますし、例えば施設整備事業で令和2年度で全て整備が終わるような事業もあります。電算上で確認できる事業としては115事業ございましたということです。

○仲村未央委員 もちろんその事業一つ一つが県民に直結する影響もあるわけですから、行き当たりばったりではもちろんなくて計画的にされていると思いますけども、引き続き見直し、廃止も含めた事業の縮小ということも含めて、ぜひ取組を継続していただきたいと思います。

それから、今言うようにシーリングもかけて8年ぶりということで、非常にそういう意味での厳しい状況だと思いますけれども、その中であっても、先ほどありましたが沖縄振興の切れ目というか、その最終年度も迎え、それから知事公約の視点からも達成すべき事業があったと思いますけれども、特に芽

出しをした、あるいは強調したいという部分はいかがでしょうか。

○池田竹州総務部長 令和3年度は、コロナ禍におきましても県民の生命や生活、雇用、事業などを守り抜くとともに幅広い分野でアフターコロナに向けた取組を進めていく必要がございます。そのため、重点的な事業も含めまして過去最大となる7912億円をさせていただきました。新規、または拡充した取組の主なものでも申し上げますと、経済分野では事業承継推進事業やデジタル人材のUIJターン支援事業などを新たに計上させていただきました。また生活分野では、地域子ども・子育て支援事業やバス通学費の支援事業の拡充、そして北部基幹病院整備推進事業などを進めているところです。また平和の分野に関しましては、平和祈念資料館学芸員の人材育成事業、そして第32軍壕司令部事業などを計上させていただいております。残り1年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに向けまして、全力で取り組むということにしております。

○仲村未央委員 冒頭にお聞きしたようにですね、特に法人関係、事業税関係で40%も税収が下がる。それから、それが全国的にも圧倒的にその影響を受けているという意味では、やっぱり沖縄が持つ産業の構造的なことが今回非常に大きく出ていると思うんですよね。そういう意味では、前回の補正のときにあえて企画部長にお尋ねをした例えばバス事業なども、あれはコロナ対策で1台5万円にしましたよと言っていましたけれども、公共の維持という観点からの視点は弱かったとおっしゃっていました。そういう意味では、やっぱり事業に対する、あるいは県経済に対する支援の在り方、コロナの出口戦略という意味では、この新年度予算はもちろんですけども、やっぱり必要に応じて速やかな私は補正の対応というのが今必要なことが幾つも上がっているというふうにも実際感じてはいるんですよ。その補正の対応について、私は間髪を入れず、そこはぜひ対応いただきたいと思うんですけども、その辺りの考えをお聞きして終わります。

○池田竹州総務部長 今、当初予算の審議をさせていただいているところでございます。経済対策として雇用調整助成金、あるいは農林水産物の給付金など、様々な取組について当初で計上はさせていただいております。また、国が実施いたします緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金、こちらにつきましても県内の旅客運送業者でありますとか宿泊事業者、幅広いところが対象となる可能性がございますので、

県としてもそちらへのサポート体制につきましては既に既決予算を活用して商工部を中心に取組を強化しております。コロナの対策につきましては、今後も経済状況、あるいは感染状況を見ながら、適時適切に補正も含めまして対応していきたいというふうに考えております。

○次呂久成崇委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 今、通知いたしました、予算編成の基本的な考え方のところから質問したいと思います。大分出てきているので重複するかと思いますが、お許してください。今仲村委員からもあったように、今回コロナ禍が続く中で予算編成というのは大変御苦労されたと思います。やはりこの収支不足への対応というところで心配になるわけですが、さっきの県税収入が大幅に減になっていることについて少し詳しくもうちょっと聞きたいんですが、この県民税、法人事業税はそれぞれ歳入見込みはどうなっているのか。特に先ほども出た法人税なんですが、この間、ずっと観光業界を先頭に沖縄経済は堅調だったわけですよね。この法人税の減というのは、県にとっては何年ぶりのことになるのか、その点も含めてお願いします。

○喜友名潤税務課長 令和3年度の個人県民税の当初予算額は406億7800万円で、前年度当初予算額409億6100万円と比較しまして2億8300万円、率にして0.7%の減を見込んでおります。また、法人事業税の当初予算額は192億4800万円で、前年度当初予算額314億6400万円と比較して122億1600万円、率で38.8%の減を見込んでおります。法人事業税につきましては、これまで県経済の状況が堅調であったことから、平成25年度以降、前年度比が増となっていたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、企業収益が低調であるため、平成24年度以来9年ぶりの減というふうになっております。

○比嘉瑞己委員 そうした影響を受けて、どうやって歳入を合わせるかということで苦労されたと思うんですが、県債も655億円発行して、また基金もですね、財政調整基金、減債基金も取り崩していると思います。予算編成に当たって、この間、県債を発行して基金に積み戻してとかいろいろ対応されたと思うんですけど、改めてどのような対応だったのかお聞かせください。

○武田真財政課長 御案内のとおり、令和3年度の当初予算の編成に当たっては262億円の収支不足が見込まれました。そのため、令和2年度の2月補正予算において減収補填債など発行可能な地方債を可能

な限り発行したほか、決算補正ですので、執行見込みのない委託事業などを減額したことにより生じた収支差額、これらを財政調整基金、減債基金のほうに積み立てるということで、令和3年度の当初予算の編成に備えたということですので。その上で、令和3年度の当初予算の編成に当たっては、先ほど御案内したとおりマイナスシーリングを設定することで約30億円の節減を図りつつ、残余については財政調整基金等にて対応させていただいたということですので。

○比嘉瑞己委員 補正予算のときでもいろんな議員からお話もあって、県債も借りられるだけ、発行できるだけ発行したと。こういった努力もして、基金も取り崩して、マイナスシーリングも行ってきた。私は沖縄県、大変努力していると思うんですね。一方で、この新型コロナというのは国難だと政府も言っているわけですから、私、この自治体の財政努力にも限界があると思うんですよ。たまたま沖縄県が基金を積み立てていたからよかったものの、また、借金することができるということも自治体の財政力だと思うんですね。こうした自治体の財政力頼みになっているのは、やはり国全体を考えてみても地方では差が出てくると思うんです。そうした意味では国の責任をしっかりと明確にして、沖縄県も声を上げて求めていくべきだと思うんですが、これについてはいかがですか。

○池田竹州総務部長 新型コロナの感染症の影響につきましては、沖縄もそうですけれども全国的に地方の財源が大幅な減少が懸念されてきたところです。このため全国知事会なども連携いたしまして、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスが提供できますよう、まず地方交付税総額の確保、そして充実、そして地方の財政運営に必要な一般財源総額の確保などを国に求めてまいりました。沖縄県としましても、玉城知事のほうから医療提供体制の拡充、強化を図るための緊急包括支援交付金の大幅な増額、そして弾力的に運用できるような制度の見直しなどについて強く要望したところです。先月、2月27日に開かれました全国知事会議の新型コロナウイルス緊急対策本部会議におきましても、一時支援金の支給対象の大幅な拡充、そして宿泊業、卸売業、土産物関連の小売業など、様々な業種に関する手厚い支援、そして地域において必要とされる経済対策、感染症対策が令和3年度も切れ目なく継続的に進めていけるよう、地方創生臨時交付金などの財源確保を強く要望することを求めたところでございます。

○比嘉瑞己委員 引き続き頑張っていたいただきたいと思ひます。

それで話はちょっと変わりますが、沖縄県の歳入を考へる上で、コロナ危機の前に観光目的税の導入が大変議論されていたと思ひます。今の状況ではなかなか難しいと思ひますが、この観光目的税の議論の進捗状況はどのようになっていますか。

○池田竹川総務部長 委員御指摘のとおり、観光振興に要する費用に充てるために、地方税法に規定いたします法定外目的税としまして宿泊税を新たに設けることについて検討が進められてまいりました。ただ、新型コロナの感染症により、沖縄県の観光業がかつてないほど深刻な影響を受けていることから、今後の観光業の回復状況を勘案しながら、宿泊税の導入につきましては観光関連団体、経済団体などとの意見交換を行ってまいりたいというふうに考へております。

○比嘉瑞己委員 改めて確認したいんですけども、やはりこのリーディング産業である観光産業が沖縄経済にどれだけ大きな役割を果たしてきたかを確認したいと思ひます。コロナ以前の観光産業における観光収入、あるいは経済波及効果、雇用効果というのはどういふものでしたか。

○山川哲男観光政策課長 令和元年度の観光消費額は7970億円となっております。この消費額が経済波及効果にもたらす額といたしまして1兆1702億円。また、毎月勤労統計調査によりますと、令和元年における観光関連産業を代表します宿泊業、飲食サービス業の労働者数は5万1385人となっております。

○比嘉瑞己委員 まさしくリーディング産業だと思ひます。今業界の皆さんも、とてもとても今は観光税を導入する時期ではないという声は私も知っています。ですが、コロナが落ち着いてしかなるべき時期に来たときには、また議論をする必要があると思ひます。この議会を振り返っても、やっぱり観光業界に対する支援がなかなか届いていないという声は聞きました。私は国の対策が決して十分とは言えない中で、沖縄県も頑張っていると思ひます。だけど、やはり財政的な限界もある。そうであれば、この観光目的税の用途について、これまでは観光客に還元させるということが大きな目標だったと思ひますが、このコロナを経験してですね、私はやはりいざというとき、この観光産業というのは前の9・11のときのテロの風評被害だったり、あるいは今回のコロナだったり、こうした外的要因に左右される産業ですよね。そうしたときのために、やはりこの目的

税の用途を観光業界の何らかの支援に使えるような、こうした仕組みを議論していくべきだと思ひますが、いかがでしょうか。

○山川哲男観光政策課長 今回のコロナ禍においては、例えば宿泊施設等においては感染防止対策というのがかなり重要になってまいります。そうでなければお客様に来ていただけないという状況が続きますので、このため実際宿泊事業者におきましては、アルコール消毒液もしくは検温器等々、そういったものを用意することになりました。この観光目的税というのは、実際に来ていただいたお客様からいただく税ですので、基本的にはそのお客様へのサービスの還元というものに用途が限定されております。しかしながらですね、沖縄県のリーディング産業である観光産業をこれから回復させて、さらに振興発展させていくためには、税制度におけるそのいただいたお客様への還元という基本原則を踏まえつつも、産業政策全般の観点から総合的に研究していく必要があると思ひます。

○比嘉瑞己委員 ぜひ今のは部長から聞きたかった答弁だと思ひます。やはり業界を守ることが、ひいては観光客を守ることに、還元していくことになると思ひますので、積極的な議論をしていただきたいと思ひます。

歳出ですが、今回が21世紀ビジョン基本計画の総仕上げの1年になるということなんですけれども、改めてこの21世紀ビジョンの課題というのはどういったものがあるんですか。

○宮城力企画部長 現行の沖縄振興計画に係る総点検報告書においては、社会基盤の整備や産業振興などの多くの成果があった一方で、1人当たり県民所得の低さ、子供の貧困率、非正規雇用者割合の高さなどが課題として上げられたところです。

○比嘉瑞己委員 説明資料の中でも、その中で重点テーマに沿ってやっていくんだということが書かれてありました。重点テーマ7つですか、読ませていただいたんですけども、どれも本当に重点だと思ひますが、特に重点テーマの3つ目、沖縄らしい優しい社会の実現というのは、やはりコロナの中だからこそ特に遵守する必要があると思ひますが、この沖縄らしい優しい社会の実現に向けた新規の取組と今年の取組を聞かせてください。

○宮城力企画部長 重点テーマの一つであります沖縄らしい優しい社会に向けた主な取組としましては、まず交通費負担の大きい中学生へのバス無料化の支援拡充に向けた取組、それから子供の医療費助成制

度の拡充に向けた取組、それから子供の貧困対策について就学援助等の充実、生活困窮家庭に対する食支援体制の整備、そして待機児童の解消に向けて保育所の施設整備の支援や保育士確保を重点に置いた施策等による市町村の支援の強化、そして雇用の質の改善に向けて正規雇用の拡大、働きやすい環境づくり等に取り組む企業への支援などが上げられます。

○比嘉瑞己委員 コロナ危機の中で本当に大変な財政状況ではありますが、そうしたときだからこそですね、この分野をしっかりと取組を進めていただきたいと思います。

終わります。

○次呂久成崇委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 まず最初に予算編成の基本的考え方のほうに質問したいと思います。残り期間が1年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに全力で取り組むとしていろいろ考え方を述べていますが、上から3つ目の丸一予算編成として令和3年度重点テーマを踏まえつつ沖縄県P D C A等の反映をさせたというようなことですけれども、このうちの令和3年度重点テーマというのをちょっと教えていただけますか。

○宮城力企画部長 県では、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、これらに的確に対応する必要がありますことから、県の施策全般の基本的かつ重要なコンセプトを重点テーマとして設定し、新年度の予算編成に反映させることとしております。令和3年度の重点テーマとしては、安全・安心の島、沖縄の構築及び県民の生活・雇用・事業の維持。それから2点目が、新時代沖縄の挑戦。3点目が、沖縄らしい優しい社会へ。4点目が、人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成。5点目に、県民一人一人に豊かな人生を。6点目が、美ら島の自然と文化を守る。7点目に、平和の発信・継承と世界に広がるウチナーネットワークの形成、この7項目となっております。

○國仲昌二委員 この7項目を踏まえつつ、沖縄県P D C A等を反映させたということですが、この沖縄県のP D C A等の反映というものについての説明をお願いします。

○宮城力企画部長 県では、毎年P D C Aを実施しております。そして県の予算編成に当たっては、新年度の予算編成方針の中にP D C Aの結果を踏まえるとともにということに加えて、概算要求の段階でP D C Aの結果を資料として添付することとなっております。このP D C Aの結果が予算の査定に反映されるものというふうに考えております。

○國仲昌二委員 このP D C Aというのは、どなたが作成して予算編成に臨むのか、教えてください。

○宮城力企画部長 P D C Aは事後評価で自己評価になっております。この行った取組に対してどのような課題があるのか、そしてこの課題を解決するためにどういう新たな取組が必要なのか、これを検証して次の取組に生かしていくという仕組みとしております。

○國仲昌二委員 P D C Aについては、毎年全部署で評価しているということでしょうか。

○宮城力企画部長 さようです。

○國仲昌二委員 分かりました。

次はですね、5ページのほうの収支不足への対応ということについてちょっと説明をお願いしたいと思います。収支不足、財源不足は262億円となったということで、8年ぶりのマイナスシーリングを行ったということで30億円の経費を節減、合理化したというふうに説明しております。先ほども質問があったんですけども、私もちょっと重複するかもしれないんですけども、このマイナスシーリングで減額した主な経費というのが分かれば教えてください。

○武田真財政課長 マイナスシーリングをさせていただきました。ただ、各部局のほうで予算要求枠の中で様々な取組をしております。個別の事業をそれぞれ一律に削減するということではございません。例えば事業整備の完了であるとか、終期の間わない等に伴った事業費を減をする一方で、また新たな事業を積み立てるというふうな過程もございますので、あくまで予算要求上限額の範囲内で予算を要求していただいたという形になっております。ただ経費別で確認をしますと、例えば旅費であるとか需用費、それから庁舎の維持管理等に伴う委託料については、一定程度一般財源が前年度より削減されているというのは確認できております。

○國仲昌二委員 このマイナスシーリング、県民生活への影響が出てはいないだろうかという心配があつて、各費目ごとに見てですね、例えば総務費あるいは農林水産、教育費などがかなり大きなマイナスというふうになっているので、その次のページを見ても各総務部、企画部、農林水産部、教育委員会、大きいマイナスが出ているので、その辺がマイナスシーリングの影響として出てはいないだろうか懸念したところですが、この辺については答えはできますかね。

○武田真財政課長 各款であるとか部局別というのは、様々な要因があつて減額があつたり増額があつ

たりしております。例えば大型の施設整備が終われば大きく減が出てくるようなものもございます。先ほど御案内しましたが、経費別で見た場合には、旅費で見ますと約2億円が減っております。需用費については約5億円が減っていると。委託料については全体で約20億円が減となっているのは確認できております。そういったふうな様々な取組を見直す、仕様を見直すとか、そういったことによって効率化、実効性を確保するような形で事業を組み立てているものと考えております。

○**國仲昌二委員** ありがとうございます。先ほどから話が出ているように、かなり厳しい予算編成となっていて、県税が約189億、地方譲与税が67億の減と。それに伴ってというのかな、地方交付税が56億円の増と。それから臨時財政対策債が351億円の増ですね。県債の全体の半分以上が臨時財政対策債ということになっています。先ほどから指摘があるんですけども、赤字公債としての臨時財政対策債ですね。かなり厳しい予算編成で、その県債が大きくなった、あるいは財源不足が大きいということでの財政に対する影響はどうかという、直ちに影響はないというような話が出ております。ただ、ある資料では、全国的に見てその臨時財政対策債を除いた地方債残高というのはここ10年かなり減っているんですけども、その臨時財政対策債は30%以上増えているというようなものもあります。沖縄県ではどういうふうな残高の推移になっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○**武田真財政課長** 過去5年間の残高の推移を答弁させていただきます。5年前一平成28年度が約3700億円、平成29年度が3600億円、平成30年度が3520億円、令和元年度が3400億円、令和2年度が3280億円ほどになります。ただ、令和3年度は発行額が昨年よりも150億ぐらい増えるというところがございます、残高も増えるというふうな形で見込んでいるところがございます。

○**國仲昌二委員** 急激に増えているというわけではなくて、横ばい、あるいは下がってきた中で今回は特別に増えるというようなことだと思いますけれども、今回の増がすぐに影響は出ないということなので、これからも財政健全化に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、令和3年第1回沖縄県議会定例会議案（その1）という資料の20ページ、下地島空港特別会計について質問します。今年度、使用料及び手数料が6500万計上されて、前年度より大体4000万ほど

増えています。それと逆に一般会計繰入金が前年度と比較して8000万程度減っているということで、これは健全化に向かっているというふうに私は見えるんですけども、この下地島空港は利用頻度がかなり増えて、その使用料及び手数料もこれから増えていくと思います。今回のコロナ禍でちょっと伸び悩んでいるところはあると思うんですけども、この下地島空港特別会計の赤字解消の見通しについてちょっとお伺いしたいと思います。

○**大城勉空港課長** 下地島空港は、空港及び周辺用地の利活用を促進するため、第1期利活用事業により航空パイロット養成事業や国際線等旅客施設運営事業を実施しております。また、第2期利活用事業により、下地島宇宙港事業の実施に向け取組が進められているところであります。引き続き利活用の拡大に取り組みながら、歳入予算の確保に努め、赤字解消に取り組んでまいります。今年度の歳入の増に関しては、操縦練習使用料のほうは国内の企業のほうで多めに使用されており、収入増となっております。

○**次呂久成崇委員長** 平良昭一委員。

○**平良昭一委員** 当初予算の大局的な観点からの質疑でありますけど、この後の所管の常任委員会で会派のメンバーがいない部局のものを、事業の具体的な考え方をお伺いしたいと思っています。当初予算説明資料の19ページ、沖縄子どもの貧困緊急対策事業ですけど、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、子供の貧困対策についてはさらなる施策の充実が求められているものでありまして、令和3年度の沖縄子どもの貧困緊急対策事業の新たな提言等があればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○**名渡山晶子子ども生活福祉部長** 区市町村においては、この内閣府の沖縄子どもの貧困緊急対策事業を活用いたしまして、子供の居場所の設置でありますとか貧困対策支援員の配置、あとは居場所等のネットワーク化などの各種事業に取り組んできたところがございます、その結果、この事業、あと自主的に子ども食堂を運営しているところも含めると約200近くの居場所ができています。県では、これらの居場所が円滑に運営されるように様々な取組をしてきたところなんですけれども、令和2年度のコロナの感染において多くの居場所で一時的に休止を余儀なくされたりということから、子供の食への影響が懸念されたところなんです。そのようなことから、令和2年度において沖縄子どもの未来会議ですとか日本郵便沖縄支社と連携をしまして、県内の全域の居場所に食料品を配送するような取組

を芽出しをして取り組んできたところです。令和3年度におきましては、食支援のネットワークのほうに内閣府の緊急対策事業を活用できることになりましたので、その資金を活用いたしまして、さらに県内全域の居場所のほか、市町村であったり、市町村の社会福祉協議会等と連携をいたしまして、支援を必要とする家庭に継続的、安定的に食料品を届けていくような取組をさらに強化していきたいと考えておりますし、また各居場所をつなぐネットワークの強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○平良昭一委員 この食一子供たちに対するものですが、離島も隅々までちゃんと行き届いているような状況ですよ。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 日本郵便沖縄支社と連携をすることにより、そのような配送システムが整ったことから、離島においてもそういう届けるようなネットワークが構築をされているところでございます。

○平良昭一委員 同じく子ども生活福祉部ですが、21ページですね。第32軍司令部壕事業ですが、首里城の焼失後、この地下にある第32軍司令部壕の保存、あるいは公開を求める声が県民から多数ありました。専門家で構成する検討委員会を設置している状況であると思いますが、保存、公開に向けた取組、そのようなものを令和3年度でスケジュール的なものがあれば教えていただきたい。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 今年の1月に多角的な専門家で構成をする検討委員会を立ち上げたところでございます。今後のスケジュールで申し上げますと、今月の29日に第2回目の検討委員会の開催を予定しております。また、令和3年度においてはおおむね3回程度の検討会を開催することとしております。32軍司令部壕の保存、公開については様々な課題等があるため、同委員会において深く議論していただきたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 これは沖縄県独自でやるようなものかな。それとも公開するのであれば国との了解等も取らないといけなくなるのか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 ただいま言っております検討委員会等は県独自の取組でございます。今後、その検討委員会の中で保存、公開、情報発信等も含めまして様々な観点から議論が進められると考えておまして、その方向性の中で、あるいは国と連携が必要になってくる部分があれば、また改めて国と調整をするなどの取組も出てくるのかと考え

ております。

○平良昭一委員 同じく21ページですね。平和祈念資料館学芸員人材育成事業ですが、この平和の発信拠点について重要な施設であります。初めて正規雇用の学芸員が採用されることは非常にいいことだと。今年度、令和3年度の新規事業として計上しておりますが、その事業概要について教えていただきたいと思っております。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 平和祈念資料館におきましては、これまで学芸員業務につきまして会計年度任用職員が担ってきたということもございまして、雇用期間の制約等があることから専門的な調査研究などがちょっと課題となっていたところでございます。令和3年度、正規雇用の学芸員を配置することといたしまして、この同学芸員に対し沖縄戦及び平和に関する専門性を高めるための研修を行う平和祈念資料館学芸員人材育成事業というのを計上しているところでございます。今後、この正規職員の学芸員に対する人材育成を図りまして、より専門性を高めた展示活動や継続的な調査研究等を実施してまいりたいと考えております。

○平良昭一委員 22ページ、北部基幹病院の整備推進事業ですが、これは本会議等の中でも確認はしたんですが、令和2年度は基本的な枠組みに合意して、基本構想は3月までに策定するとしております。これまでの状況を踏まえてですね、今年度、3年度の北部基幹病院整備のための予算が大きく増額はしておりますが、令和8年ですか、開設は。その開設を目指して令和3年度はどのような状況を取り組んでいくのか、少しお聞かせ願いたいと思っております。

○宮城優医療政策課長 北部基幹病院整備推進事業の令和3年度の予算額が4170万1000円ということで、前年度の141万6000円と比較しまして4028万5000円の増額となっております。増額の理由、取組の内容ともかぶってはきますけれども、公立北部医療センターの基本計画の策定に係る経費としての委託料、そして設置主体となる一部事務組合の設立に向けた国との調整経費などを計上したところであります。令和3年度につきましては、今現在、今年度に基本構想の策定に向けて取り組んでいるところでございますが、3年度は基本計画策定のための整備協議会における協議、それから北部医療センター整備予算の確保を見据えた新たな沖縄振興のための制度要望、それから設置主体となる一部事務組合、それから運営主体となる財団法人の設立に向けた関係機関との協議などに取り組むこととしております。県としまし

ては、委員もおっしゃいましたように令和8年度の北部医療センターの開院に向けまして、現行の組織体制を見直し、次年度から公立北部医療センター整備推進室を設置して組織体制の強化を図るとともに、関係機関と連携し、北部医療センターの早期整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○平良昭一委員 今までは整備協議会の中で議論してきた。今後はいわゆる推進室、推進協議会になるのかな。改めてまた別の協議会みたいなものをつくり直すということになるの。

○宮城優医療政策課長 基本的に整備に関する検討は整備協議会—今後も各項目について引き続きやっています。その整備協議会の事務局としてのチームが県の事務局としてですね、次年度から整備推進室というものをつくってそれに組み込んでいくということでございます。

○平良昭一委員 やっぱり気になっているのは財源なんですよ、各市町村、北部の。その辺の話とかがこの整備協議会の中では出てこなかったんですよ。

○宮城優医療政策課長 今年度の7月28日に北部12市町村の皆様等と基本的枠組みに関する合意にたどり着いたわけですけれども、それまでももちろん市町村の皆様からの意見の中の一つとして、やはり地元の負担というものに関しての御意見はたくさんございました。その合意書の中でも定めてありますとおり、具体的なその辺りの取決めについては協議会で決めていこうということにしております。現在、その基本構想の後の次年度にやる基本計画の中で、その病院の整備費用等々が具体的に見えてくると。その中でですね、その先に市町村の皆様、もちろん県もですけれども、負担等々についての協議も具体的に始まっていくというふうに考えております。

○平良昭一委員 分かりました。

続きまして、31ページの事業承継推進事業ですけれども、これは代表質問等でもやりましたけど、ここ数年全国においての事業承継の重要性が叫ばれているような状況でもありますし、沖縄県においては県内事業者の後継者不足率がかなり高いということで、そういう面では非常に力を入れないといけない分野だと思います。今回の新規事業の立ち上げの目的と概要についてお聞かせ願います。

○嘉数登商工労働部長 委員御指摘のように、本県の後継者不在の状況は県が実施する中小企業振興会議における指摘や、それから近年の民間機関の調査からも不在率が全国と比べて最も高い状況となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響

により中小企業等の経営環境が大変厳しい状況にある中で、県内の後継者不在の状況が続いた場合は、県内の休廃業等のさらなる増加を招き、県内中小企業等の事業継続、それから雇用の維持等に大きな影響を与え、県民生活及び県経済の衰退につながりかねないことから、事業承継については県としても特に力を入れて取り組むべき課題であるというふうに認識しております。そのため県では、平成29年度から実施している小規模事業者等の持続化支援事業、それから平成30年度から国事業として実施している沖縄県事業承継ネットワークとも連携しながら、より一層の事業承継の取組推進を図るため、事業承継に取り組む中小企業等への資金面での支援として取組に要する経費の補助、これらの補助事業者等の取組を推進するためのフォローアップ等の業務を実施するため、今回事業承継推進事業を新規事業として開始することとしているところです。

○平良昭一委員 この後継者不足、後継者になる方がいないという状況というのは沖縄独特のものがあるんでしょうか。

○知念百代中小企業支援課長 民間の調査で言われていることなんですけれども、沖縄県の場合は復帰直後に創業した事業者さんが多いということもありまして、比較的社長さんなどがお若いといったような状況があります。そういった中で事業承継を他府県のほうと比べてもですね、長く事業をしていて事業承継の経験があるような他府県の事業者と比べると、やはりそういった経験が少ないといったような側面もありまして、そういう意味で後継者の不在率がちょっと高いといったような状況にあるというよう報告がなされております。

○平良昭一委員 こういうのが沖縄の独特な事情だということであれば、それに対してこの事業の中ではどういうふうな取組をしていくのかというのが重要になってくると思うけど、その辺はどうか。

○知念百代中小企業支援課長 先ほど部長から説明もありましたように、小規模事業者等の持続化支援事業において相談業務を実施してきているところなんですけど、今回新規で上げました事業承継の取組については、やはり国のほうでも大きな補助金を実施して事業の促進を図るような取組をしているんですけども、沖縄県の場合ですとやはり小さな小規模事業者なども多いといったことでもありますので、国の補助のほうから漏れるような小規模の事業者さん向けに財政的な支援をしていくといったところで、広く小規模事業者を拾っていくというような取組と

なっております。

○平良昭一委員 これはかなり重要な問題ですから、頑張っていたきたいと思います。

39ページです。知事の公約でもあります、いわゆるバス通学費等の支援事業。中高生ですね、バス通学無料化についてはこれまで約3400人ぐらいだったと思いますけど、生徒が認定を受けたと。経済的負担が軽減されているということは聞いておりますけど、今年度は予算額が約1億8000万円になって増額になっているわけですから、この増額の理由、どういう状況になって今後はやっていくのかを説明願います。

○横田昭彦教育支援課長 令和2年度の10月からバス通学費等の支援事業を開始しております。令和2年度につきましては、10月から3月までの半年分の予算を計上しておりました。令和3年度につきましては支給対象者の期間が通年となることから、予算が増となっております。また、3年度から高校生に加え、通学費が全地域の中学校の生徒まで対象を広げることしております。そのために予算の増となっておりますが、今後も経済的負担の軽減を図っていきたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 10月から3月までの半年分だったと、前は。今年は通年だということでもありますけど、中学校もそれに対して増えてくる。高校生はその状況に変わりはないということですか、対象者は。

○横田昭彦教育支援課長 貧困対策も併せた観点から、非課税世帯や、それからある一定の収入以下のひとり親家庭等の支援を行ってきておりましたので、その延長上にあるというふうに考えております。

○平良昭一委員 終わります。

○次呂久成崇委員長 上原章委員。

○上原章委員 まず、当初予算説明資料3の1、国の予算編成の基本的考え方と県の予算編成の基本的考え方について質疑したいんですが、まず国は令和3年度予算編成の基本方針で、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指すというふうなところなんですけど、県はですね、県の基本的な考え方も読んでいるんですが、感染拡大防止と社会経済活動の両立ということに対してちょっと見解をお聞かせ願いますか。

○嘉数登商工労働部長 これまでの緊急事態宣言下においては、医療崩壊の回避や感染拡大の防止を図るため、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部を中心とした体制の下、感染状況のデータ分析や専門家会議の意見等を踏まえ、医療体制や感染防止対

策の強化に加え、感染拡大抑制のための飲食店等に対する時短要請等を優先的に講じつつ、これに応じた事業者への協力金を支給してまいりました。一方で経済対策に当たっては、経済的影響を最小限にとどめるため感染症の影響等に係る緊急経済対策本部、さらには経済団体で構成する経済対策関係団体会議において意見交換を随時実施しながら事業の継続、それから雇用の維持、さらには経済回復のために必要な重要喚起策等を講じてまいりました。

○上原章委員 過去3度、緊急事態宣言があった中で、特に年末年始にかけて県は独自の緊急事態宣言を発出したんですけども、この両立というところでは、特に経済活動の体制というのは非常に手が打てていなかったんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○嘉数登商工労働部長 経済対策を打つに当たって、3度の感染流行期があったようにですね、この感染流行期にどういった経済対策を打てるかというところが非常に難しい課題であるというふうに考えております。ですので、経済対策の基本としては事業の維持、それから雇用の維持というところを中心に据えつつ、そのための資金繰りの支援、それから雇用調整助成金とそれに対する県の上乗せ助成を実施するとともに、やはり県外からお客さんがなかなか来ていただけないという状況がございますので、その間においても県内企業の経済活動を何とか活性化するために域内需要の喚起というところで、彩発見ツアーですとか、今商工でやっているハピ・トク沖縄ですとか、県民で県内事業者を支えていけるような、そういった取組を中心に進めてきております。

○上原章委員 今後第4波が来ないとも限らない、両面を本当にしっかり見据えて、医療体制、感染防止対策と経済活動、どう守っていくかということだと思っんですけどね。今回の新年度予算の中で特に経済活動の支援というのは、非常に現場は彩発見とかクーポン券とかいろいろ皆さんやっている、その部分は評価するんですけど、全く全国の観光地と比べると予算の組み方が非常に不十分だという声がこの年末から年始にかけて経済界からあったと思うんですが、新年度予算ではこのような声にしっかり対応していただいているのか、お聞かせ願えますか。

○渡久地一浩文化観光スポーツ部長 観光関連の次年度予算での対応ということについてを中心にお話をさせていただきます。県としましては、やはり沖縄観光の再建に向けましては取りあえず感染状況というのをしっかり踏まえるということが肝要だとい

うふうと考えております。その上で、やはり一番重要な施策というのは国のG o T o トラベル事業というのが大きな柱になるかと考えておりました、それを中心に据えた上で県がどういう施策を打てるかという、その展開を考えていくということが重要であるというふうと考えております。具体的に申し上げますと、まずは安心・安全な観光地づくりという観点から、当然保健医療部を中心に医療体制の提供の拡充とかというのを考えるわけですが、当部におきましても安全・安心な沖縄観光受入体制構築実証事業T A C Oでございます。それとか、旅行者検査支援事業N A P P、それからR I C C A普及促進事業のほか、非接触型キャッシュレスを促進いたしますB e . O k i n a w a F r e e W i - F i 活用キャッシュレス整備実証事業などによりまして、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた安心・安全な島沖縄というのをまずは構築にしっかり取り組むということが1つでございます。そして、これは増額して計上しております、国内誘客の取組のための国内需要安定化事業ですとか、それから新規事業の沖縄ワーケーション促進事業、それから安全、安心に修学旅行に来ていただくための修学旅行緊急時支援事業によりまして、G o T o トラベル再開後におけます国内観光客の最大限の取り込みを図ってまいりたいというふうに思います。それと、切れ目のない予算ということで、ちょっと補正予算についても紹介させていただきますと、クーポンを活用しました沖縄観光体験支援事業、それから繰越予算として計上しております、先ほど来からお話が出ておりますおきなわ彩発見バスツアー促進事業などをG o T o トラベルの再開と併せて実施しますことで、さらなる国内誘客の促進を図りますとともに、県単融資事業などによって経営支援等々も行って、観光関連産業への支援を行っていききたいというふうに考えております。

○上原章委員 借入れとかも、本当に今現場は、特に沖縄県は中小、小規模企業、個人事業主が多いんですけど、コロナが1年ここまで来て、本当に多くの方々から今限界の声があるんですね。今回、国が一時支援金を全国にしっかり取り組むという形で、受付がおとといから始まっていると聞いていますが、この内容をちょっとお聞かせ願えますか。

○谷合誠産業政策課長 こちら一時支援金につきましては、2021年1月に発令された国の緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出、移動自粛により売上げが50%以上減少した中小法人、個人

事業者等に対して緊急事態宣言の影響に係る一時支援金として給付するというような事業でございます。

○上原章委員 この事業は当初、国が発出した11都府県と聞いてるんですけど、全国対象になるということですか。

○谷合誠産業政策課長 細かく分かれているんですけども、対象地域としては全国が対象地域になり得るということで、こういう事業設計がされているものでございます。

○上原章委員 これはオンライン申請だと聞いてるんですけど、県内の対象になる職種というのはどういったところですか。

○谷合誠産業政策課長 まず2つございまして、飲食店に対する納入事業者—この飲食店は国の緊急事態宣言の飲食店に対する直接、もしくは間接の納入事業者ですけれども、そういったところがまず対象になります。もう一つは、外出自粛等の影響を受けた事業者ということで、これが広く沖縄県でもカバーできると思うんですけども、旅行関連の事業者が、例えば宿泊事業者であったり自動車の賃貸業であったり、そういった旅行関連事業者については広く対象になります。そのほか外出自粛、渡航自粛に伴って直接的な影響を受ける可能性のあったイベント事業者等も対象になってきております。

○上原章委員 例えば商店街、お土産店とか様々な雑貨屋さんとか、あと今回緊急事態宣言の中で対象にならなかったキッチンカーとか、そういったところは対象になるんですか。

○谷合誠産業政策課長 小売事業者のうち土産物店につきましては、旅行関連事業者ということで対象になってきております。また、キッチンカーにつきましては昼間営業のみの飲食店ということで、こちらも対象になってきております。

○上原章委員 理髪店や美容院とかはどうなんでしょうか。

○谷合誠産業政策課長 理髪店や美容院につきましては、顧客名簿が例えば緊急事態宣言の地域から渡航されている方がいらっしゃるというようなことが確認される要件が加わってまいりますけれども、一部は対象になり得る形で整理されております。

○上原章委員 ぜひ商工会議所とかいろんな告知をしっかりと発信していただきたいなと思います。

あともう一点、新年度予算編成で、国は聖域なき徹底した見直しを推進するとあります。県はどうでしょうか。

○武田真財政課長 資料3の1の1ページに御案内

のとおり、国の予算編成の基本方針では聖域なき徹底した見直しを推進することとしておりまして、その中で地方においても国の取組を基調として、併せて徹底した見直しを進めるといような形で求められております。本県においても、先ほどから御案内しているとおり8年ぶりのマイナスシーリングの設定等々によって、一つ一つの施策、事業の効率さ、実効性を高める取組とともにですね、スクラップ・アンド・ビルドという形で財源捻出をして、それを必要な予算に計上させていただいたというふうを考えているところです。

○上原章委員 コロナの本当に予期せぬ世界的な国難もそうですけれども、今後、この財源確保というのは非常に大きな命題になると思うんですが、無駄削減に向けていろんな事業評価をされるんですけれども、毎年ですね。具体的にコロナ以前の皆さんの、例えば事業評価をする中で財源の無駄削減、具体的に数字の成果はありますか。

○武田真財政課長 毎年度、いわゆる行革プランに基づいたような補助金の見直し、そういったものを行っております。それから定期的に行っている一今回令和3年度に向けては少し控えたんですが、使用料の見直しとか、そういったふうな取組もしております。歳出のカットももちろん重要ですが、自主財源の確保もまた重要な取組だと思っております。そういったものを両輪にしながら、財源の確保についてはつなげていきたいと考えています。

○上原章委員 ですから、先ほども沖縄県のPDCA等もありましたけれども、例えばコロナの前の直近の年で、具体的にこれだけの削減効果がありましたというような数字はないですか。

○武田真財政課長 先ほど御案内した行政運営プログラムにおいた県単補助金の見直しにおいては、廃止した補助金が14件として、額として約1億円。それから縮小した取組として約4億5000万という数字がございます。合わせると5億5000万の抑制効果があったというふうを考えています。

○上原章委員 自主財源を確保するというのは当然のこととして、この無駄削減、具体的に私は全庁を挙げてやっているとは思いますが、目に見える形で県民に私は示していただきたいなど。ましてや今回、令和3年の新年度予算を組む中でですね、本当に大事な一つ一つ財源確保の取組だと思っておりますので、その点をお願いします。

最後に、令和2年度の繰越し—まだ3月末なんですけれども、令和3年を含め予算執行が今後非常に

重要だと思うんですけど、この新型コロナウイルスの感染対策をはじめ経済対策、この繰越しも含めた執行に対しての考え方というのはございますか。

○武田真財政課長 総務部では毎年度、年度末なんですけど、来年度の予算の執行に向けた執行方針としての事業の早期着手であるとか執行管理について、その徹底を図るような通知を発出しているところです。一方で、今回令和2年度の繰越予算が約1250億円、それから令和3年度の当初予算が7900億円余りとなってくると、これを合わせると9160億円程度の規模になります。そういった予算がありますので、これを効率的に執行するというのは大変重要な課題だと思っております。そういったことから、令和3年度の予算執行に当たっても各事業において綿密な執行計画の策定を求めて、その早期、適期の着手をすることによって、事業効果の迅速化、効率化、そういったものを図っていきたく思っております。また、定期的に執行管理会議みたいなものを設けてですね、進捗管理を徹底して図っていきたく思っております。

○上原章委員 コロナ以前のときから、執行率の課題というのは非常に大きく問われていたと思います。ぜひ切れ目のない、国も含めて予算執行をするということ聞いていますので、ぜひ県もですね、これだけの大きな補正予算、また繰越し、そして新年度予算と、ぜひ再三この執行率をスタートからどんどん上げていただいて、その効果をしっかり期待したいと思います。終わります。

○次呂久成崇委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 最後、よろしく願いいたします。まずは当初予算の説明資料の7ページの中で、人件費が2070億ということで全体の予算の4分の1になるわけなんですけれども、まずは簡単に定数編成の方針を説明お願いします。資料は頂いていますから、簡潔をお願いします。県の方針としては、知事部局全体で3766名定数を維持しながら、コロナもそう、豚熱もそう、スクラップ・アンド・ビルドで職員を再配置していますという方針なんですけど、私が言いたいの、各部局増減はあるにしても、私が見る数年ずっと農林水産部の定員が減らされているわけさ。それでちょっと確認したいのは、何年連続の減なんですか、この10年で定数はどれぐらい農林水産部は減らしたんですかというのを通告したつもりですが、よろしく願いいたします。

○浦崎康隆農林水産総務課長 農林水産部の定数についてですが、平成17年から23年までは研究機関が

企画部の組織になってございましたので、現在の体制となった平成24年度からのデータでお答えしますと、平成24年度から10年連続で減少しております。10年前の24年度と比較しますと、令和3年度の定数は100名の減となっております。

○大城憲幸委員 そうなんです。毎年十何名とか、今度でも6名の減なんですけれども、全体のパイが人数は大きいし、各研究所なんかも抱えているからというのは分からんでもないんですけども、10年連続で10%以上定員を減らすというのは、やっぱり仕事自体大きく変わらないといけない。全国的な流れだという議論も前にあったかと思うんですけども、ちょっと今やっぱり技術職、現場の職員を見直さないといけないという議論もある中で、全体としてもそのままずっと農林水産部から削ってほかのところに戻していくみたいなことを続けるんですか。その辺、何か大きな方針としてあるの。

○森田崇史行政管理課長 農林水産部だけをターゲットにしているわけではなくて、全体的な県知事部の事務事業を全て見た上で判断して、スクラップ・アンド・ビルドという考え方で実施しております。

○大城憲幸委員 まあそうしか答えないと思うんですけども、さっき言ったように全体が多いというのは分かる。ただ、やっぱり結果としてスクラップ・アンド・ビルドになっていないわけですよ、農林水産部の事業を見るとですね。これは今後も継続して議論しながらやらないといけない話だと思うんですけども、これはぜひみんなで考えていただきたい。ちょっとやっぱり一方的にここの部分から削ってほかに回しているように、数値上はそう見えてしまうものですから、よろしく願いをします。

2点目に進みます。今日3点ね、あと2点ね。首里城復興基金については補正でも少し触れましたけれども、部局別取扱いの2ページにあるように、首里城復興基金事業は約15億の事業が令和3年度はやりやすよというようなことであります。昨日、首里城復興基本計画に関する有識者懇談会における議論の結果の報告というものが出てきました。その中で言っているのは、首里城は当然沖縄、琉球文化の象徴であり、琉球歴史の象徴であります。この象徴の復興と一緒に、やはり県民を巻き込みながら様々な復興を遂げていかなければいけませんよというようなものをこの中で見させていただきましたけれども、そういう視点で見た場合に、首里城の基金にはもう今51億の基金があるわけですね。その中で、今回15億を組んでいます。現時点での認識を確認しますけれ

ども、この首里城復興基金については正殿、北殿、南殿、ここ以外にはこの基金は活用できないという認識ですか。その辺、まずお願いします。

○高嶺賢巳都市公園課長 県では基金の活用にあたって、令和2年7月30日に沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針を策定しており、当方針では、焼失した首里城の城郭内の施設の復元に関する事業のうち、国との協議、調整が整った事業に充当することとなっております。県は寄附者の思いに鑑み、国と連携しながら寄附金を活用してまいりたいと考えております。

○大城憲幸委員 今言った方針の中で、5項目あるじゃないですか。あれを見ると、正殿を中心に北殿、南殿としか書かれてないんですけども、さっきの質問に戻るとどうなんですか。それ以外にも国と相談して使うことができるということ、国と相談しないといけないということ。

○高嶺賢巳都市公園課長 国と協議が調った事業に使うということになっております。

○大城憲幸委員 ちょっと話、関連して飛びますけれども、保険が50億ぐらいあったと思うんですけども、その辺の直近の状況はどんなですか。

○高嶺賢巳都市公園課長 保険に関しましては、今まだ保険会社のほうで査定をしております。

○大城憲幸委員 まあいいや、保険は。この首里城の復興については、焼失した復元については国がもうやると言っているし、決まったわけですよ。そして、今この首里城復興基本計画においても、有識者の皆さんも様々な首里城だけの復興ではやっぱり本来の復興にはなり得ませんよと。関連する施設、あるいは工芸、あるいは文化、そういうようなものも、この復興を機にこれまでの大きな課題を全て含めて復興させていきたいと思いますよというような計画に着手しているわけですよ。私が言いたいのは、今15億は国がやるって言っているものを、主な木材とか龍柱とか瓦についてはこの基金から出すわけですけども、残りが35億、36億、そしてまた今後増えていくわけですよ。これについては、やはり今基本方針の部分をもう一度議論をして、寄附していただいた皆さんにも丁寧な説明をして理解をして、やっぱりこれを広げていくということが私必要じゃないかなと思っているんですけども、その辺についての考えはどうですか。

○高嶺賢巳都市公園課長 沖縄県の首里城復興基金の活用に関する方針は、焼失していく首里城を目の当たりにした国内外の人々の一日も早い再建を願う

思いを捉えて策定したものでありまして、県としてはこのような寄附者の思いを尊重すべきと考えております。なお、委員の御発言は御提言として受け止め、庁内で共有していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 時間ないですからこれ以上議論しませんけれども、国がもうやると言っているわけですから、それを30億も40億も残っているのに、これをまた国にあげるのか、国が出すというものを、またこれから保険も下りてくるのにこの基金から回すというのはいかかなものかなと思うし、また一方で首里城単独の復興じゃないですよ。有識者の皆さんもぜひこの機会に地域を盛り上げましょう、この復興を沖縄の文化の再興につなげましょうと頑張っている皆さんに対しては、ちょっと財源が今見当たらないという議論もあるわけですから、ここはぜひもう一度議論していただきたいと要望に変えます。

最後の1点お願いします。コロナの病床確保、これも補正でちょっと触れたんですけども、15ページの保健医療部の中で今回51億予算を組んで病床を確保しましょうというところがあります。そして、今日ですかね、昨日あたり報告されたか、厚労省もやっぱり病床については倍増させないといけないというようなものも聞こえてきましたけれども、前に議論したときには、なかなかこの病床を490幾つか確保しているけれども、それを増やすというものにはあまり消極的なのかなというふうに聞こえたんですけども、国の方針なりを受けて、病床の確保、宿泊施設の確保、これを倍増させる、そういうような考えについて現時点でどうですか。最後お願いします。

○大城玲子保健医療部長 先日も病床確保の状況につきまして、計画が425床で、医療機関との調整の結果、今現在で492床のお約束をいただいているという状況を報告させていただきました。病床確保については、今後の拡大に備えてやはり拡充する必要があるとは考えております。ただし、コロナ以外の一般病床を減らすことにもつながるという懸念もございますので、そこは現場の医療機関としっかりと意見交換を行いながら広げていく必要があるかと思っております。先日、国からも倍増すべきというような御意見もありましたので、これについては積極的に意見交換をして、拡充に努めてまいりたいと思っております。

○大城憲幸委員 時間がなくなりましたので議論できませんけれども、まさに今あるように、やっぱり我々経済を回すためにはどうしても医療体制を充実させなければいけない。しかし、今部長おっしゃっ

たように、物理的にやっぱりそれ以外の病気を抱えている皆さんもいるわけですから、そこが問題が一番大きいのか、人がいないのか、財源の問題なのか。その辺はお互い調査研究しながら充実できるように頑張っていけたらいいと思いますので、よろしくお願いして終わります。

○次呂久成崇委員長 以上で、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案の概要説明に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算に係る議案については、予算議案の審査等に関する基本的事項の記の1及び4、並びに予算特別委員会運営要領の記の3(1)に基づき、この後、所管の常任委員会に、それぞれ依頼して調査を行うこととしております。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から今後の日程等の説明)

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 次呂久 成 崇

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月11日（木曜日）
開会 午前10時8分
散会 午後6時24分
場所 第7委員会室

生活安全部少年課長 新里 薫君
刑事部長 崎原 永克君
交通部長 大城 辰男君
警備部長 小林 雅哉君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計予算（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第7号議案 令和3年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 3 甲第19号議案 令和3年度沖縄県公債管理特別会計予算

出席委員

委員長 又 吉 清 義君
副委員長 島 尻 忠 明君
委員 仲 村 家 治君 花 城 大 輔君
仲 田 弘 毅君 当 山 勝 利君
仲宗根 悟君 西 銘 純 恵さん
渡久地 修君 國 仲 昌 二君
山 里 将 雄君 平 良 昭 一君
當 間 盛 夫君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 金城 賢君
広報課長 比嘉 奈緒子さん
参事兼基地対策課長 溜 政 仁君
防災危機管理課長 石川 欣 吾君
総務部長 池田 竹 州君
財政統括監 平田 正 志君
総務私学課長 下地 常 夫君
人事課長 茂太 強君
行政管理課長 森田 崇 史君
財政課長 武田 真君
税務課長 喜友名 潤君
管財課長 古市 実 哉君
警察本部長 日下 真 一君
警務部長 平松 伸 二君
警部部会計課長 森本 直 樹君
生活安全部長 松崎 賀 充君

○又吉清義委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めています。

なお、令和3年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、総務部長から総務部関係予算議案の概要の説明を求めます。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、総務部関係予算の概要について令和3年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて御説明いたします。

ただいま通知いたしました資料の1ページ目、部局別予算を御覧ください。

部局別予算で見ますと、太線の中ですが、総務部の歳出予算額は、1443億9125万5000円で教育委員会に次いで2番目に大きく、予算総額の18.2%を占めております。

説明資料の2ページを御覧ください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

県全体の歳入予算額、7912億2600万円のうち、総務部所管の歳入予算額は4777億7263万2000円で前年度当初予算と比べ、41億9692万円の減となっております。

減の主な要因は、県税及び地方譲与税等の減となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものについて（款）

別に御説明申し上げます。

表の一番左の欄に県全体の予算額、その右側にそのうち総務部部分の予算額を示しております。

まず、1、県税は1204億2800万円で、前年度と比べて189億1714万5000円の減としており、新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案して、法人事業税、法人県民税等において減収を見込んでおります。

2、地方消費税清算金は554億9804万6000円で、前年度と比べて9億4729万円の減としており、県税と同じく新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案して減収を見込んでおります。

3、地方譲与税は144億8511万6000円で、前年度と比べて67億1700万円の減としており、地方財政計画の伸び及び前年度実績を勘案して減収を見込んでおります。

4、市町村たばこ税県交付金は3億9390万7000円で、前年度と比べて4057万8000円の減としており、対象市町村のたばこ税収入の減が見込まれるため、減収を見込んでおります。

5、地方特例交付金は5億8600万円で、前年度と比べて5000万円の増としており、地方財政計画の伸び及び前年度実績を勘案して増収を見込んでおります。

6、地方交付税は2154億円で、前年度と比べて56億円の増としており、地方財政計画の伸び等を勘案して増収を見込んでおります。

9、使用料及び手数料は2054万9000円で、前年度と比べて415万円の減としており、その主なものは行税財産使用に係る建物使用料及び証紙収入などです。

10、国庫支出金は49億4005万7000円で、前年度と比べて9702万5000円の減としており、その主なものは私立学校等教育振興費に係る国庫補助金です。

11、財産収入は10億4742万7000円で、前年度と比べて3億434万3000円の減としております。その主なものは、土地売払代であり、過年度実績を勘案して減収を見込んでおります。

12、寄附金は3834万4000円で、前年度と比べて237万8000円の増としております。その主なものは、美ら島ゆいまーる寄附金であり、前年度実績を勘案して増収を見込んでおります。

13、繰入金は232億1376万2000円で、前年度と比べて14億8674万1000円の増としており、減債基金繰入金が増などを見込んでいます。

15、諸収入は53億6602万3000円で、前年度と比べ

て39万2000円の増としており、その主なものは宝くじ収入であります。

16、県債は359億9850万円で、前年度と比べて156億9110万円の増としており、その主な要因は、臨時財政対策債の増によるものでございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

続いて説明資料の3ページを御覧ください。

続きまして一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

県全体の歳出予算額7912億2600万円のうち、総務部所管の歳出予算額は1443億9125万5000円で、前年度と比べ39億4152万2000円の減となっております。減の主な要因は、諸支出金の減によるものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

歳入予算と同じく、表の一番左の欄に県全体の予算額、その右側にそのうち総務部の予算額を示しております。

2、総務費の総務部所管分は220億2984万5000円で、その主なものは、私立学校等教育振興費74億9265万7000円、賦課徴収費43億4623万3000円、公有財産管理費23億8132万2000円です。

12、公債費は654億3052万7000円で、その主なものは、公債管理特別会計繰出金の元金として、623億6768万6000円、利子として30億2731万8000円です。

13、諸支出金の総務部所管分は559億3088万3000円で、その主なものは、地方消費税交付金278億7692万6000円、地方消費税清算金238億6067万8000円、法人事業税交付金15億1502万7000円です。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

ただいま通知しました説明資料の4ページを御覧ください。

所有者不明土地管理特別会計の令和3年度当初予算額は、1億7875万1000円で前年度と比べ、631万2000円、3.7%の増となっております。

続きまして、5ページのほうを御覧ください。

公債管理特別会計の令和3年度当初予算額は、668億9725万4000円で前年度と比べ、87億4421万9000円、11.6%の減となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○又吉清義委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月12日 当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、事務局より要調査事項の提起方法についての補足説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

それでは、これより直ちに甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案に対する質疑を行います。

島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 おはようございます。

まず最初にですね、令和3年度予算編成の基本的考え方が示されておりますが、この件について一度、総務部長の見解をお聞きいたします。

○池田竹州総務部長 お答えします。

令和3年度はコロナ禍におきましても、県民の生命や生活、雇用、事業を守り抜くとともに、より幅

広い分野におきまして、アフターコロナに向けました将来を見通した取組を進める必要がございます。

しかしながら、令和3年度当初予算の編成に当たりましては、県税などの減によりまして、収支不足が対前年度47億円拡大して262億円という形になりました。

このため、歳入面では県債の発行額を可能な限り増額し、歳出面では8年ぶりとなるマイナスシーリングにより財源捻出を図った上で、限られた財源を重点的に配分することにより、持続可能な沖縄の発展と、誰一人取り残さない社会づくりの実現に向けて、必要な予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○島尻忠明委員 その中でも、いろんなコロナ禍の状況もお話がありましたけど、本県のこれまでのことも含めまして、今回の予算編成に当たっても、本県の財政状況というのはどういうふうになっているか、お聞かせください。

○武田真財政課長 御案内したとおり、260億円余りの収支差を計上するような形で予算を編成させていただきました。

もともと、本県の財政状況、財政基盤とっていいと思うんですけど、自主財源の比率が全国に比べても低い。

一方で、義務的経費、こちらのほうの構成度は高い、という意味でいうと、非常に弾力性がなくて、財政基盤としてあまり強固ではないというふうに考えておりました。

そういった中で、今回のコロナ禍で減収が非常に著しいわけなんですけど、そういった中でもできるだけ借り入れて、貯金についても少し取り崩しながら、何とか財政運営をしているところです。

今後も引き続き、事業のビルド・アンド・スクラップも含め、そういった取組をやりながら、持続的な財政運営を行っていきたくて考えています。

○島尻忠明委員 いろんな場面場面で、やはり今答弁がありましたように、我が県の財政状況、大変脆弱、厳しいところがあるっていう答弁がありましたけど、やはりこれはこれまでも同様にこれからもしばらくは国に依存するというところで理解してよろしいですか。

○池田竹州総務部長 財政構造を変えていくためには、例えば、自主財源の涵養でありますとか、当然そういう施策はやっていく。

こここのところ、このコロナが起きるまでは好調な

経済を背景に県税収入も幸い伸びてきたところです。

ただ、大きく構造を変えるためにはやはりちょっと時間が一定程度かかるものというふうに考えております。

少しずつ歳出のほうの見直しも進めていきながらやっていきますが、当面直ちに自主財源を一挙に高めるとするのは現実的にはかなり難しいものというふうに考えております。

○島尻忠明委員 総務部長、答弁がありましたけど、コロナ以前は観光業とかいろんな業界の大きな力もあったというふうに思っておりますが、コロナ禍を一やはり我が沖縄県一離島を抱えておりますし、いろんな厳しい状況は理解はするんですけど。

ただですね、いろんな形で沖縄県独立という話もするし、財政はあるんだということも言っておりますけど、やはりこれはですね、素直にいろんな皆さんの発信するときにも、まだまだ我々はやっぱり本県としては国にもしっかりと言うべきものは言うんですけど、しっかりとまた我々はこういう状況です、ということで国にしばらくは、自立するまでは、財政的に依存をする、その辺も発してもらわないとですね、県民が大きな誤解を持ってると思うんですよ。自主財源だけでできると。

これはぜひ、この予算編成一本会議で成立を見ると思っておりますけど、そういうときにもしっかりと発信してもらわないと、いろんな意味でですね、この50年間、振計も含め、それでもまだ足りないものですから、あと10年、これどうなるか分かりませんが、そういう厳しい状況の中で、やはり総務部ですからいろんな編成をする中心的な役割の部署でありますので、その辺をしっかりと発信してもらわないと、これから国といろんな意味で交渉する中においても、ある意味、国の予算に頼らなくてもいいという人もいるわけですよ。

本当にそれでこの予算できるんですか、全体的にと。私はこれは大変疑問だと思っております。正直に財政状況こうですからと。

そして、沖縄県はやはり3割とは言いませんけど、そういう状況ですので、その辺もしっかり発信をしていかないとですね、私、県民に大変誤解を与えていると思うんです。

その件についていかがですか。

○池田竹州総務部長 今年度の沖縄振興予算につきましては、3000億円を政府に確保していただいて、さらに3次補正を合わせますと3200億円の予算額が確保されたところでございます。

私ども、その予算も含めまして沖縄振興のために最大限活用したいというふうに考えております。

そういった政府の沖縄振興予算については、沖縄の振興発展のために大変大きな役割を果たしているものというふうに考えております。

○島尻忠明委員 ですから、今私が問うてるのは、この予算成立の暁にはね、やはり我が県内の自主財源はこれぐらい、それをしっかりとまた交付税なりいろんなものでやってますということをしっかりと示していただきたいと思うんです。

そうじゃないと、本当に誤解が起きて、一括交付金も要りません、何にも要りませんっていういろんな話が出てきてるじゃないですか。

これやはり発信をするべきだと思いますよ。この辺についていかがですか。

○池田竹州総務部長 財政事情につきましては財政事情の公表というルールがございまして、例えば県の財政構造などについても発信しているところでございます。

私ども、県として、当然自主財源を増やしていく方向性に取り組んでるところはございます。

ただ一方で今、現実問題として、自主財源比率が3割台というの、事実として、そこはきちんと公表させていただいているところでございます。

○島尻忠明委員 よく、この割合で、これはよく分かるんですけど、なかなか分かりにくい部分がありますので、今年度予算こういうふうに成立をしまして、皆さん発信をするじゃないですか。

対前年度アップとか、ちょっと今回はマイナスだったとか、そのときに一言、発信をしていただければいいのかなというふうに思っております。

ぜひ、この辺をまたいろいろと考えていただきたいと思います。

それですね、こういう厳しい状況の中で、この基本的考え方というのがありますけど、いわゆるPDCA、プラン—計画、実行、評価、アクションがあります。どのように具体的に考えているのかお聞かせください。

○武田真財政課長 予算の編成ですので、各部局から予算要求が上がってまいります。

その際には、それぞれの施策について、これまでの課題、それからそれを解消するためのアプローチの方法、それに基づくアウトプット、インプット、そういったものが合わせて予算要求になされてきます。

そういった一つ一つの取組について、効率化、実

効性を高める取組、そういったものを最終的には予算という形になってきますけど、一つ一つ丁寧に見直していくようなことが大変重要な取り組みなのかと考えています。

○島尻忠明委員 よく言われるスクラップ・アンド・ビルドとかいう言い古された言葉かもしれませんが、今回PDCAというものを出てきてるんですけど、私が言うのはですね、やはりしっかりと継続していくものは継続していく。

しかし、どうしてもやっぱり、行政は新しく課題が出てくると思うんです。

その辺についてもやはりこの計画、実行、評価、改善—アクションということですので、その辺ですね、ぜひしっかりと今答弁がありましたように、しっかり手当てするところは手当てをする。

そしてまた、やはりその時代時代でいろんながありますので、しっかりその辺はまた改善をしていくという方法で取り組んでいただきたいというふうに思っております。

最後に1点ですね、私立学校高等教育振興費というのがあるんですけど、この中身についてお伺いいたします。

○下地常夫総務私学課長 私立学校教育振興費につきましては、令和3年度、25億3300万余り、前年度より5000万円の増で計上しております。

本事業は、私立の小・中・高校、そして専修学校、各種学校等の運営費を補助し、その健全な発展と教育内容の充実を図る、また低所得世帯を対象に給付金を給付することで教育負担の軽減を図る事業となっております。

○島尻忠明委員 これは学校法人を含めて、その学校法人に対する手当て、そしてまた今答弁がありました学生に対する手当てもあるというふうな理解でよろしいですか。

○下地常夫総務私学課長 私立の小・中・高校であれば、この全日制に対して補助しております。

補助対象は小学校4校、中学校6校、高校4校の14校となっております。

そのほか、奨学に対する給付金事業等で、その各学校、生徒、保護者に対して授業料以外の負担軽減を図る事業を行っているところです。

以上です。

○島尻忠明委員 これは例えばその対象である学校に対して、この事業をやっているわけですけど、事業でその補助金を出している対象をですね、学校とかには、皆さんは税を充てるわけですから、どういっ

た管理とか、いろんな指導とかいろんなのがあると思いますけど、その項目はどういうのがありますか。

○下地常夫総務私学課長 私立学校の指導としましては、まず申請に対する申請書のチェック、ヒアリング等を行い、また年度末等においてはその補助金等の検査で学校の運営状況を確認し、よくなっているところでもあります。

○島尻忠明委員 その運営に対して、いろんな課題、問題が出てきた場合に対しての皆さんの対処方をお聞かせください。

○下地常夫総務私学課長 基本的な考え方を申しますと、私立学校につきましては、私人の寄附財産、そして私的な財源、授業料等によって設立、運営されるというのが基本になります。

私立学校法につきましては、私立学校の自主性を重んじ、その中で制度として公共性を高めることで、私立学校の健全な発達を図ることとしています。

私立学校といえども、学校教育法で規定する学校という形ですので、公立学校と同様に学校教育法に基づき、教育等を実施することが求められます。

県としましては私立学校のそういった建学の精神に基づく自主性を尊重しつつ、そういった学校教育法とか私立学校法の関係法令で義務づけられている事項、そういったのがありますから、そういったものについては毎年、状況等確認して、不備等がないか確認して適宜改善を促す、そういった対応をしているところです。

○島尻忠明委員 それでは、私立学校、公立学校ありますね。それに対してもいろいろな問題、課題が出たときには、皆さんの対応はどのようにしておりますか。

○下地常夫総務私学課長 問題の内容等においても、様々なものがあるかと思えますけど、私どもとすれば、私立学校法設置の認可をしておりますので、設置認可のときの基準に適合していない、または法令に違反する行為がある、または学校の教育環境に著しく問題が生じている、例えば財産等のほうに学校教育ができないような状況になっているとか、そういったのが明らかになった場合には、私学審議会等との調整をしつつ、指導等を行っていくというのが基本になるかと思えます。

○島尻忠明委員 今の答弁はいろんな財産等々の話もありますが、例えば、学校運営どこもそうですけど、PTAもあったり、いろんなものも課題が出てくると思います。

その辺についてもしっかりと皆さんは対応をして

いくということに理解してよろしいですか。

○下地常夫総務私学課長 基本的に先ほど私立学校につきましても、私人の寄附財産、そしてまた保護者からの授業料等で設立、運営されている形です。

保護者と学校法人との関係も普通の私人同士の民間契約と同様な形になります。

私どもとすれば、その認可をしている立場上、認可の基準、または法律の適合性、そういったものはチェックはいたしますが、その中で行われてる学校教育等の現場でのものにつきましても、その学校またはその関係者等で基本的には解決されるものかな、というふうに考えております。

○島尻忠明委員 それと参考のために、相対して公立はどうように対応していますか。

○下地常夫総務私学課長 公立のほうにつきましても、教育庁で行われておりますので、私どもとしてはちょっと関知してないところです。

○島尻忠明委員 いずれにしろ、いろんな法制度があると思いますが、やはりしっかりと県の予算、そこで執行されているわけですから、いろんな意味です、もう少し踏み込んだ、許認可与えているわけですから、私はその辺はしっかりとやっていただくように要望をしたいと思っております。

そして、今、何校か挙げてもらいましたけど、いろんな専修学校が県内にあります。

要するに学校法人、専修学校いろんなところからですね、こういういろんな内容もしっかりと整理をしての届出があって、皆さんは要するに手当てをしていくという制度になってますか、どうか、お聞かせください。

○下地常夫総務私学課長 専修学校等の場合、実際設立する際には、県のほうに届出があります。

その中で設置基準がありますので、校舎の確保状況であるとか、財産の状況とか、そういった設置の基準がありますから、それにクリアしているかどうか確認した上で、私学審議会でも諮問、答申を受けた後、認可をするという作業になります。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員より質問の意図についての説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○下地常夫総務私学課長 先ほど、補助金の対象校につきましても、14校と小・中・高校の話をしたんですが、実際には専修学校等につきましても県内56校、各種学校につきましても14校、小中学校と合わせると88校が私どもが認可しているという形になります。

専修学校の補助につきましても、実際行っているところです。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員より質問の意図について再度説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○下地常夫総務私学課長 私立の小・中・高校に対する補助制度につきましても、国庫補助制度があります。

それに加えて、県で一般財源を充当して補助すると。この一般財源についても地方交付税措置がなされていると。そういう形になります。

また専修学校につきましても、私どもとしては助成を行っているところです。これにつきましても、県の一般財源のみで実施をしているところでもあります。

専修学校につきましても、専修学校の専門課程で、職業実践専門課程の認定を受けている学校、または高等課程で大学入学資格を付与することができる学校、そういったところに対して学校の教育研究費等に対する補助として実施をしているところです。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員より質問の意図について再度説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○下地常夫総務私学課長 はい、お答えいたします。

補助制度につきましても、その該当する要件がございまして、それに要件合致していれば当然申請を受け付け、決定するという形になります。

今のところであれば、小・中・高校であれば合致して14校全てが申請をしてると。

専修学校につきましても先ほど言ったように、専修学校の専門課程であれば、職業実践専門課程の認定を受けていると要件が必要なものですから、それを受けているところはきちんと申請きてますし、認定を受けてないところは申請はしても結局補助が認められないので申請がないという形になります。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員より質問の意図について再度説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○下地常夫総務私学課長 基本的に申請が来たものについては、決定して交付している。申請ないところについては基本的に認定も受けておりませんので申請もないという形です。

○島尻忠明委員 分かりました。

以上です。

○又吉清義委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 予算全体の中で確認したいんですけども、海外事務所の経費の件なんですけどね。

海外事務所の予算プラス人件費以外にどのような経費が発生するか、ちょっと教えてください。

○茂太強人事課長 人件費以外はですね、例えば、海外に赴くわけですから、海外に赴く旅費が支給されます。また逆に帰って来るとき、帰って来るときの旅費、そういったものが発生します。

以上です。

○花城大輔委員 これ、思いついたまま言いますけれども、例えば海外勤務手当とかいうのはあるのかどうかとかですね、その他もろもろ、要は海外事務所に勤務した人に対して、どのような経費があるかというのをちょっと確認したいということです。

○茂太強人事課長 その赴任旅費以外にですね、手当—今まさしくおっしゃったとおり外国勤務手当というものがございます。

その中身はですね、在勤基本手当、住居手当、配偶者手当、子女教育手当という項目になっております。

○花城大輔委員 今7か所の海外事務所があると思うんですけども、それぞれ物価も違うでしょうし、旅費についても全て違うんでしょうけれども、ワシントンについてはですね、例えば今おっしゃった経費の内容、合計で幾らになりますか。

○茂太強人事課長 これはですね、個人情報に当たりますので、それを幾らだと、つまり家族を帯同してるとか、家族の構成が分かるとかになりますので、それはちょっと公表できないんですね。

○花城大輔委員 本会議でもそうだったんですけども、ワシントンの人件費については、これまで一度も答弁することがなかった。

個人情報ということが建前でありましたけれども、今回一般質問で初めて人件費の内容が2人で約3000万円だというふうに出ました。

私この際ですね、いろいろと疑義のある部分、多くの議員が質問してる部分に関しては、個人情報ということ、もちろん重要であるんでしょうけれども、内容を明らかにするべきだと思ってるんですけど、部長どうですかね。

○池田竹州総務部長 ワシントン事務所、あるいはそのほかの商工所管の事務所も、事務所員が2人もしくは1人という形でございます。

額の公表がイコールその方の所得の公表という形にもつながるおそれがあります。

その辺をどうするか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○花城大輔委員 個人情報にかからない程度の確認をしたいんですけども、例えばワシントンでいうと、7000万円ほどの年間の予算、プラス2人で3000万円ほどの人件費、これにですね、個人情報が分からない程度で今のところ1億円ですけども、先ほど答弁のあった海外勤務手当など全部含めた金額幾らになります。

○茂太強人事課長 これはですね、所管部である例えばアジア方面に関しては商工労働所管、ワシントンであれば知事公室が予算措置してますので、そこで聞けると思います。

○花城大輔委員 総務部だったら全てを把握できるのかなと思って質問したんですけども、そういうことであればそれぞれの担当に確認したいと思いません。

次の質問に移りますね。令和3年度当初予算説明資料3の1の中の12ページですね。一番下の防災危機管理センター、これの内容ですけど、県庁の庁舎と県警の間に建物を造るというふうに聞いていますけど、これはどのような目的で、どのような建物があって、どのような機能があるのかというその全体像のあらましをちょっと教えてください。

○古市実哉管財課長 はい、お答えします。

集中豪雨や台風、それから地震等の自然災害、そして豚熱や新型コロナウイルス感染症など複雑多様化する危機事案に迅速かつ的確に対応し、県民の生命、身体及び財産を保護することが緊喫の課題となっております。

加えまして、行政棟地下2階に設置しております非常用発電機の浸水対策が10年来の懸念でありました。

このため、国の通知など踏まえまして、危機事案に対応する拠点として災害対策本部室や非常用発電機等を備えました防災機関センター棟（仮称）の基本計画を取りまとめたところであります。

具体的な中身については、次年度の基本設計でセンターに必要な機能、それから設備、構造などの詳細につきまして関係機関の意見も聞きながら検討することとしておりますけれども、基本的な機能、性能としましては、災害対策本部長の室、それから災害対策本部員の会議室、それから本部室、オペレーションルームとか、そういったものの防災危機管理に携わるための諸室、それからそれに関わる機能、そういったものを整備するということが基本計画を

取りまとめているところでございます。

○花城大輔委員 そうしましたら、この計上されている6490万7000円というのは、いわゆる調査費のようなものという理解でいいんですかね。

○古市実哉管財課長 令和4年度に実施設計を行うことにしておりますけれども、その前にですね、基本的な構造機能、設備がどういった詳細で必要かどうかという細かいものを詰めるための基本設計を行うこととしております。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 まず、総務部関係はですね、当初予算案の説明資料の中から質問させていただきますが、3ページのほうに次年度、令和3年度の一般会計当初予算案のポイントということでありませう。

その中で、いろいろ厳しい数字が出ておりますけれども、池田部長、この予算案を組むに当たってですね、御苦労されたと思いますけれども、どういったところに留意をされて、この予算が全体的に組まれましたでしょうか。

○池田竹州総務部長 お答えいたします。

1つにはまず歳入面でいきますと、県税収入がかつてないほど落ち込んでしまうというのがほぼ見えておりました。

一方で、コロナ関連対策の予算、特に経済対策の部分というのは、令和3年度もかなり必要になるということで収支差が大きく拡大したところでございます。

そのために2月補正におきまして、発行できる県債、通常私どもが発行できる地方債というのは公共事業に充てるものだけですが、今回国のほうから法律に基づく減収補填の起債であるとか、そういったものがございました。

そういったものを最大限発行しながら、令和3年度にそちらの部分で基金を積み戻すような形をいたしまして、21世紀ビジョンの仕上げの年でもありますので、それに備える予算を確保させていただいたところでございます。

○仲田弘毅委員 島尻委員の答弁がありましたけれども、令和3年度の当初予算、そして説明がありましたけど、昨年度の総額と今年の総額、これをもう一度述べていただきたいと思っております。

○武田真財政課長 今年度の当初予算の額が7912億円になります。昨年が7514億円でございます。差額として約400億円、率にして5.3%の増となっております。

○仲田弘毅委員 約400億の増額ということでありま

すけれども、この自主財源比率、昨年度はちょっとよくなりましたけれども、それでも36.7%、これ全国的に見てもまだ弱い。そして、部長答弁がありましたように、コロナ禍による経済の大きな逼迫を抱えて、189億の減というふうになってるわけですが、この予算がですね、増額になった大きな理由、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○武田真財政課長 先ほど約400億円増えたという形で答弁させていただきました。

増えた大きな要因としてはコロナ対策というのがまず1点あると思います。

もう一つは、社会保障費の増もでございます。

そういったもので大きく伸びたというふうにご考えているところではございませう。

○仲田弘毅委員 このコロナ感染対策、それから社会保障と。これは絶対に欠かすことができない県民への我々が対応しなくちゃいけない事業でありますし、そのことを受けて増額したにもかかわらず、結局収入減が若干どころでなく、大幅に減額になっているわけですが、その中で、県は20年度から21年度にかけて当初予算で、あるいは補正予算等で含めて15次にわたって、その手当てをやってきたわけですが、このいまだ終息しない新型コロナウイルス感染等を含めて、この国からの補正予算で手当てされたこの予算、これまで適用された感染対策費等を含めて、総額で1次から15次までトータルで幾らぐらいに、これまで実施された事業に関して、幾らぐらいになりますか。

○平田正志財政統括監 令和2年度、先日議決いただいた令和2年度の15次の補正を含めて、総額で約1722億のコロナ関連予算を補正しているところではございませう。

○仲田弘毅委員 この、例えば臨時交付金等含めて、国も1次、2次、2月ぐらいに3次補正を組んで発表いたしましたけれども、その県に来た予算の裏負担みたいなものも県にはあるのでしょうか。

○武田真財政課長 国のほうが補正をしてきたもので、地方単独分というのと、協力推進枠、いわゆる時短協力金の部分でございます。

地方単独分については10分の10、裏負担は基本的にはない。ただ時短協力金の協力推進枠、そちらのほうは地方負担が2割というような形で求められているところではございませう。

○仲田弘毅委員 この国から手当てを受けた新型コロナ、これはもちろんコロナ対策費、社会保障費等が適用されているわけですが、その執行率みたいなものは、今現状としてどうでしょうか。

○武田真財政課長 1月末時点での執行率になりますが、年明けに実際交付をする時短協力金、それを除いたベースでお答えしますと、約8割の執行率になっております。

○仲田弘毅委員 今回大変御苦労されて、前例がない予算編成だということで、報道でも随分取り上げられましたけれども、やはりこのことは沖縄県の次期振興計画とか、あるいは復帰50周年を迎えてのコロナ禍で落ち込んだこの経済対策、この編成と自立型経済の構築という、これを図っていくためにはぜひ乗り越えていかなくちやいけないわけですが、そのコロナ禍が長引くことによって県財政の膠着、硬直化が今いろいろ危惧されているわけですが、国と今後対応をどうすることによって、それを解決していくのか、これは部長に答弁をお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○池田竹州総務部長 令和3年度の当初予算につきましては、先ほども説明させていただいたようにコロナへの対応を含めまして、収入減もありまして大変厳しいところがございます。

このため、特にコロナの関係予算としまして、感染症対策に使われます包括支援交付金、あるいはそれも含めて経済対策に使うことができる臨時交付金につきましては、全国知事会を通して、令和3年度におきましても、引き続き所要額を措置していただけるように要請等を行っているところでございます。

やはり終息がまだどうなるのか、まだ完全に見えないという側面もございます。コロナ対策につきましては、やはりきちっと令和3年度も通して取り組めるように知事会とも連携しながら、国に所要額が確保できるよう求めていきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 議題が変わりますけれども、12ページ。

先ほど島尻委員から質問がありましたけれども、総務私学課の私立学校等の教育振興費についてであります。

25億3000万円余りの予算が組まれておりますけれども、その内容について御説明をお願いします。

○下地常夫総務私学課長 私立学校教育振興費ですが、これは私立小・中・高校、専修学校等の運営費等を補助して健全な発展と教育内容の充実を図るとともに低所得世帯対象に給付金を給付することで、教育費負担の軽減を図る事業となっております。

中身につきましては、8つの細事業で構成されておりまして、私立学校運営費補助金としまして私立小・中・高校の人件費と経常費経費に対する補助の

事業、また魅力ある学校づくり推進事業費としまして、私立学校が行う特色ある教育、スクールカウンセラーであるとか、外国人講師、そういった配置等に要する経費への補助、また私立専修学校職業教育等振興費補助としまして、専修学校の専門課程、高等課程に対して職業教育の質の向上、教育の機会均等確保を図るための経常費補助、また奨学のための給付金としまして、低所得世帯のほうに給付金を給付して授業料以外の教育負担の軽減を図る事業、その他学び直し支援事業、高校等の就学支援相当額を一中退して、また再入学した者に対しての支給の事業、あと教職員の福利厚生等の負担軽減を図るための事業、こういったもので構成されているところで。

○仲田弘毅委員 私立の小学校、中学校、高等学校、そして専門学校等への運営費というふうにされておりますけれども、残念ながら、新聞報道等でありましたように、ある高等学校において問題報道がありました。

現在、本県でその補助、助成を受けている高等学校、県内で何校ありますでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 私立学校の高校は、4校が補助を受けているところで。

高校は、通信制等も入れると8校になりますが、通信制は国からの直接補助の事業がありますが、県は全日の分という形です。

○仲田弘毅委員 その4校は、おのおの補助、助成はどれくらい、今、年間に受けておりますでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 おのおのというお話ですが、それは学校等の経営等にも関わる情報ですので、ここでは申し上げにくいのですが、4校全体でいいますと、高校4校で9億9300万円ほどの助成となっております。

○仲田弘毅委員 県が補助、助成をしている立場から、その学校内部の問題まで詳しく知ることは不可能だと思いますが、ある程度、指導助言をやる、あるいは監査をする義務があると思うのですが、そういったことに対して実際、県は実施されておりますでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 私立学校運営費補助金は基本的に生徒数、毎年5月1日の生徒数、教職員数、あと授業料等の校納金等負担軽減状況等を踏まえて、各学校に配分額を算定はしているところで。

実際、補助金交付に当たっては、各学校に対して申請状況についてのヒアリング等を実施して、その

生徒数や教職員数の確認の上、算定しているところです。

また、年度末になりますと担当職員のほうで、学校現場のほうに赴きまして学校の運営状況を確認して、執行状況を確認しております。

具体的には、法律で義務づけられている事項等が遵守されているかどうか—例えば、学校危機管理マニュアル等が作成されているかどうかと、あと学校の安全計画や避難訓練が実施されているかどうか、そういった学校運営が適切に行われているかどうかを確認した上で、検査を実施し、補助金の適正な執行に努めているところです。

○仲田弘毅委員 部長、復帰後ですね、私学の児童生徒が、私立学校が沖縄県の学力向上という大きな目標の上に立って、果たしてきた役割というものは大変大きいものがあります。

学校現場での主人公は、あくまでも子供たちです。

大人同士のいろんないがみ合いで、子供たちが被害を受けないように県としてもしっかりした対処していただきたいとこのように思います。

以上です。

○又吉清義委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 今、通知しました12ページです。

主な事業の概要ということでありますけれども、その中の15番になりますか、琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業について伺いますが、令和3年度で本事業は最終年度を迎えるわけですが、これまでの進捗状況について、まず伺います。

○下地常夫総務私学課長 琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業につきましては、2つの事業で構成されています。

公文書館で保管しています琉球政府文書のデジタル化、それともう一つは在米沖縄関係資料の収集事業という2つとなっております。

琉球政府文書のデジタル化につきましては、公文書館で保管する16万簿冊あるわけですが、そのうちの主要な13万簿冊を、デジタル化を行ってインターネットで公開するという形です。

これまで8年間実施してきておりますが、令和3年度が最終年度という予定です。

令和元年度末までの実績で言いますと、約10万7000簿冊、約8割がデジタル化されており、インターネットで公開されている部分は元年度末で、3万5000簿冊余りという約4割となっております。

また、在米関係のものにつきましては、米国国立公文書館に所蔵されている写真動画4万4700点を収

集して公開する事業としております。

29年度から来年までの5年間で実施する事業となっており、令和元年度末までに1万2500点余り、約28%の進捗となっているところです。

○当山勝利委員 たしか、令和2年度で補正もあったと思うのですが、コロナの影響で米国のほうの収集ができないということで、多分まだ引き続きそのような状況になっていると思いますけれども、見込みと、もしできない場合の対応について伺います。

○下地常夫総務私学課長 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、米国国立公文書館が閉鎖していることから利用できないということで、収集は中止しております。

令和2年は8400点余りを予定していましたが、結果ゼロという形です。

令和3年度につきましては、今後のコロナの状況を踏まえつつ対応していくわけですが、今は利用価値の高い資料1500点余りを収集する計画で考えているところです。

この1500点が収集できれば、令和3年度までに約1万4000点と、目標の3割程度の実施という形になる見込みです。

○当山勝利委員 なかなか、米国に関する収集というのは厳しいのかなと思います。

それも含めて、令和3年度で先ほどおっしゃったように事業終了する予定ですので、どこまで目的が達成できるのか、見込みについて伺います。

○下地常夫総務私学課長 先ほど言った琉球政府のデジタル化については、進捗は順調にいらいますので、令和3年度までに全て終了する見込みとしておりますが、在米関係の資料収集につきましては、実際の米国国立公文書館の状況にもよりますので、なかなか厳しいと。未収集となる見込みは、約3万点になるわけですがけれども、これは私どもの29年度の調査で本県の歴史を検証する上でも貴重な資料であるという認識です。

そのため、令和3年度までソフト交付金を使って実施するわけですが、令和4年度以降も引き続き、何らかの形で未収集資料の収集に取り組んでいきたいと考えているところです。

○当山勝利委員 分かりました。貴重な資料だということですから、しっかり収集していただきたいと思いますが、あの米国の収集したもの—予定として最終的には1万4000点、これは最終的にはどのような形で公開されるのでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 米国から収集するのは、

写真と動画、その英語での説明書き等があります。

基本的には説明書き等につきましては、翻訳を行う必要があります。その中には個人情報に関わる部分があります。

この辺は、公文書管の基準、県で定めた基準がありますので、その審査を行った上で令和3年度中に公開する方向で考えております。

○当山勝利委員 公開の方法を教えてください。

○下地常夫総務私学課長 基本的には、インターネット等で公開する方向です。

○当山勝利委員 分かりました。

次、移ります。公共施設マネジメント推進事業について伺いますが、令和3年度、増えているわけですが、令和3年度の事業について伺います。

○古市実哉管財課長 お答えします。

本県におきましては、復帰後に大量に整備された公共施設等の老朽化が進行しており、令和17年にはインフラ施設の半数以上が50年を経過し、老朽化や耐久性の低下が懸念されております。

そのため、平成25年度から行政サービスの向上に努めながらもできる限り少ない経費で最適な施設の管理運営を行う公共施設マネジメントを推進してきたところであります。

令和3年度におきましては、平成28年12月に策定しました沖縄県公共施設等総合管理計画の改定、そして施設の長寿命化等を目的とした大規模改修工事を実施することとしております。

総合管理計画が策定から5年経過しており、この間総務省の指針が改定されたこと、それから今年度で、全ての県有公共施設等の個別計画を策定しますことから各県有公共施設等の現況、そしてその維持管理更新費用等を反映するなど、総合管理計画の改定を行うこととしております。

また、大規模改修工事につきましては、令和元年度からモデル事業として実施しており、令和3年度は総合精神保健福祉センター、島尻教育事務所等、4施設12棟を実施することとしております。

今後、令和3年度実施部分も含め3年間において行われた改修工事における設計施工上の課題等を踏まえまして、技術職を配置していない施設管理者においても、適切かつ円滑に改修実施が進むよう検討マニュアルを策定するというところで進めております。

○当山勝利委員 分かりました。

まず指針が改定されたので、その県の長寿命化のものも改定されるということなのですから、これは令和3年度で終わるのかってということですね。

それとこの公共施設マネジメントに関しては、改修であったり、もしくは壊してまた改めて造り直したりするとか、そういうことも含めながら計画を立てられると思うのですが、それもその指針の改定と同時にまた改めてつくり直されるのか伺います。

○古市実哉管財課長 総合管理計画は、その県有公共施設全体としての基本的な方針を定めております。

その方針に基づいて、各県有公共施設ごとの個別計画をつくっております、これはその対応方針になるような位置づけとなっております。

個別計画につきましては、今年度で今全て策定したところですが、これを各施設管理者のほうで実践をしていって、また一定期間過ぎた段階で、その後の状況、現況等踏まえまして個別計画を改定するというような流れになりますので、それを踏まえた形で、今年度におきまして必要な指針の改定、それから5年経過しておりますので、現況に応じた内容への変更、そういったことを進めていきたいというふうに思っております。

○当山勝利委員 かなり将来的に長い展望を捉えながら予算的にもすごいお金のかかるような事業だと思うのですね、それぞれ策定されていることで。

そこら辺の予算的なその見込みというのはどうなっているのですか。

○古市実哉管財課長 長期の間で、県の公共施設全体を総合的に管理していくことなので、具体的に個々の施設については、個別の施設の中で更新時期とか、更新の方法、長寿命化のほうを検討しております。

それを令和3年度に一応全体像として総量を集計して、またこれを踏まえて、その今後の収支の状況とかも踏まえながら整備をしていくということになるのですが、今後の収支の見込みですとか、あるいはそのいろいろな活用できる起債とか、基金とか、そういったものも踏まえながら中長期的な計画として整備をしていって、中長期的なスパンでトータルコストの縮減、それから平準化が図られるような取組を進めるための改定を考えているところです。

○当山勝利委員 分かりました。

ちょっと先の長い話ですが、財政も絡むので、よろしくしっかりやってください。

最後になりますけれども、先ほどありました防災危機管理センター整備事業につきましては概要を聞きましたので、1点だけちょっとお伺いしますが、防災というと知事公室所管かなと思って、まずその

整備事業について、総務でやられる理由について伺います。

○池田竹州総務部長 危機管理の総括は、知事公室がしております。

知事公室が危機管理監を兼ねているという形になっております。

一方、危機管理センターにつきましては、庁舎の管理という側面もございます。

危機管理センターは各県一私も防災課長をしていましたので、幾つか見させていただきました。

既存の庁舎の中にある部局をよそに出して、その中に造っている県もあれば、敷地にある程度ゆとりがあるところは、危機管理センター棟というのを新たに建ててやっているとございます。

新たに建てるという観点で、庁舎管理という形で、今回のものについては、予算措置について私どものほうで計上させてもらったところです。

その内容については知事公室、そして防災関係機関と連携して取り組んでいきたいと思っております。

○又吉清義委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしくお願ひします。

一昨年、首里城火災から始まり、昨年の豚熱、新型コロナウイルス感染症対策に職員が非常に多忙を極めている状況だというふうに思います。

その中であって、この行政改革の一環だというふうに思うのですが、事務事業の見直しについて、今日はお聞きをしたいと思ひます。

その中の現業職の業務の見直しによる行政効果とそして今後の課題についてお聞きをしたいというふうに思っています。

まず、現業業務のですね、見直し方針、これは平成17年3月28日に策定というふうにお聞きをしているのですが、この基本的な考え方、そして方針、まずお聞きをしたいと思ひます。

○池田竹州総務部長 お答えします。

現業業務につきましては、簡素で効率的な組織体制を構築するため、委員からありました平成17年の方針を策定し、見直しに取り組んでまいりました。これまでの見直しにより民間への委託が図られるなど業務の効率化が推進されているというふうに考えております。

また、現業職が担っていた業務につきましても、その後部局への聞き取りなどは行っておまして、業務の執行状況については確認しているところです。

なお、一定の技能が必要な業務につきましては、円滑な執行体制の確保に向けまして、他県の状況な

ども参考にしながら、引き続き検討していきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 今、現業業務が民間委託化をされると。また嘱託、あるいは非現業職員というのか、その方々が処理する業務をというふうの説明ではあったと思ひていますが、この委託となった業務の効果検証、先ほど部長も述べられたと思うのですが、今後の課題というのでしょうか、そういったのは挙げられていますでしょうか。

○森田崇史行政管理課長 課題といたしましては、やはり先ほど部長も答弁しましたように、一定の技能が必要な業務につきましては、その執行体制の確保に向け検討、今後もちよつと確認していく必要があるというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 その委託できない業務を述べられましたように一定程度が存在するというようにまた思われています。

その委託以外での代替案というのでしょうか、そういうところは皆さんどうお持ちなのか。

○森田崇史行政管理課長 一定の技能と申しますのは、やはりその全国的にも圃場の管理一研究機関における圃場の管理というものが、一定の技能が必要というふうに考えておりますので、そこにつきましては、他県でもいろいろまだ試行錯誤されている状況ですので、その辺を確認しながら当県もその辺を検討していきたいというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 この策定されてからの、この現業業務に当たっている業務そのものっていうのは、その後17年以降、18年以降から実質的に始まると思うのですが、不補充というのか、不採用というのか、それが年次的に続いてきて、最終的には現業業務を廃止するというような方向なのか、どうなのでしょう。

○森田崇史行政管理課長 委員、おっしゃるとおりでございます。

○仲宗根悟委員 これまでその現業業務のですね、この方々が果たした役割も非常に大きいと思ひているのです。

この県の事務事業における現業業務の位置づけ、現業業務の活用状況についてなんですけれども、近年頻発する災害において住民生活を支えるインフラですとか、あるいは生活再建の政策がマンパワー不足で十分でないというところが指摘をされています。

ところが冒頭にお話しいたしましたその昨年の豚熱発生時には、現場作業には不慣れな行政職員が、かなり苦勞したというふうに聞いています。

このような危機管理時でのその現場業務において適用できるのは、やはりその現業職員と私たちも思っています。

この県の事務事業の中で、どのような位置づけになっているのか、聞きたいと思います。

○森田崇史行政管理課長 現業職員につきましては、今現在、農林水産技能員、それから運転士、土木整備員、調理師、用務員、印刷技師、守衛の7種があります。今、多分申し上げているのは、そういった重機を動かしているいろいろな作業をされたということになるかと思うのですけれども、実際に現業職員として、職務がいろいろ決まっていますので、今回は県全体、職員として、そういった業務に従事しようということだったのですけれども、今後そういう業務をメインにとなってくると、また人事関係の調整が必要かなというふうに思います。

○仲宗根悟委員 緊急時に迅速な対応が求められた場合です。現業職員の持つ技能ですとか、経験を発揮してきたというふうに思うのですよ。

不補充、それから、じゃあ今まで担っていた現業職そのものというのは、もう委託、あるいは臨任の方々に担っていただくというような、結果的にそういうことになるのかなというふうに思うのですけれども。

実際に、先ほどの7部門あるというのがあったのですけれど、豚熱対応ではどういう任務にこの方々がついていたのか、お聞かせください。

○茂太強人事課長 農林水産部の管轄なので、そこで詳細は聞けると思いますけれども、ただ先ほど行政管理課長からあったように、重機とか、あるいはそもそもそういった動物に接している方々なので、そういう処理の仕方とかいうのは、やっぱり慣れているということ、そういった対応しているというのは聞いております。

○仲宗根悟委員 冒頭に申し上げましたように、もういろいろな迅速な対応が求められている事態が県に発生をしているというようなことで、それでもまだ事務事業の見直しを進めていかなくはないこと、職員に相当なしわ寄せが私は来ているのかなというふうに思っているのです。

それで非常に心配危惧するのがメンタルな部分だというふうに思うのです。休職者については事前にお聞きしましたら、例年の形で推移をして、特に豚熱や新型コロナウイルス感染症対策のために疲労がかさんで休んでいるわけではないというようなお答えをいただきましたけれども、それでも緊急事態がこう発

生する中で、今まで担っていた仕事もまたカバーしないといけないというようなことがしわ寄せに来るのか、そして、メンタルの部分が非常に心配、危惧するところです。

そういった対策などについては、どのような形を取られていらっしゃるのでしょうか。

○茂太強人事課長 お答えします。

今、仲宗根委員からおっしゃられたとおりですね。過去5年間、我々のほうも、ちょっと推移を見ましたけれども、大体精神疾患でお休みになっている方々っていうのは、30名から40名程度で推移しております。

その要因としてもいろいろあって、当然、人間関係ですとか、あるいはこの職場外だと介護であるとか、いろいろな疲労があったり、いろいろあると思いますけれども、そういった要因が様々複合的に絡んでいるものだと我々は分析しています。

一方、それをほったらかしているわけじゃなくて、我々のほうもやっぱり早期発見とか、あるいは早期対応が基本だろうというふうに認識してまして、あとはまた重症化しない、長期化しないための対応として、例えば早期発見としましてはストレスチェックの実施であるとか、あるいは所属長による職員との健康管理の面談であるとか、あるいは産業医との連携を取りながら面談しているとか。

それでもなおかつ、仕方なく病気休職を出される方もいらっしゃいますけれども、それについてはしっかり休んでいただくような措置をしております。

それと同時に、復職支援制度っていうのがございまして、しっかり休んだ後に復職できるような制度も準備してありまして、そういったものを総合的にやりながら対応していきたいというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

○又吉清義委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お疲れさまです。お願いします。

2点、事業についてお尋ねします。12ページの11番、最初に私立専修学校授業料等減免事業についての、昨年度より増額し10億円余りになっていますが、事業の説明をお願いします。

○下地常夫総務私学課長 私立専修学校授業料等減免事業は、今年度約10億3600万円、昨年度7億3500万円です。3億円ほどの増となっています。

内容としましては専修学校に通う授業料等の負担軽減を図るための事業となっております。

財源としましては、国と県で2分の1ずつの負担となっているところです。

増の要因としましては、対象者数の増加が見込まれることから増となっているところです。この事業につきましては、低所得世帯の学生に対する入学金、授業料等の減免に対して支援する事業となっております。

県の予算としては、その入学金、授業料等の減免に対応する予算を計上しています。あわせて、これは今年度から開始した事業でありまして、国が始められている高等教育の就学支援ということで、大学、短大、高等専門学校等も同様に制度があります。県としては、その専修学校になります。

また、この授業料、入学金等の減免と併せて、日本学生支援機構のほうから各学生に生活費等の給付型奨学金が実施される仕組みとなっているところです。

○西銘純恵委員 あの国が2分の1補助、県が2分の1ってことですが、県の持ち出しに対するのは、一般財源ということですか。

○下地常夫総務私学課長 そのとおりです。

○西銘純恵委員 専修学校ということで、大学、短大、高等専門学校ではないと。そこはどちらが事業としてやっているのですか。

○下地常夫総務私学課長 国立であれば、その国立大学のほうで文科省のほうで直でやっております。

公立であれば、県のそれぞれの、看護大であったり、そういうところで、直に実施していると。私立であれば私立大学については文科省のほうから直接事業が実施されている。専修学校につきましては県のほうが所管してやっておりますので、県のほうで予算を計上しているという形になります。

○西銘純恵委員 専修学校は県内で何校あって、生徒数はどれだけですか。そして、この該当する支給を受けている生徒の割合、人数をお願いします。

○下地常夫総務私学課長 令和2年5月1日の専修学校の数は休校を除くと56校となります。生徒数としましては、令和2年5月1日で9902名となっています。

この事業の実績のほうですが、令和2年度実績見込みでは、県内専修学校の全体のうち46校が同制度の対象となって、学生1897人が支援対象の見込みであります。割合としましては、約18%程度という形になります。

○西銘純恵委員 20%に満たない人数が減免を受けるとおっしゃるのですが、高等教育無償化の具体

化に向けてというにしては、これは出だしにしては、なかなか貧弱だなんていう感じがするのですけれども、少なくとも今の1万名近くのうち、2000名が減免を受けられるということですが、専修学校の年間授業料は、実際は幾らでこの制度を活用して、どれだけの減額になるのでしょうか。具体的にお尋ねします。

○下地常夫総務私学課長 専修学校の授業料ですが、専門課程の昼間の部であれば、平均の数字ですが、授業料は大体63万円ほど、入学金が12万円となりますので、授業料のほうでは支援を受けても足が出るっというか、足りない部分が出ます。

また、施設拡充費等施設整備費等の負担につきましては、これはもう生徒の負担という形です。

また、夜間部であれば授業料は大体76万円ほどとなりますので、これについても上限が59万円ですので、17万円ほどでしょうか、ちょっと足りない。

入学金につきましても、22万円ほどの平均ですので、これにつきましても不足部分がどうしても出るという形にはなりません。

○西銘純恵委員 個人の持ち出しもあると、そしてこの住民税非課税世帯に準ずるその年収と減免の割合をお尋ねします。

○下地常夫総務私学課長 今対象となっている人数1800人余りの所得ごとの分類については、統計等は取っていないところであります。

実際に減免対象となるのは、4人家族世帯だと大体270万円の世帯収入が非課税等になりますので、それになりますとその上限額いっぱい、入学金であれば16万円、授業であれば59万円の支援が受けられると。300万円までであれば、その3分の2という形になって、380万円以下の世帯収入であれば3分の1となって、支援段階があるという形になります。

○西銘純恵委員 4人世帯で270万円の年収、月で割れば20万円ぐらいなのです。なかなかの大変だなと思います。ですから、無償化制度を拡充するっていう立場で、ぜひまた頑張ってくださいと思います。

もう一点、琉球政府の文書、デジタル・アーカイブズ事業について、先ほどもありましたけれども、この事業を立ち上げた目的と、この目的に対してどう評価されているか。

○下地常夫総務私学課長 琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業は、2つの事業からなっていると先ほど説明しましたが、琉球政府のデジタル化につきましては、琉球政府から県に移管された琉球

政府文書、その16万簿冊があります。やはりペーパーでもらっておりますので、その劣化、修復等も必要になります。

また、県民に広く離島や外国等も含めて遠隔から利用していただくためにデジタル化をして、そしてインターネットで公開し、県民に広く利用してもらうという形で事業を進めてきたところです。

もう一点、在米沖縄関係資料収集につきましては、米国国立公文書館に所蔵されているUSCAR文書とかは、過去に既に収集等を行ってきておりますが、写真と動画等が沖縄関係のものがあるということが分かりましたので、29年度に詳細に調査をして、約4万4700点を収集するというにしまして、それで事業をスタートしてやってきたところであります。

これも県民の貴重な歴史を検証するための資料として、説明書等も翻訳を行った後、インターネット等で公開する。そして、県民に広く利用してもらうという考えであります。

○西銘純恵委員 県内に残っていない歴史文書、USCARの文書ももう既に収集したっていうことですけれども、あと3万点ほどはまだ残っているということで、事業が終了というその後、継続される意思を表明されましたので、ぜひこれ完結するまで頑張っていたいただきたいと思えます。

そしてもう一つ、今どのようにして公開をされているのか、例えば、インターネットでやっているのだったら、アクセス数とか、そういうのも分かるのでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 どの資料にどれだけというのは、ちょっとアクセス数等は、はっきりしないのですが、特に今年度につきましてはコロナとの関係で公文書館につきましては入館制限等を行って閲覧等がなかなかできない。資料を利用するためには事前に予約を入れてもらってという対応をしています。

そのため、令和2年度の事業計画では入館者1万5000人を見込んでいましたが、大体4000人ぐらいに、当初の一最初の部分に来た方々で、あとはなかなか伸びない。

そのため、次年度以降はインターネット等のアクセスをできるだけ増やすという、そういった対応をする考えであります。

実際にインターネットでのアクセス数も伸びておりますは、令和2年度であれば11万件、令和3年度は14万2000件まで伸ばしていこうという考えをしております

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 この説明資料、まず全体的に、あのコロナ禍で、今度の歳出はコロナで主に計上したということが書かれているのだけど、このコロナが沖縄に発生してから約1年たつただけで、この間そして新年度予算でのコロナ対策費総額は大体幾らになるか教えてください。

○武田真財政課長 コロナの対策費としましては、これまでの累計でいいますと、約2500億円の予算を計上させていただいているところです。

○渡久地修委員 これは補正と新年度含めてか。

○武田真財政課長 令和2年度、令和3年度、当初含めた数字になっております。

○渡久地修委員 それで僕は、県はいろんな検査とか、PCR検査、定期検査とか頑張っているのもあるし、いろんな個別のものでは先進的なものもあるし、あるいはいろんなところでこれは他県と比べてまだまだだよという指摘もいろいろあるのだけど、この財政的に見て類似県との、今のさっき言った2500億円っていうのはどうなのだろう。その辺の比較はできますか。

○武田真財政課長 他県、九州各県のホームページで、確認させていただきました。

時点が、ホームページで更新とか各県統一的にできるベースでいうと、12月時点において、本県のそのときのコロナ対策が累計1470億円でした。

そのときの九州各県、福岡を除きますけれど、そこが大体1080億円ですので、それより上回った形の対応をさせていただいているところです。

○渡久地修委員 財政的にもそういう状況だと。

それと、あと基金なのだけれど、基金の場合、特に財政調整基金。

これは緊急のときに使うのが財政調整基金だと思うのだけど、この間の取崩し、あるいは新年度の取崩し予定額、残高が幾らになるかというのを教えてください。

○武田真財政課長 説明資料のほうにもございますとおり、令和3年度の予算編成においては、95億円財政調整基金を取り崩しております。

これは、実は令和元年度の年度末時点では、229億円ございました。

これが今回95億円を取り崩すことで、令和3年度末については38億円の残高になる見込みとなっております。

○渡久地修委員 この基金が229億円から38億円の残高になるということは、これもだからいろんな評価

の仕方よね。

県としては、僕は基金というのはこういう重大なときに使う、当然使うべきものだというのがあるのだけど、これは類似県との比較はどうか。

○武田真財政課長 類似県といいますか、全国の傾向から申しますと、先ほど我々が約230億円あったという時期に全国都道府県別ベースだと約2兆円ございました。

先ほど、令和3年度末の見込みで38億円というような形で御説明させていただきましたが、そのベースで見た場合には、全国も6000億円台っていう数字になっています。

そうすると3分の2がなくなったと、使ったというのが現状というふうに考えております。

○渡久地修委員 では、沖縄県としてのこの全国と比較して県の基金の使い方の評価って、どうなるか。

○武田真財政課長 実は全国の中でも県税収入の落ち幅っていうのは、沖縄県が一番大きい落ち幅になっています。

そういう状況もありますので、できるだけ借りられる県債はできるだけ借りる。

それでもやりくりできない部分については、財政調整基金等を活用させていただいたのが現状だと認識しています。

○渡久地修委員 皆さんからもらった資料を見ると、当初新年度取崩し0円というところもあったりする。

いろんな評価がある。僕はそういう意味では、沖縄県は財政的にも厳しい状況の中でよく頑張っているなあというのが、これにも表れているのではないかなと思っているので、引き続き頑張ってください。

この4ページの説明書の歳出で、人件費がプラス8億円ということで、感染症に関わる人員の増加しているのがあるんだけど、この内容を説明してください。

○森田崇史行政管理課長 8億円全てを表しているわけではないのですけれども、これまでも議会の答弁でもありますとおり、次年度につきましては新型コロナウイルス感染症対策体制強化のため、感染症対策課を新たに新設しまして、37名の専任職員を配置することとしております。

それから、その他のコロナ関係の増員としましては、PCR検査体制強化のため、衛生環境研究所へ1名、それから空港における水際対策強化のため、観光振興課へ1名、経済対策対応のため、産業政策課へ1名、中小企業支援課へ1名等、措置しております。

○渡久地修委員 この間、行政改革で公務員、ずっと県庁職員を減らしてきていますよね。

この間、合計何名を減らしたことになりますか。

○森田崇史行政管理課長 職員の削減につきましては、大分古い話になりますが、小泉内閣によるいわゆる三位一体の改革や公務員制度改革に伴い、併せて地方の行政運営の在り方について根本的な見直しが行われたところでございます。

そのため、沖縄県におきましても平成15年に新沖縄県定員適正化計画を策定し、平成15年から24年度までの10年間、4701名から4028名、673名を削減したところでございます。

その後は、沖縄県21世紀ビジョン基本計画の達成とか、あと多種多様化する行政需要に適切に対応するため、平成26年度を境に増加に転じておまして、令和2年度はその25年度と比較すると100名、4128名となっております。

以上です。

○渡久地修委員 これは部長に聞きたいのだけど、やはりコロナを受けて、これ全国でもそうなのだけれども、やはり公務員が今とても疲弊しているという話もあるのだけど。

やはり必要などころは必要な人員をうんと確保していかないと、県民が一番被害を受けるわけだから、これから必要などころはしっかり確保するというところで、ちょっと見解を教えてください。

○池田竹州総務部長 お答えします。

コロナの関係、あと今年度は来年度開かれます国民文化祭の関係もありまして、臨時的に職員定数については増やしている面もございます。

この間、例えば、保健所につきましては、全国的にも、要するに、体制として削減が進んできた結果、今回いろいろな課題が浮上したということで、次年度以降国としてもその全体の数を増やすような取組をされる。沖縄県も今回5名の専任の保健所チームというのをつくりますけれども、そういった形で見直して増やすところは当然増やしていく必要があります。

また一方で、コロナの対策でこの業務については、例えば、休止してもいいのではないかと各部各課いろいろ工夫しているところもございます。

そういったところは、逆により緊急性の高い部署に振り分けるような形も検討しながら適正な人員の確保に努めていきたいと考えております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時22分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

午前中に引き続き、質疑を行います。

國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 皆さん、こんにちは。

それでは、質問に入ります。

まず、最初に予算編成方針についてちょっと伺います。

県単補助金の見直しというのがあります。

編成方針の中で、行政効果等について常に検討し見直しを行うという部分がありますけれども、これの予算編成での取組をお聞かせください。

○武田真財政課長 県単補助金の見直しにつきましては、行政運営プログラムのほうで位置づけられておりまして、令和3年度当初予算において、廃止した補助金は14件ございます。

効果額としては約1億円、それから縮減した補助金もあります。これが約4億5000万、トータルすると約5億5000万になっております。

○國仲昌二委員 見直しあるいは廃止で5億以上出ているということは、とてもすばらしいですね。

次は、今、発信しましたけれども、また、同じ予算編成方針の中で、新たな自主財源の確保というのが出てきます。

これはいろいろ、例えば、法定外税の創設とかいろいろあって、その自主財源の確保に努めることというのがあるんですけれども、これについても、取組状況等を教えていただきたいと思います。

○武田真財政課長 午前中の答弁でもさせていただきましたが、本県は自主財源比率が非常に低いというふうな状況でございます。

そういう意味では、自主財源の確保というのは大変重要な課題だと認識しております。

分かりやすい自主財源確保として、未利用地の積極的な売払いであるとか貸付けとか、そういったものによる県有財産の活用のほかにも、コンビニの収納とか、自動車コールセンターの設置など、そういう徴収対策についても強化させていただいております。

それ以外に、県有施設のネーミングライツであるとか、県広報の広告収入、そういったものについても、自主財源確保の一環として取り組んでいるところ です。

○國仲昌二委員 委員会か何かで、新しい税の創設みたいな話が出たと思うんですけれども、観光でしたっけ、その辺の動きについてはどういうふうになっ

ていますか。

○喜友名潤税務課長 県では、観光振興に要する費用に充てるため、地方税法に規定する法定外目的税としまして、宿泊税を新たに設けることを検討してまいりました。

ただ新型コロナウイルス感染症により、沖縄県の観光業はかつてないほど深刻な影響を受けていることから、観光業の回復状況等を勘案しながら、宿泊税の導入につきましては観光関連団体、経済団体との意見交換を行ってまいりたいというふうにご考えております。

○國仲昌二委員 この宿泊税については、市町村あたりでは例えば入島税とかそういった検討をしているところがあって、ただこの県のこの宿泊税との関連で、県の動きを見てからというふうな話も聞くんですけれども、その辺の市町村との情報交換というのは、どういうふうになっていますか。

○喜友名潤税務課長 委員御指摘のように入島税を導入している市町村は、もう既に幾つかございまして、宿泊税につきましては、入島税との二重課税という問題はございませんので、特にこの入島税を導入した市町村との調整というものは必要ございません。

ただ、県と同様にですね、宿泊税を導入したいというふうに検討している市町村もございまして、そちらの市町村とは、制度の枠組みを同じような形で導入するというところで今検討を進めているところでございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

次は一般会計当初予算の歳入のほうを質問したいと思うんですけれども、歳入は県税、それから地方譲与税が大幅に減になっているというのは今回のこの委員会で指摘されているとおりですけれども、それとは逆に地方交付税が56億プラスになっているというのがあるんですけれども、この辺の関連についてちょっと教えていただきたいと思います。

○武田真財政課長 御案内のとおり交付税につきましては交付税のいわゆる基準財政収入額一来年度どれぐらい税収が上がってくるかっていうものを交付税上の算定でやる基準財政収入額、それから基準財政需要額、その差額が交付税という形で配分されてまいります。

令和3年、例年なんですけど、当初予算の編成に当たっては、総務省のほうで交付税の算定方法を示してまいります。

歳出につきましてはそれぞれの項目ごとに伸び率

であるとか、そういう考え方、数値を示した形で算定させていただいております。

例えば、公債費であればある意味実額が算定できますので、そういったものを積み上げていった形で需要額を算出すると。

歳入の部分につきましても、税の収入に関連してどれぐらいの形で算定するっていうのは示されておりますので、それに基づき算定した結果として、今回60億余りの増額が大体予想できるという形に見込んで予算を計上させていただくところです。

○國仲昌二委員 県税が大幅に落ち込んでいるというのは、これ全国、全ての都道府県でという話を聞きました。

ということは、今回の地方交付税が増になっているというのは、これ全都道府県でそういうふうになっていると考えていいんですかね。

○武田真財政課長 全国の都道府県ベースですが、一般会計の予算を確認いたしました。

すると3県、減額のところで一被災3県、宮城、岩手、福島なんですけど、そちらのほうには交付税の中の震災復興特別交付金っていうのがございまして、その影響でこの3県だけ減になっていますが、ほかの県は全て増になっております。

○國仲昌二委員 ということは、国のほうではそれなりに財源を確保しないといけないと思うんですけども、例えば国のほうの地財計画の中で、地方交付税、それから今回大きいのが臨時財政対策債ですよ。

これについては、地財計画はどうなっているかというのを教えていただけますか。

○武田真財政課長 地財計画の前に骨太の方針において、20年度の地方財政計画で示した一般財源を下回らないというのが一つの考え方という形で、国のほうは予算編成したと伺っております。

その中で交付税が、どうしても法定税が落ちますので、その分は臨時財政対策債のところに振り替えた部分もあるようですが、国のほうの一般会計から約2.2兆円の加配がされたとか、あと交付税特会の剰余金、それから地方公共団体金融機構、そちらのほうの金利変動準備金、そういったものも活用して、交付税としては昨年度より0.9兆円を上回る17.4兆円が確保されたという形になっております。

○國仲昌二委員 地方交付税、それから今回は臨時財政対策債ということで、かなり厳しい今回の予算編成だったと思うんですけども、こういった国の手だてというのかな、そういうのがないとやっぱり

今回は全都道府県で多分都道府県税がマイナスになっているということで、単独で予算編成するのはかなり厳しい。特に県の場合は基金も取り崩して、そういう状況で予算編成したと。まして、コロナ対策をやっていくとなると県単独では当然厳しい話で、午前中の答弁でもあったように2500億円ほど投じているというんですけれども、県内の経済界あたりはまだまだ不足してるというような話があります。

全都道府県で連携して、特にコロナ対策、経済対策については、ぜひ知事会を通して国のほうにもっと強く要請をして、しっかりとした対策ができるようにしていただきたいんですけれども、その見解をお願いします。

○池田竹州総務部長 これまでも全国知事会を通しまして、知事からも臨時交付金、包括交付金の拡充を求めてきたり、緊急事態宣言対象地域外においてもいわゆる支給金の給付対象となるよう求めてきたところでございます。

2月27日に開かれました知事会議におきましても、令和3年度における臨時交付金など、必要な財源の措置について求めたところであります。引き続きコロナの感染状況もまだ予断を許さないところもございまして、知事会と連携して必要な財政措置については強く求めていきたいと考えております。

○國仲昌二委員 ぜひ、本当に都道府県だけでは対応できないというのが今の現状なので、ぜひその辺は強く国と連携してしっかり対応していただきたいと思えます。

次に、特別会計の所有者不明土地管理特別会計について伺いますけれども、財産運用収入というのがありますけれども、これはどういった収入でしょうか。

○古市実哉管財課長 お答えします。

所有者不明土地ということなので、実際所有者が分からないということなので、特別措置法で県が管理してる土地でございます。

ただ、戦後の混乱期から割当地のような形で、そこに住宅用地として建物を建てて住んでいらっしゃる方がございまして、その方から賃貸借契約に基づく貸付料を収入として得ているということになります。

以上です。

○國仲昌二委員 今、県が管理してるということですから、ということは、何か売買というのは難しい話なんですか。

○古市実哉管財課長 売買はできません。というのは、この法律的な位置づけとしてはその処分行為、売却含めた処分行為ですとか、土地の形質を変えるような行為とかというのはできないような管理人としての地位になっておりますので、これはもうずっと、今のところ5年の短い短期賃貸借契約を新たに5年ごとに踏んでいただいておりますというふうな実態でございます。

以上です。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

以上です。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 こんにちは。

質問をさせていただきます。

まず、私は質問を主にこの令和3年度の予算編成の基本的考え方、資料3の1です。

こちらの前段の部分、1ページから大体8ページぐらいまでのことについてお聞きしたいと思います。

まず1ページのほうに、国の予算編成の基本的考え方ということで、最初の丸で閣議決定したという令和3年度予算編成の基本方針で、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくよう、令和3年度予算編成を行うこととしてというふううたわれてるんですね。

コロナの影響というのが今現在の令和2年度予算、それから令和3年度予算に本当に大きな影響を与えているということで、私はその辺を非常に心配しているんですね。

市のほうでも財政を担当していたこともありまして、その辺で財政担当を所管している皆さんの御苦労は非常に分かりますし、敬意を表したいと思いますけれども、その辺の心配があるので少し聞きたいと思っておりますけれども、まず、国の令和3年度の予算編成方針、これの例年に比べてコロナの関係でどんな特徴があるのか教えていただけますか。

○武田真財政課長 国の令和3年度の当初予算は106兆6000億余りの予算で、昨年度に比べ約4兆円ほど増になっているようです。

現在行われている通常国会において麻生財務大臣の財政演説においては、令和3年度予算は令和2年度第3次補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国民の命と生活を守るため、感染拡大防止に万全を期すとともに、将来を切り開くための中長期的な課題を見据えて、着実に対応を進めていく予算というふう述べておられます。

具体的には、感染症危機管理体制や保健所体制の整備等によって感染拡大防止の万全を期すとともに、デジタル社会とかグリーン社会の実現に向けた中長期的な課題にも対応するというふうな形で伺っております。

○山里将雄委員 国もやはりコロナの影響が予算編成に出ていると、表れているということで、これは当然ながら沖縄県含め地方のほうにも影響してくるというふうに思います。

今の国の予算編成方針でしたけれども、今度はこの地方財政計画、国の地財計画、これについても例年と比べてどうなのかポイントを教えていただけますか。

○武田真財政課長 こういう経済状況が非常に痛んでいる時代ですので、いわゆる地方税についても全国的に大幅な減収になると。そうなってくると地方財政が例年以上に厳しくなると。

総務省の説明によると、地方団体がそういった中でも、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域デジタル社会や防災、県債、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持再生などの重要課題に取り組めるよう一般財源所要額は確保した上で、交付税につきましては、実績に令和2年度を2400億円ほど上回る、62兆円程度が確保されたというふうにしております。

それが特徴というふうにご考えております。

○山里将雄委員 今交付税の話があったんですけど、これは県税や地方譲与税は当然大幅に減となると、これは全国的にそうなんですけれども。

その部分で国としては地財、地方に対してどのような、いわゆる対策を打っているのか。その辺どうですか。

○武田真財政課長 先ほど御案内もしましたとおり、税が落ちている中で交付税として配分される額、それから臨時財政対策債という形で加算される額も増えておりますが、交付税特会においては先ほど御案内したとおり、国の一般会計から2.2兆円の加配がさらにされたとか、特会としての努力としても剰余金を活用しているとかというふうな形で地方の一般財源の総額を確保したというふうにご考えております。

○山里将雄委員 県税とか、そうですね地方交付税、今回県税、地方譲与税が減る分、地方交付税が増になっていると。国でもそのように増で計上しているわけなんですけれども、県の今回の令和3年度の地方交付税の算定ですが、これはどんな方法で算定していますか。先ほど何か言っていたんですけど

もね。

いわゆる基準財政需要額と基準財政収入額の差額が地方交付税になるわけですが、そういった需要額、それから収入額、そういったものを見積もった上で算定しているのか。あるいは国の示す算定基準っていうのがありますよね。それに基づいた結果、算定しているのか、いずれでしょうか。

○武田真財政課長 交付税を算定するに当たっては、もちろん地財の推計を含め動向を踏まえて勘案しますが、具体的な総務省のほうから推計方法が示されます。

具体的に申しますと、例えば教育費であるとか、厚生労働費、土木費、そういったもの、交際費も含めて個別算定係数っていう、費目は30ほどございますので、それぞれの考え方に基づいた算定。それから、人口や面積に基づく包括算定経費、そういったもの全て算出いたします。

また、収入の基準財政収入額につきましても県税や地方譲与税、そういったものを推計した上でその差額を交付税という形で今回見込みとして計上させていただいてるところです。

○山里将雄委員 県税がかなり落ち込んでという状況がありますので、この地方交付税と県税というのはこれ一般財源の柱になるもので、これは非常に大事なものだだと思います。いわゆる基準財政収入額が落ち込むと、その分は、交付税は当然増えるということになるんですけれども、経済財政収入額の25%の留保分というのがありますよね、その分は低く見るという。

そういったことを考えると、県税が落ち込むということは、そのまま地方交付税に跳ね返るのではなくて、やっぱりその分は少なくなってしまう、影響が出てしまうということもあるわけなんですけれども、一般財源がその分でも厳しくなるのかなと非常に心配になるわけなんですけれども、今回の交付税については、どの程度の見積りをしているか。というのは、昨日の本会議でもあったんですけれども、この補正予算で交付税を最大限、見積もれる分見積もって今回、財源にしているというふうに答えていたと思います。来年度の交付税は、つまりもう100%見積もれるものは全て見積もっているのか、あるいは財政の手法としてある程度抑えた見込みをして、次の財源に備えるというふうなことも手法としてあると思うんですよ。

そういったことを、今回はどういうふうに行っているのか。もう算定できる分はもう全部してしまっ

ているのかということですが、どうでしょうか。

○武田真財政課長 昨日の答弁で地方交付税、全て見込めるものは見込んだっていうのは、令和2年度でもう交付決定できるものについては、全て見込んだっていう形で答弁させていただきました。

令和3年度はこれからっていうことでの、今の見積りになりますけど、御承知のとおり2000億を超える交付税の規模になります。

1%ずれるだけで、20億が算定ミスっていう形になってくると、どうしてもある程度堅めに見込めざるを得ないっていうふうに考えています。

そういう意味では、我々の算定した額全てを今載せてるわけではなくて、一定程度下振れしてもいいような形で、交付税が予算割れしないような形で堅めに見込んでるところがございます。

○山里将雄委員 まあまあそれは、なぜ聞くかっていうと、やっぱり来年の令和3年度の財源が相当厳しいだろうということで、交付税を今言うようにできるだけ算定をして計上しているとすれば、その枠がもうなくなってしまうということですね。来年また非常に厳しい予算運営になるのかなということを少し心配しての質問だったんですけれども。

それではですね、次に、財政調整基金について、もう少しお聞きしたいのですけれども。

5ページのほうに基金の状況がありますけれども、今年度、令和2年度末の残高見込みが133億円ということで、当初予算で96億円を取り崩して、令和3年度末の見込みが38億。

これはもう本当に相当厳しい数字だと思うんですね。38億というと、市レベルでも少し少ないのかなという感じがします。

この辺はどういうふうになっていますか。

○武田真財政課長 今現在の令和3年度末の見込みとして、38億まできていることになっております。

その状況につきまして全国の積上げ状況、残高の比較をすると、沖縄県は今全国34番目という形になっています。

5月末にですね、決算を締めることになりますけど、そのときに少し戻せるかなというふうには思っていますが、それでも例年以上に、税の上振れがないとかって考えると、戻しもどこまでできるのかなというところで少し一例年ほど戻し切れるかなというところがございます。

いずれにしても、午前の答弁からさせていただいている経費の節減も執行もしながら、経費節減もさせていただきながら、その持続的な財政運営が

できるように、引き続き適切に対応してまいりたいと考えています。

○山里将雄委員 財政調整基金っていうのは、御覧の急な財政需要に備えるためにですね、災害などでですね。

そういった、やむを得ない理由で、財源不足が生じたときのためにあるというふうになってるわけなんですけれども、財政調整基金のですね、大体の適正な額っていうのは、あるんでしょうかね。

県は、平時どれぐらいの基金が必要というふうに考えているんでしょうか。財政調整基金についてです。

○武田真財政課長 昨年までの予算特別委員会での答弁で御説明の部分では、全国並みの基金残高があれば何とか、当面何か非常事態が起こってもしのげるのではないかという形で御説明させていただきました。

かつては、教科書的には標準財政規模の5%みたいなものもあったようですが、現在総務省に確認しても、そういった適正規模っていうふうな考え方を特に示されておりません。

ただ、先ほど委員がおっしゃったとおり、例えば、今回のコロナもそうなんですけど、大規模災害が起こった場合、どうしても目の前の応急処置っていう部分ではどうしてもキャッシュが必要になってきます。

そういったものを対応するためには、やっぱり一定規模、適正規模というのはなかなか示すのは難しいんですが、一定程度の規模はやっぱり必要なんではないかと思っています。

○山里将雄委員 そうなんですね。

適正な額っていうのは、確かに私もいろいろ調べてみたんですけども、特に基準があるわけじゃないですよ。

ただ、一般的な自分の考え方としては、財政規模の予算規模の大体1割程度、10%は必要なのかなと思って私は考えていました。

となると、県でいうと、大体8000億ぐらいの予算ですから、それこそ800億程度の財政調整基金に必要なのかなと思うんですけども、相当その部分では足りないというかね、厳しいというふうに思っています。

今このようなコロナの影響で、いろんな財政的に厳しいというのが全国的にもあって、沖縄県でもそのような状況があるんですけども、今年度、次年度とコロナの影響で予算編成、予算を執行するわけ

なんですけれども、この2か年間で、かなりの財政的な逼迫をする状況が生じると思うんですね、どうしてもね。

それをやっぱり回復していかなくちゃならない。コロナが終わった後にですね。回復していかなくちゃならない。

それにはどれぐらいの期間がかかる、要するというふうに思いますか。

○池田竹州総務部長 まだコロナの終息が見えない中で、ちょっとなかなかお答えづらい質問でございます。

ただ、少なくとも令和3年度中にコロナが終息に向かっているならば、その途中で国内の観光誘客をしっかりとやって、全世界的に落ち着けば、当然海外からのインバウンドもしっかりと取り組む。

その上で、IT関係、デジタルトランスフォーメーションとか、そういった形の産業も振興しながら、経済の回復をやっていく。

ただ、税収については、基本的に1年とか遅れてくる形ですので、税収の回復にはもう少し時間がかかるのかなというふうな印象を持っております。引き続き経費の節減などできる対策については、取り組んでいきたいと思っております。

○山里将雄委員 今の段階では、なかなか分からない部分だと思いますけれども、やっぱり、長期的な財政見通しというのをですね、これから立てていく必要があると思います。

もちろん今のコロナ禍が過ぎた後で、それを見込んだ後で長期的な財政計画を立てていくっていうことは必要だと思いますので、今は財政当局の重要性っていうのは非常に高まっていると思いますので、今後も大変な作業になると思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいね、県民のためのしっかりとした財政を確立してほしいなというふうに思います。

時間もありませんので、委員長、以上です。

○又吉清義委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 昨日の総括的なもの、予算編成の基本的な考え方は、ある程度、昨日、今日と分かってきましたけど、ここに来るともうほとんど聞くものがありません。

2点ほど。

当初予算の説明資料の主な事業の概要からですが、午前中の説明でですね、私立専修学校授業料減免事業。

家庭の経済状況にもかかわらず、意欲のある子供が社会で自立、活躍することができるような状況を

つくるということが、この事業の趣旨でありますけど、この事業はいつから行われているんでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 今年度からであります。

○平良昭一委員 ということは、3億の増減になってますよね。その増減の、午前中具体的な説明があったような感じはしなかったんですけど、額が増えたのか、それとも生徒数が増えたということですか。

○下地常夫総務私学課長 対象者数が増える見込みであります。

令和3年度は、対象者数が2019人程度になると見込んでおり、前年度より280余名の増となる見込みであります。

○平良昭一委員 学校の数は増えてないということで理解しているの。

○下地常夫総務私学課長 対象となる学校について2校増加する見込みのため、その学校に在籍する生徒から対象者数を見込んで増となっております。

以上です。

○平良昭一委員 そのページと同じですけど、専修学校の感染症対策の支援事業ですけど、新型コロナウイルスの感染症の影響は長期化するということでですね、対面授業による学生の学びを保障するのは、とても重要だと思いますけど、今年度からですよ、この事業が新規事業として発足するわけですから、具体的な内容をちょっと聞かせていただきたい。

○下地常夫総務私学課長 私立専修学校等感染症対策支援事業ということで、新規事業として立てております。

県におきましては、専修学校、各種学校が社会において即戦力として活躍できる人材の育成に貢献できるよう、コロナ禍においても学生たちが安心して学べる環境を支援するため、各学校が取り組む感染症対策に要する経費の一部を補助することとしております。予算は1656万円です。

対象となる経費等につきましては、消毒液や非接触型体温計などの保健衛生用品であるとか、また教室の3密対策としての換気に必要なサーキュレーターなどの購入費用等を対象に補助率2分の1で実施することとしております。

○平良昭一委員 はい、分かりました。

続いてですね、先ほども出しましたが、所有者不明土地の管理特別会計ですけど、土地賃貸、土地を貸付けしてるということでの収入が入るわけですけど、これ、5年、8年で契約更新ですか。

○古市実哉管財課長 5年の短期賃貸借契約となっております。

○平良昭一委員 所有者不明土地というのはこれからも出てくる可能性があるんですか。

○古市実哉管財課長 所有者証明土地は沖縄戦で公簿とかそういったものが焼失したことによって、その土地の所有者が不明となった土地でございますので、新たに出てくるということはありません。

○平良昭一委員 この特別会計は将来的にどういふふうな状況になりそうですか。

○古市実哉管財課長 基本的にはどこかに真の所有者がいるかということで、ずっと真の所有者を探したりですね、その間この土地を有効に活用するというところで短期ですけども、賃貸借契約を新たに更新しながら貸付けをしてきているところですけども、やはりもう、戦後大分たって、所有者を探すというのが極めて困難になっておりますので、そこら辺で基本的には今実際に土地を管理している管理費に充てているものを貸付けしている貸付料で賄っているというのが今の現状ということになります。

○平良昭一委員 民法上とかいろいろ問題はあると思いますが、時効取得というのが土地にはあるわけですから、悪意、善意それぞれ年数は違うかもしれませんが。

こういうものを戦後長らくたっている土地を有効に利用するのであれば、それなりの対応をしていくことは可能だと思うんですけど、この辺は法的なものが何か制限されてるのがあるのですか。

○古市実哉管財課長 法的な制限っていうのは特にないかと思います。

結局、時効取得の話ですので、これは普通の民有地と同じ状況になると思います。

この間、県も、それから市町村管理者のほうも、この管理地を管理してきたところですけども、確かに一部には無断で使っている方もいらっしゃるかと思いますので、そこは適正な管理をしていくという中で先使用者と相談をしながら、そこら辺は権利関係、明らかにしていくということになるかと考えております。

○平良昭一委員 私はもう、これ有効に使う方向に進めなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。その辺、法的な制限がないのであれば、それなりの県の対応があればですね、十分こんな狭い沖縄の中で有効に土地を活用するというのであれば、そういう方法は取るべきじゃないかなと思います。そういう基本的な考え方があれば。

○古市実哉管財課長 基本的に、法律的には一応どこかにこの所有者、あるいはその相続人とかがいる

ということなので、管理者としては積極的に時効取得という形はなかなか言いづらい立場にあります。

ただ、一部ではまた貸付けをして、ずっと借りてきていらっしゃる方もいますので、そこら辺も含めてどう解決ができるかということにつきまして、新たな沖縄振興のための制度提言の中でですね、この未利用されてるこの管理地について、県または市町村で公共利用ができるようにするようなことができないかというようなこととかですね、あるいは管理とか、あるいは処分とか、そういったものになじまないようなところについては、国のほうで責任を持って管理していただくとか。いろいろ様々な対応を考えて、制度提言の中で国に求めていくということで今、整理、検討をしているところでございます。

○平良昭一委員 これは沖縄特有なものですか。それとも、県外でもそういうような特別会計をやっているところもあるんでしょうかね。

○古市実哉管財課長 これは全国的な調査は特にしたことございませんですけども、いろんな会議の中で他県の方のお話を聞いている限りでは沖縄県にしかないような特別会計になっております。

○平良昭一委員 これはもう今後の課題ですね。

有効に土地を活用するという島国の最大のプラス材料になると思いますので、今後の課題にしていきましょう。

以上です。

○又吉清義委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 はい、よろしく申し上げます。

歳入予算の概要からちょっとお聞かせいただきたいんですが。コロナ対策ということで、今回県債656億ということで、その臨時財政対策のほうも152億円増額ということで、351億という形になるんですけど、この県債の、皆さんの考え方、普通は県債の発行は抑制しましょうねというものが基本的な考え方になるんですが、このコロナ対策ということでこれからの県債の考え方、まずちょっと教えてください。

○武田真財政課長 県債なのですが、一般的な考え方で言いますと、行政運営プログラムのほうに基づきまして、かつて県単の施設をかなり造った時期がございました。

その際に、その後公債費が非常に増えたという時期がございまして、そのときの反省を踏まえまして、いわゆる通常債も公債費も交付税バックも何もないような県債につきましては一定程度、上限額を設けています。210億円までしか発行しないというような。

それ以外の、例えば今回でいうと、臨財債みたい

な交付税バックがあるものの、そういったものは逆に交付税の裏側ですので、そういったものについては特に制約は設けておりません。

○當間盛夫委員 今のこの我が沖縄県の県債の残高を教えてください。

○武田真財政課長 一般会計ですと約6000億円となっております。

○當間盛夫委員 我々、沖縄県はこの振興計画で高率補助ということで、この県債の発行っていうんですかね、県債の残高っていうことを考えても他府県よりはいい状況があるはずでしょうから、これから新たな振興施策の中でもまた高率補助の問題等々があるかというふうに思っていますんで、ぜひまた振興策の中でその辺もまた頑張られてください。予算的な部分ですね。

この収入の中で、皆さん県有財産の有効活用、もう歳入で大きいとかね、なかなか、今沖縄の県有財産っていうのがどういう形であるのかと一減少しつつあるのかと。売る土地ももう大分少なくなってきたんじゃないかなという思いがあるんですけど。

この有効活用、どのように考えていますか。

○古市実哉管財課長 県有財産の有効活用ということなんですけれども、基本的には行政財産で取得した財産ということなので、基本的にはその目的で使われるということになります。

ただ、その行政目的が達成したときにはもう保有するという必要があるかどうか、将来的な施設の利用等を踏まえた形での利用計画の確認ですとか、あるいは、他部局も含めましてその利用があるかどうか。

また併せて、所在市町村のほうでの利活用があるか、そういったものを含めた上で行政的な利活用ができるかという確認をした上で、また、行政的な利用が所在市町村も含めてない場合には、一般競争入札で売却するという方針で基本的にこれまで進めてきたところですよ。

ただ、やはり、こういう取組をずっと進めてきておりますので、一般競争入札にできるような条件を整えてきた未利用地っていうのも、だんだん減ってくるので、そこら辺は今、残った未利用の資産について、いま一度また利活用の方策を一確認を取りながら積極的な売却につなげることができるかどうか、今後とも検討を進めていきたいというふうに考えております。

○當間盛夫委員 今度、県税の大幅な減収というこ

とで、皆さん189億の減ということを見積もってるんですけど。

この新たな自主的財源の確保というのがあるんですけど、この辺はどう考えていらっしゃるんですか。

○武田真財政課長 先ほども御案内したとおりですが、自主財源の確保という意味で税の徴収、税を逆に便利にすることで徴収できるような取組—コンビニで納税できるようにとか、あと、自動車のコールセンターとか、そういう徴収強化の部分もございません。それ以外にも先ほど御案内したネーミングライツであるとか、広告収入、そういったものについても取り組んでいるところです。

ただ、令和3年度に向けては、実は使用料を例年見直しているんですが、少し今回は使用料ちょっと値上げするとかってというのはちょっと難しい時期だということで、今回は作業を見送ったりはしているところではあります。引き続き自主財源の確保に向けては取り組んでまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員 それで皆さん、総務の今回主な事業内容の中から、私立学校教育振興費があるんですが、この私立学校運営費補助金が21億で、先ほどから専修学校に対してのものもいろいろとあるんですけど、この私立専修学校職業教育振興費補助金が3400万余りなんですよ。この差って何ですか。

○下地常夫総務私学課長 私立学校教育振興費事業の中で、私立の小・中・高校に係る経常費、運営費補助金につきましては、約21億円計上しているところです。

これは生徒の頭数といいますか、生徒数等に応じて、文科省の定める財源計画等で示された単価等に準じて予算等を計上しているところです。

また一方、専修学校職業教育等振興補助金は約3400万余りを計上しているところですが、こちらにつきましては専修学校の専門課程につきましては、職業実践専門課程の認定を受けた学校について在籍生徒数とその補助単価、これは県の一般財源で計上しております。積算し、また高等課程、大学入学資格を付与できる専修学校の高等課程につきましても、在籍生徒数に単価を乗じて積算して計上しているという形になります。

○當間盛夫委員 この専修学校の専門課程っていうのは何校、何名になっていますか。

○下地常夫総務私学課長 今ちょっと人数を集計したのが、手元になくて申し訳ないですが、学校数でいいますと、専門課程につきましては令和2年度は21校、62学科が対象となりまして、次年度は3校、

7学科が増えまして24校69学科となります。

高等課程につきましては、令和2年度は2校から次年度は3校で1校の増という予定になっております。

○當間盛夫委員 この1人当たりの補助率ってどうなっているんですか。

○下地常夫総務私学課長 専修学校の専門課程につきましては職業実践の内容等の実施する教育研究経費等に支援するという形で、補助単価として基本的に7700円、1人当たり掛けるの生徒数という形になります。

また、実際には、学校が実施した内容を確認した上で、支出する形になります。

高等課程につきましては、専修学校の人件費教育研究費等で生徒数に応じて1人当たり7万円の単価で支出している形になります。

以上です。

○當間盛夫委員 部長今度ね、総務私学課のほうから専門課程、そしてこの高等課程の皆さんの1人当たりの増額と。やっぱりね、今高等課程いろんな教育無償化の分が国も含めて一生懸命やってるわけよね。

その中で、こういう形での1人当たり8000円もいかない。高等課程の無償化がいろんなもので進んでいるのに、高等課程のその1人の分も7万円ではないというようなことを考えると、やっぱりこの1人当たりに対するものを上げたほうがいいのかという中で、今回これ、そのアップがないわけですよ。この辺はどうしてですか。

○池田竹州総務部長 団体のほうからも要請があることは私も承知しております。今回、予算編成全体のところでも述べさせていただきましたが、県税が大幅に落ち込む中、コロナ対策の予算を確保するという面がございます。そういった中で、様々な事業を、拡充を図りたくてもできない部分があったのも事実でございます。今回、私立学校の部分につきましてはそういった関係で増額することがちょっと難しかったものというふうに考えております。

○當間盛夫委員 沖縄の大学進学率って幾らか御存じですか。

○下地常夫総務私学課長 手元にある数字で申しますと、31年3月末で、沖縄県全体で大学進学率は40%となっております。

○當間盛夫委員 全国に比べても沖縄は大学進学率が低いという中で、やはりこの沖縄の専門学校、専修学校が果たしてる役割って大きなものがあるわけ

ですよ。我々のこの県民所得のね、全国最下位というものを含めてですよ、この専修学校が果たして、この人材教育の中での役割ということをもう少し皆さんは考慮入れたほうが、皆さんが、総務私学課がその担当部署であるわけですから、しっかりとそのほうを対応してもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

○下地常夫総務私学課長 専修学校への補助につきましては、平成25年に要望を受けまして検討し、事業を開始したところであります。

当初、高等課程につきましては7000円からスタートし、その後、段階的に増額しつつ現在7万円という水準まできたところであります。

また、九州各県とも比較しながら、今後とも検討しながら充実を図っていきたいと考えているところです。

○當間盛夫委員 よろしくお祈いします。

それで、専修学校の授業料減免事業なんですけど、これ、どのような周知をしていますか。

○下地常夫総務私学課長 私立専修学校等授業料減免事業については、今年度から同制度が実施されているわけですが、制度の実施前から、その同制度が実施されるに当たって県内の高等学校等に対して、学生及び各家庭への周知依頼等を行い、併せて文科省や県、各学校等のホームページにおいて制度に対する情報発信を行ってきたところです。

また、生徒の入学後においても、必要な生徒に支援が行き届くよう学校窓口等が実際の窓口になりましたので、そういった窓口も通して周知案内等がなされております。

今後、同制度の周知がさらに進み、低所得世帯であっても前向きに進学が考えられるよう、さらに周知に取り組んでいきたいと考えております。

○當間盛夫委員 これね、ぜひお願いします。

今年度から始まった、国が2分の1で専修学校においては県が2分の1という事業で、今年度は増加するだろうと、2000名近くというところがありますので、もっと周知してこの沖縄の子供たちの人材育成という観点で大事だというふうに思っていますので、よろしくお祈いいたします。

次に、感染症対策の対象校と、この補助上限額というやつ、教えてください。

○下地常夫総務私学課長 今回、新規事業で上げております専修学校等感染症対策支援事業につきましては、各学校での感染症対策に要する経費の一部を補助する形になっております。

対象となる学校につきましては、専門課程、そして一般課程を置く専修学校等各種学校の一今、学校数でいいますと、大体想定になるんですが60校としております。予算額は1656万円という形を予定しております。

○當間盛夫委員 補助上限額と言ったのですが。

○下地常夫総務私学課長 補助率につきましては2分の1と述べましたが、補助の上限額があります。

在籍する生徒数に応じて上限額を設定しております。300人以下の生徒数であれば上限25万円、301人以上の学校は37万円を上限としているところであります。

○當間盛夫委員 これね、何も無いというよりは、つけてもらってありがたいというのがあるんですけど、実際に1校当たり上限、その2分の1補助なんですけどね、それも。2分の1補助で300人以下は25万円、25万円で何ができるのかなという感じよね。消毒剤買ったら終わるんじゃないかなというような感じなんですけど。部長これ、今ね60校を想定してるっていうんだけど、この60校に満たなくて、その分で予算的に余ったらどうするんですか。

○池田竹州総務部長 一応、専修学校、各種学校、全てを対象にこれから周知をしていきたいと思えます。なるべく多くの学校が必要としている感染対策ですので、まずは全ての学校に手を挙げていただいて、その上で、その状況を見ながら対応は検討していきたいと思えます。

○當間盛夫委員 もう少し額増やしてあげてください。要望はそれだけです。もう一回、ちょっと答弁ください。

○池田竹州総務部長 単価につきましても、ちょっとその執行状況を見ながら対応させていただきたいと思えます。

○當間盛夫委員 ぜひ、私立学校含めて、公立の学校というのは、この保健衛生でいろいろと予算的な周知がなされてるはずでしょうから、この専門学校も同じ沖縄の子供たちの教育を学ぶ場ですので、その対応もぜひよろしくお祈いしたいと思っています。

次に公共施設マネジメント推進事業、今回12億という分があるんですけど、事業的なちょっと概要から教えてください。

○古市実哉管財課長 事業の概要ということでございますけれども、本県では、復帰後に大量に整備された公共施設の老朽化が進行しており、令和17年にはインフラ施設の半数以上が50年を経過し、老朽化や耐久性の低下が懸念されておりますので、平成25年

度から、行政サービスの向上に努めながらも、できる限り少ない経費で最適な施設の管理を行うという、公共施設マネジメントを推進してきたところであります。

令和3年度におきましては、28年12月に策定しました沖縄県公共施設等総合管理計画の改定、そして、施設の長寿命化などを目的とした大規模改修工事を実施することとしております。

○當間盛夫委員 皆さん、今回この公共施設の総合管理計画も改定するというのがあるんですけど、この計画の中で将来の負担増ってというのは変わらないんですか。

○古市実哉管財課長 平成28年10月に策定して、この中で各施設のほうで取り得る基本的な考え方、対策、基本方針を取りまとめたところがございます。その基本方針を踏まえまして、3年前からこの各施設におきまして個別計画を策定してきておりまして、今年度、全ての県有公共施設等の個別計画が策定されることとなっております。

その個別具体的な計画的な対応方針、それを3年度の総合管理計画の改定の中で積み上げをしまして、現時点におけるその現況ですとか、そういったものを反映していくということになっておりますので、その中で、中長期的なスパンにおける費用の現状というのが、明確に分かってくるのかなというふうに考えております。

○當間盛夫委員 部長、この経費の見通しで、皆さんこの計画を出したときに、約50年間で3兆8000億かかると、年計算しても776億というような数字を出してくるわけよね。

今度、改定するという中で、これだけの莫大な費用、予算がかかってくるというようなことになると、国のこの国土強靱化計画もそうなんですけど、PPP、PFIをもっと推進しなさいと、もっとその辺を活用しなさいというのがあるんですけど、そういったものはどのように今度の改定で反映させるんでしょうか。

○古市実哉管財課長 現計画の中で、基本的な方針でありますコスト削減と財源負担の平準化というのがございまして、その中に、新たにPPP・PFIの活用方針を追加しまして、その積極的な活用を各施設管理者のほうに促していきたいと考えております。公共施設等の更新などに際しましては、民間の技術、ノウハウ、そして資金等を活用することが有効な場合もございますので、施設管理者のほうにおきまして、沖縄県PPP・PFI手法導入優先的検

討規程に基づきまして、導入検討をしていただいて、効率的かつ効果的な公共施設の整備を行っていただいて、もってトータルコストの削減、平準化につなげていきたいと考えており、各部局に働きかけていこうというふうに考えております。

○當間盛夫委員 この部分がどうも遅いような感じがする、各部署の。例えば、浦添にある青果市場、卸売市場も、向こうも老朽化をして、どういうふうな計画をつくっていくかということのPPP・PFIのものがなされてるんですよ。ところがね、遅々として進まないわけさ。その辺は、もう少しやっぱり皆さんから、そういう上限なり、進める方法なりということを、僕はやるほうが良いというふうに思っていますので、これはもう提言で終わらせてもらいます。

最後に防災危機管理センターについてなんですけど、皆さんこの公共施設のものからすると、維持管理経費の観点—十分に検討をしなさいよ—というのがあるわけですよ。で、関係機関との調整もしっかりと行いなさいというのが、この公共施設の整備維持にあるわけですよ。これ、皆さん防災危機管理センター、関係機関としっかりと調整してきたんですか。

○古市実哉管財課長 今年度、この基本計画を取りまとめたところがございますが、この基本計画を取りまとめる際に際して、庁内でいろいろ議論、検討しました。また、実際にこれまで、台風ですとか具体的な災害対策に当たったときの各関係機関、警察ですとか、消防ですとか、あるいはDMATとか、そういったところのリエゾンたちの具体的な活動の状況ですとか、また意見を踏まえながら基本計画を取りまとめたということでございます。

○當間盛夫委員 課長、沖縄県警察災害警備総合対策室のということで、県警が皆さんにこのものを提出はしてますか、どうですか。

○古市実哉管財課長 提出していただいております。

○當間盛夫委員 この警察本部から出されて、内容も確認しているということであれば、これをどう反映するんですか、今度の防災対策センターに。

○古市実哉管財課長 一応、地域防災計画の中で、この災害対策本部位置づけられていろいろ整理されているところです。それで、また県警のほうのですね、この災害時の警備本部というのは、一応防災計画の中では別途の整理をして、警察本部の中で整理をしていただくというような形での位置づけになっているとございまして、そこまでは、県警本部さんのほうには確認してなかったということ

でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員がこの防災危機管理センターについては警察等々は対応しないのかとの確認があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○池田竹州総務部長 私ども九州各県、あるいは災害、例えば南海トラフが迫っている地域の危機管理センター等の対策を、幾つかの県の情報を取り寄せて調べてあります。そういったところに、県警さんが今要求してるような施設が入ってるところはございません。それは九州各県ですと、全て県警の本部の中にそういった施設を設けているというふうな理解でございます。補足しますと、当然ながら大規模災害発生時には県警の派遣職員が働くためのスペースというのは確保する考えでございます。

○當間盛夫委員 ちょっと考え方が分からないんだけど。県警は県警で造れってということなのか。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、當間委員が総務部長の答弁内容について再度確認した。)

○又吉清義委員長 再開します。

○當間盛夫委員 これ議論しても仕方ないですし、またこれからもやっていきたいと思うんですが、今日は3・11ということで、この防災、減災をどうしていくのかと。もう沖縄は、この専従の職員も本当に他府県に比べたら少ないんじゃないかというふうに思いますし、計画等々も全然遅々として進んでないということが報道にもあります。この災害というのはいつ来るか分からないということを考えると、この防災センターも令和7年にしかできないということで、今まで何をどうしてたのかなという思いもありますので、ぜひ早急に各部署と連携取りながら構築していただきたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 以上で、総務部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入替え)

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、知事公室長から知事公室関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城賢知事公室長。

○金城賢知事公室長 知事公室でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

知事公室所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要について御説明いたします。

ただいま通知いたしましたのは、令和3年度当初予算説明資料抜粋版知事公室でございます。

通知をタップして御覧ください。表紙と目次をスクロールして、1ページの令和3年度一般会計部局別予算を御覧ください。

表の上から2番目、知事公室における令和3年度歳出予算額は61億7910万4000円となっており、前年度と比較して11億3448万1000円、22.5%の増となっております。

なお、一般会計予算総額に対する構成比は0.8%となっております。

2ページを御覧ください。

一般会計の歳入予算について御説明いたします。

表の一番下、左側の合計欄を御覧ください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は43億6842万5000円で、前年度当初予算額31億4952万8000円と比較しまして、12億1889万7000円、率にして38.7%の増となっております。

次に歳入予算について、(款)別に御説明いたします。

(款)9の使用料及び手数料の知事公室所管分は1665万6000円で、これは主に危険物取扱所等の設置許可申請等手数料に係る諸収入であります。

(款)10の国庫支出金の知事公室所管分は、39億2651万6000円で、これは主に不発弾等処理促進費、沖縄振興特別推進交付金に係る国庫補助金であります。前年度と比較し、8億1955万4000円、率にして26.4%の増となっておりますが、これは特定地域特別振興事業の増に伴う沖縄振興特別推進交付金の増によるものであります。

(款)11の財産収入の知事公室所管分は99万5000円で、これは主に消防学校の自動販売機設置に伴う建物貸付料であります。

(款)15の諸収入の知事公室所管分は465万8000円で、これは主に県広報紙等広告料であります。

(款)16の県債の知事公室所管分は4億1960万円で、これは特定地域特別振興事業及び防災システム運営事業に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

知事公室所管の歳出予算は、(款)2の総務費から成っております。表の一番下、左側の合計欄を御覧

ください。

県全体の歳出予算額は7912億2600万円で、そのうち知事公室所管の歳出予算額は61億7910万4000円。

前年度当初予算額50億4462万3000円と比べ11億3448万1000円、率にして22.5%の増となっております。

増の主な要因は、基地関係業務費の中の特定地域特別振興事業の12億2322万4000円の増によるもの等でございます。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明申し上げます。

表の右端の説明欄を御覧ください。

知事公室の所管する主な経費の内訳としましては、不発弾処理促進費が29億2116万6000円、基地関係業務費14億6600万1000円、職員費9億2205万2000円、防災対策費3億2330万6000円、基地対策調査費1億6267万4000円、広報広聴活動費1億2357万2000円などであります。

以上で、知事公室関係の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、東日本大震災の発生時刻に合わせて全員で黙禱をささげた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

知事公室長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては、部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する質疑を行います。

仲村家治委員。

○仲村家治委員 3・11、もう10年前に東日本大震災です。私たち日本国民が経験のない未曾有の大震災がありまして、死者が1万5900人余。そして、行方不明者が2525人。それと、福島県の内から県外に2万9000人余の人たちが避難し、今全国でも4万1000人の人たちが避難、また仮設の

住宅にいるような状況であります。また、関連死と言われる病気、また自殺等でですね、3775人の人が命を失っているこの中で、私たち沖縄県民もですね、この大震災の記憶を忘れることなく、また、県としましては、防災の対策をですね、ぜひとも、一日も早く確立することを望んでおります。

それでは質疑に入りたいと思います。まず、説明資料の11ページ、知事公室の主な事業の概要の中の5番、特定地域特別振興事業の内容を説明してください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

特定地域特別振興事業につきましては、まず2つ、2か所について今事業を実施しております。

1つ目は、那覇市において大嶺コミュニティーセンター(仮称)については、平成29年度に基本構想、平成30年度に基本計画、令和元年度に基本設計及び実施設計を策定しており、令和2年度は外構工事や既存の建物の解体工事を実施しているところです。

また、もう一つですね。嘉手納町の嘉手納旧軍飛行場コミュニティーセンター(仮称)につきましては、令和元年度に基礎調査を実施するとともに、基本計画を策定しており、令和2年度は基本設計、実施設計の策定及び旧軍飛行場用地に関する調査研究事業等を実施しております。

○仲村家治委員 これは旧飛行場問題の戦後処理の一環として、10年前の—10年前というか沖縄振興計画の中で、戦後処理という項目を新たに設けて出発したという記憶があるんですけども、それからですね、この旧軍飛行場問題、何か所か解決済みの部分とまだ未解決の部分があるんですけど、その辺を教えてくださいませんか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 旧軍飛行場問題について、旧地主会というものが沖縄全体に9か所ございます。そのうちですね、現在工事をしているところも含めると、6か所については完了、あるいは工事中ということになります。

残り3か所については未着手という状況になっております。

○仲村家治委員 大嶺のですね、地先というか船だまりの件は、旧軍飛行場とは関係ない。

○溜政仁参事兼基地対策課長 企画部のほうで行っているということで旧軍問題とは別の。

○仲村家治委員 大嶺コミュニティーセンターの予算の規模、どれぐらいなのか教えてくださいませんか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 総事業費で5億234万1000円ということになっております。

○仲村家治委員 ぜひですね、もう戦後75年以上、これは昭和18年問題と言われて、旧小禄飛行場が旧日本軍に接収され、それが支払いがなかったとあって大分もめて、集団補償という形で解決したものですから、鏡水の地主会の皆さんも既に解決済みだと。大嶺もですね、今2か所やってるんですが1か所は完成してると。ぜひ、嘉手納も早急にですね、この旧軍問題っていうのは、もう戦後処理の最たるものですので、ぜひ県として、市町村との連携もあると思いますので、ぜひ進めていってもらいたいと思います。ぜひ一日も早く完成するようにお願いいたします。

続きまして、8番の消防防災ヘリ導入推進事業の事業内容について教えてください。

○石川欣吾防災危機管理課長 防災ヘリの事業ですけれども、事業費としては前年度と比較して300万ほど増になっております。

県では現在、沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会、こちらの設立に向けて自治体と個別協議を進めている状況であります。個別協議が調い次第、協議会を設立しまして、消防防災ヘリの運用や機体の仕様、そして、ヘリ基地施設の整備などについて検討するためにワーキンググループ等も運営していくこととしております。令和3年度においてですけれども、消防防災ヘリの導入に向けてその運用、そして航空隊の派遣ローテーションに関するヒアリング調査のほか、ヘリ基地の適地調査及び基本構想策定、これらに係る調査等を行うとしていることもありまして、前年度と比較して予算が増加しているものであります。

○仲村家治委員 今日は3・11ということで、大変、防災に対してですね、いかに沖縄県がこの防災ヘリがまだ、多分47都道府県の中で沖縄県だけ整備されていないという不名誉な実態があります。この市町村の協議が遅れている最大の理由は何でしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 これまでもありましたけれども、まず費用の負担の問題があります。

今回、消防隊員そのものは、市町村の消防から集まって編成することになりますので、そのために救急隊員の費用ですね、こちらを市町村の中で案分できないかという話をさせていただいております。

そのほかのヘリの整備費だとか、航空隊基地の整備だとか、その維持費用とかは、県が持つというそういうスキームを思い描いて説明しているところでもありますけれども、そういったところで市町村、どういうふうに負担していくかというところで、市

町村の中にどれぐらいの負担が発生するのか、そういったところ疑問視するような市町村が今までいたということでございます。

今市町村のほうも協議が進んでまいりまして、残り2団体というふうになっておりますので、最後2団体、一生懸命説得してまいりたいというふうに考えております。

○仲村家治委員 積極的なところと、そうじゃないところの差っていうのは、やっぱり人的な派遣とか、そういう負担が大きいということなのか、それともアバウト過ぎて具体的な話がないとあっていう話も聞いてるんですけども、例えば、予算一このぐらい必要ですよとあっていうのは、そういった交渉までやってるんでしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 もう初期の段階です、これぐらいの費用がかかりますだとか、こういう活動しますっていうのは、説明しておりますので、あとは市町村の中の意思決定の問題っていうふうに認識しております。

○仲村家治委員 あと沖縄全県になるので、宮古、八重山は那覇に基地があるのであれば、どうしてもその長距離に一この往復できるような機種を導入しないといけないんですけども、片道でしか飛ばないような機種も検討されてるっていう話があるんですけど、この辺に関しては、宮古、石垣の人たちの要望は何かありますか。

○石川欣吾防災危機管理課長 宮古、石垣のほうからもですね、しっかりこちらのほうで飛べるようにっていうような御要望いただいておりますので、私たちがのほうもこの宮古、石垣だけでなく、大東もありますので、そこまでちゃんと行って帰れるような機体できないといけないというふうに感じておりますので、機体の仕様そのものについては推進協議会の中で協議していくことになろうかと思いますが、きちんと活動できる機体というのは、大前提になるものと考えております。

○仲村家治委員 知事公室長。代表してですね、これをもう一日も早く整備するように、公室長の決意を述べていただけますか。

○金城賢知事公室長 仲村委員からも御指摘ありましたように、まず沖縄県一本土から遠隔にある島嶼県であるということで、他県からの応援に時間を要するというものがございます。そういったことで、県自らがですね、対応可能な消防防災ヘリの導入は県民の生命、身体保護と、安全・安心な生活を守る観点から非常に重要な課題であるというふうに認

識をしております。

先ほど担当課長からございましたけれども、これまで5団体から協議会設立に当たってですね、解決すべき課題があるということでありましたけれども、この間私たちも市町村にお伺いをしてですね、防災ヘリの導入の必要性等説明した結果、今残り2団体というところに来てますので、県といたしましてはですね、引き続き関係市町村の御理解も得た上でですね、早期の消防防災ヘリが導入できるようにですね、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○仲村家治委員 ぜひ、よろしくをお願いします。

続きまして、4番のワシントン駐在員活動事業費の内訳、内容を教えてもらえますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 ワシントン駐在活動費でございますけれども、令和3年度につきましては、前年度から737万8000円減の6635万4000円となっております。内訳としましては、まず旅費ですね。旅費が272万3000円と委託料が6363万1000円ということになっております。

○仲村家治委員 一般質問と予算特別委員会で、ワシントンの経費の話が聞かれて、私もこの質疑に対して、担当の方がお見えになったときに、この経費について、我が会派の委員が内訳どうなっていますかという話を聞いて、この一覧表つくってもらえませんかと要望したんですけど、それはどうなっているのでしょうか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員が要求した資料が配付された。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○仲村家治委員 どうも資料ありがとうございました。ちょっと精査しないと、いきなり質問できないんですけど、少し、親切さに欠けますよね。これは気をつけてください。

まず、我が会派の西銘啓史郎議員が、3月1日の一般質問の中で、これはワシントンに絡めて質問しているんですけども、バイデンさんにお祝いの文書を送ったときに、外交上の文書としてはちょっと不適切な、使ってはいけない表現があったんじゃないかということをおっしゃったんですけども、それは事実でしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 バイデン大統領、あるいはそのスタッフというか、送った文書につきましては、我々、県庁、当然知事も含めて、県庁のほうでも確認して、ワシントン駐在のほうでも確認し

て送ったところですよ。

そこで、どのようなところが不適切だったかというのはいちよと承知していない。

○仲村家治委員 専門家から言わせると外交上ちょっとよろしくないという指摘があることも併せてですね、ワシントン事務所が関わっているにもかかわらず、そういう指摘を受けるっていうのは、ワシントン事務所の存在価値が問われる部分が出てくるので。あと、2019年の3月の駐在活動事業の報告の中で、要するに承知してますよね。

平成30年度沖縄県ワシントン駐在員活動事業最終報告という文書の中で、英語の資料の必要性とかいろいろあるんですけども、ワシントンでいう俗語みたいな政治的な表現とか、そういうのがまだ慣れてないんじゃないかっていうお話とかいろいろあるんですけども平成30年度の指摘なので、それが改善されたんでしょうか。

○金城賢知事公室長 本会議における西銘議員の御指摘は、一般的に主になっている祝電とお願いごとっていうのは、普通一緒にやるものではないよっていう御指摘を受けました。これについて、私たちも少しその辺の事情をよく承知してなかったというところも反省すべきこともあるのかなと思います。

加えて今、仲村委員からあったところのその要請、その使っている文言が分かりにくいというような御指摘があったかというふうに思いますけれども、そちらのちょっとその辺のところの御指摘についてはですね、今後、改善をしていく必要があるというふうには考えております。

○仲村家治委員 私が聞いたのは、文書はいいんですけども、30年度の駐在員活動事業に対する評価で、英語力とか、そういった専門的な単語っていうか、表現の仕方っていうの、ちょっと劣るんじゃないかと、もう少し勉強したほうがいいですよという指摘とかあるんですけども、これに対する改善はなされているんでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 現在は派遣職員2名いるんですけども、2人とも英語が堪能な職員を配置しているということと、あと、対外的な文書を出す際はですね、委託業者等と連携して確認をしながら出しているということなので改善はされているというふうに理解しております。

○仲村家治委員 結局、そういう外部の専門家から指摘があって、少なからず専門的な、ワシントンっていうのは世界の政治の中核ですよ。東京の永田町以上に、専門知識またはロビー活動も盛んな都市

ですので、やっぱり、沖縄県が事務所を出すっていうことは相当—この予算1桁違うと思ってるんですよ。もっと出さないと、一流の人たちを雇って交渉できないと思うんですよ。そういった認識っていうのはやっぱり持つべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○金城賢知事公室長 実際にそのロビー活動を本格的にやるとなると、仲村委員から今御指摘のあったように、かなり額がかさむっていうのは私たちもそれは聞いているところではございますけれども、県としてはまずはワシントン駐在っていうのを平成27年度から設置をしておりますけれども、駐在を置くことによって今やっている、日常的に、継続的にこの米軍基地問題の解決の参考となる連邦議会における公聴会の議論ですとか、あるいは連邦議会調査局のレポートですね、シンクタンクの議論等を情報収集をしているということに加えて、米国の政府関係者、連邦議会議員等と面談をして県内で発生する重大な事件・事故といったような問題ですとか、米国におけるその議論の状況を収集すると。加えて、沖縄県から、例えば辺野古の問題であれば、軟弱地盤の問題等をお伝えする形で働きかけを行っているという状況でございます。

○仲村家治委員 僕、費用対効果を考えたら、そういうワシントンコア社が中心になってやってるんだけれども、ワシントンコア社自体の向こうでの評価と、外部がどうやってやるか、見てるか。IT関連の会社だったということで、政治的な分野は弱いんじゃないかという指摘もあると聞いているんですけども、やるのであればワシントン事務所のもっと予算つけて、本当に実のある情報、まして英語のスペシャリストがいるような部署でやるべきだと思うんですよ、やるならね。けどなかなか、コア社が委託してやった部分で本当に実のある情報が入ってるのかっていうのはなかなか言えないし、また去年6か月ぐらい職員が沖縄来たんですけども、テレワークでどうにかやったという話なんですけど、支障がなかったのでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 当時の状況からしますと、ワシントンも日本もコロナ禍で結構、ロックダウンしている状況が続いておりました。

そのため、一時ワシントンから職員を帰国させたという状況がございます。

その中におきましても、例えばNDAA—国防権限法の審査が4月から6月にかけて進んでおりました、その中で一部沖縄の話題も取り上げられたりし

た際には、こちらのほうからオンラインで向こうの議員の方々と面談をするとか、そういう情報収集をするとかというのをできる限り、やっておりました。

ただ、時間帯が—11時間時差がございますので、本当に夜中の業務というか、反対の業務になってかなり厳しい状況ではあったんですけども、できる限りのことはやっていたという状況でした。

○仲村家治委員 今でもまだコロナは終息していませんけれども、職員のこういったPCRとかワクチンの状況はどうなんでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 移動の際には、PCR検査というのが義務づけられていると思いますので、そこはもう適正に行っております。また、ワクチンの話はちょっと承知してないんですけども、まだ打ってないと思います。

○仲村家治委員 僕はこの時期、まだコロナも収まっていないし、去年は半年以上、沖縄へ帰ってきてもそれなりに機能していたことを考えたら、1年は取りあえず閉めて、再度ですね、再構築して先ほども言いましたけど、実のある形で中身のある形を準備する期間1年間、この予算凍結してほしいと思いませんけどどうでしょうか。

○金城賢知事公室長 委員からコロナ禍にあつてという状況の中ではございますけれども、沖縄における米軍基地問題については戦後75年間—基地負担ということで事件・事故とか、航空機騒音といった形で県民の過重な基地負担の状況というのは変わらず現在も続いているということに加えて、県民の多くが反対をするこの辺野古新基地建設も継続をされている状況でございます。そういったことからしますと、米軍基地問題の解決というのはやはりコロナ禍にあつても、引き続き県政にとって重要課題というふうに認識をしております。この駐在活動については、平成27年度から継続をしておりますけれども、この間の地道な働きかけによって米国関係者と沖縄の信頼関係ということの構築をしながら継続をしておりますので、県といたしましては引き続き駐在活動継続をさせていただき、業務を継続することによって米軍基地問題の解決につなげてまいりたいというふうに考えております。

○仲村家治委員 委員長、僕はですね、この資料の件もあるので、また消化不良がありますので要調査事項を要求します。

○又吉清義委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、明 3月12日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

質疑を続けます。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 それでは、令和3年度当初予算説明資料3の1の中の11ページ、ワシントン駐在員活動事業費について質問させていただきます。

これまでワシントン事務所が開設してからずっといろんな質問がありましたけど、その中でも特に、人件費についてはもう何回も何人の議員も行ってきたんですね。その都度、個人情報ということで答弁がありませんでしたけれども、今回の議会で初めて2人合わせて約3000万円というふうに答弁がなされました。これ今回は、どのような理由で答弁することになったかちょっと聞かせてください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 委員が御指摘のように、ワシントン駐在の人件費については職員の給与の支給額等に関する情報に当たることから、個人情報の保護の観点で公表を差し控えているところがございます。

一方、これまでの県議会においては、人件費について質問を多くいただいていたというところがありまして、そのため人事委員会の報告資料—職員の給与等に関する報告（令和2年12月）というものがあるのですけれども、それを基に駐在と同等の職にある職員の平均的な給与の月額を算出して駐在員2人分の人件費の予算規模として、約3000万という数字をお示ししたというものでございます。

○花城大輔委員 今回、個人情報ということがですね、2人で幾らということであれば個人が特定されない、また誰が幾らもらっているということが分からないって報告の仕方がなされたということは、私はかえってよかったなというふうに思っています。

それですね、これワシントン事業が始まって今2人合わせて3000万円と言ったのは、何年度のものだったのか。そして、初年度からの推移をちょっと聞かせてもらえますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほども御説明したとおり、お示しした3000万という数字につきましては、何と申しますか予算規模の話ですので基本的にはおおむね3000万ということで考えております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

（休憩中に、花城委員より毎年大体3000万なのかとの確認があった。）

○又吉清義委員長 再開いたします。

○花城大輔委員 それでは、改めて本事業の成果を伺いたいと思います。

○溜政仁参事兼基地対策課長 お答えいたします。

ワシントン駐在は辺野古新基地建設問題をはじめとする沖縄の基地問題について、米国政府や連邦議会関係者等に対し情報発信や情報収集等を行うとともに、基地問題の解決について働きかけを精力的に行っております。これまでの駐在の働きかけの結果、2019年6月の連邦議会調査局報告書において、沖縄は在日米軍専用施設区域の約70%を抱えていると記載されたほか、同年10月には普天間飛行場をめぐる状況について県民投票で投票者の72%が反対したこと、基地沖合への滑走路建設が物理的に困難などの記載が追加されております。また、2020年6月には連邦議会下院軍事委員会即応力小委員会が軟弱地盤等を理由に辺野古新基地建設計画に対する懸念を示しました。さらに、同年11月には米国のシンクタンク—C S I Sも、辺野古新基地建設について完了する可能性が低そうだと報告するなど、米国内においても沖縄の基地問題への認識が広がりつつあるというふうに考えております。

○花城大輔委員 一般質問の中の答弁で、何かの活動が2位を引き離して1位になったというようなことがありましたが、あれもう一回教えてもらえますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 米国のシンクタンクである国際政策研究所というところがC I Pと呼ばれているのですけれども、その報告書によりますと、日本の代理人として活動をする米国内の全51機関あるそうなんですけれども、51機関が2019年にF A R A —外国代理人登録法に報告した活動実績について、沖縄県ワシントン事務所から報告されたコンタクトが最多で1192件と突出しており、日本の代理会社が2019年に報告した全活動の37%を占めているという報告がなされております。

○花城大輔委員 そこで先ほど仲村委員からもありましたけれども、2019年の3月の最終報告のほうにちょっと話を変えていきたいんですけどね。さっきはさらっと言いましたけど、これ結構大変なことが書かれていまして。説得力のある英語資料が必要だとあります。または、意味は通じるもの有権者への説明、説得という観点では、単語の選択が適切ではなかったり、説得力に欠ける文書、表現が多く見られた。その中では、本県の意図を十分に把握していなければ、誤解してしまいそうな表現を多々含まれており、こういった資料を配付することは、リスクであるように思われたと書かれています。

私はこれ見たときに、先ほどの、本来であれば評

価の対象となるべく1112件の報告書がリスクを広げる活動になってしまったかというようなことを考えたわけですが、これ公室長、いかがお考えですか。

○金城賢知事公室長 花城委員御指摘のとおり、報告書の中で、説得力の英語という意味合いで少し不十分であるとかですね、単語を使っているものが、不適切だということと懸念が示されているということについて私たちも真摯に受け止めてですね、ここはしっかり改善をしていく必要があるものというふうに考えております。

一方で成果というところで申し上げますと、先ほど担当の参事からありましたように、例えば米国の下院軍事委員会、即応力小委員会で辺野古の新基地建設について懸念が示されるといったことですか、連邦議会の、この報告書の中で沖縄県の記述が県民投票の結果とか、そういったものの記述がなされるといったようなことから考えますと、駐在活動の成果として具体的な形で現れ始めているというふうには認識をしております。

○花城大輔委員 ちなみにこの報告の中で、今出された内容の改善はもうなされたのですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 少し述べさせてくださいですけども、まず基本的に、今派遣している職員2名につきましては英語が堪能な職員を派遣しているということと、文書については委託業者の確認も行いながら提出しているということ、あるいは今、盛んに新しく、何ていうんですかね。連邦議会議員になられた方にオンラインでの面談等を行っているのですけれども、その際もよく状況が理解できたと、あるいは、資料も整理できているというようなお話もいただいておりますので、そこら辺は改善されてきてるのではないかなというように理解しております。

○花城大輔委員 大変申し訳ないんですけども、先ほど仲村委員からあった、一般質問の西銘議員の指摘が改善されてない証拠になるのではないかなと思います。祝意と要請を同じものに詰めて送ったと。またこの最終報告の中でもワシントンDCの有権者の間で活用されている特有の単語や表現文脈を用いた上で、資料を作成しないといけない必要があると指摘もされていますね。そして、この報告者一会社なのか分かりませんが、我々に1回見せていただいているから、外に出したほうがいいんじゃないかっていう提案までなされています。先ほども仲村委員からもっといい会社使ったほうがいいんじゃないか

というようなことありましたけれども公室長、費用がかさむみたいな答弁でしたよね。それじゃ本末転倒になると思いますけれども、この点はいかがですか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、知事公室長より「費用がかさむ」ことについての真意についての説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○花城大輔委員 今、非常に活動の数が一リスクーな内容も含まれているというような報告に併せて、これよくするために我々の力も使ってくれということに乗るならば、やはり費用というものはかかってくるんだというふうに思っています。やはり成果を上げるためにということで、成果を私たちは上げていますという内容の答弁と、いやいやそうではないでしょうという質問とずっと続いてきている中で、今、手近にある資料がこういう形になっているわけですから、私は今非常に大事なところにいるんだろうと思っています。また、沖縄のことを理解してくれるアメリカ人が大変増えているということも何度か答弁でありましたけれども、実は、ワシントン事務所の存在を知っているのが大体半分強だとか、そして知っている人の中で、もっと知りたいことは何かと聞いたところ、ほとんどが、沖縄の文化や歴史、子供の貧困、私たちが訴えたい基地の問題とは違うこと。活動自体、ちょっと的がずれている感も私は否めないと思っています。

今回のワシントン事務所をどうしてもまた継続するというのであれば、この辺の疑問や今までの質問に対して、しっかりと答えた上で、出すべきだと思っております。

沖縄県知事とできれば担当する副知事に来ていただいて、しっかりと我々が思っている疑問に対して答えていただいて、ワシントン事務所、毎年これぐらいかかっている予算の成果をしっかりと約束していただきたいと思いますから、要調査事項として提起させていただきたいと思うので、委員長お取り計らいをお願いいたします。

○又吉清義委員長 ただいまの提起がありました要調査事項の取扱いについては、明 3月12日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○花城大輔委員 ちなみに、来年度もワシントンコアと契約するんですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 このワシントン駐在員活動事業費につきましては、毎年公募型のプロポー

ザル方式で行っておりますので、次年度につきましても、同様な手続を取るということでございます。

○花城大輔委員 ワシントンコア社とはまだ決まっていないということですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 はい。

○花城大輔委員 では次の質問に移りたいと思います。同じく、同じ資料の11ページの防災システム運営事業についてであります。

今のあらゆる地震や台風や津波、新自然災害に対するの対策を取られていると思うのですが、今、沖縄県のレベルといいますか、対策状況というか、どのような評価をなされていますか。

○石川欣吾防災危機管理課長 全般的な評価と言えるかどうか分かりませんが、今まで、沖縄県では従前よりですね、防災訓練を重ねてきてございます。

例えば、沖縄本島だとか、宮古・八重山も含めてですね、輪番でやるような案、訓練は毎年実施しているところであります。また、これに加えて東日本大震災の翌年、平成24年度から沖縄県広域地震津波避難訓練をやっております、28年度からは災害対策本部設置運営訓練、こちらも毎年実施する、これらを含めて大規模災害に備えた訓練、実践的なものを行ってきたというのがございます。あと沖縄県の地域防災計画ですね。こちらについても東日本大震災を受けた見直し、こちらは、継続しております、現在今度は令和元年度東日本台風に係る検証、それから令和元年の房総半島台風に係る検証を踏まえたさらなる見直し、こういったところに見直しに向けまして、各防災関係機関等に照会をかけているところであります、近々、計画の修正を予定しているところでございます。あと現行の防災情報システム、平成27年度より運用開始しているところでありますが、次年度は次期防災システム構築事業として今回予算計上させていただいております。3年度に構築事業、それから令和4年度から運用開始を目指して今取り組んでいるところです。引き続き市町村等関係機関と連携しながら、災害対策充実強化、取り組んでいきたいと考えております。

○花城大輔委員 以前に高知県の黒潮町というところに視察に行ったことがあります。県の職員も何人か行っていると思います。南海トラフ地震が起これば、町民ほとんどが助からないと言われている場所で、町民を一人も取り残さないために何ができるかということで、町内に防災棟というのですか、避難棟を20数か所建てて、全ての町民がそこに登れるよ

うに準備して食料も備蓄したという事業を見ました。

私はこのように、沖縄の場合にも、沖縄県でこの地域はこういう現象が起こるから、こういう対策を打つと、この地域ではこのような現象が起こるから、こういうふうな訓練をしておこうというふうなですね、全ての地域で全ての県民が助かるようなそんな備えを期待したいというふうな思っています。

昨日も防災で〜びるのサイトを見ていましたけれども、やはり情報発信という部分では、実際事が起こらないと発信する材料が少ないような気もしまして、例えば、防災豆知識とかについては、情報がまだ出されてないところもあったので、今回のこの事業を通してですね、しっかりと県民の一人一人に防災の意識を高めるような、そんなメッセージを送っていただけるように期待をしたいというふうに思います。

終わります。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 説明資料の11ページ。

同じくワシントン事務所について質問させていただきますが、先ほど設置目的について答弁がありましたけれども、その答弁の中で、情報発信、収集というのがありましたけれども、その中で、ちょっと、我々の手元の資料と違うところがありますのでもう一度。CRSが報告しているこの報告書について、もう一度答弁をお願いしたいです。

○溜政仁参事兼基地対策課長 連邦議会調査局、いわゆるCRSでございますが、報告書で何回か沖縄の基地問題に関する正確な情報が記載されたという認識でございます。

まず、2019年6月なんですけれども、そのときは、その報道報告におきまして、沖縄の米軍基地の規模について、在日米軍全施設の約25%と記載されていたところが、在日米軍専用施設区域の70%というふうな修正されたというところでございます。

もう一つ、同年の10月1日には、普天間飛行場の辺野古移設は県民投票で72%が反対という記載がされたということでございます。

○仲田弘毅委員 このCRSというのは、沖縄県でいえばどういうふうな団体になりますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 ちょっと沖縄県でどういう位置づけかというのは難しいところなんですけれども、1970年からアメリカの議会図書館に設置されている立法補佐機関というところだそうです。立法問題に関する調査報告書等の連邦議会への提供、あるいは議員及び委員会の個別依頼への対応等を

行っているというふうに聞いております。

○仲田弘毅委員 ある意味で沖縄県議会のような感じの仕事もしていらっしゃるわけですね。正式な情報を発信する。沖縄県から前知事の翁長知事、現玉城知事も行かれて、沖縄県の全国に占める一僅か1%に70%も米軍基地が集中してますよということを発表しているにもかかわらず、実際にそこからの報告は、25%という現実と全然かけ離れた情報が流れていたということ、これは皆さん御存じでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 捉え方の問題なのかと思うんですけども。在日米軍施設数でいきますと25%程度だろうかと考えております。それを米軍、在日米軍専用施設区域の面積でいくと70%、というふうになったということだと考えております。

○仲田弘毅委員 ワシントンにかかる経費とそれ以外の沖縄県の県外の事務所、シンガポール含めて、台湾等も含めて、その経費の違いについてどうお考えですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 海外に勤務する職員につきましても、国の規定に基づいて県の規定がつけられていて、それに基づいて支給されているというところですので、規定については統一のものを使っているということでございます。

○仲田弘毅委員 私から見ますと、一番高いところのシンガポールでも3000万。ワシントンに関しては6600万円。これ、同額ではないと思うんですね。

ですからこういうふうに金をかけた今、新型コロナ大変経済が逼迫した、県民生活が逼迫した中で、その費用対効果ということを考えますと、ぜひ要調査事項として委員長に取り上げていただきたい。

よろしくをお願いします。

○又吉清義委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、明 3月12日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○仲田弘毅委員 同じく11ページ、不発弾処理に関してであります。約3億 - 2億7000万ほど予算額がカットされているわけですが、そのカットの理由は何でしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

令和3年度の当初予算額については29億2111万4000円。令和2年度予算額の32億2932万9000円と比較して、3億821万5000円の減となっております。令和3年度の国庫支出金の要請額につきましても、前年と同額程度要求したところでありますが、広域探査発掘加速化事業、こちらにおける国

庫内示額の減がありまして、予算の減となったものです。この国庫の減額については、国からですけれども現在の国の厳しい財政状況において、さらなる効率的な予算の執行が求められていることなどから減額したものであるというような説明を受けているところでは。

○仲田弘毅委員 我々に入ってきた連絡では、予算執行率の問題が一番最初に挙げられました。

ですから、令和3年度の予算を今審議しておりますが、やはりある予算はしっかり県民への行政サービスができるように、しっかりと執行していただきたいと、このように思います。

戦後76年目を迎えてもなお、不発弾処理総重量が全国の約4割、本県が占めている。その1900トン前後の埋没推計があるわけですが、その不発弾処理から県民を守っていく—生命と財産を守っていくということにおいては大変重要な事業であることは間違いないです。

そこで当初予算である減額等について、それを乗り越えて総予算をしっかりと活用して、加速した事業展開をしていただきたいと思うんですが、どうでしょう、公室長。

○金城賢知事公室長 不発弾につきましても、さきの大戦において激しい艦砲射撃と爆撃を受けて、戦後75年、現在も1900トンぐらいの残量が見込まれている状況にあります。

委員御指摘のとおり県民の生命、財産のこと、あるいは公共工事等、事業を実施するところの安全な施工という意味合いからも、この事業は非常に重要な事業だと考えております。

委員から御指摘のありますとおり、毎年一定額の不用が出てるという状況もございますので、ここはしっかりと予算を使い切るというのは非常に重要なことだと思いますので、市町村とも連携しつつ、県の事業をより効果的な形で推進できるように改善を図っていきたいというふうに考えております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後4時05分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 それでは知事公室の主な事業の概要の11ページ、同じところなんですけれども、1、広報活動事業費について約3000万以上の予算が減っておりますので、その御説明をお願いします。

○比嘉奈緒子広報課長 お答えします。

広報活動事業費の令和3年度予算については1億151万2000円となっており、前年度と比較し3337万5000円、24.7%の減となっております。

主な理由は、令和2年度、3年度事業であるSNS活用コミュニケーション事業が終了したこと。また、テレビ、広報紙等の構成を見直したことなどによるものとなっております。

○当山勝利委員 今御答弁ありましたように、テレビ、ラジオ、広報誌、動画作成の予算の部分が3000万ぐらいですかね、削られているということなんですけれども、これはどういうふうに変わっていくっていくんですかね。2年度から令和3年度に対して、予算が減るということは、何らかの数が減るわけですから、どういうふうに対応されるのかお伺いします。

○比嘉奈緒子広報課長 県が行う広報活動について、令和3年度は、テレビ、広報紙の媒体の構成等見直して、各部局とも連携しながら、各部局が実施している事業で行っている広報活動も併せて、効率的、効果的な情報発信を行うこととしております。

さらに、近年スマートフォンの普及などで、情報機器の多様化なども考慮して、幅広い世代、特に、若い世代に多く利用されているSNSですね、情報を迅速に広く伝えることが可能となるSNS、例えばツイッターとか、LINE、県の公式ユーチューブなどの活用をより強化して、県政情報を、適時、的確に、早く分かりやすく県民に発信できるように努めてまいります。

○当山勝利委員 県でも既に公式LINEは発信されてましたかね、RICCAはあるんですけれども、ツイッターとかもやられるということなんですけれども、やられる分にはいいんですけれども、これを広げるのが一番問題かと思うんですが、ここら辺はどう対応するんでしょうか。

○比嘉奈緒子広報課長 ツイッターはですね、平成29年度に開設しております、現在のツイッターのフォロワーの数が、昨日時点で1万727人となっております、昨年—令和2年3月末6530人のフォロワーより、今年度は、現時点で4197名のフォロワーが増えております。

ツイッターに関しましては、可能な限り、毎日発信をするようにしております、内容につきましても、コロナですとか、県の取組とか、県民に必要な情報が届くように可能な限り、発信を強化しているところです。

LINEにつきましても、今年度開設をしております、県の公式LINEについては、1万8486名の友達の設定がなされています。

これはRICCAとはちょっと別になっております、こちらのほうでは、県の広報誌の発刊ですとか、コロナに関する給付金などの情報を発信するようにしております。

○当山勝利委員 分かりました。

若い人向け、またそうじゃない高齢者向けにはやっぱりペーパーベースとかラジオ、テレビが必要だと思いますので先ほどおっしゃったような形でできるのであれば、しっかり連携していただきながらやってください。よろしく申し上げます。

次、ワシントン駐在員活動事業費について伺います。

まず、活動実績、もう一度説明していただきたい、例えば面談の数がどれだけ増えたのかとか、情報収集の実績がなされたのかについてのお伺いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

駐在員活動におきまして、主要なターゲットとなる米国政府及び米国連邦議会関係者に対し、駐在が沖縄の基地問題等を直接訴える手段として、個別面談による情報発信や情報収集を行っているところでございます。

そのほか、シンポジウムの参加とかもろもろ行っているんですけれども、その結果、面談等の人員は駐在を設置した2015年度の実績の190人に対し、2019年度の実績は3倍の587人となり、大幅に増加したというところでございます。

それと、情報収集につきましても、現地の報道あるいは公聴会の情報等をきめ細かく収集をするとともに、連邦政府、連邦議会関係者との面談等について積極的に県のほうに情報提供をしているというところでございます。

その結果、2015年度が17件だったのに対し、2019年度は158件と約9倍の増加となっております。

○当山勝利委員 先ほどあったCIPの活動も含めてですね、この地道な活動があって、それで、例えば、GAOとかCRSとか、先ほどあった下院軍事委員会—即応力小委員会の件とか、それからCSISの件とか、そこの成果物、あちらのほうのですね、積極的にそういうのに載せているということにつながっていると思うんですけれども、そこら辺はどのように分析されてますでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 委員御指摘のとおりですね、先ほども説明しましたけれども、連邦議会

調査局のCRSの報告書で、沖縄の基地問題に関する正確な情報を記載されたり、会計検査院—GAOの報告に辺野古の懸念事項が記載される、あるいは下院軍事委員会—即応力小委員会等で懸念が示される等ですね、ワシントン駐在員がワシントンに駐在して以降、粘り強く議会、あるいは、政府関係者に沖縄の状況を伝えていることが影響しているというふうに我々は考えているところでございます。

○当山勝利委員 全くそのとおりだと思います。

今回、コロナの影響で、令和2年度、皆さん帰ってこられている—リモートでというのはあったと思うんですけど、それはやっぱり、これまでの向こうとのつながりをつくっていたこととか、それから向こうにきちんと委託業者がいてですね、それをセットしたからできたことではないのでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御指摘のように、一旦帰ってきたんですけども、ワシントン駐在というのは、FARAの登録というのはずっと行っていて、直接、政府あるいは連邦議会の方々と面談ができるというふうになっていると考えています。

そのため、帰ってきましたしても、政府要人あるいは、連邦議会議員等と直接面談して働きかけができる、あるいは米国政府、政策等に影響を与える活動が可能になったというふうに考えております。

○当山勝利委員 令和3年度、どのような活動をされるのか、最後にお聞かせください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 今後の活動につきまして、県としては辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決につきましては、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても県自らが直接訴えていくことが重要と考えているところです。

このため、今後もワシントン駐在を活用しまして、動画コンテンツの発信だとか、米国政府や連邦議会関係者に対する働きかけ、米国内県系人ネットワークの連携や発信力の高い人物等の沖縄への招聘、有識者との連携などに取り組み、米国側の理解と協力を促したいというふうに考えております。

○当山勝利委員 今のお話だと、なかなかコロナの影響でできるかできないか分からないような事業もあるかと思いますが、ぜひですね、積極的な活動をしていただければと思います。

次に移ります。防災システム運営事業の中の防災情報システム構築事業について伺います。

まず、この事業の概要について御説明ください。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

防災システム運営事業の令和3年度の事業費ですが、2億7048万円となっております。

その内訳は、次期防災情報システムの構築事業が2億6452万1000円。

現行の防災システムの運営が、負担金が595万9000円となっております。

この次期防災システムの構築事業なんですけれども、平成27年度に稼働しました現行システムの保守期限、こちらが令和3年度までであることに加えまして、文字ベースのシステムから地図ベースのシステムへの転換、これや国のシステムとの連携などの大幅な機能向上、こちらが求められていることから、全面更改を行うというものです。

令和3年度に構築し、4年度より運用開始する予定となっております。

○当山勝利委員 防災情報システム、新たにできると、できるというか改修されるということなんですけれども、いろいろ資料も頂きながらお話も聞かせていただきました。

Lアラートというのがあって、あくまでもこれは、情報を集約してマスコミに情報を提供するものだというふうに聞いてるんですけども、住民向けには、どのような提供ができるのか伺います。

○石川欣吾防災危機管理課長 今回のシステムによって、より市町村にとっては、きめ細やかな避難情報の区分とかですね、地図情報も含めて発信されるようになりますので、それがLアラートを通じて、各メディアのほうに流れていきます。

そうするとメディアさんは、その情報を基に住民向けに発信することができますので、市町村にとっては、我が事として捉えられやすくなるというふうに考えております。

○当山勝利委員 そうすると情報っていうのは、メディアだけなのかなというふうなことに聞こえてしまうんですけども、例えば県とか、それから市町村とかのホームページとかもあると思うんですね。今はもうスマホなんかも皆さん持ってて、結構普及率も高いので、そういう媒体を使って、この情報を地図化された情報を住民に提供するというのはいないのでしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 この防災情報システムっていうのは、私たちがやってる防災で〜びるですね、ホームページでも一緒になってございます。同時に構築されるものでありますので、そちらのほうも改善が図られまして、今は割と文字ベースの情報になっていますけれども、これがもう地図情報と

して扱われるようなことを想定しております。なので、住民向けにとっても分かりやすいですし、当然ながらこのスマホ、ウェブデザインにしてもですね、スマホにも対応したものっていう形で、今回は調達したいと考えております。

○当山勝利委員 休憩をお願いします。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、委員よりこれらの情報は市町村のホームページにも載るのかとの問いがあった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○石川欣吾防災危機管理課長 市町村そのものは、市町村が持っておりますので、そこに情報は流れてはいくとは思いますが、市町村それぞれのやはり対応の部分っていうのは残ると思います。県のホームページは改善されます。

○当山勝利委員 はい、分かりました。

ぜひですね、住んでいらっしゃる方は、やはり市町村のホームページをすぐに確認しにいかれる方もいらっしゃると思うので、そういう改善っていうのは、市町村に促すことはできませんか。

○石川欣吾防災危機管理課長 なかなか、県がやってくださって言うのが、費用面もかかりますので、どうということになるのか分かりませんが、ただ、今の情報っていうのが、市町村、県が連動できるような仕組みも設けますので、そこで、一定の情報連携が図られるものになると考えております。

○当山勝利委員 それとあと、受援体制確保っていうのがあると思うんですが、この受援体制というのがどういうもので、沖縄県にどういうメリットがあるのか伺います。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

今回のシステム構築によりまして、国や都道府県、それから防災関係機関間で情報流通を一その機関間の情報流通基盤であるS I P 4 Dという国が進めるシステムがございます。これとの連携を行うということをお今回の構築の中でやろうと考えております。これによりまして、国が把握しているような災害情報、国道とか施設等の情報ですね、これが県にもたらされて、情報が共有されるとともに、市町村や県が入力した災害情報ですね。こちら避難情報も含めてですけども、県のシステムを通じて国に伝わると、そういう仕組みが構築されます。

このことによって、沖縄県がどの程度支援を要する状況になっているのか、また、実際の緊急消防援助隊による支援だとか、物資の支援だとか、こうい

うものを受けるための情報等が迅速に共有されると、そういう仕組みが構築されます。このほかですね、今回のシステムでも災害対策本部の訓練では、今まで白地図使ってたんですけども、これが地図ベースになりますよということもありますし、あとは、AIを使ったですね、確度の高いSNS情報から災害を迅速に把握するだとか、そういうきめ細かな気象情報、河川情報を基に、市町村が避難情報が発令判断を支援する仕組みとか、こういったものを導入する予定ですので、全体としてかなり機能が向上するのではないかと考えております。

○当山勝利委員 例えば、沖縄県が何らかの災害が起きたときに、他県から援助していただくとか、どこかの市町村が災害に遭ったから、他の市町村から援助していくってことは、情報をもらうことで、わざわざどうなってますかって聞かなくても、すぐ応援できる体制ができますよっていうことでしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 関係機関間の情報がこのシステムによって共有されるということがございます。

○当山勝利委員 分かりました。

以上でございます。

○又吉清義委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お尋ねします。

最初に、11ページの基地関係業務費の説明と減額理由をお尋ねします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 基地関係業務費は、沖縄県の過重な基地負担軽減等に向けた取組のための事業—基地対策課の事業費ということになっております。

令和3年度の予算としては、3342万を計上しております。

主な内容としましては、基地対策課の運営費、知事等訪米経費及び日米両政府への要請に必要な経費で、事業の内容としては、昨年度の事業とほとんど変わらないというところでございます。

減額の理由としましては、消耗品とか印刷製本費など、課の運営費の所要額を見直したというところでございます。

○西銘純恵委員 基地から派生する問題への対応ということですけど、2月26日に航空自衛隊那覇基地から泡消火剤が近隣の保育園や学童など、住宅地に流出しています。

事故を県は知っていましたか。そして情報の入手とこれまでの経過を伺います。

○溜政仁参事兼基地対策課長 2月26日の航空自衛

隊那覇基地における泡消火剤の事故につきましては、同日に航空自衛隊那覇基地から報告がございました。

内容としましては、15時30分頃、基地内にある燃料保管施設から消火剤が流出したと。消火剤の液体としての基地外への流出はなかったということ。消火剤から発生した泡の一部が基地外へ飛散したと。あるいは、消火剤にPFOSは含んでおらず、毒性または損傷性はほとんどないと。そのような報告がございました。

また、3月1日には、非PFOS薬剤一約30リットルを含む水との混合液約900リットルから既成された泡が風の影響により基地外へ飛散するとともに、基地内水路に流出したと。基地内水路から消火剤を含む約6000リットルを回収し、当該回収水は産業廃棄物として処理するとの報告も受けております。

さらに、3月3日には、毒性または損傷性はほとんどないと発表したことにつきまして、製品カタログの記載に基づき行ったということと、流出した泡は同消火剤含有率3%の混合液から既成して発生したものであり、健康被害につながる可能性は低いと考えているという報告を受けています。

県ではこれらの報告を受け、流出の原因、流出及び飛散の状況、あるいはPFOS以外の有機フッ素化合物の現存状況などについて、航空自衛隊那覇基地に確認を行っている。

○西銘純恵委員 昨日の新報の記事で泡の分析結果、大学の准教授が分析をしたっていう結果が出ていますけれども、これの報道を受けてどのように感じますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 3月10日、昨日の新聞報道で環境衛生学の専門家による分析において基地外に飛散した泡消火剤にPFOSなどの有機フッ素化合物が含まれていたとする結果が出たということは承知しております。

報道された内容が事実であるとすれば、消火剤にPFOSを含まないとする航空自衛隊那覇基地の当初の説明とは大きく異なるものであると考えております。

現在、県は飛散した泡にPFOSが含まれていたことについて、航空自衛隊に事実関係を確認しているというところでございます。引き続き情報収集に努めるとともに、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 PFOSは含まれていない—毒性や損傷性はないと、3月の1日ですか、当日ですか、そういう報告を直接受けられたってということですか

れども、確認をするっていうことが大事だと思うんですよ、そうすかかっていうことではなくて。

それと昨日の報道を受けてそれが事実ならっていうことであれば、まず最初にそうじゃなかったよと、安全だよと言ったことに対して何らかの謝罪っていうのかな、そういうことも求めるべきではないかと思うのですが、いかがですか。

○金城賢知事公室長 先ほど参事からありましたように、私たちは当初の報告では今委員御指摘のところの説明を受けて対応したところでございますけれども、新聞報道によるとPFOSが含まれているという報道でございますので、そうすると当初県に対しての報告とは大きく異なるという状況でございます。

まずはそのことについても航空自衛隊に対して事実関係も含めて今確認中ということでございますので、これも含めて航空自衛隊でどういった対応をされるのかも含めて、原因の究明、再発防止対策等も含めて、改めて申出を行っていくというふうなことを考えているところでございます。

○西銘純恵委員 対応が弱いと思うんですよ。

そもそも環境部はもちろん、基地対策としても独自に対応が必要だと思うんですよ。

配管破裂の説明を受けたときに、現場を確認して泡消火剤を回収して分析をすとか、有害物質を一泡っていうことはその前に普天間基地でも同じようなことがありました。

だからそういうおそれがないのかという立場で、可能性があるものに対してね、県がやっぱり独自に分析をしていくということも必要だと思うんですよ。危機管理の在り方だと思うんですが、どうでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 現場の調査等に関しては、環境部が所管というふうに考えておりますが、環境部としましては那覇市が平成25年度に中核都市に移行したということがありまして、それに伴いまして環境保全関連の業務が全般的に移譲されているということもありまして、まずはその那覇市が現場確認を行う必要があると考え、その旨、那覇市と共に調整をした上で情報収集に努めたということで聞いております。

○西銘純恵委員 那覇空港は国際空港であり、沖縄県の大事な観光の出入口ですよ。だからその隣接する、供用されている基地の中でこういうことが起こったということに関して、那覇市がやりますってということにはならないと思うんですよ。ですから、

ぜひ県は待つんじゃなくて、例えば確認中というのはいつまでに確認できるのかもあるわけですよ。

そしてもう一つは、やっぱり環境部がやるんですかね。この原田準教授、調査された、分析をされたところから資料を取り寄せをしてもらおうと。急ぎ県としても方向性っていうのかな、どうだったっていうのをね、確証を早く得る手だてを取るべきだと思うんですが、そういうことをやらないで自衛隊からの返事待ちでよろしいんですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほども御説明しましたけれども、環境部が調査をする窓口なんですけれども、環境部としましては那覇市と連携して取り組んでいくということと聞いております。

○西銘純恵委員 直近の事故で県が抗議したりして対応したのがあれば説明をお願いします。事故のときに直ちに立入りをするなどの協定もあるのか。那覇市が持っているのか、それとも沖縄県も一緒になってそういうふうにする予定があるのかお尋ねします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 資料を持ち合わせていないので申し訳ないんですけども、最近の事例でいきますと、本当に最近に自衛隊のほうで上空で小さな部品を落としたという事例がありまして、それについて私のほうから口頭で要請をしたという事案はございます。

また、今回の立入りにつきまして航空自衛隊那覇基地に確認したところ、今回のような事案が発生した場合、地元自治体の基地内への立入りについて制限区域を除き、積極的に認めているという回答を得ております。そのため、地元的那覇市については事案発生当日に基地内への立入りが認められているということでございます。

○西銘純恵委員 沖縄県は立入り認められていないんですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほども申し上げましたところ、環境部としましては那覇市のほうで対応するというので、立入りのほうを申請していなかったというふうに考えております。

○西銘純恵委員 県にも自衛隊から連絡来るわけですよ。

今、重視しないといけないと思うのは、まず基地外に流出した泡を回収しなかったっていうことですよ、1つはね。基地の中は回収したと、流れたものもね。

もう一つは毒性がないといって住民の皆さんが何でもないんだねって言ったら、それに対するね、逆に危険にさらすことにもなったんじゃないかのこの

2点ですね。

前回、自衛隊に要請をしたということがあれば、この2つの件だけでも取りあえずは自衛隊に県としても、これ遺憾であるなりの要請をすべきだと思うんですよ。いかがでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほど公室長からも御説明ありましたところ、我々としては事実関係を確認しているところですので、確認次第、適正に対応したいというふうに考えております。

○西銘純恵委員 待ちの感じがして、あまり県民の側からしたらしっくりいかないと思います。

ワシントン駐在員活動事業費についてお尋ねをします。何名も質問をしていますけれども、最初に駐在員を設置した目的。とても大事だと思うのでお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 お答えします。

県では辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要と考えております。

そのため、米国内において沖縄の基地問題に関連する情報収集、情報発信を行うとともに、米国政府や連邦議会関係者に対する働きかけ等に取り組むことを目的として、平成27年度からワシントン駐在を設置しております。

○西銘純恵委員 何で沖縄県がワシントンに県事務所を置かなければならないのかっていうのは、とても重要だと思うんですよ。日本政府が、結局米国に対して何を言うかっていったら辺野古が唯一と。その中でも軟弱地盤とか活断層。私ども与党の県議団として72%の県民投票の結果をもって訪米しました。いろいろ会ってきました。その前に、日本政府が活断層についても軟弱地盤についても大丈夫だと言ってるよと。結局、政府の言うことを米国は聞いているっていう状況があるので、だからこそワシントン事務所は大事だと思うんです。

これまでの活動状況の推移についてお尋ねします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明します。

先ほども少し御説明したんですけども、米国関係者との面談ということについて大幅に増加しているということが挙げられると思います。

駐在の主要なターゲットとなる米国政府及び米国連邦議会の関係者に対して、駐在が沖縄の基地問題等を直接訴える手段として個別面談による発信や情報収集を行っております。

その面談の人数につきましては、駐在を設置した

2015年度の実績190名に対し、2019年は約3倍の587名となっており、大幅に増加しているということ、あるいはその情報収集のことにつきましても、公聴会あるいは現地報道等をきめ細かく情報収集して、県庁のほうに送っている状況です。

駐在の情報収集件数につきましては、2015年度の17件から2019年度は158件、9倍に増加しているという状況でございます。

○西銘純恵委員 面談が相当急増していますけれども、その内訳といいますか、そこも大事だと思うんですよ。

面談の内訳をお尋ねします。どういう関係者に会ったのか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 2019年の数で申し上げますと、連邦議会関係者につきましては255人、連邦政府の関係者が22人、その他有識者等が257人、あるいは報道関係者が53人ということになっております。

○西銘純恵委員 当初から連邦関係者、議会関係者は何倍ですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 約5倍になっております。

○西銘純恵委員 やっぱり米国、政治への影響力をとて強くしているというのを成果の中で感じられます。

先ほど国際政策研究所CIPっていうことの調査—アメリカへの影響ということ報告されましたけれども、この評価をしている内容、文言について紹介していただけますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 CIP報告の、日本のアメリカへの影響という中での仮訳になりますけれども、日本の活動は沖縄県ワシントン事務所から報告されたコンタクトが最多で1192件と突出しており、日本代理会社が2019年に報告した全活動の37%を占めている。同事務所の継続的な活動は、東シナ海の諸島にある米軍基地に固執する日米政府に対する沖縄県知事及び県民の強い反対を考えれば驚くことではないと。沖縄県を代表しての圧倒的な数の活動報告は、彼らの勤勉さと、しばしば大企業が無視する報告義務への遵守の姿勢の表れであるというような報告がされているということでございます。

○西銘純恵委員 連邦議会調査局の報告はどうなっていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 これも同じく抜粋でございます。

まず、2019年6月13日の報告。

日米同盟に関する報告書の中では、米国占領の遺産と、その極めて重要な戦略的位置から、沖縄は不均衡な在日米軍駐留の負担を受け入れていると。日本の国土面積の1%に満たないにもかかわらず、沖縄は在日米軍兵5万4000人の半数以上及び全在日米軍専用施設区域の70%を受け入れている。沖縄出身者の多くは広大な米軍の駐留に対し立ちを感じており、波乱な歴史と日本本土及び米国との複雑な関係を一部反映しているという報告がございます。

もう一つ、同年10月1日の日米関係の報告では、ほとんどの沖縄県民は政治的・環境的そして生活の質的など複合的な理由からアメリカの新基地建設に反対しており、普天間の代替施設を県外に移転させることを要求している。2019年の2月に米軍の移転について、沖縄県は法的拘束力のない県民投票を行ったと。投票者数のうち、およそ72%が新基地建設に反対したという報告がなされております。

○西銘純恵委員 米国会計検査院の報告書もお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 2017年4月の連邦議員向けの報告書というものがございます。

その中で普天間代替施設の滑走路の長さの縮小というのがありまして、その中で、国防省はキャンプ・シュワブにおいて計画されている滑走路の機能上の欠陥について、完全な解決をしていない。V字型の2本の5900フィートの滑走路が建設予定だが、むしろ海兵隊幹部によれば、これは特定の航空機にとっては短か過ぎるという、普天間飛行場を失うことは、当該地域での固定翼機の緊急着陸場の喪失、また、国連が滑走路を使用できないことにもつながるといいう状況は依然として変わらない。国防省は沖縄において任務要件を満たす別の滑走路を特定し、この問題の解決に資するため、日本政府に提示する可能性があると述べた。キャンプ・シュワブにおいて、必要な能力を持たない滑走路の建設を計画することによって、さらには、現地調査が完了し、必要な能力を満たす代替滑走路を選定するまでは、国防省は必要な任務要件を満たさないという危険を冒すことになるわけであり、この問題は、未解決のままであるという報告がなされております。

○西銘純恵委員 米下院の軍事小委員会—即応力小委員会の国防権限法に対する資料、どういうふうになっていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 米国連邦議会、下院軍事委員会即応力小委員会で辺野古新基地建設への懸念事項というのが記載されておりました。

その内容としましては、軍事委員会は沖縄県北部の辺野古で現在継続中の普天間代替施設の開発を懸念する。

軍事委員会はこのプロジェクトに悪影響を及ぼす可能性がある大浦湾の海底での地震の可能性及び不安定性に対する懸念が高まってきたことを指摘する。

軍事委員会は、2本の活断層と50メートルの深海が、建設予定地の近くに存在することに注意を促したい。

加えて、委員会は、海底の調査が実施された結果、地質学者らがこの開発計画の推進を困難にする問題を特定したものと認識している。

よって、委員会は国防総省長官に対し、下院軍事委員会に普天間代替施設に対する報告書を2020年12月1日までに提出するよう指示する。

報告書には最低限、以下の事項が含まれなければならない。1、建設予定地、地下のN値の検証結果を含む海底の詳細状況。2、海底の地盤強化を含む懸念事項に対する改善案。3、環境全体、サンゴ礁、そして、特に海洋哺乳類などへの影響に対する解決策の提案など、パブリックコメントの機会を含むさらなる環境計画。4、50メートルの海溝に関連する活断層及び海底地震の危険性の評価。5、当該施設の軍事目的に鑑みた海底と地震活動に関する評価。

以上でございます。

○西銘純恵委員 戦略国際問題研究所の報告書もお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 戦略国際問題研究所CSISの2020年11月の報告でございます。

沖縄、グアム、日本という項目で、海兵隊はグアム、日本の本州、ハワイ、そして米国本土にも移転するが—これ括弧書きですね、グアムに部隊を移転し、沖縄の駐留負担を軽減する長期的な取組の最中である。

現行計画は在沖海兵隊数を2027年までに半数の1万1500名にすることである。

日本政府がグアムでの膨大な施設建設費のほとんどを支払っており、建設は進んでいるが工期は繰り返し遅延している。

9月に海兵隊はグアム人を祖先に持つ海兵隊大將から名前を取った新基地キャンプ・ブラズの運用を開始した。

グアムには海兵隊員が僅か1300名恒久駐留するのみのようで、さらに3700名が島にローテーション配備される予定である。

これらは、全隊員がグアムに恒久的に配備される

という当初の構想から変更している。

再配備の取組には、比較的住民が少ない沖縄の北部のキャンプ・シュワブにおける普天間代替施設と呼ばれる新航空施設の建設も含まれる。

この計画は困難続きで完成予定日が2030年に再度延期され、費用は跳ね上がっている。

これが完成することなどないように思われるという報告がございます。

以上です。

○西銘純恵委員 ワシントン事務所、毎年7000万前後の経費と言いますが、今報告を受けて本当にこれまでかけた経費ではかれないような大きな沖縄県民の新基地—辺野古の基地を造らせないというような具体的な中身が報告されていると思います。

さらに、私はワシントン事務所、費用もかけて強化すべきだと思いますが、最後に見解を伺います。

○金城賢知事公室長 先ほど参事からありましたように、ワシントン駐在の平成27年度からの取組の結果、様々な形で成果が現れ始めているというふうに考えてます。

県としては、やはり米軍基地問題の解決を図ることにおいては、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府関係者や連邦議会の関係者などに対して沖縄県自らが過重な基地負担の実情を直接訴え、米軍基地問題解決のための情報を収集し、対応するということが非常に重要であるというふうに考えております。

こうしたことから、県としましてはワシントン駐在の活動を引き続き継続をするということで米国側の理解と協力を促し、本県の米軍基地問題の解決に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 まず、防災危機管理事業について。

10年前の3月11日、私は県議会の政府要請—アメリカ大使館への抗議行動で東京にいました。

そのときに、東京でこの東日本大震災に遭遇しました。震度5強—本当に恐ろしい思いをしました。

大使館は避難命令が出て、抗議決議の中には入れずに、正面玄関で渡してすぐ帰るということになりましたけど、携帯はつながらない、ホテルは取れない、それで結果的に県選出国會議員の部屋で眠り、そして羽田空港で段ボールを敷いて代表団は雑魚寝をするという恐ろしい思いをしました。本当に人ごとではないと思います。早めに復興を願っていきたいと思います。

それで公室はこの10年間、東北から避難してきた

方々の窓口になって一元的にやってきましたけれども、この間どれぐらいの方が避難してきたのか、どういう支援をやってきたのか、簡潔でいいですから概略お願いします。

そして、この事業は今どうなっているか、今はどれぐらいの人たちがまだ避難していて、どのような支援が行われているのか、簡潔にお願いします。

○石川欣吾防災危機管理課長 はい、お答えします。

まず、避難者数の推移なのですけれども、平成23年に起こった大震災ですが、ピークが平成25年2月に1062名の方が沖縄のほうに避難して来られておられます。

その後、ずっと減っていくのですけれども、現在において令和3年2月時点では、県内、県の避難者は210名ということになって、減ってきております。

これまでの活動なのですけれども、他部局を含めて県全般での支援になりますが、例えばニライカナイカードの事業だとか、あとは住宅支援一初期費用だとか家賃補助をやってきた事業。それから、受入れ支援として一時的緊急避難に係る旅費とか宿泊費の支援ですね。あとは、生活家電セットの提供。あとは、1世帯当たり20万円の支援見舞金の支給。応急仮設住宅や公営住宅の入居支援などを行ってきたというところでございます。

今なのですけれども、これも例えば、子ども生活福祉部ですけれども、生活再建支援金ですね。この事業を県単事業として実施しているところです。また、土木建築部ですが県営住宅への資格緩和措置。これが継続されてございます。それから、同じくこの子ども生活福祉部ですけれども、福祉制度等、戸別訪問を行いまして周知を図ることで、既存の行政サービス—これの活用による支援を図っているということでひとり親家庭向けの支援だったり、子育て応援パスポートだったり、生活困窮世帯の自立支援、こういったところを他部局を含めてですけれども、切れ目のない支援として取り組むこととしているところです。

○渡久地修委員 公室長、10年たったから一区切りということにしないで、支援してきてる方々には親身になってこれからも支援していくということでぜひよろしくをお願いします。

決意を聞かせてください。

○金城賢知事公室長 ただいま石川担当課長からありましたように、東日本大震災が10年経過をしたということで、当時実施してきた様々な施策が終了しているものもありますけれども、継続しているもの

もございますので、この支援というものについては被災者という視点も含めてなのですけれども、一般の行政サービス、例えば福祉、生活保護と様々ございますので、そこら辺もしっかり活用した形で支援ができるように努めていくことが重要であろうというふうに考えております。

○渡久地修委員 次、ワシントン事務所、これまでも出たのだけど。

設置の目的だけど、私たちは何度も議会で沖縄の状況を正確に日本政府はアメリカに伝えていないよということをやっと指摘してきたんだよね。僕は日本政府は正確に伝えていないと思うのだけど、その辺は皆さんの認識はどうですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 日本政府といひますか、米国の政府関係者あるいは連邦議員等に、例えば知事が訪米時にその議員の方々に日本政府から沖縄についてどのような情報があるのかということを探ねた場合があるのですけれども、その際日本政府からは、ある程度の説明を受けているが皆さんが持ってきた情報は初めて知ったというような回答を受けております。

また、今年に入って駐在が連邦議会議員関係者—現在60人以上となっているのですけれども、その面談におきまして、普天間飛行場の現状、あるいは辺野古新基地建設問題の技術的課題、PFOS等の環境問題、多発する事件・事故などについて説明をしたところ、面談した関係者のほとんどは、沖縄の米軍基地について状況を知らなかったという旨の発言をしているというところでございます。

このため、ワシントン駐在による米国政府、連邦議会関係者への日常的、継続的な働きかけは重要なのではないかとこのように考えております。

以上です。

○渡久地修委員 私、4回訪米しましたけどもね。僕もね、何度も今のお話を初めて聞きましたということで何度も聞いたんですよ。日本政府は正確に伝えていないということなんで、ワシントン事務所の活動は極めて大事だと思います。

そしてもう一つね。今度はね、日本政府は沖縄県、沖縄県民に、アメリカ側からの情報を正確に伝えていないということを私たちは何度も言ってきました。オスプレイのときもそうだったと思うだけど、その点はどう認識してますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 在沖米軍へのオスプレイの配備につきましては、米軍の計画が2011年の会計年度の海兵隊航空計画では、沖縄への配備計画

というのが記述されているものの、それまで何度も確認していたんですが、政府は具体的に決まっているわけではないという回答をしておりました。

ただ、配備の1年前になって突然、配備が伝えられたという経緯がございます。

○渡久地修委員 もう何度も日本政府は聞いていませんと言っさ、沖縄県民に隠してね、後からね、配備されるっていうのは、これももう沖縄県民、何度も経験してきてるんだよ。

そういう意味でワシントン事務所の情報収集というのをもっともっと強化しなきゃいけないので、頑張ってください。

それで、先ほど来ずっと質疑が出ているけれども、なぜアメリカに沖縄県が事務所を置かなければいけないのかという理由を分かりやすく説明してください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

このワシントン駐在は、これまで米国政府や連邦議会関係者等延べ1267人と面談するなど、沖縄の米軍基地問題に関する情報提供等の働きかけを精力的に行っているところでございます。

今年度は、コロナ禍において活動が制約されておりますが、昨年11月の選挙で当選された連邦議員の関係者一本議会中30人と申し上げてたんですけど、今もう60人以上になっております—とオンラインで面談し、辺野古新基地建設問題の技術的課題、あるいは、普天間飛行場におけるPFOS漏出事故、在沖米軍による事件・事故等について情報提供を行うなど、積極的な取組を行っているところでございます。

ワシントン駐在はFARA登録を行っているため、沖縄県庁の知事の代理として政府要人や連邦議会議員と直接面談して働きかけるなど、米国政策等に影響を与える活動が可能となっております。

このことは、例えば、外国から一時的に入国するとか、あるいは、国外からオンラインで面談することなどに比べてはるかに信頼性や自由度が高く、極めて重要な利点になっているということでもありますので、ワシントン駐在はやっぱりアメリカというワシントンにおいて活動するというのが適当であるというふうに考えております。

○渡久地修委員 長い答弁だったけどさ。

要するに、FARA登録っていうのが特に大事になっているという意味ですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 FARA登録することによって、駐在員自らが米国政府あるいは、連邦

議会のほうに直接説明できるというのが、最大の利点というふうに考えております。

○渡久地修委員 ぜひ、ワシントン事務所一なぜワシントンに、そもそもお金かけておかなければならないのかという点で、今のFARA。

そして、先ほど言ってる日本政府がこれまで正確に沖縄の状況を伝えてない、向こうの情報を沖縄に伝えてないということをね、やっぱりこれを払拭するためにね、ぜひやっていただきたいと。

僕は2015年に翁長知事と一緒に最初に訪米しました。2017年に2回、2019年。この4回でね、1回目と4回目はね、全然違うのよね。1回目は、沖縄のことをほとんど知られてないっていうのがあったけれども、2回、3回、4回目になってくるとね、もうかなり、少しはアメリカ政府の中でも知られるようになっていたということがあるので、この活動を地道にやっていくということが大事なので、ぜひ頑張ってください。

そしてあと、日米地位協定の外国調査。これも終わりましたから成果を教えてください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 県でこれまで平成29年から30年にヨーロッパの4か国の調査を行って、そのあと、オーストラリア、フィリピンの調査を行っております。

その結果、ヨーロッパにおきましても、米国に対してですね、国内法を適用し、空域を自国で管理するなど、米軍の活動をコントロールしており、また、オーストラリア、フィリピンにおいても同様な状況ということが、はっきりしております。

これに対して日本では、原則として国内法が適用されず、例えばですね、日米で合意した航空規制措置等も守られない状況にあるほか、米軍機事故の際の主体的な捜査、あるいは、基地内への立入権の確保が実現していないなど、他国とは異なる状況になっているというのが明確になったというところでございます。

○渡久地修委員 他国は原則として国内法適用できるけど、日本国内法が原則適用されないという、もう決定的な違いがあると。

このことをね、僕は沖縄県が調べてきたというのは、とても大事だと思うので、このことをやっぱりワシントン事務所を通してね、アメリカの議会とかいろんな関係者に知らせるのとても大事だと思うんだよ。アメリカ、皆さんワシントンとかニューヨーク行ったら分かると思うけど。米軍機なんて訓練もしてないですよ、上空では。街の中に基地になん

てないんですよ。本当にだからね、これ、しっかりやってください。どうですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 日米地位協定については、この日米地位協定を受け入れている日本側について、まずは、見直しを求めるといことが大切であるということから、今現在、国内における取組を強化しているところでございます。

また、他国地位協定調査の結果を英訳し、ワシントン駐在を通じて、米国内での日米地位協定に関する理解を深めるということについてもですね、ぜひ検討したいと考えております。

○渡久地修委員 次、消防防災ヘリなただけでも、この消防防災ヘリ—僕は県議会に来てからずっと最初から、これずっと言い続けてきたんだけど、ここまで来たのかというのか、あるいは、まだ実現していないということなのかという、いろんな見方があるんだけどね、沖縄県だけはまだ。それ以外もう導入したかなという状況になっているんだけど。

これは翁長県政で導入が決まって、とても評価をしているんだけど、やっぱりね、もっと早く進める必要があるの、公室長これ、どんなふうに進めていきますか。

○金城賢知事公室長 消防防災ヘリについてはですね、島嶼県であると。さらに、離島を抱えているということからですね、県としても早期の導入が必要だというふうには認識しているところでございます。

現在、昨年末まで消防ヘリの推進協議会の立ち上げについて5団体ほど、懸念というか協議会立ち上げに当たって解決すべき課題があるということで、保留をした5市町村のうち3市町村が同意をしたという状況の変化がございまして。

残り2団体についても、私も直接お伺いをして、市長等に状況を説明した経緯もございまして、できるだけ早く協議会を立ち上げまして、今後は立ち上げ後のワーキンググループ等で、機体でありますとか、ヘリ基地の場所選定等ですね、手続を進めてですね、早期の防災ヘリの導入に努めていきたいというふうに考えております。

○渡久地修委員 そのためにはね、僕は消防士の充足率の問題、改善しないとこれは解決しないと思う。63%極めて低い。

それを解決するためにはね、政令定数にして、そして市町村の条例で定めるといいうふうにすべきだと思うんだけど、これをずっと提案してきたけれども、皆さんそれを国にどのように働きかけてきましたか。

○石川欣吾防災危機管理課長 国へですけど、以前

に消防庁のほうと調整を行っているんですけども、他の都道府県から同様の提案がないこと、または、消防組織法において消防職員が市町村が条例で定めることとなっているため、法令上厳しいという、そういう御意見をいただいているところです。

○渡久地修委員 公室長、これは法律改正しないとできないからさ。知事会通して国にぜひ働きかけてほしいんですけどどうですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 県単独で、なかなかこれ決め切れない—市町村が絡むような事情でございまして。

九州各県の会議等も使いまして、何らかの機会を活用して、他県の意見についても、考え方を確認した上でやっぱり動かなければいけないというふうに考えています。

また、この内容についても市町村の地方交付税措置だとか、職員の定数の権限等に影響もあるものから、市町村の考え方も確認していく必要があるものと考えておりますので、その機会をちょっとつくっていききたいと思います。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 私もですね、説明資料の11ページ。今発信しましたけれども、ワシントン駐在員活動事業費について伺います。これ聞き取りでは、ちょっとお話ししていなかったんですけども、伺いたいと思います。ちょっと重複する部分があるかもしれないんですけども、よろしくお願ひします。

まず700万ほどの減額となっておりますけれども、その理由を教えてください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 ワシントン駐在員の活動事業費につきましては、全体で737万8000円減額でございまして。

その大きな要因としましては、委託料が707万5000円の減額でございまして。その中身としましては、弁護士等への法律相談の部分を減額したことと、あとは専門家等を活用した駐留活動ということで、専門家を集めた会議というのもしていただんですけど、それやめてですね、個別にヒアリングする方式にしたというところで、減額になったということでございます。

以上です。

○國仲昌二委員 皆さんの資料、この資料ですけども、この2ページにですね、ワシントン駐在の主な活動内容、実績、成果及び評価というのがあります。

多くの実績、あるいは、成果が出ているというの

が一目で分かる資料なんですけれども、その実績の部分の④ですね。

米軍に起因する事件・事故が発生した際に、連邦政府関係者等に直接伝達というふうにありますけれども、これ具体的にはどういうふうな動きをしているのか、ちょっと教えてください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 例えばですね、2016年のうるま市における米軍属による強姦致死事件一殺人事件について、国務省、関係者、連邦議会関係者、有識者等と面談し、事件概要を説明した。

2017年は、東村高江でCH53Eの不時着炎上事故について国防総省関係者と面談を行った。

あるいは、2019年にですね、北谷町における在沖海兵隊所属海軍兵による日本人女性殺害事件について、国防総省関係者と面談を行っております。

さらに、2020年には、普天間飛行場におけるPFOSを含む、泡消火剤の漏出事故について、国務省関係者と面談を行ったというような内容になっております。

○國仲昌二委員 この④にあるCH53E部品落下事故(2019)っていうのは、普天間第二小学校の事故ですかね。教えてください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 これは、2019年一令和元年に浦添の浦西中に部品が落下した事故についてのことでございます。

○國仲昌二委員 普天間第二小学校の落下事故がありましたよね。あれについては、どういう動きをしましたか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 平成29年の12月13日に普天間第二小学校へのCH53Eからの部品落下事故及び海兵隊員による交通死亡事故等について、国務省の東アジア太平洋局副日本部長と面談し、沖縄県民に大きな不安を与えていること、事故の原因究明と速やかな公表、再発防止の実施等を申し入れたということでございます。

○國仲昌二委員 今の答弁もそうですけれども、米軍に起因する事件・事故を直接連邦政府関係者に伝達するというのもいいかと思うんですけれども、私、一般質問でも質問したんですけれども、こういった普天間第二小学校の例えば体育の授業でね、1000回近くも、授業中に避難をするとか、そういった考えられないようなこととか、あと、最近ではスーパーボウルに合わせて、その滑走路を閉鎖したというのがありましたよね。それも、私、一般質問で、県民が静かな1日と要望をする慰霊の日、あるいは入試、そういったものに関しては全く無視していて、そし

て自分たちの娯楽のためには滑走路を閉鎖するっていうようなのはいかなものかっていうのを、私が質問をして、そういうことについては、こういった政府関係者に伝達するのはいいんですけど、直接、米国民に訴えるっていうような手段。そして、世論に訴えるというかな、そういったことについてはどういうふうな考えを持っているのかっていうのをちょっとお聞かせください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 駐在員の活動につきましては、連邦議会議員とか、政府の関係者と面談することのほかに、大学等でシンポジウム等の一共催するっていうんですかね、そういう活動もござい

ます。その中で沖縄におけるその事件・事故の状況とか、米軍基地のありよう等については、その詳細に説明をするというようなことを行っているというところでございます。

○國仲昌二委員 特にこの県民に直接関係がある、あるいは生活に密着した問題っていうのは、やはり世論に訴えたほうが効果は高いと思うので、ぜひその辺の部分についても、ワシントン事務所の活動として頑張っていただきたいなというふうに思います。終わります。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 もうほとんど時間が残っていないので、1点だけ。

ワシントン駐在員活動事業費についてですけれども、この議会においても、この委員会においても、いろいろとその必要性について議論があるところであり、それは議論があることは大変いいことであると思います。

しかし、本来は、沖縄の基地負担を軽減するという、国がきちっと米側に沖縄の現状を伝えていくべきだと思うのですが、国はそれをしないのであれば、沖縄自らが直接沖縄の基地の現状、日本国内でどのような状態に置かれているか。県民の70%が反対する新基地の建設が強行されていると伝えることが非常に重要であり、県民も期待するところだと思っています。

成果についても、先ほどから報告がありましたので、しっかり予算の必要額を確保して改善するべきところは改善して、活動を継続していくべきだと思います。

西銘委員とか渡久地委員への答弁と重複すると思いますので、答弁は結構ですが、しっかりと対応するよう要望しておきたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 時間も大分たって疲れているようですから、1点だけにしたいと思います。

消防防災ヘリの導入推進事業ですね。

全国的に災害が激甚化する中、この消防防災ヘリコプターは大変有効な活動手段だということは認識しているつもりでありますけどね。

これまでの説明を聞くと、推進協議会をつくっている状況だというのが、どうも進んでいるとは言い難いような状況だと思う。この防災ヘリの導入に向けた進捗状況と今後のスケジュール。いつ頃配備できるのかというのが全く見えない、このままだと。

それで、こんな予算つけていいのかどうかちょっと心配ですけどどうですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 今、協議会設立されているわけではなくて、今、協議会の設立に向けて県も含めて41市町村で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会の設立に向けて自治体と個別協議を進めているところでございます。

個別協議が調い次第、その協議会を設立しまして、ヘリの運用だとか機体の仕様だとか、ヘリ基地の施設の整備などについて、ワーキンググループを立ち上げて検討すると。そういうことにしております。

その後、ヘリの発注、基地の整備、それから航空隊の訓練ですね。こういったことを行うこととしておりまして、消防防災ヘリの運航開始につきましては、最短で令和6年度内をめどに取り組んでまいります。

検討をしましたら、消防防災ヘリコプターの導入、県民の安全・安心を支える重要な施策と認識しておりますので、早期実現を目指して取り組んでまいります。

○平良昭一委員 全く見えないわけよね。

先ほど渡久地委員が言ったように、なぜできないかという法令改正をしないとイケないというんだったら、まずそこをどうしていくかという問題ですよ。

他府県ができて、なぜ沖縄県ができないのか。その辺の説明しないと、分からないよ。

○石川欣吾防災危機管理課長 沖縄県ができないところがあるわけですね、航空隊の編成自体がやはり消防隊員を招集して編成するというのがございます。

そういったところもありまして、県単独ではなかなか決めることができないものでありますので、今、市町村と個別協議を進めているところです。

○平良昭一委員 今、ちょっと気になるんですけど。

要は、また日米地位協定の空域とかの問題があるということなのか、ヘリ飛ばすのに。そういうことではないよね。

○石川欣吾防災危機管理課長 41市町村の同意を得て進めないといけないので、その調整を今進めているところということでございます。

○平良昭一委員 結局は、41市町村の協力を得ないといけないというものなのか、それとも一部でもできないのか、そこですよ。

○石川欣吾防災危機管理課長 私たちとしては、やっぱり、県全域を飛ばす消防防災ヘリですので、全41団体の同意を得て進めていきたいと考えております。

○平良昭一委員 この41市町村の了解を取りたいというのは、気持ち的には分からないでもない。

しかし、私たちのこの沖縄県というのは奄美以南の離島も抱えているわけですよ。そういう面では、そこで事故が災害が起きた場合、鹿児島県から行くよりは沖縄県が行ったほうが良いということもあるわけですよ。そういう面では、県警は災害協定を結んでいるのに、そういう広域消防の中で結ぶということは難しいのですか。

離島をカバーするにはどうしてもこの推進協議会をつくる時点で、そこまで考えておかないんじゃないですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 隣県である鹿児島県とは、やはり消防防災ヘリを導入した場合には、やはり応援協定というのを結んだほうが良いというふうに我々も考えておりまして、実際、九州とか全国の中でも隣県で助け合うという仕組みが構築されておりますので、そういったところを考えていきたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 だからそういう意味では沖縄県でそういう消防の人数が足りないというのであれば、そういう協力体制をつくることも、他府県から、鹿児島県とはどうしても協力しないとイケないような状況ですよ。

お互い持ちつ持たれつでやらんといけないわけですから、ドクターヘリだってそうだし、この防災ヘリだってそういう状況になるの当たり前の話なんです。我々、北部からするとですよ。離島も確保しないとイケないんであればそれなりの機種もやっぱり必要であるから、これも同時に進めていかないとまた先延ばしする心配があつてならないわけです。その辺どうですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 そういったことも含めて、できるだけ早く実現できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○又吉清義委員長 以上で、知事公室関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入替え)

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

日下真一警察本部長。

○日下真一警察本部長 失礼いたします。

公安委員会所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要について、抜粋版令和3年度当初予算説明資料に基づいて御説明申し上げます。

説明資料の表紙と目次をスクロールして、1ページ総括表を御覧ください。

表の下から5段目、部局名公安委員会欄を御覧ください。

公安委員会の予算額は357億5775万2000円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.5%となっております。

続きまして、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2ページ目を御覧ください。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は47億1152万7000円で、前年度当初予算額49億2357万4000円と比べ2億1204万7000円の減、率にして4.3%の減となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について、(款)ごとに御説明申し上げます。

9、使用料及び手数料の公安委員会所管分は14億9336万5000円で、これは主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10、国庫支出金の公安委員会所管分は25億8465万7000円で、これは警察活動や警察施設、交通安全施設の整備、離島警備対策等に係る国庫補助金であります。

11、財産収入の公安委員会所管分は2052万4000円で、これは主に自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15、諸収入の公安委員会所管分は2億5328万1000円で、これは主に放置駐車車両に係る放置違反金の過

料等となっております。

16、県債の公安委員会所管分は3億5970万円で、これは警察施設や交通安全施設の整備に係るものであります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページを御覧ください。

表の(款)の9、警察費が公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、歳出予算額は357億5775万2000円で、前年度当初予算額357億347万4000円と比べ、5427万8000円の増、率にして0.2%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明申し上げます。

職員費、運営費等の経費であります(目)警察本部費が305億1349万5000円、運転免許行政に必要な経費であります(目)運転免許費が9億935万1000円、交通安全施設の整備及び交通指導取締りに必要な経費であります(目)交通指導取締費が17億9721万1000円などとなっております。

以上で、公安委員会所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願ひ申し上げます。

○又吉清義委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に御願ひいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆様の御協力をよろしく御願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 今通知しました、少年対策費について伺います。

この少年対策費なんですけれども、前年度に比べて約1500万円ほど減になっておりますので、その説明をお願いします。

○松崎賀充生活安全部長 令和3年度の少年対策費として215万1000円が計上されておりますが、前年度

と比べますと1490万7000円の減額となっております。

その理由としましては、少年警察支援要員に関する予算が皆減されたことによるものであります。

○当山勝利委員 皆減されたことによりますのは分かるんですけども、この皆減になった理由をお聞かせください。

○新里薫少年課長 今回皆減になったということですが、実は県警といたしましても例年どおりこの警察支援要員の必要性等ありますので予算要求したのですが、認められなかったということであります。

○当山勝利委員 予算要求したけど認められないことでの影響について伺います。

○松崎賀充生活安全部長 少年対策警察活動が若干弱くなるのかなというふうに感じてはいるんですが、次年度は少年補導職員とか、少年警察ボランティア、関係機関団体等との連携をより一層緊密にして少年の非行防止、健全育成活動を推進していきたいというふうに思っております。

○当山勝利委員 そういう、これまで従事された方がいっしょにならなくなったということは、その分できなくなるわけですよね。

連携取るとおっしゃるんですけども、誰がどのようにして連携を取るんですか。

○松崎賀充生活安全部長 少年警察支援要員自体が少年補導職員の補助をやってるんですね。その少年補導職員等々に対してその欠員になった部分については、署員とか、そして関係機関のボランティア等々がまた連携してやるものと思っています。

○当山勝利委員 署員の方々が、結局駆り出されるような形になっちゃうんですか。そうすると、また業務として増えますよね。

多分、定期的な見回りとか、それから学校との連携とか、地域との連携とかっていうのをやられてきた方々だと思うんですね。本来、予算がついている方々、少年警察支援要員でしたか。そうすると、この部分を穴埋めするためには、それぞれの警察署の署員の皆さんが頑張っただけじゃいけなくなっちゃうということなんでしょうか。

○松崎賀充生活安全部長 若干そういった影響もあるかと思うんですけど、ボランティア団体、ほかにもいろんな関係機関の団体がありますのでその方々とも連携しながらやっていこうかなというふうに思っております。

○当山勝利委員 これは今後、復活要求なり何なりされるんでしょうか。

○松崎賀充生活安全部長 県警といたしましても、

次年度以降も引き続き県に対して少年警察支援要員の必要性とか重要性を強く訴えて、必要な予算の確保と効率的な執行に努めていきたいというふうに思っております。

○当山勝利委員 県もなかなか予算的に厳しいのがあるかなとは思いますが、例えば、令和3年度内でもそういうこと、この手当てできるように働きかけるとかはしないのですか。

○松崎賀充生活安全部長 そういったことも含めましてですね、関係機関と連携しながら検討していきたいと思っております。

○当山勝利委員 はい、分かりました。

次ですね、今、通知しました宜野湾警察署新庁舎ということで、次は名護署ということ聞いておりますが、その次というのはもう決まっていますでしょうか。

○平松伸二警務部長 名護警察署以降については、現在のところ検討中ございまして、まだ決定には至ってございません。

○当山勝利委員 その先までは、まだ分からない。これ庁舎の建て替えてというのは、大体いつ頃まで計画されているものなんですか。

○平松伸二警務部長 組織決定としては、しているわけではございませんけれども、警察署の建て替えにつきましては、原則として老朽化が著しい築年数の古い警察署から順次、検討を進めるということございまして、今決定しているのが、先ほど申し上げましたように、名護警察署までということございまして、それ以降はまだ決まっておられません。

○当山勝利委員 いろいろ古い警察署もあると思うんですが、浦添署は古いほうに入るんですか。

○平松伸二警務部長 浦添警察署につきましてはですね、昭和60年3月の築で35年11か月たっているんですけども、それよりも古い警察署があと4警察署ほどございます。

○当山勝利委員 浦添警察署、皆さん御存じだと思わうんですけど、入った瞬間もう狭いという感じがあって、多分署員の方々は苦勞されていると思うんで、そこら辺、考慮していただければと思いました。

以上です。

○又吉清義委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしくお願ひします。

目の運転免許費に関して、お聞きしたいと思いません。

自動車の運転免許の更新についてなんですけれども、自動車運転免許保持者は3年ないし5年に一度、

免許の更新が義務づけられています。適性検査の後に、新しい免許証に更新して講習を受けるわけですが、5年と呼ばれる皆さんは優良運転者だと。そして、講習の時間も短くて済むということで、ゴールド免許ドライバーというのかな、通称。そういった特典が与えられていますけれども、これがさらに、もっとよくしようというのが、新聞記事で拝見いたしましたので、本県の取組状況、これから先どうなるのかなと、非常に興味深いものがありましたので、ぜひお願いします。

警察庁が、優良運転者講習を、オンライン化をすると。オンライン化をすることによって、自宅のパソコンあるいはスマートフォンで受講ができる仕組みをつくっていくという方針を決めたというような内容でした。

そこで来年の秋頃に一部都道府県で試験的に導入をしながら、その後全国で運用を始めるというような内容の記事を拝見いたしました。

そうすると、講習に行かなくて、自宅でオンラインでできると。

あとは、適性検査を受けに行くだけで済みますよというものが、優良運転者に与えられる、またさらに特典があるというような内容だと思うんですけども、その本県実施の方針といいましようか、仕組み、この警察庁から各警察署、各都道府県の警察本部ではどのようになされているのかですね、それを伺いたいと思うんですが、いかがですか。

○大城辰男交通部長 お答えいたします。

優良運転者に対する講習のオンライン化は、国民の利便性の向上等を目的といたしまして、警察庁が導入を計画している仕組みでありまして、スマートフォンを使って自宅等でオンラインで受講するものと承知しております。

ただ、その具体的な仕組みはですね、県内での運用開始時期については、いまだ決まっておられません。

○仲宗根悟委員 警察庁の発表ですから、これからだというふうに私自身も踏んでいますけれども、この5年に一度更新ということの、その優良運転者ですか、本県のその運転免許保持者のうち、その5年のゴールドドライバーを持っている運転者というんでしょうかね、そういった対象になる方々というのは、一体全体どのぐらいいらっしゃるのかなと。何%を占めているのかなと思うんですが、把握可能ですか。

○大城辰男交通部長 お答えいたします。

令和3年2月末現在、県内における免許保有者は95万8847人となっております。

免許保有者に占める優良運転者のデータ、それについてはありませんが、令和2年中の更新時講習受講者については18万3197人となっております、そのうち、優良運転者講習受講者は10万8704人で、更新時講習に占める割合は約60%となっております。○仲宗根悟委員 60%、そのまま18万のうちの10万、60%、この数は、そのまま見ていいというふうに思うんですが、今後もこの優良運転者をどんどん増やすというんでしょうかね、優良運転者になっていただくための一つの方策だというふうに考えています。

本県の抱える飲酒運転ですとか、異常に数が多いと。もちろん、違反切符を取られる場合は、優良運転者として資格を失うわけですから、これをいかに維持しながら、この特典が与えられる5年に一度の更新を受けられるかというところに来るとですね、この施策というのでしょうか、取組は、ひいては、利便性もあるんだと思うんですけども、交通違反がなくなる、あるいは飲酒運転が減っていくのにつなげられたら非常にいいというような施策だと思うんですが、その辺に関して、本部長、何かありましたらお願いします。

○日下真一警察本部長 委員御指摘のとおりでございます、やっぱり優良運転者、要するに違反のない方については、できるだけこのメリットといいましか、違反のない安全な方ですから、やっぱりその辺は鑑みて、最低限の講習という形で更新できるようにして、また、そういうふうな違反歴がないっていうのを目指せば、そういったメリットも受けられるということで、より安全な運転というのが県内で実現していくということでございますので、そういったことで、先ほど申し上げたように、警察庁のほうで検討しているところでございますが、来年度はちょっとモデル事業という形で、4道府県ぐらいでやるような感じですけど、警察庁もですね、これ将来的には全国展開みたいのを考えておりますので、その辺は当県もですね、乗り遅れないように、見据えながら、こういった制度、視野に入れながら、進めていきたいというふうに考えてございます。

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 感染症対策事業でお聞きします。

本会議でも答弁ありましたけれども、コロナで困ってる県民が交番に相談に来たり、駆け込んできたりしたら、真摯に対応すると答弁してましたけれども、再度、どういう対応になるか、お願いします。

○松崎賀充生活安全部長 新型コロナウイルスの影響で困窮してるといって交番に相談に訪れた方に対しては、昼夜を問わず、交番勤務員とか、交番相談員が対応しまして、市町村の関係機関の窓口を教示するなど、適切に対応することとしております。

また、夜間に関係機関が閉鎖してるといような場合であっても、相談者が病人とか負傷者等で適当な保護者を伴わないというときの応急の救護を要すると認められるときには、一時的に保護するなどし、その後、適切に関係機関に引き継ぐこととしております。

○渡久地修委員 県内の警察署、交番、駐在所のそれぞれの活動合計をお願いします。そして実績。

○松崎賀充生活安全部長 離島を含めまして、警察署は14警察署ありまして、交番が64、駐在が64で128か所。現時点、相談の実績は確認されておりません。

○渡久地修委員 市町村の相談急増してるんですけど、交番に相談がないのはどういう理由だと思いですか。

○松崎賀充生活安全部長 警察は、一時的に事件・事故を取り扱うんですですね、困窮者とか、そういった方々というのは、役場とか、しかるべき関係機関に行くのかなというふうに思っております。

○渡久地修委員 今おっしゃったように、やっぱりね、僕はもっと広報ね。こういう夜間でもいいから、本当にもう緊急のとき、困ったときは、どうぞ交番に来てくださいという広報も必要だと思うんですけども、その辺どうですか。

○平松伸二警務部長 警察本部ですとかの県内の各警察署にはですね、警察安全相談窓口というものを設置しております、相談業務に当たっております。

生活困窮者に限らずですね、救護等を求めてきた方々に対しまして、様々な相談に応じているということでございます。

今先ほど答弁ございましたように、その中で警察での対応がなかなか難しいというような相談につきましては、必要に応じて、関係機関の窓口を教示するというところで対処しているところでございます。

この警察安全相談窓口、警察安全相談につきましてはですね、電話での相談にも対応しております。県警ホームページにおいて、この電話番号を教示しております、そんな形で周知を図っておるところでございます。またホームページ内でも、相談を受け付けるというようなことの対応もしております。電話の対応につきましても、24時間で対応するというところで、体制を取っております。

○渡久地修委員 解雇されたとか、あるいは仕事、非正規で解雇とかいるんなの、そして自殺したいと考えたことがあるとか、いっぱい寄せられているんでね。

ぜひこういう真摯に対応できるように、本部長、ぜひ広報も含めてやってほしいと思うんですけどいかがですか。

○日下真一警察本部長 今、生安、警務両部長から話ありましたように、交番、駐在所はいつでも来た人は、もう追い返したりは絶対しません。我々人助けが仕事ですので、来られれば真摯に対応します。

それから、来られなくても、今警務部長申し上げたように、共通の電話番号、#9110番というのがあります、もう広くどんな相談でも受け付けて、困ってる方に、ほかの窓口とか紹介してあげるというようなことがありますので、基本的に、我々も県民の安全・安心を守るという仕事でございますので、その辺のところはしっかり進めてまいりたいというふうに考えております。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 今、通知しました。

当初予算の概要の部局別という資料の中から、公安委員会の資料を今送付したんで、その資料ですね。右側のほうに、真ん中のほうに5つ枠があって、その右側のほうに大規模災害等への対応ということで、その中の主な事業というところに、離島警備対策事業というのがあります。これの中身っていうか、内容を教えていただけますか。

○小林雅哉警備部長 お答えを申し上げます。

離島警備対策事業につきましては、いわゆる国境離島警備隊に要する費用でございまして、沖縄県内にございます国境離島の警備をするための費用でございまして。

○國仲昌二委員 具体的な業務というか、活動というか、それについて教えてください。

○小林雅哉警備部長 国境離島警備隊の業務についてというお尋ねかと存じ上げます。

国境離島警備隊におきましては、国境離島における違法事案に対処するため、平素につきましては降下訓練ですとか、様々な訓練に当たっておりますし、海上保安庁の巡視船のほうに部隊員を乗船させまして、常時警備に当たっているというところでございます。

予算費目の内訳という意味でございましては、国境離島警備隊員の人件費ですとか、今後配備される予定の大型ヘリに係ります予算などを計上させてい

ただいているところでございます。

○**國仲昌二委員** この国境警備隊っていうのは通常の警察の一要するに組織等が別にあるんですか。

○**小林雅哉警備部長** お答え申し上げます。

国境離島警備隊につきましては、沖縄県警の組織であることには変わりはありません。

ただ、国境離島の警備という国家的な性格を勘案いたしまして、その部隊に要する費用につきましては、国のほうから10分の10の補助が出されるという機関でございます。令和2年の4月に発足したところでございます。

○**國仲昌二委員** 国庫で10分の10の予算措置がされるということですか。

○**小林雅哉警備部長** はい、そのとおりでございます。

○**國仲昌二委員** もう一つ、じゃあちょっとお聞きします。

左から2番目のほうの犯罪少年非行の抑止っていうのがあって、その中のサイバーセキュリティ戦略事業というの620万6000円あります。

これ、補正予算か何かで、ちょっと僕も質問して、ちょっと予算が少ないんじゃないかみたいな指摘をしたんですけども、これ前年度予算との比較ではどんなですかね。

○**森本直樹会計課長** お答えいたします。

委員御質問のサイバーセキュリティ戦略事業でございますが、本年度につきましては620万6000円の予算額を計上しております。前年度は915万3000円、前年度に比して約300万円の減というふうになっております。

その内訳といたしましては、減少の部分、お答え申し上げますが、各種研修等に必要な委託料。こちらのほうが約200万円弱。それから、こちらのほうも講習関係でございますが、各種、例えば、セキュリティ対策とトレーニング講習であったりとか、そういったものに必要な負担金でございますが、こちらのほうが約100万円の減というふうな内訳になっております。

○**又吉清義委員長** 平良昭一委員。

○**平良昭一委員** 1点だけです。

宜野湾警察署の新庁舎建設事業。事業概要で、いわゆる証拠品の一括管理の保管庫を備えるということですけど、これどういう意味ですか。

○**崎原永克刑事部長** お答えいたします。

いわゆる証拠品一括管理施設につきましてはですね、証拠品を適切に管理することができる正常空調

設備等の整った専用の施設を整備することにより、証拠品の変形、変質を防ぎ、さらには紛失、毀損、混合、または散失の防止を図り、高判定を見据えて適正に保管管理するための施設となっております。

保管管理対象物件につきましてはですね、本島内各警察署及び本部事件主管課取扱いの罪種を問わず、時効撤廃した証拠物件及び捜査書類、押収から一定期間経過し出入れの見込みがない証拠物件及び捜査書類—いわゆるコールドケースと言われるようなもの—でございます。

次に、管理者が必要と認める証拠物件及び捜査書類等、保管対象物件としております。

○**平良昭一委員** 全県下の警察庁のものを一括してそこに集めるということで、なぜこれが宜野湾署なのか。県警本部じゃないのか。

○**崎原永克刑事部長** 委員おっしゃるとおりでございますが、今回の宜野湾警察署に計画する理由につきましてはですね、現在の警察本部庁舎では、場所が狭くですね、保管場所を確保できないこと。宜野湾警察署の新庁舎建設により設置場所が確保することなどの理由によりですね、計画するものでございます。

以上でございます。

○**平良昭一委員** これまでですね、何度か県警本部庁舎が手狭であるということで、この証拠書類やら、いろいろ廊下に置かれてるようなことがあって、それなりの第2庁舎、あるいは、それなりの物件確保が必要じゃないかということを要望してきたわけですよ、議論してきたわけですよ。

そういう点からすると、警察本部庁舎の中にそういうことが、場所がないから、取りあえず宜野湾署という形になっているのかな。

○**崎原永克刑事部長** そのとおりでございます。

○**平良昭一委員** じゃあ将来的にどういうことになるかということも議論になるわけですよ。先ほど当山委員からありましたとおり、次は名護署までは考えていると。その後は、じゃあそれに手がけるようなことにしないといけなくなるんじゃない。こういう一宜野湾署で、そういう証拠物件—全県下のものを保管するというのは、あまり私はいいいことではないような感じがしますけどね。

これはもう、全く捜査資料として使わないということでの理由で、そういうことになっているのか。要するに、必要な状況にあるものは県警本部で預かっていくという形で理解していいのか。

○**崎原永克刑事部長** お答えします。

平成22年にですね、警察法の一部改正がございまして、殺人など凶悪犯罪の公訴時効が廃止、延長となったことからですね。証拠品の保管管理期間が長期化して、さらに公判においてですね、証拠品の重視の傾向が高まっている状況でございます。

今後、証拠品は、どんどん増えてくるのが確実でありますので、警察署内の証拠保管管理だけでは現在のところちょっと厳しい状況になっていることから、今回は新築する宜野湾署に場所が確保できるということで、計画に上げているところでございます。

○平良昭一委員 予算が絡むことですから、県警だけではできないはず。多分、県庁の総務課あたりが担当しないといけなくなるわけですから。

これまでですね、県警本部は手狭だよということを続けてきたわけですよ、ある意味で議会でもね。

それであれば、それなりの予算要求はしてきたのかっていう、僕ら聞きたくなる。本庁舎に対しての、そういう手狭な状況に対して、県の総務課とそれなりの対応をしてきた経緯はあるんですか。

○平松伸二警務部長 従来も答弁差し上げておりますように、第2庁舎、いわゆる第2庁舎ということに関しましては、会議室不足ですとか、倉庫が不足しているということで、いろいろ検討しているところではございますけれども、まだ具体的なところまでは検討が移っていないところでございます。

したがいまして、予算要求の段階にもまだないということでございます。

○平良昭一委員 県民がですね一要するに警察本部に行ったときに、そういう手狭な状況があるから、そういうことを議論するわけですよ。

本部長、これは堂々と要求していいんじゃないですか。県民のためになるんですから。

○日下真一警察本部長 非常に温かい言葉をいただいているところでございまして、我々としても県警として、県民に対して仕事を果たしていく上で、ちょっと確かに本部は手狭なところございますのでですね。

まずどこに、今おっしゃったように、第2庁舎なるものを場所的のところは、どこかとか、その辺の下調べというのは、今非常に、今一生懸命やっているところでございますので、そういったことを含めながら、知事部局とも調整を取って、進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○又吉清義委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 この感染症対策、先ほど渡久地委員からもあったんですが、交番等の対応。

この皆さん580万で、各署交番等で感染防止の経費ということは、どういうことをされるんですか。

○平松伸二警務部長 感染症対策事業費につきましては、手指用消毒液等の購入費。あと新型コロナウイルス感染、また疑いのある被疑者の体調確認等、一時的対応を行うため、県下14警察署に設置した簡易取調室の賃借料等となっております。

○當間盛夫委員 先ほど本部長が、感染、いろんな相談、交番も受け付けますと。警察署もそういう対応すると思うんですけど、その予算じゃないわけですね、この600万では。その予算っていうのは、皆さんどう確保されるんですか。

○平松伸二警務部長 県警察としましては、現在も必要な感染防止対策を取った上で、警察活動を推進しております。

令和3年度におきましても、県内の感染状況を見極めつつ、引き続き必要な感染防止措置を取った上で、県民の安全と安心の確保に努めてまいる所存でございます。

○當間盛夫委員 この対策費の増ですね、ぜひまた期待をしておりますのでよろしくお願いします。

サイバーセキュリティー、前年度より減というのがあるんですが、お伺いします。

もう国がデジタル化に向かってやってくるという中で、このサイバーセキュリティー—大変重要になってくると思うんですが、これ本部長、どういう形でこれから対応されていくんでしょうか。

○日下真一警察本部長 我々のサイバーセキュリティー対策はですね、3本の柱からなっております、まずはサイバー犯罪。

各署ありますので、それに対する捜査をしっかりやるという体制ですね、これはまず1つでございます。

それから、そのためには、やっぱり人材を育成しなきゃいけない。我々内部でですね、内部で人材を育成しなきゃいけない。

それから、我々自身もですね、いろんな個人情報とか扱ってますから、攻撃されちゃいけない。

この3本柱でございます。

我々も事件のほうはですね、まず、人材が一番大事だと思っております、人材につきましては計画的に育成しております、かなり我々内部の資格みたいなございまして、その資格者も初級から上級までいろいろあるんですが、どんどん練度は高まってい

ます。

そういったものを活用して、各種事件もいろいろやっているとございますので、そういったところ、それから我々の内部のセキュリティーもそれなりに基本はできてきております。

委員おっしゃるように、今回予算が減っているじゃないかというところで御心配はごもっともなところでございますが、我々、一步一步進んでおりますのでこういったサイバーセキュリティー対策というのは我々の予想を超えて進んでいきますので、もし、この当年度の新年度の予算で不足するような事態があれば機会を捉えて様々な措置を取って、必要な対応をしていきたいというふうに考えておりますので、非常に我々重視しております。

○當間盛夫委員 国はデジタル化に向けてということがありますので、しっかりとその対応ですね、また我々も注視していきたいなというふうに思っていますのでよろしくをお願いします。

最後になりますけど、県のほうで進めている防災危機管理センターの整備状況、これは皆さんも関連する部署ということで、この防災センター、県との相談はどうなってますか、連携は。一般質問でもちょっとお聞きしたんですが、進んでいるのか、進んでいないのか。

○小林雅哉警備部長 防災危機管理センター等につきましては、県のほうで基本構想を提示されているところかと思っております。

我々としては、警察として必要な施設がそこに入れてもらえるように現在調整を図っているところでございます。

委員からの御指摘もございましたので、調整に努力していきたいというふうに思っております。

○當間盛夫委員 警察本部の地下のほうにもこの非常用電源という分を県庁のこの非常用電源を地上に上げるということもあるわけですよ。だから皆さんの分もこの国土強靱化、皆さんの災害があったときにそういったものが止まらないように、皆さんのものも非常用電源も上げないといけないわけですね。そういったものもしっかりと、また予算づけも県もやらないといけないですし、県の今日の部長の答弁は、警察は警察でやるみたいだね、答弁でもあるわけですよ。

やっぱりね、この複合的に県警と県庁の間でこの防災センターを造るということであれば、皆さんも積極的に県にその災害に関するものを一緒にやっついこうということで、ぜひ積極的に提言をして実現

していってもらえればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○又吉清義委員長 以上で、公安委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○又吉清義委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月12日 金曜日、午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 又 吉 清 義

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月11日（木曜日）
開会 午前10時5分
散会 午後5時26分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び商工労働部所管分）
- 2 甲第2号議案 令和3年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和3年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和3年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第8号議案 令和3年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 6 甲第9号議案 令和3年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 7 甲第10号議案 令和3年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 8 甲第11号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 9 甲第13号議案 令和3年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 10 甲第14号議案 令和3年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

出席委員

委員長 西 銘 啓史郎君
副委員長 大 城 憲 幸君
委員 新 垣 新君 大 浜 一 郎君
島 袋 大君 中 川 京 貴君
仲 村 未 央さん 崎 山 嗣 幸君
玉 城 武 光君 翁 長 雄 治君
山 内 未 子さん 赤 嶺 昇君

説明のため出席した者の職、氏名

農 林 水 産 部 長 長 嶺 豊君
農 林 水 産 総 務 課 長 浦 崎 康 隆君
農 林 水 産 総 務 課 研 究 企 画 監 浦 崎 直 也君

流通・加工推進課長 伊 田 幸 司君
中央卸売市場長 宮 里 太君
農政経済課長 長 嶺 和 弥君
営農支援課長 喜屋武 盛 人君
園芸振興課長 玉 城 聡君
糖業農産課長 嘉 陽 稔君
畜産課長 久保田 一 史君
農地農村整備課長 長 本 正君
水産課長 能 登 拓君
漁港漁場課長 森 英 勇君
商工労働部長 嘉 数 登君
産業政策課長 谷 合 誠君
アジア経済戦略課長 嘉 数 裕 幸君
ものづくり振興課長 古波蔵 寿 勝君
中小企業支援課長 知 念 百 代さん
企業立地推進課長 久保田 圭君
情報産業振興課長 山 里 永 悟君
雇用政策課長 金 村 禎 和君
労働政策課長 金 城 睦 也君

○西銘啓史郎委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第2号議案から甲第4号議案まで、甲第8号議案から甲第11号議案まで、甲第13号議案及び甲第14号議案の予算議案10件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び商工労働部長の出席を求めています。

なお、令和3年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係予算議案の概要の説明を求めます。

長嶺豊農林水産部長。

○長嶺豊農林水産部長 おはようございます。よろしく申し上げます。

初めに、ただいま通知をいたしました農林水産部令和3年度当初予算案を御覧ください。

農林水産部の令和3年度予算編成に当たりまして

は、沖縄県農林水産業の基本的な課題であります、農林漁業者減・高齢化担い手の不足、台風・干ばつなど気象災害への対応、農林水産物の出荷等に係る割高な輸送費、家畜伝染病や特殊病害虫の防除対策に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者に対する支援に対応して、21世紀ビジョンにおける、農林水産部門の基本施策であります亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興を図るため、各種施策・事業を展開することとしております。農林水産業における課題解決に当たっては、おきなわブランドの確立と生産供給の体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、農林水産物の安全・安心の確立など7つの柱を基本としまして、生産拡大や高付加価値化などによる農林水産業の振興に取り組んでまいります。資料のほうでは、各施策ごとに予算額と主な事業を掲載しておりますので、これから説明いたします概要と併せて御覧いただきたいと思っております。

それでは、令和3年度農林水産部関係予算の概要につきまして説明をいたします。抜粋版令和3年度当初予算説明資料農林水産部にに基づきまして、説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

県全体の令和3年度の一般会計歳出予算額における、部局別の歳出予算額を示しております。

表の一番下にある合計の金額になりますが、県全体の令和3年度一般会計歳出予算額7912億2600万円のうち、農林水産部所管分は、中ほどの太枠の部分になりますが、566億5937万5000円となっております。前年度の農林水産部予算額596億8386万8000円と比較しますと、30億2449万3000円、率で5.1%の減となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比であります、県全体の令和3年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は、7.2%となっております。

2 ページを御覧ください。

次に、一般会計歳入予算の概要について説明いたします。

令和3年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の一番下にある合計欄になりますが、421億2569万6000円となっております、前年度当初予算額443億2320万円と比較しますと、21億9750万4000円、率で5.0%の減となっております。

それでは、その内容につきまして款ごとに説明いたします。

まず8、分担金、及び負担金につきましては8億

2005万8000円、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金、及び負担金等でありませ

その下の9、使用料及び手数料1億6114万9000円は、農業大学校授業料及び家畜衛生関係手数料等であります。

その下の10、国庫支出金334億8640万6000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興公共投資交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の11、財産収入4億5245万1000円は、県営林野の土地貸付料及び試験研究等で生産された農林生産物の売払代等であります。

次に2行下の13、繰入金1億6091万5000円は、農業改良資金の貸付原資にかかる国への元金返済に伴う一般会計への繰入金及び農業構造改革支援基金にかかる基金繰入金等であります。

次に2行下の15、諸収入13億9141万7000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び雑収入等であります。

その下の16、県債56億5330万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

3 ページを御覧ください。

次に、一般会計歳出予算の内容について款ごとに説明をいたします。

6、農林水産業費は549億6764万4000円となっており、前年度予算額578億3769万3000円と比較しますと、28億7004万9000円、率で5.0%の減となっております。主な事業といたしましては、農業用水の開発、かんがい施設及び排水施設の整備等を行う水利施設整備事業、それから県産農林水産物を県外向けに出荷する場合の輸送費に対するの補助を行う農林水産物条件不利性解消事業、それから含蜜糖地域の製糖事業者及びサトウキビ生産農家の経営を図る含蜜糖振興対策事業費、それから生産の拠点となっている漁港施設の整備を行う水産生産基盤整備事業等でありませ

次に、11、災害復旧費は16億9173万1000円となっており、前年度予算額18億4617万5000円と比較しますと1億5444万4000円、率で8.4%の減となっております。主な事業といたしましては、農地農業用施設災害復旧費、漁港漁場災害復旧事業費及び団体営林道施設災害復旧事業費等であります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

4 ページを御覧ください。

次に令和3年度農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は5075万8000円となっており、前年度予算額5135万9000円と比較しますと60万1000円、率で1.2%の減となっております。

次に5ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は3117万1000円となっており、前年度予算額3619万7000円と比較しますと、502万6000円、率で13.9%の減となっております。

次に6ページを御覧ください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は3億8130万9000円となっており、前年度予算額3億9476万9000円と比較しますと1346万円、率で3.4%の減となっております。

次に7ページを御覧ください。

林業・木材産業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1580万円となっており、前年度予算額1550万円と比較しますと30万円、率で1.9%の増となっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を説明いたしました。

御審査のほど、よろしく御願いたします。

○西銘啓史郎委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月12日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔に御願いたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく御願いたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

また、ワイヤレスマイクで答弁を行う補助答弁者におきましては、ハウリング防止のため、発言の都度、マイクの電源を入れ、発言終了後は電源を切るよう御協力をよろしく御願いたします。

それでは、これより直ちに甲第1号議案、甲第2号議案、甲第8号議案から甲第10号議案までに対する質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 まず、流通・販売・加工対策の強化について、対前年度比お幾らになってますか。

○浦崎康隆農林水産総務課長 流通・販売・加工対策の施策の予算ですが、令和2年度は73億3738万5000円となっております。

○新垣新委員 その件に向けてですね、25ページのこの主要科目で不利性解消事業の件で、各市町村から地域の特産物を入れてくれないかという調整、今年度の努力はどうなっていますか。新規で入れてくれ、入れてくれというのは、県に伝えてあると。

○伊田幸司流通・加工推進課長 各市町村さんからの要望については承知しているところでございますが、来年度の予算に向けては、戦略品目の拡大というのは実現できていないという状況でございます。

この流通加工不利性解消事業、一括交付金における実績を踏まえて、今のところは県が定める戦略品目のさらなる県外出荷の拡大に向けた仕組みとなるというふうに検討しているところでございますが、他方、令和4年度以降の制度提言、中間報告におきまして、不利性解消制度と同時に、現在、農山漁村地域振興制度というものを提言を検討しているところでございます。その制度におきましては、例えば市町村さんから要望があります枝豆とか芋ペーストとかシークワサー果汁とか、そういったものも市町村の選択に基づいて、逸失コストの負担軽減を図る仕組みということで今、この制度の中で検討して

いるというところでございます。

○**新垣新委員** ぜひ、この件において市町村、JAとももっと向き合って、この不利性解消事業の予算も獲得して、おきなわブランドを県外、国外へと、そこら辺の問題、ブランド確立に向かって頑張っていたきたいという、この今年度の意欲はありますか。部長、お聞かせください。

○**長嶺豊農林水産部長** まず地域から、あとは団体からこの品目を入れてほしいという要望につきましては、水産であればそれぞれの担当課、それから、園芸品目であればそういう担当課が戦略品目に位置づけられるかどうかを実際、地元と調整しながら進めていきます。これまでのそういう形で、品目を追加してきておりますので、引き続きそれを続けていきたいと思っております。

それから、今年度もこの事業は、28億余りを計上しておりますが、重点的に配分したつもりでありますので、引き続き継続して、事業をできるような形で努力していきたいと考えております。

○**新垣新委員** ぜひ頑張っていたきたいということと、この主要施策の25ページのですよね126と127、航空物流機能回復事業とですね、ちばりよ〜！わった〜農林水産業応援プロジェクト事業、新規事業であるものですか、この説明を求めます。

○**伊田幸司流通・加工推進課長** まず、航空物流機能回復事業でございますが、本事業は航空会社に対して貨物収入では賄えない運行経費の一部を補助することにより、県産農林水産物やその加工品を含む県産生鮮品について航空輸送を利用したい生産者、加工販売事業者などが円滑に利用できる航空物流環境の改善を図るための事業でございます。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による航空便の著しい減便に伴う県産農林水産物等の県内、県外出荷に係る航空物流機能の低下に備えるため、あらかじめ航空会社を確保する予算を措置し、恒久的かつ機動的に対応するものとなっております。

○**新垣新委員** その件において、冷凍保存どうなっていますか、伺います。

○**伊田幸司流通・加工推進課長** 冷凍保存につきましては、この事業ではないんですけども、本会議で部長が答弁したとおり、様々な地域からの高度冷凍技術について情報収集を行っているところでございます。現在、コロナ禍でなかなか調査しにくい状況でございますが、ぜひコロナが落ち着いたら現場の状況収集を行ってまいりたいというふうに考えてお

ります。

○**新垣新委員** 131番、鳥獣被害防止総合対策事業。タイワンシロガシラ対策、イノシシ対策はどうなっていますか伺います。

○**喜屋武盛人営農支援課長** 答えいたします。

シロガシラやイノシシ等の鳥獣被害の防止につきましては、鳥獣被害防止総合対策事業の中で、農作物の鳥獣被害防止対策について関係団体で構成する市町村協議会等に対し総合的な支援を行っているところです。具体的には市町村協議会等が主体となった銃器・捕獲箱によるイノシシなどの有害鳥獣捕獲、それから、イノシシやカラスなどの捕獲頭数に応じた助成、それからワイヤーメッシュや防鳥ネットとかですね、そういった侵入防止などの整備を実施しているところでございます。

○**新垣新委員** この件について、対前年度よりの成果はどうなっていますか。今年度、上がっていますよね。

○**喜屋武盛人営農支援課長** 答えいたします。

対前年度の成果ということで、鳥獣被害の被害額が、平成30年度の被害額が8500万でした。鳥獣全般による被害額が令和元年度は7950万円ということで、被害額が減少していることもありますので、この事業で一定程度効果があるものと考えております。

○**新垣新委員** 南部において、全然このシロガシラの成果が見えないという声がよく聞こえるんですけど、どうでしょうか。

○**喜屋武盛人営農支援課長** 答えいたします。

シロガシラについては、確かに南部のほうでレタスとかそういった野菜を加害するというところで一ただ、この事業におきまして捕獲等を進めておりますので、一応、シロガシラ対策なんですけれども、県の捕獲買取り事業でももちろんシロガシラもやっておりますが、一応、糸満市では昨年度703羽、令和元年度ですけれども買取り等もやっておりますので、確かに増えてるといふ農家さんの声もあるかもしれませんが、基本この事業で捕獲できる分についてはしっかり捕獲していきながら、またその他の対策等も併せてやっていきたいと考えています。

○**新垣新委員** ぜひ頑張っていたきたいということと、この抜粋の資料で、農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化38億1900万のうち、対前年度の実績はどうなっていますか。一昨年と去年の比較。

○**能登拓水産課長** 水産関係では、漁業就業者の確保・育成などを目的に、未来のマリンパワー確保・

育成一貫支援事業を実施しているところでございます。直近で令和2年度の実績ということで御紹介をさせていただきますと、水産教室で2回、それからインターンシップこれは高校生を対象にしたインターンシップ15名を対象に行っております。それから、新規就業者の初期投資に係る経営負担軽減ということで、令和2年度につきましては64名を対象に支援を行ったところでございます。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

沖縄県新規就農一貫支援事業、新規就農の初期整備に係る機械とかそういったものの支援等を行っている事業でございますが、直近の令和元年度は、このスタートアップ支援ということでトラクターとか補助するものを、県全体で37名に対して支援しているところでございます。

○新垣新委員 理解いたしました。

本当に今考えていることは、成果が少し出てきたなど理解しています。

続いて、農林水産技術の開発・普及について、今年度この抜粋を見て、非常に端的にまとまっているんですけど、さらなるブランドの確立化で海洋深層水、久米島のようにこれ全てにまたがって行っているんですけど、農林水産部において本島にもこの海洋深層水の導入っていうのは考えがないんですか。モズクでも、海ブドウでも、魚も、そして全てにおいて、ブランドの価値が上がるんですけど、そういう考えの検討はないんですか、農林水産部には。付加価値を上げるために。

○浦崎直也農林水産総務課研究企画監 お答えいたします。

県としましては、今、新たな施設を本島に建設する計画はございませんが、海洋深層水研究所における研究の推進については、離島の特色ある資源を活用した水産業振興の観点から、有効な手段と考えております。そのため、引き続き海洋深層水研究所と水産海洋研究センターと連携をしながら、海洋深層水を活用しました研究について引き続き取り組んでまいります。

○新垣新委員 次年度の沖縄振興計画に入れて、高率補助、いわゆる9割補助を含めて行えば、今3分の2が補助金の最大なんですけど、民間の投資を入れた形で、新しい産業の確立を県としても主導権を取って頑張っていたらいいんですけど、そのマーケティングの考えはないんですか、あるんですか、伺います。

○浦崎直也農林水産総務課研究企画監 新たな振興

計画骨子案では、農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進を基本施策に位置づけておりまして、農林水産業を取り巻く自然環境や社会情勢の変化に伴う課題の解決を目指し、試験研究を推進してまいりたいと考えております。県としましては、海洋深層水研究所で得られた成果を沖縄県の車海老漁業協同組合など関係団体や民間事業者に技術移転を積極的に行うことで、引き続き本件の農林水産業の振興に寄与していきたいというふうに考えております。

○新垣新委員 部長、退職なさるということで、本当にお疲れさまということと、引継ぎで、この海洋深層水、久米島のような形で一富山県のようにですね、寒ブリとか本マグロも養殖もできるという時代の、農林水産の付加価値、保存も含めて、野菜も太くミネラルも多く出ると、そういう研究も本腰で次期沖振法に頑張っていたらいいと思うんですけど、答弁求めたいんですけどね。残して、これはやるべきだと思って、強く。

○長嶺豊農林水産部長 委員提案の部分あるかと思うんですけども、海洋深層水の活用については、農林水産部では、これまでこの研究機関として、様々な成果を民間に技術移転をしてきております。委員がおっしゃるのはやはり、この取水施設として整理していくという提言だと理解しておりますので、この次期振計の中では骨子案は、関係機関あるいは市町村から、様々な意見をいただいて、これから骨子案に基づいてやる、本文といいますか計画がまとめられてくると思います。その間でも、様々な意見を聴取していきますので、様々な意見を確認・聴取した上で、やはりそういった意見を踏まえながら我々は検討していく必要があるのではと思っております。関係市町村含めて、様々な意見を聴取する過程の中で議論されるのかなと思っております。

○新垣新委員 県として市町村の意見もちろん、主体性を持つべきです。大きな産業になります。

そこで担当課に伺いますけど、ハワイとか富山県、成功している事例、医療・美容にも活用されているということを理解していますか、伺います。

○浦崎直也農林水産総務課研究企画監 そのような事例があることを承知しております。

○新垣新委員 現場見に行きましたか。

○浦崎直也農林水産総務課研究企画監 行ってはおりません。

○新垣新委員 ですから、これ本当に、医療・美容、そして健康、そして農作物のブランド化、漁業の保

存という形なんで、県として主体性を持ってぜひ進めていただきたいということを強く申出いたします。

最後に、28ページの154番、水産糸満新市場の件についてですが、一般質問でも答弁を伺いました。令和4年、来年の秋頃の完成に向けてなんですけど、この加工や冷凍保存、様々な形で含めてしっかりトライアングルできてますかっていう最後の確認をして私の質疑を終わりたいんですが、どうなってますか。すみません、物流までですね。

○能登拓水産課長 県では、糸満漁港北地区におきまして、高度衛生管理型荷さばき施設の整備を行っているところでございます。この荷さばき施設新市場と併せてですね、関連施設といたしまして、例えば、製氷施設とか1次加工処理施設といったものを一体的に整備をすることで流通機能の高度化が図られるということで、現在、関係企業等含めて要望も聞きながら事業推進しているところでございます。

○新垣新委員 最後に、物流、この港、空港までの対策等々はどうなっていますか。

○能登拓水産課長 糸満新市場ができることで、これまでと物流体制が変わってくるということで、今、仲卸業者さんや仲買業者さんなどからいろいろと物流が変わることに伴う御懸念を聞いたり、またいろいろと御要望も伺っているところでございます。そういったところも含めて、現在、新市場の運営体制などを検討しているところでございますので、その中で併せて、検討していきたいというふうに考えております。

○新垣新委員 頑張ってください。終わります。

○西銘啓史郎委員長 大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしく申し上げます。

農林水産流通不利性解消事業についてですけども、この事業は、今どき、新垣委員からもありましたように、いろんな使い勝手の工夫を求める意見も多く出されておりますが、この事業自体も非常に意義ある効果的なものだと思っております。しかしながら、ソフト交付金事業なものですから、次年度において例年のような沖縄関係予算が予算措置ができるかどうか不明なんですよ。そういった場合ですね、ソフト交付金の活用が難しい場合は、この事業の継続が可能なのか、もしくは、次年度予算の確保とかこの予算をつけるために何か研究されている課題があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○伊田幸司流通・加工推進課長 不利性解消制度でございますが、先ほども答弁いたしました、この制度提言の中間報告におきましては、輸送費の負担の

低減を図るための国の財政支援を創設するというのを提言の中に入れております。こういった形で、一応、財政支援を創設することも国に要望しながら、ぜひ国と調整していきたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 もし、厳しい場合には、県単独ではできる可能性はあるんですか。その辺の研究もされていますか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 本事業は28億一か年の金額の事業となっております。県単独では恐らく難しいというふうに考えておりますので、ぜひとも制度提言、実現に向けて国と調整していきたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 これは知事が頑張らないといかんですね。

航空物流機能回復事業ですけど、この事業、離島地域の生産者からも非常に期待を持たれておられて、これからの収穫期3月から8月くらいまでかな、生産物の出荷について非常に要望もされているものです。これらの事業の予算一今回新規事業ですけど、試算した予算の根拠は、これ多分前年度の踏襲なのか。もう一点が、予算修正というか、事業に応じた予算の修正、応急的・機能的に対応するって今答弁ありましたけど、その辺のところはどうでしょうか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 本事業でございますが、令和2年の6月補正予算でも実施しております。そのときは、これまでの新型コロナウイルス第2波、第3波に対する備えとして、そのときは4月期・12月、あと今月の3月期において県外便、離島便に貨物臨時便を確保しておりましたが、実際に実行した月は7月のみとなっております。現在、3月分についても、状況に応じた運航の準備をしているところでございます。この3年度当初予算につきましては、航空会社、貨物代理店等との意見交換、あるいは令和2年度の事業実績等を総合的に勘案して、必要な予算を計上しているということでございます。県としては、今後も状況の変化を注視しつつ、航空会社、生産者団体などとも関係者と緊密に連携を図って、必要に応じて予算の確保を含め、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 今現在でも航空便はかなり減った運航になっています。そして、この時期には台風もあります。いろんな意味で、これは臨機応変な予算措置が僕は確実に必要になってくると思ってるんですよ。その辺、もうちょっと明確に答えてくれませんか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 令和2年4月から5月における航空輸送の状況でございますが、この4月から5月の航空会社の運航計画に対する実際の輸送能力と比較すると、昨年度は実は4割を下回る状況にありました、昨年度ですね。臨時便も334便、飛ばして対応したところでございます。それ以降は、実は、航空輸送能力なんです、おおむね6割程度で今推移しております。そういう状況を見ますと、この4月以降、こういった4割を下回るような状況というのは、なかなか想定しにくいのかなというふうに考えております。恐らく、引き続き6割程度で推移するのかなと。今年度も6割程度で推移しております、一応農作物等は運べている状況でございます。そういった状況ではございますが、農林水産物ですので、やはりその日によって集中して運べない状況もあるということで、ぜひこの予算を活用して対応してまいりたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 今回の御答弁のとおり、フレキシブルに対応していただきたいというふうに思います。

質問を変えます。主要な事業概要には載っていませんでしたが、この石垣島の養豚事業なんですけど、豚熱ワクチンの接種地域の沖縄本島から種豚や母豚が導入できない、です。県外から導入せざるを得ない状況下にあるということです。県外からの導入については、輸送費等々の補助への予算化を検討するという御答弁もいただいておりますが、今年度予算について、どの項目にどれぐらいの予算がついているのかというのを聞きたいと思っております。

○久保田一史畜産課長 お答えいたします。

県外からの種豚の輸送費につきましては、令和3年度の種豚改良推進事業において離島の養豚生産者からの要望を受けて、予算計上しております。主要な事業の概要のほうには項目としては入っておりませんが、種豚改良推進事業のほうで計上しております、生産者からヒアリングをして、25頭、輸送経費1頭当たり4万円ということで、100万円の予算を計上しているところでございます。

○大浜一郎委員 予算は生産者と調整済みで、妥当という考えですか。

○久保田一史畜産課長 はい、そうでございます。

○大浜一郎委員 沖縄本島は、この清浄地域になるのはどれぐらいかかると見込んでいますか。

○久保田一史畜産課長 豚熱ワクチン接種の終了につきましては、県外の豚熱の発生状況、あと県内の飼養衛生管理基準の遵守状況を勘案して、国との調整を検討してまいりたいと思っております。

○大浜一郎委員 だから、どれぐらいかかるんですか。

○久保田一史畜産課長 どれくらいというのは、ちょっと言えず、先ほど申しましたけれども、国内の他地域のワクチン接種状況とか、あと県内の飼養衛生管理基準の遵守状況をしっかり守ってそれから国との調整と入りますので、いついつまでというのはまだ明言というのはできない状況です。

○大浜一郎委員 ということは、この輸送費に関しては、当分続くと見たほうがいいですね。これは県単体でやるのかな一ですので、この清浄地域になるまで少なくとも二、三年かかると思うんです、早くてもね。それぐらいは、予算措置を継続してできるかということをお聞きしたいです。

○久保田一史畜産課長 令和3年度は、予算計上しております。令和4年度以降につきましても、先ほど申しましたけれども、国内の豚熱ワクチンの接種地域の拡大状況も勘案しながら、養豚生産者のほうとしっかり意見を交換を行いながら、予算確保のほうは努めていく考えであります。

○大浜一郎委員 あとですね、種豚、母豚の導入の際に、国の補助のほうがあるというふうにお聞きしております。この補助率が幾らなのか、上限額があるのか、また補助を受けるためには申請時期があるようにお聞きしておりますが、それについての生産業者との連携に関してはどうですか。

○久保田一史畜産課長 県外からの種豚の導入につきましては、独立行政法人農畜産業振興機構が実施しております養豚経営安定対策補完事業というのがあります。この中において、純粋豚とまたその精液及び一代雑種雌豚を導入することが可能であります。補助率のほうは、純粋種豚の場合には、導入費用の2分の1以内もしくは上限10万円、頭数の上限はありません。そして、一代雑種F1のほうですね、F1の雌豚の場合には費用の2分の1または上限2万円となっております。この場合には、一形態30頭までが支援の対象となっております。これは通常でしたら年に2回公募という形で対応しますけれども、令和3年度の事業につきましては、令和3年1月15日から2月15日までの公募期間となっております。また県として、連携のほうですけれども、八重山のほうでしたら、ばいぬしまの協議会のほうがあります。この中に八重山家畜保健衛生所の所長のほうが、メンバーとして入っておりますので、その上で指導・助言等を行いながら進めている状況でございます。

○大浜一郎委員 今回は、申請に間に合わなかった

わけだね。

○久保田一史畜産課長 今回は、養豚農家さんのほうが豚舎の空き状況とか、どういう種豚を入れるかというちょっと調整が間に合わなかったということで、見送りたいということで協議会のほうから連絡があった次第でございます。

○大浜一郎委員 これは、再度申請したら受け付けではもらえないのかな。

○久保田一史畜産課長 国の機構のほうに2次募集とか追加の募集があるかと確認しておりますけれども、現時点ではちょっと予定がないということでございます。また、我々としましては、協議会のほうにしっかり情報提供できるように、国のほうの情報を収集しながら、令和4年度に向けてでも、しっかり申請ができるようサポートしていきたいと考えております。

○大浜一郎委員 生産者との連携を密にお願いをしたいと思います。

次に、これも実は何度か御質問して、この予算の方向性がなかなか見えないもんで、今日ちょっとお尋ねをしますが、石垣漁港、高度衛生型荷さばき所の施設整備について、今後どのような予定でどのような予算措置の方向性があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○能登拓水産課長 お答えいたします。

今、委員から御質問にあります石垣漁港の荷さばき施設の整備につきましては、現在、八重山漁業協同組合が令和5年度以降に水産業構造改善事業を活用した施設整備を要望しているものというふうに理解しているところでございます。同事業の採択に当たりましては、浜の活力再生プランの策定が要件となっているということがございまして、県としましては、同プランの策定に向けた支援を行うとともに、施設整備に関する課題の整理などについて石垣市も含めた関係団体と調整を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○大浜一郎委員 どれぐらいから整備をする予定とか、イメージを持っていますか。

○能登拓水産課長 今、八重山漁業協同組合のほうでは令和5年度以降の整備を御要望ということでございますが、まだ現段階では細かいその施設の整備計画等については、我々もヒアリング等まだできておりませんので、スケジュール感も含めて、しっかり聞き取りなど含めて進めていきたいと考えております。

○大浜一郎委員 ありがとうございます、以上で

す。

○西銘啓史郎委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 令和3年度当初予算説明資料3の1の25ページをお願いします。先ほども質疑が出たと思いますが、そのうちの131鳥獣被害防止総合対策事業についてですね、前年度9000万から今年度は1億1270万5000円に増額されておりますが、その主な理由をお聞かせください。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

鳥獣被害防止対策事業における増額の要因でございますけれども、主にワイヤーメッシュ柵などこの整備を要望する—これは市町村からの要望に応じた予算要求しておりますので、その整備の要望額が増えたことによるものでございます。

○中川京貴委員 実はですね、我々も、この被害の中でたしか座間味、渡嘉敷のイノシシ被害で現場視察に行っていました。座間味より渡嘉敷のほうにひどかったと思うんですが、何とか県で対応してほしいということで、その状況今どうなっていますか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

渡嘉敷村においては委員御指摘のようにイノシシの被害があるということで、渡嘉敷のイノシシの農作物被害ですけれども、平成29年度が105万6000円だったのですけれども、この事業等も活用しながら令和元年度は22万1000円と減少傾向にあるということでございます。また、駆除した頭数も平成24年から令和2年度まで大体毎年100頭前後捕獲しておりますので、こういった事業も活用しながら被害の低減にはなっているのかなとは考えております。

○中川京貴委員 予算減額ということはもう被害が起きていない、イノシシ被害が減っているということで理解していいのですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えします。

イノシシの被害が減っているというか、市町村からこの被害額というのは報告していただきますので、その被害の額は減っていると。ただ、やはり先ほど申しましたとおり、イノシシを毎年100頭くらい駆除はしているということで、そういった駆除をやりながら被害は抑えていっているというふうに理解しております。

○中川京貴委員 我々は地元に行ったときはですね、例えば100頭駆除してもですね、また100頭生まれるということで、解決にはなっていないということがあってですね、思い切って予算を増額してですね、県内のそういう狩猟免許を持っている方々でできな

ければ本土とも連携して、3年間は連続で200頭300頭やると。イノシシの母豚ですか、母豚をしっかり押さえることによって被害を抑えることができると思っているんですが、これは渡嘉敷島、市町村との連携はどうなっていますか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

今、委員御指摘のとおり100頭捕獲してもまた100頭生まれたらプラス・マイナス・ゼロということは認識しております。先ほど申しました、いわゆる捕獲の強化ということで理解しておりますけれども、それについてはですね、また市町村と意見交換をしながらどういう対策が、市町村で打てるのかと、逆に人を呼んでくるという場合には、どういったまた課題が出るのかとかですね、そういったのもちょっと市町村としっかり意見交換して進めさせていただきたいと考えております。

○中川京貴委員 ぜひですね、市町村の要望に応えられるように予算措置をしていただきたいと要望を申し上げて終わります。

次ですね、26ページ134の災害に強い高機能型栽培施設、ビニールハウスですか、これが今回減額になっております、5億から4億8000万に。その減額になった理由を教えてください。

○玉城聡園芸振興課長 前年度当初予算5億6283万9000円に対し、本年の予算額が4億8983万6000円ということで、率にしてマイナス13%という数字になっております。この数字につきましては、我々例年向こう3年分を毎年確認しながら、事業主体等と調整していきながら翌年の予算の計上という形を進めております。その中で積み上げていって今回の数字ができていくという理解でよろしいかと思っております。

○中川京貴委員 部長、我々この農家現場視察をしたことがあるんですけどね、台風被害で今帰仁村とか伊江島、前の前の経労委員会で行ったときに、農家の声は、国庫補助とか県の補助で規則、基準があつてですね、その基準に沿って建てても台風でもたなかつた。で、その後、自分たち農家で知恵を出して補強をしたりするとなかなか補助対象にならないという要望があつて、今現在どうなっていますか。自分たちで手を加えたら補助対象にならないのですか、なるんですか。何とかしてほしいという要望で、要望添えましたけど、今の現状はどうなのでしょう。

○玉城聡園芸振興課長 お答えいたします。

施設の補強の件については、建物につき規格が一定程度ございます。それについてはそのとおりでございますが、また別にですね、補強するための事業

というのが別に準備されておまして、その事業を活用して既存の導入した施設の補強は可能となっております。

○中川京貴委員 要するにダブル補助でも大丈夫ということよろしいですか。国庫補助して次のダブルの補助をつけても大丈夫ということ理解していいですか。

○玉城聡園芸振興課長 おっしゃるとおりです。目的がそれぞれ違いますので。

○中川京貴委員 じゃあそれにプラス、台風で壊れたときの修繕費はどうなるんですか。国庫補助の対象になるんですか。修繕費です。

○玉城聡園芸振興課長 台風被害が出た後の修繕につきましては直接対象となるような事業はないかと思っております。ただそれに備えてですね、施設園芸共済というのが想定されておまして、そこで対応していただくという形になるかと思っております。

○中川京貴委員 今共済が出ましたので、共済の質問をします。下の141のですね、沖縄型農業共済制度について質問しますが、大分沖縄と本土は違って、共済加入率が沖縄はほとんど少ないといったので、今の現状はどうなのでしょう。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

令和元年度の園芸施設共済の県内の加入率は24%となっております。全国のほうが59%ほどということで大分差がついております。

○中川京貴委員 この、全国が59で沖縄が24。これはやっぱり台風被害で共済の掛率が高いということでの説明でしたが、仲井眞県政の頃ですね、この共済に補助するこういう制度をつくるウチナービケーン制度みたいなのがあったと思ったんですが、この24%の農家に対する県の補助金は一切出していないんですか。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

掛金に対しては、国のこの掛金の中に国の補助金も入っているものですから、この沖縄型共済は一括交付金ということで二重補助になるため、それはできないということで、この共済に加入した人に対してこの掛金に対する20%ほどをですね、資材費という形で農家のほうに支援すると。それで、掛金を緩和するというふうな形で今も続けております。

○中川京貴委員 たしか私の記憶でこれ仲井眞県政のときに実現したと思うんですが、この件については間違いないですか。

○長嶺豊農林水産部長 この沖縄型農業共済事業についてはですね、一括交付金を活用しております。

平成24年度から活用させていただいております。

○中川京貴委員 やはりですね、この沖縄も台風が毎年のように恒例のように来るので、ただこの共済に入らない人が多いと。やっぱり共済に入る仕組みをつくっていただきたいなあ。別の形の補助をしているはずですが、新たな知恵を絞ってやらないとですね、やはり農家にも限界がありますので。ぜひ新しい制度で支援する知恵を出していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

現在、なかなか今までのですね、直接掛金に支援するような形ができない状況で加入率が伸びないものですから、次期振計についてはですね、掛金を全国並みとするような制度を今のところ提言しているところです。

○中川京貴委員 例えです、いま沖縄県民が感じてないと思うのですけど、どれくらいの掛金の差がでますか。例えば農家負担がですね、例えば沖縄で年間10万払うとしたら、本土では3万になるか5万になるか。分かりやすい説明をお願いします。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

ハウス1棟当たり、平成29年度試算ですけども全国ですと5439円。沖縄県ですとそれが3万2664円という形で6倍くらいの差があるということです。

○中川京貴委員 これはですね、先ほど説明をいただきました全国の掛率と沖縄の入る率の違いだと思っておりますので、それを全国並みに持っていきけるように支援していただきたいと。これ、要望を申し上げます。

次ですね、28ページ。これは153パラオE E Z操業継続支援事業について伺います。これは補正予算でも聞きましたけど、部長も御承知のとおり去年の11月から10月でしたかね、新しいスランゲル・ウィップス。J r氏がパラオ共和国の大統領に就任しております。我々は御承知のとおり前大統領との交流もあってですね、議会を代表して西銘委員長、島袋大委員、座波議員、私の4名で、前大統領とも交流してまいりましたし、沖縄のマグロ漁船がマグロ漁業できるようにいろんな話をしてまいりました。しかしながら、パラオとしてはですね、これだけじゃなくて、いろんな人材交流、また、お互いの資源を通じた交流をしていこうと、双方がプラスになるような仕組みをつくっていただきたいということがあって、それを持ち帰ってですね、我々も富川副知事中心にこれを進めてまいりました。今回この窓口は、副知事は誰になるのですか。このパラオとの窓口は。

○長嶺豊農林水産部長 大変恐縮ですけども、担当の副知事についてですね、これから定まってくるかなと思いますので、ここで答えする段階ではないのかなと思っております。

○中川京貴委員 部長の答弁は確かにそうだと思いますが、我々もいろんなこと懸念したのはですね、これまで次期振興計画もそうですが、パラオもですね、いろんな形で信頼関係をつくるために時間といろんな情熱も含めて取り組んできたのが残念でならないのですが、新しい大統領との県との関わりは誰が持っていますか。

○能登拓水産課長 お答えいたします。

今年度につきましては、パラオへの渡航が厳しく制限されたということで、直接パラオを訪問することはできなかったわけですが、先ほどありましたとおりスランゲル・ウィップス、J r氏が新しい大統領に、1月20日に就任をされました。これを受けてですね、県を代表して玉城知事のほうから就任に対する祝意を示す意味で、書簡を送らせていただいたところでございます。

○中川京貴委員 このスランゲル大統領と我々で、西銘委員長も交流したんですよ。そしたら、向こうの言い分はですね、人材交流もしていただきたいと。例えば、パラオでマグロだけ捕ってくるのじゃなくて、沖縄県の水産高校の関係者がパラオで研修するとか、養殖とか、またサンゴの環境保全。そういった人材交流も含めてやっていただきたいというのがあったんですよ。これは、前に進んでいないのですか、どうなんですか。

○能登拓水産課長 そういった人材交流の推進というのは非常に重要だと考えておまして、当初ですと今年度でですね、そういったもののベースになります連携協定を締結をしたいということで準備を進めてきたところですけど、先ほど申したとおり、パラオへの訪問が非常に難しかったということで、令和3年度にまた改めて新しい政権との関係構築を含めて進めていきたいというふうに考えております。

○中川京貴委員 漁業者はですね、今制限区域の法律で20%しか捕れないっていう条件になってますが、ぜひ新しい大統領とコミュニケーションを取ってこの新しい法律をつくってですね、漁業がしっかりできるような体制の要望を申し上げて終わります。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 お願いします。

新年度予算ですけども、かなりコロナの影響も

ありまして、ある程度選択、集中された部分と減った部分がありますね。今回農林水産業のその割合を見てもですね、部局別を見ても、農林水産部かなり減額になってるというふうに思うんですけども、この辺りどのような形で影響を受けたのか。それから、今言うその農業生産全体への支障というかですね、そういうのではないかどうかお尋ねをいたします。

○長嶺豊農林水産部長 先ほど説明したとおり5.1%の減ではありますが、この理由としては、これまで農林水産部ではいろんな施設の整備を24年度からスタートして製糖施設、いわゆる黒糖工場の施設もやってきております。年々でそういう整備事業によって予算を増減いたしますが、昨年度までに、これまで計画していた一例えば中城湾港でのサイド事業、これが14億以上ありますが、そういった事業が終了したっていうのが主な要因で、特にその重点配分に、大きな支障はなかったのかなと。

○仲村未央委員 それはそれで、じゃあ事業の切れ目であるということなので、まあ通常どおりぜひ頑張っていたいただきたいと思えます。

説明資料の25ページ、今回は新規就農の方の支援についてお尋ねをいたしたいと思えます。農業次世代人材投資事業並んで新規就農一貫支援ということもあるようですけども、この事業の概要についてお尋ねいたします。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えします。

農業次世代人材投資事業でございますけれども、これは50歳未満の新規就農者に対しまして、就農前の研修期間の最長2年間資金を交付する準備型、それともう一つ、就労開始後の最長5年間資金の交付を行う経営開始型となっております。それぞれ、年間最大150万を交付する事業となっております。

○仲村未央委員 新規就農者はこの四、五年ですね、どれくらいで推移しているのか、またこの事業を活用している新規就農者というのはどれくらいなのかお尋ねいたします。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

まずは新規就農者数の直近3か年の実績でございますけれども、平成29年は285名、平成30年が282名、令和元年是211名となっております。また先ほど申しました、農業次世代人材投資事業の交付の実績でございますけれども、平成29年度は準備型で26名、そのうち15名が新規ということで新たに入ってきた採択者ということです。それから経営開始型が434名、内、56名が新規採択ということです。平成30年が準備型で34名、うち新規採択が23名。経営開始型が

394名、うち新規採択が73名。それから直近令和元年ですけれども、準備型で22名、新規採択が9名、経営開始型が344名で新規採択が39名となっております。

○仲村未央委員 この事業を活用して、その150万円ですから非常に大きいと思うんですけども、ただ実際の新規就農者の数を先ほど答弁いただいたら、やっぱり減少傾向、微減ではありますけれども年々下がってきているのかなという感じがしますが、その辺り推移どうですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えします。

先ほど申しましたとおり、平成29年が285名、平成30年が280人に対しまして、令和元年211名ということで確かに減少しているところがございます。その要因ということで考えられるのが、コロナの前ではありますけれど景気が好調だったということもございまして、ほかの産業の一例えば労務単価ですとかそういったものが上昇したことによりまして、農業というか他産業への人材の流出があったのかなというふうに考えております。

○仲村未央委員 ちょっと別の角度からですけれども、耕作放棄地、これはどのようになっていますでしょうか。傾向も含めお尋ねいたします。

○長嶺和弥農政経済課長 令和元年度の荒廃農地調査というのがございます。そちらのデータで申し上げますと、令和元年の荒廃農地は3511ヘクタールでございます。その前の年、平成30年の調査結果は3760ヘクタールで、比較しますと平成30年度と令和元年度では249ヘクタールの減少となっております。

○仲村未央委員 これは耕作放棄地が解消されているということで、こういった新規の就農者も含めて、その活用を促すような取組はされているんですか。

○長嶺和弥農政経済課長 この耕作放棄地、荒廃農地の減少というところですが、対策としては農業委員会等による農家さんへの農地利用意向調査ですとか農地中間管理機構への貸付けというところがございます。農地中間管理機構への農地中間管理事業のほうがございますが、こちらのほうで高齢農家等から機構のほうで農地を借り受けて、地域の担い手の方へ機構が貸し付けるという中間管理事業のほうを推進しております。中間管理事業の中では市町村から推薦のある新規就農者には優先的に農地の集積を図るということで対応しています。

○仲村未央委員 ありがとうございます。

それでですね、ちょっとちなみに聞きたいんですけども、農林高校が県内に幾つかありますよね。

北部、中部、南部、それから石垣もありますし、宮古もあると思うんですけども、それから農大ですね、県が持っている。その中から就農する方っていうのはどれくらいいますか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

教育庁からの聞き取りでございますけれども、令和元年度における県立農林高校の卒業後の就農人数でございますが、令和元年度は卒業生646名に対しまして就農した数は3名となっております。農業大学校につきましては、令和元年度は卒業生30名に対しまして就農が21名ということで、70%の就農率となっております。

○仲村未央委員 確かに、その新規で就農されるのは若者だけでももちろんありませんし、転職やいろんなリタイヤとか次の展望を持ってっていう参入も通常あると思いますし。ただ、今のような状況の中で、特に沖縄のいつも産業の構成上問題になるのは、圧倒的なその3次産業に8割超えて従事者がいると。農業の従事者一体どうだろうと思ったら3から4%というぐらいですから、やっぱりここにその新規も含めて、就農をしていくという人材の育成というのは非常に大事だと思うのですよね。それでその人材の、先ほどの、県立高校で農業、専門高校として人材育成されて、ただ卒業生646名のうちの3名ということですから、実際にはその産業戦略とか、学校教育、特に専門高校がそういう人材をつくっていくという戦略そもそも持っていないのかですね。あるいは今のような、先ほどお聞きした新規就農者の一貫した支援をするという政策。そして耕作放棄地、荒廃地も含めて優先的に新規の就農者にそれを活用していただくという仕組みを取ってますよという説明もありましたけれども、そこら辺の人材戦略とか人材育成とか、そしてそれを育てているはずの専門高校、高等教育という意味ではここはかみ合っていないのか、そこはどうですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

農林水産部としましては委員御指摘の、農林高校等の連携ということでお答えさせていただきますと教育庁との連携ですけれども、農でグジョブ推進会議というものを開催してございます。その中で教育庁も入っていただいて、就農を促進する情報の共有ですとか、あと新規就農者などの担い手確保に関する総合的な対策とか県の事業の紹介とかですね、そういったものも意見交換をしておりますので、そういったものでまた、教育庁と連携も取りながらですね、農大のほうにつなげていくとかそういった

ふうなことをやっていくのかなと考えております。

○仲村未央委員 ぜひこの人材、なかなかその、育てて確保する、特に景気がよくなったり、非常にですね、先ほど答弁にもあったように、観光業が好調なことのあおりも受けて他産業へ流れていくという中でありましてということでしたけれども、やっぱりそこは沖縄の産業を本当に足腰が強いものにしていくということであれば、この1次産業の担い手をつくっていくというのは非常に大事な政策だと思うんですよね。だからぜひ、その学校現場も含めて、農大のほうは30人中21名ということでそれなりに研さん究められて出ていくということであればそれはそれで本当によいと思いますので。ぜひその取組、教育庁との連携、強くつくっていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうかその辺り。部長なり、コメントいただいて終わりにしたいと思います。

○長嶺豊農林水産部長 先ほど課長のほうからもありましたが、農でグジョブ推進会議というのを農林水産部では立ち上げておりまして、これは生産法人、それから学校の教育庁を含めて議論をする場でございます。そういった中で連携をさらに強めていきたいということですが、一方では、直接自ら農業の経営者となるという就農の仕方と、生産法人を育てて生産法人に就職する形でやるという方式もあります。県外ではその方式のほうウエートが高いのかなと。本県のほうもそういった生産法人のほうに就農するということも広めていく中で、やはり就農率を高めていく工夫が必要かと思っております。

○仲村未央委員 はい、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

○西銘啓史郎委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 お願いします。

説明資料の25ページではありますが、その新規事業で、ちばりよ〜！わった〜農林水産業応援プロジェクト事業なんですけど、2億余りの予算化されておりますが、農林水産物の需要低迷への消費喚起するというので、主に学校給食に供給するというので、この事業の新しく拡大する品目から教えてくれますか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 本事業は新規事業として上げておりますが、令和2年度の6月補正でも実施してきた事業でございます。令和2年度に取り組んだ牛肉やマグロなどの品目に加えて、令和3年度ではアグーやカンショなどの影響の大きい品目に拡充して、引き続き取り組むこととしております。

○崎山嗣幸委員 6月補正がマグロとか牛肉、花卉

もそうですね、これはスタート、そこから先に切ったということは、マグロ、牛肉、花卉が相当打撃が大きくてそれから最初入ったということで。新年度にアグーとか紅芋に入っていますが、この段階というのはどういう理由で、新規はアグーとか紅芋になっていきましたか、理由は。

○伊田幸司流通・加工推進課長 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、今後も引き続き一飲食店とかイベントの自粛等これまでよりは減ってくるだろうというふうには考えておりますが、引き続き観光客等なかなか需要回復にまだ時間がかかるだろうということで、そういった嗜好品とかそういったものの影響ということで、今回アグー等を追加しているという状況でございます。

○崎山嗣幸委員 県産品を学校給食に提供して、農林あるいは農業っていうのかね、品目に生産者に協力するというのはとても極めていいことだと思いますが、これ学校にですね、給食に提供する小中の人数っていうのはどれくらいの生徒に行き渡っていくのか。あるいは全てでね、今言っている毎日これが提供できるわけじゃないと思うんだけど、年何回くらいは今言っている品目を総数の生徒に行き渡るかを教えてください。

○伊田幸司流通・加工推進課長 現時点で想定しているのが、小中高生17万5000人程度を想定しております。品目によって、例えば鶏卵については3回分とか、アグーについては2回分とかそういう形ですね。パイナップルについては単価が高いので、4分の1とかですね、そういった形で品目ごとに回数は違ってくるんですが、対象となる人数は17万5000人ということになっております。

○崎山嗣幸委員 相当な数になりますが安定してね、これが供給できるというかね、そういうことによって、今の計画成り立つと思うんですが、いろんな災害とかいろんな状況もあると思いますが、そこについての安定供給についてはいかがですか。

○長嶺豊農林水産部長 まず学校給食への安定供給はどうなってるかっていう話ですが、牛肉であったり、アグー肉であったり追加したカンショにつきましても、これまで観光客がいらっしやらないということで滞留しているわけです。そういう滞留しているものをどんどん動かしていくというのがこの事業の趣旨にもなります。ですので、高級な部位ほど滞留しているというところ、そこをしっかりと回していくというのがこの事業ですので、供給については大丈夫だと思っております。

○崎山嗣幸委員 成果というのか効果というのか、これぐらいの生徒に行き渡って農業水産っていうのかね、そういった品目を消費に拡大させるということのこの収益性というのかね、与える効果っていうか、これ予測はされていますか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 この事業予測といえますか、2億規模の事業となっております、引き続き例えば、畜産物については合計49トン、あるいは水産物9トンとかですね、あとカンショ等32トンということでいま想定しております、かなりの需要喚起につながるのではというふうに考えているところであります。

○崎山嗣幸委員 次行きますが、28ページの未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業、7100万入っておりますが、若年層の漁業就業者の定着率と、教育っていうのか、立場からのようではありますが、この事業の主な点をちょっと挙げてくれますか。

○能登拓水産課長 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業は、漁業就業者の確保・育成と定着率の向上を目的に漁業就業体験や新規就業者の経営安定化に係る支援など、各段階に応じた取組を行うものでございます。具体的には、小中学生を対象とした水産教室ですね。それから高校生を対象としたインターンシップ漁業体験。それから新規就業者を対象とした、経費の一部支援を行う負担軽減策といった内容になってございます。

○崎山嗣幸委員 主に3つの事業形態のようですが、小学生・中学生の水産教室を開いているようですが、これはどんな教室なのかね。それから、小学生・中学生がどの程度参加しているのかについての実績というのかがあって、今度のなぜ100万は拡大していくのか、この辺聞かせてくれますか。

○能登拓水産課長 水産教室につきましては、実際に魚を子供たちにさばいてもらう体験ですとか釣りを体験してもらうといったことを行っております。水産教室については、昨年度は新型コロナの影響で開催が計画どおりにはできずに2回60名というふうにはなっているんですが、その前年、令和元年度については県内13回544名の参加があったところであります。

○崎山嗣幸委員 高校生のインターンシップの件も言っておりましたが、これはまた何か高校生インターンシップは、直接船に乗ってもらって一本釣りとかパヤオに行かれるというようなことを聞いたんですが、ここ的高校生についてのインターンシップは水産高校生以外だと思うんですが、一緒なのか、そこ

も含めて生徒の参加数とか実績をちょっと聞かせてくれますか。

○能登拓水産課長 高校生対象にしたインターンシップにつきましては、沖縄水産高校と宮古総合実業高校を基本的に対象として行っています。地元の漁業協同組合の協力をいただきまして実際に船に乗船をしてもらってですね、委員からありましたとおりパヤオに行ったり一本釣りの経験をしてもらうという内容になってございます。実績としましては、今年度はインターンシップ1回15名ということですが、その前年令和元年度についてはインターンシップを2回、参加者は41名というふうになっております。

○崎山嗣幸委員 これは、水産高校生対象という意味では学校教育の実習の海邦丸に乗ったり、カッターに乗ったり、学校教育と別に、民間の漁業組合提携をして実習をするというのかな、やっていくということの別物の事業なんですよ、これ。

○能登拓水産課長 はい、そういうことでございます。

○崎山嗣幸委員 最近新聞でね、別の定時制高校からいきなり専攻科に入ったっていう新聞報道があったんですが。他の高校からの編入ってというのは専攻科はたまにあるんですが、こういった、例えば水産高校3年間受けないでいきなり専攻科に来る方々がいるんですが、そういう方々のためってというのはこのインターンシップについては水産高校に限らず他の高校に向けるってということでメリットがあるんじゃないですか。

○能登拓水産課長 普通高校も含めて他の高校でもできる仕組みにはしているんですが、現実問題と申しますか、地元の漁業協同組合なりとの協力体制ですとかやっぱり事業が高校の授業カリキュラムとの兼ね合いというのもあって、現在のところは水産高校と宮古総合実業高校で実施をしているという状況でございます。

○崎山嗣幸委員 まあちょっとよく分からないところもありますが、次行きましょね。

それから、新規漁業者のための漁具購入の、ということをお話しておりましたが、多分新規若手のね、漁業になって漁船を買ったり漁具を買ったりするところがあると思いますが、先ほどの話では漁具購入の助成というのかな、そういう話でありましたが、漁具だけじゃなくて、例えば船舶を買ったときの助成をしたり、あるいは魚群探知機とかそういった科学装備を買うときの助成とかを一多分これね、新規

の就業者じゃなくて一般的にこの種類の事業があると思います。要するに新規の若手の漁業者が、これから自分は漁業をやっていくんだという方々に対する手当てとして、この中における定着させるために新規の皆さんに対して、漁具だけではなくて広げていくということは、重複させてもいいからこの中で漁船の助成とか、そういった科学装備についても検討することはいかがかなと思ったんですが。

○能登拓水産課長 委員御指摘のとおりですね、新規就業に当たって漁船の整備など負担が非常に大きいという状況がございます。特に漁船につきましては、国のほうで漁船リース事業というのをやっております、県内でもこの導入が進んでおります。これについては新規就業者も対象になるという部分。あと、そういうこともあって県のマリンパワー事業とはすみ分けるような形で、県のほうでは基本的に漁具の支援をさせていただいているという状況であります。

○崎山嗣幸委員 あと、残りはまた別途、ほかの部でやりたいと思います。

ありがとうございます。

○西銘啓史郎委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 重複しないように質問します。

ちばりよ〜！わった〜水産業応援プロジェクトの2億円なんですけど、そこの先ほど品目ごとに学校給食に提供するというものでしたけど、農林水産物が幾ら、農業が幾ら、水産物が幾ら、ということをお教えください。

○伊田幸司流通・加工推進課長 令和3年度の事業費についてでございますが、現時点ではパイナップル等の青果物提供が約4700万円、牛肉等の畜産物が約9400万円、マグロ等の水産物が約3200万円、公共施設等への飾花・展示に係る費用が約2700万円というふうに予算の積算しているというところでございます。

○玉城武光委員 ありがとうございます。

これ、一つは地産地消につながるんですよ、そういう面では。ぜひもっと強化してですね、消費が喚起される対策をしていただきたいと思います。

次にですね、県立農業大学校の移転整備が増額されているんですが、その増額になった整備事業の進捗状況を説明をお願いします。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

県立農業大学校移転整備事業において増額となった主な理由でございますけれども、移転用地の用地取得費用と、令和4年度建設工事に伴います実施設

計費用を令和3年度に計上したことによるものでございます。現在基本設計のほうをやっておりまして、次年度実施設計というので移転事業を進めているところでございます。

○玉城武光委員 この増額になった部分は用地取得が含まれた関係なんですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 はい、そのとおりでございます。

○玉城武光委員 分かりました。

次にですね、特殊病害虫の特別防除事業1億1000万。これも増額になっているんですが、ミバエは根絶したということなんですが、そのイモゾウムシとかそういうところの侵入防止と根絶の現状をですね伺います。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

特殊病害虫特別防除事業にはですね、委員が先ほど申しましたウリミバエ、ミカンコミバエのミバエ類についての再侵入防止調査などをやっております。同じこの事業で、ゾウムシ類についても取り組んでおりまして、現在久米島と津堅島において根絶事業実施しております。その中で、アリモドキゾウムシですけれども、これについては久米島で平成25年に根絶をして、津堅島でも引き続き根絶事業やっておりますが、今年度国による駆除確認調査が終了いたしました。発生がないということでございました。その後、去る2月に農水省によります公聴会がございまして、それを受けて国のほうでこういった規則の改正とか省令の改正等をやる予定となっております。国の予定ですけれども令和3年4月に津堅島での根絶が達成される見込みとなっておりますのでございます。

○玉城武光委員 この特殊病害虫が根絶されたら県外出荷が実施できるんですよ。そういう関係でこれまでですね、そういう特殊病害虫が根絶をした関係で県外出荷が伸びたという品目があると思うんですが、教えてください。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えします。

委員が先ほど申しましたとおり、植物防疫法により移動規制がかけられるということですが、このウリミバエとミカンコミバエについては沖縄県から根絶したということでございますので、それによりましてマンゴーとかゴーヤですとかほとんどのものが県外出荷をできているということで、そういった大きいメリットがあったと考えております。ただゾウムシですけれども、いわゆるイモを加害するイリムサと言われているやつは、アリモドキゾウムシだ

けじゃなくイモゾウムシもございます。アリモドキゾウムシについては久米島と津堅島において今根絶を進めているところなんですけれども、やはりイモゾウムシがまだいるので、それがあるとやはりまだ県外へのカンショの青果物としての出荷ができないということで、この事業を活用して今そういった根絶事業等ですね、進めているところでございます。

○玉城武光委員 じゃあ、非常に頑張ってくださいね。

26ページですね、先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業、その説明をお願いいたします。

○浦崎直也農林水産総務課研究企画監 お答えいたします。

この事業では地域資源を含みます園芸品目の競争力強化を目的といたしまして、DNA情報を活用した新品種の育成と安定供給に向けた実用化技術の開発に取り組んでおります。具体的には、1つ目といたしまして、DNA情報を活用しましたニガウリ、ヘチマ、サヤインゲンなどの新品種の育成、2番目に新規用途の菊の新品種開発、3番目にオクラやトルコギキョウの収穫期拡大技術の開発、4番目にサヤインゲンの生理障害対策技術開発を実施しております。県としましては引き続き県産園芸品目の競争力強化を図るために研究開発に取り組んでまいります。

○玉城武光委員 ぜひ、大きな成果を得ているから、頑張ってくださいね。

次にですね、サトウキビ機械化一貫対策体系モデル事業の受託体制の強化についてなんですが、受託経営体数を教えてください。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

今サトウキビの受託を行っている組織ですが、県が把握している数ということで211法人あります。個人でやっているところがありますが、そこは把握していないのでそれ以上あるということで御理解いただければと思います。

○玉城武光委員 はい、ありがとうございます。

次に、分蜜糖振興対策支援事業に、製造コストの補填費等、機械等の整備補助について伺います。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

分蜜糖振興対策支援事業の主な内容としましては、分蜜糖製造事業者に対しまして気象災害等による製造コスト上昇分の一部助成、分蜜糖地域の中でも小規模離島で製造コストが著しく高い地域を対象に、標準コストの格差に対する助成。あと、老朽化した設備について省エネルギー等に資する製糖設備の整

備に対する一部助成などを行っております。令和3年度におきましては、気象災害等の影響の緩和措置としまして久米島製糖など6工場、小規模離島工場への補填といたしまして北大東製糖など2工場、製糖設備の整備補助としてゆがふ製糖など3工場を予定しております。

○玉城武光委員 次はですね、畜産担い手育成総合整備事業3億9000万。説明をお願いします。

○久保田一史畜産課長 お答えいたします。

畜産担い手育成総合整備事業は、畜産経営の規模拡大などにより畜産主産地都市の体制づくりを推進するため、装置整備、牛舎、堆肥舎等の施設整備に対して補助する事業であります。令和3年度につきましては、3億9655万円を計上いたしまして、3地区での実施を予定しているところでございます。

○玉城武光委員 差し障りなければ3地区というのちょっと教えてほしいんですけど。

○久保田一史畜産課長 3年度につきましては、引き続き実施しております竹富町のサミン地区、同じく竹富町の美ら島地区、そして加えて新規地区として宮田地区—これは宮古島市と多良間村のほうですけども、そちらで事業のほうを予定しているところでございます。

○玉城武光委員 はい、じゃあ次ですね。

新年度予算で新たに計上されている沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業についての概要説明についてお願いします。

○久保田一史畜産課長 お答えいたします。

本事業につきましては、本県の酪農経営における家畜排せつ物処理について現状のほうと課題のほうを把握、分析するために、1つ目に農家の処理状況調査、2つ目に臭気測定や液肥成分の分析等の実態調査を行います。実態調査におきまして分析した上で、対策方針の策定であったり、また処理方法の方針を策定をした後に、普及に移すというような取組の事業となっております。

○玉城武光委員 これは、これまでずっといろいろ課題だったと思うんですが、この臭気対策の調査というのですが、どこを調査するんですか。

○久保田一史畜産課長 酪農の対策ということですので、中心にしては南部地区、あとは中部地区のほうもカウントしていると思います。メインは南部地区のほうで考えております。

○玉城武光委員 次は、農業集落排水事業費が増額になっているんですが、その増額になった説明をお願いします。

○長本正農地農村整備課長 お答えします。

農業集落排水事業は、令和2年度は11地区で事業を実施しておりました。令和3年度は、新規の採択で3地区増えまして14地区となります。この増えた3地区に伴って事業費が増えています。新しく採択された地区は、恩納村名嘉真地区、南城市知念東部地区、南大東村在所地区、この3地区となっております。

○玉城武光委員 じゃあ次はですね、水産業関係。沖合漁業の安全確保支援事業が増額計上されているんですが、ここの説明に無線機の設置支援ということなんですが、何機この無線機の増額が予定されているんですか。

○能登拓水産課長 お答えいたします。

沖合操業の安全確保支援事業は沖合域で操業する漁船の安全を確保するため、本県漁船を対象に無線機の設置を補助する事業でございます。令和3年度は今年度の42台から2台増となる合計44台の整備を予定しているところでございます。

○玉城武光委員 これは安全な操業を行うためには無線というのは非常に大事な装備ですから、ぜひ頑張る増額に努めていただきたいと思います。

次はですね、水産新市場の整備事業の中で今年度で整備される事業名は何ですか。

○能登拓水産課長 水産新市場整備事業は糸満漁港に高度衛生管理型荷さばき施設を整備をする事業でございます。本事業では令和2年8月に実施設計が完了いたしまして、先般の議決を経て工事の契約を行い、既に基礎工事に着工をしているところですが、この工期が令和4年3月末までとなっておりますので、スケジュールどおりにいけば、荷さばきの全体が次年度中には出来上がる予定ということでございます。

○玉城武光委員 じゃあ、最後にですね、水産生産基盤整備。漁港施設の整備状況からお伺いします。

○森英勇漁港漁場課長 はい、お答えします。

水産生産基盤整備事業は、水産拠点となる漁港において防波堤や岸壁等の漁港施設を整備することにより、生産活動の安定と漁業就労環境の改善を図る事業です。令和3年度は、渡名喜漁港ほか6地区において防波堤改良等の整備を行う予定となっております。令和3年度当初予算は対前年度比130.7%の13億5963万8000円を計上しております。主な増額理由としましては、渡名喜漁港、登野城漁港において重点的に予算措置をしたこと、また、当添漁港において令和3年度より工事に着手することによるもの

です。

以上です。

○玉城武光委員 漁港の施設整備がどんどん進められているんですが、強力に進めていただきたいということを要望して、終わります。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

午後12時2分休憩

午後1時20分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 よろしくお祈いします。

午前中の皆様とも重複するのが多くありますので、簡潔に行っていきたいと思ひます。

一番最初に25ページの127番、ちばりよ〜！わった〜農林水産業応援プロジェクト事業についてなんです、この新型コロナで、飲食店の多くが本当に休業の中で、この2次的な被害というのが1次産業の皆さん、生産者の皆さんも相当打撃を受けているかと思ひますが、実際のところどれぐらいの打撃を受けているのかということをお教えしてもらえますか。

○浦崎康隆農林水産総務課長 新型コロナウイルスの影響ですけれども、まず家庭向け品目については、巣籠もり需要の高まりもございまして回復基調にあるというところ、一方で緊急事態宣言の発出で往來の自粛、それから時短要請、またイベントの自粛等によって、花卉類や畜産物、水産物などの飲食・ホテル・土産品向けの品目について、消費とか価格面で影響が出ているという状況です。

○翁長雄治委員 この金額ベースでの被害額みたいなものも分かるんですか。

○浦崎康隆農林水産総務課長 事例で申し上げますと、例えば花卉類ですと金額でいいますと、現状では前年度と比較しますと11.3%の減。それから肉用牛で申し上げますと、取引実績が前年度と比べて3.7%の減。それから水産関係ですと、水揚げ量は前年度と比較しますと12%の減、金額のほうは21.1%の減といったところになっております。

○翁長雄治委員 コロナで水揚げ量にも影響があるということによろしいんですか。

○浦崎康隆農林水産総務課長 これは泊魚市場の聞き取り実績によるものです。

○翁長雄治委員 当然県外からふだんど何百万人、1000万人と来る中で、生計立てている方々もいらっしやるので、なかなか数値として見えづらい部分もあるのかなという気はします。ただ、肉とかについ

ては当然、家の中では食事もするというところもあって、ちまたにおいては7割とかそういったところまでは今のところ落ち込んでないのかなと。ただ、しかしながら今後も県内の地産地消というところ、沖縄の観光の中で沖縄で食事される方が沖縄のものを食べるというものを今この時期にしっかり確立していくのが必要なことなのかなと考へております。この事業の中では、基本的には給食の中での地産地消とか食育も含めてのところかと思ひんですけども、県内の中の需要を喚起するための県民向けのプロデュースみたいなものというのには考へていないのかどうかお伺いします。

○伊田幸司流通・加工推進課長 本事業でも、先ほどの崎山委員への答弁にありましたが、2億円事業規模の直接的な消費ということで、農林漁業者支援となると考へておりますが、そのほかにも県産農林水産物のプロモーション等でございますけれども、例えばゴーヤの日とか、マンゴーの日等の記念日のプロモーション、あるいは市町村と県で構成される農林水産物販売促進協議会というのもございまして、そこでも市町村等で取り組まれているプロモーションについて助成を行っていくという形で、どのプロモーションもやっていきたいというふうに考へております。

○翁長雄治委員 1つの品目にこだわった一今お話があったようなゴーヤの日とか、マンゴーの日とか、ある特定の品目に対してのプロデュースだけじゃなくて、県産野菜だとか、お肉は本当に県産のものがたくさん使用されているのかなと思ひますけれども、お米にしても、県内の需要に堪え得るだけの生産があるかどうかは定かではありませぬけれども、そういったところをしっかりとやっていっていただきたいというふうに思ひます。

次の27ページ、28ページの一先ほどの25ページにもちょっと関わるんですけども、新規就農とか、畜産の担い手、未来のマリンパワー確保・育成、聞きたいことは全部同じことなのでお伺いしますけれども、先ほど午前中の質疑の中でこういったことを取り組んでいるとか、インターンだとかいろいろお話を伺ったんですが、県としてここに目標値みたいなものはあるのかどうか。単年度の、今年じゃあ二百何十名、300名を目標にするというよりは将来的にわたって、県内の中でのこの産業構造として、1次産業をどの程度の位置づけにするかという目標値があるのかどうか、お伺いしたいと思ひます。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

県では、21世紀農林水産業ビジョンに基づきまして、年間300名の新規就農—これは農業関係で新規就農者を育成するという—with、令和3年までに3000名を育成する予定としております。これは農家がどうしても高齢化とかで世代が変わっていくと、そういったことを勘案して、年間300名程度の新規就農者を確保していくことで、この農業の分野を維持していくということでの目標設定となっております。

○翁長雄治委員 この年間300名増やしていくというのは、今先ほどお話しいただいた、答弁いただいたみたいに、毎年大体300名ぐらいの方が年齢とかそういったことで退職というんですか、こういうのって、辞めていかれて、現状維持をするのが大体300名というようなイメージでいいんですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 この算出につきましては、例えば農業センサスでこれだけ減っていくという農業者を算定しまして、そこから例えば農家ですとこの10年間でこれぐらい下がっていくということで、じゃあ単年度でこの程度確保していくということで、農家こそ人数は減ったとしても、例えば担い手のほうにまた集約をして、そこで規模拡大とかそういったもので一定程度、しっかり維持していくという考えでやっているところでございます。

○翁長雄治委員 今、沖縄県内の主要な産業は一去年、今年とは別として、基本的にはやっぱり観光のところ、3次産業のほうに人が流れていると。県としてこの1次、2次のほうに厚くしていくというような考えが今あるのかどうか、お伺いしたいと思います。今までどおりの、この3次産業を中心とした産業構造、それはそれで別に悪いとかの問題じゃなくて、1次、2次のほうに手厚くしていくという考えがあるのかどうか。なければ別に全然。ないから答えられないじゃ困るので。頑張ってもらいたいんですけど。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

1次産業、2次産業はもちろん、非常に重要な産業と認識しております。そういう中でやはり担い手を確保していく、そのためにそういった新規就農者がしっかり定着していける、そういう仕組みづくりをやっていかないとという下で、こういった事業に取り組んでおりますので、そこは確かに第3次産業、観光とかもあるかもしれませんが、そこはやっぱり、1次産業としてもしっかり頑張っていないといけないかなというふうには考えております。

○翁長雄治委員 この3つ、農業、畜産、漁業とい

うところでお話しさせてもらっているんですが、今農業のところでお話を伺ったんですが、実際に畜産とか水産業のところについての目標値とかというのはあるんでしょうか。

○久保田一史畜産課長 お答えいたします。

畜産の部分の計画というのは、どちらかというと頭数、規模のほうで算定している状況でありまして、やはり地域、地域で畜産に関しては規模等が違いますので、基本的には頭数の目標を立てながらやっているという状況でございます。

○能登拓水産課長 水産関係についてお答えいたします。

県では令和3年度の漁業就業者数の目標について3790人というふうに目標を設定して、現在取り組んでいるところです。直近では平成30年の漁業就業者数が3686人ということで約97%程度の達成率ということでございます。

○翁長雄治委員 この辺りの1次産業の皆さんのところのものでいうと、家業でやられている方々もいらっしゃるわけじゃないですか、家がやっている。それ以外から入ってくる方々というのはどれぐらいいらっしゃるのか分かりますか。本当にリアルな新規ですね。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

農業の分野なんですけれども、新規就農者、例えば令和元年は211名おります。平成30年度は282名となっておりますが、詳細な内訳はちょっとあれなんですけど、確かに、全くの新規ということで農業を始めたいという方もいらっしゃいますし、そういう方につきましては就農相談を厚くしたり、こういった新規就農一貫支援事業ですとか、先ほど答弁いたしました農業次世代人材投資事業による資金の交付とかを組み合わせながら、そういった新たに入ってくる方、また技術のサポートとか、それは地域の農業改良普及センターですとかJAさんとか市町村とも連携しながら、そういう育成、確保に努めているところでございます。

○翁長雄治委員 ありがとうございます。

ほかのところも恐らく同じような感じなのかなと思いますけれども、この裾野を広げていくことじゃないと、家だけでやっていくというのは、増やしていくのはなかなか簡単なことじゃないので、これからは新規の従事者を増やせるようによろしく願います。

○西銘啓史郎委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 お疲れさまです。

何点かお願いいたします。先ほど少しありましたが、災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業についてです。今回で3年目ということですが、改めまして事業実施の目的、効果についてお伺いいたします。

○玉城聡園芸振興課長 県では自然災害や気象変動に左右されず、定時、定量、定品質で出荷に対応できる園芸産地を形成するため、一括交付金を活用し、平成24年度から29年度までは災害に強い栽培施設整備事業により、強化型パイプハウスや平張施設の整備を実施してまいりました。また、平成30年度からはその後継事業といたしまして、災害に強い栽培施設と併せて、施設内環境制御設備を一帯的に整備できる災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業を取り組んでまいりました。これまで、令和元年度までに強化型パイプハウスを164地区、約103ヘクタールの整備。また、平張施設を77地区、64ヘクタールの整備しております。合計241地区、167ヘクタールの整備をしているところでございます。

○山内末子委員 効果についてなんですけれど、文字どおり災害に強いということがまず一番の目的だとは思いますが。それを造ることによって、強化することによって、生産性を高めるということがやっぱり目的の一つだと思いますけれど、先ほど来ありますように、その強化だけではなくてITを活用したりとか、そういったことについてはこの整備の中ではやっていますか。その辺のことも一つ併せてお願いします。

○玉城聡園芸振興課長 先ほど申し上げました、施設内の環境制御施設を一帯的に整備できるというものをお話申し上げましたが、この中には遠隔操作等々も含めた管理も対応できるようにというふうなことで設定しております。

○山内末子委員 それではこれまで幾つかありますので、それを設置したところの生産高とか、それで効果がどれくらい現れているのかという数字が出ていますでしょうか。

○玉城聡園芸振興課長 お答えいたします。

個別の事例の数字はなかなか取り上げるのも難しい状況でございます。我々といたしましてはこの事業導入後おおむね3年後にどの程度目標が達成できたのかというのを確認、調査いたしまして事業の評価を行っております。この間、令和2年、昨年度までに調査の対象となった地区が170地区ございます。そのうち評価基準—これは単収が向上した等々になりますが、評価基準を達成した地区が138地区、81.2%

で達成しているというふうな形でございます。未達成地区につきましては、引き続き事業主体からの報告を継続していただくのと併せて、指導のほうをお願いしているという状況でございます。

○山内末子委員 施設の整備は大変生産性を高める上で重要だと思っております。そういった意味で81%の皆さんたちが、効果が出ているということで成果としては大変いいんじゃないかというふうに思いますが、やっぱり予算をかけておりますので、できるだけその生産性をもっと高める努力ということを皆さん方と生産者のほうでもしっかりと行っていたきたいということと、あとやっぱりこの金額がかかりますので、その選定基準ですね。手を挙げるところが全てできるのかどうかも含めて、こういった形でこの実施ができていいのか、選定基準、選定方法についてお聞かせください。

○玉城聡園芸振興課長 お答えいたします。

この事業を導入するに当たって、まず、午前中申し上げましたが、おおむね事業主体のほうに内容を説明した上で、向こう3年間、どんな計画、導入したい希望があるのかというのを確認いたします。その上で毎年、実施年度が近づくとつれて、どんどん精度を上げていくわけです。その間、例えば土地がしっかり取得できているのかとか、やる人がしっかりできるような人、体調が悪くなったりする人もございますので、その間というのをチェックしていきながら、精度の高い計画、熟度の高い計画を立てていっているところから優先的に設定してくというふうな形を取っております。

○山内末子委員 申込み数と選定した数、それはありますか。何%ぐらいが申込みをして、選定されるか。その辺を教えてください。

○玉城聡園芸振興課長 先ほど申し上げたとおりで、早い段階から募集をやっていきますので、途中で自分で取り下げていくというような事例もございます。直近の令和2年度の例でいいますと、14地区整備しておりますが、応募のほうはその倍ぐらい来ております。

○山内末子委員 じゃあ、50%ぐらいの確率で選定されるということなんですけれど、この事業自体が令和3年度で終わりですか。これ継続でやってもありますでしょうか。これ、このまま令和3年度で終わっていくみたいですが、どうですか。

○玉城聡園芸振興課長 本事業は、先ほど継続して要望がある事業になっておりますので、新振計の中では新たな制度設計の一つとして、継続的に施設整

備ができるような制度を提言しているところでございます。

○山内末子委員 沖縄では特に、台風や災害の大風が多いということを考えるととても大事だと思っておりますので、ぜひこの成果をしっかりと挙げられるような形で、引き続きまた今年度もしっかりと頑張ってください、次年度に向けてその成果をしっかりと示していただきたいなというふうに思います。

続きまして、オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業について事業の目的と成果についてお願いいたします。

○浦崎直也農林水産総務課研究企画監 本事業では、モズク養殖の安定生産に資するため、漁場の環境変動に対応するモズクの育成や、養殖技術の開発に取り組んでおります。これまでの成果といたしまして、養殖漁場内の特異的な高水温がモズクの生育不良の原因であることを解明しております。もう一点目としまして、高水温耐性を有するオキナワモズクの選抜が成果となっております。また、本事業では有望な系統を育成することで、令和6年度までにオキナワモズクの生産額を3億3000万円の増を目標として取り組んでおります。県としましては引き続きモズク養殖の安定生産を図るため、研究開発に取り組んでまいります。

○山内末子委員 昨日から、うちの勝連のほうでももう出荷が始まりまして、全国でもモズクについてはその栄養価を含めて、大変注目が高いと思っております。これから気候温暖化、ますます顕著になってくると思っておりますので、そういう意味ではこの事業をすることによっての効果は大変期待がかかると思っておりますので、ぜひそれ以外にも一高温だけではなくて、やはりこのモズクって付加価値も大変高いと思っておりますので、そういった形での技術開発っていうことが必要かと思っておりますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○浦崎直也農林水産総務課研究企画監 この事業直接ではございませんが、フコイダンといった成分の抽出方法ですとか、そういった研究も併せて実施をしているところでございます。

○山内末子委員 お願いいたします。

続きまして、6次産業化人材育成事業ですけれど、この事業、これまでもやっていますので、これまでの事業による効果が出ているものについて、主なものでよろしいですので、あればお願いいたします。

○伊田幸司流通・加工推進課長 本事業、6次産業化の推進に向けて様々取り組んでいるところでござ

います。この取組によりまして、県内における平成30年度の6次産業関連事業の販売額でございますが、259億5800万円となっております、沖縄21世紀ビジョン基本計画の目標額248億円を達成しているところでございます。

○山内末子委員 この6次産業化ということで、今注目されております。特にまた若い皆さんたちや、ベンチャー企業の皆さんたちの頑張りが大変、今注目をされておりますけれど、例えば先ほど言いましたように、モズクを使ったピューレであったり、いろいろな形で発展性が高くなっております。そういう意味で今年度はどのようなものを目標にしながらこの事業の中ではやっていくのか、お願いいたします。

○伊田幸司流通・加工推進課長 今年度は当初予算として約2500万円を計上いたしまして、6次産業化に必要な知識習得のための研修会、あるいは専門家の派遣、加工品開発等に係る費用の補助、あるいは開発した商品の品評会を通じた販路確保など、多様な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○山内末子委員 産業化にしていくためにはどうしてもマーケティングを広げていかないといけないと思っておりますけれど、このコロナの中で、なかなか県外だとかあるいは海外に向けてのマーケティングがちょっと今ストップしてるかなと思っておりますが、その辺のところの商工労働部とかの連携であったり、それも事業の中でも捉えているのか、この辺の仕組みについてお聞かせください。

○伊田幸司流通・加工推進課長 商工労働部の当然マーケティング課とは今後も連携していくんですが、私どもこの事業の中で、例えば知識習得のための研修会あるいは専門家の派遣というものがございまして、その中でインターネットを活用した販売法とか、そういったものを、ぜひ来年度は専門家も加えまして充実した形でやっていきたいというふうに考えております。

○山内末子委員 今のところ大変大切だと思います。物流をしっかりとやっていくということ、そのところの頑張りに期待をいたしまして終わりたいと思っております。

○西銘啓史郎委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 農林水産部の現時点の予算執行率を教えてもらっていいですか。

○浦崎康隆農林水産総務課長 公共事業の執行状況で申し上げますと、1月末現在で88.2%となっております。

○赤嶺昇委員 これは対前年度でも大体同じような感じなんですか。

○浦崎康隆農林水産総務課長 ほぼ大体同じになっています。

○赤嶺昇委員 コロナの影響で農林水産部のいろんな事業があるんですけども、これに影響してるものってありますか。皆さんの部署の事業で。

○長本正農地農村整備課長 農業農村整備事業においては、コロナの影響として、若干繰り越したものはございます。例えば、資材の調達が間に合わずに現場に使わなかった面とか、コロナで同意取得が遅れたとか、そういった面は若干ございます。

○赤嶺昇委員 では主な事業概要の中で、139番のサトウキビの機械化、これの事業概要を教えてくださいですか。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

サトウキビの機械化一貫体系を確立し、期間作業の受託体制強化によるサトウキビの増産を推進するために、飛躍的な省力化、作業効率化等を図る取組として、1、さとうきび収穫機械機能向上支援事業、2、作業機械オペレーターの確保、3、スマート農業技術体系モデルの検証などを行うこととしております。

○赤嶺昇委員 この事業による成果目標を教えてください。

○嘉陽稔糖業農産課長 これの目標ということですが、今まずサトウキビの機能向上ということで、ハーベスター等を事業で入れた後に、耐用年数が来てまた入替えるとなると、ちょっと農家としての負担も大きくなるものですから、それを長寿命化するためにこの事業でエンジンを替えたりとか、そういうことをしています。その事業を入れてから、5年間はその機械をまた使っていただくということとしております。

それともう一つ。スマート農業のほうについては、民間のほうでスマート農業の技術の開発というのは先に進んでいるんですが、ちょっと県のほうではなかなかやっていなくて、今後そういう自動操舵トラクターとかそういったものを事業で導入する場合っていうときには、沖縄県特定高性能農業機械導入計画というもののの中にその導入計画、自動操舵トラクターとかそういったものの導入計画を盛り込まないといけないものですから、今回この事業を使いまして、農業研究センターとか、そこで実際に実証して、この計画の中に盛り込んで今後事業で導入していこうということで今やっています。

○赤嶺昇委員 じゃあサトウキビの、こうした生産に支援する皆さんの部局での事業は幾つありますか。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

サトウキビ関係の事業ということで、こちらのほうでさとうきび生産総合対策事業、機械を導入する事業、それと種苗対策事業、苗を農家のほうに供給する事業、あと今言いましたさとうきび機械化一貫体系モデル事業というのと、サトウキビを増産するためのフォローアップ事業ということで各地域を指導する事業などがあります。

○赤嶺昇委員 ではサトウキビ関連の事業で大体総費用ってどれぐらい計上していますか。

○嘉陽稔糖業農産課長 先ほどの事業で令和2年度で3億2292万2000円となっております。

○赤嶺昇委員 これ全ての事業。

○嘉陽稔糖業農産課長 先ほど言った、全部トータルです。

○赤嶺昇委員 この間サトウキビが基幹産業としてやってきているんですけども、これはどうなんですか費用対効果で言うと。皆さんが投資している予算に対しての成果というのはいかがですか。

○嘉陽稔糖業農産課長 具体的にちょっと分かりやすい機械のほうで御説明いたしますと、これまで機械導入を行ってきまして、機械の収穫率、面積ベースですけど、平成14年で37.9%だったものが、元年で81.3%、43.4%機械化の刈取りが向上しております。

○赤嶺昇委員 それでは、次に6次産業化に向けてについてなんですけれども、本県の6次産業の取組状況を教えてくださいですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 本県では、6次産業化の推進につきまして、1次産業従事者である生産者が自ら加工や販売まで取り組む必要があるため、加工や販路開拓などの必要なノウハウを有する人材の育成、こういったものが課題となっております。そのため、沖縄県では県産農林水産物を活用した魅力ある加工品の開発に取り組む人材を育成するため、一括交付金を活用し、商品開発や販路開拓等の総合的な支援に取り組んでいるところでございます。成果といたしまして、先ほど山内委員にも答弁いたしました、県内の平成30年度の6次産業関連事業の販売額、259億5800万円となっており、21世紀ビジョン基本計画の目標額248億円を達成しているという状況でございます。

○赤嶺昇委員 この6次産業化の取組成果ってというのは、例えば九州の中ではどういう状況ですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 例えば都道府県別の6次産業化の総合化事業計画の認定件数という指標がございまして、それによりますと沖縄県は令和3年1月現在、60件となっております。ちなみに、福岡県が80、佐賀県24、長崎38、熊本92、大分50、宮崎113、鹿児島県が63ということになっております。

○赤嶺昇委員 以上です。

○西銘啓史郎委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お願いします。

まずは今通知しましたけれども21世紀農林水産振興計画も最終年度、目標値があるわけですけれども、その状況をお願いします。目標値に対する進捗状況。

○浦崎康隆農林水産総務課長 21世紀ビジョン基本計画、農林水産業の目標として、農林水産業の産出額や新規就農者数というのを目標に立てております。

現在の目標の達成状況ですけれども、今、農林水産業全体の産出額では令和3年度の目標値として1540億を目標に掲げておりまして、直近で平成30年の数字になりますが、1219億円となっております。

新規就農者数につきましては、令和3年までの10年間で、先ほど答弁もありましたけれども、年平均300名、累計で3000名という目標に対して、令和元年度で、年平均317名、累計で2542名となっている状況です。

○大城憲幸委員 ここで言いたいのは2点なんですけれども、1点目は農林水産部に限ったことじゃないんですけれども、全体でも目標値なのか展望値なのかという議論もいつもさせてもらっていますけれども、やっぱりこれだけ10年間、国民の税金、県民の税金を使わせてもらって仕事をする、そして当然目標に向かって一つ一つ組立てていくわけですよ。ちょっと今の農林水産の1500億もなかなか難しいだろうなあと私は思っているんですけれども、もっと必死で達成する努力、あるいはできなかったんだったら、ただ牛の値段が下がったからできなかったとかそんな話ではなくて、もっときちきちとした、何で達成できそうもないのか、何が課題なのか、それを必死で追い求めることによって次につながると思うんですよ。その辺が1点。

もう一つは、部長の総括質疑でもお話ししましたけれども、農林水産部の職員だけでなく減らされているわけですよ。この10年間で振興策のこの期間だけでも100名人が減らされているということは、やっぱり我々農林水産振興計画を達成するためにはどうしてもこの体制が必要なんだと、そういうような思

っているのが、我々県民の代表である議会に対してもそういうようなアピールはあってしかるべきなんじゃないかなというふうに思うんですけれども、この2点について考え方をお願いします。

○長嶺豊農林水産部長 まず、計画、目標に対してです。計画をいかに達成するかという取組だと思っておりますが、この間、一括交付金制度の中で様々な施策を展開してきております。今の現計画の前の平成23年度と比較いたしますと、現在の数字としては一定程度の伸びは示したのではないかなと思っています。これまで行った施策については、単年度、単年度上げるというよりは、例えば先ほどの災害に強い施設の整備についても、この約10年間で100ヘクタール近くの整備をしてきているわけです。23年以前はどうだったかということ、やはりその整備したスピード化が全然違うと思うんですね。そういう意味では整備した効果は、これからより発揮されて、より加速度がつくんじゃないかなと私は思っています。そういう意味では、今年が最終年次ではありますが、今回の予算措置については次の計画を見据えて、一つはいわゆる豚熱もありました。それからコロナもありました。この2つについては、一定程度解決をした上で、次のスタートに立とうという一つの思いで今回は予算措置をしたつもりです。そういう意味では、単年度、単年度伸ばしていこうということも一つありますが、10年間でいろんな施策を導入して、また次の加速をつけていくような、そういう感覚で施策を展開してきたつもりであります。

それからもう一つ、農林水産部の人員についてですが、昨日の代表説明でも10年間で100名の削減があつて、年間、凸凹はありますが平均すると10名の削減があるということで、我々は特に今後、次の振計に向けていろんな施策を展開していこうとしております。今回、農林水産部では令和2年度、6月に次の振計への具体的な作業もスタートしておりますので、組織的にも今後施策を展開するに当たっては、どういった農林水産部体制があるべきかということで6月に部内にワーキングチームを立ち上げまして、それで議論をしております。やはり人員、それから組織をどういった体制でやるかというのは非常に重要なことですので、今年も引き続き議論をしますが、そういったワーキングチームを立ち上げて、組織、それから人、あと人の育成含めて議論していくところで、今年も豚熱もありましたので今回豚熱の体制については強化しましたが、今後も引き続き次期振計でどのように事務事業を執行していくかというの

も念頭に置きながら、組織体制を強化していくための仕組みづくりをしているということでございます。

○大城憲幸委員 細かいことは申し上げませんが、ずっと言われているのは先ほどサトウキビの費用対効果の議論もありましたけれども、やっぱりこれから財政厳しくなっていく中で、1000億ちょっとしか生産額がないところに、700億も800億も予算組んでいる。今年は少し少ないですけどもね。平均するとそれぐらいずっと組んでいるんですよ。そして人員も部局の間ではもう一番多い。多いときには1200名ぐらいいたのが、今でも800名ちょっとぐらいいるわけですよ。だから、やっぱり具体的な目標、それに対して必死で取り組む、そしてそれを県民にも政治家にも分かりやすく伝える、そういうような努力を常にしないと、この1次産業の農林水産業の必要性っていうのは、なかなか伝わってこないと思うんです。その辺の努力をまた、令和3年度の取組に向けてもやっていっていただきたいと要望いたしますのでよろしくをお願いします。

次に進みます。黒糖をお願いします、説明資料の26ページ。

3500万、黒糖の販路拡大で組んでいますけれども、ちょっと黒糖工場の整備が終わりますけれども、黒糖の生産状況と在庫の状況を説明をお願いします。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

沖縄黒糖については、近年のサトウキビ生産性向上に伴い、黒糖の製造量も増加傾向で推移しており、令和2年から3年期においては令和2年11月時点の見込みで産糖量8824トンと予想しております。

また、一方県産黒糖については、国内の砂糖消費の低迷や輸入黒糖との競合などを背景とした販売面での課題があることから製糖事業者において在庫が生じており、沖縄県黒砂糖協同組合からの聞き取りによりますと、令和3年1月末時点で1922トンの在庫量となっております。このため、県では既存の販路以外の新たな需要開拓が重要であると考え、令和2年度より、一括交付金を活用した沖縄黒糖販路拡大推進事業により商談会の実施や商品開発支援等に取り組んでいるところであります。また、商工労働部とも連携し、学校給食等へ沖縄黒糖を使用した県産菓子商品を提供する取組などについても支援していくこととしております。

○大城憲幸委員 黒糖工場、全8工場かな、一括交付金使ってもう全部を新しくして、何百億もかけてきれいになりましたと。生産効率も上がりましたと。天気にも恵まれて生産量も上がりましたと。ただも

う売り切れなくて、今農家は喜ばせんというようなもの非常に寂しいんですよ。これはまあ、前にもちょっと議論しましたけれども、今までは各地域、地域で工場、工場で売っていたのを、やっぱり沖縄黒糖としてもっと売り方も考えるべきじゃないかという議論もしました。その辺の取組状況と、もう一つは国もこの黒糖の在庫問題については取り組んでもらっていますけれども、そことの連携、すみ分けについてこの2点説明願えますか。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えします。

まず一元販売の件ですが、今現在工場が自ら消費者等に売ってしまっていて、それが約7割から8割になっています。それで2割ほどを黒砂糖協同組合のほうで売ってしまっていて、県としましても、やはり新たな販路を拡大する必要があるということから、黒砂糖協同組合が一元販売するところを、次期振計のほうでは、約5割ぐらいまでは上げて、新たな販路開拓をしたいということで、強化する予定としております。

もう一つ、国との仕分けですが、国のほうでも今黒糖の販売ということでやってしまっていて、今国のほうの委託事業でやっているのは黒糖の適正在庫量というのがどれぐらいか。今黒糖の在庫が余っているのは、過去に減産したときに供給できなくてその使いたい人たちが輸入黒糖に流れたということで、今後そういうことがあるとまた離れてしまうということで、国のほうで適正在庫は幾らかということ今検証しています。それと保管方法で、長期保存できるような形で黒糖をビニールで巻いて、どれぐらい匂いが出ないかとかそういうことと、県のほうと仕分けという形で国のほうでは今後4月以降になりますけど、県内の3コンビニエンスストアで黒糖フェアという形で販売していくと。それで、県のほうは、事業のほうで新商品の開発という形で今やってしまっていて、具体的にはネスレカフェという形で本土のほうにカフェがありまして、そこと連携してデザートとか飲み物とか、そういったものの商品開発をやっているところということです。

○大城憲幸委員 ぜひ、その辺の取組強化よろしくをお願いいたします。

次に進みます。27ページの、先ほども少し議論ありましたけれども、畜産排水対策モデル事業。これは畜産がどうこうではなくて、前にもこれ提案もしたんですけども、エネルギーの部分が見えてこないんですよ。せっかく国が脱炭素ということでやっていて、私はやっぱり農業者が主役になると、脱炭

素の部分では。ただこの令和3年度の部分で見えてこない。ここにある新たな事業だなあと調べてみたら、ここはもう耕畜連携、畑と畜産と連携しますとしか書いていないものですから、こういうところこそ本来エネルギーも入れてくるべきじゃないかなと思ったんですけども、この事業との関係と、この脱炭素についての農林水産関係の考えというのがありますか、お願いします。

○久保田一史畜産課長 お答えいたします。

大城委員がおっしゃっているようにこの事業については、乳用牛、酪農のほうの排出処理施設の事業となつてはおりますけれども、県のほうで定めております家畜排せつ物の処理方針の、沖縄県家畜排せつ物利用・促進を図るための計画の中では堆肥等の利用だけでは対応できない地域においては再生可能エネルギーでの利用を検討するとしております。やはり再生エネルギーを利用するには、安定的に、要するには施設の整備であったり、原料の供給、あと消化液等の利用と、その体制づくりのほうが重要であると考えております。それで、県のほうでは、9月補正のほうで八重瀬の堆肥センターのほうにメタン発酵の過程で生じる液肥料についての散布実証や散布効果を検証する事業を実施しているところです。バイオマス発電における課題の部分をつづつ検証、解決していきながら再生可能エネルギーの体制づくりのほうを検討していこうという状況を進めているところでございます。

○大城憲幸委員 最後にしますけれども、部長、去年から脱炭素だよと話しながら出てくるのは八重瀬のメタン発電所1か所の話しか出てこないんですよ。あれも県が主体になってやったものじゃなくて、ちょっと別で成功して、全国でも有名になりましたけれども、やっぱり県として農家の経営を助けるという意味でも、今まで厄介者だったアンモニア、メタン、あるいは窒素、そういうようなものがエネルギーになるわけですから。畜産の部分のそれをエネルギーに変える。あるいは広大な面積を抱えている農家の皆さんの負担金を減らすためにも、やはりソーラーエネルギー、そういうようなものに変える。そういうことに沖縄県がもっと積極的に取り組んでもいいんじゃないかなと思うんですけども、考え方をお願いします。

○長嶺豊農林水産部長 まず畜産の、家畜排せつ物について、これまで耕畜連携という形で畑地に還元していこうというのを主体に取り組んできたかと思えます。今委員から指摘があるように、今回の計画

の見直しも含めて、再生可能エネルギーの利用を高めていこうという部分についても検討するということしております。我々としては、やはり今再生可能エネルギーについて、全庁的な計画もあるかと思えます。まあ商工労働部、そういったところも連携して、より利用できる部分については積極的にやっていく必要があると考えていますし、今八重瀬町でやっているモデル事業については、単発というか、モデルとしての事業ですので、なかなか似たような事業はないということも課題としてありますが、そういった事業化までの様々情報も取りながら、そういった事業化も含めていろんな情報収集をしていきながら、可能な限り畜産から出てくる排せつ物をエネルギー化していくということも含めて、関係部局とも連携しながら取り組む必要があると考えております。

○大城憲幸委員 今部長が言うように、このエネルギー問題はもう全庁的に取り組まないといけないのは間違いありません。ただやっぱり、第1次産業、農林水産業から私はもっと積極的な姿勢で発信をしてほしいなと思いますから、よろしく願いをします。

最後に、青果市場、中央卸売市場の特別会計からお願いします。6ページ通知しました。

これについては去年、条例の改正がありましたので、あの広大な青果市場の活用、あるいは今2階がもう空き施設だらけになっている、そういうようなものを空き施設利用のためにも、しっかりと取り組むべきだと、あるいは売買参加組合の参入についても、この委員会から附帯決議もつけさせていただきました。その後の取組をまずお願いします。

○宮里太中央卸売市場長 お答えします。

附帯決議に係る中央棟2階空き事務所については、施設の有効活用により市場活性化を図る観点から、事務所から作業場などへの用途変更を行い、その活用を検討していかなければならないと考えております。そのため今年度、卸業者や仲卸組合から2階空き施設活用に関する意見を聞くとともに、入居を希望する売買参加組合役員及び売買参加者から要望を確認しております。それらを踏まえ、具体的な要望のある売買参加組合においては、現在、市場敷地内に当組合が使用している共同一時保管施設があることから、その利用状況を把握し、今後の市場施設利用の検討材料とするため、利用している売買参加者に聞き取りを行っているところです。なお、青果卸業者からは、2階の空き事務所の有効活用は現時点

では考えていないとの意見があったほか、仲卸業者からは2階へ上がるためのリフトなどが整備されるならば利活用も検討したいとの意見がありました。今後とも売買参加者も含め、卸業者、仲卸業者や関連事業者とも意見交換を重ねながら、他市場の事例も参考に、用途変更の手續など、市場施設の有効活用への取組を進めてまいりたいと考えております。

○大城憲幸委員 簡潔にお願いします。この議論は1年前にも同じ議論をしています。一言で言えば、1年たって、手續を進めたいというような答弁ですけども、何で1年もかかるの。これそういう聞き取りを丁寧にやってきたということなんですか。簡潔にお願いします。

○宮里太中央卸売市場長 1年をかけて、いろんな業者の方々から意見または要望も含めて聞いてきている状況ですけども、やっぱり卸、仲卸、売参、関連事業者の信頼関係を損なわないように慎重に取り組むべき案件かなと思っていて、時間が若干かかっているというところかと私は思っております。

○大城憲幸委員 部長、もう最後ですから、時間もないですからこれ今はやりませんけれども、遅い議論は前々から分かることですよ。部長も市場にいるからこの卸、仲卸、売参の関係というのはいいも悪いもよく分かっていると思います。ただやっぱり1年はかかり過ぎですよ。もう部長もお疲れさまで今回定年になりますけれども、ぜひ、また同じような議論を新しい部長と2年も3年もやるのであれば現場はたまったもんじゃありませんから、ぜひここまで詰めてきた機会、令和3年にはぜひ動かしてほしいんですけどもその辺について最後に部長、決意のほどをお願いします。

○長嶺豊農林水産部長 まず中央卸市場条例の改正に当たっては、やはり市場施設の有効な活用に当たって、売買参加者をはじめ市町村の意見を十分に聞き取って公平に取り扱うことという附帯決議がなされております。そういうところも踏まえますと、今、時間がかかっているという御指摘もあります。私としても、やはりこれまでの1年間の進捗状況も踏まえて、ぜひ、次年度からまずは用途変更、その手續を具体的に進めていく。取組を進めることによって、一つ一つ前に進むと思っておりますので、そこは担当職員にその気持ちは共有して促進していきたいと考えています。

○西銘啓史郎委員長 以上で農林水産部関係予算議案に対する質疑を終結します。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入替え)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

次に商工労働部長から商工労働部関係予算議案の概要の説明を求めます。

嘉数登商工労働部長。

○嘉数登商工労働部長 皆さんよろしくお願ひいたします。

令和3年度の商工労働部当初予算案について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症が、沖縄県内で初めて確認されてから1年が経過いたしました。この間、感染症の拡大により本県の経済は幅広い産業で多大な経済的影響を受けております。商工労働部では令和2年度補正予算により、総額約831億円のコロナ対策関連予算等を確保し、県内事業者の事業継続や雇用の維持とともに、社会経済活動の回復に向けて必要な対策を切れ目なく講じてまいりました。令和3年度は引き続き新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針に基づき、安全・安心の島沖縄の構築と、県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を軸に、4つの項目を重点的に実施してまいります。

まず、1つ目ですけども、県内の消費喚起や域内の経済循環を図るものとしまして、Eコマース市場やデリバリー等の販路開拓の支援や産業横断的なマーケティング戦略を策定し、企業や地域、県民の稼ぐ力の強化に資する取組を推進することにより、県民所得の向上、それから子供の貧困問題の解消等につなげてまいります。また、経営革新やIT技術の活用等による生産性の向上、事業承継及び資金調達の円滑化のほか、商工会・商工会議所等による伴走型支援など中小企業等の総合的な支援を推進してまいります。

2つ目ですけども、デジタルトランスフォーメーションの推進やデジタル化、次の付加価値を生む事業転換につながるものとしまして、新しい生活様式を踏まえた新たなビジネスモデルへの転換が求められる中、AI、IoTなど先進技術の活用やデジタルトランスフォーメーションの促進など、ResorTech Okinawaの取組を推進するとともに、各産業のグローバル人材、起業家人材、県内産業の成長に資する人材などの育成を推進してまいります。また、情報産業振興課内にリゾテック推進班—これまだ仮称ですけども、を新設しまして、国際IT見本市の継続開催や県内IT企業と他産業の連携による稼ぐ力の向上、社会課題の解決に取り

組んでまいります。

3つ目ですけれども、ブランド力の向上と販売力の強化を図っていくものとしまして、全国の特産品等をアジアへ届ける流通プラットフォームの構築や国境を越えて電子商取引を行う越境ECの促進、ウィズコロナに対応し、オンラインとオフラインが融合した沖縄大交易会等の開催に向けて取り組めます。ものづくり産業については、付加価値の高い製品開発や生産性の向上、県内発注の促進等により、域内の経済循環を高めるとともに、先端的な研究機関との連携により県内企業への技術導入を促進してまいります。また伝統工芸産業については、後継者育成や原材料の安定確保、製品開発等に取り組むとともに、おきなわ工芸の杜の令和4年3月の供用開始に向け、整備を進めてまいります。

4つ目は、沖縄県エネルギービジョン2020に係るクリーンエネルギーの導入拡大を図るものとして、世界的な脱炭素に向けた潮流に加え、SDGsの理念や2050年のカーボンニュートラルを目指す国の方針等を踏まえ作成中の新たなエネルギービジョンに基づき、エネルギーの脱炭素化実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大や県産資源の活用等を推進してまいります。また、雇用情勢を踏まえ、昨年策定しました沖縄県雇用対策アクションプランで重点課題とした失業者や休業者等への対応及び新規学卒者等の採用活動等への対応を行うほか、正規雇用拡大・人材育成などに、引き続き取り組んでまいります。

そのほか、令和3年度は沖縄21世紀ビジョン基本計画及び同実施計画の最終年度であることから、総仕上げに向け、変化する社会経済情勢や県民ニーズを的確に捉えて取り組むこととしております。あわせて、沖縄の抱える課題等の解決に向けて必要な施策をより効果的に推進するため、沖縄振興特別措置法等に基づく各種制度の拡充や創設、一括交付金の継続と必要な予算の確保について国に求めてまいりたいと考えております。

それでは、商工労働部に係る令和3年度の一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

御手元にお配りしてございます令和3年度当初予算説明資料商工労働部抜粋版に基づき、御説明をさせていただきます。

ただいまタブレットに通知いたしました、1ページをお開きください。

こちらは、県全体の令和3年度の一般会計部局別

歳出予算となっております。

2ページをお開きください。

一般会計歳入予算の概要について、款別に御説明いたします。

9の使用料及び手数料15億4678万1000円は、IT津梁パーク企業集積施設使用料及び電気工事士法関係手数料等によるものです。

10の国庫支出金の62億7524万5000円は、沖縄振興特別推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び職業訓練等委託金等によるものです。

11の財産収入2億1139万8000円は、財産貸付収入、利子及び配当金によるものです。

3ページをお願いいたします。

13の繰入金4億1677万8000円は、中小企業事業資金調達支援基金、小規模企業者等設備導入資金特別会計からの繰入金によるものです。

15の諸収入521億1596万5000円は、中小企業振興資金貸付金元金収入等によるものです。

16の県債8億8170万円は、職業能力開発校整備事業、沖縄振興特別推進交付金事業等によるものです。

令和3年度一般会計における商工労働部の歳入予算額は、総額が614億4786万7000円、前年度の271億8988万1000円と比較すると342億5798万6000円、率にしますと126.0%の増となっております。予算増の主な理由としましては、中小企業事業資金調達支援基金の基金繰入金や県単融資事業費の貸付金元利収入の増等によるものとなっております。

以上が、商工労働部の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の概要について、こちらも款別に御説明いたします。4ページをお願いいたします。

5の労働費29億3780万9000円は、前年度の27億4249万8000円と比較すると1億9531万1000円、率にすると7.1%の増となっております。予算増の主な理由としましては、沖縄県雇用継続助成金事業や新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業による増等によります。

次に、7の商工費646億7720万2000円は、前年度の312億7702万9000円と比較すると334億17万3000円、率にしますと106.8%の増となっております。予算増の主な理由としましては、県単融資事業費による増等によるものであります。

次に13の諸支出金、5867万8000円は、前年度の6733万6000円と比較すると865万8000円、率にします

と12.9%の減となっております。

合計欄を御覧ください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が676億7368万9000円で、前年度の340億8686万3000円と比較すると335億8682万6000円、率にしますと98.5%の増となっております。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要でございます。

次に、令和3年度商工労働部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

特別会計は5つございます。

まず、5ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、中小企業高度化資金貸付事業と小規模企業者等設備導入資金貸付制度に係る経理を処理するための特別会計となっております。

令和3年度の歳入歳出予算額は10億8316万6000円となっております、前年度の10億8216万5000円と比較しますと100万1000円、率にすると0.1%の増となっております。増となった主な理由ですけれども、中小企業高度化資金貸付事業費の貸付金増に伴うものでございます。

6ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計ですけれども、公益財団法人沖縄県産業振興公社が中小企業者へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸付等に要する経費でございます。令和3年度の歳入歳出予算額は4億13万5000円となっております、前年度の4億13万3000円と比較しますと2000円の増となっております。こちらの増の理由は、貸付業務運営費の需用費増に伴うものでございます。

7ページをお開きください。

中城湾港新港地区臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港新港地区の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費でございます。令和3年度の歳入歳出予算額は7億6360万2000円となっております、前年度の8億7929万1000円と比較すると1億1568万9000円、率にすると13.2%の減となります。減となった主な理由ですけれども、償還計画に基づき償還する元金が減少したことによるものです。

8ページをお開きください。

こちら、国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、同地区の運営に要する経費や同地域施設建設資金借入金の償還等に要する経費でございます。令和3年度の歳入歳出予算額は4億9183万5000円と

なっており、前年度の4億8377万6000円と比較すると805万9000円、率にすると1.7%の増となっております。増となった主な理由ですけれども、起債の借換えに伴う県債増に伴うものでございます。

9ページをお開きください。

産業振興基金特別会計ですけれども、こちらは沖縄県産業の技術革新、高度情報化、国際化等への適切、かつ円滑な対応を促進し、もって、産業振興を図るための事業を行うことを目的としております。令和3年度の歳入歳出予算額は1億1295万2000円となっております、前年度の1億2457万7000円と比較すると1162万5000円、率にしますと9.3%の減となっております。減となった理由ですけれども、基金運用収入及び前年度からの繰越金の減に伴うものでございます。

以上、商工労働部の令和3年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○西銘啓史郎委員長 商工労働部長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、東日本大震災の発生時刻に合わせて全員で黙禱をささげた。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

それではこれより直ちに甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第11号議案、甲第13号議案及び甲第14号議案に対する質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 まず当初予算の歳入の4ページの雇用対策推進費が約11億ついています。コロナ対策等を含めた対策と、今年度障害者に対する国からの定めである雇用を守る小規模事業者等が失業者が出て、障害者の失業者対策もどうなっているか伺います。

○金村禎和雇用政策課長 お答えいたします。

委員御指摘の雇用対策推進費でございますが、4ページにありますように令和3年度11億1703万8000円となっております、前年度R2年度と比べ

まして3億8314万4000円の増となっており、増減率が52.2%の増となっております。御指摘の障害者向けの支援ということですが、障害者等就業サポート事業というのがございまして、令和3年度4530万4000円となっております。令和2年度と比べますと106万9000円の減となっております。

○金村禎和雇用政策課長 お答えいたします。

委員御指摘の障害者の就業の事業所でございますが、生活福祉部のほうでも実施をしているところではございますが、我々のほうでも障害者就業・生活支援センターを県内5か所、新たに糸満のほうでも1か所つくりましたので、そこで企業の開拓であったり定着支援など行っておりますので、コロナ禍の中で大変障害者の方々も厳しいという話を聞いておりますので、その中でしっかり対応していきたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から障害者雇用率の状況について確認があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

金村禎和雇用政策課長。

○金村禎和雇用政策課長 お答えいたします。

令和2年6月1日時点の民間企業における障害者自立雇用率でございますが、2.74%となっております。前年の2.66%と比べますと上昇しているというところです。それから雇用障害者数につきましても4891人となっております。過去最高を更新しているという状況でございます。

○新垣新委員 ぜひ今のままで、公共また民間、もっと増えるようにお願いしたいのが1点と。また民間が若干伸び悩んでいると一中小企業ですか、そういうところが、ぜひともそこも底上げできるように、この成果には評価いたしますので頑張っていたきたいというのと。もう一点、職業訓練学校一僕一般質問でよくやるんですが、担い手不足、様々な職種で、今年、第6次職業訓練の計画が始まっていくと、これはいつ頃立ち上げるんですか。伺います。

○金城睦也労働政策課長 お答えいたします。

現在、平成28年度から令和2年度までの5か年を計画期間とした第10次職業能力開発計画に基づいて、各分野の人材育成に取り組んでいるところであります。次期計画につきましては、来年度策定する予定であります。

○新垣新委員 一般質問で、今年度速やかに立ち上げるとなっています。これいつ頃やるかと、様々なコロナ前から人手不足っていうの分かってるんで、

早急に立ち上げるべきじゃないかっていうことを今指摘してるんですね。今年度やらないんですか。

○金城睦也労働政策課長 お答えいたします。

国のほうで今同じように第10次基本計画を策定しております。県としましては、国の計画を参考にしながら、次年度策定を予定しております。

○新垣新委員 国が、国がというのは分かるんですけど、沖縄独自のという考えは持たないんですか。伺います。

○嘉数登商工労働部長 新垣委員御指摘のとおり、県内においての人手不足は深刻な状況でございますし、それからコロナであらゆる分野で変革が求められているという、特にデジタル化というところが求められていると思っておりますので、次期計画案策定に当たって、そういった項目も取り入れつつ議論していきたいと。委員の御指摘の趣旨は早急に立ち上げるべきじゃないかという話だと思いますので、年度開始早々に立ち上げてしっかりと議論していきたいというふうに思っております。

○新垣新委員 ぜひ立ち上げてですね、沖縄独自のこの担い手不足解消に向けてですね、もう外国人じゃないと間に合わないっていう時代ですので、その体制もですね、ぜひ頑張ってくださいということ強く期待をしております。

次、移させていただきます。30ページの173番、工芸産業パワーアップ事業ですね。伝統工芸産業ですね、簡単に言うとコロナ前から非常に経営も厳しい、物も売れない、こういった状況があります。その対策と対応はどういう販路に向けた取組があるのか、伺います。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 お答えします。

このパワーアップ事業は、まず経緯から申し上げますと、県では工芸事業者のヒアリングを行って、そのパワーアップ事業の中で9月補正において約1400万の補正を組んで、個人工房も含む工芸事業者に対して商品開発に要する費用、それから要望のあったコロナ禍でもホームページまたはEコマース、そういったもので販売できないかということで、そういった開設とリニューアルに対する費用について支援をしてまいりました。その結果、公募して4組合8事業所を採択し、支援をしております。

○新垣新委員 それは分かるんですけど、問題は、お願いがあって、端的に申し上げます。取りあえず物も売れない、人手も育っていない、辞めていく、文化人がですね、工芸者が。こうなると沖縄の文化

がなくなってしまう危機感なので、もう一度向き合っ
て、沖振法の酒税法の軽減措置のように、経営も軽
減措置も含めた対応一国とのこの協議も含めてです
ね、今年度取り組んでいただきたい。来年が新しい
次期振計なので、ぜひ酒税法の軽減措置と同じよう
な制度を頑張っていたいただきたいですけど、いかが
ですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 昨年の議会でも
委員の要望ということでございました。それで各事
業所などヒアリングをしております。昨年9月には
琉球ガラスや琉球漆器それから壺屋など、そういつ
たところに、制度も含めてどのような支援を要望す
るのかというのを部長も交えて一緒にヒアリングを
したところでした。その結果、事業所などからは商品
開発や県内外の普及啓発、そういったものをまずお
願いできないかというお話がありました。そのこと
から、来年度予算も引き続きそういったところもフ
ォローしながら予算編成をしたところでした。今現状
の制度の中で、工芸産業も製造業として産業イノー
ベーションという制度がありまして、その対象でもあ
るんですね。ですから、その中で投資税額控除の活
用など、そういったものは可能であると考えており
ます。そういうことで一応いろいろ事業所に今年の
1月、2月にもヒアリングなど行っておりますが、
やはりまずは稼ぐほうを優先してほしいというお話
があるものですから、それを優先して取り組んでい
きたいと考えております。

以上です。

○新垣新委員 すみません、私が言いたいのは、も
う限界なんですよ。もう危機的状況なんですよ。売
れない、辞めていく。もうこの姿を見てきてですね、
現場も。だから今。あのイノベーションなんかっ
ていう控除もあるっていても、それでも育ってい
かない、給料も安い、売れないから。この現状で
すから、再度ですね、もう今日時間がありませんで、
もっと向き合っ、現実はどうなのかと。沖縄の文
化を次の世代にも継承して頑張っていたきたいた
めにですね、取り組んでいるのも分かるんですけど
も、しっかり流派とか派閥みたいなものはつきり
あると思いますので、ぜひきれいに丁寧に向き合っ
ていただきたいということを強くお願いを申し上げます。

次に移させていただきます。国際物流。来年、次
期沖振法に向けた延長、国とのやり取りはどうなっ
ていますか。伺います。これは31ページの180です
ね、拠点産業。

○久保田圭企業立地推進課長 次期振計に向けた制
度要望につきましては、基本的には商工労働部所管
の他の制度と同じような形なんですけども、現在、
要望書を提言書という形で取りまとめを行いまし
て1月には内閣府との意見交換を行ったといったと
ころになっております。

○新垣新委員 ぜひこれ延長していただきたいん
ですけども、エリアをちょっと広げていただけないか
つていうことも強くお願いしたいんですけど、那覇空
港から近い南部全域を逆に今回広げていただけない
かなと思って、その意欲ありますか。伺います。

○久保田圭企業立地推進課長 この国際物流特区の
地域指定の考え方の中に幾つか要件があるんですけ
れども、その要件を拡充していきたいというふうに
考えております。委員おっしゃるように、現在の現
行地域の中では産業地の確保がなかなか難しいと
いったところがありますし、また、道路の整備など
によって空港とかとの利便性が高まるといったと
ころがありますので、またそれぞれの各市町村との
意向確認というものも進めておりますので、そうい
ったものを踏まえて検討していきたいというふうに
思っております。

○新垣新委員 ぜひこの問題、市町村を待つのも
いいんですけど、県としての主導、主体性、その取
組は今年度どうなっていますか。伺います。

○久保田圭企業立地推進課長 今年度の取組とし
ましては、既にその南部の市町村、開発意欲がある
ところにつきましては、随時意見交換といったと
ころで、こちらから訪問してヒアリング等も行っ
ておりますし、また、そもそも市町村へのアンケート
ですね、市町村がそういった意向をお持ちになっ
ていてというアンケートを踏まえた、そのヒアリン
グといったところを進めているといったところにな
っております。

○新垣新委員 次、29ページ、スマートエネルギー
アイランド基盤構築事業、今年度予算が減った理由、
お聞かせください。

○谷合誠産業政策課長 お答えします。

スマートエネルギーアイランド基盤構築事業、今
年度で宮古島の実証事業が終了したことに伴って予
算の減額となっています。この事業成果につきまし
ては、民間事業で自立分散型エネルギーの供給に向
けた取組に応用されることになっております。

○新垣新委員 これはリチウムイオンを活用した、
電線がない、そういったエネルギーの活用と理解し
たらいいんですか。

○谷合誠産業政策課長 電線がないというところではなくてですね、どちらかというと、この自然エネルギー、再生可能エネルギーをできるだけ取り入れるために、そのエリアだけ一例えば、スマートグリットと申しまして、区切られた系統をつくりまして、通常時はできるだけ再生可能エネルギーを入れて、非常時に沖縄電力等からの供給をするような、そういった体制にするためのITのマネジメントシステム等の実証事業が終了したということでございます。

○新垣新委員 これさらに拡大に向けてリチウムイオンとか太陽光、そういった自然を活用したリチウムイオンを活用してやっていけば、かなりこれスマートエネルギーになっていくと思うんですけど、今後、県は補正予算で取り組んでいくって考えはありますか。

○谷合誠産業政策課長 委員おっしゃるように、リチウムイオン電池、蓄電池の活用ですね、今後、スマート再生可能エネルギー拡大に向けて、重要なポイントだと思います。ただ、それを全て行政の補助等でしていくというのはなかなか限界がございますので、民間の投資を呼び込めるような税制であったり、支援制度を確立することでそうした普及に努めてまいりたいと考えております。

○新垣新委員 これは具体的な計画はありますか。今言ったことは。

○谷合誠産業政策課長 お答えします。

次期振興計画の要望に具体的に入れておまして、そういう形のものを国とも丁寧に説明しながら求めていく中で実現してまいりたいと考えております。

○新垣新委員 ぜひ頑張っていたいただきたいと同時にですね、リチウムイオンの時代はもう終わり、ソリッドスマート電池、全個体電池ですね、その活用を県はいち早く頑張っていくべきだと思うんですけどもいかかですか。

○谷合誠産業政策課長 委員おっしゃるようになりますね、様々な新しい技術が出てきてまいりますので、そういったものを取り入れながら、沖縄に合った沖縄らしい島嶼型の再生可能エネルギーの社会をつくってまいりたいと考えております。

○新垣新委員 最後に、ぜひ沖振法に今言ったようなことも含めてですね、スマートエネルギー、新しい形で取り組んで頑張っていたいただきたいと期待して、頑張っていたきたい。

終わります。頑張ってください。

○西銘啓史郎委員長 大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしくお願ひします。

事業承継推進事業についてお伺いたしますけども、県内企業の事業承継については議会でも度々議論になってきているわけですが、確認の意味でお伺いしますが、今、後継者不在率は現在何割くらいか。それと、全国的に見て沖縄のこの不在率はどれくらいの位置にあるか、把握されていますでしょうか。

○知念百代中小企業支援課長 民間調査によるものではありませんけれども、県内の後継者不在率は81%というふうになっております。全国的にもこれは全国一高い水準となっております。

○大浜一郎委員 これ本当に大変なことなものですからね、県が新規事業として取り組む姿勢を見せたのはいいと思うんですが、現在沖縄県の事業引継支援センター等々で支援をしておりますが、それとの違いは何ですか。この事業の取組の違いは。

○知念百代中小企業支援課長 国のほうで実施している事業引継支援センターというのがございますけれども、これは産業競争力の強化法に基づく国の事業として設置しているものであります。平成26年度からスタートしておりますが、このセンターには専門家のスタッフがおりまして、その中で後継者不在の課題を抱えている事業者への相談対応をしていたりですとか、あとM&Aの支援を行ったりとかといったようなことで主に第三者への事業の引継ぎといったことを中心に、関係機関のほうと連携しながら支援をしているといったところです。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜委員から国の事業と県の新規の事業の違いについて確認があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

知念百代中小企業支援課長。

○知念百代中小企業支援課長 国のほうでやられている相談の相手というのが第三者への事業承継を主とはしているんですが、今回新たに立ち上げている県の事業承継の推進事業については、親族間でありますとか、第三者もそうではあるんですけども、国の補助の中で漏れていく経費が一下限で50万以上の経費がかかる場合に国のほうの補助が活用ができたりするんですが、そういったものからこぼれ落ちていくというか、小規模事業者を中心として、少ない経費でもそういった事業承継に係る専門家のアドバイスを得たりですとか、また事業承継のプラットフォーム、システムとかそういった利用料とかそういったものに活用していただくために設けております。

○大浜一郎委員 今、事業引継支援センターを稼働

させているにもかかわらず81%という高い後継者不足がまだ解消に向かっていない。やはり事業者としてはですね、要するに納得した形で事業承継を感じたいわけですよ。ですので、僕、ここで県が取り組むってとてもいいと思うんですよ。ですので、寄り添ったこの相談のイメージをもう少し分かりやすくちょっとお伝えいただけますか。

○知念百代中小企業支援課長 そうですね、まず国に関して申し上げますと、国は支援の対象を買手側、売手側、両方という形を取っております。今回の県のほうで独自に事業承継事業を立ち上げた中では、売手側の支援をしていくということになりまして、売手側でもですね一なぜこの事業承継が出てきたかと、少し背景の話をしますと、県のほうで毎年中小企業振興会議というのを実施しております、そういった会議の中でも小規模の事業者さんなどが少し手数料的なもので、なかなか事業承継に取りかかれないといったような声も上がっておりましたので、そういった売手側の視点に立った形で今回制度のほうをつくっているところになります。

○大浜一郎委員 まさしく大事な点なんですよ。その点をしっかりと寄り添った形で本当に事業承継をよかったと言われるような形に持って行ってほしいなというのと、もう一つはですね、この事業において、具体的にどれくらいの成果を見込んでいるのかなというのと、この予算規模は妥当な予算なのか、ちょっと少し根拠も教えてください。これで大丈夫かどうか。

○知念百代中小企業支援課長 令和3年度新規事業としてスタートするわけですがけれども、今回内容的には50社に対して補助をしていこうといったところからのスタートとなります。補助率については、3分の2というふうになりますので、50万円が上限となると、75万円まで経費がかかった分については、補助が50万円マックスで活用できるといった形になります。

○大浜一郎委員 非常に地味な事業なんですけど、とても大事な事業だと思うんで、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

部長、この81%の事業承継がね、中小企業がこれだけ頑張って、沖縄県で当面どれくらいの間にどれくらい減らしていこうという、沖縄県の目標みたいなのを少し話していただけますか。

○嘉数登商工労働部長 新規事業として令和3年度は目安として50件上げております。1年やってみてですね、事業承継の我々としてのノウハウというと

ころも少なからず蓄積はしていくのかなと思っておりますので、可能な限り事業承継を一さっき委員がおっしゃっていたように、当事者がその納得いくような形で進めていくことが大事と思っていますので、その辺を踏まえて、年間50件という目標を可能な限り伸ばしていきたいと考えております。

○大浜一郎委員 予算はこれで大丈夫ですか。根拠としてどういった形で出たのか妥当性があるか。

○知念百代中小企業支援課長 まず50社といったところは、これまでも事業承継センターでの相談の件数ですとか、県のほうでやっている小規模事業の経営支援事業の中でも相談等受けておりますので、そういった数字を根拠に50社程度っていうふうにはしているところです。また、その事業者への補助以外にも、指導員、商工会ですとかそういった支援機関で支援をしていただく指導員の皆さんを事業承継に関する知識、そういったものをしっかりと身につけていただくための養成講座といったものもやっています。それに関しては委託事業の中で実施していくんですが、そのほかにも補助をするに当たっての公募でありますとか、あと様々な支援機関、士業、金融機関ですとか中小企業診断士でありますとか、そういったところとの仲介、マッチングをしていくためのコーディネーターにかかる費用とかそういったものも委託費用の中に入れておりますので、総額としては適切な額になっているかなというふうに思っております。

○大浜一郎委員 ありがとうございます。

ちょっと質問を変えます。これ製造業とかものづくりに総じて言えることなんですが、本県における2次産業、とりわけ製造業に関してはやはりずっと課題がある、課題があると言われてきたわけですよ。その取組に対する事業を事細かにやってはおられるんですが、もちろん新しい技術へのアプローチも当然やらなければいけないわけですが、これからの時代を見据えてですね、しかしながら、現在の県内事業者がもう少し参入しやすい、もしくは取り組みやすい、そういったところへのアプローチ、特に地域特性を生かした、特に内発的で、かつ沖縄交流人口でもって経済が回転しているわけですから、それにアプローチする製造業への支援をもう少し厚みを持たせるというのは、短期的で非常に効果的で、長期的にも非常に僕はいいいのではないかなと思っております。もちろん新しいのもいいですよ。しかし今の業者がね、取り組みやすい仕組みをもう少し支援していくというふうなことについては、どのように思っ

ておられるのかなど、その辺のことをお聞きしたい
と思います。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 交流人口って
いうのは、観光客とかそういうことだと思いますけれ
ども、県では様々な高付加価値化とかそういった事
業をやっていますけれども、一方で、観光客などの
需要を取り込むため、製造業の一つである工芸では
ですね、令和4年3月には工芸の杜の整備をいたし
ます。その中で、また泡盛でいえば、新たな販路拡
大というところで、島酒ツーリズム、そういったも
のにも事業が使えるような事業もやっております。
それから、県内企業のEコマースの導入を促進する
など、県内外の消費者へのアプローチも行っている
ところではございます。あと、もうちょっと詳しく
申し上げると、工芸の杜が完成した暁には、修学旅
行生などの観光客、それから県内の児童、そういつ
たところへの見学や製造体験、そういったものを通
じて工芸ファンを増やしていく。それからICTを
活用して情報発信をしながら、工芸の杜にいらした
方を各産地に導いていくというような工夫もしてい
こうと考えております。それから、島酒ツーリズム
においては、酒造組合が中心となって酒造所を拠点
に各島々を結んで、泡盛の価値、それから魅力を伝
える取組を推進しております。今年度に関しては、
ツーリズムEXPOジャパンin沖縄への出店も支
援しております。こういったところで支援をしてい
るというところでございます。

以上です。

○大浜一郎委員 ありがとうございます。

例えば今、要するにお土産品、工芸の件も含めて
お土産品と言われている中で、沖縄で製造されてい
る、売られているというのは何%ぐらいあるんです
か。これ、統計か何か取ったことはありますか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 申し訳ございま
せん、ちょっと、持っておりません。

○大浜一郎委員 これは実は大事なんですよ。どれ
だけ地元で製造されたのが手元に並んでいるのかと
いうのは、物すごい大事なんですよ。昔は金沢かど
こかで作ってきて、パッケージだけ変えて、どこど
こに行ってきましたとか、こういうことをずっとやっ
ていたわけよ。だから本当に、地元でどれぐらい作っ
て、どれぐらい店頭に並べて、どれぐらいやるかつ
て、実はこんな小さなことが実は大事なんですよ。
そういったことを統計取って、これをどれぐらいに
持っていこうという、実は支援策、とても大事な
んですよ。この辺どうですか。

○嘉数登商工労働部長 大浜委員御指摘のとおり、
まさしくそのとおりだというふうに思っております
し、このコロナでなかなかその県内経済が厳しい中
においても、我々はその域内経済をどうやって回し
ていくかという議論をしておりますので、今御指摘
のあった、例えばその土産品については、どこで原
料を調達してどこで製造しているかというのは、も
う本当に基本的な数字だと思いますので、これ私の
記憶では、観光のほうでは観光土産品の調査をや
っていたかと記憶してまして、恐らくそこで、どこ
で製造しているかという踏み込んだ調査をやってい
たかと思っておりますので、ちょっと今日は手持ちはあり
ませんが、そういった点も踏まえながら、域
内の産業を振興していく必要があるということと、
あと、大浜委員の御指摘を聞いていて思ったのは、
八重山のミンサーが土産品の中でなぜ売れているか
というところは、まさしく交流人口とのコラボがう
まくいっている事例だというふうに思っておりまし
て、単にその産地で作って、その産地で出すとい
うだけではなくて、観光客がより訪れる場所、そういつ
たところにきちんと出して行って、プロモーション
もきちんとかけていく、マーケティングをきちんと
取っていくということが非常に重要なことというふう
に思っております。いいものが、いいものを作れば
必ず売れるということではなくて、いいものをどう
やって売ろうかという点が、本当に大事なと思っ
ておりますので、今、令和2年度にマーケティング戦
略推進課というところを立ち上げて、そういったマー
ケティング戦略を策定してやっていこうというところ
で取り組んでおりますので、そういった視点も踏
まえながら取り組んでいきたいというふうに考えて
おります。

○大浜一郎委員 いい御意見を伺いましたので、こ
れで終わります。

○西銘啓史郎委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 まさしく今の、調査できるのはしっ
かりとやっていただきたいなど。まさしくウチナー
ビケーンですからね。この間、去年、おとしぐら
いは、国際通り視察したら、このマンゴージュース
並んでいるから、おいしそうだねと思ったら1000円
ぐらいして、確認したら、これどこ産ねったら黙っ
ているから、ちゃんと教えなさいったら、フィリ
ピン産と言ったからね。こういうのはあるから実態調
査しないとさ、これだけウチナービケーンを我々
売り込んでいると思ったら、逆に違うような状況にな
ったら大変ですので、ここは大変な調査かもしれませ

んけれども、また頑張っていたきたいなというふうに思っています。

私のほうから、先端医療産業開発拠点実用化事業の説明、ちょっとお願いします。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 本事業では、再生医療に係る装置の実用化に向けて、2つのテーマで臨床試験に向けた動物による安全性試験や評価試験を行っております。

2つのテーマのうち、1つ目は細胞を不織布のシートでくるくると巻いて、表面積を大きくして、培養する一何というんでしょうかね、比較的多量に培養する装置を開発しているのですが、その装置の実用化に向けて、それで培養した細胞を動物による安全性試験、それから評価試験等を行っております。県内で考えている症例としては、前立腺がん治療後の尿失禁対策などを実施しております。

それから2つ目のテーマに関しては、この事業の前身事業で開発した、細胞の塊を物理的に積み上げて立体組織を形成できる臨床用バイオ3Dプリンターというのを開発しております。その実用化を目指して、動物を用いた安全性試験、それから効果試験を実施しております。症例としてはスポーツで損傷の多い膝十字靭帯の治療に応用することで、治療期間の大幅な短縮を目指しております。

本事業で実施している、こういったバイオ3Dプリンターや大量培養装置、その安全性、性能性評価を加えて培養した細胞の治療効果を示すことで、これらの装置を用いた産業実用化に結びつけていきたいと考えております。

○島袋大委員 関連して次、先端医療産業技術事業化推進事業。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 本事業では、県内外の企業や県内医療機関と連携して、再生医療等の先端医療技術の実用化、技術の実用化に向けた研究開発として、2つの委託事業と補助事業により2つのテーマを実施しております。

まず1つ目、委託事業のほうでは、企業や研究機関の研究技術を活用して、細胞を使った再生医療製品の開発に向けた体制の構築をするものです。製薬企業と連携して、琉球大学医学部及び附属病院において、再生医療に係る医師主導治験というのがございますけれども、その実施に必要な学内審査機関等との連携など、必要な実施体制の構築を現在のところ進めております。

それから、もう一つの事業では、再生医療の参入を、県内医療機関一クリニックなんですけれども、

再生医療の参入を促進するために、医療機関と連携した治療実証を行う事業者支援を行う事業になっております。再生医療ベンチャー企業及び県内医療機関の実施する治療効果のある細胞から分泌される物質、よくテレビでエクソソームというのがございますけれども、その物質を大量に製造する技術の開発、それから、それを用いた治療の実証等に補助を行っております。

以上でございます。

○島袋大委員 それで、昨年はこの再生医療の拠点地域の場所の選定で、3億近く予算を組んでいろいろやってこれ頓挫したんですけども、今年度約4000万ぐらい使って調査研究するということだけでも、この大体中身、どんなふうな形でスタートしてやっていきたいのかって何か説明いただきたいんですが。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 現在、健康医療バイオ関連拠点調査事業というのを令和2年度で行っております。予算額としては約1500万になっております。内容としては、国内外のマクロ的な健康医療だとか再生医療だとか、そういった調査、それから県内のそういう拠点に係る用地、どういったところがあるのかとかいう調査ですね。ざくっと言いますとそういう調査をしております。

○島袋大委員 大変申し訳ないなと思っているんですけども、去年は豊見城でやるということで手を挙げただけですけども、豊見城市が訳分からんからできなくて、これ金を返すことになったんですけどね、県は。二度とこういうことさせないように、今言う流れだったらほかの市町村も手を挙げているということで理解していいでしょ。要するに、調査するのであれば、そういう企業誘致も含めて、各市町村も我々地域にいろんな意味で連携したいということの意思表示は、これから皆さん方ヒアリングいろいろしていくんでしょう。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

昨年の9月に関連予算として3億円、当初工事費計上しましたけれども、断念といいますか、計画期間中には整備できないということで、次期振興計画の中で検討していきたいという話をさせていただきました。新たに建設候補地の選定に当たっては、あの後やはり複数の自治体のほうからも実際に電話がありまして、それは、そういった声も拾いながら幅広く検討しなければいけないということと、それから建設候補地の選定に当たっては、これまでずっと言ってまいりました空港からの近接地帯ということも1つ。それから、再生医療に取り組む医療機関

ですが、研究機関との近接性、それから用地取得の容易性と拡張性ということ。さらには、今委員もおっしゃっているような市町村の、地元の協力というのは非常に大事なかなというふうに思っておりますので、そこは今調査もやっておりますので、次期振興計画の中での整備を見据えてですね、しっかりと議論をしていきたいと。ある程度ゾーニング的な考え方をですね、打ち出せればというふうに考えております。

○鳥袋大委員 私は部長がおっしゃっているところが大事で、市町村との連携が一番強固にしないといけないところですから。やっぱり空港に近いということであれば、沖縄県どこでも今中部だろうが、何だろうが、30分圏内でしっかり道路網もきちんできてきているんだから、これはやっぱり沖縄県全体で、今先ほど言ったように、やりたい地域、できる地域、連携してやりたいというところは、それなりの条件をつけていろいろ手を挙げてくるかもしれないけれども、あまりにも自分たちの土地が非常にいいよということ、おのずと当たり前のようにできるかと思っただけじゃないような時代ですからね。ここはしっかりと、今回の予算を組んで、模索をしてですね、やっぱりこういった地域と連携ができて、これだけ新しい産業として再生医療という形になってくるんだから、ここはまさしくさっき言ったウチナービケンだけじゃないけれども、しっかりとした沖縄の産業として根づいていけるように、県として頑張りたいなというふうに思っています。豊見城がまた再度手を挙げてくるか分からないけれどもさ。

1回断られたもう一回挑戦する、まあ挑戦というのは大事ですよ。地元の選出の議員として、前回の件はおわびをしますということで議会でも言っていますから、これは、今の市長がどう考えているか分かりませんが、その辺は、またどういうふうに動きを見ていきたいなというふうに思っています。

○嘉数登商工労働部長 我々としても非常に残念と

いいますか、ただ、地元のほうでもいろいろ議論された結果として、そういう結果になってしまって非常に残念ですけども、次期振興計画における新たな建設候補地については、経緯は経緯として、中立公平な姿勢で選考基準等は検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○鳥袋大委員 次です。おきなわ工芸の杜の整備事業、進捗状況の説明をお願いします。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 おきなわ工芸の杜については、令和元年10月に建築工事を契約し、

今年度は引き続き建築工事を進めております。工事の進捗としましては、梅雨時期の想定外の大雨だとか、3度の台風襲来、また不発弾が出たとか、そういったものがありまして遅れが見られますけれども、令和4年1月の竣工には影響がないと。それから予定どおり令和4年3月に供用開始を行う予定です。

○鳥袋大委員 流れとしたら、最終的に指定管理も含めてのいろいろ議論になると思うんだけど、完成したと同時に公募かけるという理解でいいですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 完成予定は12月になりますけれども、その前に公募はかけまして、議会に上程をしていきたいと考えております。

○鳥袋大委員 ぜひとも、やっぱり空手会館と隣近所ですので、ここは一体の箱物を区切ることなく、工芸の杜と空手会館が連動してできるような形です。指定管理者が決まった場合もお互い連携して話合いが持てるようなシステムが大事だと思っています。あと、あそこは城址公園の跡地利用で豊見城市の字有地もありますから、その辺の字豊見城地域の皆さん方の声とか連携ですね。あそこはハーリーの発祥の地でウガンもありますので、いろんな形で連携できるシステムにしないと、1つの点だけじゃなくて線で結んで、新たな沖縄の観光産業ということ、それを僕がつくっていただきたいと思っていますから、その辺はどうですか。これからのことだと思うんだけど、やっぱりこの辺を連携して話していくというのが地域密着につながっていくと思うんだけど、その辺はどうお考えですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 計画当初から空手会館がすぐ隣にございますので、イベントを一緒にやったりだとか、駐車場を融通したりだとかいうことは連携しようということで話合いはされています。委員がおっしゃった字は、今後また検討してまいります。

以上です。

○鳥袋大委員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。

次31ページ。ここは申し訳ない、通告してないんだけど、事業承継推進事業、新規事業ですね、説明していただけますか。

○知念百代中小企業支援課長 今回の令和3年度の新規事業として立ち上げた事業でございます。もともと本県のほうでは後継者の不在率が非常に高いという実態がございます、そういったことからまたさらに今般の新型コロナウイルス感染症によって、

非常に中小企業の経営状況もかなり厳しくなっているといたったような状況にあります。この中で、後継者が不在のまま続いてしまった場合は、例えば休廃業につながっていったりとかありますので、そういう意味では事業の継続をしていく、それから雇用の確保をしていくという意味では非常に大きな問題だと捉えております。そこでもともと後継者不在というのは、何年か前から言われていることではあるんですけども、その中で県のほうで実施している平成29年度から小規模事業者等の持続化支援事業をやっております、その中で事業承継の計画策定のサポートをしたりですとか、あと専門家の派遣を行ったりしてきました。ただ、それにしてもまだ依然として全国一高い後継者不在率というふうになっておりますので、より一層事業承継の取組を推進していこうということで、中小企業等の事業承継の取組に要する経費の一部を補助したりですとか、あとはそういった補助事業者の取組を推進していくためのフォローアップをしていく、あるいは支援機関等とつないでコーディネートの機能を持たせていくといったようなことをしていこうということで立ち上げた事業でございます。

○島袋大委員 最近、報道等でやるように、分かりやすく言えば老舗だった美濃作がああいった形で後継者がいないということで切り替えて企業マッチングしてやったという、ああいった形のイメージで理解していいですか。

○知念百代中小企業支援課長 その理解で大丈夫でございます。

○島袋大委員 まさしく今コロナという、大変国難という時代の中で、沖縄は離島県でして復帰して49年、いろんな形で本土に追い越せという形でいろんな企業をみんな立ち上げてきた中で、やっぱりこの後継者不足というのはまさしく先ほどおっしゃった答弁で、全国一非常に厳しいわけですよ。だからまさしく今、我々が常に何かあったら口に出る新たな沖縄に含めても、やっぱり人づくり、物づくりを特化していかないと、次の沖縄の強い沖縄をつくれないと僕は思っているんですよ。だからこういった後継者不足をどうするか。農業にしてもそうだけれども、やはりこれだけ汗かいて頑張ってきた中小零細企業を守る意味でも、そういった形で後継者がいないけども県が間に入ることによって、これが逆に飛躍できるか、新たに再生できるかという、非常にビックチャンスにつながると僕は思っているんですけども、この辺は広報活動、こういった沖縄県は

やっていますよという、県民に対してアピールというのがどんな形でやっているの。

○知念百代中小企業支援課長 今回新たに事業を立ち上げいたしましたので、これまでも小規模事業者等持続化支援事業といったところで、小規模事業者等を対象にした事業承継の相談をしてきております。ですので、国のほうでも沖縄県事業承継ネットワークといったものを立ち上げておまして、金融機関ですとか、それから士業—中小企業診断士、あるいは弁護士、そういったところの専門家の皆さんとも連携しながら、事業承継をうまく進めていこうといった取組もされております。そういった機関とも情報の共有を図りながら、それから支援機関が実際に中小企業者さんと相対していきますので、そういったところでの周知活動といったことを今後新しい事業の周知を図っていきたいと思っております。

○島袋大委員 ぜひともこれ全国一かなり高いという数字が出ている中で、沖縄県がこれだけ新規事業でスタートしてやってくれるんだったら、僕は本当にうれしいことだと思っていますから、これはどんどん広報活動も続けてやっていただいで、足りなければ補正組めばいい話ですよ。これが3年後、5年後、この事業のおかげでこれだけ企業が飛躍できた、新たなビジネス展開ができたということで感謝・感激で、当時の部長、課長の名前は誰もが拝んでもうありがたいとしか言いませんよ、部長。ぜひともこういう事業は、足りない分はどんどん使うような形で頑張っていただきたいなと思っています。

次ラスト、新型コロナウイルス感染症対応の休業者等マッチング事業について説明をお願いします。

○金村禎和雇用政策課長 お答えいたします。

当該事業でございますが、雇用の維持の観点から実施するものでございまして、出向等により雇用の維持に苦慮している企業、それから人手不足となっている企業など、起業家の人材マッチングを行うものでございます。具体的な取組内容としましては、送り出し企業と受入企業の掘り起こし、それから社会保険労務士等の専門家の助言を踏まえた企業間のマッチングに向けた条件調整などを行うこととしております。国におきまして、雇用の維持を目的とした在籍型出向の取組を支援するため、今年の2月に産業雇用安定助成金を創設しております。県におきまして、国の同助成金の周知を図りながら、企業の人材マッチングを展開してまいりたいと考えております。

○島袋大委員 これは既に各企業の皆さん方とかに

は、そういったこういったのやりますよというのはもう通達等はいっていますか。

○金村禎和雇用政策課長 今年度の事業におきまして、9月補正で予算化を図っているところなのですが、11月に民間企業に委託をしまして、12月から事業周知、それから送り出し先と受入先の募集を行っているところでございます。

○島袋大委員 中には、私もいろいろと各企業皆さんの意見を聞きますと、我々会社今、事業の発注、建築関係でもなかなかない中で、職員を逆に動かしたほうがいいのかということで、スーパーならスーパーのレジとかもろもろ含めてうちの会社から出向組でいいよと。そういった形で協力できるのはできるという声もあるんだけど、やはりこのコロナ禍の状況の中で、そういった企業は職員は休ますわけにはいかんから、こういった形で協力的にできますよという声もあるんだけど、その辺は県の窓口とかに相談すればいいってことですか。

○金村禎和雇用政策課長 県の我々のほうに問合せいただいてもよろしいですし、委託先の受付窓口を設けておりますので、そこにお問合せいただければ対応していきたいというふうに考えております。

○島袋大委員 了解しました。ありがとうございます。

ラスト、今回一般質問通告していたんだけど2問しかできなかつたものですから、ちょっとここで確認しますが、海事産業についていろいろ要請あったんだけど、やっぱり窓口を一つにして、やっぱり空だけこういった物流関係、やっぱり海もしっかりと、沖縄は島嶼県で海がたくさんあるわけで、そこでしっかりと新たな窓口を一本化して経済の活性化するべきじゃないかと言っていたんだけど、あれからどうなりましたか。

○嘉数裕幸アジア経済戦略課長 お答えします。

県庁内はいろいろ関係課が、土木建築部ですとか企画部等に分かりますので、まずは商工労働部のアジア経済戦略課のほうで窓口として承って、海事関連6団体の御意見とかを一括して受け取らせていただくという仕組みを構築しております。

○島袋大委員 さすが退任した富川副知事、よく頑張ったなと思っています、私は。これは本当に新しい沖縄の物流関係も含めて、非常にいい入り口になると思うから、ここはこれからもいろんな面で海事関係の皆さん方から要請来ると思うんだけど、部長、この辺はしっかりとまた新たな沖縄のビジネスチャンスも含めて飛躍する入り口論ですから、あ

とは決意を聞いて私締めたいと思っております。すばらしいでしょ、怒ってないよ、今日は。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

物流産業につきましては、私商工労働部に来る前から、企画部の頃からいろいろ関わっておりまして、確かに要請では人材確保どうしようとか、倉庫建設のための用地をどうしようか、喫緊の課題はSOx規制に対してどう対応していくかといったような話をやっていた記憶がございます。今回は商工のほうで窓口を一本化したということと、それから我々は物流産業をどう振興していくかということとずっとやっておりますけれども、この物流させる量で見えいった場合には、圧倒的に海事産業は主要な産業でありますので、そこはしっかりと意見交換をしながら、商工だけで取り組めるテーマではありませんけれども、企画ですとか、土木ですとか、いろんな部局と連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 31ページの、ただいま島袋委員から質問があった179、事業承継推進事業の新規でありますけれども、実は部長、御承知のとおり、僕はこれ、二、三年前に一般質問で取り上げて、当時は国から国策の一つとして、県の財産であるこれが承継できなければ駄目だということで、国が推進したこととあります。当時は、国からの支援があって、その年度内にしっかりと事業承継を推進できるようにと指導があったと思っています。なぜ今年度新規になったんですか。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

昨年でしたか、中小企業振興会議というものを持っておりまして、その中においても、各支援団体から、やはり沖縄が真っ先にと取り組むべき課題はもろもろある中でも、事業承継問題は避けて通れないということの提案がありましたし、事業承継がうまくいかないことによってどれだけの損失が出るかということの話もありましたので、ここは今、議員がおっしゃっている国庫補助があるからやる、ないからやらないとかいうのではなくて、これはもう、県独自でもやらなければいけない。何しろ、全国一高い承継問題というのがあったので、これはもう何としても立ち上げてやらなければいけないということで。先ほど、私、紹介し漏れたんですけども、実は新たな沖縄振興のための制度提言という中にも、名称は生産性向上促進制度という中で提案をしております、今回コロナで大分、事業者も事業転換を迫られ

ているということもありますので、デジタル化に対応する財政支援のほかに、やっぱり事業承継等に派生する様々な経費の一部助成ということで、そこに高率補助を適用できないかということで、ぜひとも国の協力を得ながら、沖縄の事業承継問題に取り組んでいきたいと思っています。

○中川京貴委員 部長、御承知のとおり、私とその質問をしたとき、ほかの人から何でそんな質問をするのと、事業承継って何というような時期でしたよ、当時は。しかしながら国策の一つとして、国が支援しながら全国にしっかりと伝えなきゃいけないということでやったと思っています。そこで私が提案したんですけれども、それを県民またいろんな方々に周知徹底するためにも、税理士やその関係者を呼んで県での勉強会をすべきだと言いましたけれども、実際県でも勉強会はしましたか。

○知念百代中小企業支援課長 今、国のほうでも事業のこれに力を入れているところではあります。平成30年度から事業承継ネットワークというものを那覇商工会議所の中に事務局として立ち上げておまして、その中で関係機関ということでこちらのほうに参加をして、皆さんとの意見交換、それから、どういったのが事業承継に問題があるのかといった課題の共有をしていくといった取組をして、意見交換をやっているところです。

○中川京貴委員 意見交換しているんですけれども、県庁の中でそういった税理士を呼んでの勉強会とかはしたことないですか。

○知念百代中小企業支援課長 県庁内での勉強会というのはないんですが、税理士会と集まりの中で参加して、そこで勉強していくといったことはしております。

○中川京貴委員 ぜひ、周知徹底をして進めたいと思っています。

そしてもう一つだけで終わります。33ページの、これは196の新規、空港での新型コロナウイルスの検査ですね。

○西銘啓史郎委員長 これは文化観光スポーツ部です。

○中川京貴委員 失礼しました。

以上で終わります。

○西銘啓史郎委員長 では、休憩いたします。

午後3時51分休憩

午後4時8分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 では、よろしく申し上げます。

説明資料32ページの新型コロナウイルス感染症対応休業者マッチング事業。先ほど島袋大委員もありましたが、重複しないようにお願いしたいと思います。

この事業は、雇用の維持が困難だったり、休業者が出たりする会社と、建設業とか、情報通信、医療、介護の人手が足りないという会社に出向させるという形態を取る事業と聞いていますが、この事業9月の補正から入れておりましたが、新年度2000万余り予算組んでおりましたが、この補正から入った短い期間ではありますが実績はありますか。

○金村禎和雇用政策課長 お答えいたします。

委員御指摘のように、当該事業につきましては、昨年9月補正で予算化をしまして11月から実施をしております。現在送り出し先として8社、それから受入先として58社をマッチングリストというものをつくっておりますが、そこに登録をしております。現時点で、おおむね合意に至っている案件としまして1件ございまして、今出向に向けて、出向協定書などの作成を行っているところでございます。

以上です。

○崎山嗣幸委員 1件、この間取りまとまっているということですが、先ほどこの受入側のほうが、58件多いということで、ここは何ていいますか、先ほど言っている雇用の維持困難とか、休業者というのがあがるが、皆さんの情報に対する申出がないということですか。意味分かりますか。受入側のほうが58件と聞いたんですが、そして、送り手のほうが8件と少ないんですけども、このアンバランスは何かと聞いていますか。

○金村禎和雇用政策課長 この事業の委託によりまして民間事業に実施をさせていただいているんですが、現在の企業に聞き取りをしておまして、その中によりますと、例えば雇用調整助成金を活用しているためですとか、それから国や県の経済対策等があるので当面は考えていないとかですね、それから先の状況が見通せず動きが取れないなどの理由をお聞きしているところでございます。

○崎山嗣幸委員 助成金、国の産業雇用安定助成金ということも使ってということですが、この支給の額ですが、どれぐらいの額で1人当たり助成額ということになっていきますか。

○金村禎和雇用政策課長 御説明いたします。

まず助成額につきましては、2つの経費に対する助成がございまして、まず出向運営経費に対する助

成として、出向元及び出向先の事業主が負担する賃金、それから教育訓練、労務管理に関する調整経費、こういったものに対して一部助成が行われるということでございます。助成率でございますが、出向元で解雇等がない場合、中小企業が10分の9、大企業が4分の3、解雇等ある場合は、中小企業が5分の4、大企業が3分の2となっております。上限額は、出向元、出向先の合計で1日当たり1万2000円となっております。それと、もう一つ出向初期経費というのがございます。これは定額10万円となっております。一定の要求を満たした場合は5万円が加算されるというような内容となっております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 大体、この日当が1万2000円というのは、送り手の会社と受入側の会社と2分の1相当ぐらいということで考えてよろしいですか。

○金村禎和雇用政策課長 1日で1万2000円は職務と出向先の合計でございますが、その割合については双方の企業で調整して決めるということになるかと思えます。

○崎山嗣幸委員 先ほど実績を1件ということでしたので、新年度、2000万入れてありますんで、このマッチングが、若干いろんな理由で課題もあると思えますが、せっかくこれから予定を組んでおりますので、マッチングうまくいくように県の役割も大きいと思うので、ぜひいろんな課題整理しながらこの事業ですね、ぜひ実現をしてもらいたいというふうに思います。

それから、このコロナ禍の関連を比較をしてくれませんか、失業率だとか、求人倍率、休業者、新規求人数はどういう情勢なのか教えてください。

○金村禎和雇用政策課長 令和2年の年平均の状況を影響前の令和元年と比較をいたしますと、完全失業率が3.3%で、前年の2.7%に比べて0.6ポイント上昇。有効求人倍率が、0.90倍で、前年の1.34倍に比べて0.44ポイント低下、休業者数が3万4000人となっております。前年の2万2000人に比べて1万2000人の増加、それから新規求人数が10万4368人となっております。前年の14万3458人より3万9090人の減少となっております。

以上です。

○崎山嗣幸委員 ありがとうございます。

○西銘啓史郎委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 それでは、主な事業の内容32ページ、情報産業振興課の事業に関連して、情報関連を伺いたいと思っています。それで今、県内の情報産

業、情報関連企業というのはどれぐらい集積しているのでしょうか。

○山里永悟情報産業振興課長 お答えします。

立地企業の内訳ですけれども、ソフトウェア開発業が176社、コンテンツ制作業が84社、情報サービス業が104社、コールセンターが85社、その他ITインフラ等で41社ということで、合計490社となっております。

○仲村未央委員 これは年々どうなんですか、増えている状況でしょうか。沖縄の情報関連産業から見た注目度というのは、どういう形でしょうかね、傾向として。

○山里永悟情報産業振興課長 おおむね順調に増加傾向となっております。

○仲村未央委員 今年度の事業、これ継続で皆さん捉えていらっしゃると思うんですけども、その情報関連産業のこれまでやった、その施策の効果の検証であるとかですね、課題、何がどうなっているのかというところで、どのような今検証にあるのかですね。例えばインフラ整備面とか、今企業の集積については増加傾向にあるとのことでしたが、例えば技術者の育成とかですね、人材の件とか、何が課題で何を魅力と捉えて沖縄に集積をすることになるのかですね、そこの分析を端的にお話しいただけますか。

○山里永悟情報産業振興課長 先ほど述べました490社で、約3万人の雇用を生み出しています。効果検証ということで申しますと、当初失業率の改善を目的としまして、雇用効果の高いコールセンターとの企業誘致を進めてきたために、やっぱりその労働集約型の企業が多く立地してまいりました。今後はですね、やっぱり労働生産性の向上であるとか、付加価値の高い分野の誘致であるとか、高度化の支援に取り組んでいるという状況であります。

その近年の傾向ですけれども、ソフトウェア開発業だったりとか、コンテンツ制作企業といったですね、ちょっと付加価値の高い企業の集積が増加傾向にあるといった状況であります。さらにこの付加価値を高めていくために、やっぱり人材の高度化を進めていく必要があるというふうに考えておまして、今後ですね、AI、IoTといった先端IT技術といったところの技術分野の人材育成等で力を入れていきたいということと、あと、観光業とか小売業とか、そういった他産業と連携して、新しいサービスを生み出すような、そういう実証実験とか、そういったものに力を入れていきたいというふうに考えており

ます。

○仲村未央委員 聞きたいのはですね、何ゆえに沖縄を選んで情報関連の産業がここに来るかということですよ。つまり、沖縄の製造業がなかなか根づかないというのは、地理的ないろんな難しい課題があってなかなか育たないということが従来一だから情報を集積させて雇用を生み出そうということにしたはずですよ。でも地理的課題がないということは別に沖縄じゃなくてもいいわけですよ、情報をやろうという企業にとっては、だから沖縄に来ることの優位性を何だと捉えて企業が来ているのかということを知りたいわけですよ。

○山里永悟情報産業振興課長 やはりですね、企業の皆さんと意見交換等、ヒアリングしていると、沖縄というのは非常に有名、知名度が非常に高いです。言ってみればですね、首都圏から大体企業を地方に誘致をしていくんですけれど、どうせだったら沖縄という声は圧倒的に聞こえます。これ何かというと、人材の採用が非常にしやすいんですよ。東京でもですね、沖縄に支社持っていると言ったほうがやっぱりブランド力が上がったりとかしてですね、そういうところがあります。近年集積していますので、集積している人材同士でお互いに磨き合ってますね、コールセンターも特にそうですね、人材が高度化してきていて非常に評判がいいです。そういったこと、相乗効果というのもあると思います。ただ先ほど申し上げましたけど、首都圏と比べてやはり先端の高度な技術者というのはどうしてもちょっと沖縄だと、地方だと弱くなってしまうので、その辺を強化していきたいということで先ほど述べさせていただきました。

○仲村未央委員 意外というか、沖縄が有名で、何ていうのかな、非常に沖縄ということ自体がブランドになっているというのはありがたいとかね、それは本当に頑張りの成果があるとは思いますが、それでも。

○嘉数登商工労働部長 担当課長のほうからですね、沖縄非常に魅力があるという答弁がありました。まさにそのとおりなんですけども、もうちょっと深掘りしますと、やはり情報通信関連産業、沖縄を目指したのは、当初やっぱり通信回線料が安かったと、政策的に安くしたというのがまず1点。それから若い労働力が豊富にあるということが2点、これがたまたま沖縄がその雇用に問題抱えていたところとマッチしたということが立地が進んだ大きな理由かなというふうに思っております。もう一点は、や

はり国を挙げてですね、制度的な支援をしてもらったと、税制支援とか、そういったものが合わさって、これだけの企業がですね、沖縄に来ていただけたというふうに思っております。

○仲村未央委員 接続料金の問題、それから優遇税制の問題、これはちょっと今日時間が限られているので、実際どれぐらいのね、その税制に対して優遇を感じてメリットになっているのかということも尋ねをしたいのですが、そこはどうですか。調査結果などで優遇というのは出ていますか。それが魅力だっというふうな回答などは、はっきりつかめていますか。例えばさっき、今部長が挙げられた料金の問題、人手の量の問題、それから今言う、税制上の優遇の問題。

○山里永悟情報産業振興課長 税制優遇措置の実績ですけれども、令和元年度は国税で15件適用があって5億5200万円。地方税は2億4600万円の優遇措置を適用させていただいております。これもずっと続いている、このような傾向ずっと続いているということです。これ沖縄ならではのものとございます。また先ほど部長の説明に付け加えさせていただいたのが、IT津梁パークであるとか、各市町村も非常に頑張っていてIT企業が働きやすい施設整備というものを沖縄では進めてきています。IT津梁パークは私どものほうで運営させていただいておりますけれども、今おかげさまで30社でですね、2700名超える雇用が生まれていて、さらに新しい建物を建てますけれども、もう入居の希望がですね、結構応募いただいているという状況であったりとかしまして、これも国と連携してですね、進めさせていただいたような効果かなというふうに考えております。

○仲村未央委員 ちょっと意地悪な言い方かもしれませんが、人手が取りやすいということはいわゆる東京都市圏との賃金格差、この中で安い労働力が一安いと、先ほど労働生産性の問題もおっしゃっていただきましたけど、そういう意味で優位性なのかという、そこはどのように今課題としてあり、あるいはこれを今克服しつつあるのかね、そこはいかがでしょうか。

○山里永悟情報産業振興課長 まさに御指摘いただいたところでして、やっぱり雇用の拡大という意味では一定の成果を上げさせていただいたかなというふうに思うんですけど、やっぱり今後の付加価値を高めていくという方向を目指して、今取り組んでいます。それは繰り返しになりますけれども、やはりその労働生産性の向上、高付加価値化を目指すというこ

とで、高度な技術を身につける人材を育てていきたいということがまず1つと、あとこういった先端IT技術といったものを活用した実証事業、あと県内のIT企業と県内の観光であるとか、そういう小売業であるとか、農業交通とか、他産業と組んで連携をしてですね、新しいサービスの創出をしていく、そういったものを支援とかいったものに今取り組んでおりまして、コロナの影響もあって、デジタルトランスフォーメーションというものを今後急いで促進をしていかないといけないと思います。これはもう沖縄の一このおかげで育てていただいた沖縄県内のIT企業は、大きな役割を持ってこれに取り組んでいきたいというふうに考えております。まだ、その取組自体を、今リゾテック沖縄という沖縄ならではのブランド名もつけてですね、今、差別化に取り組んでいるところであります。

○仲村未央委員 それでアジアITビジネス活性化推進事業の中で、その実証に取り組んでいると思うんですけどね、その実績。それから戦略的な目標があるのか。それから実際にマッチングした例というのがあるのかですね、その辺りお尋ねいたします。

○山里永悟情報産業振興課長 今ありましたアジアITビジネス活性化推進事業ですけれども、こういった他産業と連携した新しいビジネスを生み出しますビジネスモデルの実証実験だったりとか、あとデータを活用した事業改善と、あとは海外展開を目指したITサービスと、そういったものを行っております。全部で5つのメニューを用意させていただいているんですが、具体例としましては、農業におきましては、AI、IoT技術を活用した海ブドウの自動養殖システムの開発だったりとか、AIの画像解析技術を活用した豚の飼育管理であるとか、製造業の場合はですね、製造設備の一時停止等も障害を検知するシステムであったりとか、観光業であれば、ホテル等宿泊施設のスマートロックシステム、あと多言語、外国語対応した翻訳機能を備えたリモートチェックインシステムであるとか、最近ではコロナの影響もあってIoTカメラ画像を設置して宿泊施設の混雑状況を判断してですね、3密回避につながるようなシステムとか、そういった諸事業を行っております。その展開例ですけれど、例えば、そのリモートチェックインシステムとかでも既に販売実績が上がってきていたりとかですね、あと、海外展開においてもシステム開発をするときに人がこう打つんじゃないで自動で行うものがあるんです。これを多言語化するといったものを御支援したんですけど、

そういったものが、台湾とかで売れたりとかですね、あとミャンマーの病院に沖縄の企業がつくったシステムというものを展開して導入させてもらったりとかですね、徐々にではありますが、効果を上げてきているというふうに考えております。

○仲村未央委員 ぜひ聞いているだけでもね、具体的に見てみたいというか、その活用事例をね、もっと海外にも売り込んでいるということであれば、それなりに実証のこの事業の意義があるんだろうというふうに感じておりますけどね。コロナ禍で、物理的に物が壊れたわけじゃないという意味では、やっぱりこういった機器に強い産業という意味では、やっぱり沖縄の優位性というのをもっと突き出していかないと、今デジタル化がもう時代のキーワードになっているので、その戦略性については部長いかがでしょうか。

○嘉数登商工労働部長 まさしく仲村委員御指摘のとおりだというふうに思っております。知事も度々ですね、次年度、あるいはその沖縄振興策の策定に当たっては、デジタル化—DXというところはやっぱり軸に据えつつですね、いろんな事業、制度設計をしていかなければいけないということもありまして、我々も、情報通信関連産業ですね、これまでの量を増やしてというところできたかもしれませんが、やはりさっき出たような高度化っていうところを目指していく中であってですね、その質の部分も当然見だしていかなければいけないという部分と、それから、我々その企業相手にしておりますので、企業にしっかりと使ってもらえるような、そういった事業、制度をつくっていく必要があるのかなというふうに思っております。あわせて情報通信関連産業が、その産業だけ伸びていくんじゃないで、ここは、製造業ですとか、観光とか、いろんなところに波及してまいります。農業もそうです、スマート農業というところ想定されますので、そういう影響力を行使しうるような産業というところで育成していきたいというふうに考えております。

○仲村未央委員 ありがとうございます。

○西銘啓史郎委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 よろしくお願ひいたします。重複しないようにやっていきたいと思ひます。

まず、新規事業関係から、ぼくたちわたしたちが応援！県産お菓子の魅力発信事業の1億1700万。概要説明をお願いいたします。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 本事業はですね、新型コロナウイルスの影響により売上げ減少等の大

きな影響を受けた県産菓子を、学校給食、子供食堂及び保育施設に提供することを通じて県産菓子の消費を喚起するものです。内容としては、まず県産菓子を学校給食に提供するための商品代や配送費等に要する経費の補助。それから、県内に本社を有する菓子の製造を行う企業、または団体に40社程度を予定しておりますけれども、1社当たり100万円を上限として、子ども食堂や保育施設へ提供していくという経費の補助を予定しております。

以上です。

○玉城武光委員 1社当たり100万円、40社ということなんですが、菓子以外には提供品目はないんですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 菓子以外にはですね、まず学校給食については、菓子製造業者が在庫として抱えている紅芋ペーストとか、黒糖等を予定しております。

以上です。

○玉城武光委員 分かりました。

次はですね、デジタル人材U I Jターン支援事業費の説明を願います。

○久保田圭企業立地推進課長 デジタル人材U I Jターン支援事業の概要ですけれども、県内情報通信関連産業の高付加価値化及び県内のデジタルトランスフォーメーションの促進を図るため高度なスキルを有する技術者の確保を目的として、首都圏等のI T技術者のU I Jターン採用活動を支援するもので、令和3年度からの新規事業となっております。具体的には専用サイト等による移住就職に関する情報発信等を行うとともに、県内企業とのマッチングイベントを開催いたします。さらに、A IやI o Tなどの先端I T技術を活用し高付加価値のサービス創出を行っている企業の集積を図るため、先端I T技術関連企業を対象とした沖縄への立地トライアルといったものを計画しております。

以上です。

○玉城武光委員 そのですね、人材確保、何名想定していますか。

○久保田圭企業立地推進課長 本事業での年間では内定者数につきまして40名を目標としております。

○玉城武光委員 次にですね、沖縄県雇用継続助成金事業費4億6000万円。そのですね、沖縄県が上乗せ助成する経費の詳細について説明をお願いします。

○金村禎和雇用政策課長 お答えいたします。

当該事業でございますが、委員おっしゃるように国の雇用調整助成金等を受給した事業主を対象に、

休業手当の一定割合を上乗せ助成するものでございます。本助成金におきましては、雇用調整助成金の受給後の企業負担のうち、全額または2分の1を県が上乗せ助成するというものでございます。

○玉城武光委員 これは、沖縄県独自の上乗せが4億6000万ということですか。それとも国からの助成金も入って4億なんですか。

○金村禎和雇用政策課長 県の上乗せだけで4億6000万ということでございます。

○玉城武光委員 何名ぐらい予定しているんですか、上乗せの人数。

○金村禎和雇用政策課長 今回の当初予算におきましては、当面の所要額ということで見込んでおまして、申請件数を約500件というふうに見込んでおります。

○玉城武光委員 じゃあ次ですね。

この県単独融資事業費の5200万。県中小企業の支援のための資金融資なんですが、これは大幅に増額になっているんですが、その理由とですね、内訳をお聞かせください。

○知念百代中小企業支援課長 まず県単融資事業というのは、県と金融機関が互いに財源を出し合って、それを協調して、長期にわたる資金の融資を行っている事業でございます。この貸付金につきまして、毎年度県が金融機関に貸し付けた金額を年度末に一旦全額償還させるんですが、融資残高に応じて、県負担分に相当する金額というものを、次年度の過年度貸付分として計上していきます。ですので、再度そのときに4月1日にまた金融機関のほうに預託をしていくというものになりますので、例えば今年度でいいますと、令和2年度に貸し付けたものについては、3年度には過年度貸付分として計上していくことになります。令和3年度の予算が大幅に増加した主な原因としては、2年度にですね、新型コロナウイルス感染症対応資金などの融資実績が大幅に増加したことによります。ですので、結果的に令和3年度の過年度の貸付分というのが、約423億8407万円となっております。前年度より317億151万円増加したということになっております。

○玉城武光委員 ちなみにですね、2年度の融資件数が増えたと言っていましたよね、何件なんですか。

○知念百代中小企業支援課長 県の融資全てを含みまして1月末現在で申し上げますと、約1762億の融資枠を承諾している状況になります。件数としては約1万2000件というふうになります。

○玉城武光委員 増えた件数は。

○知念百代中小企業支援課長 昨年度は1633件となりますので、約1万件増えたという状況にあります。

○玉城武光委員 分かりました。

次にですね、企業立地促進助成事業の中に、企業に対する投下固定資産所得の助成に関する経費なんですけど、どれぐらいなんですか。

○久保田圭企業立地推進課長 お答えいたします。

企業立地促進助成事業費につきましては、企業の立地を促進することにより産業の振興と雇用の増大を図ることを目的として、国際物流拠点、産業集積地域、うるま、沖縄地区を中心とした工場適地に立地する企業に対して、土地や建物設備等の投下固定資産への補助を行う事業となっております。投下固定資産取得費に係る補助につきましては、土地や建物、構築物、機械及び装置等の取得に要した経費を対象としておりまして、一定の要件を満たした企業に対しては最大10億円を上限に補助を行うといった事業となっております。

以上です。

○玉城武光委員 最大で10億円という話ですか。

○久保田圭企業立地推進課長 そのとおりです。

○玉城武光委員 分かりました。

次にですね、新規学卒者等総合就職支援事業7100万、説明をお願いします。

○金村禎和雇用政策課長 お答えいたします。

当該事業でございますが、新規学卒者の就職内定率の向上と、それから離職率の改善を目的として個別の就職支援や就職後の定着支援を行うものでございます。具体的な取組としましては、各大学等に配置したコーディネーター6名による個別支援、それから合同企業説明会の開催、コミュニケーション等に関するシミュレーターの実施などを行っております。事業の実施に当たっては、公募により選定された民間事業者等に委託をして実施をしているところでございます。

○玉城武光委員 6名のコーディネーターがいて、そこに支援をしているという一学卒者のですね。この就職内定率というのは御存じですか。

○金村禎和雇用政策課長 今年度の直近の状況を申し上げますと、昨年10月末現在におきまして就職内定率49.5%となっております。前年同期同月と比べますと1.6ポイント下回っている状況にあります。

○玉城武光委員 支援事業を行っているんですが、コロナの関係でだと思うんですが、内定率が低くなっているということなんですか、まだ、時間ありますから引き続き頑張って就職率を上げていただきたい

と思います。

最後にですね、女性のお仕事応援事業2700万、それから、もう時間ありませんけど、続きまして、非正規労働者処遇改善事業1000万円、その予算の内訳をお願いします。

○金城睦也労働政策課長 お答えいたします。

女性のお仕事応援事業では、女性が働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するためキャリアアップにつなげる支援や、女性が働き続けられるための企業への支援を行っております。また、非正規労働者処遇改善事業では、非正規労働者を雇用している県内中小企業の労働環境の整備を支援し、非正規労働者と従業員が働きやすい職場への改善の支援を行っております。これらの事業が働きやすい環境づくりを整理することで、本県の高い離職率、失業率の改善を図るものとして大変重要な取組であると考えており、効率的かつ効果的な事業実施に努めてまいります。加えまして、雇用政策課のほうでは、正規雇用の拡大を図るため正社員転換を要件とした研修費補助や専門家派遣等の支援を行うとともに、若年者の正社員雇用と定着に対して助成する事業を実施しており、雇用の質の改善に向けて、両課で連携して取り組んでいるところでございます。

○玉城武光委員 今のコロナの関係で、女性の失業者が多くなったと。それから非正規労働者もいろいろと失業者が多くなったということで、この事業だと思うんですが。今ですね、予算をもっと増やすべきじゃないですかね、この状況の中では。ちょっとこれは部長に見解をお願いします。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

委員の御指摘のとおり、雇用情勢は非常に厳しい状況にあるかと思っています。特に女性、それから非正規労働者においては、厳しい状況に置かれているかというふうに思っておりますので、先ほど課長のほうからも答弁したように、労働政策という観点からだけでなくですね、雇用政策という観点からもお互い連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、必要な予算についても当初予算では所要額確保できたのかなというふうに思っておりますし、当然その状況を見ながら、必要な予算についてはまた検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○玉城武光委員 ぜひ頑張ってですね、女性の皆さんと非正規の皆さんの処遇改善、それから失業の解決のためにですね、頑張っていただきたいと思いま

す。要望です。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 皆さんと重複しないように、1つ、2つやっていきたいと思えます。

最初に、30ページの172番、琉球泡盛新発展戦略ブランディング事業なんですけども、こちらの概要をお願いします。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 泡盛を継承発展させるため、泡盛の科学的解析を進める調査事業や業界が取り組む泡盛のリブランディングへの支援、それから個別事業所に対するマーケティング活動支援などを行う事業になっております。

○翁長雄治委員 県はどのように捉えているんですかね。まさに今年度やっているかと思うんですけども、ブランディングしていくとかの中で対象がどこのか、県内なのか県外なのか、はたまた国内なのか海外なのかというところで、どういった方々を対象に今考えて、それに対してどの程度今成果が上がっていると考えているのか、お伺いしたいと思います。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 意見交換の中ではですね、まず、一番泡盛が飲まれているのが県内でございます。ただ、県内でも一般酒なのかコースなのかというところなんですけども、県内はどうしても価格に左右されてしまいますので、まずは一般酒。県外に対しては、コースのほうというお話が出てはおります。ただ具体的には、今後、泡盛の消費量は年々落ちてきておりますので、そこで、国や業界そういった関係者と意見交換したところ、委員がおっしゃるとおりですね、そういう誰に対して、どこに売っていくのかというのを、もう一度ブランディングする必要があるんじゃないかというところで、今年度は調査、来年度はブランディングを確立してですね、それからマーケティング戦略を策定し、それに基づいて売っていこうということになっております。

以上です。

○翁長雄治委員 ピークが2004年というふうに言われていて、その中から言うと、出荷の総量でいうと4割以上落ちているんですよね。県内の消費量も4割弱落ちていて、県外だと本当に半分以下にまで落ち込んでしまっていると。泡盛をどのように捉えるかというところがあるのかなと僕は思っていて、先ほど部長のほうからは別のところの質疑で—これすみません、前の部だったかな、いいものをどのように売るかとかという話があるんですけども、僕は泡盛

は世界中のどのお酒で飲み比べても別に負けるものじゃないと思っているし、それだけの可能性を秘めているとは思っています。ただ、今お話があったみたいに、県内ではどうしても一般酒が一恐らく僕らもふだん飲むのは一般酒で、コースに手を出すのはなかなかないことかもしれないけども、泡盛を一つの酔っ払うための、楽しい雰囲気をつくるためのものと捉えて、県内で発信すると結局、県民の泡盛に対する意識がそうなっちゃうんですよ。なぜワインには1万円出せて泡盛には1500円しか出せないのというようなところの感覚だと思うんですよね。泡盛は僕は文化だと思っているので、言葉と一緒になんですよ。今47酒造所あるかと思うんですけども、それぞれ一つ一つ味が違って、造り方もいろいろあって、製造方法が違って、香りも違って、楽しみ方が違って。一般酒の楽しみ方、コースの楽しみ方、この辺りを僕はブランディングしていくに一あと当然皆さんの会議にはよく出ている話だと思うんですけども、まず県内からその意識を、県民の意識を変えていかないと、県外から友人が来ましたといったときに、泡盛の一要素は県民がプロデュースできないんですよね。僕らが例えば、県外に行ったときに、日本酒であっても、焼酎であっても、もう酒好きの連中からは、物すごくプロデュースが始まるんですよ。この芋焼酎はねとか、この日本酒はねとかあるんですけども。ただ、県内で泡盛に対して、それが僕あまり若い人たちから感じられない。その辺をぜひ組み入れていただきたいなと思っています。これは泡盛に限らず、県内の製造、お土産店とかに関しても全体的に同じような感覚が僕あるんじゃないかなと。極端な話、どこに行っても同じお土産置いているから、どこで買っても一緒だよと県民が言ってしまうような環境を変えていかないと、せっかく造っているものが高く売れない現象というのは、あまり僕はいいものじゃないなというふうに思っているんですけど、その辺をちょっと部長から、ぜひいただければ。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

先ほど私が、いいものは必ず売れるかという話をしたのは、このリブランディングとも関係してしまして、要はその売り方を、旧態依然としてといますか、ずっと同じパターンでという話ではなくて、その地域その時代に合わせるような売り方をしているかないと、せっかくいいものであっても売れないんじゃないかというのが、まず一点私の頭の中でありまして。特に泡盛に関して申し上げますと、こういう話をしました。コース、これは絶対まねできない、

何がまねできないかという、時間という付加価値があるので、これはもう後発組には絶対まねできないと、確かにそうだと思っているんですね。そのコースを県内、県外、国外含めて、均一に売れるかという、それはまた違うと思うんですね。そこはやはり業界と県とも意見交換しながらリブランディングをしていく、マーケティングやっていって、どこにはどういう商品をとという話をですね、しっかりしていかないといけないというふうに思いますし、それは翁長委員がおっしゃったように、その泡盛のよさを、県外のほう、外国のほうに、私は説明できるかというのは、正直自信はないです。本当に自信がないです、そういったところからですね、やっぱりその県民が誇る酒類ということで、文化的な観点からもですね、もっともっと勉強していく必要があるのかな。そういった意味で、私はリブランディングは必要かなというふうに考えております。

○翁長雄治委員 今、部長おっしゃっていただいたように、コースは本当にまねできないんですね、ほかのどこが取り入れたとしてもですね。一般酒はもしかしたらどこかで造れることもあるかもしれないけど、コースは時間がかかる話なので、過去からの積み重ねがやっぱり必要だし。もちろん僕も、県民にとってですよ、毎日居酒屋でコースを飲むという話ではもちろんなくて、それはお金のかかる話なんです。そういうことじゃなくて、何かいいことがあったときとか、そういったときにこのコースを楽しめるような環境一僕はただのお酒好きなので、全部おいしく飲みますけども、本当に何か、ほかの県外のお酒に幾らでも金を出して泡盛に出せないというのが、ちょっと僕は感覚として寂しいなというふうに思っております。ぜひ、その辺りのリブランディング、真剣に取り組んでですね、これは業界の声も聞きながら一県が泡盛をどういうふうに位置づけをするかということも僕は必要だと思っています。それと酒税がもし通常に戻ったら、またそこから売上げが4割落ちるんじゃないかという話もあって、沖縄の大切な文化の一つの泡盛が、場合によってはもう淘汰されてしまうというような時代がきてしまうかもしれない。その辺をぜひ僕とても危惧していますので、頑張ってくださいというところで質疑を終わります。

○西銘啓史郎委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 お疲れさまです。お願いいたします。

先ほど少しありましたけど、今年デジタル庁が創

設されておりまして、やはりこのデジタル化のスピードアップというのは、もう全国的にこれからもう待たなしの状況だと思っています。沖縄県は早くから情報通信産業についてはしっかり取り組んでいこうってということで、いろんな意味でIT津梁パークの創設であったり、特にこの近年、リーディング産業でも発展していこうという、そういう思いがあると思っていますね。重要性が大変ある中で、今回の予算や、あるいはその思いの中に、部長の中で、そういった意味で情報通信産業に対する沖縄県の重要性ということで、どのような思いを持っているのか、まずそこから一つお願いいたします。

○嘉数登商工労働部長 お答えいたします。

令和3年度予算編成に当たっては、これは総務部長からいろいろ説明もあったかと思うんですけども、非常に厳しい編成を強いられた一当然その事業活動に制約が出ているわけですから次年度の法人税収等で相当落ちるという中において、7年ぶりのマイナスシーリングで予算編成をさせていただきたいということでございますけれども、ただそういう中であっても、情報通信関連産業の振興に係る予算についてはですね、極力圧縮を避けていただいた、場合によっては現状維持、事業によってちょっと上積みもさせてもらったということで、対応しております。コロナがずっと続くという話ではないですので、いつかはワクチンが接種されて、通常のといいますか、前と全く同じような経済活動にはなかなか戻れない、新しい生活様式の中でのいうところに進むかと思うんですけども。なのでなおさらのことデジタル化というのは進めていかないといけないというふうに思っておりまして、部としても、それから、知事でもありますね、その辺は物すごく考えていただいて、必要な予算を、所要額をしっかりと計上させていただいているところだというふうに考えております。

○山内末子委員 とても重要だと思っています。今日はいくとも3・11の日でございますけど、その後にはですね、その情報の集積をやはり首都圏よりも遠いところの一特に沖縄はあまり地震や災害あったとしても台風とかそういうところでしたので、そういう意味で沖縄にその情報の集積地を持っていこうという企業が大幅増えたと思うんですよ。そういう観点から、やはりここはとてもこれからの沖縄の産業を発信していく、大きな部署だと思っておりますので、その辺のところしっかり頑張ってくださいというふうに思っております。

IT津梁パークの件ですけれど、この間私たち視

察に行ったときに、やはりそういった観点から、とても斬新な事業を皆さんやっていると聞いていますので、そういう観点から I T 津梁パークのこれからの方向性、今年の実業の大きな重要性ということについて少しごめんなさい、言ってなかったんですけど、その辺ちょっとお願いいたします。

○山里永悟情報産業振興課長 ありがとうございます。

I T 津梁パークですが、先ほども説明しましたが、おかげさまで順調に拡大を続けてきております。今月、アジア I T ビジネスセンターというところが供用開始しますが、おかげさまで応募が東京の企業等からもいただきまして、もう残り 1 室というくらいにまで応募が来ているという状況であります。この I T の一大拠点を目指すということで、I T 津梁パークやってきますけども、周りの市町村も非常に頑張っていますね、国と調整をしながら施設整備を進めてきていて、すごく沖縄が I T アイランドというふうな形になって、I T 津梁パークを中心にそういう発展を遂げてきているというふうに思います。また、忘れていけないのが、そこで働く従業員の皆さんが本当に頑張っていますね、沖縄に任せればもう仕事大丈夫だって言ってもらえるくらいにまで最近なっています。それは、やはり国と県また市町村連携していますね、取り組んだ成果かなというふうに考えております。

○山内末子委員 ありがとうございます。頑張ってください。

それから先ほどこちょっとこれもありましたけど、先端医療産業技術事業化推進事業についてですけど、これは、今もう実証実験が行われているというふうに理解していいんですか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 この実用化事業はですね、再生医療に係る装置の実用化に向けて、実証実験、臨床といいますか、そういった試験をしております。大量に培養する装置、それから培養した細胞を積み重ねて塊にする装置、その動物実験だとか、そういったことをしております。

○山内末子委員 動物実験から人間への実証実験に移るには、どのくらいかかりますでしょうか。実用化に向けてはいつ頃をめどにしておりますでしょうか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 臨床試験などを行っております、いつということは、はっきりは申し上げられませんが、例えば本事業で実施する開発テーマの一部を臨床試験に一人にも試験が始まっ

ておりまして、その効果検証を重ねていって実用化も近くなっていくということで考えております。

○山内末子委員 いつって分からないなんていうと、10年先なのか20年先なのか、大体のある程度のめどというものを立てないといけないんじゃないですか。そのままずっと実験だけをするのか、本当に実現できるのかどうかっていうのはやっぱりある程度見えて、今どうなんですか、その辺は。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 動物の試験がうまくいきましたらですね、大体めどとしてはそこから3年というのがあるということです。

○山内末子委員 今年は取りあえず医師主導の実験になるかと思えますけど、そうなってくると、今年から3年後ぐらいというふうに考えてよろしいでしょうか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 失礼しました。医師主導です、動物試験、人試験等も始まっております、それから3年ということ。

○山内末子委員 頑張ってください。先端医療については、もう本当に、日進月歩っていうんですか、もう毎日毎日新しい治験が出てくると思っておりますので、これもまた沖縄県も大分早くから事業として取り入れておりますので、ぜひ、実証できるような形で、実現できるような形でお願いしたいと思えます。

あと1点だけ、ぼくたちわたしたちが応援！県産お菓子の魅力発信事業ですけど、先ほど県産のお土産がどこで、どんなふうか、沖縄県産なのかどうか分からないとおっしゃっていましたよね。このお菓子はそういった意味では、どういうふうにして選定をして、しっかりと沖縄県産の応援につながっていくのか、この辺はどうでしょうか。

○古波蔵寿勝ものづくり振興課長 まずですね、ちょっと補足—先ほど大浜委員からありましたけれども、統計データも出てまいりましたですね、一番直近では沖縄総合事務局の2017年に出した部分では、県内のお土産の県内製品、製造商品というのは87%ということになっております。古い資料ではもう少し低い部分もございます。

先ほど、山内委員の御質問に関しては、県内企業にヒアリングをして、ちゃんとそういった県内で製造しているということは確認して打合せもしておりますので、その辺は大丈夫です。

○西銘啓史郎委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 最初にですね、令和2年度の現在の予算執行率を教えてください。

○谷合誠産業政策課長 お答えいたします。

令和2年度2月末現在のですね、商工労働部の一般会計の執行率は76.9%となっております。

以上です。

○赤嶺昇委員 今年度は、あと少しなんですけれども、どれぐらいを見込んでいますか。

○谷合誠産業政策課長 現時点で、負担行為と申しまして契約額として確保している時点ベースでは80%でございます、あと、2月末の補正で減額補正しておりますので、恐らく80%台後半ぐらいかなという形の見込みです。

○赤嶺昇委員 コロナの影響で、もともと予定した事業とかに対してちょっと影響が出たりはしていますか。

○谷合誠産業政策課長 コロナの影響でですね、様々な事業で執行ができないという部分がございます、その部分は年度当初から分かっている部分がございますので、その部分は、やれる形で振り替えたり、事業化を振り替えたりしている形で執行してまいりました。それでも、やはりですね、コロナの波が何度か訪れる中でですね、やはり執行ができなかった部分というのは、御指摘のようにございます。

○赤嶺昇委員 何事業ぐらい影響を受けていますか。大体でいいですよ。

○谷合誠産業政策課長 事業数、数字としては、持ち合わせておりませんので、申し訳ございません、今お答えすることができません。

○赤嶺昇委員 分かりました。

それでは続いて、県単融資事業費というのがあるんですけれども、これの概要をちょっと教えてもらっていいですか。

○知念百代中小企業支援課長 県単融資事業は、県からの金融機関のほうで互いに財源を出し合って協調して、長期にわたって資金を融資するという制度となっております。今年度で申し上げますとコロナの影響がありましたので、新型コロナウイルス感染症対応資金というのを5月に創設いたしまして、その資金の融資がかなり大幅に増加した状況にあります。貸付金そのものについては、毎年金融機関のほうに預託をしていくんですけれども、年度末に、一旦それを全額償還していただいて、また4月1日に、新たに融資残高に応じて預託をしていくといったような制度になっておりまして、今現在16ぐらいの資金メニューを用意している制度でございます。

○赤嶺昇委員 大分予算も増えています。これ振り替えたということで理解していいんですか、ほかの

事業から振り替えたんですか。今年度よりも増えているんですね。この枠をあえて増やしたということでもいいですか。

○嘉数登商工労働部長 これは、県単独の事業です。県で一般財源として組んでいると。

○赤嶺昇委員 分かりました。

あとIT関係とか情報産業で先ほどやり取りをいろいろ聞いたんですけれども、本県の5Gの整備状況って把握していますか。

○山里永悟情報産業振興課長 お答えします。

まず最初にですね、5Gといった情報基盤の整備というものは、企画部の総合情報政策課のほうで所管しておりますので、ちょっと私のほうで答えられる分で、ちょっと答えさせていただきます。5Gですけれども、やはり地域振興であるとか、そういったものに大変重要な社会インフラであると思っておりますし、高速大容量を生かした産業振興にも非常に役立つものだというふうに理解はしております。整備状況ですけれども、これも企画部からまだ聞いている範囲で大変恐縮ですが、例えば、那覇空港内であるとか、パレットくもじ、美ら海水族館であったり、国際通りの商店街とか、県民広場、セルラースタジアムとか、そういったスポット、スポットで今は整備されている状況というふうに聞いております。

○赤嶺昇委員 企画の部署ということなんですけれども、商工労働部のほうでですね、いわゆるITとかそういったデジタルの件もあるので、私は離島も含めて全県をですね、5Gを、やっぱり沖縄が先にやるっていうのは意義が高いと思うんですよ。やるということは、やっぱり可能性が広がりますので、アジアにも近いし、やっぱり今後さらに広げるためには、うちはこれこそ沖縄振興の目玉にするべきじゃないのかなと思っておりますけど、部長いかがですか。

○嘉数登商工労働部長 ちょっと企画部の所管なので、なかなかあれなんですけれども、今委員おっしゃるとおりですね、県民生活を豊かにする産業を興していくという中では電力と情報は欠かせないというふうに考えておりまして、これは沖縄本島であろうが離島であろうが同じような条件で使えるようにすべきだというふうに考えております。企画のほうで海底光ケーブルの、ループ化というのもやっています、今北大東のほうに本島から引いておりまして、通信インフラをきちんと整備していく中で、離島でも5Gが使えるようになって、遠隔医療ですとか、遠隔教育ですとか、いろんな面で活用できるように

なることが期待されているというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お願いします。

当初予算の概要から。農水でちょっとしゃべり過ぎて3分しかありませんので、もう少しだけお付き合いください。

1点ぐらいしかできないかもしれないね。この中のエネルギー政策、お願いします。本会議でも議論しましたから言いたいことは少し分かっていると思いますけれども、令和3年度エネルギー施策について、簡単にこういうことをやるというのを説明願いたい。

○谷合誠産業政策課長 お答えいたします。

まず、今年度末の策定を目指しまして新しいエネルギービジョンを策定しております。これが3月末には公開できるような形で進めておりまして、その中ではですね、大きな目標として2050年の脱炭素化というのを大きく打ち出します。ですので、来年度の事業としてはこの脱炭素化につながっていく、そのエネルギービジョン自体は2050年を目指して2030年の中間評価をするような位置づけではあるんですけども、ここでは低炭素化という形で進んでいく形態になっております。ですので、まずその新しいビジョンに基づく第1年目ということですね、今回はこちらに上げましたスマートエネルギーアイランド基盤構築事業ですけれども、こちらのほうでこれまで培ってきた実証事業の成果をですね、極力、ほかの離島であったり、ほかの事業であったり、そういったところに展開する形で、この脱炭素化の道がスマートエネルギー、再生可能エネルギーが進展していくような形で進むような事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○大城憲幸委員 たまたま今朝の新聞に名護のベンチャー企業が破産しましたっていうのがありました。それで、その企業には、県の事業で島嶼型エネルギー技術研究事業費8億円が入っていましたっていう報道があったんですけども、これについてどんな事業に投資をしたのか、あるいは、その研究がどう生かされているのかというのは把握できますか。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から当該報道における企業はバイオエネルギーに関する企業ではないとの説明があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 すみません、私のイメージと違うようで、ここで申し上げたいのは、今あったスマートエネルギーアイランド基盤でも、メインは温度差発電、海洋温度差発電とか、そういうものだったと思いますけれども、なかなか費用対効果で引き合わないとかという話があったり、ちょっと前の話になりますけれども、E3の宮古のバイオエタノールなんかも、あれは数十億、数百億単位で、多分お金を出していると思うんですけども、全く残ってない。私は新たな分野で調査研究をするときにリスクを抱えるのはしょうがないとは思いますが、このエネルギーの部分は、なかなか一様々ものに莫大なお金、税金を入れているんですけども、あんまり残ってないっていうのが感想なんですよね。その辺について、今後のビジョンも含めてどう考えていますか。

○谷合誠産業政策課長 委員おっしゃるようになりますね、なかなかこの新しい分野をやる中ではリスクも伴いますので、そういったリスクを取れるのが行政の実証事業という観点もありますので、そういった面でいろいろトライしてきたところでございます。その中でですね、確かな形になっているのは宮古島で今実証していますITを使ったスマートグリットの制御であったり、あるいは波照間で実施をしています風力100%使えるようなMGセットという事業であったり、そういったこともトライしながら形になってくるものもございますので、そういったものをですね、ぜひ、今後は展開してまいりたいと思います。また今後、水素であったり、いろんなテーマがまたまたいろいろ出てくると思いますので、そういったものも現在の世界の潮流も踏まえながら、沖縄の島嶼社会にあったものというのは取り入れられるように支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○大城憲幸委員 スマートエネルギーの部分、再生可能エネルギーの部分で、今ビジョン、中間報告見せてもらいましたが、たくさん沖縄の場合課題が大きいのは分かっています。そういう中でも次の世代の再生可能エネルギーのメインというのがなかなか見えてこない。風力にしても課題がある、太陽光にしても課題がある。その辺って今後何が有力と考えていますか。

○谷合誠産業政策課長 お答えいたします。

まずですね、太陽光につきましてはもう比較的確立された技術ということで今後も進んでくると思い

ます。これは、大きな太陽光発電ではなくて、それぞれ、家庭であったり、あるいは自家消費と申しまして工場であったりそういったところに新しい太陽光パネルをつけることによって、自家消費型の再生可能エネルギーが広がっていくという観測がございます。

もう一方、日本全体で取り組もうとしているのは風力発電ですけども、これについては沖縄でも取り入れていきたいということは考えているんですけども、なかなかその極値風力規制—台風のときの風力規制があったりそういった規制もございますので、そういったものを緩和しながら、今ヨーロッパでいろいろ進んでいるような新しい技術で取り入れられるものがあるかどうかを研究しながら、この風力というところは取り組んでまいりたいと思います。

また、今年、うるまでバイオマス発電の大きな発電所ができますけども、そういったバイオマス発電につきましても、さらに本島あるいは離島でも展開できないかっていうことは事業者の皆さんとも意見交換をしてみたいと考えています。

以上です。

○大城憲幸委員 新たな新技術も含めてチャレンジしていただきたい。ちょっとね、税金だから慎重にって言いながらチャレンジもやれというのは相反しますけれども、そこはまたしっかり頑張ってもらいたいと思います。

もう一点は、本会議でも申し上げたこと、世界の中では脱炭素という意味では後進国の日本。その日本の中でも断トツ遅れている再生可能エネルギーの利用率が低い沖縄。今の中間報告で、あのペースで私はどうしようもないと思っているんですけども、その辺についてはやっぱりね、もっともっと野心的なものをと本会議でも申し上げたんですけども、その辺について再度どうですか。

○嘉数登商工労働部長 委員おっしゃるようになりますね、2030年それから2050年という目標を立てている中で、沖縄県が立てている目標16%ってどうかという話がございました。これはもう専門家ともいろいろ議論しながらですね、若干なりとも上積みができないかという部分と、当然10年間の計画ですのでその10年間で技術革新も進んでくるでしょうし、前倒しで取り入れられるようなことがあればですね、このビジョンの中で定めて数値目標にこだわらずどんどん前倒しでやっていくべきだろうなど。むしろ、そういった姿勢で臨む必要があるかというふうには考えております。

○大城憲幸委員 振興策もずっとあるわけじゃない。そういう意味ではあの素案を見ると、この10年で50年後に向けて、2050年に向けて準備しましょうねみたいに見えるんですけども、私この10年が勝負だと思って非常に焦っているんです、個人的には。今年、令和3年勝負の年になると思いますので、ぜひ様々県民生活を考えても、観光地としての魅力を考えても、このエネルギー問題というのはどんどんこの比率っていうのは高くなると思いますから、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 以上で、商工労働部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は明 3月12日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 啓史郎

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月11日（木曜日）
開会 午前10時3分
散会 午後5時40分
場所 第4委員会室

生涯学習振興課長 下地 康斗君
文化財課長 諸見 友重君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計予算
（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 2 甲第6号議案 令和3年度沖縄県母子父子寡婦
福祉資金特別会計予算

出席委員

委員長 末松 文信君
副委員長 石原 朝子さん
委員 小渡 良太郎君 新垣 淑豊君
仲里 全孝君 照屋 大河君
比嘉 京子さん 瀬長 美佐雄君
玉城 ノブ子さん 喜友名 智子さん
上原 章君

説明のため出席した者の職、氏名

子ども生活福祉部長 名渡山 晶 子さん
福祉政策課長 久貝 仁君
保護・援護課長 大城 清剛君
高齢者福祉介護課長 伊野波 和 子さん
青少年・子ども家庭課長 真鳥 裕茂君
子ども未来政策課長 島津 典 子さん
子育て支援課長 前川 早由利さん
障害福祉課長 宮里 健君
女性力・平和推進課長 榑原 千夏さん
教 育 長 金城 弘昌君
総務課教育企画室長 平田 直樹君
教育支援課長 横田 昭彦君
施設課長 平田 厚雄君
学校人事課長 屋宜 宣秀君
県立学校教育課長 玉城 学君
県立学校教育課
特別支援教育室長 大城 政之君
義務教育課長 目取真 康司君
保健体育課長 太田 守克君

○末松文信委員長 ただいまから、文教厚生委員会
を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ
いて」に係る甲第1号議案及び甲第6号議案の予算
議案2件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教
育長の出席を求めています。

なお、令和3年度当初予算議案の総括的な説明等
は、昨日の予算特別委員会において終了しておりま
すので、本日は関係部局予算議案の概要説明を聴取
し、調査いたします。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活
福祉部関係予算議案の概要の説明を求めます。

名渡山晶子子ども生活福祉部長。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 子ども生活福祉
部所管の令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出
予算の概要について御説明をいたします。

ただいまお手元のタブレットへ通知いたしました
令和3年度当初予算説明資料、子ども生活福祉部を
タップして御覧ください。

それでは、画面に表示されております表紙、目次
をスクロールしていただき、1ページを御表示くだ
さい。

令和3年度一般会計部局別歳出予算であります
が、太枠で囲った部分が子ども生活福祉部所管に係る歳
出予算となっております。

子ども生活福祉部所管の一般会計歳出予算は908億
8817万9000円で、県全体の11.5%を占めております。
また、前年度と比較しますと18億4126万5000円、2.1%
の増となっております。

増となった主な要因は、生活保護援護費、地域子
ども・子育て支援事業及び障害者介護給付費等事業
費などの増によるものでございます。

2ページを御覧ください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

令和3年度予算額、表の1番下の左から3列目で
ございます。

子ども生活福祉部所管の歳入予算の合計は192億

9331万9000円で、県全体に占める割合は2.4%、前年度と比較して1億7807万5000円、0.9%の増となっております。

次に、歳入予算の主な内容について款ごとに御説明いたします。

7の(款) 分担金及び負担金は4144万4000円で、前年度と比較し7000円の減となっております。

8の(款) 使用料及び手数料は8077万8000円で、前年度と比較し2383万9000円、22.8%の減となっており、主な減の要因は平和祈念資料館に係る観覧料の減によるものとなっております。

9の(款) 国庫支出金は153億6324万1000円で、前年度と比較し9億3153万2000円、6.5%の増となっており、増の主な要因は生活保護扶助費の増によるものであります。

10の(款) 財産収入は4327万3000円で、前年度と比較し1万9000円の増となっております。

12の(款) 繰入金は28億426万5000円で、前年度と比較し10億420万5000円、26.4%の減となっております。減の主な要因は、地域医療介護総合確保基金繰入金(介護分)の減によるものとなっております。

14の(款) 諸収入は5億5121万8000円で、前年度と比較し6582万5000円、10.7%の減となっており、減の主な要因は、介護給付費負担金の前年度精算に伴う返還金の減によるものとなっております。

15の(款) 県債は4億910万円で、前年度と比較し3億4040万円の増となっており、増の主な要因は、コザ児童相談所施設整備事業、平和祈念資料館管理運営事業に係る増によるものとなっております。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

子ども生活福祉部所管の歳出予算は、2の総務費、3の民生費、7の商工費の3つの款からなっております。

それでは、款ごとに御説明いたします。

2の(款) 総務費は8億275万3000円で、前年度と比較しますと42万6000円、0.1%の増となっております。増となった主な要因は、平和祈念資料館管理運営事業、第32軍司令部壕事業の増によるものであります。

また、表の右端の説明欄、総務費の主な事項は、平和祈念資料館の運営費等に要する経費である平和推進事業費が3億4487万6000円、男女共同参画の推

進に要する経費である男女共同参画行政推進費が2億3970万7000円となっております。

次に、3の(款) 民生費は90億1599万4000円で、前年度と比較しますと18億4259万9000円、2.1%の増となっております。増となった主な要因は、生活保護援護費や障害者介護給付費等事業費などの義務的経費の増によるものであります。

また、民生費の主な事項は、介護保険法に基づき、介護保険事業の費用の一部を負担する介護保険福祉諸費が172億1035万4000円、市町村が保育所等へ支弁する施設型給付費等に要する経費である子供のための教育・保育給付費が164億5972万4000円、市町村が支弁する障害者の介護給付費、訓練給付費等の一部を関係法令に基づき負担する障害者自立支援給付費が139億2590万1000円、生活保護の実施に要する経費である生活保護援護費が103億7476万6000円となっております。

7の(款) 商工費は6943万2000円で、前年度と比較しますと176万円、2.5%の減となっております。減となった主な要因は、計量検定所職員の職員費の減によるものであります。

以上で、歳出予算についての概要説明を終わります。

4ページを表示ください。

次に、子ども生活福祉部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入予算について御説明いたします。

令和3年度の歳入予算総額は1億7849万1000円であり、前年度と比較しますと5037万5000円、22.0%の減となっております。主な要因は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく国の予算等貸付金債の皆減に伴う県債の減によるものであります。

続きまして、同特別会計の歳出予算について御説明いたします。

歳出予算額1億7849万1000円は、母子福祉資金と、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の3種類の貸付け等に要する経費であります。前年度と比較しますと5037万5000円、22.0%の減となっております。主な要因は、母子福祉資金に係る貸付金の減によるものであります。

以上で、子ども生活福祉部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○末松文信委員長 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきま

しては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月12日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことといたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当するページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案及び甲第6号議案に対する質疑を行います。

小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員 おはようございます。

令和3年度の当初予算案の主な事業の概要のものを使って質疑をさせていただきたいと思っております。主な事業概要部局別の18ページ、63番、生活保護援護費、併せて64、65の生活困窮者の住居確保自立支援も含めて教えていただきたいんですが、コロナの状況を受けてですね、令和2年度の当初予算額よりも3つとも増えているというのは見ても分かります。需要も増えているということも想定できるんですが、このウィズコロナという観点からいえば、初年度に当たるのがこの令和3年度の予算になるだろうというふうに私は考えているんですけども、改めて今年度、令和2年度と令和3年度との予算増の比較の

部分、理由とですね、あとできれば想定人数もある程度分かるのであれば、それも併せて教えていただきたいと思っております。

○大城清剛保護・援護課長 生活保護援護費の主な事業内容は、県所管の福祉事務所が被保護世帯に対し支給する生活扶助、住宅扶助、医療扶助等に要する経費及び生活保護法第73条に基づき、居住地がないか、または明らかでない被保護者、例えば長期入院等により居住地を失った被保護者等でありまして、このような方々を市の福祉事務所が保護した場合に、支弁した扶助費の市分4分の1相当を県が負担するための経費となっております。そして積算についての考え方ではありますが、沖縄県内の被保護世帯数、被保護実人員ともに、高齢者の増加を主な要因として平成14年以降毎年増加しています。

最近のコロナによる影響はどうか検討しますと、令和3年1月の被保護世帯数は3万354世帯となっております、対前年度比1.9%の増となっております。一方、1年前の令和2年の1月は2万9793世帯となっております、こちらは対前年度比2.6%の増となっております。伸び率を比べますと、今年度のほうが少なくなっていると。令和2年度に入ってから各月を比べますと、やはり令和元年度よりもそれほど伸びていない。伸び率のほうは今年度のほうが低いというような状況があることから、生活保護においては現在のところ新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に表れているとまでは言えないものと考えております。

しかし、リーマンショックが発生した際は、その翌年度及び翌々年度に被保護世帯数及び被保護実人員が大幅に増加したという結果がありました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして生活への影響は長期に及んでいることから、今後福祉事務所への申請の増加が予想されているところであります。

そこで、令和2年度までの当初予算までは各扶助費ごとに過去5年間の対前年度伸び率の平均を乗じて算出しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響による被保護世帯の増にも対応できるよう、令和3年度当初予算においては直近3年間の各扶助費の伸び率の最大値を取って積算しております。令和3年度の当初予算は、生活保護援護費全体として103億余りを計上しております、前年度当初予算の91億余りと比較すると12億7370万4000円の増額、14%の増となっております。

こちらが生活保護援護費でありまして、続いて生活困窮者住居確保給付金であります。生活困窮者住

居確保給付金は離職や廃業、やむを得ない休業等により経済的に困窮し住居を失った、または失うおそれのある生活困窮者に対して、就職に向けた活動を行うことなどを条件に一定期間家賃相当額を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行う事業となっております。国の新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として、令和2年4月20日から離職、廃業後2年以内という従来の対象者に加え、やむを得ない休業等により給与等を得る機会が減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者まで支給対象が拡大されております。

県が所管する町村部における令和2年度の実績は、1月末時点の速報値で新規申請に係る支給決定件数が昨年度計13件の約35倍となる454件、支給決定額が昨年度計264万円の約34倍となる8926万円となっております。また、令和3年1月1日から令和2年度中に新規申請して受給を開始した方について、一定の要件を満たす場合には最長9か月間、延長が2回までの支給期間が、最長で12か月間、延長3回まで延長可能となっております。令和3年度当初予算において、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた支給対象者の拡大の継続、特例による支給期間の延長等に要する経費を今年度の実績見込額により積算し、支援を必要とする方々へ速やかに住居確保給付金を支給できるよう、所要額を計上しているところであります。

続いて、生活困窮者自立支援事業についてでありますけれども、生活困窮者に対する自立支援策として、本県においては自立相談支援事業をはじめ、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業等、生活困窮者一人一人の状況に応じた支援を実施しております。生活において困り事や不安を抱えている場合は、まずは自立相談支援事業において相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、支援対象者の状況に応じた事業等を通じて寄り添いながら自立に向けた支援を行っております。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する方の相談が増加しております。調査を所管する県の相談状況は、令和2年4月ないし12月の9か月の新規相談受付件数が3115件となっており、前年度同期間の新規相談受付件数643件の約4.8倍となっております。そのため、県におきましては相談員を増員し、支援体制の強化を図ってきたところであり、令和3年度においても引き続き相談員の増員やアウトリーチ支援員の配置を行い、相談支援体制

の充実に努めることとしております。

以上になります。

○小渡良太郎委員 答弁ありがとうございます。生活保護に関しては、直近5年の増の最大値で積算をしてやっている。しっかりと備えていただいているということで、少し安心はしました。生活困窮者の部分に関しても、やはり増えているのが目に見えて出てきているので、それに備えるという部分で答弁があったんですが、住居給付金に関して、この住まいというのは生活の基盤になるものになります。だからいろいろ就労支援とかをしていっても、住まい一要素は基盤がないと立ち上がれないということも言えるわけで、そういった意味ではこの給付金が非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに考えています。今住んでいるところから、ちょっと家賃が高いからもっと安いところに移ったほうがいいんじゃないかということで、いや、移ったらという相談も個人的に受けたりはするんですけども、そういったのも含めて、まず生活の基盤をしっかりと安定をさせた上で、就労にまた戻って働くというところにベクトルを向けていっていただくという意味では、非常に重要なところになってくるんですけども、いろいろ話を聞いていくとやっぱり給付が遅いという話がちらほら聞かれます。だからお金を準備、額はしっかり準備をして体制を整えているよという形であっても、支給が遅れたらですね、滞納とかという形になっていくとやはり出ていかざるを得ないとかということにもつながる懸念がありますから、この支給の速度も、審査等いろいろ大変な部分はあると思うんですが、こういう時代の状況もありますので、それを勘案してぜひこの支給までの速度を上げていただきたいなということをまず1点、指摘をさせていただきたいと思えます。

自立支援に関しても、今この状況下で就労支援というのがそもそも受皿が減ってきていて、なかなかままならないというのが恐らくしばらく続くだろうなというふうにも考えられます。なので、このコロナから立ち上がるために1回いろいろ仕事も辞めざるを得なくなったとか、いろいろ経済的に困窮な状況に追い込まれたとかということから立ち上がっていくために、この自立支援制度というのは本来あると私は考えております。なので、住居の部分と同じようにですね、支援が遅いという形にならないように、ここの部分の相談員を増やすという話もありましたので、まずはこの体制をしっかりと整えていただいて、足りないんだったら足りない部分も踏まえ

てしっかりとやっていただくと。沖縄県の落ち込む経済状況を立ち直らせるための一つの基盤になり得る事業なんだということを、御理解いただいているとは思いますが、改めてそれを認識してですね、相談から受給までのスピードを上げるとかという部分の体制強化も併せて行っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 相談される方は非常にお困りになって相談窓口のほうに見えられてますので、そのような方々に適切な支援を迅速に行うというのが本当に重要だと認識しておりますので、また現場のほうにもその旨お伝えしてですね、そのような体制がしっかり取れるように今後努めてまいりたいと思います。

○小渡良太郎委員 あとは、この町村を直接管轄しているという部分なんですけど、地域によってそういった支援の差が出てきても困る一まあいろいろと問題が出てくると思いますので、ぜひ市町村と連携をしてですね、できるだけ沖縄県内ではそういった地域の格差が出てこないような取組というのも併せてお願いしたいと思います。

それでは次に移りたいと思うんですが、19ページ、75番、児童虐待防止対策事業に関してです。これも前年度から少し増になっているんですけども、この増の理由等々、今年度の事業の概要も併せて教えていただきたいと思います。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

児童相談所の体制強化ということですけども、まず今年度ですが、児相の中に相談班というのがございます。これは直接児童虐待が起こった場合に関わる班でございますけれども、この相談班に介入の職権で、職権というか保護をする際に介入する介入の機能と、その後の支援の機能が統一していたのでなかなか難しいということで、その機能を分離するためにですね、まず一時保護の初動対応に特化した初期対応班というのを新たに設置した次第でございます。さらに併せて児童福祉士の定数を6名増員して、迅速な子供の保護と親子支援の充実に努め役割分担の明確化を組織上図ったということになっております。あと、6名増員したということでお話ししましたがけれども、その中で市町村支援担当の児童福祉士というのをコザ、中央それぞれに1人ずつ配置しております。市町村の要対協、それからケース会議に児相の担当職員が出席して行って、いろいろ意見を述べたりしてですね、市町村との連携を図っ

ているというところでございます。さらに次年度ですけれども、今年度調整をいたしまして、児童福祉士1人、児童心理士1人、それから会計年度任用職員6名を増員するというところで、4月から予定をしております。

以上です。

○小渡良太郎委員 児童虐待防止に関しては、ウィズコロナと関係なくやらないといけない。特に近年様々な報道がある中で、児相の役割とその担う部分の限界というのいろいろと議論される場所なんですけども、コロナの影響で困窮世帯が増える、困窮世帯が増えたら児童虐待の可能性も上がるという関係の話もいろいろと耳にしたり目にしたりということもあります。児童虐待が必ず困窮世帯から起きるというわけではないんですけども、増えると可能性も上がるという話も一方でありますので、しばらくある程度経済が落ち着くまではですね、役割というのをもさらに多く重くなっていく部分があるかなというふうなものを感じております。増員をしてしっかり対応していくということなので、ぜひ頑張ってください。児童虐待が一件でも減っていきけるように、ゼロに近づいていけるように引き続き努力をお願いしたいと思います。

次、20ページの86番、待機児童対策特別事業に関して、これは私も決算でも少し議論させていただいたと思うんですが、認可外保育施設の認可化促進及び保育の質の向上を支援するのに要する経費というようにあるんですけども、基本的に保育は市町村の管轄になると思うんですが、県として沖縄県広域の保育行政をどのように考えているのかという想定の部分も含めて、考え方を教えてください。

○前川早由利子育て支援課長 県では地域のミスマッチ解消や子育て家庭の保育ニーズに応えるため、市町村の圏域を超えた広域的な利用調整が重要であると考えております。そのため、令和2年度から保育士保育所総合支援センターに広域利用推進コーディネーターを配置し、体制を強化したところでございます。広域利用の取組につきましては、待機児童を抱える市町村で構成する待機児童対策協議会を通じて広域利用への理解を求めるとともに、市町村への個別訪問や綿密なヒアリングを実施しまして、広域利用の推進に現在取り組んでいるところでございます。

○小渡良太郎委員 保育ニーズというのは、基本的に先ほども申し上げましたように市町村の保育行政が管轄というのはあるんですけども、ニーズは市

町村の枠組みを超えて存在すると、これは沖縄だけじゃなくて日本全国どこでもそうだと思います。住んでいる地域にそのまま職場もあるという人はなかなかなくてですね、市町村をまたいで働きに出かける方々が多い。特に沖縄はそれが顕著に見られる中で、市町村の中で、要は家の近くで預けるというニーズもありますけど、職場の近くで預けられたらいいなというニーズもたくさんあるということを私自身肌感覚で感じております。この地域のミスマッチとか地域格差、保育の地域格差を是正していくというのが県の役割であるのであれば、そういったニーズに対応していくということも県の役割になるのかなと、私自身は考えておりますので、ぜひ待機児童、市町村ごとの待機児童じゃなくてですね、県全体の待機児童が減っていくこの取組というのを県にはお願いをしていきたいなど。もう少し議論したいんですけども、時間の都合でここで終わりたいと思うんですが、それを要望して終わります。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

次に、新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 おはようございます。

小渡委員からもいろいろありましたので、それも踏まえていきたいと思っております。当初予算案の説明資料、資料3の1から18ページ、まず生活保護援護費ということで、増えたという話は聞くんですけども、どれだけ卒業していくのかということについてちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○大城清剛保護・援護課長 卒業といいますと、生活保護の廃止というふうになるかと思っておりますけれども、令和元年度で254の廃止がありました。平成30年度は242、平成29年度は251というような形で廃止が出ております。

○新垣淑豊委員 そこでですね、お亡くなりになる方で廃止される方もいらっしゃると思うんですけども、自立という形で廃止になる方はどれくらいいらっしゃいますか。

○大城清剛保護・援護課長 令和元年度に県が所管する町村部において生活保護を廃止となった506世帯のうち、202世帯になっております、こちらは死亡のほうですね。そして、働きによる収入の増加を理由とするものが45世帯、全体の8.9%となっております。

○新垣淑豊委員 亡くなって廃止になる方が多いというのが分かりまして、そこで次の64、65の生活困窮者関係なんですけれども、生活困窮者のまず基準というのを教えていただけませんか。

○大城清剛保護・援護課長 様々な生活上の困難か

ら困り事を有している方、大ざっぱに言いますとそのような形になるかと思っております。

○新垣淑豊委員 もう一つですね、先ほど生活保護を廃止になった方ということも言いましたけど、この生活困窮者事業から自立をされた方というのはどれくらいの割合になるんですか。

○大城清剛保護・援護課長 生活困窮者自立支援事業について、県が所管する町村部において令和元年度の実績で自立支援計画を作成した539件ございますけれども、継続的な支援を行ったことで123人の方が就労につながっております。また、55人の方が増収につながっているという結果が出ております。

○新垣淑豊委員 この方々は、もうその自立支援事業の対象にはならない、なっていないということですか。

○大城清剛保護・援護課長 困窮者の多くは複合的な課題を有していることから、自立支援計画に基づいて一人一人状況に応じて支援を実施しております。困窮者の困り事が解決するまで寄り添いながら自立に向けた支援を行っております。就労しても何かほかのまた課題があれば、それを引き続き支援していくというような形になっております。

○新垣淑豊委員 先ほどの保護も含めて生活困窮者というところ、ある一定のところではやっぱり線を引かないと効果って分からなくなるんですよ。これだけお金をかけました、また次の年もお金がかかります、またまた自立支援をし続けることにもつながるのではないかというふうに思います。やはりしっかりと明確にですね、県としてもある程度の基準を定めた上で僕はその人たちに取組をしていただくことが、その人たちの本当の自立、自分たちのどうなったらということにつながるんじゃないかというふうに思っておりますので、ここはぜひ御検討いただきたいなと思っております。

続きましてですね、68番の戦没者遺骨収集事業費なんですけれども、これは前年同額になっています。今、マイナスシーリングということで大体減額になっているところが多いというふうにも聞いていますけれども、最近もガマフヤーの具志堅さんがハンストをやったということでいろいろと出てきましたけれども、これ土砂投入ということで取り上げられておりますけれども、今後体制強化というのはどういうふうに考えているのかということで教えてください。

○大城清剛保護・援護課長 戦没者の遺骨収集事業は国の責任の下で実施され、その事業費も全額国が負担しており、県は国から委託を受け業務の一部を

実施しています。関係者の高齢化が進み、御遺骨の情報が得られにくくなっていることから、県においては戦没者遺骨収集情報センターを拠点に、新たな手法による未収骨情報の収集やボランティアなどへの活動支援を行うなど、遺骨収集の加速化に取り組んでいるところであります。

○新垣淑豊委員 やっぱり強化しないといけないと、もう急がなければいけないということも分かりましたので、ぜひしっかりと取組をしていただきたいと思えます。

続きまして、資料3の5の10ページなんですけれども、ここに介護予防、市町村との支援事業というのがありますが、これで県内どの程度の地域包括ケアシステムが機能しているのかということについて教えてください。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 お答えします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するために、現在市町村が主体となって取り組んでいるところであります。地域包括ケアシステムは地域ごとの特性に応じてつくり上げていくことが重要であります。市町村においては、介護が必要な方に対する介護給付等の事務はもちろんですが、地域密着型サービスの基盤整備ですとか、地域支援事業の中で、例えば在宅医療介護連携推進事業ということで、地域の医療介護関係者による会議の開催ですとか研修等を行って、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進したり、認知症対策として支援体制の充実強化を図ったり、生活支援体制の整備構築を行ったり、各市町村において地域の実情に応じて取り組んでいるところであります。なかなか物差しというのが、どれくらい充実、確立できたか、構築できたかということはなかなか数字では表せられない取組ではありますけれども、市町村ごとに、今取り組んでいるところでございます。

○新垣淑豊委員 県が所管している市町村の中で、どの程度の市町村で地域包括ケアシステムが構築されているのかというのは分かりますか。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 それぞれの市町村で構築に向かって今取り組んでいるところでありますので、構築のゴールというのがなかなか捉えにくいので少し答えにくい部分ではございます。

○新垣淑豊委員 分かりました。そのうちまたちよっ

とゆっくりやりましょうね。お願いします。

続きまして、島しょ型福祉サービス総合支援事業なんですけれども、県内離島の介護サービスの運営事業というところで何かありますでしょうか、課題がですね。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 お答えいたします。

離島においては、介護サービスの利用対象者が限られていることとか利用者の本島などへの転居などもあることから、介護サービスの安定的かつ継続的な提供が課題となっていると認識しております。このため県では、この事業名にありますけれども、島しょ型福祉サービス総合支援事業に取り組んでおりまして、介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において安心、安定したサービス提供体制を支援するため、事業者の運営を補助する市町村に対し、事業運営に要する経費等の補助を行っているところです。

○新垣淑豊委員 離島の介護は厳しいというふうに聞いています。お子さんたちが本島に移ってきてしまっていて、お父さん、まあおじいちゃんおばあちゃんが離島に住めないということも出てくるかと思えます。そういうときに、ぜひ那覇近郊ですね、近隣の本島の市町村に、何かしら離島からの飛び地的な介護施設、例えば特養とか、そういうのが設置できたら非常に面白いんじゃないかなというふうに思っていますけれども、その辺りは可能なのでしょうか。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 お答えいたします。

今、各市町村の保健所において地域密着型サービスの基盤整備を進めているところでございますが、地域密着型サービスは高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために提供されるサービスでありまして、原則としてその地域内の被保険者のみがサービスを利用できる、その施設が設置されている市町村の住民がサービスを利用できる仕組みと原則としてはなっています。また、施設整備をする場合は、中長期的な介護サービスのニーズを各保健所で見込み、それを沖縄県高齢者保健福祉計画に反映されることになっておりますが、現在の計画においては、そのような施設はこれまでございませんでした。ほかの保健所の区域に設置するという整備計画と実際の実例もございません。

ただ、委員の御提案の地域密着型施設を保険者の区域外で設置できるかどうかについては、住民のニー

ズはもちろんですけれども、住み慣れた地域でというこの制度の趣旨との整合性と、島から高齢者が本島内ですとかに流出といいますか、その施設に入所していくというようなこともございますので、そこは地域が、やはりこの市町村、離島がどう考えるかが重要であると思います。県内の小規模な離島町村の多くが加入している沖縄県介護保険広域連合ですとか各小規模町村と、今後こういったことでどう考えるかということですね、意見交換を行いながら、また制度上可能かどうかということについて研究してまいりたいと考えております。

○新垣淑豊委員 これは都道府県を越えてもできる、やっているところもあるそうなので、ぜひ検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

次に児童虐待防止関連なんですけれども、私は那覇児相をぜひつくっていただきたいという立場からなんですが、那覇児相設置に向けて県の考え方と、那覇との調整状況をちょっとお聞かせください。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 ありがとうございます。那覇市との調整状況ですけれども、那覇市とはですね、これまでも定期的に意見交換をさせていただいているところでございます。最大のやはり那覇市の懸念事項としてはですね、人材の確保、それから財政的な問題が大きいということで、県としても感じております。県の児相設置についての考え方ですけれども、那覇市がまず児相を設置する最大のメリットというのは、法的な介入から家庭復帰の支援まで一貫した支援が可能ということで、那覇市は総合家庭支援拠点を持っています。そこと要対協、それから児相を設置したら児相のスムーズな連携が期待できるということで、市民のサービス向上にもつながるといふふうに考えております。

また、那覇市につきましては中央児相の管轄人口で見るとはですね、その管轄人口で見ると38%を占めているような状況でございます。ですので、那覇市に児相が設置されれば、宮古・八重山地区、それから南部地区を所管する中央児相、幅広い管轄を担っている中央児相の業務負担が軽減されるというふうに考えていまして、軽減されるということは体制強化にもつながるといふふうに考えてます。

ただ、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、設置する側からすると財政上の問題、人材確保—人材確保も那覇市と意見交換したんですけれども、実は新年度に向けて募集をかけたんですけれども、実質的に採用に至らなかったと。やはり1市で児童社会福祉士等を採用するのなかなか困難な状況にご

います。また、児相を設置するとなると何十名単位で児童福祉士を採用しないといけないものですから、一気に採用してしまうと経験の浅い職員だけ集まってしまうので、やっぱり計画的な採用というのが重要となってくると思います。ですので、この辺を意見交換しながらですね、今後の人事交流とか、そういった支援をしながら、また国のほうも5年後をめどに児童虐待防止法の改正、5年後をめどに財政支援とか人的支援の結論を出したいということで、今PTが動いてますので、その辺の動向も踏まえながら一緒に連携してやっていきたいというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 ぜひ子供たちのために、またほかの地域のためにもよろしくお願いします。

あと76番なんですけれども、先ほどの生保とかの生活困窮のところと併せてですね、このひとり親のところでもどういった自立というのがなされているのか教えてください。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 ひとり親家庭への支援につきましては、私どものほうでいろいろ貸付金であったり、ゆいはあと事業等を実施しているところでございますけれども、まずゆいはあと事業につきましては、これまで令和2年度末までに180世帯の自立の実現をしたところでございます。これは民間アパートを借り上げて生活就労、子育ての総合的な支援を行う事業でございますけれども、180世帯の自立を実現したと。ひとり親の最大の課題につきましては2つありまして、低所得と債務という2つの課題がございます。それに関してですね、このひとり親のゆいはあと事業につきましては、総合的な支援ということで資格取得のための講座であったり、債務整理に関する相談、これは大体サラ金から借りて困っているような方々が結構多いんですけれども、そういった方の司法書士の力を借りながら債務整理したり、あと財務管理ですね、家計の管理の教育をしたりというような支援をしています。

そういった支援をした結果、実績といたしまして、効果といたしまして、月収13万円以上の世帯が当初22%だったのが、自立をした際の集計ですと22%から53%に上がったという報告がされております。あと債務なしの世帯、ゆいはあと事業を始める、申請で決定する前は債務なしが18%しかいなかったんですけれども、自立するときには40%に、約2倍程度増加しているというような効果が上がっております。ですので、県としましてもこういったひとり親家庭が安心して生活できるような充実した支援を、今後

とも力を入れて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 まだ月収13万では心もとないと思いますので、これ高めていけるようにぜひお願いいたします。

あと御課にはもう一件ですが、国際家庭・交際相談、この件で調査事業と支援事業があるかと思うんですけど、この効果と、今回この主な事業に入っていないものですから、その今後のことについて教えてください。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 答えいたします。

今回、主な事業で入れていなかったのは、継続事業という形で、去年は新規事業だったので入れさせていただいたんですけれども。今回、成果ということでございますけれども、まず調査事業につきましては、米軍の基地内における制度、それから機関がどうなっているのかという形で調査をしていて、県内における児相とか女性相談所との連携体制がどうなっているのかというような実態調査を行っております。3月中にも米軍を交えた連絡会議を予定しておりますけれども、それを経て実績報告書が報告できるというふうに考えております。

もう一つの相談事業でございますけれども、これは御存じだと思いますが、北谷町役場内に相談窓口を設置してコーディネーター、それからアドバイザーは民間の専門家ですけれども、力を借りながら相談を受けているところでございます。1月の窓口開所以来ですね、別居に伴う扶養料、それから養育費、DV、交際トラブルに関する相談など計6件の相談が寄せられているというところでございます。この相談事業に関しましてはモデル事業でございますので、この効果を確認して評価をしながら、また次年度引き続き相談事業を実施すると。

調査事業に関しましては、今年実態を把握しましたので、次年度はいよいよ米軍関係との連携の在り方についていろいろ議論をしていく予定にしております。

○新垣淑豊委員 ぜひ切れ目ない支援をお願いしたいと思うんですけれども、この支援事業はぜひそのまま継続していただきたいんですけれども、大丈夫ですか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 どうもありがとうございます。実は、この調査事業と相談事業をセットにした理由はですね、まず米軍の制度、機関がどういった機能を持って、どういった働きをして

いるのか、連携がどうなっているのかという実態をつかんで、それから連携の可能性をつかんで、その結果が次年度出てきます。相談事業はモデル事業で推進していますので、県がどこまで何を実施するのかというところで、これも結果が出てきます。それと併せてですね、実は次年度プロジェクトチームを課内に立ち上げて、相談の在り方については検討していく、調査事業、相談事業と並行して検討していくことにしていますので、その在り方の中で最終的にどういった形でやっていくというのは結論が出ていくものというふうに考えております。

○新垣淑豊委員 相談というのは切れ目なく出てくるものですから、これは早急にやっていただかないと困ると思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして32軍壕なんですけど、今後の事業スケジュールを教えてください。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 第32軍司令部壕についてでございますけれども、今年1月に専門家で構成する検討委員会を設置したところでございます。当委員会の中で第1回目の会合のほうを1月に行いましたけれども、この中で壕の保存、公開の可能性及び平和発信の在り方等について議論を進めているところでございます。今後のスケジュールといたしましては、今月、3月29日に第2回目の会合を予定しております。令和3年度は3回程度、開催を予定しております。今後、様々な課題もあると思っております。この委員会において深く議論していただくことが重要であろうと考えているところでございます。

○新垣淑豊委員 ぜひ公開に向けてお願いいたします。

最後なんですけど、待機児童対策ですけれども、実は今我々が待機をなくせなくせという話をよくしますけれども、東京のほうでは23区と首都圏の政令市では認可園の申込みが1.0程度になっているということで、今後しまい方を考えないといけないという話になっているそうです。沖縄県は今後どういうふうになる予定なのか、こういったものを考えているのかということについて教えてください。実は私の友人の保育所の方から、ひょっとしたら沖縄もこうなるよというふうに言われていますので、ぜひお願いします。

○前川早由利子育て支援課長 答えします。

令和2年度から6年度までを計画期間とする第2期黄金っ子応援プランにおいては幼児教育、保育の無償化の影響や女性就業率の向上、潜在需要の掘り起こしによる保育ニーズの高まり等を踏まえ

て、各市町村が具体的な目標を設定した市町村子ども・子育て支援計画における量の見込み及び提供体制の確保方策について取りまとめ、策定したところでございます。

同プランでは、令和2年度において量の見込みが6万3015人とピークとなり、令和4年度以降は計画期間において就学全児童数の減少が見込まれるほか、一部の市町村におきましては既に就学前児童の施設利用率が高い状況であることなどから、量の見込みが減少し、令和6年度においては6万2666人となる見込みでございます。申込児童数の減少により保育定員に仮に過不足が生じた場合につきましては、地域のミスマッチの解消や子育て家庭の保育ニーズに対応するため、地域の圏域を超えた広域利用の活用を普及させたいと考えております。また、各市町村において定員の弾力化を目的として行っている状況でございます。ですので、定員に不足が出た場合につきましては、この弾力化を適正なものにするための取組に移行していく必要があるものと考えております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

以上です。

○末松文信委員長 仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 皆さんおはようございます。

説明資料の34ページ、連絡調整費の中で委託料というふうに契約されているんですけども、その内容に関して積算内訳の1の②、クレーム対応研修というふうに計上されておりますけれども、その中身の説明をお願いします。

○久貝仁福祉政策課長 34ページの連絡調整費ですけども、うちが所管している各福祉事務所に対する業務として、備品購入もありますけれども、職員に対するクレーム対応の研修をそれぞれの事務所で実施しているものに対する経費でございます。

○仲里全孝委員 この研修の費用そのものというのは講師料に当たるんですか。それとも調整費用に当たるんですか。

○久貝仁福祉政策課長 研修に伴う会場使用料であったり、講師に対する報償費であったり、そういったものだと認識しています。

○仲里全孝委員 令和2年度も取り組んだと思うんですけども、その実績、どういった内容なのか、ちょっと内容を知りたいものですから、お願いします。

○久貝仁福祉政策課長 すみません。今ちょっと細かい資料を持っておりませんので、後ほど確認して

提供したいと思います。

○仲里全孝委員 分かりました。また後ほど説明をお願いします。

続きまして、50ページの同じく説明資料のほうなんですけれども、費用弁償が計上されております。女性相談所運営費の中の費用弁償に関してなんですけれども、9番と10番、同じ非常勤の職員の通勤費に関してなんですけれども、同じ非常勤通勤手当が9番と10番、2項目別々に計上されておりますけれども、その内容、内訳をお願いします。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 答えいたします。

9番の非常勤職員通勤手当（特別職）に関する手当に関しましては、女性相談所のほうに弁護士とか医師の嘱託がいらっしゃいます。その人たちに係る通勤手当という格好になっておりまして、10番の非常勤通勤手当に関しましては、女性相談所に勤める会計任用職員ですね、非常勤職員に係る通勤手当という形で、9番と10番は違いがあるということでございます。

○仲里全孝委員 一般論からいったら、通勤手当は非常勤も同じように枠組み化されると思うんですけど、それは別々に金額が違ってそういうふうな計上をしているのかですね。なぜそういった同じような非常勤職員の通勤手当そのものが別々にされているのかというふうな説明をお願いしますか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 通勤手当につきましては基本的に規則で定められていて、相手が特別職だから違いというのはないと理解はしているんですけども、ただこの積算内訳書の中で分かりやすいように2つに記載しているというだけのことでございます。

○仲里全孝委員 別にこの9番も10番も、通勤手当の金額そのものは同じ内容ですか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 おっしゃるとおりでございます。

○仲里全孝委員 続きまして、同じく説明資料の積算内訳の中なんですけれども、92ページの7番、新型コロナウイルス感染症対策事業の件についてなんですけれども、事業内容の御説明をお願いしたいと思います。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 答えいたします。

こちらの事業は新型コロナウイルスの感染者が発生した介護サービス事業所等が必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの

提供時では想定されないかかり増し経費等に対して介護事業所等に補助をする事業となっております。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。この事業者は何件なのか、その事業者の金額も別々なのか、その根拠を教えてください。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 こちらの事業所数でありますけれども、主に入所系の施設を想定しております。沖縄の県内に入所系の施設が約700施設ほどございます。そちらのほうで感染者が発生した場合、かかり増し経費を補助するわけですけれども、例えば通所系の介護事業所ですと、事業所当たり、規模によりますが、例えば約22万から110万の基準額がございまして、例えば施設系の事業所ですと1定員当たり3万5000円、例えば100名の定員があったら350万ですとか、そういった基準単価になってございます。

こちらの積算のほうは今2735万と積算はしておりますけれども、今年度も同じような形でかかり増し経費の補助をしておりまして、その際に6月補正で予算措置をいたしました。そのときの積算値を少し用いてですね、想定で少し予算を積算しています。今後、感染拡大の状況によってこちらのほうで万が一不足する場合とかがあれば、例えば補正で対応とか、今後対応して、まずはこちらの予算措置を確保させていただきたいと思っております。

○仲里全孝委員 この事業者の、後でいいんですけど、資料とかは提供できますか。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 事業者の資料というと、どういった……。

○仲里全孝委員 700件の。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 どういった施設か何事業所ぐらいあるかということですね。すみません、失礼しました。

○仲里全孝委員 先ほど説明があった約700件の事業者の資料が欲しいんですけども、提供できますか。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 後でお持ちいたしたいと思います。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。

続きまして、同じ説明資料の中で96ページ、委託料の中の12番、外国人介護人材受入支援事業が計上されておりますけれども、その事業の中身の御説明をお願いします。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 事業内容でございますが、外国人技能実習生及び特定1号の技能、外国人を対象に介護技術、知識や日本語能力の向上に資する集合研修を実施するものとなっております。

○仲里全孝委員 受入人数は何人を想定されておりますか。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 こちらのほうは集合研修を実施する事業となっております、例えば今技能実習制度により県内に受入れをしている技能実習生は、令和2年9月末現在で76名、各事業所が受け入れていることを把握しております。

○仲里全孝委員 これは今年の令和3年で76名を予定されておりますか。例年、令和2年と比較してどうなるのでしょうか。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 先ほど令和2年9月末現在で76名の技能実習生が受け入れされているという御説明をしましたが、令和3年度はなかなかコロナの影響で、今年度はあまり受入れが進んでいない状況にあります。ですので、令和3年度の集合研修は、こちら76名を受け入れている事業所、今現在受入れがされている事業所に対して募集をかけまして、集合研修に参加していただくという形を考えております。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。この受入先ってどこの国か、もう決まっているんですか。例えばアメリカ、フィリピン、シンガポールとかですね。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 特定の国からの受入れしかできないということではないんですけども、県内の状況を説明しますと、県内ではスリランカの方が多いです。スリランカ、ベトナム、ミャンマー辺りが結構多く受け入れています。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。

あと1点、同じく説明資料の176ページの委託料の中で、地域少子化対策事業・結婚支援ネットワーク構築事業の事業内容を教えてください。

○真島裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

結婚新生活支援事業でございますが、これは国の実施している2分の1事業になっておりまして、結婚に伴う経済負担を軽減するために、新婚世帯に対して結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費を支援するというもので、新居に係る家賃であったり、引っ越し費用を支援するという内容になっております。対象世帯でございますが、年齢は34歳以下で世帯所得が34万円未満の新規に婚姻した世帯という形で支援する事業で、少子化対策の一因を目的とした事業ということでございます。

○仲里全孝委員 この内容ですね、家賃のほかにもあるのか。その事業内容を教えてください。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 新居の家賃、それから引っ越し費用という形の対象経費になってございます。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。家賃と引っ越しのみだけの、これは補助になるんですか。これ委託料になっておりますけれども、どこかに委託されるんですか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 大変失礼いたしました。先ほど説明したのは地域少子化一結婚新生活支援事業ということでちょっと勘違いして別の事業、少子化対策の国庫の別の事業を説明したんですけれども、委員お尋ねの質問は結婚支援ネットワーク構築事業ということで委託料のほうですので、すみません、改めて説明させていただきます。

説明いたします。結婚支援ネットワーク構築事業についてでございますけれども、これはまず地域少子化対策ということで、県や市町村、企業、団体など、様々な主体が連携して地域全体で出会いや交流の場を広げるための環境づくりを行って、結婚して家庭を持つこと、子供を持つことを望む若者が結婚の希望をかなえられる環境を計画的に整備しようということで構築された事業になっています。具体的に言いますと、沖縄えんまーるサイトということで出会いの場を広げるサイトの情報発信であったり、おきなわ出会い応援企業—サポート団体等が実施する婚活イベントの支援であったり、情報交換の場の提供ということで、出会いの場を提供するような支援事業となっております。委託料となっております。

○仲里全孝委員 これは県のほうが委託事業として、ネットワーク構築事業で事業者のほうに委託されているわけなんですけれども、事業者は何業者ありますか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 1者になっております。

○仲里全孝委員 この実績と内容をお願いしたいんですけれども。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 すみません、今ちょっと手持ちがないので、後ほど提供したいと思います。

○仲里全孝委員 以上です。

○末松文信委員長 先ほど新垣議員の質疑に対する答弁で、子育て支援課長から答弁を訂正したいと申出がありますので発言を許します。

前川早由利子育て支援課長。

○前川早由利子育て支援課長 先ほど新垣委員の答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

申込児童者数のピークが令和2年度において量の見込みが6万3015人になり、ピークとなりと答弁したところですが、正しくは令和3年度においてピークを迎えるということになります。訂正してお呼び申し上げます。大変失礼いたしました。

○末松文信委員長 石原朝子委員。

○石原朝子委員 では、私は事項別積算内訳書に基づいて質疑させていただきます。まず、163ページの待機児童解消支援基金事業についてでございます。この事業は令和3年度で終了と聞いておりますけれども、現在各市町村、この交付金を活用して様々な事業を展開していると思っておりますけれども、こういった活用を市町村としては事業として取り組んでいまずでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 市町村の取組の具体的な事例としましては、保育士の処遇改善や保育士資格取得支援等、保育士確保に係る事業、公立保育所等における受入れ増のための事業及び職員体制の増員等を図る事業などとなっております。また、市町村が実施する国庫補助事業による施設整備に係る市町村負担分の4分の3相当分の支援や、同じく国庫補助事業による保育士確保に係る市町村の取組に係る市町村負担分への4分の3相当分の支援、そのほか保育士確保に係る市町村独自事業に対しても2分の1相当分の支援を行っております。またさらにミスマッチ解消のための保育関連業務に係るAI導入費へも4分の3相当分の支援を行っているところでございます。

○石原朝子委員 今の答弁でありましたように、各市町村様々な事業にその交付金を活用しております。3年度、次年度は交付金はございますけれども、4年度以降どのような継続をしていくのか、県としてはこの3年度で検討しなければならないと思うんですけれども、どのように検討されておりますでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 本基金事業は平成26年度から開始しております。令和元年度までに約39億円同基金に積立てし、6年間の取組の結果としまして保育定員数は2万7463人の増加、待機児童数は795人の減少となっております。県としましては、令和2年度から6年度までを計画期間とする第2期黄金っ子応援プランに基づき、令和3年度末までに待機児童を解消することを目標に掲げておりまして、同基金につきましても令和3年度末までの実施期間としております。

○石原朝子委員 この交付金、基金を活用した事業

が継続されなければ、この待機児童解消、各市町村の取組においてはやはり難しい問題が出てくるかと思えます。県としては、この待機児童解消支援基金事業は継続の方向で、再確認ですけど、検討はされますでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 次年度、待機児童解消を目標に掲げているところです。来年度の取組の状況、待機児童の解消の状況も見据えまして、今後各市町村における取組への支援につきましては次年度の状況も踏まえ、同基金の継続も含めて検討してまいりたいと考えております。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 ただいまの待機児童解消支援基金の件でございますけれども、現在第2期の黄金っ子プランに基づきまして、令和3年度末の待機児童解消に向け取り組んでいるところでございます。この基金につきましては、待機児童解消を目的として県が各市町村の取組を支援するということで設けた基金でございますので、令和3年度の待機児童解消に向け取り組んでいるということです。この基金も現在、令和3年度をもって終了するという考えの下で全市町村取り組んでいただいているというふうに理解しております。

○石原朝子委員 令和3年度末で待機児童解消は目的達成されますでしょうか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 市町村とも黄金っ子プラン、市町村計画をつくりまして、それぞれ取り組んでいただいているものと理解しております。その取組要件は、令和3年度全力で支援してまいりたいと考えております。

○石原朝子委員 各市町村とも継続の方向で多分希望しているかと思えますけれども、3年度の各市町村の取組状況を見ていただいて、検討していただきたいと思えます。

続きまして、189ページの子どもの貧困対策推進基金事業。この基金事業につきましても令和3年度で事業が終了するという事なんですけれども、この子どもの貧困対策推進基金事業、その事業を活用して市町村がどういった事業に取り組んでいるのか教えていただきたいと思えます。そしてまた今後、令和4年度以降、この基金事業を継続していくお考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

○島津典子子ども未来政策課長 お答えいたします。

沖縄県子どもの貧困対策推進基金は平成28年度からスタートしております。主に、子どもの貧困対策市町村支援事業としまして、市町村への交付金を4分の3補助しております。市町村においては就学援助

の充実を図る事業、または放課後児童クラブ利用料負担軽減を図る事業など、様々な事業に活用をいただいているところです。また市町村からも、この一部市町村、令和4年度以降のこの基金の存続につきましても、様々な沖縄復興拡大会議や圏域別意見交換会などの場において継続の要望をいただいているところです。県としましても残り1年で基金が終了するため、今後の執行状況や事業の実施による成果等を踏まえまして、基金の在り方を検討していく必要があると考えております。

○石原朝子委員 やはりこの基金を一番活用して効果があったのは、就学援助制度が本当に拡充されたことだと思っております。福祉部局と教育部局が一つになって事業の制度が広められたと私は思っておりますし、今後もまたそういった就学援助制度が継続して拡充できるように、この貧困対策推進基金事業をぜひとも3年度の事業、各市町村の取組状況も見えていただきながらぜひ県としても継続の方向で検討していただきたいと思っております。ぜひお願いいたします。何か前向きな答弁がありましたら、ぜひお願いします。

○島津典子子ども未来政策課長 委員がおっしゃるとおりですね、これまで基金の活用により市町村において就学援助率の改善などの効果が現れてきておりますが、やはりコロナ渦の中、依然として困窮家庭を取り巻く環境は厳しいものと認識しております。このため、新たな国への制度提言におきましても引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、関係機関、教育庁も含めまして市町村と協議しながら令和4年度以降の基金の在り方について検討していきたいと思えます。

○石原朝子委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、148ページ、県内認可保育園、大分施設数が増えていると思えます。そして、認可外保育園も大分あると思えますけれども、やはり保育所はどうしても閉鎖的なところですので、認可保育所の指導監査、県は取り組んでいらっしゃると思えますけれども、その指導監査の状況を、特に県内の一般監査、特別監査もございましてけれども、私立保育園の対象施設数と特別監査件数、特に問題があった施設等の件数ございましたら教えていただきたいと思えます。それと同時に、認可外保育施設に関しましても、特別立入調査の対象となった施設もあるか答弁お願いいたします。

○前川早由利子育て支援課長 お答えします。

まず、認可保育所のほうから御説明させていただきます。直近の平成29年度から令和元年度の対象施設数につきましては、平成29年度が313施設、平成30年度は348施設、平成31年度は368施設となっております。同じく直近3年分の一般指導監査につきましては、各年度におきまして対象施設全てにおいて実施しているところでございます。また、特別指導監査における実施の実績はございません。

また、確認監査につきましてですが、子ども子育て支援法第14条及び第38条に基づき、市町村が実施することとなっております。沖縄県では対象施設数等については把握していないところでございます。

次に、認可外保育施設に係る指導監督の実施状況につきまして御説明します。直近となる平成29年度から令和元年度の対象施設数につきましては、平成29年度で343施設、平成30年度で369施設、平成31年度で359施設となっております。立入調査の件数につきましては、平成29年度302件、平成30年度191件、平成31年度192件となっております。

以上です。

○石原朝子委員 私立保育所は特別監査等はなかったということで、特段問題がある施設はなかったということでございますね。分かりました。

認可外保育施設のほうは立入調査、30年度と31年度は対象施設数の約半分が立入調査をしておりますけれども、この理由といたしましてはどういった理由で。30年度は、369の施設数に対しまして立入調査したのは191ですよ。その理由をお聞かせ願います。

○前川早由利子育て支援課長 認可外保育施設の立入調査につきましては、会計年度任用職員5人で担っているところでございます。ただ、30年度と31年度につきましては、保育士資格を有する方という任用資格を我々のほうから要件を課しております、なかなか5名という定数枠を満たせない状況がございました。ですので、今年度からはこの要件を緩和しまして、看護師さんとかその辺りの資格者でも任用しているところでございます。現在は5人で、きちんと枠も満たしているところで、立入調査も進めているところですが、30年度と31年度につきましては人員不足による件数の減少というところでございます。

○石原朝子委員 ちなみに認可外の夜間保育園なども立入調査をしたこともございますでしょうか。これで最後になりますけれども。

○前川早由利子育て支援課長 近年の状況では立入調査、夜間の保育所にはしていない状況でございま

す。

○石原朝子委員 この29年、30年、31年と一度も夜間保育所の立入調査等はやってないということでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 実施していない状況でございます。

○石原朝子委員 ぜひ認可外の夜間保育所につきましても立入調査等を実施していただきたいと思いません。

以上で、私の質問を終わります。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 よろしくお願ひします。まず部長、先日新聞見ました。非常に上等でした。女性の多い部署だということで、本会議の中でもありますので、まあ見ても半分くらいいらっしゃるのかな。ぜひ女性の皆さん、男性の皆さんも活躍を、市民生活に近い場所での部署だというふうに考えますので、ぜひ頑張ってください。

質問もしましょうね。お願ひします。先ほどありました生活保護援護費、困窮者住居確保給付金、生活困窮者自立支援事業、コロナの影響もあってこの事業の実態はどうなのかなというところで事前に伺いたいということでお話をしていましたが、小渡さんのほうでその中身については先ほどありましたので、事業の内容、中身についてはいいんですが、各月の伸び率については現在コロナの影響が顕著に表れているというふうには捉えてはいないというふうなお話でしたが、一方でリーマンショックの際には、翌年度、翌々年度にその影響が現れた、長期的な影響も念頭に注意深くその状況把握していくということは重要だというふうに思いますので、先ほどの答弁のとおりですね、ぜひここはしっかり見守っていただければなというふうに思います。それで伺いますが、コロナの影響は除いてもこの生活保護の状況とかが平成14年頃から増加傾向にあるんだと。その説明の中で、高齢者の割合が増えたというような説明があったかと思いますが、世代別に見て高齢者あるいは普通の世代というふうに分けているのか、その辺の状況をもう少し詳しく教えていただけますか。

○大城清剛保護・援護課長 生活保護の世帯累計別に分類のほうをしております。沖縄県の現在の状況は高齢者世帯が55.6%、障害者の世帯が17.4%、傷病者世帯が12.2%、母子世帯が4.1%、その他10.7%というふうになりまして、あと高齢者世帯のほうは年々増加しているという傾向がござい

○照屋大河委員 もう一つ、その自立の状況、生活保護の廃止と言っていましたかね、先ほど。そういった状況については亡くなっていくケースが多数を占めているという意味では、高齢者や障害者という人たちの厳しい環境というのがその数字からも実際あるのかなというふうに思います。基準を決めてしっかり自立をしていくように促しなさいというのも一つ重要なことだというふうに思いますが、その保護を受けるためのハードルがあるんだというような、地域でそういう話もよく聞くんですが、その点についてはいかがですか。申請する割合に対する認定される割合というのかな、そういった状況について。

○大城清剛保護・援護課長 申請した数の約8割ほどが開始しているというようなデータが現在のところあります。8割余りですね。

○照屋大河委員 2割が認められないとはどういう実態ですか。

○大城清剛保護・援護課長 すみません、そのデータはちょっと持ち合わせがなくて、恐らく何らかの要件に該当しないということではじかれているかと思えます。

○照屋大河委員 申請に至る行政的な支えというか、例えば民生委員の件も後で聞こうかなと思っていましたが、そういう人たちにつながりながら、あるいは行政の市町村の窓口などにつながりながら、その申請になるというふうに思うんですが、それでもやっぱり2割については認められないというのが現実、要件に合わないというのがそうなんですかね。例えば厳しい状況で地域に相談をして、申請に行ったが受けられなかったという、やっぱりショックも大きいのかなという気がするんですが、その点いかがですか。

○大城清剛保護・援護課長 生活保護の窓口のほうにすぐいらっしゃる方もいらっしゃると思いますけれども、例えばうちのほうで管轄している生活困窮者自立支援事業のですね、生活困窮者といいますと法律上は現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある者というふうになりまして、これをもうそのまま言いますとかなり厳しいものですから、私たちは困り事がある方とか生活ですね、あと悩みがある方はいらっしゃってくださいというふうに相談窓口で受けまして、個々の状況をお伺いして、もし生活保護につなげる必要があるというんでしたら相談窓口、生活保護の窓口と同じ庁内か、あるいは隣接している場所にありますので、そこに案内してつなげるとか、そういう

こともあるというふうに聞いておりますし、様々なところで生活保護のほうにつながるような、そういう仕組みはできているのかなと思っております。しかし、本人と相談して申請して何らかの該当しないという場合があるかと思えますけど、生活困窮者自立支援事業とかいろんな福祉のメニューがありますので、そういうところはもちろん案内されていると思いますので、何らかの支援はつながっているのではないかと考えております。

○照屋大河委員 今、申請の話もありましたが、これも本会議で出たんですが、その申請に身分が必要でしたか—何か本会議で出ました、瀬長さんがやっていたのかな。生活保護の何か身分証明みたいなものがなくて、これがネックになっているんじゃないかというようなお話があったかと思えますが、改めてその状況について伺います。

○大城清剛保護・援護課長 恐らく扶養照会の件だと思いますけれども、生活保護の申請に際して民法で扶養義務というのが定められておまして、直系の親族と兄弟姉妹は扶養の義務があるというふうに書かれています。そして、生活保護にも扶養は保護に優先するというような原則がありまして、それに基づいて厚労省のほうが実施要領で扶養照会のほうを定めておまして、しかし、この扶養照会が不要な場合を幾つかまた規定しておまして、そのような場合は扶養照会はしないということになっておまして、また昨今、その要件も緩和して、例えば今回、著しい関係不良の場合というようなものも、これまでもありましたけど、はっきり明記しまして、当該扶養義務者に借金を重ねている場合とか、当該扶養義務者と相続をめぐり対立している等の事情があるとか、縁を切られているとか、あと一定期間、例えば10年程度音信不通など交流が断絶していると判断される場合は扶養照会しないというようなことを盛り込んでおまして、これに基づいて扶養照会のほう行っているというふうになっております。

○照屋大河委員 今の要件ですと地域の形態、都市型であったり、一方少し地方のほうというんですか、そういう意味ではつながりが継続されている、都市部では孤立しているというような状況などもあると思いますが、ぜひ扶養要件の扶養条項もあるということですので、必要な方が支援を受けられるような取組、あるいはその他の先ほど言ったような自立に関する支援の窓口につないでいけるといような形の取組をこれからもよろしくお願ひしたいと思えます。

それで同じ18ページにあります、先ほども少し申し上げましたが、生活保護や厳しい家庭の状況などを地域で拾い上げる役割になると思うんですが、民生委員事業費について、その県内の充足率というのはいかがでしょうか。

○久貝仁福祉政策課長 民生委員は地域住民の生活状況を適切に把握して、援助を必要とする方からの相談に応じ、必要に応じ行政や専門機関につなぐことを職務としています。本県の充足率ですけれども、定数が2422名で、令和2年12月1日現在の現数は1991人となっており、充足率は82.2%となっております。これは令和元年12月1日の一斉改選時の充足率77.4%からすると4.8ポイント上がっております。

○照屋大河委員 少し本土と比較、他府県と比較するとまだ少ないのではないかという指摘もありますが、その点いかがですか。

○久貝仁福祉政策課長 委員おっしゃるとおり、全国の充足率は95.2%となっておりますので、13ポイントの差がございます。

○照屋大河委員 地域にあっても長らく務められる、表彰されたりする方もいらっしゃいます。しかし一方で、やっぱりなかなか担ってくれる人を探すのも、公民館を中心に自治会長さんたちがやったりしていますが、大変な状況もあるようですが、ぜひ地域が支え合うというような視点でこの充足率を高めていく。10ポイント以上くらい離れているようですので、ぜひそういった対策もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今年度の民生委員の活動状況なんですが、例えばコロナがあったものですからより重要な役割があったのかなというふうに感じる一方ですね、緊急事態宣言などが発出されて3密を回避しよう、人と会うのを遠慮しよう、我慢しよう、自粛しようというようなムードの中で、その活動状況、今年度どうだったのかなというふうに思うんですが、その点把握されていますか。

○久貝仁福祉政策課長 御指摘のとおり、感染防止対策の観点から接触を避けてということでこれまでと同様の活動はなかなかできませんでした。このため電話での安否確認や感染防止対策を講じた上で、単身の高齢者など特に気にかかる方への絞った訪問、もしくは玄関先での対面などそれぞれ工夫しながら活動しています。現在は民生委員の活動も徐々に再開しております、公民館等において感染対策をしながら家に閉じ籠もりがちな高齢者の居場所づくりを目的としたレクリエーション活動なども行われて

いるというふうに聞いております。

○照屋大河委員 これだけ長期にわたりコロナの影響を経験してきた状況です。今あったように電話での連絡とかしっかり工夫をしてですね、今なお感染が続いている状況でありますので、工夫をして、独りぼっちにさせないとか、孤立をさせないとかというような取組をお願いをして質問を終わります。

○末松文信委員長 ありがとうございます。
休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時22分再開

○末松文信委員長 再開いたします。

先ほど仲里委員の質疑に対する答弁で、福祉政策課長、それから青少年・子ども家庭課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許したいと思います。

久貝仁福祉政策課長。

○久貝仁福祉政策課長 仲里全孝委員の質問の中で、連絡調整費、クレーム対応研修について、一部答弁の訂正と、内訳実績等について資料提供するとした内容について答弁いたします。

内訳については、先ほど講師謝礼金や会場使用に要する経費と申しましたが、実際は研修講師2名分に対する謝礼金及び東京からの旅費に要する経費となっております。また実績については、令和2年度は8月に部内職員20名を対象に研修を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しております。令和3年度はコロナの影響を見ながら、適切に実施したいと考えております。答弁訂正に対しおわび申し上げますとともに、補足説明により正式な答弁とさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○末松文信委員長 次に、真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 同じく仲里全孝委員の質問で、結婚支援ネットワーク構築事業の内容と実績について資料提供するとしたところでございますが、答弁で答えさせていただきたいと思ひます。

まず、内容と実績でございますが、まず1つ目に関しましては、出会いや結婚に関する情報を発信を行う沖縄えんまーるサイトというのをリニューアルしております。

2つ目に、出会い交流を応援するという趣旨に賛同していただいている企業からなる、おきなわ出会い応援企業の登録促進の取組を行いまして、団体数

が104団体、前年度と比較して8社増という形になっています。

また、このおきなわ出会い応援企業の情報交換会を併せて11月20日に実施したところでございます。

4つ目ですけれども、4つ目に関しましては結婚、妊娠、出産、子育てについて考えるきっかけとなるようなライフデザインセミナーを1月18日に開催いたしまして、32名の参加という格好になっています。

最後でございます。オンライン婚活イベントといたしまして、今年度3回予定しておりまして、2月21日については開催済みで22名の参加、今後は3月14日、21日にそれぞれ開催の予定ということになっております。

以上でございます。

○末松文信委員長 それでは、午前に引き続き質疑を行います。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 よろしくお願ひいたします。朝からございますけれども、当初予算の主な事業の概要からすると20ページの87あたりに関連があるのかなとは思いますが、これまで多くの議員が待機児童解消の問題であるとか、保育に関する質疑がありました。私としてはですね、令和3年度、皆さんが待機児童解消に向けた年度にしたいというお話もございましたけれども、かつてよりずっと申し上げていることもあり、まず一方でですね、定数割れを起こしているわけなんです、各保育園が。新垣淑豊委員の質疑にも関係するなと思いましたが、この公立認可の定数割れは実態としてどういう把握をされているのでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 お答えします。

令和2年4月1日時点で待機児童のいる23市町村のうち、認可定員数に比べ利用児童数が少ない市町村は17市町村あり、その差、定員割れは4096人となっております。また、令和2年8月1日時点の公立保育所の定員割れの状況につきましては、同じく待機児童のいる23市町村に確認したところ、公立保育所64か所で1119人が定員割れとなっております。定員割れの理由につきましては、保育士不足や新設園のため3歳以上に空きがあること、地域別、年齢別ニーズのミスマッチなどが原因として挙げられているところでございます。

○比嘉京子委員 よくミスマッチという言葉があるんですけれども、なかなかその実態が見えにくいんですね。例えば今、公立であろうと私立であろうと定員割れが起こっているところが新たに保育所を新

設するというときには、皆さんはどのようなチェックをされているのでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 保育の提供区域ごとに焦点を当てた場合に、いまだ確保方策が足りず、今後の需要増の見込みや地域の要望など、住宅の人口増などですね、その辺り総合的に踏まえ、保育所の設置の必要性などを審査しているところでございます。県知事の権限としまして、児童福祉法に基づき、保育所等の設置の申請があった場合、当該地域における保育施設等の利用定員の総数が県の黄金っ子応援プランにおいて定める当該地域の必要利用定員総数に既に達しているか、または保育所等の設置能力量を超えることになると認められた場合につきましては、県知事は設置を認可しないことができることとされております。県としましては、教育保育施設が過剰となることがないように、市町村に対し助言を行っているところでございます。

○比嘉京子委員 先ほどの数字を改めてお聞きしますけれども、今定数割れが公立、私立を合わせると4096名ですか。合わせると何名定数割れを起こしているんですか、合計で。

○前川早由利子育て支援課長 お答えします。

先ほどの公立保育所の定員割れの人数につきましては、最初に述べました4096人の内数となっておりますので、合計で4096人となっております。

○比嘉京子委員 改めて、待機児童は現在何名でしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 令和2年4月1日現在の待機児童数は1365人となっております。

○比嘉京子委員 それでですね、今定数割れをしている、ある意味で数字を見ていると、主に市のほうに待機児童が多いと思うんですね。どんなでしょうか。そうすると、逆なのかな。偏在しているこの今のバランスですけれども、待機児童が多いところに、定数割れのところでできるだけ子供たちを受け入れるというようなことは、努力はされていると理解していいでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 県としましては丁寧な入所調整を行うように、市町村に日頃から助言指導しているところでございます。ですが、一部の保育所におきましては保育士の確保ができず、やむを得ず定員割れを起こしている状況も多々見られているところでございます。その辺りは県のほうで保育士確保の支援策を打つことによって対策を講じており、また広域的には、県として広域利用を普及させていく必要があることと考えております。

○比嘉京子委員 ミスマッチと保育士不足ということが定員割れの大きな理由として挙げられるとしたら、このミスマッチの精度をもう少し高めて、どういう状況になってミスマッチなのか。例えば一方で、キャパはあるけれども、受入れしたいけれども受入れできないという一方と、もう一つは、もっと来てほしいと思いつつも定数割れをしているということがあるということなんですよ、ミスマッチという理由は。そういうことを考えますと、どうなんですかね、保育士不足に対する直近の—今現在、保育士不足を何名だと換算されているんですか。

○前川早由利子育て支援課長 令和2年4月1日現在で、保育所等の定員に必要な保育士323人の不足により1220人の定員割れが生じているところでございます。

○比嘉京子委員 この数字だけ見ると、これからももっと施設をつくるという計画が立っているのでしょうか。

○前川早由利子育て支援課長 今年度の整備計画でございしますが、1205人の保育定員の確保を見込んでおります。令和3年4月1日時点で認可定員数は総数で6万5069人となる予定でございします。

○比嘉京子委員 なかなかつかみどころがないような議論をしているような気がするんですけども、要するに保育士がいればキャパはあると。それからキャパもなく、もっとも必要なんだというところの整合性については、皆さんは精査していると考えていいですか。結局今1365人の待機がいて、今年1205人のキャパを広げるという計算になるわけなんですけど、それで解消ができるという計算になるという、地域につくるという理解でよろしいんですかという意味です。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 先ほど来、定員割れのお話がございます、また保育士不足もございます。定員割れの理由の中には、まず保育士不足での定員割れの部分、もう一つは年齢別ミスマッチと申しますか、例えば四、五歳児以上というのは、委員はよく御存じだと思いますが、30人に1人という保育士の配置がありまして30人定員のクラスを設けるのですけれども、四、五歳児は幼稚園のほうに行かれるお子さんも多いので、四、五歳児クラスでの定員割れということが、厳密にいうと定員割れという表現がどうなのか分かりませんが、定員の割に入所児童が少ないというような、それを理由とした我々年齢別のミスマッチと呼んでいますけれども、そういった定員割れもございします。また新設園、認

可園を新設したことによって下から子供たち上がってきますので、3、4、5クラスは空いたままで、下の空いている子たちのために空けておかなければいけないという部分の定員割れということもございします。そして、もう一つは地域のミスマッチということで、子供が少ない地域、子供が少なくなってしまったことで定員割れを起こしているところ。様々な原因での定員割れというのがあるところではございします。その辺の部分につきまして、例えば保育士不足につきましては、先ほど説明がございましたが待機児童解消支援基金を使って市町村が行う様々な保育士確保の事業を支援しております。また、この地域別ミスマッチの部分に関しましては、広域利用コーディネーターを今年から配置をしております、市町村間の広域調整は県が主体的に関わるほうがよいだろうということでそういった取組もしているところでございまして、様々な取組をしながら待機児童解消に向け取り組んでいるところでございします。

先ほど施設をつくる際にどういう判断をしているかというところでございしますけれども、これはつくるときに当該地域の保育ニーズに対して供給体制がどうなっているかというのをまず確認をするということと、市町村長の御意見もお伺いしながらということで、総合的に認可というのを審査しているところでございします。

○比嘉京子委員 私はこども園化したとき、特に糸満市なんかね、こども園化するということはゼロから受け入れるということなんですよ。でも、ゼロを全然受け入れてないわけです。それで待機児童がいるというのは困ると思うんです。逆に言うと、保育園の中において三、五歳児、三、四歳児が、空きがあるのであれば、ゼロを多く採っていくというようなシフトの在り方、つまりこの園の年齢構成の在り方に着手しなければ、ずっとこれは起こり続けるのではないかというふうに考えるんですが、いかがですか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 その辺りの年齢別のミスマッチの部分ですけれども、先ほど申し上げましたが、保育士の配置基準と施設の部屋、設備基準との関係ですとか様々な要因がございします。その辺りを、その地域ごとのこれからの保育ニーズと照らし合わせて、どういう定員の設定の在り方が適切なのかというのは、そこについてもこれからはきめ細かく考えながら、定員設定についても見直しをしていく必要も出てくるものと考えております。

○比嘉京子委員 最後ですけれど、これは私たちが考えることも大事ですけど、やっぱり親のニーズというのがつかめないですよ、常に流動的ですから。だから、親のニーズができない限り、どういう選択がされてもいいような受入体制をつくらない限り、待機児童はゼロにならないと私は思っているんですね。そういう意味でいうと、今までどおりの施設でいいのかも含めて、現状に合ったニーズはどこにあるのか。認可外を認可化させるというのもいいんですけど、そういうような理由と、ゼロがやっぱり狭き門だからこそ待機児童になっている率が多いと思うんですよ。だからそこをどう解消するかということは、行政がどこまで手を入れるかということに大きく影響していると思うので、そこはぜひとも、今までの状況ということから脱皮するということ踏まえて、考え方を変えていくということをぜひお願いしたいなと思います。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 第1期の黄金っ子プランのときは、とにかく受入体制が整っていないくてどんどんつくっていきこうということで、市町村一丸となってやってまいりました。第2期のプランからは、あるいは校区ごとのニーズですとかきめ細やかな、そして年齢別も踏まえながら、きめ細やかな待機児童対策、保育の受皿の整備というのが求められているということは委員のおっしゃるとおりでございます。そこも含めて、第2期プラン作成のときには市町村と話をしながら取り組んできたところではございますけれども、今後も引き続き委員がおっしゃったような視点も含めて調整をしながら、対策に取り組んでまいります。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 最初に、生活保護について伺います。生活保護の受給率の推移について伺います。

○大城清剛保護・援護課長 平成30年度におきまして、県の所管する町村分の被保護世帯数は月平均で3983世帯、令和元年度は4096世帯、令和3年1月時点では4230世帯となっております。

○玉城ノブ子委員 生活保護の受給対象になる所帯で、受給できていない所帯が多いと言われているんです。コロナ禍で生活に困窮している所帯が増加しています。その実態についてはつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 生活保護におきましては、保護を申請した方々について保有する資産等を調査し、保護の開始を決定しておりますが、申請さ

れない方々については資産の状況等を把握することができませんので、保護の対象となるかどうか分からないものですから、よく捕捉率とかそういうふうに言われますけれども、その推計は困難となっております。そのため、国においても捕捉率に関する調査は実施されておらず、これに関する資料も有しておりません。

○玉城ノブ子委員 なぜ私がそういう質問をするかと申し上げますと、福祉事務所に生活保護の申請に行ってもすぐには申請用紙を渡してもらえないという訴えがあります。生活保護は憲法25条に基づく国民の権利です。厚生労働省はホームページでこう呼びかけています。県としても、この内容を各市町村、県民にやっぱり周知してください。県は生活保護は憲法25条に基づく権利ですとの訴えを行うことが必要です。

○大城清剛保護・援護課長 県及び市の福祉事務所では、それぞれのホームページなどにおきまして生活保護制度について情報掲載するとともに、常時相談を受け付けております。相談者の生活状況を把握するとともに必要事項を丁寧に説明した上で、申請意思がある方に対しては速やかに申請書を交付し、支援が必要な方には確実に保護を実施していただくようお願いしているところであります。また、何らかの理由により役場や福祉事務所に相談に来られない潜在的な保護を必要とする方々については、生活困窮者に対する支援事業において制度周知用チラシの各戸配布など把握に努め、保護が必要な人があれば福祉事務所につなぐなど他制度との連携を図っております。一方、国のほうで、先ほど委員おっしゃいましたようにホームページで生活保護の周知をしております。当県においてもですね、生活保護のページの冒頭のほうに「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにでもあるものですので、ためらわずに御相談ください」と掲載しているところであります。

○玉城ノブ子委員 県としても、憲法25条に基づく権利ですよ、生活保護はということ、県としてもやっぱり宣言する必要があると思うんです。どうでしょうか。部長、どうですか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 県のホームページにおいて、生活保護の申請は国民の権利ですというようなことをはっきり表明して、表しているところでございます。

○玉城ノブ子委員 実態としてはそれがまだ周知されてないという状況がありますので、ぜひ皆さん方

としても各市町村、県民に対しても周知徹底をしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

あと、扶養照会の問題ですけれども、扶養照会は法律上の義務ではありませんと厚労省が国会で答弁をしております。実態はそうになっておりません。本人の承諾なしには扶養照会は禁止するなどの利用しやすくするための全面的な運用の見直しが必要です。いかがでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 生活保護法では、扶養義務者の扶養は保護に優先して行われるものであると規定されておまして、国会での扶養照会は義務ではないとの答弁は、生活保護法に扶養照会が要件として規定されているわけではない旨の説明だと思われまます。扶養照会については、今回改正の通知のありました法定受託事務の処理基準である生活保護法による保護の実施要領等に定められておまして、福祉事務所はその要領等に基づき、扶養義務者の履行が期待できると判断された扶養義務者について調査を行っているところであります。県としましては、今回の国からの通知を踏まえ、福祉事務所に対し、扶養照会は扶養の履行が期待できると判断された者に対して行うものであること、扶養照会を行わない取扱いとなる類型等の周知徹底、そして要保護者の相談に当たっては個々の被保護者に寄り添った対応を行うよう助言等を行ってまいります。

○玉城ノブ子委員 あと、生活保護の申請を受領してから2週間以内で決定するというのが法律上の規定になっておりますけれども、現状はどうなっておりますでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 令和2年度4月から1月におきまして県内福祉事務所における14日以内の処理の割合は、県全体で50.8%になっております。

○玉城ノブ子委員 これは法律上の義務になっていきますので、2週間以内に保護が決定できるようにぜひ今後とも進めていただきたい。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 14日以内の保護決定を行った割合が50.8%、15日から30日以内が48.3%、法に定める30日以内の決定は99.9%となっているところではございますけれども、委員おっしゃいますように保護にいらっしゃる方は非常に困窮した状況にありますので、しっかり迅速にその決定手続が行えるように取り組んでまいります。

○玉城ノブ子委員 生活困窮者の自立支援事業の概要と相談件数、全ての市町村に設置されていますでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 県及び各市において新型コロナウイルス感染症の影響による離職や収入の減少等により、困り事や不安を抱えている方からの相談を県内19か所に設けた生活困窮者自立支援制度の相談窓口において幅広く受け付けております。これらの相談窓口における今年度の新規相談件数は、12月現在で1万5760件、令和元年度は3071件となっております。生活に困窮する方の相談が増加しております。

○玉城ノブ子委員 コロナ禍の中で仕事を失って、住む家がなく路頭に迷う人たちも出ております。住宅も確保しないといけない、生活もしていかななくてはならないとなったときに、自立相談支援事業の窓口が関係機関と連携を取って、生活も住宅も仕事も確保に、自立につなげていく仕組みになっているのでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 相談を受け付けまして、それぞれの個々の状況をよく話を伺いまして、それぞれ様々な支援メニューがありますので、適正なメニューにつながるよう努めているところであります。

○玉城ノブ子委員 相談を受けて解決まで結びつけていくことができるワンストップの相談窓口を全ての市町村に設置することが必要だというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 自立相談支援事業では、生活と就労に関する支援員を配置しまして、ワンストップ型の相談窓口である自立相談支援機関により、生活困窮者に対する包括的な相談支援を実施しております。生活について困り事や不安を抱えている場合は、まずは自立相談支援事業において相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、支援対象者の状況に応じた事業などを通じてその人々に寄り添いながら自立に向けた支援を行っております。

○玉城ノブ子委員 あと、戦没者遺骨収集事業についてですけれども、遺骨収集の現状はどうなっているのでしょうか。

○大城清剛保護・援護課長 沖縄戦では18万8136人の方が戦没されており、令和2年3月末までに18万5346柱の御遺骨を収容しております。直近5年の収容数については、平成27年度が111柱、平成28年度が30柱、平成29年度が7柱、平成30年度が10柱、令和元年度が、これは暫定値であります、59柱となっております。

○玉城ノブ子委員 あとどれだけの遺骨が残されて

いるというふうに皆さん方は認識されていますか。

○大城清剛保護・援護課長 約2700柱残されていると考えております。

○玉城ノブ子委員 糸満、八重瀬はまだたくさんの遺骨が収骨されずに残っております。この現状についてどのように認識されておりますか。

○大城清剛保護・援護課長 沖縄県では戦没者遺骨の収容数について、国立沖縄戦没者墓苑に安置されている数と捉えておまして、令和2年3月末現在、県内の未収骨数は2790柱となっております。沖縄戦の激戦地であった糸満市や八重瀬町など南部地域には、いまだ収容がかなっていない御遺骨が多数残されていると考えており、県としては引き続き遺骨収集に取り組んでまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 沖縄戦で亡くなられた皆さんの、この血に染められた遺骨を土砂と一緒に辺野古の埋立てに使うことは、戦争で亡くなられた皆さんを二重に冒瀆することであり許されないと、ガマフヤーの具志堅さんが訴えております。県内外でこの訴えを聞いた多くの人たちから、これは絶対許せないと怒りの声が今上がっております。部長、この事態をどう認識されますか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 現在、採掘されている土地で、先月から県の遺骨情報収集センター、うちの職員も一緒になって遺骨収集に行っておりますが、先月十数骨、24日、2回目に行ったときにもまた骨片が見つかったところでございます。県としましては一柱でも多くの御遺骨を収集できるように取り組んでいるところでございまして、今後とも引き続き御遺骨の収集に取り組んでまいります。

○玉城ノブ子委員 戦争で亡くなられた皆さんの遺骨が残っている土砂を埋立てに使うということは、私は絶対許されないとこのように思います。そのことをやっぱり主張しておきたいというふうに思います。

次に、ひとり親家庭支援モデル事業についてでございますけれども、この事業の内容について伺います。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

本事業は、平成24年度から一括交付金を活用し、ひとり親家庭が地域の中で自立した生活を営めるよう民間アパートを借り上げ、生活、就労、子育て等の総合的な支援を行い、令和2年度までに180世帯が自立を実現している制度でございます。平成24年度につきまして、与那原町東浜に1か所目の拠点事務

所を開設し、28年11月には北谷町、本部町にも新たに拠点事務所を開設し、北部、中部、南部の3拠点において支援を実施している事業でございます。

○玉城ノブ子委員 コロナ禍の中で、ひとり親世帯は大変困窮しています。この支援をやっぱり拡充していくということが必要だというふうに思いますけれども、計画的に拡充していくという、その計画はございますでしょうか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 このゆいはあと事業でございますけれども、今県のほうで北部、中部、南部という3圏域で実施させている次第でございます。市においては、うるま市、糸満市、石垣市が同様の取組を行っているということでございます。我々としても、ほかの市についても同様な事業を実施してもらいたいということで、毎年部長を筆頭に各市を回って首長さんにお会いして、この事業の重要性とか効果を呼びかけているところでございます。これは一括交付金事業ということで、令和3年度に終了する事業ということでございますけれども、今後もこういった仕組みづくりに向けて検討していきたいというふうに考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

子どもの貧困対策推進基金で実施されてきた事業内容について伺います。

○島津典子子ども未来政策課長 お答えいたします。

沖縄県子どもの貧困対策推進基金については、県と市町村の子供の貧困対策に資する事業に活用してまいりました。具体的には、県においては子供の生活実態調査や貧困対策の普及啓発などに活用し、市町村においては就学援助の充実や放課後児童クラブの利用料負担軽減などに活用してきてきたところであります。

○玉城ノブ子委員 子供の貧困対策をやっぱり継続して進めていくことが大切だというふうに思うんですけれども、基金の継続について伺います。

○島津典子子ども未来政策課長 これまでの取組により就学援助率の改善などの効果が現れてきておりますが、やはり依然として困窮家庭を取り巻く環境は厳しいと認識しております。県としましては、子供の貧困対策を一過性のものとせず、継続的な取組として推進していくことが重要であると考えておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 全ての子供たちが安心して生活をし、ひとしく教育を受けることができる環境を保

障していくこと、これはとても大事なことだというふうに思います。今後とも子供の貧困対策については本当に重点的に、私は振興計画の中でもしっかり位置づけて進めていただきたいというふうに思っておりますので、そのことを強く求めます。部長、何か。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 子供は未来をつくる存在です。非常にその子供たちの健やかな成長のために、この子供の貧困対策は一過性のものとせず継続して取り組んでいく必要があると考えております。次期振興計画の中においてもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひお願いします。

性の多様性推進事業について伺いますけれども、LGBT等専用相談窓口は何か所設置する計画でしょうか。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 お答えいたします。

性の多様性に関する相談窓口につきましては、県内1か所に開設する予定としております。電話による相談を週1回程度行い、必要に応じて専門家や当事者による面談につなげていくという方法を検討しているところでございます。相談の内容から課題となるものにつきましては、県でその内容を吸い上げて関係課や市町村と調整を行うなど、その後の解決につながるような取組を進めていきたいと考えているところです。

○玉城ノブ子委員 性の多様性に関する県民向けの普及啓発について伺います。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 お答えいたします。

まず県知事が性の多様性を尊重する宣言を行うことにより、県民に性の多様性について知ってもらう、また関心を持ってもらうというところから始めていきたいと考えております。また、同宣言につきましては、県内市町村の男女共同参画主管課長を集めました会議、これは我々のほうが持っておりますけれども、こちらにおいてその趣旨や内容について説明を行い、また各市町村においての周知をそこで依頼するとともに、北部ですとか離島地域を中心に市町村と連携してセミナー等を開催し、きめ細やかな県民の理解を促進するような取組を行っていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 沖縄県がぜひ性の多様性尊重宣言をしていただきたい。その決意と宣言を早目にやっていただきたいというふうに思いますが、その時期

はいつ頃になるでしょうか、部長。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 宣言については、現在パブリックコメントを終えまして、その内容を精査しているところでございます。これらの県民の皆様からの御意見も踏まえまして、最終的な宣言案の調整を行った上で、年度末を目途に実施したいというふうに考えているところです。この宣言の下で全ての県民の尊厳をひとしく守り、個々の違いを認め合い、互いに尊重し合う共生社会づくりを目指して、性の多様性の尊重に取り組んでまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ頑張ってください。終わります。

○末松文信委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 よろしく申し上げます。まず、SDGsの普及が課題になるだろうと思われまます。実際SDGsをどのように、特に子ども生活福祉部で徹底するのかというふうな形でいうと、具体的な取組があれば伺いたいと思います。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部では、子供の貧困対策でありますとかジェンダー平等、そして平和の創造発信などに取り組んでいるところであり、これらの施策を推進する中でSDGsの普及、目標の達成を目指しているところでございます。具体的にというところで申し上げますと、ゴール1の貧困をなくそうというところでは、子供の貧困対策でありますとか生活困窮者向けの様々な取組を行っているところでございますし、またゴールの5のジェンダー平等を実現しようというところに関しましては、先ほど来、話のありました性の多様性推進事業という事業を新たに取り組むこととしております。またゴールの16、平和と厚生を全ての人という部分に関しましては、次年度の新規事業といたしまして第32軍司令部壕関係の検討会の事業でありますとか、あとは平和祈念資料館の学芸員設置事業等に取り組んでいるところでございまして、そういった具体の取組を通してSDGsを推進してまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 基本的には誰1人取り残さないという、これはある意味世界の目標になっているという取組という位置づけでは、やっぱりそういった意義とかいうのをグローバルに、その中で沖縄という点ではとても大事な部局になろうかと思っておりますので、ぜひその理念、しっかり徹底できるようにお願いしたいと思います。

次に、主な事業の概要のページでいうと、項目と

しては72、新型コロナウイルス感染症対策事業について、その概要、目的というか狙い、よろしく願います。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業でございますが、こちらのほうは2つの事業からなっております。1つ目は補助事業として、新型コロナウイルスの感染者が発生した介護サービス事業所等が必要な介護のサービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等に対して支援を行うこととしております。2つ目は、高齢者施設への感染対策に関する集団指導の実施でございます。高齢者施設に対し、標準予防策や個人防護服の着脱及び施設内で感染者が発生した場合のゾーニングなどの対応方法等について、医師等の専門家による集団指導を5圏域、各圏域で行うことを想定しておりまして、県内の流行状況や高齢者施設等での発生状況なども勘案し、ウェブ等を活用した開催方法なども取り入れるなど、効果的な内容となるよう柔軟に対応することとしております。

期待される効果といたしまして考えますのは、かかり増し経費支援につきましては、感染者が発生した施設において、濃厚接触者となった利用者へのサービス提供に必要な個人防護服などの衛生物品の購入や、職員が濃厚接触者等となり勤務体制の確保のため応援職員を受け入れる際の人件費など、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等に対して支援を行うことで、必要な介護サービスの継続に寄与するものと考えております。施設への感染対策に関する集団指導におきましては、感染予防策の徹底や、施設や職員の感染対策に関する知識のさらなる習得及び意識の高まりにより、施設内の感染リスクの減少のほか、発生した場合に施設内における感染拡大を最小限に抑えることができると考えております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、若年者キャリア形成支援モデル事業について、去年の決算審査のときにもそういうところに有効な支援の在り方、モデル事業というふうに位置づけているようですが、この事業の説明をお願いします。

○島津典子子ども未来政策課長 お答えいたします。

本事業は、子供の居場所等でつながっている困難を抱える子供を対象に、居場所や企業等と連携しながら個々の条件に応じたきめ細かなキャリア形成支

援を行うとともに、社会で自立できる人材へと育てるため、効果的な支援手法を取りまとめるモデル事業となっております。令和2年度から実証を開始しております。本事業の対象としているのは、中学卒業後の進路未決定者や高校中退者、若年無業者といった社会生活において困難を有する若者、就労へとつなぐ前段階としまして、社会で必要とされる知識や技能、対人関係を学び、企業における職場体験を通じて自分の自信を取り戻してもらう、将来に向けた目標を持ってもらうことなどを目的に事業を進めているところです。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに実績というか、その人数というかというふうな関わり状況を伺います。

○島津典子子ども未来政策課長 昨年11月から今年の1月までの3か月間、9名の参加者を対象にした体験プログラムを実施してまいりました。最初の1か月で自己理解や他者理解を行うためのパーク型の研修、また1泊2日の宿泊研修を通して参加者同士が交流する機会を多く設け、後半には協力企業において職場講話や職業体験などを実施してまいりました。その結果、プログラム終了時には人前で発表することが苦手だった参加者が発表することができるようになったり、今後の目標を自分自身で考えることができるようになるなど、成長が見られました。このように社会生活に困難を有する若者が将来の夢や希望を持つこと、自己効力感の向上につながることで期待される事業となりますので、令和3年度においても引き続き体験プログラムの実施に取り組んでいきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 とともきめ細かな対応という点ではモデル的な実施とありますが、ぜひ継続して発展させるような拡充を目指して取り組んでいただきたいと思っております。

次に、保育士の正規雇用化促進事業について、項目としては85の番号が打たれていますが、この保育士正規雇用化促進事業について成果としてどれぐらい正規雇用に至っているのかと、今年度あるいは次年度、新年度の目標も併せて伺います。

○前川早由利子育て支援課長 本事業は、保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士の正規雇用率の上昇を図り、認可保育所等に対して補助を行うことで、正規雇用化を促進し、保育士の処遇の向上及び定着促進を図ることを目的として実施しております。1年以上、非正規で雇用されている保育士を正規雇用に変換した場合、月額4万2000円、最大5万4000円を補助しており、新規で正規雇用する場合に

は月額2万5000円、最大で30万円を補助しております。令和2年度は158施設、314人に交付決定し、正規雇用率は76.4%から93.5%で、17.1ポイント改善する見込みとなっております。あわせて、令和3年度の予定ですが、保育士216人相当の正規雇用化を目指して予算を計上しているところがございます。県としましては、引き続き保育士の処遇改善及び定着促進を図ってまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 令和元年度、去年の決算審査のときの決算額としては1億1600万余りと。今回、予算化という意味では約8000万なのかな。そういった意味では予算減額は、この一定正規雇用化が拡大してという現状の到達に至った減額なのか。ここら辺、まだやっぱり正規は高いにこしたことはないという意味では、この予算減額をどう見たらいいのか伺いたいと思います。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 先ほど申し上げました令和2年度158施設、314人というところですが、令和2年度も当初予算においてはある程度のラインで当初予算を組ませていただきまして、各保育所のニーズを見ながら、少し他の予算を眺めながら事業の振り分けという形で予算の振り分けに取り組んできたところがございます。令和3年度の予算においても先ほど申し上げました額で計上しているところがございますが、この辺りにつきましても各保育所のニーズ等を見た上で、もし調整が可能でしたら少し予算の振り分け等も考えてまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 よろしく申し上げます。

待機児童について議論が交わされましたが、こちらは一定アンバランス、もう解決した市もあれば、あるいはまだ増え続ける、いわゆる潜在的な待機児童が掘り起こされるという関係もあろうかと思いますが、予算化としては新年度どのぐらいの定数枠を増やしていくというふうな目標になっているのか確認です。

○前川早由利子育て支援課長 県では第2期黄金っ子応援プランに基づきまして、令和3年度末までに6万6865人の保育定員を確保することとしております。市町村が実施する保育士整備への支援や、認可化移行を目指す認可外保育施設の運営費や施設改善費への支援を行っているところです。また、喫緊の課題である保育士を確保するため、合同就職説明会や施設見学ツアー、潜在保育士に対する復職支援などを行っております。令和3年度においては、待機児童関連予算を16億6000万円計上しており、待機児

童解消に向けて引き続き市町村と連携し、取り組んでまいります。

○瀬長美佐雄委員 ぜひ待機児童、目標どおり新年度で到達するよう期待しています。

次に、平和祈念資料館の学芸員の人材育成事業、新規でということですが、これの目的、内容についてお願いします。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 お答えします。

令和3年度から正規雇用の学芸員を沖縄県平和祈念資料館に配置する予定となっております。同学芸員に対して、沖縄戦や平和に関する専門性を高めるための研修などを行うために、新たに平和祈念資料館学芸員人材事業を計上したものです。正規雇用の学芸員に対する人材育成によりまして、継続的な調査研究や展示活動等の業務をさらに充実させることができるものと考えております。

○瀬長美佐雄委員 確認ですが、1人の学芸員の、しかもそれは人件費ですということなのか。その他費用、ほかにも含めて、あるいは人件費のみ、どんな中身でしょうか。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 正規雇用の学芸員、令和3年度に配置するのは1人の予定でございます。この事業につきましては委託事業となっております。人材育成のための事業となっております。

○瀬長美佐雄委員 とても貴重な取組として、専門家を育てるといった部分をこの専門的な方に依拠して、やっぱり事業としては広げていく、ガイドができる人を増やすとか、そこら辺の意図する目的というか、その確認をお願いします。

○榊原千夏女性力・平和推進課長 令和3年度に配置予定の正規雇用の学芸員に対しまして、沖縄戦及び平和に関する専門性を高めるための研修等を実施することによりまして、資料館の資料の適切な保存管理ですとか沖縄戦に関する継続的、体系的な調査研究の実施ですとか、展示に関するノウハウの蓄積など、学芸業務の強化につながるもの、ひいては資料館の体制強化につながるものと考えているところです。

○瀬長美佐雄委員 どうも、期待していますので。

あと、平和への思い発信事業ということで、若い生徒たちの交流あるいは戦争体験の継承事業ということで、決算審査のときに一定伺いましたが、ちょっと事業で見当たらない、見つけ切れなかったのか。コロナ禍の中で昨年というか今年度、かなったのかなわなかったのか、そこら辺がちょっと分からなくて、それで質問、どんな状況なのか伺います。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 お答えします。

この事業につきましては、沖縄県と同様に悲惨な戦争体験を持つアジア諸国及び広島、長崎の学生と沖縄の学生が、本来でしたら合同の宿泊研修を通して互いの歴史を学習し理解し合い、将来の平和構築について共に考える機会を提供するというものでございました。令和2年度もその旨を計画していたんですけれども、コロナウイルス感染拡大防止の観点からですね、参加学生の渡航依頼ではなくて、5日間のオンラインの共同学習という形で開催いたしました。Z o o m等を活用いたしまして5日間の共同学習、また最終日にはアクションプランを発表するなど充実した共同学習となったと考えております。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに新年度も同じような形態になるのでしょうか。その確認です。

○榎原千夏女性力・平和推進課長 令和3年度も同様に、まず沖縄県で10日間の共同学習が可能でしたらそちらのほうを計画して、もしコロナの状況で厳しいようでしたら、令和2年度に実施いたしましたようにオンラインでの開催ということを県として今事業のほうを考えていきたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 最後に、高齢者福祉施設の整備計画について伺います。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 お答えいたします。

令和3年度の当初予算において計上している介護基盤整備等基金事業において、地域密着型特別老人ホーム2施設を整備する予定となっております。また、認知症高齢者グループホームを3施設、小規模多機能型居宅介護事業所を1施設整備する予定となっております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 待機状態があるのかどうかということがいつも懸念されるところで、特別養護老人ホームも圏域で整備の計画を確認しましたが、実態、特に特養については待機状態、入所申込みと実際の施設数というふうな、どんな状況になっていますか。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 お答えいたします。

令和2年10月末の入所申込者758人に対し、高齢者保健福祉計画に基づき、平成30年度から令和2年度末までに地域密着型特別養護老人ホームを29床、グループホームを153床、特定施設を224床、介護医療院131床、合計537床を整備する計画となっております。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。今の

数字でいうと……。

○伊野波和子高齢者福祉介護課長 申し訳ありません、訂正します。令和2年10月末のと申し上げましたが、令和元年10月末の入所申込者758人です。令和2年はまだ整理中でございます。

○瀬長美佐雄委員 要するに、まだまだ解決には至らないという到達だろうと確認しましたので、ぜひ今後も整備計画ですね、早く解消できるように頑張ってください。

以上です。

○末松文信委員長 答弁の訂正があるようですので、子育て支援課長から瀬長美佐雄委員への答弁だそうです。

前川早由利子育て支援課長。

○前川早由利子育て支援課長 先ほど瀬長委員の答弁に誤りがございましたので、訂正させていただきますと思います。

保育士正規雇用化促進事業における令和2年度の交付決定者なんですけど、158施設、314人に交付決定と先ほど述べてしまいましたが、正しくは158施設、347人の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。大変失礼いたしました。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

次に、喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 お疲れさまです。数字的なところだったり主立った事業はほかの委員の皆さんが既にお聞きになっているので、追加補足で聞きたい点だったり、まだ尋ねられてない事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、当初予算の主な事業の概要です。19ページの77番、ひとり親家庭技能習得支援事業、金額は5800万ほどなんですけど、令和2年度の2倍になっているんですね。倍になった背景を教えてください。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

ひとり親家庭技能習得支援事業ですけれども、この事業につきましては、今年度コロナウイルスを受けて、ひとり親の労働環境を踏まえて中部地区に講座を開設したところがございます。おかげさまで定員以上の応募がございまして盛況であったものですから、次年度も当初予算から中部地区において同様の事業を実施するというので、予算額が増額になっている次第でございます。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。この技能習得というのは、具体的にはどういった内容にな

るのでしょうか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 実は那覇地区とうるま校で実施しておりますけれども、那覇校で行っているものに関しましては、初級クラスが日商簿記初級、日商電子会計実務検定3級、それから上級クラスとしていたしましては日商簿記3級、日商電子会計実務検定2級となっております。うるま校に関しましては、初級クラス日商簿記初級、日商電子会計実務検定3級、今現在は初級クラスだけなんですけど、次年度は上級クラスをうるま校に入れまして、日商簿記3級、それから日商電子会計実務検定2級という形を予定しております。

○喜友名智子委員 令和2年度の受講者数と、そこから実際に就業につながった人数を教えてください。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

令和2年度はまだ講座が続いていますので令和元年度の実績を御報告させていただきたいんですが、講習で令和元年度、上級クラスの受講生が32名おりました。これに関しましては合格者、電子会計実務検定2級が30名、簿記3級が16名ということになっております。例年、合格率が60から70%とお聞きしていますので、全国平均よりは高いというような実績を示しております。もう一方、これは資格取得の状況ですけれども、一番大切なのが転職につながったかどうかということでございます。これは令和元年度、転職19名、それから賃金アップ2名という形ですので、成果は出ているということで考えております。

○喜友名智子委員 那覇地区だと、ているのの中に委託されているところがありますよね。教室と乳幼児を預かるスペースが隣になっていて、とてもいい取組で、とてもいい場所だと思います。今まだ簿記のみの対応をしていると思うんですけれども、恐らく昼間ですね、やっぱりひとり親のお母さんなので、できれば9時～5時で終わる事務系の仕事、その中で長く続けられる仕事であればやはり経理分野だろうということで、これをやっているんじゃないかなと推測しています。その考えは私合っていると思うんですけれども、ぜひ昼間の仕事でも、会計以外に専門分野で仕事ができる幅を広げるような別の資格取得の支援というのもできる範囲で検討していただいて、ひとり親の皆さんがいろんな仕事の可能性を持てるような形で拡充を検討していただければと思います。ただ、これはこれでやはり資格取得、それから就業に対して効果があるとやっぱり数字を見て

も思いますので、ぜひ令和3年、コロナで仕事をなくしたひとり親の方たちが、あるいは夜の水商売をしている方たちで、やはり昼間に仕事をしたいという人たちも移ってくるんじゃないかと思うんですね。そういった方たちの受皿になるような事業になってほしいなと思います。ありがとうございます。

もう一つ、この77番の今御説明いただいた事業と関連して、76番、同じひとり親支援、これはゆいはあとのことだと理解していますが、この2つの事業って何かひもづいたり、協力し合ったりしている事業になっているんですか。例えば、ゆいはあで債務負担がなくなって生活支援でうまくいき始めたお母さんが、77番の技能習得を使って実際に就業まで結びついたとか、勝手ながらそれが一番いい流れだなと思っているので、そういうつながりになっているのかどうかだけ教えてください。なっていないけれども別に強いて問題だと思いませんが、実態を知りたいです。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 このゆいはあと事業と技術向上支援事業につきましては、一括交付金ということでは同じなんですけれども、目的ではひとり親の自立ということにつながってはいるのですが、ゆいはあと事業の附帯事業として、少しかぶるんですけれど、就労支援のための講座とかのゆいはあと事業単体ではやっています。ただ、技術習得事業につきましては、単なる働いている方が夜間講習を受けるに当たって、保育機能を完備して安心して受講できるだけではなくて、あと就労支援アドバイザー、就労支援専門員という方も講座に配置いたしまして、これはどういった方かということ、ハローワークの経験者なんですね。そういった就労支援専門員を配置して、本人にカウンセリングして、本人が就きたい仕事、将来的に転職を考えているんだしたら、その辺を引き出して、適正な仕事にマッチングしたり、そういったこともしていますので、やはりひとり親技術習得事業というのは、より転職とかスキルアップを目指した事業、つくり込みになっていますので、当然ゆいはあとから紹介して向こうに行くというのがありますし、連携をして取り組んでいるところでございます。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

次が、積算内訳書の198ページ、母子福祉対策費の中の国際家庭・相談ネットワーク事業です。先ほどほかの委員からの御説明があつて、概要は理解をいたしました。ここですね、今携わっている民間の団体というのがどこになるのか、どこに委託されてい

るのか教えていただけますか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 国際家庭・相談ネットワーク構築モデル事業でございますが、実はこちらのほうは調査事業と相談事業に分かれています。相談事業に関しましては沖縄県母子寡婦福祉連合会、調査事業は株式会社クニエというシンクタンクのほうに委託をしております。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

この調査事業と相談事業、それぞれどういった専門の方がいると判断して、こちらに委託したんでしょうか。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 お答えいたします。

相談事業に関しましては、母子寡婦福祉連合会のほうに委託をしているんですけども、まず母子寡婦福祉連合会はこれまで県の受託をいろいろしております。貸付事業ですとか給付事業を実施しております。そういった観点から、相談事業に来たひとり親の相談者に対して、給付金や貸付事業などへの施策にワンストップでつなげるメリットがあるのではないかと。その辺の期待があって、母子寡婦連合会に委託したところでございます。

調査事業に関しましては、公募をいたしまして審査会を開いて決定したんですけども、過去の実績とかそういったものを踏まえて、専門性があるというところでそちらのほうに委託した次第でございます。

○喜友名智子委員 国際結婚ということで、沖縄だとほぼほぼ米軍人と結婚した方が想定されているのかなと思います。なので、専門的な知識や経験という、やはり語学それから国際法、国際法の中でも家庭専門ですね。そういったところに詳しいところが県内にどれほどあるのかなと考えると、かなり限定されてくるのではないかと考えています。この調査事業の最初の企画案、ホームページで公開されている分ですけども、見たときに、関係者の会議の中に通訳さんが入っていらっしゃるの語学はそこでカバーされているのかなと知っているんですけども、法律的なサポートというのはどういった観点で行っているんでしょうか、調査事業は。

○真鳥裕茂青少年・子ども家庭課長 調査事業に関しましては、米軍の中のそういう離婚とか認知とか養育費請求に関する制度がどうなっているのか、様々なそういったDVとか、児童虐待の支援機関がどういった機能を持っているか、その実態を把握する調査でございます。プラス、県における女性相談所

や児相との連携がどうなっているかというのを今年度探る調査になっていまして、ですので、当然シンクタンクの中に英語をしゃべられる方、当然いらっしゃるし、たしか経歴は、記憶ですと、海外の政府機関に勤めていた方が1人入っていますので、米国とのやり取りはこの方を中心に行っているという形になっております。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

恐らく沖縄で実績ができると、全国で米軍基地がある都道府県がやはり参考にしたがると思うんですね。まずは県内の問題を解決することが先なんですけれども、ぜひそういった広い可能性があるというところも踏まえて、次年度も期待をしております。

ありがとうございます。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、東日本大震災の発生時刻に合わせて全員で黙禱をささげた。)

○末松文信委員長 再開いたします。

喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 待機児童の件なんですけれども、これは特に特定の事業というわけではなくて、県の考え方をお伺いしたいと思います。数については足りない保育士さんが300人以上もいて、本当に次年度大丈夫かなという、ちょっと私個人的には不安しか感じていないんですけども、何とか集められるようにぜひ正規化、待遇改善は引き続き進めていただくようお願いいたします。県の考え方をお伺いしたいというのは、この10年、黄金っ子プラン中心にあれこれと待機児童問題等々取り組んでこられたかと思えます。ただ、この中で幼稚園との接続だったり、幼稚園から先は小学校に接続する。沖縄の場合だとやっぱり5歳児問題という、過去にはちょっと特殊な問題も抱えていたり、その間に保育の無償化が始まったりと、いろいろと保育の子供の預かり場所が相当多様になってきたと。そういったときに0歳から2歳まで小規模で見て、そこから次の保育園に行く子もいれば、0歳から保育園に行って5歳まで通う子もいる。ちょっと保育が多様化し過ぎたゆえのばらつきがあって、幼稚園と小学校にちゃんと接続できるかなというところが気になっている時期になっています。今、教育委員会のほうでは、幼小接続アドバイザーという位置づけの方がいらっしゃいますけれども、子ども生活福祉部のほうではこういった仕組みの連携は今どのように整理していこうと考えているんでしょうか。

○名渡山晶子子ども生活福祉部長 今年度から教育

委員会の義務教育課内に幼児教育班というのが設置されました。そちらのほうには、私どもの子ども生活福祉部のほうからも職員を配置しております。どこの施設にいても質の高い幼児教育が受けられるようにということで、あちらのほうで幼児教育アドバイザー事業ですとか研修とかを企画していただいております。そこに保育所の保育士ですとか、認定こども園、その他多様な保育施設があるわけですが、一緒に研修を受けたりアドバイスを受けたりしながら、その質を高めていくというようなところで連携をして取り組んでいるところでございます。

○喜友名智子委員 やっぱり保育園と幼稚園、小学校というのは、中央省庁のひもづけが厚労省と文科省というふうに分かれている壁はやっぱり大きいと思うんですね。けれども、やっぱり子供1人の育ちを0歳から義務教育が終わる15歳、もっと言ったら18歳、高校を出るまで一貫して見たときに、0歳から6歳、特に0から3ってとても大事な時期だと思うんですね。ぜひ中央省庁の壁にとらわれないで、少なくとも沖縄県では一貫して子供たちの発達と学びが見れるような体制づくりは今後も進めていただきたいと思います。これは要望です。

ありがとうございました。

以上です。

○末松文信委員長 ありがとうございました。

上原章委員。

○上原章委員 どうも御苦労さまです。6項目出していたんですけど、ほとんど質疑は確認していますので、ちょっと集中して聞きたいと思います。

19ページの説明資料の中の79番、沖縄子供の貧困緊急対策事業約2億8200万、前年度が約2億5200万ということで当初予算が計上されておりますけど、まずこの事業の財源はどの財源なのかお聞かせ願えますか。

○島津典子子ども未来政策課長 お答えいたします。

沖縄子供の貧困緊急対策事業、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業の財源となっております。県のほうで10分の10の事業と10分の9という形の補助率となっております。

○上原章委員 平成28年度から当初10億でスタートして33年、もう令和に入りましたけど、その期間の内閣府からの支援事業だと思うんですが、非常に今の子供の貧困に対する重要な事業だと思うんですが、これまでの成果というか、効果をお聞かせ願えますか。

○島津典子子ども未来政策課長 お答えいたします。

内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用しまして、市町村では子供の居場所の設置や貧困対策支援員の配置など、地域の実情に応じた対策を推進しております。県では、居場所の運営者や貧困対策支援員の活動を支援する支援コーディネーターの配置や研修の実施のほか、県立高校10校への居場所の設置、居場所や子供食堂をネットワークでつなぐ取組など、広域的な観点から施策を推進しております。この結果、効果でございますが、昨年10月1日時点で緊急対策事業を活用した子供の居場所が145か所、貧困対策支援員が市町村において115人配置されるなど、支援体制が整ってきております。居場所やこの支援員の支援を受けた子供や保護者からは、学習意欲の向上や育児の負担感の軽減など、前向きな効果が現れていることが確認されております。

○上原章委員 具体的に、こういった現場の報告会みたいなものはやっているんですか。

○島津典子子ども未来政策課長 年に1回、3月末にですが、内閣府も含めまして取組の報告会ですとか今後の県の展望などについて、意見交換の場を設けているところであります。

○上原章委員 この報告会は先進的にいろいろ進んでいる、そういった事例とかがまた大きな参考になって、現場のいろんなNPOさんとか、そういったところに生かしていただけると思うんですが、そこにはそういった団体の代表者等も参加しているんですか。

○島津典子子ども未来政策課長 この報告会は、主に市町村向けの報告会でありますけれども、県の事業の中で県社協に委託しまして、子供の居場所ネットワークづくりというものを令和元年度から実施しております。この中では居場所同士をつなぐ、各居場所の方々が好事例を交換し合ったりですとか意見交換をしながら、いい取組を自分のところにも取り入れていこうというような協議、話合いの場を設けているところでございます。

○上原章委員 県が派遣しているそういった支援員さん、助言を現場でいろんな確認をしながらやっていると聞いていますけれども、去年コロナという一つの大変初めて経験することが起きてですね、特に子供食堂、学習いろいろ含めて、どういった影響があって、それに対してどういう対策されたのか、もしあれば教えてもらえますか。

○島津典子子ども未来政策課長 委員おっしゃるとおり、本年度は4月の緊急、小中学校の臨時休業に伴いまして、子供の居場所や子供食堂の約7割が活

動休止という状況がございました。経済的に厳しい世帯の子供たちが給食がない状況の中、食事に困難を来すことが懸念されたため、県では沖縄子どもの未来県民会議や日本郵便株式会社沖縄支社と連携しまして、県内の全域の居場所へ食料品を配送する取組を推進してきたところですが、令和3年度におきましては、同取組に今回は沖縄子供の貧困緊急対策事業、この内閣府の事業の活用が認められておりますので、今後とも引き続き市町村や市町村社会福祉協議会とも連携して、支援を必要とする家庭に食料品を届けてまいりたいと考えております。

○上原章委員 この食料品を届ける支援についてなんですが、これは現物、それとも給付金とかそういう形ですか。

○島津典子子ども未来政策課長 各県内、県外からの企業の皆様から寄贈いただいた商品、食料品ですね、現物になります。こちらのほうを東町郵便局のほうに倉庫がございまして、おきなわこども未来ランチサポートという取組とともに、県内各居場所とマッチングをして、月水金ですけれども活動をし、配布をしたり取りに来ていただいたりして、提供をさせていただいているところですが、

○上原章委員 以前、委員会でもちょっと議論したんですけど、県の持っている備蓄の食品等も廃棄しているということも聞いて、これはぜひこういった子供食堂とか、そういったところに提供できる仕組みができるんじゃないかと。国は実は備蓄米の—今農林水産部ですかね、そういった連携をしてやっていると聞いているんですが、県の取組でこういった行動はありますか。

○島津典子子ども未来政策課長 備蓄米につきましては、農林水産部のほうとちょっと研究をして情報交換を行っているところでありますが、現在、農林水産部との連携で試験的に実証で農場で栽培をさせていただいているゴーヤーですとか、今の時期、インゲンなどをランチサポートを通して居場所に配付をしている取組ですとか、また、次年度は商工労働部と連携しまして、県産品のお菓子ですとか、そういう受け入れた商品を通じた子供居場所を通して配付するような事業も考えられておりますので、福祉と教育の連携だけではなく、福祉と農林との連携、福祉、商工との連携で、子供たちの支援が続いていくものと考えております。

○上原章委員 今、県が直接支援している居場所の件数と市町村が直接支援している件数、今の時点の数字があれば教えてもらえますか。

○島津典子子ども未来政策課長 県が設置しております居場所は、拠点型の居場所ということで1か所と高校内の居場所10か所ございますので、11か所の居場所でございます。市町村において設置しております居場所、この緊急対策事業を活用した場所は145か所となっております。そのほか、行政経費が入らずにボランティアなど自主的な運営をする子供食堂が65か所確認されております。

○上原章委員 先ほどの食の週3回ですか、東町。これはボランティアでやっているところも含めて頂けるといっていいんですか。

○島津典子子ども未来政策課長 先ほど県のほうから県社会福祉協議会に居場所ネットワークというものがございまして、この居場所ネットワークに加入をしていただいた子供の居場所、行政経費、自主運営を問わず、加入していただいた居場所、子供食堂の皆様に配布することが可能となっております。

○上原章委員 この事業は委託事業だと思うんですが、今回約2億8000万、北部地区、中部地区、南部地区、宮古、八重山とあると思うんですが、令和2年度の受けた委託事業者は何社ですか。1社でやっているんですか。

○島津典子子ども未来政策課長 沖縄子供の貧困緊急対策事業は、こちらの主な事業の概要の中には県事業分のもので計上されていまして、県の事業の中には子供の高校生の居場所への委託事業ですとか、県社協へのネットワークづくりの委託事業などが入っております。食支援のものにつきましては、今回6月補正で国のコロナのほうの地方創生臨時交付金を活用してございますので、この事業とはまた別の事業となっております。

○上原章委員 支援員の配置、これは委託じゃないんですか。

○島津典子子ども未来政策課長 支援員の配置につきましては、国のほうから直接市町村のほうの事業になりますので、市町村が国の緊急対策事業を受けて設置をしている支援員となります。県のほうは、市町村が設置しました支援員の研修会でありましてかコーディネートすることを県の事業で担っております。支援員の配置自体は市町村でやられているところですが、

○上原章委員 この3月予算が通って皆さん公募をかけるか聞いたんですが、そうじゃないということですか。

○島津典子子ども未来政策課長 今回、支援員をコーディネートする事業、県内圏域5か所においてコー

ディネーターを配置するというので、3月に公募をかける予定としております。

○上原章委員 これは具体的に数社からあるのですか、例年。

○島津典子子ども未来政策課長 まだ応募をかけているところですので、まだどのような状況になるか把握していない状況です。

○上原章委員 ありがとうございます。

最後にこの件で、先ほど言いましたように内閣府は期限付でやりますけど、これはぜひ今後しっかり継続してやっていただきたいという思いがありますけど、いかがですか。

○島津典子子ども未来政策課長 県としましても子供の貧困対策、一過性ものとせず継続して取り組んでいく必要があると考えております。また、新たな沖縄振興のための計画にももちろん子供の貧困対策、大変重要な位置を占めていると思いますし、制度提言の中にも貧困対策を継続して実施できるよう国に対して提言、要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○上原章委員 ありがとうございます。

あと1点、障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり事業。これは21ページですかね、91番。この約5000万、前年度も同じ当初予算額なんですけど、この中身と効果を教えてください。

○宮里健障害福祉課長 本事業では障害のある人や障害特性に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消を推進し、共生社会の実現を図ることを目的としまして、障害理解に関する普及啓発でありますとか障害者差別の解消に関する体制を整備する、それから各種委員会の運営等を実施しております。主な効果としましては、ポスター、リーフレット等の配布等、あるいはマスメディアを活用した普及啓発により障害者の社会参加を促進しております。また、障害を理由とする差別に関する専門の相談員の配置、それから市町村相談員への研修の実施等により、障害を理由とする差別の解消を図っているところです。

以上です。

○上原章委員 この令和2年度のまだ3月、年度終わっていないんですけど、当初予算約5000万ですけど、現段階での執行予算、執行率、ちょっと教えてください。

○宮里健障害福祉課長 令和2年度予算、令和3年3月時点での執行率は80.5%となっております。金額は3362万9000円となっております。

○上原章委員 その事業の中で介護給付費等不服審査に要する経費とあるんですけど、これは具体的に不服申立てがどのぐらい件数があって、どのような対応をされているのか教えてください。

○宮里健障害福祉課長 今年度については、不服審査会は開催されておられません。令和元年度が1件で、平成30年度が1件開催してございます。中身としては障害程度区分ですね、それに1から6までありますけれども、少し軽いんじゃないかという不服申立てがありまして、申立てについては却下されて、現行どおりという判断になってございます。

○上原章委員 今のお話だと例年1件あるかないか、要するにほとんど相談はないということで認識していいんですか。

○宮里健障害福祉課長 不服審査会に不服が申し立てられるというのは、年に1件あるかないかという状況でございます。

○上原章委員 分かりました。県も条例をつくって、非常に今多くの関係者の人たちも、ぜひこの障害のある人もない人も暮らしやすい社会ということを非常に今大きく期待しているんですけど、先ほどのいろんな取組の中でですね、今の課題と、今後皆さんが強化していこうというのがもしあれば教えてください。

○宮里健障害福祉課長 委員御指摘のとおり、条例も制定して、県では障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりに取り組んでまいりたいと考えております。そのためには、やはり障害理解に関する普及啓発ですね、その辺はやっぱり今後も積極的にやってまいりたいと思っておりますし、その差別の解消、差別がないように相談支援体制もしっかり体制を整えて、そういった解消を図っていく。そういったことが重要ではないかというふうに考えております。

○上原章委員 最後に、この取組はまさにその関係団体の人たちが非常に切実に日々の暮らしの中での課題というか、持っている意識があるんですね。その人たちとの定期的な意見交換の場というのはちゃんとあるんですか。

○宮里健障害福祉課長 障害の理解に関する普及事業については委託して実施しておりますけれども、この委託事業の中でどういったことが必要かということで、関係団体と意見交換しながらですね、どういった取組が必要かというのは常に意見を聞きながらこの事業実施に取り組んでいるという状況でございます。

○上原章委員 委託しているという一ですから、この方々の意見をしっかりと吸い上げるその取組と、それをどういうふうに意見に対して応える形をつくっていている、それはもうできているということではないですか。

○宮里健障害福祉課長 委員のおっしゃっているようなそういった会合を設けて意見を聴取したりという、そういった正式な会合というのは特になくて、その都度、意見交換とかというのをやっているという状況でございます。

○上原章委員 せっかく条例もできて、予算もこういう形で組んでですね、年々本当にこの取組が充実していくことが大変重要だと思っているんですよ。ですから、ポスター作ったり、またいろいろ啓蒙したり啓発したりするというのも、それは当然、県民の中にこの共存というのは非常に重要だということをどこまで高めていくかということと、さっき言った現実にはいろんな、その方々がここを絶対早く直してほしいとか、また取り組んでほしいというのがあると思うので、ぜひ県は積極的にですね、県のほうから私は行動を起こすぐらいの気持ちでやっていただきたいと思います。最後に、その取組を教えてもらえますか。

○宮里健障害福祉課長 障害を持たれている当事者の方の意見を聞くというのは大事だと思っておりますので、こういった形でできるかというのは検討してまいりたいと考えております。

○上原章委員 よろしくお祈いします。終わります。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

以上で、子ども生活福祉部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時30分再開

○末松文信委員長 再開いたします。

次に、教育長から教育委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

○金城弘昌教育長 それでは、教育委員会所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要について御説明いたします。

ただいまお手元のタブレットへ通知いたしました令和3年度当初予算説明資料抜粋版をタップしていただき、御覧ください。

恐縮ですが、画面をスクロールしていただき、1ページを御表示ください。

令和3年度の一般会計部局別予算でございますが、太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る歳出予算となっております。

教育委員会が所管する一般会計歳出予算は1689億1873万6000円で、県全体の21.3%を占めております。また、前年度と比較し10億8339万9000円、率にして0.6%の減となっております。

2ページをお願いいたします。

令和3年度一般会計当初歳入予算（教育委員会）について御説明いたします。

一番下の合計欄をお願いいたします。県全体の歳入予算合計は7912億2600万円であります。うち、教育委員会の合計は454億2753万9000円で、県全体に占める割合は5.7%となっております。

右側の欄をお願いいたします。前年度と比較し19億8039万8000円、率にして4.2%の減となっております。

歳入予算の主な内容について御説明させていただきます。

中段にあります9、使用料及び手数料を御覧ください。

9、使用料及び手数料は48億3944万円でございます。前年度と比較し1億1494万6000円の減となっているのは、高等学校の生徒数の減に伴う授業料収入の減が主な要因であります。

次に10、国庫支出金は356億6399万9000円です。前年と比較し12億8878万8000円の減となっているのは、那覇みらい支援学校の校舎等の新增築工事の終了に伴う国庫負担金の減が主な要因でございます。

次に11、財産収入は2億321万3000円で、前年度並みとなっております。

次に15、諸収入は5億6858万7000円です。前年度と比較し6773万9000円の増となっておりますのは、文化財発掘調査の受託事業収入の増が主な要因となっております。

次に16、県債は41億5230万円です。前年度と比較し6億4460万円の減となっておりますのは、沖縄水産高校の実習船代船建造事業の終了に伴う減が主な要因となっております。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算の概要でございます。

3ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算の概要について御説明いたします。

教育委員会が所管しております歳出予算は、10、教育費及び11、災害復旧費の2つの款からなってお

ります。

それでは、款ごとに御説明させていただきます。

10の(款)教育費は1688億5495万6000円で、前年度と比較し10億8137万7000円、率にして0.6%の減となっております。

減となった主な要因は、沖縄水産高校における実習船代船建造事業の終了や那覇みらい支援学校の整備面積の減などに伴う事業費の減でございます。

教育費のうち内容について、右の説明欄を御覧ください。

(項)教育総務費157億3746万8000円は、人材育成を推進するための経費や公立学校等における必要な施設の整備に要する経費でございます。

次に、(項)小学校費543億8919万9000円は、公立小学校教職員の給与費や旅費などに要する経費でございます。

次に、(項)中学校費328億3690万6000円は、公立中学校教職員の給与費や県立中学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、(項)高等学校費444億5039万8000円は、高等学校教職員の給与費や高等学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、(項)特別支援学校費179億8495万2000円は、特別支援学校教職員の給与費や特別支援学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、(項)社会教育費29億4010万1000円は、沖縄県立図書館の管理運営費に要する経費や文化財の保存、継承に要する経費でございます。

次に、(項)保健体育費5億1593万2000円は、児童生徒の体力向上と学校体育指導者の資質向上などに要する経費であります。

以上が、(款)教育費の概要でございます。

続きまして、11の(款)災害復旧費6378万円は、学校施設の災害復旧に要する経費でございます。

以上で、教育委員会所管の令和3年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願いたします。

○末松文信委員長 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に御願いたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思しますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろし

く御願いたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する質疑を行います。

小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員 時間も使い過ぎてしまったので迅速に行っていきたいと、しゃべる時間ももたないで進めていきたいと思っております。

主な概要の説明資料、予算特別委員会概要説明資料の39ページ、249番、県外進学大学生支援事業の事業の中身と今年度の目標等々、あと実績ですね、教えてください。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

県の給付型奨学金は、能力がありながら経済的な理由で県外進学が困難な学生に対して、県外難関大学への挑戦を支援し、併せて大学進学等進学率の改善を図るものとして実施しております。今年度については、新たに国の修学支援新制度が開始したことに伴い、既に奨学金を受給していた大学生—これは2年から4年になりますが、大学生のうち16名が国の支援制度を受給するとして本事業の奨学金を停止しております。また新入生につきましても、受給資格を満たした83人を候補者として決定いたしました。国の修学支援新制度などを受給するとして約20名が辞退して、応募者の進路変更などにより19名の採用となりました。よって定員25名に対し、6名の欠員が生じております。

今後の方針等については、国の支援制度が低所得世帯に手厚い支援となっていることから、県の奨学金については今年度の募集、これは令和3年度進学者になりますが、今年度の募集から、これまで4人家庭で世帯収入約420万までの世帯の学生を対象としていた家計基準を、世帯収入を約600万まで緩和し対象を拡充したところでございます。そのため、今年度まで基準では対象とならなかった生徒17名が新たに対象となり、現在受給候補者として決定を行っております。今後は、国の支援制度が低所得世帯、それから県の制度を中所得世帯を支援するというすみ分けを図りながら実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小渡良太郎委員 ありがとうございます。

県内の子供たちの大学進学をしっかりとサポートしていくという意味で、非常に有意義なものでありますし、また国の制度とうまく差別化を図ってです

ね、沖縄県はより手厚いんだという形でやっているということについては評価いたします。

この学生について、受給している学生が大学卒業後どうなっていったかというところは、税金を使っている以上、ある程度追うべきだと思うんですけども、そのところはどうでしょうか。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

本事業につきましては、令和2年度でちょうど大学生の4年生がそろそろ事業となっております。本年の3月に初めての卒業生が出ることで、現在、卒業後の進路等について確認を行っているところでございます。今後様々な業種で活躍していくことを期待しているところでございます。

以上でございます。

○小渡良太郎委員 コロナの状況で就職もなかなか厳しいということもあるかもしれないんですけども、ぜひ引き続き頑張っていただきたいと思います。

次に、257番、40ページになりますか。就職活動キックオフ推進事業に関して、これも主な事業概要と今までの実績等を教えてください。

○玉城学県立学校教育課長 お答えいたします。

就職内定率の向上並びに早期離職率の改善を図るため、就職支援員の配置や生徒宿泊研修及び職員向け実務研修の実施を行うなどして、児童生徒の就職率の向上に努めているところでございます。特に支援員については、令和3年度は49校、50人を配置予定しております。また今申し上げたとおり、生徒向けの研修として宿泊研修、これは3年生対象。2年生対象には就職ガイダンス、さらには就職担当教員に対しては実務研修等々を実施しているところでございます。

就職内定率の推移につきましては、平成28年度3月末89.5%。それから平成29年度93.7%。平成30年92.9%。令和元年92.9%と、県立学校調べによると少しずつ改善している状況でございます。

以上でございます。

○小渡良太郎委員 ありがとうございます。

今までの一般質問とか委員会の審議の中でも再三申し上げていると思うんですが、県内就職、県外就職の部分と、あと就職の定着率ですね、そこも非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。できるだけ、若年者の離職率が問題になっておりますので、定着が図れるように、または県内推進できるようにですね、キャリア教育も併せてしっかり頑張っていっていただきたいと思いますので、次に移ります。

264番、スポーツ振興事業費について、これも事業概要等々教えてください。

○太田守克保健体育課長 お答えいたします。

スポーツ振興事業費は、各学校体育団体への派遣等の補助、あるいは運動部活動指導員の派遣等々の事業が行われているところでございます。特に今年度については中体連、高体連及び高野連の主催大会の全国大会、九州大会が全て中止となりました。ただ一方、県大会については、中体連では県総体が中止となりましたが、3地区で地区総体が実施され、県高体連では県総体が実施、県高野連では甲子園の代替となる県大会を実施しております。また中体連、高体連、高野連ともに、その後の秋から以降の新人大会は実施されているところでございます。令和3年度につきましても新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、主催団体と連携して大会開催に向けて指導助言を行ってまいりたいと思います。

最後に、部活動支援の概要についてもお伝えしたいと思いますが、今年度、令和2年度は、目的としては顧問教員の負担軽減や多忙化解消を目的にしている事業でございますが、県立高校に対して38名、市町村立中学校に対して51名の指導員を配置しております。令和3年度は、県立高校に46名、市町村立中学校に100名の配置を予定しております。今後とも関係課等との連携を図りながら、教職員の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○小渡良太郎委員 ありがとうございます。

今年度がウィズコロナの初年度になると、これは先ほど前のところでも言ったんですけども、そういった形になっていくと思います。このウィズコロナの中で、できるだけ子供たちの活躍の場をなくさないようにですね、大会等々をできるだけ開催していくという形で御努力いただきたいのと、あと部活動指導員に関してでもですね、しっかり輪を広げて先生方の負担が減っていくように、または競技力が向上していけるようにぜひ頑張りたいと思います。指摘をして終わります。ありがとうございます。

○末松文信委員長 新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 249番の県外進学大学生支援事業なんですけど、これ私補正のほうでもちょっと伺ったんですけど、今日みたいなお話が聞きたかったんですね。ありがとうございます。これは飛ばします。

250番、離島高校生修学支援事業、これは群星寮が今ありますけれども、その利用率をちょっと教えてください。

○横田昭彦教育支援課長 今手元に利用率はないんですが、定員に対しての入所の数等で申し上げたいと思います。群星寮の申込者数は、1年生定員が40名でございます。現在、平成2年度につきましては51名の募集がありまして、1名が待機者となっております。令和2年度の入居できずに待機していた1人につきましては、年度末までに空き部屋が出たために入寮しており、令和2年度の待機者数はゼロとなっております。

以上でございます。

○横田昭彦教育支援課長 追加してお答えいたします。定数40名に対しまして、51名の申込者がありました。進路指導変更とか辞退者がありましたので、最終的に入寮できなかった待機者数は1名となっております。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 寮に全員入らなくてもですね、例えば周辺等々に物件を県が借りて、第2寮みたいな形でできないかなということをちょっと提案したいと思うんですけど、これはいかがでしょうか。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

県の寮につきましては学校の教育の傘の下にあるというふうに考えているんですが、その寮の中で規律ある共同生活の体験を通して、より高い人間性の学習の向上を図ることが一つの目的となっております。ですので、ビジネスホテル等の借り上げ等につきましては、生活指導などの教育的な観点から解決すべき問題が多々あるというふうに考えております。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 例えば食事は一緒にやるとか、ちゃんと門限をつけるとか、こういうことをやったら特に問題ないかとは思っているので、ただ課題があるというのも分かりましたので、ぜひこれはちょっと検討していただきたいなと思います。

続きまして、255番のグローバル・リーダー育成海外短期研修事業なんですけど、令和2年度は行われなかったか。

○玉城学県立学校教育課長 お答えします。

令和2年度ですね、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大があったため、令和2年度は募集も選考も行っておりません。中止といたしました。

○新垣淑豊委員 募集もしていない。

○玉城学県立学校教育課長 はい。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

それと同時にですね、県費留学もあったと思うんですけども、これはどうですか。

○玉城学県立学校教育課長 お答えいたします。

国際性に富む人材育成留学事業につきましても同様に中止といたしております。募集も選考も行っておりません。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

今回はしっかり派遣できるといいなと思います。もし募集、選考されているんだったら、ぜひ配慮していただきたいなというふうにお問い合わせしたいと思います。

続きまして、学校・家庭・地域の連携協力推進事業、267番ですね。この具体的な内容を教えてください。

○下地康斗生涯学習振興課長 本事業は、学校・家庭・地域住民が連携協力し、様々な活動を通して地域全体で子供たちの成長や周りを支えるとともに、地域の教育力の向上や活性化を図るため、学校と地域の連携等々の体制構築の推進をしております。具体的には地域コーディネーターを介しまして、地域ボランティアが中心となって登下校安全指導であるとか、あるいは放課後の学習支援、共同学習、防災活動、環境整備など様々な事業を地域の連携の下、展開しまして、地域全体で子供たちの成長を見守るというふうな事業でございます。

○新垣淑豊委員 260番の学力向上学校支援事業というところと併せてなんですけれども、県内での学力向上に向けての取組としてどういうことをされているのか教えてください。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

義務教育課としての取組としましては、県内の各学校に学校支援訪問という形で学校を訪問し、先生方の授業を観察し、そのことについて助言をするというような取組や、また学校運営アドバイザーという退職された指導に優れた先生方を再度雇用して、各学校の主に校長先生方に経営のアドバイスをするなどを通してですね、学力向上の取組を進めているところでございます。ほかにも県独自の学力調査等も行いながら、県内の児童生徒の学力状況を常に進捗を見ながら取り組んでいるところでございます。

以上です。

○新垣淑豊委員 県内の小中高校生を含めてですね、学習塾とか予備校に行っている率というのはどれぐらいで、全国と比べてどういう形になっているのか御存じでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

全国学力学習状況調査の中にですね、児童生徒質問紙というものがございまして、その中に学習塾な

どで勉強しているかということを問うている設問が
ございます。それに対して回答した割合を見ても
すと、全国は小学校が32.2%、そして中学校は
42.1%。沖縄県なんですが、学習塾に通っている児
童生徒に関しては、小学校が27.4%、それから中学
校が32.5%というふうになってございます。

以上です。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。これはど
ういった理由でこれだけ開きがあるのかというのは、
何かありますか。

○目取真康司義務教育課長 様々な理由があるとは
思うんですけども、その理由については調べてい
るデータが文科省にもございませんで、沖縄県のほ
うですね、その差については私たちの今手元にそ
の理由を持ち合わせていないところでございます。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 分かりました。ありがとうございます。
多分、所得とかのいろいろな面があるかと思
うんですけども、これが学力の向上に直結するの
かどうかということも含めて関連するか見ていた
だけたらなと思っております。

続きまして、スクールカウンセラー・スクールソー
シャルワーカー等配置事業に関してですけれども、
この相談体制はどのようになっているのか教えてく
ださい。

○目取真康司義務教育課長 スクールカウンセラー
につきましては、児童、生徒、保護者、教職員への
カウンセリングを通していじめや不登校等の未然防
止、早期解決、早期改善に当たるといった目的の下
にですね、各学校にスクールカウンセラーを配置し、
そういった悩みを抱えている児童や保護者、それか
ら時には先生方に対しても相談、カウンセリング等
を行っているという状況であります。

以上です。

○新垣淑豊委員 これは何か問題を抱えた人が自ら
行くということになっているのでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 自ら行くという場合も
ありますが、やはり担任の教師や、またはその他の
先生方から心配、または懸念される児童生徒につ
いてはこちらからアプローチをして、児童生徒、それ
から保護者にアプローチをして相談を受けると、相
談にこぎ着けるといようなことも多々ございます。

以上です。

○新垣淑豊委員 実はいろいろなところでなかなか
相談ができない、これは大人になってもそうなん
ですけども、相談するということができない方とい

うのが結構いらっしゃってですね、小学校のとき
から相談をする、例えば年に1回でもこういった方
々が話を聞く、外部の方がですね。そういったこと
をしていくと、何か困ったことで、ぎりぎりになる
前にいろんな相談を行政にしに行くとか、他人にし
やすい状況ができてくるんじゃないかなと思ってい
ますので、ぜひそういった形での相談事業というも
のも検討していただきたいなと思っておりますけれ
ども、いかがでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 委員おっしゃるとおり
ですね、第三者が関わることで事態が好転するとい
うことはよくございますし、教師、また学校関係者
だけではなくて、全く関わりのない第三者が相談に
乗るということで子供たちの相談のハードルが低
くなっていくということもあると思います。現在、カ
ウンセラーの配置状況等から見ますと、なかなか全
員の面談ということは難しい状況でありますけれど
も、今学校では、第三者ではありませんが、年間3回
ほど担任を通しての教育相談というのは行ってい
たり、養護教諭、または専科等の先生方と連携しな
がら相談体制を構築しているところでございます。
以上です。

○新垣淑豊委員 なかなか先生はちょっと難しいと
ころがあるんですよ。だから、ちょっと第三者とい
うことでお願いしたいと思っておりますので、この
点よろしくをお願いします。

あとスポーツ振興事業費。これスポーツはあるん
ですけども、文科系ってどういうふうになってま
すか。

○諸見友重文化財課長 お答えいたします。

文化部活動の支援としては、青少年文化活動事業
費というのがございます。内容としてはですね、中
学校、高校生に対しての大会派遣費の助成、それか
ら部活動指導員の派遣事業等で予算額は2120万
5000円となっております。

以上であります。

○新垣淑豊委員 スポーツ系と文科系の部活の比
率ってどんな感じですか。

○諸見友重文化財課長 中学校文化連盟、それから
高等学校文化連盟の調査によりますと、文化部活動
の活動人数というのは合計で1万4886人となっ
ております。そして、運動部の活動人数は4万4491人
となっております。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 単純に数字を見ると3倍ぐら
いですかね。だけど予算にしてみたら7分の1とい
うと

ころで、ちょっと厳しい状況なのかなと思ってはいますけど、この辺ちょっと改善していただけないかなというお願いですけど、どうでしょうか。

○諸見友重文化財課長 予算の差額は人数の違いに起因するところもございませけれども、御指摘のとおり予算額に人数と比べて差があるという理由はですね、部活動指導員の派遣事業費がちょっと小さくなっているということでもありますので、我々としては今後とも中学生、高校生の文化活動の充実を図るために予算の確保に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

あと文化財の件なんですけれども、予算がちょっと上がったという話、国のほうからの委託費ですかね、上がったという話でしたけど、文化財保全に関する予算の確保状況を教えていただけませんか。要求と、これが確保できた金額です。

○諸見友重文化財課長 まず今、県財政を取り巻く状況は非常に厳しくて、限られた予算の中で事業の効率性を高める観点から、事業の件数とか内容、緊急性などに応じて個別に調整を行っております。そして毎年の予算確保に努めているところであります。その結果、令和3年は10億166万1000円の予算内示を受けているというところであります。これは前年度と比較して2億8223万8000円の増となっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 要求状況は。

○諸見友重文化財課長 失礼しました。概算要求の額は内示額とほぼ同額10億146万円となっております。

○新垣淑豊委員 じゃ、要求した分はそのままもらっているという形よろしいですか。

○諸見友重文化財課長 概算要求の内容はほぼ同額いただいているということでもあります。

○新垣淑豊委員 それであれば、やっぱりちょっと文化財もいろんな市町村で保全したいというところがあるんですけども、足りない足りないというような声が多いものですから、ぜひそこも厳しい財政というものも分かっておりますけれども、今を逃すと駄目になるということもありますので、その辺ちょっと検討いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 説明資料の中の35ページ、非常勤職員報酬の中で6番、外国青年招致事業の(1)外国語指導助手に係る報酬が計上されておりますけれども、その配置状況と外国人が何名なのか教えてください。

○玉城学県立学校教育課長 令和2年9月から令和8年3月まで、ALTを県立学校76校に54名の配置予定でありましたけれども、現在はコロナの影響によって早期帰国や未着任などにより現在16名不足しているところでございますが、それを補うために応募、候補の選考中であります。本来は54名を配置する予定でありました。国籍については、アメリカ20名、シンガポール4名、カナダ1名、イギリス3名、オーストラリア1名、南アフリカ3名、ニュージーランド1名、ジャマイカ1名、アイルランド1名、トリニダード・トバゴ2名、中国1名というふうな状況になっております。

○仲里全孝委員 募集方法、基準、審査方法を教えてください。

○玉城学県立学校教育課長 県のほうである程度必要人数を把握しまして、各国在外公館で募集選考し、こちらのほうは一般財団法人自治体国際化協会一クレアという団体がありまして、そちらのほうにこちらから何名必要ですよという要求をいたしまして、この団体が取りまとめて配置をするというふうになっております。

○仲里全孝委員 この場合、県のほうがある財団法人かどちらかに委託されているわけですか。

○玉城学県立学校教育課長 この団体については、文科省、外務省、総務省の3省が委託しているということで、こちらのほうで直接委託しているというわけではございません。

○仲里全孝委員 そうであれば、今年も54人、予定なんですけれども計画されていると。そのときにアメリカから50人の外国人を招いて受け入れすることになるんですけども、そのときのスポンサーはどういうふうに契約されているんですか。例えばビザとか1年契約するじゃないですか。まあ1年とか2年とか契約するじゃないですか。直接の非常勤として、県の職員として招くわけですから、そのときのビザとかはどのようなふうな契約をされているんですか。今委託じゃないと言っていましたから。

○玉城学県立学校教育課長 これにつきましては、外務省のほうで3年間付与していると。ビザとしてですね、それは付与して招いているというような状況です。

○仲里全孝委員 そうすると、これは国が関わっている事業であるから外務省等、ある程度財団法人かどこかを經由して県のほうに派遣されているということですよね。そうなればやはり国のほうで、ビザとかそういう手続は国でやっているんですか。

○玉城学県立学校教育課長 そのとおりでございます。

○仲里全孝委員 私、先ほど募集方法、皆さんが直接の基準とか審査とかやっているというふうに聞いたものですから、やはり外国、国と国との契約ですから、私も外務省がどこか經由されているのかなというふうに思ったんですよ。例えばこの54名、今度予定されているんですけれども、やはり外務省のほうから沖縄県のほうに派遣されるんですかね。それとも皆さんが、先ほど言ったように公募をかけて基準に一皆さんいろんな基準があると思うんですけれども、基準とか審査とかは県のほうがして、逆に外務省のほうに送るのか、どちらですか。

○玉城学県立学校教育課長 そういった募集等については、県が関わることなく外務省が決めるということになっております。

○仲里全孝委員 分かりました。

続きまして、説明資料のほうなんですけれども、83ページの通信運搬費の中で11番、バス通学費等支援事業の内容を教えてください。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

バス通学費等支援事業は、住民税所得割非課税世帯の中学生、高校生のバス、モノレール通学費を支援する事業となっております。

以上でございます。

○仲里全孝委員 令和3年度は何人予定されておりますか。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

令和3年度の支援対象者数につきましては、これまでの認定者数を基にバス通学に切替えなどを行う生徒の増、それから収入の減により支援を必要とする生徒数の増を考慮しまして、4220名を見込んでおります。

○仲里全孝委員 この費用は全て一般財源ですよね。地域別にお願いできますか。

○横田昭彦教育支援課長 このバス支援事業につきましては地域別に積算を積み上げているわけではございませんで、こちらは県の行った調査に基づきましてバスを利用する生徒について支援をいたしまして、それから流入者数を勘案して予算を積み上げていることから、地域別の積算はございません。

○仲里全孝委員 分かりました。離島とかはどういうふうになっていますか。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

沖縄本島内はOKICA等を利用していますが、離島につきましてはOKICAが適用されませんので、専用の認定通知書とOKICAに代わる回数券、それをうちのほうで作りまして配付しております。

○末松文信委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲里委員から沖縄本島の離島の方も該当するかの確認があった。)

○末松文信委員長 再開いたします。

横田昭彦教育支援課長。

○横田昭彦教育支援課長 離島の方々でもバス、モノレールを利用していただければ、一定の所得基準はございますが、該当することになります。

○仲里全孝委員 以上です。ありがとうございます。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

次に、石原朝子委員。

○石原朝子委員 では、事項別積算内訳書から23ページ、その中の普通旅費となっていますけれども、今年度約1億7000万増額になっている、その理由を教えてくださいいただけますか。

○屋宜宣秀学校人事課長 お答えいたします。

人事管理費の普通旅費は、令和2年度当初予算額795万5000円と比較し、令和3年度予算額は1億7926万9000円となっており、1億7131万4000円の増となっております。その主な理由は、令和2年度まで、(項)小学校費、中学校費、高等学校費及び特別支援学校費の4つに別々に計上されておりました赴任旅費事業を廃止するとともに、(項)教育総務費において教職員赴任旅費事業として統合したことによるものであります。この事業に要する予算につきましては1億7215万9000円となっており、教育総務費における普通旅費としては増額となっておりますが、令和2年度における4つの事業の赴任旅費の合計予算額1億7266万9000円と比較しますと、51万円の減となっております。なお、令和3年度におきます教職員赴任旅費を除いた普通旅費の予算額が711万円となっており、これは令和2年度に比較しまして84万5000円の減となっているところでございます。

以上です。

○石原朝子委員 一括に計上したということですね。

続きまして、31ページのほうお願いします。今回乙の議案でも第27号、30号と、教職員住宅に関わる議案等が上げられておりますけれども、その中で教職員の住宅の予算がどのようになっているかと思

まして、今回質疑いたします。教職員住宅、施設数、平均築年数を答弁お願いいたします。

○屋宜宣秀学校人事課長 県立学校の教職員住宅につきましては、令和2年4月時点で北部、久米島、宮古、八重山の4地域に48棟、311戸を設置しております。また、工事費のほうにつきましては、令和2年度4916万5000円から令和3年度は3979万3000円となり、937万2000円の減となっております。これは令和2年度に実施した劣化度調査業務等の終了、それから耐震改修及び解体工事に係る工事管理費や解体設計費の減によるものであります。

築年数につきましては、老朽化が進んでおまして、築30年以上の住宅が90%となっております。

○石原朝子委員 築年数30年以上が90%、老朽化が激しい建物ということですが、これは計画的に改築等も計画されておりますでしょうか。

○屋宜宣秀学校人事課長 教職員住宅のほうにつきましては、劣化度調査及び中長期計画を策定しております。これに基づきまして計画的に耐震改修ですとか、逆に老朽化とその利用度が低い部分については解体等の事業を行っているところでございます。

○石原朝子委員 これまでに耐震化が済んだ施設は何施設ございますでしょうか。

○屋宜宣秀学校人事課長 耐震改修等が終わっていないのは残り2棟となっております。

○石原朝子委員 そうしますと、今回予算に上げているのはその2棟の施設になりますか。

○屋宜宣秀学校人事課長 今年度予算に耐震改修と上げておりますのは、宮古と石垣の2棟でございます。その中に令和2年度の耐震改修の部分が繰越し、先日予算審議いただきましたけれども、この分が3棟含まれています。今年度は、この合わせて5棟について事業を実施する予定となっております。

以上です。

○石原朝子委員 確認ですが、令和2年度3棟、そして今年度2棟を実施することによって完了するということでしょうか。

○屋宜宣秀学校人事課長 今委員がおっしゃったとおりでございます。

○石原朝子委員 関係しまして124ページ、県立高校の寄宿舎の件ですが、この124ページには今回舎室空調機器の予算が入っておりますけれども、この予算はどこの寄宿舎のほうに設置する予定でしょうか。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

令和3年度における県立高校寄宿舎の学習環境整

備事業による舎室の空調機器設置につきましては、辺土名高校と名護高校の2校を予定しております。

○石原朝子委員 この寄宿舎につきましては、全ての寄宿舎にクーラー等の設置は完了しておりますでしょうか。

○横田昭彦教育支援課長 寄宿舎等につきましては、空調器機がある程度の年数がたちましたら随時更新をかけているところでございます。

○石原朝子委員 この寄宿舎の舎の修理等、あと老朽度、築年数の古い寄宿舎もございませうでしょうか。もし資料等がございませうしたら、また後ほど頂ければ。

○平田厚雄施設課長 お答えします。

築年数で見ましたら、一番古いもので39年ですね。鏡が丘の学校寄宿舎で39年。ただ、幅がありますが、一番新しいのが2年ですね、築年数。

○石原朝子委員 どこの寄宿舎が39年という築年数でしょうか。

○平田厚雄施設課長 先ほど申し上げましたように、特別支援学校も含めてですね、今特別支援学校の話をしてしましたが、普通高校でありましたら宜野座高校が33年というふうになっております。

○石原朝子委員 次期県立高等学校の編成整備計画、それから特別支援学校編成整備計画の取組状況、次年度の取組方を御答弁お願いいたします。

○平田直樹総務課教育企画室長 県立高等学校及び特別支援学校編成整備計画は、学校の設置とか統廃合など教育環境の充実を図ること、生徒、保護者にとって魅力的な学校づくりを推進することを目指して策定しております。現計画は令和3年までとなっております。次期計画策定に向けてですね、学校外部有識者等による懇話会の開催とか県民へのパブリックコメントの実施、関係団体の意見照会を行ったところでありまして、引き続き来年度以降、学校関係者と意見交換とか懇話会を開催して、計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○石原朝子委員 これはまた地域の声も吸い上げていただいてですね、ぜひこの整備計画をつくっていただきたいなと思っております。各関係学校、校長先生なども呼ばれてお話しされるとは思いますが、ぜひ地域の声を聞いていただいて、整備計画に取り組んでいただきたいと思っております。

最後になりますけれども、先ほどスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーのお話がありませうけれども、社会福祉士等の資格等があれば本当に

望ましいかと思うんですけれども、その報酬等の額は月額幾ら報酬をお支払いしていますでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 お答えします。

令和2年度は、スクールソーシャルワーカーは時給3500円。スクールソーシャルワーカーに準ずる者という方がいらっしゃいますけれども、その方につきましては2400円ということになっております。

以上です。

○末松文信委員長 照屋大河委員は、質疑がないということで報告がありました。

続きまして、比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 お疲れさまです。よろしくお願いたします。

代表質問における延長として再質問をしておりますので、お聞きしたいと思います。沖縄県の中卒時における進路未決定者というのが、非常に沖縄の今後を左右する問題ではないかという認識をいたしております。準じて高校卒業時における未決定者も同じです。沖縄は若者の定着率が高いと言われていて一方で、こういうような現状が多いということは、やはり私たちは何とかこれを変えていかなければいけないという、そういう念に立って質問をしたいと思っております。

まず、進路未決定者の実態調査をやはりやらなければ対策が立てられないだろうと思うんですが、その予定はどう考えておられますか。

○目取真康司義務教育課長 お答えします。

調査につきましては、今年度3月の卒業生を対象に進路未決定者一人一人の状況に対しまして、卒業までに行った対応の内容と卒業後の関わりについて調査を行う予定です。引き続き現状の把握を行い、進路指導の充実につなげていけたらというふうに考えております。

以上です。

○比嘉京子委員 ここでもう一つは、その未決定者を出さないという意識をしたといいますか、意図的にそういうような生徒たちを出さないというような教育現場の在り方にも今後考え直していく必要があるのかなと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

本県の進路未決定者の割合は改善傾向にはございますが、やはり全国と比較するとまだ高い状況があるということから、引き続きまずは学力の定着、そしてやはりキャリア教育を推進していきながら、早い段階からの進路指導の充実に取り組んでいきたい

というふうに考えております。

以上です。

○比嘉京子委員 早い段階とおっしゃると、具体的にどういうことでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 進路指導に関しましては、発達の段階に応じて行われることが重要だとされております。例えば小学校におきましては、具体的な進路先というよりも自分の夢やなりたい自分ということを考えさせながら、将来のことを思い描くというようなキャリア教育ですね、そのものなんですけれども、それを行いながら、中学に行きますとやはり具体的に自分の行きたい進学先、または就きたい職業等を具体的に考えさせながら進めていくという形になるかと思っております。

以上です。

○比嘉京子委員 今後そういう生徒たちをできるだけ少なくしていくという努力の一方で、現状としてはやはりここ10年間で4081名という数字も出ておりますし、昨年の3月の233名という全国の2倍という数字もあるわけですから、一つの手当てとして識者が語っておりますが、やっぱり沖縄県の高校の定員内不合格者の割合はやはり高いのではないかということが挙げられているんですが、全国や九州と比較して定数内の不合格者というのはどうなっていますか。

○玉城学県立学校教育課長 お答えいたします。

定員内不合格の数については各都道府県において公表していないことから、非常に比較することが難しい状況にあります。なお、本県においては定員割れのあった高校での不合格者数については、平成30年度が174名、31年度が111名、令和2年度においては53名と減少傾向にあります。

以上でございます。

○比嘉京子委員 せんだってタイムスにありましたけれども、九州各県と比較するとやはり2倍から6倍だという数字等も上がっておりますので、やはりそこも非常に問題ではないかと。1つには高校進学をできるだけ吸収していくという方法を、さっきの質問でもやったんですけど、あらゆる方向をぜひとも探っていただきたいと思うのですが、教育長いかがですか。

○金城弘昌教育長 今、玉城課長からありましたけれど、一応定員内不合格の人数というのは減少してきているところがございます。これまでの私どもとしての基本的な考え方としては、学ぶ意欲のある生徒たちの学びの場を提供するということは極め

て重要だという認識に立ってですね、いわゆる教育課程をやはり履修、修得が期待できる生徒については可能な限り入学を認めるということは引き続き取り組んでいきたいと。ですから、今年度もそういったことをやっていきたいなと思っています。

○比嘉京子委員 やはり学力不足という点が原因の一つにあるわけですから、学力不足を学校の中でどう解決していくかということも責任があるかと私は思うんですね。その点も考えますと、やはりそこをどう考えていくかということも含めて、ぜひできる限りのところを考えていただきたいと思います。

それから、未決定者に対する支援体制を早急に整えていく必要があると思いますが、今どのようにお考えでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 お答えします。

今回、調査を行うことになりましたので、まずは今回の調査を踏まえ分析を行い、今後どのような支援が可能なのかですね、関係機関とも連携しながら研究していきたいと思っています。

以上です。

○比嘉京子委員 ぜひですね、そこは待たないだと思っておりますので、お願いしたいと思います。

次にですけれども、高校卒業時における進路未決定者について伺いたいと思います。まず、直近の10年でなくてもいいんですけれども、何名ぐらい出されているのか、何%ぐらい出ているのか、そして全国と比較するとどうなんだというところの実数について伺います。

○玉城学県立学校教育課長 お答えいたします。

学校基本調査によりますと、本県高等学校卒業者の進路未決定者数は令和2年3月卒で1797人、卒業生に占める割合は12.1%となっております。今、委員からの10年間の中ではどうなっているかということにつきましては、一番未決定者が多かった年は平成24年3月卒業で2754人となっており、占める割合は18.2%となっておりますが、近年改善傾向にはございます。全国で10年間を比較しますと、全国平均値は4.8%、沖縄県は平均しますと14.4%と依然開きがある状況がございます。

○比嘉京子委員 やっぱり若者の未就業というのは、非常に私たちもちょっと置いておき過ぎたのかなと自己反省もしているんですけれども、やっぱりその高校の原因についてはもちろん浪人生を含むということがあったと思うんですけれども、その原因の実態についてはどうお考えですか。

○玉城学県立学校教育課長 以前から指摘されているとおり、原因の一つで多いのはまず基礎学力、我々の責任もありますけれども、基礎学力の不足と。さらに希望する進路の決定が遅い、いわゆる進路決定に向けた取組が本県の高校生は遅いということ。さらに義務教育課長からもありましたように、将来に対する目的意識がまだまだ弱いということが指摘されております。やはり今後ですね、今年度から全校にキャリアパスポートも導入されておりますので、こういうものを活用しながら、しっかりキャリア教育の視点を踏まえた進路指導に努めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○比嘉京子委員 あと1点、幼児教育について質疑をしたいと思っておりまして、少し時間をかけたいので委員会で伺いたいと思います。

終わります。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 先ほどの質疑ともちょっとかぶるところもございましたけれども、答弁のほうよろしくお願ひいたします。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況について伺います。

○目取真康司義務教育課長 お答えします。

令和2年度におきましては、スクールカウンセラーが129名、スクールソーシャルワーカー22名が配置されております。

以上です。

○玉城ノブ子委員 このコロナ禍の中でいじめが増加傾向にあるというふうに言われておりますけれども、現状はどうなっておりますでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

今年度、12月まで調査を行っておりますけれども、小学校でコロナに関連したいじめということの調査においては、小学校で6件、それから中学校で5件というふうになっておりますが、12月に再度調査を行った際にはゼロと、その後の増加はございません。中学校も同様です。

以上です。

○玉城ノブ子委員 先ほどもちょっとお話ございましたけれども、いじめの関係でいうと、やっぱりいじめが起こっている現場で訴えるというか相談に行くということは、今までもそれはなかなか難しいという状況があるというふうにも聞いていますよね。そういう中で、やっぱりこのいじめの状況を

早期に発見していく、未然にやっぱり防止をしていくという、そういうことが非常に大事になっているんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう意味で具体的に現場の実態を皆さん方がどういうふうにつかんでいらっしゃるのかということについてちょっとお伺いします。

○目取真康司義務教育課長 ちょっと繰り返すにはなるんですけども、この欠席状況調査を行った際、9月までの状況を調べた際に、先ほどお話ししましたが、その後、12月に調査を行った際にはゼロというふうになっていることから、学校もコロナに関するいじめについては非常に気を配りながら対応したというふうに聞いております。休校したコロナの発生した学級等に、起こった際にはどういふような対応をしていこうというような校内研修を行ったり、職員全体で確認したという話もお聞きしております。

以上です。

○玉城ノブ子委員 実際に皆さん方が行ったアンケート調査でゼロということなんですけれども、実際に実態として学校環境の中で先生方が未然に防止するための努力をなさっているというふうなこともあるというふうに答弁なさっておりますけれども、実態として私はまだまだそういう状況にはなっていないのではないかとこのように思うんです。そういう話を、訴えを實際上聞いていますので。ですから、皆さん方がもっと現場の状況をしっかりと把握をしていただいて、実態としてどうなっているかということをご皆さん方が学校教育現場の先生方とも連携を取り合いながら、いじめの未然防止をさらに進めていくということをぜひやっていただきたい。そのための学校環境の支援の拡充を進めていただきたいというふうに思っております。

○目取真康司義務教育課長 委員がおっしゃるとおり、あくまで調査ではゼロであったということでもありますけれども、私たちも含め学校現場も含めですね、こういったことは必ずあるという前提の下で、やはり子供たちのこういったいじめを認知するという精度を高めていきながらということでは考えております。さらに、私たちも義務教育課のほうで学校訪問をして、実際に校長先生方、また先生方の声を実際に聞いて回っておりますので、その辺、調査に上がってこなかった軽微ないじめ等についてもやはり配慮していかなくてはいけないなというふうに私たちも考えております。

以上です。

○玉城ノブ子委員 ぜひ対応よろしくお願ひします。

あと、少人数学級についてちょっとお伺いしたいんですけども、県内の小中学校の少人数学級の実施状況について伺います。

○屋宜宣秀学校人事課長 少人数学級につきましては、現在沖縄県におきましては、小学校1年生、2年生を30人学級、それから小学校3年生から中学1年生までを35人学級としております。次年度につきましては、現在40人学級をしております中2、中3年生を35人学級とする予定をしております。

以上です。

○玉城ノブ子委員 小学校の1、2年生について30人学級が実施をされておりますけれども、少人数学級の下限があるために30人学級になっていない学級があるというふうに聞いておりますけれども、現状はどうなっておりますでしょうか。

○屋宜宣秀学校人事課長 委員が今おっしゃいました小学校低学年1、2年生につきましては、きめ細かな指導と同時に集団生活の中で社会性を身につける必要があることから、一定規模の集団が形成できるよう、小学校1年生及び2年生における30人学級については児童生徒数の下限を設けているところであります。下限は25人としておまして、分割した学級のうち最低1学級25人以上とする必要がございます。下限により30人学級が実施できない場合におきましては、35人学級編制の基準で全学級35人以内で編成しているところであります。

以上です。

○玉城ノブ子委員 皆さん方から頂いた資料で、小学校1年生で40校、小学校2年生33校で30人学級が実施できていないということをご資料で見えておりますけれども、私はやっぱり小中学校の少人数学級は非常に大事な今課題になっているんじゃないかなというふうに思うんですよね。そういう意味では、この25人学級は撤廃をしていくということが必要じゃないかと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○屋宜宣秀学校人事課長 ただいまの御意見につきましては、先ほども申し上げましたように集団生活の中で社会性を身につけていただくという観点から、今現在そういう編成をしているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○玉城ノブ子委員 ぜひこれは今コロナ禍の中でもそうなんですけれども、やっぱり一人一人の子供たちと向き合って学級運営を進めていくということか

らすれば、少人数学級というのは非常に重要な今課題にやっております、20人程度のクラスをとというのが全国的な運動にもなっているわけです。そういう意味では、ぜひ私はもう小学校の段階から少人数学級にこれからも進んでいくということが非常に重要じゃないかというふうに思っています。教育長、どうでしょうか。

○金城弘昌教育長 今、担当課長のほうからもあって、社会生活を身につけるとということが重要だということがございます。ただ一方で、また委員からございました件もありますので、ただ一方で、やはり定数の配分とか、また配置についても影響が出てくるものですから、そういったものもしっかり考えながら検討していきたいなと思います。

以上でございます。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

引き続き、瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 お願いします。

事業概要の247項、バス通学費の支援事業が拡充されるということで、この予算上の見込みとして高校生、中学生それぞれどれぐらい見込んでいますか。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

平成3年度の支給対象の見込みですが、高校生がバス、モノレールを含めまして4100名、中学生が120名、合計で4220名と試算しております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに住民税所得割非課税が対象と。この撤廃を求める要望とかは聞かれてないでしょうか。

○横田昭彦教育支援課長 正式な御要望というのは少ないと思うんですが、議員の皆様、それから各市町村の首長の方々からですね、この住民税所得割非課税の枠をどうにかできませんかという御相談は多少あります。

○瀬長美佐雄委員 住民税非課税世帯の現状と実際バス利用者の4000名余りというのは、比率としては低いんじゃないかと思うんですが、どんな割合になるのでしょうか。

○横田昭彦教育支援課長 これにつきましては給付金を受けている子供たちのほうの数字から引っ張ってきていますので、給付金が1万—非課税世帯等が令和3年度は1万2000人余りになるのではないかとというふうに考えております。その中でバス支援事業は県立高校では4100人となりますので、約33%の非課税世帯の子供たちが利用していることとなります。

○瀬長美佐雄委員 実施しながら、ぜひこの所得制

限というか、それも解除、撤廃の方向で検討していただきたいと思います。

次に、グローバルリーダー育成海外短期研修事業、今年度はできなかったということですが、これは令和3年までの事業実施計画ということで、私はこれはぜひ継続すべきだと思うんですね。令和3年終了、令和4年以降の継続の考え方として見解を伺いたいと思います。

○玉城学県立学校教育課長 おっしゃるとおり終期が令和3年度ということで、令和3年度はコロナの感染状況を注視しつつ本事業を実施する予定でありますけれども、4年度以降についても本事業はかなり子供たちの国際理解感覚に寄与しているというふうな我々も認識に立っておりますので、継続できるよう取り組んでいきたいと。今後、またいろいろ予算関係もあると思いますが、その辺は我々としても検証をしっかりと踏まえて改善しながら、継続できるよう取り組んでいけたらというふうに思っています。

○瀬長美佐雄委員 組踊等教育普及事業について、その概要について伺います。

○諸見友重文化財課長 本事業は児童生徒が組踊等の伝統文化に触れる機会として、組踊、琉球舞踊、それから琉球古典音楽等無形文化財について、組踊の鑑賞学習であるとか体験学習を通して、伝統文化への理解と関心を持ってもらう機会を提供しているという事業であります。

○瀬長美佐雄委員 これはやっぱり伝統芸能に係る人材育成なり、そういった継承という部分にも貢献するのかなと思いますが、その点での評価はどうなんでしょう。

○諸見友重文化財課長 先ほど申し上げたように、鑑賞学習であるとか体験学習を通してですね、伝統文化の在り方を伝えていくというようなことをやっております。この結果、地域におきましては、村踊りであるとか、エイサーであるとか、三線などを授業に取り入れるという学校もあると聞いておりますので、この事業は伝統文化、それから芸能についての気づきを児童生徒に提供しているものと考えております。

以上であります。

○瀬長美佐雄委員 琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業、これは令和3年が最終ということで、この事業概要と令和3年に終了できるという見込みなのかお願いします。

○諸見友重文化財課長 事業概要でありますけれども、本事業においては、もう既に失われております

琉球王国の外交文書集であります歴代宝案の復元、編集刊行、そして編集のための資料収集等を実施しております。計画としては、漢文で書かれた原文編が15冊、それからそれを書き下した訳注編が15冊、これを刊行する予定になっております。そのうち、原文編はもう15冊全て刊行済みであります。訳注編についても13冊まで刊行してありまして、今年度末も3月、今月ですね、第14冊目を刊行する予定となっております。

令和3年度においては、収集した資料、いろいろありますので、こういう歴代宝案であるとか関連資料のデジタルデータをインターネットで公開をして、誰でもアクセスできるような環境を構築していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、琉球・沖縄の地と心、これも国際発信事業。移民の歴史の資料収集であるとか国際発信という事業ですが、この概要と、どのような形で海外に発信しているのかという確認です。

○下地康斗生涯学習振興課長 事業概要でございますけれども、本事業は県立図書館におきまして移民資料を収集、保存、効果的に活用するとともに、本県独自の歴史・文化の価値を国際的に発信することで、県民や世界のウチナンチュに琉球・沖縄の心を継承する、図るというふうな事業になっております。これまで収集しました資料を図書館の中の移民資料コーナー等に配架して展示するとともに、資料展や企画展などで利活用して県民の方々、あるいはそれ以外の方々にも展示をして紹介をしているということでございます。

発信につきましては、現在収集した資料についてはデジタル化をして、インターネットでの情報発信の手法等について引き継ぎ検討をしているところでございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、就学援助制度の周知広報活動について、その適用者も推移について実績も上がっているのかなと思います。これの説明を求めます。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

平成27年度に実施された県の沖縄子供調査において、就学援助を利用していない貧困層の保護者のうち、就学援助を知らなかったとの回答が20%ございました。それを受けまして、県教育委員会におきましては28年度からテレビやラジオの広報のほか、リー

フレット等の作成、配布等、いわゆる周知広報事業を展開してまいりました。また、各市町村においても入学時や毎年度進級時に説明資料を配付するなど、様々な周知に取り組んできたところでございます。このことから本県の就学援助率は、平成28年度は21.52%、平成29年度は23.59%、平成30年度は24.79%と増加傾向にありまして、教育委員会や市町村による取組の効果が現れているものだというふうに考えております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 引き続き、周知広報の徹底をお願いします。

続きまして、インクルーシブ教育の推進の取組状況、特別支援教育の推進等々の概要をお願いします。

○玉城学県立学校教育課長 お答えいたします。

インクルーシブ教育推進事業につきましては、発達障害を含む障害のある幼児、児童、生徒に対して、一人一人の教育的ニーズを捉え、指導及び支援の充実を図ることを目的にしております。具体的な事業内容としましては、実践推進研修、人材育成研修がありまして、管理職は全職員、また特別支援学級担当者等を対象に特別教育に関する資質の向上を図るための研修を行っております。また、学校支援事業としまして巡回アドバイザーや専門家チームを小中高校に派遣し、指導内容、支援方法等に関する助言を行うなど、学校支援を行っております。また、特別支援教育の全県的な取組や課題を共有するために市町村連絡協議会等も開催しております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 障害を持っていても、いわゆる普通教室学校に通い、学びということの成果はとても大きいと思うのですが、ここに関わる声というのはどういうふうにつかんでいますか、効果として。

○大城政之県立学校教育課特別支援教育室長 お答えいたします。

障害のある子供たちが通常学級の中で学びを共にするという状況を鑑みたときに、障害のない子供たちが障害のある子供とどう関わり、どう接していけばいいのかという大きな学習をすることができます。また、障害のない子供たちもこの子自身の特性を踏まえた学びを保障することによって、地域のお友達と仲よくする、そういった環境をつくるのが可能となります。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、全国学力テストに係る質問ですが、これについては執行計画、あるいは

は予算対応上はどこを見ればいいのか確認です。

○目取真康司義務教育課長 お答えします。

全国学力学習状況調査においては文部科学省が実施するものでありまして、本県が支出する予算等はございません。今年度はコロナの状況もありまして各学校の対応に委ねるということになりましたが、次年度は文科省が5月の実施を予定していると。例年4月に行われるところ、コロナの状況も勘案しながらというところで5月に後ろ倒しにしながら実施するというふうな予定になっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 全国一律でやらずに、以前のように抽出の方法でやるほうが現場の負担軽減、皆さんもどのような学びを支援するかという検討をして、また指導しなければならないということですが、国にそういったもう見直しの時期じゃないかという観点での議論、あるいはそういった提言なり国に求めるつもりはないかを伺います。

○目取真康司義務教育課長 本県の特性としまして、島嶼地域や僻地地域も多いということもございます。それで、やはり全県的な教育機会の均等、また教育の質の水準の維持を図るということは大変重要だというふうに考えております。全国学力学習状況調査におきましては、全ての学校、全ての児童に対して行われることから、こういった教育機会の均等や学力の水準等が図られるということから、本県としましては全国学力学習状況調査、悉皆調査ということを目指しているのではないかと考えているところであります。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 日本の教育は競争主義と序列主義があまりにも目に余ると。子供をこのプレッシャーから解放すべきだという、国連・子どもの権利委員会が勧告していると。この指摘はどう受け止めるのでしょうか。

○目取真康司義務教育課長 子どもの権利条約は、おっしゃるとおり子供に生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの柱となる権利を保障し、子供の最善の利益のために行動しなければならないと規定しているところから、私たち県教育委員会としましても、子供の権利と健やかな発達を保障することは社会全体の責務であるし、その理念を本県の全ての子供たち、大人も全て含めて共有し、尊重すべきだというふうに考えております。全国学力学習状況調査におきましても、やはりおっしゃるとおり、一方で配慮すべきこととしましては点数の

みに着目して過度な競争や序列化が生じないようにしなければならないということも考えております。当然、競争が激化すると児童生徒に対するプレッシャー等もございますので、その辺は十分注意しながら進めているところでございます。

以上です。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

喜友名智子委員。

○喜友名智子委員 お疲れさまです。

ちょっと時間が限られていますので、すぐ行きたいと思います。

積算内訳書の77ページですね。ここに3番の高等学校など奨学事業と、7番の奨学のための給付金事業とあるんですけども、ちょっと違いが分からないので御説明願います。

○横田昭彦教育支援課長 お答えいたします。

高等学校等奨学のための給付金事業と高等学校等奨学事業との違いなんですけど、高等学校等奨学のための給付金事業につきましては県が直接実施する事業となっておりますが、高等学校等奨学事業につきましては沖縄県国際交流・人材育成財団が実施する貸与型の奨学金に係る事務費を補助する事業となっております。

○喜友名智子委員 これを利用している高校生が通う学科というんですかね、いわゆる普通科と商業、工業、農業などの実業高校で何か利用の割合とかはあるんでしょうか。

○横田昭彦教育支援課長 まず高等学校等奨学事業につきましては、国際交流・人材育成財団のほうが高中生等に対して奨学金貸与事業を実施している事業でございます。続きまして、奨学のための給付金事業につきましては、高等学校の授業料以外の教育費の負担を軽減するために、高校生等がいる住民税所得割非課税世帯、それから生活保護受給世帯に対しまして奨学のための給付金を支給する事業でございます。ですので、30%ほど近くの高中生が高等学校等奨学のための給付金を受給していることとなります。

○喜友名智子委員 ちょっとここの議論であまり時間使いたくないので、後で確認させてもらっていいですか。

○横田昭彦教育支援課長 高等学校等奨学のための給付金事業につきましては、学科や高校に関係なく収入等を勘案して支給しておりますので、合致した生徒につきましては全て支給することとなります。

○喜友名智子委員 分かりました。ありがとうございます。

います。

スクールカウンセラーの事業についてお伺いしたいんですけども、せんだって残念ながら高校生が部活が原因で自殺をしてしまったという件がありました。この自殺してしまった学生さんがいた高校にこういったカウンセラーの先生は在席していたのか。ほかにもですね、このカウンセラーが配置されている学校でいじめ以外にお子さんが自殺行為、あるいは自傷行為に至ったケースが何件ぐらいあるのかというの把握されているのでしょうか。

○玉城学県立学校教育課長 お答えします。

後半の質問についてはしっかり把握しておりませんので、前段の質問についてお答えいたします。当該高校については、公認心理師の資格を持つカウンセラーを1名、年間を通して派遣しております。事案発生以降はスクールカウンセラーを増員し、2名の体制で派遣日数を増やして生徒のケアに努めているところでございます。

以上でございます。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

やはりカウンセラーの先生方もフルタイムで全ての学校にいるわけではないと。複数校を担当しているという状況も理解しています。できれば、やはりフルタイムで各校1人配置をしていただくように取り組んでもらいたいですし、今はこの自殺が起こってしまった学校のほかの生徒さんの心のケアもやはり優先順位が高いと思いますので、ぜひそこも手厚くやっていただくようにお願いします。

次の質問が、同じく積算内訳書の187ページです。基地内の文化財発掘事業について、現状を教えてください。ごめんなさい、188ページですね。

○諸見友重文化財課長 まず、文化財発掘調査の受託事業というものは、沖縄防衛局等からの委託によりまして工事に伴う事前の発掘調査、それから調査によって出土した資料の整理及び発掘調査の報告書の刊行を行っているところであります。今、御質問の東普天間地区でありますけれども、この地区は平成29年度から発掘調査を実施しておりまして、令和3年までの予定であります。この調査というのはキャンプ桑江内の海軍病院、それから関連施設をキャンプ瑞慶覧へ移設するための発掘調査ということになります。

それから、トリイ通信施設内の発掘調査については平成31年度から実施しております。これは令和6年度までの予定であります。この事業については、牧港補給基地地区のキャンプ瑞慶覧にある一牧港補

給地区であるとかキャンプ瑞慶覧内の倉庫群をトリイ通信施設内に移設、建設するための発掘調査となっております。

以上であります。

○喜友名智子委員 ありがとうございます。

私もちょっとこれを聞き取りをしているときに、報告書を作った後は県民に見せる機会もなく、現状によってはそのまま上に建物を造ってそのまま保存という形になると聞いていたので、ぜひ発掘が終わった後も県民の目に触れるためにも報告書は大事だと思いますので、こちらも引き続き取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

最後になりましたけれども、上原章委員。

○上原章委員 お願いします。

説明資料の40ページ、小・中学生いきいき支援事業、この内容と効果を教えてください。

○目取真康司義務教育課長 お答えいたします。

小・中学生いきいき支援事業は、小中アシスト相談員という方がいまして、アシスト相談員を各学校に派遣し、いじめ、不登校、問題行動等の課題を抱える児童生徒への支援を行う事業でございます。令和3年度の小中アシスト相談員の配置については、53名の配置があるということでございます。効果なんですけれども、令和元年度の調査なんですけど、支援児童生徒数2670人に対して、支援により状況が好転した、または好転しているという状況を合わせますと1860人と、支援した児童数の約70%が好転した効果が認められております。

以上です。

○上原章委員 53名というと、全ての小中学校に配置できていないということですか。

○目取真康司義務教育課長 おっしゃるとおり、全ての学校に配置しているということではなくて、何校かを掛け持ちしながら支援しているという状況でございます。

○上原章委員 スクールカウンセラー、先ほど来いろいろお話がありましたけど、この違いは何ですか、支援員との。

○目取真康司義務教育課長 スクールソーシャルワーカーのほうは、福祉の専門性を生かしながら関係機関とつなぎ、また問題解決の組織体制をつくっていくなどの取組をしています。当然、直接的に児童生徒の対応をするような状況もございますけれども、小・中いきいきの小中アシスト相談員に関しま

しては、どちらかといいますと直接的な関わりを持って、例えば不登校の児童生徒がいましたら家庭に訪問を試みたり、電話を入れてみたり、またはその保護者等の相談に応じたりというような、そういった違いがございます。

以上です。

○上原章委員 先ほど2670人、好転した人が1860人。具体的に大体どういった相談内容が多いのか、主なものを教えてもらえますか。

○目取真康司義務教育課長 まず、先ほど状況が好転したという合計数が1860人とお話ししましたが、1868人の間違いでございます。訂正してお詫び申し上げます。その業務内容、相談内容等なんですけれども、多くはやはり不登校の問題、これが多いということでございます。それから生活リズムの改善、それから小中と連携して取り組む際の学校に対する連携等の相談等があるということでございます。

以上です。

○上原章委員 この不登校の原因は。

○目取真康司義務教育課長 調査による結果からするとですね、小学校では一番多いのが理由不明ということ。2番目に多いのが無気力、不安。それから3番目が生活のリズムというふうになってございます。中学校におきましては、一番多いのが無気力、不安という理由でございます。2番目が生活リズム、そして3番目に病気というようなことになっています。

以上です。

○上原章委員 いじめとかはないんですか。

○目取真康司義務教育課長 間接的にはあるということもあるかと思いますが、調査上はいじめによる不登校ということで一おっしゃるとおり、その不登校の原因の中にはいじめが原因だということもあるということです。ただ、上位に位置しているということではないということです。

以上です。

○上原章委員 先ほど来、改善している数字も聞かせてもらいましたが、本当に解決しているのかどうか、私もいろいろ現場の声を聞くこともあるんですけどね。特に体罰、学校内でなかなかこういった体罰の事件、事故の報道もあります。校内で解決できない事案というのは、それぞれの教育委員会、また県の教育委員会にもいろんなお話が直で来るケースもあると思います。そういったものの対応はどういうふうにしていますか。

○目取真康司義務教育課長 小中学校におきまして

は、学校設置者が市町村の教育委員会ということもありますので、まず対応の第一義的には市町村教育委員会が対応しているという状況です。その中で、県と連携しながら解決するという場合においては教育事務所、それから県教育委員会というふうにつながっていきなりすることがございます。

以上です。

○上原章委員 教育長、それぞれの確かに小中学校の場合、県は人事権しかないということで、そういった校内で起きているいろんな問題、課題に対してですね、当然市町村の教育委員会でいろんなPTA、または保護者からも、また当事者からも、助けを求めるような事例があると聞いています。そういった場合、なかなかこのそれぞれの市町村教育委員会も頑張っているとは思いますが、私は県がしっかりアンテナを広げてですね、一つ一つ本当にこういったことが最悪な形にならないように手を打つというのは大事だと思うんですが、いかがですかね。

○金城弘昌教育長 委員御指摘のように、しっかりこの不登校の要因を分析するというのが必要だということに思います。それで不登校をいわゆる早期に解決する、または不登校を出さないというふうな取組もですね、私どもは今度、この去る4月ですけど、そのパンフレットを作ってそういうふうな取組もしています。また併せて、指導主事が今年度から特にやはりそういった課題がある学校には直接訪問して、その状況を伺ったりしてやっていますので、そこは市町村教育委員会と連携を取りながら、また学校現場とも連携を取りながらですね、そういった取組を進めることで解決を図っていければなと思っています。

以上でございます。

○上原章委員 よろしくお願ひします。

それともう一点、那覇みらい支援学校開校準備室、いよいよ来年、1年延びて来年4月開校と。この定員の数を教えてもらえますか。

○平田直樹総務課教育企画室長 那覇みらい支援学校は令和4年4月の開校を目指して、今入学者数については200名から250名程度と考えております。

以上です。

○上原章委員 那覇市内のそういった対象の子供たちは全員入れますかね。

○玉城学県立学校教育課長 特別支援学校の就学に該当する障害の程度ですね、これは学校教育施行第22条に定められておまして、したがって障害の程度が該当し、通学区域内に居住するお子さんは当然

就学可能となりますが、通学区域というのがまたございますので、それを今設定しているところでございます。

○平田直樹総務課教育企画室長 お答えします。

那覇市内から市外の特別支援学校に通学する児童生徒全員が那覇みらい支援学校に通学した場合は、児童生徒が約350名となります。この350名が那覇みらい支援学校へ通学した場合は、過密解消を目的とする支援学校、新設校自体が過密化となりますので、このため今適正規模とする250名の児童生徒に応じた通学区域をやっている、この定員を定めているところであります。

以上です。

○上原章委員 分かりました。

それともう一点、現場から幼稚部の設置を将来的にはぜひ検討してほしいということを聞いていますが、いかがですか。

○平田直樹総務課教育企画室長 那覇みらい支援学校の設置についてはですね、保護者代表とか学識経験者を含めた学校設置基本方針検討委員会の意見などを踏まえて基本方針を決定したところであります。その中で、幼稚部につきましては那覇市内の幼稚園の受入体制が整備されていることなどから、那覇・南部地区の特別支援学校における小中高等部の過密解消を優先したところであります。教育委員会としましては、引き続き那覇みらい支援学校の開校に取り組んで、教育環境の充実に努めていきたいと思っております。

以上です。

○上原章委員 通常の幼稚園での受入れも、それはそれでありがたいんですが、やっぱり非常に専門性が問われるそういったお子さんたちの教育、また学びですから、本当に支援学校でそういった取組もぜひ積極的に頑張ってほしいと思います。

以上です。

○末松文信委員長 ありがとうございます。

以上で、教育委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○末松文信委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月12日 金曜日 午前10時から委

員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 末 松 文 信

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月11日（木曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後3時3分
場所 第2委員会室

海岸防災課長 新垣 義秀君
港湾課長 野原 良治君
空港課長 大城 勉君
都市計画・モノレール課長 仲嶺 智君
都市公園課長 高嶺 賢巳君
下水道課長 比嘉 久雄君
住宅課長 與那嶺 善一君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 令和3年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第12号議案 令和3年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 4 甲第15号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 令和3年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 6 甲第17号議案 令和3年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 7 甲第18号議案 令和3年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 8 甲第24号議案 令和3年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長 瑞慶覧 功君
副委員長 下地 康 教君
委員 座波 一君 呉 屋 宏君
照屋 守之君 上 里 善 清君
次呂久 成 崇君 島 袋 恵 祐君
比嘉 瑞 己君 玉 城 健一郎君
新垣 光 栄君 金 城 勉君

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 上原 国定君
土木整備統括監 島袋 善明君
土木総務課長 砂川 健君
技術・建設業課長 島袋 一英君
道路街路課長 前川 智宏君
道路管理課長 上原 智泰君
河川課長 外間 修君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案の予算議案8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

なお、令和3年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

土木建築部長から土木建築部関係予算議案の概要の説明を求めます。

上原国定土木建築部長。

○上原国定土木建築部長 おはようございます。

土木建築部における令和3年度の一般会計及び特別会計並びに企業会計に係る歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

令和3年度は、復帰50周年の大きな節目を見据え、最終年度となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに全力で取り組む重要な年となっております。同計画の中間評価及び令和3年度の重点テーマを踏まえ、土木建築部としては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の実現を目指し、産業インフラの整備、離島・過疎地域の振興、安全・安心の確保といった諸施策を重点的に実施いたします。

それでは、令和3年度土木建築部関係予算の内容につきまして、御説明いたします。

ただいま、青メッセージで通知しました令和3年度当初予算説明資料土木建築部抜粋版をタップし、資料を御覧ください。

通知をタップして、1ページを御覧ください。

初めに、一般会計の部局別予算について、御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、令和3年度一般会計の県全体の予算額は7912億2600万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっております、予算額は868億1684万9000円で、県予算の11%を占めております。前年度と比較すると19億4381万8000円、率にして2.3%の増となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内、最下段の合計の金額になりますが754億7467万6000円で、県全体の9.5%を占めております。前年度と比較すると33億2365万8000円、率にして4.6%の増となっております。歳入の主な内訳としましては、中ほどにあります、9の使用料及び手数料は64億7471万9000円となっております、前年度と比較すると1億9855万7000円、率にして3.0%の減となっております。減となった理由としましては、県営住宅使用料の減などによるものであります。

その下の10の国庫支出金は477億9498万9000円となっており、前年度と比較すると11億2683万7000円、率にして2.4%の増となっております。増となった理由としましては、沖縄振興特別推進交付金事業が前年度より増加したことなどによるものであります。

3行下の13の繰入金金は23億1643万8000円となっており、前年度と比較すると11億5285万9000円の増となっております。増となった理由としましては、沖縄県首里城復興基金繰入金金の増などによるものです。

また、下から3行目の15の諸収入は25億7369万5000円となっており、前年度と比較すると1億1124万2000円、率にして4.5%の増となっております。増となった理由としましては、ダム事業受託金の増などによるものであります。

その下の16の県債は160億4940万円となっており、前年度と比較すると11億4480万円、率にして7.7%の増となっております。増となった理由としましては、県単離島空港整備事業に係る県債の増などによるものであります。

続きまして歳出予算について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどにあります8の土木費が849億7311万1000円及び11の災害復旧費が18億4373万8000円となっており、合計で868億1684万9000円となっております。前年度と比較すると19億

4381万8000円、率にして2.3%の増となっております。増となった理由としましては、沖縄振興特別推進交付金事業が前年度より増加したことなどによるものであります。主な事業としましては、新石垣空港国際線旅客施設増改築を行う南ぬ島国際観光戦略拠点整備事業、モノレール車両の3両化整備を行う沖縄都市モノレール輸送力増強事業、首里城正殿に用いる大径材調達及び赤瓦調達などを行う首里城復興基金事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の6つの特別会計における予算の概要について、御説明いたします。

4ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の令和3年度の歳入歳出予算額は3億6825万5000円で、前年度と比較すると1億9215万4000円、率にして34.3%の減となっております。減となった理由としましては、下地島空港管理運営費が前年度より減少したことなどによるものであります。

次に、5ページを御覧ください。

宜野湾港整備事業特別会計の令和3年度の歳入歳出予算額は3億9726万5000円で、前年度と比較すると1億9226万8000円、率にして32.6%の減となっております。減となった理由としましては、借入金の償還に伴う元金償還金の減などによるものであります。

次に、6ページを御覧ください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の令和3年度の歳入歳出予算額は2億3690万1000円で、前年度と比較すると1098万4000円、率にして4.9%の増となっております。増となった理由としましては、東ふ頭の荷さばき地整備に伴う中城湾港機能施設整備費の増などによるものであります。

次に、7ページを御覧ください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の令和3年度の歳入歳出予算額は2億7047万5000円で、前年度と比較すると2664万6000円、率にして10.9%の増となっております。増となった理由としましては、分譲済み住宅用地の区画道路補修に伴う中城湾港マリン・タウン土地造成事業の増などによるものであります。

次に、8ページを御覧ください。

駐車場事業特別会計の令和3年度の歳入歳出予算額は7507万6000円で、前年度と比較すると5万1000円、率にして0.1%の減となっております。

次に、9ページを御覧ください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の令和3年度の歳入歳出予算額は1億6222万7000円で、前年度と比較すると2億4688万9000円、率にして60.3%の減となっております。減となった理由としましては、借入金の償還に伴う元金償還金の減などによるものであります。

次に、10ページを御覧ください。

企業会計である流域下水道事業会計の令和3年度の歳入額は183億9795万6000円となっており、前年度に比べて1.3%の増となっております。歳出額は196億4087万6000円となっており、前年度に比べて0.5%の増となっております。増となった理由としましては、国庫補助事業の増に伴う歳入の国庫補助金等及び歳出の建設改良費が増となったことによるものであります。

以上で、土木建築部の令和3年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○瑞慶覧功委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月12日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や、要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ

担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

また、ワイヤレスマイクで質疑を行う委員並びに答弁を行う補助答弁者におきましては、ハウリング防止のため、発言の都度、マイクの電源を入れ、発言終了後は電源を切るよう御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより直ちに甲第1号議案、甲第5号議案、甲第12号議案、甲第15号議案から甲第18号議案まで及び甲第24号議案に対する質疑を行います。

下地康教委員。

○下地康教委員 私は予算書の歳出のほうで、その土木建築部の積算内訳書のほうの提示を見ながら質問をしていきたいというふうに思っておりますので、タブレットにも入っておりますので、そのページを言いながら説明を求めていきたいと思っております。

まず、積算内訳書の59ページ。沖縄振興交付金のほうですけれども、この事業の内容が、国道・県道の整備30か所というふうにあるんですけれども、単刀直入に、宮古地区に関する工事が入っているのかどうか、それをちょっと確認したいと思います。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

宮古管内におきましては、道路事業として3か所実施しております。いずれも沖縄振興公共投資交付金で事業を推進しているところでございます。令和3年度の当初予算は3億1600万円の配分を予定しているところでございます。

○下地康教委員 私の質問は宮古地区に関する予算が入っているのかどうかということでしたんですけれども。

○前川智宏道路街路課長 宮古管内で道路事業として3か所、事業を実施中でございます。沖縄振興公共投資交付金において事業を推進しているところでございます。

○下地康教委員 3か所というのはどこどこですか。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

下地島空港佐良浜線、城辺下地線、平良下地島空港線の3路線でございます。

以上でございます。

○下地康教委員 ちなみにその事業予算の額は分かかりますでしょうか。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

下地島空港佐良浜線が1億2300万円、城辺下地線が400万円、平良下地島空港線が1億8900万円の配分を予定しております。

○下地康教委員 まず、この工事費の節でありますけれども、それぞれの、まず下地島空港佐良浜線ですかね、それが1億2300万。これは工事費でしょうか。

○前川智宏道路街路課長 下地島空港佐良浜線につきましては、1億2300万円のうち2000万円を工事請負費として計上予定でございます。

○下地康教委員 それともう一つ、1億8900万円のどこでしたかね、内容をお聞かせください。

○前川智宏道路街路課長 平良下地島空港線につきましては、1億8900万円のうち1億5000万円を工事請負費として計上予定でございます。

○下地康教委員 ちなみに、この3路線の事業工期を教えてください。

○前川智宏道路街路課長 現時点におきまして、いずれの路線も令和4年度を目途にしておりますが、予算の状況等によりまして、その点につきましてはまた今後変更等の可能性もあるというところがございます。

○下地康教委員 もう一つ、この事業ではないかもしれないんですけれども、マクラム通りですか。ありますよね。これの今年度の事業費と事業工期を教えてください。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

マクラム通り線につきましては、街路事業として実施をしております、令和3年度の当初予算といたしまして7395万円を計上予定となっております。

○下地康教委員 事業工期はどうなっていますか。

○前川智宏道路街路課長 マクラム通り線につきましては、都市計画事業でございまして、令和5年度までの事業認可期間を取っているところがございます。

○下地康教委員 令和5年というのとあと3年ですよ。3年間でできるような状況ではないというふうに思うんですけれども、現在の進捗率を教えてください。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

令和2年度末の事業費ベースで71%となっております、事業期間につきましては今後の予算進捗状況を勘案しまして、検討してまいりたいと思っております。

○下地康教委員 ちなみに、令和5年度に完成予定

という形になっていますが、残りの29%という話になりますけれども、大体金額でいいますとどのくらいになりますか。

○前川智宏道路街路課長 概算でございますが、10億円ほどの残費用がある状況でございます。

○下地康教委員 次年度の令和3年度で7300万円余りの予算という形ですけれども、これ、あとの3年でそれだけの金額が実施できるとはとても思えません。その辺りを本当にどう考えているのかですね。それと、実際これ、事業が始まってからもう大分たつんですよ。もう10年以上たっていますかね。なかなか工事が進まない—進まないということは予算がつかないということなんですよ。このマクラム通りというのは、港から起点というか、始まって、平良港から始まって下地線のバイパスまで行く通りなんですけれども、その中心の市街地がなかなか整備できない。それが、もちろん予算がつかないということもあるんですけれども、ぜひ、事業工期をしっかりと守っていただけるように予算をつけていただきたいと考えております。また、中心市街地を通りますので、これがしっかりと整備できないと、なかなか交通の安全も確保できないので、それをやっていただきたいというふうに考えております。ぜひですね、予算をしっかりとつけていただいて、工事を実施していただきたいというふうに考えています。

次に、積算書の143ページの公園事業ですね。県営公園10か所という形になってはいますが、これは宮古の県営公園一新しく整備される予定になってはいますが、この予算は入っているのかどうか。また、予算の規模ですね。それと内容をちょっと教えてください。

○高嶺賢巳都市公園課長 宮古広域公園は、令和2年の7月に事業認可を受け、現在現地調査、物件調査及び用地取得に向けた交渉を行っております。令和3年度は用地補償及び民間活力導入に向けた検討を進め、その後用地取得の状況を見ながら工事実施の検討を行ってまいりたいと考えております。令和3年度の予算ですけれども、宮古広域公園は4億1000万円の事業費を予定しております。

○下地康教委員 4億1000万円というのはそこその金額だと思えるんですけれども、具体的にその内容を教えてください。

○高嶺賢巳都市公園課長 予算の内訳としまして、用地費として3億6400万円、委託費として4600万円を予定しております。

○下地康教委員 全体事業費を教えてください。そ

れと全体工期ですね。いつからいつまで。

○高嶺賢巳都市公園課長 公園の全体事業費ですけれども、現在77億5000万円を予定してございます。事業期間としましては、令和2年度から令和15年度を予定してございます。

以上です。

○下地康教委員 これはですね、公園予定地の中に民間の宿泊施設が今現在あるんですね。その民間の宿泊施設の取扱いといいますか—これは実際オープンしたばかりなんですよ。これをどう取り扱うのか、それをちょっと、方針を聞きたいと思います。

○高嶺賢巳都市公園課長 現在公園の整備手法につきまして、民間活力の導入に向けて検討を進めております。この検討の中で、取扱いについては決めていきたいと考えております。

○下地康教委員 私が言っているのは、具体的にどうか、詳細に言えば、民間の用地というのは2つあるんですよ。1つは東急さんがやっている農園みたいなものと、それともう一つは宿泊施設ですね。民間の、東急さん以外のこの2つがあるんですけれども、この2つの施設に対して県はどのような取組をしようとしているのか聞かせてください。

○高嶺賢巳都市公園課長 宿泊施設につきましては、物件補償、用地取得等を進めていきたいと考えております。ただ、東急さんの施設につきましては、まだ方針としては今のところ決まったものがございません。今後検討していきたいと考えております。

○下地康教委員 東急さんの施設に関しては、今後調整をしながら検討していくと。民間の宿泊施設に関しては補償をしていくと。つまり撤去をして、公園用地として補償していくという理解でよろしいですか。

○高嶺賢巳都市公園課長 民間の宿泊施設ですけれども、これも何か活用できるのでしたら活用する方法を考えていきたいと考えております。

○下地康教委員 いや活用ではなく、補償をするのかしないのかという話ですよ、具体的には。

○高嶺賢巳都市公園課長 補償はしていきたいと考えております。

○下地康教委員 それともう一つ、そこには課題があって、市道が通っているんですよ。この市道の取扱いを今どういうふうに考えているのか。

○高嶺賢巳都市公園課長 市道につきましては、公園内の園路として—市道を廃止していただいて、公園内の園路として活用していきたいというように考えておりまして、これから宮古島市と協議していき

たいと考えています。

○下地康教委員 それでは県の方針としては、市道を廃止。廃止するのはいいんですけれども、ただ構造物として、市道をどう取り扱うかですよ。目的としては廃止するだけけれども、その残った構造物をどういうふうに取り扱うか、それをお聞きしたいと思います。

○高嶺賢巳都市公園課長 その廃止後につきましては、今検討の段階でございます。

○下地康教委員 それでは、市道に関する取扱いはまだ方針が決まっていないと。現在のところ決まっていないという、そういう理解でいいんですか。

○高嶺賢巳都市公園課長 そのとおりでございます。

○下地康教委員 次に移りたいと思います。155ページの公営住宅に関する件ですけれども、この公営住宅に関しての予算の宮古地区における事業内容と予算額を教えてください。

○與那嶺善一住宅課長 令和3年度の宮古地区における県営住宅整備事業としましては、令和2年度から継続している平良南団地に加えまして、新たに平良北団地の建替え事業に着手することとしております。令和3年度の工事費としましては、平良南団地建替事業で約9億5000万円、平良北団地建替事業で約8600万円で、合わせて10億3600万円となっております。

○下地康教委員 平良南団地に関しては、9億5000万というのは、これ工事費のことで理解してよろしいですかね。

○與那嶺善一住宅課長 主に工事費ですけれども、それ以外に委託料として6100万円ほど計上しております。

○下地康教委員 それと北団地のほうですけれども、これが8600万円。これは委託料というふうに理解してよろしいですか。

○與那嶺善一住宅課長 平良北団地の内訳でございますが、工事費としましては8600万円で委託料は1500万円となっております。

○下地康教委員 この工事費8600万円ということですよ、けれども、これ実際現場に重機が入るという理解でよろしいですか。

○與那嶺善一住宅課長 平良北団地につきましては、工期としまして令和3年度から令和5年度までの3か年にまたがる工期を予定しておりまして、令和3年度は初年度ということで工事費8600万円というところです。着工時期につきましては令和3年度末を予定しているところでございます。

○下地康教委員 現場には今年度から入ると。着工するという理解でよろしいですね。

○與那嶺善一住宅課長 次年度末に着工の見込みとなっております。

○下地康教委員 次に、163ページの下地島、公共離島の予算ですけれども、これの中で、多良間空港の予算が入っていると思うんですけれども、これの事業内容、事業費を教えてください。

○大城勉空港課長 お答えします。

多良間空港を含む6空港においては、平成25年空港土木施設の設置基準改正に伴い、航空機の安全な運航のため、滑走路端安全区域の性能を満足するための対策が必要となっております。多良間空港においては、用地を拡張することにより滑走路の両端にある安全区域の性能を確保することとしており、令和3年度は地積測量、用地買収を行うこととしております。予算としましては、令和3年度は2800万円を計上しております。

○下地康教委員 これは単年度で終わる事業、工事ですか。

○大城勉空港課長 令和5年度に完了見込みとなっております。

○下地康教委員 これは用地を買うということもあるんでしょうか。取得用地とかありますか。

○大城勉空港課長 用地費として2800万円を予定しております。

○下地康教委員 それと、今宮古空港がかなり混雑をしていたんですけどね、コロナの関係で入域観光客数は減ってきておりますが、順調なときにはかなり混雑していて、要するに迎える人と送り出す人の車が相当錯綜してたんですね。宮古の要望としては、駐車場を30分間無料にしてくれないかというような陳情も出ています。実際、皆様方としてはどういうふうを考えているのか、またどういうふうに対策を取ろうと思っているのかお聞きしたいと思えます。

○大城勉空港課長 これに関しましては、陳情案件でもありますので対応することとしております。有料となっている宮古空港及び新石垣空港駐車場の運用については、関係機関と意見交換を行い、那覇空港などの状況を参考にしながら料金改定の見直しに向け取り組んでおります。

○下地康教委員 これは非常に早急に対応していただきたい。これ那覇空港でも30分間の無料となっておりますのでね、これはぜひ宮古でも石垣でも実施していただきたいというふうに思っておりますので、

よろしくをお願いします。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 先ほど、下地委員の質疑に対する答弁で、住宅課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

與那嶺善一住宅課長。

○與那嶺善一住宅課長 先ほど9億5000万円の中に委託料は含まれているかという御質問に際しまして、含まれていると答弁しましたが、正しくは9億5000万円が工事費で、委託料は別途6100万円、合わせて10億1100万円というところに訂正させていただきます。

○瑞慶覧功委員長 座波一委員。

○座波一委員 一括交付金が7年連続減額になって、この数年間、市町村の分の事業がかなり停滞してるんですね。市町村道の整備等公共工事、農地の整備などもですね。そういう面からいって、今年度の予算のほうも、見通しとして、これまでの市町村の要求額に切れぬかどうか、見通しをお願いいたします。

○上原智泰道路管理課長 お答えします。

沖縄振興公共投資交付金の道路管理課における市町村道事業の予算配分については、令和3年度は29市町村69路線に対して、予算額は国費ベースで15億円3598万7000円で、対前年度比は0.93倍となっております。

県としては、市町村と年4回のヒアリングを実施しており、事業の進捗についての確認や調整、また繰越額の縮減に向けて支援などを行っているところです。要望をしている額には満たないところではありますけど、今後とも引き続き市町村と連携しながら要望額の確保に取り組んでいきたいと考えております。

○座波一委員 これまで大体30%前後の要求額に対する回答だったと思いますが、これは変わらないですか。

○上原智泰道路管理課長 令和2年度、3年度につきましても、要望額に対する措置率としましては、37%、また、令和3年度が33%というふうになっております。

○座波一委員 県の役目は市町村のこういう事業を止めない、なるべくスムーズにいくような声を国に反映するべきだと思っています。今後の在り方について、一括交付金の在り方がどういう形になるか分からないけど、既に決定している事業、進めている事業が進まないということは最悪ですよ。新規採択もやりにくい状況なのに、既決事業が進まないとい

う、これについてどう考えていますか。

○上原智泰道路管理課長 既に事業化されている事業につきましても、事業の進捗が早く進むように取り組んでいくことが大事と考えております。今後とも市町村と連携しながら、事業の進捗、予算の確保などに取り組んでいきたいと考えております。

○座波一委員 今年度の一要するに令和4年度に向けてのですね、今年度の予算の取り方も含めて、ぜひ既決事業分は確保するという、確保して、一括交付金というものがなくなっても、そういった方向でいかないと、事業推進交付金に編入されていった場合の理屈を組み立てておかないといけないと思いますよ。これ決まったことではなけれど、その方向じゃないかなと思っているわけですからね。そういうふうに、市町村の進めている部分を止めないと、決まった分を止めないという方針で臨むべきではないでしょうか。

○上原智泰道路管理課長 先ほども申し上げましたように、事業化されている事業については、進捗を、早い進捗に努めていくことが重要と考えておりますので、この事業の必要性などを訴えながら、予算の確保に努めていきたいと思っております。

○座波一委員 部長、御苦労さまでした。

次年度に向けて、4年度に向けてのそういう取組をぜひ示していただいてももらえませんか。要するに、この取組としてそうあるべきだということを申し送ってほしいと思っています。

○上原国定土木建築部長 公共投資交付金の予算の確保については、非常に積極的に取り組んできたつもりでございますが、なかなか思うような額にならなかったと。市町村に対する措置率も非常に低い状況でございましたが、内閣府に対して非常に事業が遅れて弊害が出てきているということを率直に申し上げて、確保をお願いしてきたところでございます。

次期振計の中でこういった形になるのかということも非常に注目されるところでございますので、この公共投資交付金の制度というのは、県、市町村の裁量でもって配分できるということについては非常に有効だと考えておりますので、今後しっかりと満足のいく予算が確保できるようにしっかりと取り組むべきだろうと思っておりますので、今後とも土木建築部として積極的に取り組みたいということでございます。

○座波一委員 ありがとうございます。

次期部長の島袋さん、決意表明をお願いします。

○島袋善明土木整備統括監 今部長がおっしゃられ

たとおりですね、令和4年度の予算獲得に向けて土木建築部一丸となって取り組んでいきたいと思いません。市町村も取り残すことがないように、今ある事業が継続してできるよう一生懸命頑張っていきます。以上です。

○座波一委員 歳入歳出で聞きたいんですが、下地島空港特会で駐車場整備のほうはどういう方針になっていますか。

○大城勉空港課長 下地島空港においては、現在国土交通省航空局の羽田発着枠政策コンテストにより、スカイマーク株式会社による羽田路線の暫定運航及びトライアル運航が令和4年10月末まで認められております。県としては、その後の継続的な運航の見直しや、その他航空会社の運航状況なども踏まえて、駐車場拡張の検討に必要な実態調査を実施しているところであります。

○座波一委員 明らかに需要が見込まれていて、現場からも強い要望があるということは我々じかに要請を受けておりますので、ぜひ前向きに検討をお願いします。

7ページの与那原マリーナの繰越金が多いのはなぜでしょうか。1億8000万。

○野原良治港湾課長 マリン・タウンの特別会計の中で元利償還金の充当なんですけれども、これまでは一般財源からの繰入金で充当していたんですけれども、歳入の伸び等がありましたので、今回は繰越金での充当をしたというところにあります。

○座波一委員 あと、8ページの特会の駐車場収入なんですけど、これは収容量はマックスですか。それとも空きはありますか。稼働状況をお願いします。

○上原智泰道路管理課長 県民広場地下駐車場につきましては、駐車台数のスペースが202台分ございます。その中で随時利用する人が回転していくような形になっているところでありますけど、年間の台数の集計はございまして、平成31年が1万8418台というような状況になっております。

○座波一委員 稼働状況はどうですかと聞いています。何%ですかという意味です。

○上原智泰道路管理課長 すみません、現在手元に年間の台数の集計の数字はございまして、稼働率の数字は今持ち合わせてない状況でありまして、大変申し訳ないです。

○座波一委員 私も質問取りのときにこの話をしていないので何ですが、これは収益が非常に今厳しい状況の中で、このような使用料の確保は絶対的に重要ですので、そういうふうな稼働状況が気になった

わけです。それですと、この整備事業費が6630万、これはどこなんですかね。

○上原智泰道路管理課長 駐車場につきましては、長寿命化計画を策定しておりまして、老朽化している部分から順次修繕を行っていくところではありますけど、令和3年度は照明のLED化を行う予定となっております。

○座波一委員 分かりました。

次に2ページの砂利・砂売払い代1億8000がありますね。これの説明をお願いします。

○新垣義秀海岸防災課長 お答えします。

砂利採取につきましては、過去5年間の実績を基に令和3年度の収入見込額を計上しております。

○座波一委員 すみません、よく分からなかったものですから。これ、県が砂利を採取して販売しているということですか。

○新垣義秀海岸防災課長 いえ、砂利採取業者が県のほうに認可を申請しまして、その際の手数料という形となっております。

○座波一委員 その手数料ですね。販売支払代って書かれてるものですから。

○新垣義秀海岸防災課長 すみません、手数料ではございません、採取料となっております。

○座波一委員 この採取料というのがよく分からないのですが、説明できませんか。

○新垣義秀海岸防災課長 お答えします。

これは砂利採取業者が砂利採取の認可計画書を申請した際に、申請の手数料及び砂利採取料としまして採取計画認可量の1立米当たり128円の額を徴収しております。

○座波一委員 分かりました。

また別に移りますが、河川とか港のしゅんせつ土砂等の処理あるいは有効活用について聞きたいのですが。

○外間修河川課長 お答えします。

河川整備のしゅんせつで発生する土砂については、細粒分や水分等多く含んでいることがあり、現状で運搬ができない場合は曝気や固化処理を行っているところがあります。また、土砂の活用方法については、県の公共工事発生残土利用調整計画により公共事業等に利用をしているところがあります。

○座波一委員 要するに雨の多い、今状況になってきますから、河川氾濫が非常に問題視されている状況の中で、しゅんせつは非常に重要になってきています。ですので、港のしゅんせつも、非常にまだまだやらなければいけないところがたくさんある。

このしゅんせつをやるために、処理が問題になっているのであれば、もっと有効活用して、今言う埋立用地とかね、そういったものにも活用するように持っていけないかなという意味での質問なんですけれども、そういうふうなしゅんせつをもっともっとやっていけないといけないという現状はないですか。

○外間修河川課長 現在令和2年から令和6年までの間に新しい事業として緊急浚渫推進事業という事業がございます。これについては、県の二級河川も含めて5河川、あと市町村の河川も情報を提供しながら、令和3年度から南城市のほうでこの事業を活用してしゅんせつする予定となっております。

○座波一委員 南城市のみならず、河川しゅんせつはどんどん進めていってほしいと思っております。

次に、南部東道路につきましては、今年度の取組と同時に、令和8年度完成予定という全線開通という予定であります、それについての見通しをお願いします。

○前川智宏道路街路課長 南部東道路につきましては、今年度用地買収及び工事等に取り組んでおりまして、令和8年度完成を目指して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○座波一委員 見通しは。

○前川智宏道路街路課長 令和8年度の完成を目指して次年度以降も取り組んでいく予定となっております。

○座波一委員 大変期待しています。ですと、ジャンクションの計画も今あって進めているわけですが、私、一般質問でも話しましたが、これ今の補助事業において、予算の確保も本当にこの道路部分と含めまして非常に大きくなってくるものですから、この部分はジャンクションは直轄にしたほうがいいんじゃないかと。最初直轄からの話の始まりですからね。そうしないと、8年度完成に間に合わないんですね。一体的に進めないといけないんじゃないかなという思いから質問してありますが、直轄の可能性はないんでしょうか。

○前川智宏道路街路課長 南部東道路の空港自動車道への直接乗り入れにつきましては、当該道路の管理者であります県が事業主体になるものと考えておりますが、現在橋梁予備設計を実施しておりまして、予備設計において工事規模等を把握できた段階で検討してまいりたいと考えております。

○座波一委員 今県主体となるものと考えているがという、そこが気になりますけど、当初そういった

始まりじゃなかったんですね。まだ私は決まっていないと考えています。ですので、そこはまだ余地があると考えていいんですか。

○前川智宏道路街路課長 当該道路の管理者は県でございますので、県が事業主体となるということが主眼になろうかと考えているところでございます。

○座波一委員 そこはですから、今後話次第、交渉次第では変わってくる可能性はあると考えていいですか。

○前川智宏道路街路課長 現在予備設計を実施しておりまして、その設計におきまして那覇空港自動車道をまたぐ工事計画等もありますので、その点の詳細な設計ですとか工事工程、年度ごとの工事費等をまずは詳細に検討するのが先決ではないかというふうに現状においては考えているところでございます。

○座波一委員 分かりました。

次に佐敷海岸についてなんですが、ここも非常に取り残された地域になってしまって、老朽化も含め、土砂の堆積、あるいはトビハゼの保護の問題で何も手をつけられなくて、生活に影響の出るような状況になってきています。陸地からの排水が滞ってきているという、そういったところについての改善を含めた取組をもう一度確認します。

○新垣義秀海岸防災課長 佐敷地区の海岸の老朽化ですとか、そういった整備につきましては、現在中城湾港長期構想ですか、港湾計画改定がなされると聞いておりますので、その改定を踏まえてですね、それと整合の取れるような海岸の整備の在り方を地元の市とも連携しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○座波一委員 長期構想のまとめがもう来ていますので、ぜひこの部分も入れてほしいと思っております。特に、築島という島は、戦後の米軍のしゅんせつ工事の残土なんですね。残土が置かれてあの島になってしまって、そのおかげでこの海の流れが滞留しているというのがありますからね、これは理屈も立つと思いますよ。そこを何とかやって、地元の声の聞いて取り組んでほしいと思います。どうでしょうか。

○野原良治港湾課長 現在長期構想の策定に取り組んでいるところでして、今策定中ですけれども、長期構想の案においては、委員おっしゃった、今地区の水際空間の有効活用による地域交流の形成を図る区域として置いておりまして、南城市の市長も委員になられておりまして、そういった意見を踏まえて

そういったゾーニングを行っているところです。

○座波一委員 次に、首里城復元復興計画についてであります。復元計画の中にも原因究明とか防火対策いろいろあると思います。防火問題につきましても対策がなされておりますが、私は前回の議会の折にも、沖縄県としての原因究明の姿勢を続けなければいけない、これはもう後に残すべき姿勢を示すべきだと思います。こういうことがですね、この復興計画に書かれてないような気がするんですね。素案を見てますと。防火対策をこうしてます、ああしてますというのとは分かりますが、原因を究明するまで取り組むぐらいの県の姿勢を見せなければいけないと考えておりますが、いかがでしょうか。

○高嶺賢巳都市公園課長 去る9月11日に、首里城火災に係る再発防止検討委員会から火災時の事実確認等を整理した中間報告書を受け取っており、同委員会では年度内に予定されている最終報告に向けて再発防止策の検討を進めているところであります。同委員会の中間報告では、出火原因について沖縄県警及び那覇市消防局はいずれも出火原因の特定には至っていないが、想定し得る出火原因を検討したところ、現時点において電気関係設備が出火の原因となった可能性は否定できないとしております。

以上です。

○座波一委員 極めて確信に近い電気系統だということの分かっておりますので、そこら辺を集中的にですね、再建するのであれば、それに生かす意味でも原因を究明しながら取り組む姿勢は大切だと思っております。ぜひよろしく願います。

そして、もう一つ忘れてはいけないのが、この文化財の保護の問題、保全の問題。これは、どんなことがあっても、火災が起っても保全する体制があるというようなシステムもつくるべきだという指摘があるんですね。どんなことがあっても燃やさないというふうな姿勢はできていますか。

○高嶺賢巳都市公園課長 県では次年度から管理体制の構築に向けて検討を進めていく予定としております。その中で文化財等の保存についても検討していきたいと考えております。

○座波一委員 ちょっと時間ないんですけど、本来は、警報装置の中でも人感センサーが鳴った後に警報装置が鳴った。この原因も究明するといって答えられてない。これも本当に大きな問題ですよ。こういったもろもろの、議会で議論して、参考人招致もしてやった結果がですね、まだまだグレーであると、不透明であるということを示し添えておきたいと

思っています。

○瑞慶覧功委員長 呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それでは、早速ですけれども通告はしてありましたからこの何ページかこのタブレットで探るのが大変ですから。道路になるのかな、パイプライン線、12月にも議論したんですけれども、前川課長、これどうなってる。どこに入ってるの、予算。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

予算につきましては、沖縄振興公共投資交付金の効果促進のほうで実施予定となっております。

○呉屋宏委員 これは今幾らついているの。

○前川智宏道路街路課長 効果促進の総額については決定してありますが、このパイプライン線について幾らの調整になるのかというところは次年度になりましてから検討調査したいと考えているところでございます。

○呉屋宏委員 これはね、12月の一般質問でも皆さんの見解をお伺いをしていますので、令和3年度には予算化するってことをしっかり言っていただきましたから。ただ、これは、これからの工程としてどうなっていくんですか。

○前川智宏道路街路課長 令和3年度に整備の可能性につきまして調査をいたしまして、その調査結果を踏まえまして、今後のスケジュール等については検討してまいりたいと考えているところでございます。

○呉屋宏委員 これは今現在、宜野湾市道なんですよ。ですから、これ当然県道に格上げをしなければいけないという形になりますから、そういう部分を、ぜひ令和3年度に入ってまた委員会の中でもお伺いをしていきたいと思っておりますから、その工程はね、しっかりと示していただいたほうが僕はいいと思っていますので、そこら辺はよろしく願います。

それとね、ついでに県道34号。これはもう宜野湾市民がね、通告もしてありますけど宜野湾市民が非常に困っている道路なんですよ。この道路の渋滞で実は引越す人たちもいるぐらいですから。ここは、今度の予算の中で措置されてるんですか。

○前川智宏道路街路課長 宜野湾西原線の真栄原から大謝名までの区間につきましては、沖縄地方渋滞対策推進協議会におきまして主要渋滞区間として抽出をされております。平成28年度に短期的な対策といたしまして、真栄原交差点の右折帯の延伸等を執り行ったところであります。真栄原交差点から真栄原交番前交差点の420メートル区間におきましては、

令和3年2月に渋滞対策の工事の契約を行ってございまして、現場においては渋滞対策工事を実施する計画となっております。

○呉屋宏委員 いやだから、令和3年度は幾らついているの。

○前川智宏道路街路課長 失礼いたしました、お答えいたします。令和3年度につきましては、6300万円余りの予算を今計上しているところでございます。

○呉屋宏委員 この6300万円何に使うんですか。

○前川智宏道路街路課長 バス停の移設・新設等を行いまして、渋滞対策のための工事を実施する予定となっております。

○呉屋宏委員 これはね、質問でもやったことですからもうはっきり言いますけど、夕方の時間帯、那覇から来た人が真栄原に曲がる車ね、一体何台曲がれると思いますか、あの右折帯で。あれね、前の信号が詰まって、皆さん信号の改良もやるとかって言ってるんだけど全く効果がない。あれ右に曲がれないですよ。僕が運転手してもいいから一緒に行きますか。真面目にできないんだ、これはみんな困ってるんだよ、だからその大謝名から真栄原に向かって行くときの入り口の車線だけでも2車線にするとかね、取りあえずは。そういう形を取らないと、ただバス停をやったからといってどうなるものでもない。その交差点からずっとパイプライン入り口まで詰まってるんだから。ということは、この量を2倍にしないことには入っていけないんだ。それはね、もっと交通量を考えてこの辺りやってもらわないと、これは話にならないですよ。そこは次年度計画やるつもりでいるのかどうか、まずはその調査からね、今年度入ってほしいんだけど、どうなの、今年度もう追加できないの。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。今委員御指摘の区間の車線ゾーンにつきましては、現在実施済みの設計の中で検討されているところでございまして、令和3年度実施予定箇所の効果等を見ながら、その点の実施についてはまた検討していきたいというふうに考えております。

○呉屋宏委員 あのね、これ真剣にもっと一とにかく今が完了されてるというんだったら、これはもう直らないってことだよ、そうでしょう。1台2台しか右折できないんだよ。だからここはね、もう完了しているということじゃなくて、もっと真剣に2車線にもっていけるかどうかってことは真剣にやってください。そこの両サイドの角はね、かなり歩道が広いんですよ。そこをどうやって調整するかという

ことは考えてやっていただきたいなと思います。とにかこの住民の皆さん、前も言ってるんだけど、10万人都市になってるわけだから、そこはまた通過交通でもあるわけだから。そこはね、しっかりとやっていただきたいなと思います。

じゃあ次、急いでやります。宜野湾港についてなんです、使用料、手数料で1億6600万の歳入になってるんですね。これね、ちょっと船の部分で幾ら、それ以外のものでも幾らというのをちょっと教えてもらえますか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、港湾課長から金額の内訳は手元でない旨の発言があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 僕は通告したでしょう、お願いしますよ。やる気があるのかどうか。正直言ってね、これを見て感じるのは1億6600万で、これ全体予算が3億9700万、元金償還金が2億9000万。これでいいんですか。

○野原良治港湾課長 この元金の償還につきましては、元金償還計画に基づく支払いということになっています。

○呉屋宏委員 これね、かなりの整備ができてないところは僕は本会議でも指摘をしたんだけど、これは一般質問でやってるときに、あれだけのね、皆さん御承知のようにね、本土からそこを借りてる船だけで50%を超えてるか超えないかぐらいまで来てるわけでしょう。それでね、皆さん実態を分からんから説明をしますけど、あそこね、シャワー室が1つしかないんだよ。海から上がってきて、ジェットスキーがあり、いろんなものがそこで海洋スポーツをやって帰ってきてシャワー入ろうと思ったら男子も女子も1つしかないの。男用が1つじゃないですよ、女用が1つじゃないですよ、一緒に1つなんです。これね、皆さん普通に指摘されないと分からない感覚なのかなと思うんだけど、どうなんですか。港湾課長。

○野原良治港湾課長 宜野湾港マリーナには、今男女2か所ずつ計4か所のシャワー施設があります。31年度にはガス給湯器の更新などを行って、利用者が快適に利用できるように対応しているところです。あと、また旧管理棟の改修などによりですね、シャワーの増設や観光業者と一般オーナーとのすみ分けを図ることについて、今は県と指定管理者の間で検討を行っているところです。

○呉屋宏委員 僕が見たのは、利用者に言わせれば1つしかない。管理棟の横に。それがコロナだからといって閉められてると。1人しか入れないシャワー室にコロナだからって閉まるの。複数いるんだったら分かるよ。僕はね、こんな感覚がなくて、沖縄は海洋スポーツっていうのかな、こういうのを利用しにみんな来るんだよね。だけどその受け側のソフト側が全く整備されてないっていうのが僕は情けなく感じているんだけど、この辺は今整備するのに何年の予算でやる予定なの。

○野原良治港湾課長 確かにシャワーについては、コロナの影響もありまして使用を制限しているところはこちらとしても把握しているところです。いつからの整備かというところがあるんですけども、これはまた予算上の課題とかもありますので、そこも含めて検討を行っているところでございます。

○呉屋宏委員 そこがね、僕が言いたいのは、さっきの歳入の部分で使用料、手数料で1億6600万毎年取っていて、そういう整備がきれいにできないことがね、それは恥ずかしい話じゃないですかということ僕を言いたいわけですよ。ですから、そこはしっかりと検討してください。まだたくさん壊れているところが、もうね、30年近くなってますから、30年、20年、それぐらいになってると思いますから、これはしっかりと整備をしていただきたいなと思っていますね。

それと、通告をしてありますけれども、下水道課の皆さんに宜野湾の浄化センター。これね、なぜこれを出すかというね、僕この間資料取りましたよ。これ工事初年度っていつでしたか。

○比嘉久雄下水道課長 宜野湾浄化センターにおいては、老朽化した施設がございまして、その部分の増量、施設の能力の増を含めてですね、この沖合を埋め立てて事業を整備しております。この事業の3系列目の事業スケジュールにつきましては、3系列の1番最初に工事を始めたのは平成26年度に供用開始を始めているところでございます。

○呉屋宏委員 僕が言ってるのはそれじゃなくて、最初に着工したのはいつなのって聞いてるんだよ。

○比嘉久雄下水道課長 着工というのは埋立事業でよろしかったでしょうか。

○呉屋宏委員 全ての計画さ。

○比嘉久雄下水道課長 埋立事業につきましては、平成14年から16年まで埋立てをしました。県としては、土地開発公社の埋め立てた土地について、17年から21年にかけて土地を取得しております。土地取

得と併せて、施設の工事というのを並行して進めてきたところでございます。

○呉屋宏委員 最初に14年に着工した、これも事業ですね。浄化センターを広げるための埋立工事だからもうこれ事業着手だ。そこのときの14年のときにこれが完成する予定はいつだったんですか。

○比嘉久雄下水道課長 当時、この14年ぐらいに始めた際に、この3系全体については、終期ということを確認に示した資料はすみません、ございませんで、3系の最終的な整備については31年度以降になるという形で住民説明会等で説明させていただいたところでございます。

○呉屋宏委員 あと何年かかるんですか。

○比嘉久雄下水道課長 現在の予定では、3系の水処理施設の整備につきましては、令和6年度を完成目標として事業を進めているところでございます。

○呉屋宏委員 こんなね、難しい話じゃなくて、僕は単体で完成はいつかって聞いてないんだよ。この事業の最後の完成はいつになるんですか。

○比嘉久雄下水道課長 下水道事業におきましては、施設の整備というのが、一度サービスを開始するんですね、継続的にずっとサービスを続けていくために、老朽化施設をどんどん置き換えていくということで事業として進めております。そういう意味では、事業の終期というのが明確に設定されない事業というふうに御理解いただければと存じます。

○呉屋宏委員 こんな言い訳あるかな。あのね、皆さんのこの計画書の中でね、グリーンベルトっていうのがあるよね。つまり皆さんはね—これ当時僕は伊佐からもたくさんこの話を聞いたんだけど、これはある意味ではね、迷惑施設ですよ。地域のところで迷惑施設なんで、これは迷惑施設が宜野湾市の伊佐にはね、し尿処理場も集中してるんだよ。そういう部分で地域の皆さんからクレームがあるんだ。ただ、それは全体的なものだから、それも受けざるを得ないという気持ちも分かる。だけど、このグリーンベルト—つまり道路沿いに公園を造りますよと。皆さんはおいしい話をしてきたんだよ。このおいしい話いつ完成するの、いつ食べられるのこれは。

○比嘉久雄下水道課長 グリーンベルトの整備につきましては、現在沖合展開を進めている老朽化施設がですね、機能を停止して、解体した後に着工する予定でございます。そういう意味では、令和10年度以降にグリーンベルトの整備に着手するということが計画しております。

○呉屋宏委員 令和10年っていったら今から7年後。

これ計画して了承した人たちみんな亡くなってますよ。意見を聞いた人たちは。だからみんないつできるんだって質問が来るんですよ。仕方がない、みんなのためだから伊佐区としてはもうそれは受け付けるよということで受け付けた。しかし我々の要望も聞いてくれと言って、この公園が欲しい、こういうような施設が欲しい、そういうことをやってきたんですよ。極端に言えばね、それは皆さんの都合だからいいんだけど、伊佐には伊佐の都合がある。先にグリーンベルトの一部を造るとかね、そういうサービスを考えていかないと、自分の都合だけで事業展開していったら、了承したところの都合はどうでもいいと、住民に押しつけければいいんだっていうようなそんな考え方では、これはうまくいきませんよ、話し合いが。これはもうちょっとね、しっかりとしたグリーンベルトを先に—先行、全部と言わない。あなたがたも一部一部やってるんだから、グリーンベルトも一部一部やればいんじゃない。そういう話だけどうなの。

○比嘉久雄下水道課長 埋立てに伴いまして、住民の方々と我々としては約束したグリーンベルト、その敷地境界、道路境界から25メートルのグリーンベルト整備していきたいということで、住民の皆様には御理解を求めてきたところでございます。その25メートルのグリーンベルトの整備に当たってはですね、全体を整備するという観点で今考えている部分がございますが、ただ既設の整備施設がどかない限り全体の整備というのはなかなか難しいという事情がございました。今委員がおっしゃるとおり、部分的に供用開始できるようなグリーンベルトの在り方っていうのは、実は昨年の自治会長さんのところにお邪魔してちょっと意見交換をさせていただいて、どういう形の整備をするかということに関していろいと今、意見交換を進めているところではございます。その意見交換の中で住民側の意向に沿った形ですね、何かしら我々としてできることがないのかということ、今現状を検討しているところではございます。

○呉屋宏委員 早めに答えを出してくださいね、楽しみにしてますから。

それと、もう退官ですから、部長に随分御迷惑をかけていろいろ一般質問でもがながんやりましたけど、僕の顔は見たくなかったと思うんですけど、本当に長い間お疲れさまでした。

以上です、ありがとうございました。

○瑞慶覧功委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 おはようございます、よろしくお願ひします。

上原部長、不安もありましたけれども定年によって勇退されるということですね、今月いっぱいですよね、ぜひまた最後までよろしくお願ひします。

先ほどもありましたけれども、首里城火災の件ですね—これは今日取り上げませんけどね。原因が電気系統、それは否定できないということです、これ首里城、原因究明は非常に大事です。もう一つはですね、この火災の防止、鎮火対策、被害拡大防止、これをどう県が取ったのかということも今問われています。これは、全焼した後に対策本部を立ち上げておりますけれども、この件についてはまた改めてしっかり確認しますが首里城の問題については、原因究明と被害防止対策ですね、それをどう取ったのかというふうなことが問われてきますから、これはまた別のところで対応したいと、一般質問なりで確認したいと思っております。

今ですね、部長、新年度予算つくりました。これコロナ問題もあってですね、かなり県の予算も厳しくなっていく中で、土建部の事業、一生懸命やられてきて、次の新年度も予定していると思っておりますけれども、この次の年度で、例えば今沖縄観光も壊滅的な打撃を受けてますね。観光経済大変ですよ。そういうことも含めてコロナの問題があって非常に県経済が厳しい状況になっています。私はですね、やっぱりこういうときは公共事業、公共投資だなど思ってるんですよ。やっぱり観光経済が落ち込んでいく分県民経済をつくっていくには、やっぱり公共投資によって底上げをしていって、観光経済が回復するまで県経済を牽引していくというふうなことが今求められていると思っておりますけれども、この新年度で、そういうふうな視点に立った予算組みっていうのが今回できてるんですか、どうですか。

○上原国定土木建築部長 こういう緊急事態の時期に予算編成しないといけないということで、コロナの—今年度当初からコロナの緊急事態もありましたし、そういった中で、公共事業というのはしっかりと推進していかなければならない。県民生活を下支えする公共事業の役割としてですね、しっかり事業の執行をしていかなければならないという視点で今年度取り組んできました。新年度予算においてもですね、そういった形の考えの下に、増額できれば非常に望ましい形だとは思いますが、コロナ対策等でいろいろなところで予算が必要だということもあって、前年度並みというような形にはなってま

すけれども、土木建築部としてはしっかりとこれを執行しながら、また県民生活を支えていきたいというスタンスでございます。

以上です。

○照屋守之委員 今コロナはですね、この予防対策と暮らしをつくっていく。並行してやってますね。そうすると、やっぱり土建部の働きって非常に大きいと思いますよ。これ年度途中からでもいいから補正予算組むぐらいのですね、これやっていかないと、非常に厳しくなりますよ。

同時にですね、先ほどの沖縄振興計画の延長という、そういうふうな言葉もありますけど、これ単純延長できませんよ。ここはですね、今まで50年間やってきたものが、これまで同様10年間延長できるというのは、これは県の努力次第ですよ。政治の努力次第ですよ。10年って誰も決めてませんよ。国もまだ検討すら入ってませんよ。来年にはもう、次年度には切れていくということですからね。ですから本当にこの振興計画を大事にするということであれば、やっぱりもっともっと土建部としてそういうふうな予算組みも含めて、取れるような仕組み—担当副知事は決まったんですか。どうですか、担当副知事は決まったんですか。

○上原国定土木建築部長 まだ具体的な所管割は、私は聞いてないんですけども、ただ土木建築部は引き続き謝花副知事が担当するというのは聞いております。

○照屋守之委員 では、ぜひ謝花副知事を筆頭にですね、政府との交渉は副知事にさせたらいいですよ。これやっぱり窓口は副知事になるはずですから、ぜひお願ひします。

次に、土建部ですから私ども地域の今行われている県事業について何点かを確認と、あるいはまた新年度の事業の進捗も含めて、予定も含めてお伺いしたいと思います。県道224号線のうるま市仲嶺地区ですね、うるま市民芸術劇場裏の道路整備があります。今これどうなって、次年度どういう形で進んでいくか、御説明をお願ひできますか。

○上原智泰道路管理課長 具志川環状線のうるま市仲嶺地区においては歩道の設置を行っておりまして、事業計画延長810メートルに対して、令和2年度末時点で270メートルの整備を完了しております。整備率は延長ベースで33%となっております。令和3年度も、引き続き事業の進捗に取り組むこととしておりまして、歩道の設置の整備及び用地の取得を継続してまいります。

○照屋守之委員 工事の予定は、令和3年度の。

○上原智泰道路管理課長 令和3年度の工事の予定につきましては、当然ですけど用地の買収が進んでるところから約90メートルの区間を整備する予定でございます。

○照屋守之委員 これ810メートルやるのにあとのどのくらい時間かかるんですか。

○上原智泰道路管理課長 今、用地の取得の進捗状況が62筆のうち54筆の取得をしております、残り8筆ございます。この用地の早期の取得に努めていくところでありまして、その取得の状況、用地交渉の状況によっても変化はしていきますけど、残りの延長が540メートルということでございますので、まずは残り8筆の用地の取得、この3年度、4年度あたりで取り組んで、その後に工事を加速させていきたいと考えております。

○照屋守之委員 いや課長、私が言っているのは、これは皆さん方計画をつくってするんでしょう。その辺も含めてね。だからいつまでに完了する予定だったんですか。で、それがどういうふうに一これ810メートルですけど、あの裏の通りはですね、もうかなり交通量が出てきて、その隣にうるま市が非常に大きいいろんな構想を持っているようですよ。大変重要な道路になります。だから、これはやっぱり地域住民に示さないといけません。いつまでに終わる予定なのか、これはいろんな事態が起こってきたら、それはもう変更もありますよ。ただ、いつまでにという、そこは示してもらえませんか。

○上原智泰道路管理課長 先ほど申し上げましたように、令和3年度90メートル工事を進捗させまして、残りの用地の取得に取り組んでいくと。その後工事に取り組んでいくところでありまして、早期の完成を目指して、令和5年、6年あたりまでには完成させたいと目標を立てております。

○照屋守之委員 お願いしますね。これ以上は言いませんけれども、やっぱりこういう事業をするときは、当初からいつまでにという期限決めるでしょう。それに沿ってやるはずですから、ぜひお願いしますね。

次、県道224号線と沖縄市とうるま市の境界線ですね。中頭病院裏の旧道路の整備について、これ現場住民から連絡があって見えました。これらの旧道路みたいですね。やっぱりそこ、排水路、両方ありませんから、ぜひ次年度で計画組んでやってもらいたいという思いがありますけどどうですか。

○上原智泰道路管理課長 ただいま委員がおつ

しゃっている具志川環状線の旧道の区間につきましては、側溝が未整備になっている箇所がございます。当該箇所につきましては、地元の沖縄市、うるま市とも連携しながら、令和3年度には調査をして、設計業務に着手していきたいと考えております。

○照屋守之委員 整備はいつ。

○上原智泰道路管理課長 通常設計を1年で終わらせて、例えば、用地の買収が伴うのであれば用地の買収から先になるんですけど、年度内でやるということであれば、令和4年からは工事に着手できるかと考えております。

○照屋守之委員 令和4年でお願いしますね、よろしくお願いします。

次、県道平良川伊計線ですね整備。宮城島の区間の整備、どうなってますか。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

伊計平良川線の宮城島の工区につきましては、平成24年度から事業に着手し、現在桃原橋の架け替え工事が完了し、仮橋の撤去及び上原地区の実設計を進めているところであります。令和2年度末の進捗率は、事業費ベースで約42%となっております。

○照屋守之委員 この上のほうから一土地改良される部分から先に用地買収して行ってほしいという地元の強い要求がありますね。これに今応えてますか、どうですか。

○前川智宏道路街路課長 委員御指摘の区間につきましては、これから実施設計等を行っていく予定としておりまして、その中で地元の方々との意見も踏まえながら事業を進めていきたいと考えております。

○照屋守之委員 いつ終わるんですか、これ。

○前川智宏道路街路課長 当面令和3年度は実施設計を予定しております、用地買収等につきましては4年度以降に着手する予定となっております。

○照屋守之委員 これ地域に説明してますか。うるま市あたりに説明していますか。

○前川智宏道路街路課長 まだ実施設計のほうで完了していませんので、実施設計をしながら地元のほうには説明していきたいというふうに考えているところでございます。

○照屋守之委員 ぜひよろしくお願いします。

次に、与勝一周道路一勝連平敷屋から南風原までの区間ですね、非常に待望してます。どうなってますか、お願いします。

○前川智宏道路街路課長 勝連半島を一周する県道の整備につきましては、当該地域の観光振興や地域活性化、防災対策等のために必要性を認識しており

ます。ルートの一部が米軍施設用地を通過することから、沖縄防衛局及びうるま市と連携し、米軍との調整を進めるとともに、沖縄県の環境影響評価条例に基づく手続を行うなど、早期の事業化に向けて取り組んでいるところでございます。

○照屋守之委員 これもですね、平敷屋から南風原までの整備計画をつくって、いつ何する、いつ何するって言って示してください、どうですか。

○前川智宏道路街路課長 現時点におきましては米軍施設への立入り等を伴いますので、そういった調査を進めているところでございます。そういった調査を含めまして、環境影響評価等の手続もございしますので、その手続等の進捗を見ながら、全体のスケジュールにつきましては検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○照屋守之委員 今お手元の配置図というか、図面もあげましたけど、県道37号線の照間地区です。宇具志川と照間地域も含めて、これうるま市にもお願いしてありますけれども、部長にも会ってですね、農水部がこの砂浜の整備を具体的にやることになっております。で、お手元に配付しておりますように、A地点ですね、農水部Aです。だから、農水部が計画している砂浜ですから、この照間漁港はですね、特にB、B地区は建設省所管になってますよね。それとAの部分と建設省と重なってる部分がありますね。そこもそうですけれども、右側の照間漁港。せめてこのC、照間漁港まではつないで一体的な整備をしっかりと造ってもらえないかなという、そういうふうな要望です、どうですか。

○島袋善明土木整備統括監 今委員おっしゃってますとおりですね、照間から屋慶名に関して、農林さんの海岸と、我々土建部が管理しております水・国海岸—水管理・国土保全局（国交省）所管の海岸と言われている部分、海域につきましては、ここは御存じのとおり金武湾港で港湾区域になってます。各それぞれ所管する部署が複数にわたりますので、ぜひ農林水産部と、あと地元のうるま市と意見交換を進めながら、どのような整備が可能かというものについて研究していきたいと思っております。

○照屋守之委員 これぜひお願いしますね。このAはですね、A地区は農水が整備するということが具体的な計画をつくっていきますけれども、ここのA地区だけやると中途半端になってしまいます。この漁港までね。せめてこの漁港まではつなぎたい、つないだほうがいいと思うんですよ。ですから計画もですね、農水の計画も含めて、で、もう一つ、これ

県道37号線がそこを通ってますね。ですからこの全体的な整備をしていくと、この県道のありようとか防波堤も含めて考えていかないと非常におかしいことになるなという思いがあつてですね、この県道37号線、今タンクローリーが頻繁に通っていきます。通常の構造ではなかなか難しいっていうのもあつてですね、ぼこぼこになったりとかして、中部土木はこれを維持するのに四苦八苦してますよ。ですからそういうふうなこともありますから、37号線という県道も抱えているということと、やっぱり土建部が管理するというふうな部分もあつて、御検討をお願いできないかなということです。もう一度お願いできませんか。

○島袋善明土木整備統括監 委員提供の図面を見ますと、おっしゃるとおりですね、やはり農林さんの計画と、漁港の間にぼつんと旧建設省の海岸が取り残されているような形で図面が拝見できますので、その辺の整備とですね、今おっしゃられた37号線道路の護岸の在り方についても、関係部局一体となって研究していきたいと思っております。

以上です。

○照屋守之委員 新しい部長ですよ、ぜひお願いしますね。この地域はですね、うるま市をハワイ化しようと思ってるんですよ。とにかくああいう形で、この地域の住民も市民も県民もそういう立ち寄る。朝は朝日、夕方は夕日というそういうふうなことも含めて、そういうふうな構想を我々は持ってますから、やるのは土建部ですから、ぜひお願いします。

以上で終わります。

ありがとうございました。

○瑞慶覧功委員長 休憩します。

午前11時54分休憩

午後1時21分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

上里善清委員。

○上里善清委員 私、事業のほうで質問していきたいと思っております。説明書の30ページの中で、公営住宅整備事業なんですけど、代表質問でも少しやっただんですが、今のコロナ禍でこの公営住宅の需要というのは非常に高まっていると私は思っております。計画を見ると、建て替えが主で新築がないということで、今後、この公営住宅を増設していかないとちょっとこの需要には追いついていかないというふうに私は思うんですよ。建て替えにしても、階数を増やして戸数を増やすという政策を取っていただきたいん

ですけどね。その辺のちょっと考え方から教えてもらえませんか。

○與那嶺善一住宅課長 公営住宅を建て替えるときの増設の考え方という御質問だと思いますけれども、現在、県では老朽化した公営住宅の建て替えをやっておりますけれども、その建て替えに際しまして、おおむね1割程度増戸するというので計画を立てて、建て替え事業を実施しているところでございます。

○上里善清委員 建て替えが主ではあるんですが、需要はあちこちあると思うんですよ。新設というかね、新規でということは今のは全く考えはないですか。

○與那嶺善一住宅課長 現在の公営住宅の供給計画、目標量につきましては、平成28年度から令和7年度までの住生活基本計画の中で定めております。その中で、公営住宅の増設、新設含めた戸数として907戸を定めておまして、これは県だけではなくて、市町村も含めた数字になっております。その中で、県は建て替え時に増戸をしておりますけれども、その中で200戸程度新築できればなということで計画の中に盛り込んでいるところでございます。

○上里善清委員 分かりました。

あと、私の地区に関わるものだけ質問していきたいと思います。説明書の31ページ、治水対策事業。比謝川、小波津川の3年度の予算額といいますか、ちょっと教えてもらえますか。

○外間修河川課長 まず、小波津川についてですが、整備延長約3.8キロメートルのうち、河口から西原町役場付近までの約1.7キロメートルが概成をしております。全体事業費は約85億円を予定しており、令和3年度の事業費は約1億7000万円であります。西原町役場付近までの完成については、令和5年度を目指して、引き続き西原町と連携し早期整備に努めていきたいと考えています。

あと、比謝川についてですけれども、比謝川については事業延長10.1キロメートルのうち、おおむね6キロメートルが完了しております。全体事業費は約228億円を予定しており、令和3年度の事業費は約6億6000万円であります。県としては引き続き浸水被害の解消に向け、早期整備に取り組んでまいります。

○上里善清委員 ちょっとお尋ねしますが、小波津川なんですけど、これ着工したのはいつでしたかね。

○外間修河川課長 着工したのが平成15年からなっています。

○上里善清委員 かれこれもう何年になりますか。15年でしたら、18年以上になっていますよね。こういった計画は、普通大体どれぐらいのスパンでやるということが多分あると思うんですけどね、当初の完成予定はいつ頃でしたかね。

○外間修河川課長 当初の計画、ちょっと手元に持ち合わせなくて、現在の完成年度については、今現在約半分ぐらいなものですから、あと最終の上流までについては令和10年を予定をしております。

○上里善清委員 この川は、ほんとに大雨降ったらあふれて、周囲の住民に非常に迷惑をかけている川なんです。最近では、上流では氾濫しないんですけど、少し国道をまたいだところからちょっと浸水するのが増えているんですよ。原因は、町の川とのちょっと連携ができていないような感じで、はけるあれがちょっと弱いということで、町のほうの川も今整備をお願いして、小那覇川は整備したみたいですけどね。この辺、町との連携はどんなになっていますか。

○外間修河川課長 二級河川については県、あと準用河川以下は市町村で整備することになっておりますけれども、新たに事業を展開するときには、市町村から申出がありましたら技術的支援など、その辺協力していきたいというように考えています。

○上里善清委員 ぜひ協力して、早めにこの事業を終わらせていただきたいと。令和8年ですか、に向けて、工事を早めにさせていただきたいと思います。

あと、同じく説明書の31ページの砂防関係施設整備ですけど、これは去年の9月ぐらいに地域から要請があって、仲順地区の整備は今年度で終わると聞いております。もう一つ、島袋のほうですね。向こうのほうはもうすぐ近くに住宅がある状況で、非常に、次大雨が降ったら危ないという状況になっておりますので、この島袋のほうはどうなっていますかね。

○新垣義秀海岸防災課長 お答えします。

まず、仲順地区についてですけれども、仲順地区地すべり対策事業については、平成29年度から事業を開始して、令和2年度で工事が完了します。その後、令和3年度には用地を取得しまして、事業としては令和3年度完了予定となっております。令和3年度の事業内容としましては、地積測量図の作成及び用地購入となっております。

続きまして、島袋地区についてですけれども、島袋地区急傾斜地崩壊対策事業については、これも同じく平成29年度から事業を開始しまして、令和5年

度完了を目標に対策を行っているところであります。令和3年度末の進捗状況としましては、事業費ベースで約66%となっております。令和3年度は、昨年8月の大雨により被災した箇所において、のり枠工、排水工などを予定しております。

以上です。

○上里善清委員 完成はいつ頃ですか、島袋は。

○新垣義秀海岸防災課長 島袋地区の完成予定年度は、令和5年を目標に事業を進めております。

○上里善清委員 同じページの橋梁補修事業なんですけど、これは老朽化した道路の橋とかその辺を整備する事業だと思えますけど、西原地区の整備はどんなですかね、状況は。

○上原智泰道路管理課長 現在、この中頭郡の西原、中城村、北中城村、この3町村の中で県が管理する橋梁は16橋ございます。この橋梁は、道路法に基づく5年に一度の橋梁点検を行っております。令和元年度末時点で健全である区分1の橋梁が1橋、予防保全段階にある区分2の橋梁が12橋、早期措置段階にある区分3の橋梁が3橋ございます。区分3の橋梁のうち、1橋については令和2年度の第3次補正予算により実施設計を行う予定となっております。また、区分3の残り2橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、橋梁の健全度や重要度を勘案して、今後、優先順位が高い橋梁から順次、補修を実施していくこととしております。

○上里善清委員 分かりました。

あと、説明書の32ページ、首里城の一他の委員からも質問あったんですが、この火災について、原因究明なり、どういったことが問題でこういうことになってしまったのか、これ、どのようにまとめているのか、ちょっとその辺から教えてください。

○高嶺賢巳都市公園課長 県では、3月に首里城火災に係る再発防止検討委員会を設置しております。9月11日には、そこから中間報告書を受け取ったところでありまして、現在同委員会で、想定される火災時の出火原因等も含めて、今年度末にこの最終報告をまとめる予定としております。

○上里善清委員 重大な事故ですので、しっかりと検証して、その中でとっても私気になるのが、責任問題なんです。今も美ら島財団ですかね、指定管理受けたと思えますが、この責任の取り方というのが、どういう責任の取り方をしているのか、とっても気になるんです。同じ財団がまた指定管理を受けているというのは、少し納得ならんところありまして、美ら島財団内でどういう責任の取り方があっ

たのか、ちょっと教えてください。

○高嶺賢巳都市公園課長 火災以降、美ら島財団においては、次の点に取り組んでおります。まず1つが、被災した美術工芸品等の適切な管理や修繕及び展示保存の在り方について、有識者から提言を受ける指示を、美術工芸品等の管理委員会を設置して、美術工芸品の修復等に取り組んでおります。2点目としまして、首里城火災を受けて消防計画の見直しを行っております。防火管理委員会を新規設置。自衛消防隊長及び各班長との責務・任務の明確化。火災発生時の行動マニュアルを新たに作成しております。あと、訓練に夜間訓練を追加しております。あと、役員及び管理職等の給与の減額、1月から6月までで合計177万円等々の減額を行っております。あと、昇級の停止、12月賞与の一律70%カットなどを行っております。

○上里善清委員 民間では、責任の取り方として、そういったやり方もあるかもしれないけど、これは沖縄の本当に財産を焼失してしまっておりますので、給料減額とか、あるいは、そういったことで私は十分ではないと思うんです。本来でしたら、この役員をされている方は、辞任すべきだと僕は思っております。そういった責任の取り方もあると思うんですけど、そこら辺まで踏み込んで、十分、当事者にこれを伝えてほしいんですけどね。その辺は県はどんなにしましたか。

○高嶺賢巳都市公園課長 今回、県は施設の管理者として、あと美ら島財団は指定管理者として責任があると考えておまして、県としまして、首里城火災に係る再発防止検討委員会の検討結果を踏まえて、今後このようなことが二度と起こらないように管理体制の強化に取り組んでいきたいと考えています。

○上里善清委員 それは当然のことです。そこまで踏み込んでいないというのはちょっと不満でありますね。

あと、ちょっと通告はしていないんですけど、都市公園整備事業のほうで、中城公園の整備というのが6億4000万計上されておりますけど、これはどういった事業ですか。

○高嶺賢巳都市公園課長 中城公園につきましては、令和2年度の工事が園路広場と、補償と用地買収を行っております。あと、令和3年度につきましては、園路広場の整備と補償、用地買収に取り組んでいきたいと考えております。

○上里善清委員 前建っていましたホテルの解体の事業ではなくて。

○高嶺賢巳都市公園課長 ホテルの件でしょうか。ホテルのほうは、今解体は済んでおります。

○上里善清委員 たしか、個人の持ち物ですよ。○高嶺賢巳都市公園課長 すみません、残りがまだ7筆、未買収のところがございます。

○上里善清委員 これは、まだ今解体している最中ということでもいいんですかね。

○高嶺賢巳都市公園課長 物件は補償しまして、終わっております、解体済みでございます。

○上里善清委員 向こうの公園も沖縄観光にとっていいところですので、きれいに整備していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○瑞慶覧功委員長 次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 よろしくお願ひします。

私の資料のほうは、当初予算説明資料抜粋版の3ページのほうお願いいたします。3年度当初予算額のほうなんですけれども、総額のほうで868億1700万弱となっておりますけれども、この令和3年度発注予定工事一各課ですね、右端の説明のところにも書いてあるんですけれども、発注予定工事と発注予定業務数について、ちょっと数字のほうが出ているのであれば確認させていただきたいと思います。

○島袋一英技術・建設業課長 お答えします。

土木建築部における工事及び業務の発注見通しは、毎年度当初4月1日に公表し、各四半期をめどに見直し、変更がある場合、変更後の発注見通しを公表しています。そうなりますと、令和3年度の発注見通しは、おおむね工事が310件、それから業務が360件となっております。

○次呂久成崇委員 こちらの内容ですけれども、まだ数字のほう固まっていないかもしれませんが、一般競争入札、指名競争、そして、随契とかという内訳のほうも出ているのでしょうか。

○島袋一英技術・建設業課長 まだ正式な数はまとまっておりませんが、現在知り得ている情報としまして、一般競争入札で100件程度。それから、総合評価方式のほうで、簡易Ⅰ型、簡易Ⅱ型、それから特別簡易型とかありますけれども、こちらのほうで約140件ほどとなっております。それから、指名競争入札が57件ほど、それと随意契約を3件ほどと見ております。

○次呂久成崇委員 ありがとうございます。

土木建築部のホームページのほうで、実は、令和2年度なんですけれども、四半期ごとに発表しているんですかね、この発注工事と、そして業務のそれ

ぞれ変更、追加、また中止ということで発表されております。私がちょっと確認したところでは、予定工事のほうで、例えば四半期ごとで第4ですね、変更が23の追加39、中止25とかあるんですけども、これはその予定工事、そして業務のほうでもこの変更、追加、中止の数というのは、令和2年度に関しては実際どうだったのでしょうか。例年より比べると多いのか、少ないのか。少しそこら辺の分析とかあればお聞きしたいなと思います。

○島袋一英技術・建設業課長 すみません、ちょっと例年、過年度のデータを持ち合わせておりません、すみません。

○次呂久成崇委員 すみません、これ今年度一次年度でも、数字のほうがまとまりましたら後でぜひ資料提供していただきたいと思います。

それと、令和2年度中、指名停止状況についてちょっとお伺いしたいなと思うんですけど、その指名停止の主な要因、対策について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○島袋一英技術・建設業課長 令和3年2月末までに土木建築部が措置した指名停止の総件数は7件となっております。その内訳は、工事関係者事故が4件と最も多く、契約違反が1件、不正または不誠実な行為が1件、県外における贈賄が1件となっております。労働災害の防止については、受注者への周知、指導を徹底するなどの適切な対応、工事日を各土木事務所等へ通知を発するなど、注意喚起を促しているところがございます。

○次呂久成崇委員 すみません、要因というのは、何か把握していますか。私、ちょっとホームページのほうを見たら、理由のほうで、例えば、下請業者を確保できないとか、そういうことで、結局は落札したんだけど、それで契約を締結したにもかかわらず辞退したとかっていうのを書類でちょっと見たような気がするんですが、その要因とかというのはどうなんでしょうか。

○島袋一英技術・建設業課長 先ほど申しました件数などで、不正または不誠実な行為というのが今の契約違反ということで、契約に関するところで1件ということになっております。

○次呂久成崇委員 分かりました。実は、私たち地元のほうでよく言われるのが、県の公共工事のほうで、分離発注がなかなかされないんだということで、実は、不誠実というような言い方ではあったんですが、例えば、せっかく落札をしても、その契約が履行できないというのも、実は八重山のほうとかでは

道路維持管理業務なども、やはり専門業の一例えば造園業とかではなくて、土木業も、皆さんほとんど指名資格を取っていて、それで、土木が街路一街路とか道路の維持管理、そしてまた、植栽工事とか、また、農林水産部の防潮林植栽なども全て落札をしまして、そこで造園業の皆さんなんかはその下請ということで入らしいんですよ。そうすると、このどうしても下請のほうには、本来これくらいの利益が上がるだろうというところがあっても、なかなか元請のほうにその分行って、下請のほうには来ないんだというそういう不満の声もあって、県のほうでもしっかりそういう分離発注というのを進めていただきたいというような声があるんですけども、そのような声については、皆さんのほうでは一例えば、分離発注をどのようにしていくとかというような検討はしているのでしょうか。

○島袋一英技術・建設業課長 土建部としましては、県が発注する公共工事につきましては、可能な限り分離・分割するなど地元企業の受注機会確保に努めております。また、地元企業が施工困難な工事については、共同企業体方式により受注機会を確保し、品質の向上を図れるよう求めているところが、県としての分離・分割の発注の方針ではあります。

○次呂久成崇委員 一般質問とか代表質問の中でも、例えば公共工事の不調・不落の問題とか、その理由として、やはり現場で技術者が確保できないというようなこともありましたので、やはり、そういった専門業者、専門業種の皆さんの人材育成というのも含めて、私はしっかりと県のほうが、この分離発注も含めて、人材確保であったり、育成であったりというようなことにぜひ取り組んでいただきたいなと思いますので、その取組のほうぜひお願いしたいと思います。

次に、これにちょっと関連して、宮古、八重山管内のこの包括的維持管理業務委託について、その効果と業務委託の評価、課題について伺いたいと思います。

○上原智泰道路管理課長 まず、八重山管内における一宮古も含めてですが、県管理道路の維持管理業務については、令和元年度から道路パトロールや除草、高木の剪定等、道路施設の維持修繕を包括して実施することとしており、複数の業者で構成する共同企業体が管理を行っております。本業務は、それぞれの業者の専門技術やノウハウを活用し、効果的・効率的な維持管理を実施することにより、良好な道路空間の確保に取り組むものとなっております。

本業務については、昨年度からの新たな取組として開始していることから、現在、課題の抽出や整理を行っているところでございます。

○次呂久成崇委員 今、この専門分野のJVで受けているということなんですけれども、やはりどういった課題が今あるのかと。私たちもいろいろ聞いてはいるんですが、ぜひそこら辺、この事業者の皆さんとも意見交換しながら、この包括的な道路維持管理という業務について、本当に効率的にできるように取組を引き続きやっていただきたいと思いますので、ぜひ現場のほうでも意見交換等しながらお願いしたいと思います。

そして、同じ資料で2ページのほうになります。ここで、使用料と手数料のところなんですけれども、こちらにありますように、主に県営住宅使用料、そして空港使用料があります。補正予算のほうでもこの県管理空港の着陸料に対する支援ということで、8000万ほど補正のほうが組まれました。経済対策ですね。今回、この新型コロナの影響で、空港の着陸料の減、減収ですね。そして駐車場であったりとか、航空燃料譲与税とかも大幅に減収になっているというふうに思うんですけれども、その影響って、この県空港管理のこの着陸料の見込みのみならずですね、この維持、委託業務について、どのような影響があるのでしょうか。

○大城勉空港課長 お答えします。

令和2年度の空港使用料は、新型コロナウイルス感染症の影響により、約1億3792万円の減収見込みとなりました。当該収入は、空港の管理事務権限を移譲している市町村に対する交付金の財源であるため、県では空港所在市町村と調整の上、歳出執行の見直しを行ったところであります。また、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、他事業費を含め、歳出の優先順位を検討するなど、財源確保に努めております。今後とも空港使用料の歳入状況を注視しつつ、空港所在市町村と連携しながら空港施設の適正な管理に努めてまいります。

○次呂久成崇委員 我が県のこのリーディング産業である観光業ですね。こちらのほうもすぐにまた景気等も含めて戻ってくるということは、なかなか難しいと思います。やはり観光客が来ないということは、それだけやっぱり航空機ですね、こちらのほうも来ませんので、そうするとやっぱり着陸料とか運営にも大きな影響を与えてくると思います。ただ、どうしても維持管理が必要ですので、必要的なこの

義務的経費ですね。そちらのほうは出ていくと。です。ので、今回、経済対策の補正予算のほうでも8000万の補正を組んでおりますので、こういう義務的経費も含めて、やはりこの空港管理委託業務については、各市町村、委託をしている市町村との兼ね合いもありますので、ぜひそこら辺の運用に関しては、その市町村とも連携して、また令和3年度の取組をしっかりお願いしたいと思っております。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 よろしくお願ひいたします。

私は当初予算案説明資料を使って質問したいと思います。まず初めに36ページですが、道路の新設・改良を行うための必要な経費のところから、沖縄市の県道20号線の工事が行われていますけれども、進捗状況と次年度の予定、どこまでやる予定なのかというのを教えてください。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

県道20号線につきましては、胡屋交差点から高原交差点までの延長3460メートルの区間を街路事業の胡屋泡瀬線として3工区に分けて整備を行っております。現在、用地取得を優先的に進めているところであります。令和3年度も引き続き、用地取得を優先的に進めてまいります。

○島袋恵祐委員 用地取得を進めていくということで、完成予定としては何年度になっていきますか。

○前川智宏道路街路課長 胡屋交差点から高原交差点までの整備につきましては、現在の予定では令和6年度までの完成を目指して事業を進めているところでございます。

○島袋恵祐委員 分かりました。長い期間工事をやっている状況で、本当に市民や県民からも完成を待たれていますので、ぜひ予定どおり進むことをお願いしたいんですけれども、そこで関連してなんですけれども、沖縄市の高原十字路、県道20号線と国道329号が接続するところなんですけど、ここが本当に長年、慢性的な渋滞が発生しています。朝の通勤、通学ラッシュや、また夜の帰宅ラッシュのときにもですね。やはり渋滞解消に向けて、今県として何か計画とか、何か話し合いはされているかどうか、お聞かせください。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

高原交差点につきましては、渋滞対策推進協議会におきまして、主要渋滞箇所として指定をされておりますことから、本街路事業におきまして対策を検討しているところでございます。

○島袋恵祐委員 概要的にこういった対策をやるうとしてしていますか。

○前川智宏道路街路課長 具体的には右折等の付加車線の増設、もしくは延長などを行いまして、渋滞対策、解消を目指したいというふうに考えております。

○島袋恵祐委員 ぜひ渋滞解消に向けて協議、そしてまた工事等を実施していただけたらなというように思います。これは要望として言っておきます。

次なんですけれども、同じく36ページの無電柱化推進計画事業。これ今回新規事業となっておりますけれども、こういった事業なんのでしょうか。また、無電柱化推進事業、これまでもやっていますけれども、それとまた何か違うのでしょうか。教えてください。

○上原智泰道路管理課長 お答えします。

無電柱化推進計画事業につきましては、令和2年度に創設された補助事業で、道路の防災性の向上、通行空間の安全性・快適性の確保、良好な景観形成を目的に、沖縄県無電柱化推進計画に位置づけられている市街地の緊急輸送道路等において電線類を収容する道路の整備を推進するものであります。

○島袋恵祐委員 今、この無電柱化推進事業をやっているという中で、進捗状況というんですかね、執行率というんですかね、どのぐらい今無電柱化が進んでいるか教えてください。

○上原智泰道路管理課長 21世紀ビジョンにおいて、令和3年度までの無電柱化事業の目標整備延長を173.2キロに設定しておりまして、令和元年末までに159.7キロ、整備率は92.2%というような進捗率になっております。

○島袋恵祐委員 分かりました。やはりこの無電柱化というのは、特に離島とかそういったところでやはり必要とされているものかなと思います。台風被害であれほどの風速が吹いて電柱が倒れてしまうというような被害もございまして、また観光客も多く来るといことで、景観もよくするというところも、そういった観点も必要で、離島を優先にする必要があるのと、あとやはり新たな区画、いろんな開発している都市とか、基地が返還されたところであったりとか、区画整理がやられているところをもう初めから無電柱化していく必要があるかなというように考えていますけれども、どうですか、見解としては。

○上原智泰道路管理課長 無電柱化推進事業につきましては、現在、委員おっしゃいましたように、防災性の向上一電柱が倒壊したりとか、そういうことを防ぐために、市街地の緊急輸送道路等を中心に整

備を進めているところではありますけど、先ほどありますように、例えば新たなまちづくりとか区画整理とかいうような中でも無電柱化の整備は行っているところではあります。現在、我々がやっている無電柱化推進事業につきましては、既存の歩道の中でやっています。また新たに新設する道路の中でも推進しているところがございます。

○島袋恵祐委員 新しく造るところでも、初めからやれば、また最初から無電柱化していないところをまた無電柱化するとなると、2倍のコストもかかると思うので、そういう意味でもということで提言をさせていただきます。ぜひ頑張ってください、よろしくをお願いします。

次ですが、37ページの河川改修事業の中で、沖縄市の与那原川の河川工事についての進捗状況を教えてください。

○外間修河川課長 与那原川については、事業延長2.5キロメートルのうち、下流部の1.2キロメートルが米軍施設用地内となっております。令和3年2月時点の進捗状況については、現在、用地買収に取り組んでおり、約6割の買収を行っているところであります。県としては引き続き沖縄防衛局や米軍と協議を進め浸水被害の解消に向け、早期整備に取り組んでまいります。

○島袋恵祐委員 やはり大雨が降ったら、この与那原川地域は浸水被害が起こるというところで、本当に住民の皆さんも雨が降るたびに心配をされているということで、早期の工事を行ってほしいということ要望として伝えておきます。

次ですが、続いて港湾改修費ですね。37ですが、津堅島の津堅港の台風被害における修繕が、次年度予算として組み込まれているかどうか教えてください。

○野原良治港湾課長 中城湾港の津堅地区における旅客待合所の修繕については、令和2年度予算において、利用頻度の高い北口出入口のシャッターの補修工事の発注準備を現在行っているところであります。待合所の修繕を要する残りの箇所についても、令和3年度予算においても配分を行っており、引き続き対処していきたいと考えております。

○島袋恵祐委員 シャッターの修繕が行われるということで、ターミナルのシャッターを早く直してほしいということで私のほうも要望をいただいて、動いてくれるということで少し安心しています。ぜひ取り組んで、またほかのところも引き続き修繕をやっていくよう、またお願いをしたいと思います。

次ですが、38ページの県営住宅建設費の件ですけれども、沖縄市の県営高原団地、今、取壊し始めて建て替えをするということなんですけれども、計画の進捗状況を教えてください。

○與那嶺善一住宅課長 県営高原団地につきましては、平成29年度から団地再生計画の策定に取り組んでおりまして、平成30年から令和元年度にかけて建て替え基本計画、令和元年度から令和2年度にかけて実施設計を行っておりまして、令和2年度に建て替えの第1期のための解体を行いまして、令和3年2月末で解体工事が完了したところでございます。

○島袋恵祐委員 今後の進捗としては、どういう工事計画になっていますか。

○與那嶺善一住宅課長 今後、令和3年度につきましては造成工事を令和3年5月頃の着手予定となっております。

○島袋恵祐委員 既存の建て替え、既存のものと今回建て替えることに当たって、実際、戸数自体は増えるんでしょうか。

○與那嶺善一住宅課長 現在、既存の14棟、248戸ございますけれども、建て替えによりまして、団地を3団地、273戸に建て替えを行う計画となっております。

○島袋恵祐委員 分かりました。25戸数ですかね、増えるということが分かりました。先ほども上里委員からもありましたけれども、県営住宅自体が、やっぱり必要としている人たちというのは多くいると思います。そもそもやはり、県営住宅が県内全体、足りているのかどうか。特にどの地域に必要とされているのかというのを教えてください。

○與那嶺善一住宅課長 令和元年度の県営住宅の入居倍率の数字で申し上げますと、県営住宅の入居倍率の高い市町村としましては浦添市が22.1倍、宜野湾市が12.8倍、与那原町が12.1倍、那覇市が12倍などとなっております。築年数が浅い団地や立地のよい団地に応募が偏る傾向が見られております。

○島袋恵祐委員 本当に、20倍や10倍の倍率、高倍率ですよ。本当に必要とされている中で、やはりもちろん老朽化で建て替えも必要だと思えますけれども、やはり新たに新築とかも必要だと考えられます。ぜひきちんと、必要とされている方がきちんと入れるような県営住宅の在り方とか推進の仕方とか、ぜひ頑張してほしいなと思います。これも要望として送っておきます。

質問は以上です。

○瑞慶覧功委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

資料は事項別積算内訳書で願ひしたいと思ひます。今通知しましたが、102ページになります。港湾計画基礎調査という項目になっていますが、聞き取りで教えていただきました。中城湾港の長期計画を策定している時期だと聞きましたので、その点について今回質問させていただきます。中城湾港といひましても、北は勝連半島から、南は知念半島まで7市町村をまたぐ大変大きな港となっておりますので、この港湾計画は大変重要だと思ひます。最初にこの長期構想計画の目的と今の進捗状況を教えてください。

○野原良治港湾課長 中城湾港においては、令和3年度の港湾計画の改定に向けて、現在、長期構想の策定に取り組んでおります。長期構想は、港湾計画を策定する上での総合的な港湾空間の在り方を構想、ビジョンとして取りまとめるものであり、令和2年度内の策定に向け、取り組んでいるところであります。

○比嘉瑞己委員 長期構想は大きなビジョンだということなんですけれども、もう一つ港湾計画というのがありますが、長期構想と港湾計画の関係をいま一度教えてください。

○野原良治港湾課長 長期構想とは、学識者、港湾利用者、行政機関、県民など、様々な港湾関係者の意見・要請を基に、おおむね20年から30年先の長期的視野に立った総合的な港湾空間の在り方を構想・ビジョンとしてまとめるものとなっております。港湾計画とは、港湾法に基づく法定計画であり、長期構想を導きとし、10年から15年後の港湾の開発、利用及び保全等の方針、港湾施設の規模及び配置計画等をまとめるものとなります。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

今、那覇港も同じように長期構想と港湾計画を進めているわけですが、中城湾港も同じような状況だということが分かります。これから復帰50年を迎えて、次の10年、50年というときに港湾計画を決めていく、大変重要な時期だと思ひました。それで、中城湾港の中でも、特に新港地区、うるま市と沖縄市がまたがるあそこの部分ですね。この新港地区の位置づけは、どのように今議論されているのでしょうか。

○野原良治港湾課長 現在、長期構想を策定中ではありませんけれども、その長期構想の案においては、新港地区で取り組む主要施策として、効率的で生産性の高い物流ターミナルの整備・運営、既存施設の

再編・強化、那覇港との機能分担、有機的連携の推進、両港の連携を強化する陸上・海上輸送ネットワークの構築、アフターコロナを見据えたクルーズ船寄港地形成などを位置づけております。

○比嘉瑞己委員 やはり物流の港としてが中心だと思うんですけども、最後のほうにクルーズ船のお話もありました。中城湾港でも、新港のほうでも、ここ近年クルーズ船の寄港が増えていると思うのですが、今の実績についてはどのようになっていますか。

○野原良治港湾課長 中城湾港における直近3年間の寄港実績としましては、平成30年度に28回、令和元年度に21回、令和2年度はコロナの影響がありまして2回となっております。

○比嘉瑞己委員 コロナの影響で減りはしましたが、それまでは伸びているわけですね。今後も見込められると思ひます。一方で、ただこのクルーズ船の寄港というのは、今の現行計画では、当初は想定していなかったと思うんです。うれしい想定外の展開になったではあるのですが、このクルーズ船というのは、今後沖縄の観光産業や経済を考える上でも大きなポイントだと思うんですけども、この中城湾港、新港のほうでクルーズ船を受け入れるに当たって、課題はありますか。

○野原良治港湾課長 中城湾港は産業支援港湾という位置づけでありまして、クルーズ船を受け入れている新港地区の西埠頭の岸壁は、貨物専用岸壁であり、ターミナルビルが未整備であることや、今後貨物船の寄港増によるさらなる予約制限が見込まれることから、現在検討を行っている中城湾港の長期構想の中で、西埠頭と東埠頭の間の新夢咲公園の全面にクルーズ船用のターミナルの整備などを位置づけています。

○比嘉瑞己委員 私、このクルーズ船のことに対して、まだ自分なりの答えをまだ持ち合わせていないんですね。ただ、那覇港でも第2バースの話もありますけれども、対処療法的にやっていくと長期構想としてどうなんだろうという問題意識を持っています。もともとは、流通をメインにした港だったのに、新港だったのに、整備していったと。今おっしゃったように、この護岸というのは、もともとは貨物用の護岸であって、クルーズ船専用ではないわけですね。計画で今議論されていると思うのですが、このクルーズ船寄港というものを沖縄県全体でどう位置づけていくかというのは、しっかりと議論したほうがいいんじゃないかなと思ひました。

聞きたいのは物流なんです。新港地区の物流、取扱貨物量については、現在の港湾計画の目標と照らして、達成状況はどのような状況でしょうか。

○野原良治港湾課長 中城湾港新港地区における供用済み岸壁の取扱貨物量については、計画目標227万6000トンに対し、令和元年は120万7000トンであり、約53%の利用状況となっております。

○比嘉瑞己委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、今目標227万と言ったのですが、私が調べたら351万になったんですけど、当初の計画からいろいろ変更もあったみたいなんですけど、これ当初計画との比較ですか。

○野原良治港湾課長 今申し上げた数字は、整備済みで供用済み岸壁の計画目標数値ということで申し上げます。

○比嘉瑞己委員 今整備されている港の中での分母になっているんですけども、私当初の計画から聞いているので、もう整備されている前提で、そこと照らすとどれくらいの達成になっていますか。

○野原良治港湾課長 港湾計画に定めた港湾施設整備完了後の計画目標は351万3000トンとなっております。令和元年度の取扱貨物量との差は244万4000トンとなっております。

○比嘉瑞己委員 達成の数字でいうと、どうなりますか。

○野原良治港湾課長 計画目標351万3000トンに対して、令和2年度で120万7000トンとなっておりますので、パーセントでいうと約34%ということになっています。

○比嘉瑞己委員 ちょっとさらに詳しく見たいんですけども、この新港地区は国際物流拠点として法的にも特区になりましたが、この貿易の中で、今のは合計の貿易ですが、外国貿易、国内貿易の内訳についても達成状況をお聞かせください。

○野原良治港湾課長 中城湾港新港地区における供用済み岸壁について、外貨貨物は計画目標の73万トンに対して、令和元年は3万6000トン、パーセントでいいますと約5%の利用状況となっております。内貨貨物は、計画目標154万7000トンに対して、令和元年は116万8000トンであり、約76%の利用状況となっております。

○比嘉瑞己委員 外国、外貨のほうが5%大変低いわけですね。なので、当初の計画がどうだったのかというのは、やはりちゃんと検証しないとけないと思います。この物流目標がなかなか達成できていません。現在の計画は、平成2年に策定されている

んですよね。今言った目標値というのも、平成12年の目標だったんです。だから、今時点で考えると、30年以上たっても、まだその達成率というのはそれぐらいしかないというところでは、しっかりと、ここは検証が必要だと思います。この物流目標が達成できなかった課題というのは、どういったものが挙げられますか。

○野原良治港湾課長 計画目標における主な外貨貨物は、米・雑穀・豆や金属くず及び木製品となっております。今後は、バイオマス発電所の燃料や畜産飼料の輸入が予定されていることから、輸入貨物も増加が見込まれると考えております。なお、平成2年度の港湾計画改定から約30年が経過しておりまして、社会情勢の変化や背後の立地企業の状況、船舶の大型化による港湾利用形態の変化等も見られることから、令和3年度の港湾計画改定に向けて、改めて需要推計を実施し、今後の施設整備量、整備水準等を検討することとしております。

○比嘉瑞己委員 時代もどんどん変わっていくので、皆さんも大変だと思うんですけども、僕も最初はコンテナターミナルがないとか、ガントリークレーンはある必要ないのかなとか、いろいろ問題意識持っていたんですけども、担当する方や関係者の皆さんに聞くと、今はもうROR船の時代なんだよとか、そういった時代の変化もあるみたいですが、ただ、やはり今計画をつくる段階ですから、しっかりとした需要予測というのが大切じゃないかなと思いました。

ちょっと視点変えますけれども、現在の計画では、あとどれくらい貨物は取り扱うことが可能ですか。物理的な使用率というんですか。

○野原良治港湾課長 供用済みの岸壁の取扱貨物量についてですけども、計画目標が227万6000トンに対して、令和元年は120万7000トンですので、その差が106万9000トンとなります。また、港湾計画に定めた港湾施設整備後の計画目標、351万3000トンに対しては、令和元年度の取扱貨物量との差が244万4000トンとなります。

○比嘉瑞己委員 これは現時点。先ほど言ったように、まだ未整備のところがあって、特に東埠頭の岸壁というのができると、かなりまた取扱量も増えるというふうに聞いていますが、これからさらに整備が進めば、どれくらい取り扱うことはできますか。

○野原良治港湾課長 先ほど申し上げましたけれども、現計画で港湾施設の整備完了後の計画の目標値ですけども、351万3000トンということの推計に

なっております。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

ちょっと回りくどくなったのですが、中城湾港もちゃんと整備をしていけば取扱貨物というのがもっと増えるということが分かったかと思えます。今、本会議でも那覇港の浦添埠頭のことについて系統的にやっているつもりなんですけれども、あそこの民港部分、物流部分についても、本当に埋立てが必要なのかどうか、これをしっかりと私は検証すべきだと思うんですね。那覇港の計画だけ見ていると視野が狭いんじゃないかな。やはりこの東側の中城湾港の長期構想の中でも、那覇港等との関わり合い、また那覇港だけじゃなくて沖縄県全体の港湾計画というのを持って、本当に浦添の美しい自然を埋め立てまで物流の埋立てというのは必要なかというのを、ちゃんと検証すべきだと思います。中城湾港の長期構想計画でも那覇港との連携であったり、役割分担というのは議論されると思いますが、そこら辺の考え方をお聞かせください。

○野原良治港湾課長 那覇港の貨物事業については、那覇港管理組合において、中城湾港との機能分担を踏まえながら、現在、推計作業を進めており、港湾計画改定を進めていく上で適切な検討がなされていくものと考えております。したがって、両港が適切な機能分担や連携を図りながら、それぞれの港湾において機能の強化、拡充を目指す必要があると考えております。

○比嘉瑞己委員 最後に卒業される上原部長にお聞きしたいと思います。長年お疲れさまでした。港湾のことについてもたくさん議論されたと思うんですけども、復帰50年を迎える、そして次の次期振計を今考えているところですけども、やはりこの港湾というのが次の沖縄の振計にとっても大変重要な役割を果たすと思います。今、さっき私の思いを述べましたが、沖縄県全体としての港湾の在り方というのを、しっかりと今議論する時期だと思いますので、長年歩んできた部長の思いとして、最後見解をお聞かせください。

○上原国定土木建築部長 港湾の整備は、地域の振興を図る上で、非常に重要な施設だと思います。沖縄本島でも那覇港、中城湾港、あと本部港ですね。県のほうでは、この3港について責任を持って、しっかりと整備をするということで、長期構想も立てながら推進しているところだと。あと、宮古、八重山についても、国と宮古島市、石垣市が連携して、重要港湾の整備をしておりますので、その地域の振興発

展のために、どうしてもしっかりとやっていかなければならないということは変わらないと思いますので、今後の沖縄振興の礎となるように、しっかり取り組まれるべきだというふうに思います。

以上です。

○瑞慶覧功委員長 玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 よろしくお願ひします。

まず、当初予算案の説明資料の36ページをお願いいたします。社会資本整備総合交付金というものがございまして、こちら、どのようなものなのかを教えてください。お願いします。

○砂川健土木総務課長 お答えします。

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の道路、港湾、下水道などの個別補助金を一つにまとめ、地方公共団体の創意工夫が生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されたものです。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

こちら220が社会資本整備総合交付金なんですけれども、沖縄振興公共投資交付金と、この両方とも事業概要として、道路新設改良を行うために必要な経費というふうに書かれているんですけども、この違いってどういった違いがあるのでしょうか。

○前川智宏道路街路課長 沖縄振興公共投資交付金と社会資本整備総合交付金の違いについてお答えをいたします。これは道路事業においてということになります。道路事業におきましては、沖縄振興公共投資交付金は沖縄の振興に資する道路として、地域生活の利便性向上や地域間のアクセス機能の強化等を目的に行う事業であります。一方、社会資本整備総合交付金は、国の直轄事業と密接に関連し、幹線道路として道路交通の円滑化や経済基盤の強化等を目的に行う事業であります。

以上でございます。

○玉城健一郎委員 これ、ちょっと今何かイメージがあんまり湧かないんですけども、社会資本整備総合交付金の場合だったら、主に国道とかそういったところの整備になるっていうイメージでいいのでしょうか。

○前川智宏道路街路課長 お答えいたします。

社会資本整備総合交付金は、国の事業と関連している道路一例を挙げますと、ハシゴ道路の東西軸を結ぶような基幹的な道路というふうにイメージをしていただければ、御理解いただけるかと存じます。

以上でございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

では、社会資本整備総合交付金についてなんです

けれども、こちら令和3年度の計画ってどのような計画になっているのか、御答弁をお願いいたします。

○前川智宏道路街路課長 令和3年度につきましては、那覇北中城線等のハシゴ道路の一環として整備いたします事業に計上しておりまして、令和3年度予算としましては26億3600万余りを計上しているところでございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

次なんですけれども、今、いわゆる一括交付金とされているハード交付金なんですけれども、毎年毎年減らされているという状況があって、ただ座波委員からもお話がございましたが、市町村からのやっぱり要望というのがかなり高いと思うんですよ。その中で、以前は減らされている要因の中に執行率が低いからというお話がございましたが、一括交付金、ハード交付金の令和元年、もしくは令和2年度の執行率は幾らぐらいなのかということと、この執行率はこのハード交付金以外での事業と比べた場合、ほかの事業と比べた場合、執行率は高いのか低いのか、答弁をお願いいたします。

○砂川健土木総務課長 国庫ベースでお答えしたいと思います。ハード交付金の令和元年度の執行率は74.0%。それから、ハード交付金以外の同じく令和元年度の執行率は59.8%ということで、ハード交付金が高いものとなっております。それから、令和2年度につきましては、現在精査中というところであります。なお、ハード交付金の執行率につきまして、平成24年度の50.8%からおおむね改善傾向にありまして、平成27年度以降、おおむね70%前後で推移している状況です。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

県としては、この国の指摘を受けてハード交付金の執行率というのをかなり高めてきたという、ほかの事業に比べてハード交付金の執行率というのが高い状況の中で、毎年いわゆる減らされている状況というのは、国から説明はあるんでしょうか。

○砂川健土木総務課長 ちょっと一般的なお話で恐縮ですけども、一括交付金は積み上げではなくて、国が需要を見込んで交付するという建前になっておりまして、特に減らされるとかそういうお話はなく、内示額で承ると。我々連絡を受けるという状況だと理解しています。

○玉城健一郎委員 このハード交付金、一括交付金に関して、この市町村からも、そして県からもやっぱり重要度が高い、需要というか、ぜひ使いたいという要望が多い中、県として国にどういった要請と

か行ってきたのか。市町村と一緒に要請とか行っていたら、そのこともお願いします。

○砂川健土木総務課長 お答えします。

ハード交付金をはじめとした沖縄振興予算の確保について、県は例年5月頃、県内全市町村と沖縄振興予算の要請に向けた市町村意見交換会を実施し、市町村からの要望を踏まえ、知事を先頭に国の関係要路へ増額要望を行ったところです。例年12月下旬頃一これハード交付金のお話になりますけれども、国の予算内示がありまして、それから土建部におけるハード交付金の配分通知を受け、これを踏まえまして、今年度配分額は前年度から減額となりましたけれども、市町村事業への配分割合を今年度より上回るように措置したところです。

○玉城健一郎委員 これはやはり市町村からの要望が大きかったということで、沖縄県の県の事業よりも市町村の予算のほうを高くしたということですよ。分かりました。

次の質問に移ります。当初予算の部局別の概要の中の30ページ。公営住宅整備事業ということで、今回令和3年度、約20億かけてやっていて、県事業、市町村事業にお互い建て替えを行っているんですけども、この中でちょっとお尋ねしたいのは、先ほど建て替え一低い公営住宅については建て替えということで、現在ある県営住宅の中で整備、長寿命化というのはどのように行っているのでしょうか。

○與那嶺善一住宅課長 県営住宅では、長寿命化や耐震化を図るため、沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画において、各団地の立地環境とか老朽化に対する安全性確保、あるいはライフサイクルコストなどを勘案して、計画期間内に建て替えまたは改善を実施する県営住宅について決定しております。なお、この計画につきましては、平成28年度から令和7年までの10年間の住宅施策を定めた沖縄県住生活基本計画の令和3年度の改定に併せて見直しを行う予定となっております。

○玉城健一郎委員 ちょっとこの修繕のところ、少し地元の話になるんですけども、大山高層住宅。あちらのほうが大分少シコンクリートが剥がれていて、中の鉄筋が出ている状況とかってなっているんですよ。あそこって海から近いので、やはりほかの高層住宅よりも大分劣化が早いのかなというふうには私考えていて、こういった鉄筋とかが出ている、かつコンクリートがもう剥がれている状況というのは、これは修繕の対象にはならないんでしょうか。

○與那嶺善一住宅課長 県営住宅でコンクリートが

剝離したとかそういったものにつきましては、指定管理のほうで日常的に点検をしまして、応急的な措置を行っているところであります。さらに老朽化が進んでいかにないように、長寿命化の観点から計画的に外壁の改修事業を立てて実施しているところでございます。

○玉城健一郎委員 分かりました。ぜひ、よろしく願います。

では、次の質問に移ります。沖縄都市モノレールの輸送力増強事業ということで、今回3両化にするということなんですけれども、これは3両化が完了するのはいつ頃を予定しているのか。これの事業期間は令和2年度から令和7年度ということなんですけれども、3両になって実際に県民が利用できるのは令和7年度以降ということでしょうか。

○瑞慶覧功委員長 休憩します。

(休憩中に、東日本大震災の発生時刻に合わせて全員で黙禱をささげた。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

仲嶺智都市計画・モノレール課長。

○仲嶺智都市計画・モノレール課長 お答えします。

沖縄都市モノレール株式会社においては、昨年9月に4編成の製造契約を締結し、令和4年度中に3両化車両の2編成を完成させる工程に取り組んでおり、令和7年度までに9編成の3両化車両を完成させる予定となっております。

○玉城健一郎委員 来年から一部使えはするんですね。

○仲嶺智都市計画・モノレール課長 令和4年度中に3両化の2編成を完成させるということになっておりますので、その後4年度に来まして、それから試験運行とかをやりますので、その後ということになります。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

次、質問移ります。海岸保全施設整備事業の中で、老朽化対策緊急事業—こちら宜野湾の伊佐の海岸のほうなんですけれども、こちらの計画について伺います。

○新垣義秀海岸防災課長 お答えします。

まず、老朽化対策事業についてなんですけれども、老朽化により防護機能が確保されていない、または機能低下のおそれのある海岸保全施設について、その機能回復を図るため、老朽化対策工事を実施するものであります。宜野湾市伊佐海岸につきましては、既設の護岸コンクリートのひび割れなど、経年による劣化が顕著に見られ、施設の防護機能の低下が著

しいことから、平成27年度に老朽化対策工事に着手をしております。令和元年度末までで40%の進捗となっております。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

こちらは、ちなみに完成する予定というのはいつでしょうか。

○新垣義秀海岸防災課長 令和5年度を予定しております。

○玉城健一郎委員 分かりました、ありがとうございます。

すみません、では最後に、36ページの沖縄フラワークリエーション事業というのについて伺います。こちら、県庁の県警の前のほうもちょうどその事業で今日花を植えていたんですけれども、このフラワークリエーション事業の内容と、これどういった地域が対象になっているのかということをお聞かせください。

○上原智泰道路管理課長 沖縄フラワークリエーション事業につきましては、沖縄らしい風景、まちづくりの観点から、国際通りや観光地へのアクセス道路等に花木を設置して、花と緑をあふれる道路空間を形成することで、観光地沖縄をアピールすることを目的として植栽を行っているところでございます。

○玉城健一郎委員 分かりました、ありがとうございます。ちょうど今日、こちらの目の前で見かけて、きれいな花がやっていたのでこの事業かと思ってびっくりしたんですけれども。

すみません、ちょっとこっちの予算書のほうで私ちょっと分からなかったんですけれども、今、いわゆる県民からの声の中で一番正直声を結構よく聞くのが、県道とかだ当たりの除草というものに関して、あまりにも回数が少ないかという声があるんですね。今年度の予算って、大体どれぐらいの予算を見積もっていて、かつ、これって年何回ぐらいの積算の根拠になっているのか。年何回除草をするということで積算になっているのか、御答弁願います。

○上原智泰道路管理課長 道路の雑草対策については課題となっているところではあるんですけど、亜熱帯気候となっている本県では雑草の成長が早く、その対策について課題になっているところです。雑草等の植栽に関する予算については、近年は約6億程度の予算を確保して実施しているところであり、県管理道路においては、路線のそれぞれの性格、位置づけなどにより、除草の回数が異なるところでは

あるんですけど、1回から4回の間で除草をやっておりまして、一番多いのが2回というところが多いです。

○玉城健一郎委員 これよく県だけではなくて、日本の国道の中で、日本の中で北海道と沖縄を比べると、年の半分くらい雪の積もってる地域と、正直ずっと太陽が出ている沖縄だったら、やっぱりこの除草のものに関して全然やっぱり差があると思うんですよ。沖縄県ってやっぱり観光立県と言われている中で、年中観光客を呼ぶということを考えれば、やはりこの除草というものにもう少し、これ要望ですけども、ちょっと力を入れてほしいなということを要望としてさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○瑞慶覧功委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 よろしくお願いいいたします。昨年度は予算執行に当たって、部長をはじめ、職員の皆様の御尽力大変ありがとうございました。また、今年も予算執行に当たってよろしくお願いいいたします。その予算の中で、私は当初予算案説明書、そして当初予算案の概要から質問をさせていただきます。

まず初めに、先ほども照屋委員からありましたように、コロナ禍で観光業が痛手を負っている中で、この土木関連の予算が、今、沖縄県の経済の下支えをしていると思っております。そのような中で予算を増やすために、政府が国土強靱化緊急対策で5年間の前倒し事業で、15兆円の予算組みをしております。そういう予算を今活用して、事業を積極的に進めるべきではないかなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○砂川健土木総務課長 お答えします。

国は国民の生命・財産を守り、社会インフラ等の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を策定し、令和3年度から7年度までの5か年間に追加的に必要となる事業規模を定め、その概要は123対策、おおむね15兆円程度としております。土木建築部におきましては、国の方針を踏まえ、国庫補助事業として令和2年度第3次補正予算に23事業、約23億円を計上したところであり、国費ベースでは約18億7000万円、県の裏負担分は約4億5000万円となっております。県としては令和3年度以降も必要な予算の確保に努め、県民の安全・安心等の確保に取り組んでまいります。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

ぜひ、予算規模を大きくするために、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。その中で、

地域計画の策定があると思うんですけども、今日のようになっていますか。

○上原国定土木建築部長 国土強靱化計画、県はもう既に計画立案してしまっていて、地域計画として市町村ごとに国土強靱化計画を立てなければ、今後予算の確保が難しくなるというふうに言われております。市町村ごとに国土強靱化計画をしっかりと立てるように指導、助言、防災危機管理課が窓口でございしますが、土木建築部としてもフォローしながら計画を立てるように助言をしているところでございしますが、市町村ごとに、まだ立案に至っているところがあまりないと。今聞きますと、北中城ぐらいいだというお話がありました。

以上です。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

ぜひ予算確保の上からも、防災だけじゃなくて、やはり土木部の技術者の皆さんの力添えがないとできないと思いますので、北中だけですと、ちょっと予算確保も難しいと思いますので、ぜひ皆さんの御協力、よろしくお願いします。

続きまして、そのような中で、座波委員からもありましたように、一括交付金が削減されている中で、市町村の事業があまり進みが遅いということもありますので、その市町村の事業確保に対して、決められた枠内で県はしっかりフォローさせていただいていると思うんですけど、どのような施策でフォローしていますでしょうか。よろしくお願いします。

○砂川健土木総務課長 ハード交付金の減額が続く中で県の取組としてお答えしたいと思います。ハード交付金をはじめとした沖縄振興予算の確保について、県としては例年5月頃に、県内全市町村と沖縄振興予算要請に向けた市町村意見交換会を実施し、市町村からの要望を踏まえ、知事を先頭に国の関係要路へ、増額要望を行っているところです。また土木建築部におきましては、市町村事業の予算について、限られた予算の中で市町村の事業計画の変更に柔軟に対応し、効果的な予算執行ができるよう土木管理費に一括計上し、機能的な運用に努めております。

○新垣光栄委員 ぜひ、市町村に影響がないように、今、県でその負担分を県持ち分から出しているということで、とてもいいことだと思いますので、これもまた続けていただきたいと思います。

そして3番目に、雑草対策であります。先ほども次呂久委員からもありましたように、包括管理だけではやはりスムーズにいかないと思います。ここに性能規定を入れていただければ、こういう企業との

問題、下請の問題も解決すると思いますので、前倒しで今回進めていただいたことは大変評価いたします。それをしっかりやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

私たち会派では、新型コロナウイルス対策で那覇空港ビルディング株式会社さんに、コロナ対策で病院の設置、それからPCR検査場の設置等をお願いしに行ったら、そのときに予想もしなかった課題提供をいただきました。それが空港周辺のアクセス道路の美化についてであります。同じように雑草の対策をやっていただきたいと思います。その管理者である国及び県と、そして関係機関が連携して持続的に観光アクセス道路の美化を行う必要があると訴えられました。この辺はどのように今県は考えておりますでしょうか。

○上原智泰道路管理課長 那覇空港周辺の県管理道路については、県道那覇空港線がありまして、雑草対策として防草シート等による対策を行っているほか、花木等による修景を実施しているところであります。また空港周辺道路の良好な沿道景観の形成については、沖縄総合事務局が主体となって、国、県、関係団体及び学識経験者で構成する会議を毎年度開催しており、このような場を活用して意見交換等を行っております。今後とも国と連携して、良好な沿道景観の形成に努めていきたいと考えております。

○新垣光栄委員 ぜひそういう協議の中でしっかり問題提起をしていただいて、市町村も一緒になって取り組めるように、問題提起を県のほうからやっていただきたいと思います。よろしく願います。

続きまして、ページ37のナンバー229、河川改修工事でありますけれども、小波津川の改修工事に当たっては、中州のほう一河川の工事の中州のほうの土砂を取っていただいて、去年は氾濫することなく、住民も安堵しておりました。本当にありがとうございます。その中で私が気になるのが、いつも県庁に来るときにその道を通っているんですけども、その中で橋梁のピアが2メートルぐらい高いんですよ。このすりつけがうまくいくのかどうか、私心配しているんですけども、どうでしょうか。

○外間修河川課長 小波津川の両サイドに町道が整備されることになっていきます。あと、河川をまたぐ橋梁についても、橋梁の河川の関連の施設ということで、県が負担して町のほうで整備を行っているところでございます。委員のおっしゃる、橋梁のアバットと現道の差が大きいということだと思っておりますけれども、今、町のほうから道路の縦断設計等を確

認したところ、現在よりもちょっとかさは上がるんですけども、すりつくような図面となっております。今後、河川としても状況を確認したいと思っております。

○新垣光栄委員 この橋梁のピア、パラペット部分がちょっと2メートルぐらい出ているものですから、これすりつくのかなと思ってやっておりますので、せつかく100%、西原町に事業費を協力してやっているの、ぜひしっかり協議をしながら進めていただきたいと思います。よろしく願います。

それでは次、230番、緊急浚渫推進事業についてですね。この事業も今、北中城村、嘉手納町で進められております。それで今、嘉手納町のほうでは上部のほうで工事をしていて、しゅんせつをすることによって、より効果的になると思っておりますし、北中に関しても今土砂がたまっておりますし、住民の方は、今であればこの土の置き場も地域で話し合えると言っておりますので、地域の皆さんとしっかり協力しながらやれば、工事費も抑えられると思っておりますので、しっかり地域の方々と相談しながらやられることを、早めに打合せしてほしいなと思っておりますけど、どうでしょうか。

○外間修河川課長 今、委員のおっしゃる事業というのは、緊急浚渫推進事業ということで、緊急浚渫事業は地方公共団体が緊急的にしゅんせつ事業に取り組み、危険箇所を解消することを目的とした起債事業であります。対象施設は河川、ダム、砂防、治山に係るしゅんせつ等で、事業年度が令和2年度から令和6年度までとなっております。県管理河川においては、令和2年度に比謝川の測量設計を行い、令和3年度からは比謝川含め汀間川、普天間川、報得川、石垣新川川のしゅんせつ等を予定しております。県としては、引き続き事業の必要性及び緊急性を踏まえて、事業化に向け調整を行うとともに、早期の防災・減災に取り組んでいきたいと考えております。

○新垣光栄委員 しっかり地域の方、今、協力したいと言っていますので、しっかり協力してやっていただければいいと思っておりますので、よろしく願います。

そしてナンバー232ですね。地すべり対策事業に関してですけれども、こちらも仲順のほうで地すべり終わられて、今年度は何で予算があるのかなと思ったら、用地買収ということだったので、地域のフジワラさん、とっても喜んでおります。しかしこの取り合いが、今、県の工事部分と市町村の取り分が、

今、本人が把握していないように感じますので、その辺をしっかりと説明することによって、県のやっている事業、そして市町村が行う側溝事業を区別できると思いますので、その辺の住民への説明をしっかりとやっていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○新垣義秀海岸防災課長 お答えします。

仲順地区につきましては、委員御指摘のとおりで、工事についてはこの3月で完了しております。地すべり事業の場合には、通常は工事着手する前に地主さんの同意を得て一災害とかそういった緊急性が高いものですから、用地買収を行わずに、まず地権者の同意を得て、そこに工事を行います。工事が完了した後に、その工事が完了しますと、今度は県のほうで施設を維持管理してまいりますので、維持管理に必要な用地、土地については令和3年度、次年度やるという予定にしております。それについては事前に了解を得ているというふうに認識しておりました、今回の御指摘のありました側溝については、これは今回のその地すべりの対象外でもありますし、しかもその施設は北中城村の村道ということで、そういったここも工事をやるという認識はちょっと持ち合わせておりませんで、その辺、お互いの話合いが不十分だったのかなという気がしますので、北中城村を交えまして、その地権者についてはその話合いの機会を持てるように検討してまいりたいと思います。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

続きましてナンバー234、港湾改修なんですけれども、ちょっと港湾の部分がそれだけしかなかったものですから、それに付随して新港地区ですね。中城湾新港地区新夢咲公園についてなんですけれども、今、動物の遺棄、虐待が激しくて、この公園を何とかしてほしいということなんですけれども、港湾のほうではどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○野原良治港湾課長 新夢咲公園などで新港地区内の公園などに猫を捨てる人がいて、結果として公園内に野良猫が住み着いている現状があると。県では環境部において、飼い主に対する犬猫の遺棄、虐待防止の普及啓発を実施するほか、野良猫に対しては不妊、去勢手術を行うなどの推進をしております。新港地区での取組としては、管理する公園内に遺棄防止啓発ポスターを設置するほか、公園内で餌やりを希望する愛護団体代表等と話し合いを行い、餌やりの場所を限定をすること、餌やりは団体名を記した

皿を使い、食後、回収すること。愛護活動として、夜間パトロールの公園の清掃活動をボランティアで実施することなどを行っているところです。

○新垣光栄委員 そうですね、そのとおりなんですけど、やっぱり管理する公園をきれいにするとか、そういうのも必要ではないかなと。そういうことをすることによって減ってくるのではないかなと思っていますので、その中で両市にまたがっているものですから、県が各種団体から、沖縄市とかうるま市から要請があったら、そういう協議会をつくったり、通り会をつくったりという、指導的な取組のまとめ役として、なっていただきたいなということがありまして、質議をさせていただきました。どうでしょうか。

○野原良治港湾課長 中城湾港の新港地区においては、立地企業やボランティアによる区域内清掃等が行われていることから、より一層環境美化の活動が広がるよう、区域内企業の意識醸成を図り、立地企業の協力が得られるよう、実施体制の構築については関係市町村等と意見交換を行っていきたく考えております。

○新垣光栄委員 ぜひ、よろしくお願いします。両市にまたがっているものですから、なかなかお互いに、自分たちがやろうとならないものですから、県のほうで、指導的な立場でやっていただきたいと思います。

そして改修工事に関してなんですけれども、中城村久場地区、北中城村熱田地区の防波堤が老朽化しております。現状について認識しているのか、伺います。

○新垣義秀海岸防災課長 中城村久場から北中城村熱田にかけての海岸については、現在海岸保全区域の指定等はなされておられません。中城村からの情報によりますと、既設護岸は私有地に築造されていて、老朽化が進行しているというふうには聞いておりません。現在のところは、それを県としての改修計画とか、そういったものはございません。

○新垣光栄委員 各市町村から要請があったら、そういう区域指定とかできるんですか。各市町村から、こういう指定区域にしてくれということが要請があればできるのか。

○新垣義秀海岸防災課長 一般的に港湾区域内、海岸管理者が老朽護岸対策などを実施する場合には、まずは、海岸保全区域の指定、あるいは港湾法に基づく港湾隣接地域の指定など、そういった法手続が必要となります。現況が、先ほど申し上げましたと

おり、海岸保全区域の指定などはなされていない状況で、中城村のほうからは、一応老朽化しているということで、そういった要望といたしますか、改築の要望はございますけれども、現状としましては、その既設の構造物が民有地に設置されているという状況もあるし、まずは、その権利関係を、まずは、そういった情報収集を行っているという段階で、それにつきましては、村と一緒に協力しながら、その辺の情報収集を進めてまいりたいと思っています。

○新垣光栄委員 よろしくお願ひします。その延長として熱田地域もありますので、また、御指導よろしくお願ひします。

次、238番、モノレール輸送力増強事業から、今現在、企画部のほうで延伸調査について答弁をいただきました、今議会でですね。ぜひ、この延伸計画の事業を調査を行うということですので、ぜひモノレール課の技術力、そういう組織力が必要だと思ひます。これをぜひ活用させていただきながら進めていきたいと思ひますが、どうでしょうか。

○仲嶺智都市計画・モノレール課長 延伸計画については、企画部が平成30年において、モノレール延伸した場合の影響等について検討を行っております。今議会においても、その検討結果を踏まえ令和3年度において、需要確保に向けた利用促進策やその効果についての調査分析を行うということで答弁がありました。そういうこともありますので、土木建築部としては、検討結果を踏まえて、企画部や関係機関と連携していきたいと考えております。

○新垣光栄委員 よろしくお願ひいたします。

続きまして、239です。公園費についてなんですけれども、今回総合運動公園、北中城公園の整備費が結構ついております。その中で、どういう概要なのか教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○高嶺賢巳都市公園課長 公園費の県総合運動公園と中城公園ということでございますけれども、令和3年度の予算としまして、県総合運動公園が5億1730万を予定しております、事業の内容としましては、園路広場の整備とか、遊具施設、遊戯施設の整備等を予定してございます。あと、中城公園につきましては、予算としては6億4600万の予定で、園路広場の整備を予定してございます。

○新垣光栄委員 総合公園、中城公園は中部のまちづくりに大変重要な役割を担っていると思ひますので、しっかり地域の皆さんの要望も踏まえながら、ぜひ計画を進めていただきたいと思ひます。

最後に、県営住宅の建設費についてなんですけれども、長寿命化、耐震化をどのように考えているのかお答え願ひします。

○與那嶺善一住宅課長 県営住宅の長寿命化耐震化につきましては、沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画におきまして、計画期間内における建て替え、改善等を実施する県営住宅を決定しているところでございます。現在平成28年度から令和7年度までの10年間の沖縄県住生活基本計画の見直しを令和3年度に行う、改訂する予定としておりますので、そのときに併せてストック総合活用計画も見直しを行っていく計画となっております。

○新垣光栄委員 私は、この今スイスやスウェーデンなどでは、今後100年以上の資産価値のある建物を建てようというふうに進んでいると思ひますけれども、私たち沖縄県もそうあるべきだと思ひます。そのような中で、公営住宅であっても耐震性とか、耐震性が重要な視点だと思ひますけれどもどのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

○與那嶺善一住宅課長 県営住宅におきましても建物の耐久性は非常に重要であると考えております。しかしながら現在の公営住宅につきましては、昭和56年の新耐震以前の建築物でありますとか、あとは、コンクリートの中の塩分が高い建物ということで、耐久性が低い状況となっております。そのため、こういった老朽化した県営住宅を建て替えますと、委員おっしゃいますように、耐久性の高い建築物に現在建て替えているところでございます。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

○瑞慶覧功委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 たくさん通告してあったんですけれども、絞り込んでお願ひします。まず、県道20号線の整備計画ですけれども、当初計画と現在の進捗率といたしますか、その辺のスケジュールの違いありますか。

○前川智宏道路街路課長 県道20号線につきましては、胡屋交差点から高原交差点までの延長3460メートルを街路事業の胡屋泡瀬線といたしまして、3工区に分けて整備を行っております。現在、用地取得を優先的に進めているところでございます。令和2年度には、胡屋交差点の沖縄税関所の撤去を行いまして、令和2年度末の進捗率といたしましては、事業費ベースで約52%となっております。令和3年度も引き続き、用地取得を優先的に進めてまいります。

○金城勉委員 一部の地主からは説明会を受けたときの話とスケジュールが違っているのではないかと

指摘があるんですが、そこはどうですか。

○前川智宏道路街路課長 事業着手時期の事業期間と、多少伸びているところもあるかと思いますが、胡屋交差点から高原交差点までにつきましては、現時点の予定といたしましては、令和6年度までに完成したいというふうに考えているところでございます。

○金城勉委員 沖縄市の中でもメイン通りの一つになりますので、鋭意努力をお願いいたします。

それと県道85号線、これ一般質問でも取り上げたんですけれども、沖縄アリーナが今月28日に落成式を迎えます。これで様々な企画もイベントも予定されておりまして、琉球ゴールデンキングスのホームタウンというだけじゃなくして、いろんなコンサートや様々なイベントを計画しておりまして、そのたびに、この交通事情が渋滞を引き起こして大変厳しい環境にあるんですけれども、そういう状況を緩和するための協議というのは、沖縄市と県とではどういうふうになされていますか。

○前川智宏道路街路課長 沖縄市の多目的アリーナ建設地に近接しております沖縄自動車道の沖縄南インターチェンジの接続交差点につきましては、沖縄中央渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所として選定をされているところでございます。県では、渋滞ボトルネック対策として、県道における右折帯の延長及び2車線化を行ったところであります。また、NEXCO西日本において、沖縄南インターチェンジ内の右折2車線化について、既に工事を発注していると聞いています。

○金城勉委員 この西日本が発注している出口の2車線化については、いつ完了しますか。

○前川智宏道路街路課長 NEXCO西日本に確認いたしましたところ、多目的アリーナのオープン時期には間に合わないというふうに現時点では聞いております。

○金城勉委員 具体的なスケジュールは聞いていないですか。

○前川智宏道路街路課長 失礼いたしました。7月に完成する予定と聞いております。

○金城勉委員 それと、この歩道整備ですね、やっぱり米軍基地が絡むということがあって、何十年も前からこの件は指摘されているんですけれども、一向に事が運ばないということで、地元からは非常に多くの苦情があるんですね。皆さんも鋭意努力はしていると思うんですけれども、僅かあれだけの数百メートルの区間を開通させるだけでも全然違うしね。

さらには、私一般質問でも提起したんですけれども、その後背地の米軍基地、小学校跡地等も含めて、その返還交渉、あるいは、また共同使用交渉というものをやって、このアリーナの機能を高めるためにも、そういう施策が必要ではないかと思うんですが、その辺のところ、知事公室も含めてのことでしょうか、どうですか、部長。そういう交渉というのは、今までやったことはどうですか。

○上原国定土木建築部長 沖縄環状線の歩道整備については、毎年度沖縄防衛局、米軍ともかなり以前から返還なり、共同使用ができないかということで交渉してきていますけど、米軍のほうで、その背後地に何らかの施設計画があるようなイメージで話が聞こえてきます。それで、その施設からの離隔距離というんですかね、距離を離さないといけないので、そこに歩道の計画がまだ、まだ許可できないような話がありますので、その辺しつかりもうちょっと詰めながら早めに交渉するべきかなというような印象ですね。

○金城勉委員 余計遠くなりそうですね。これ本当に僅かな距離ですからね、もっと強力な交渉ができないものですかね。

それと、その米軍基地との絡みでは24号線、これは間違いのない私の記憶違いだったら直していただきたいんですが、北谷、山里の県道の整備の進捗について御説明をお願いします。

○前川智宏道路街路課長 県道24号線バイパス街路事業は、北谷町桑江から沖縄市山里までの延長3140メートルのうち、北谷町桑江から吉原までの延長1720メートル区間において、キャンプ桑江の区域外を優先的に整備をしております。令和2年度末の進捗率は、事業費ベースで約40%となっており、令和3年度は、ポリテクセンター付近の一部区間の工事を予定しております。また、キャンプ桑江の区間については、早期に立入調査を実施できるよう、引き続き沖縄防衛局を通じて米軍と調整を進めてまいります。

○金城勉委員 このキャンプ桑江の共同使用については、状況は変わっていますか。

○前川智宏道路街路課長 毎年米軍基地に絡みましては要請を行っているところでございまして、この24号線バイパスの終点付近にございますアッププラザ跡の関連の説明を今回の事業区間とは切り離して説明したらどうかというところで沖縄防衛局から助言をいただいております、その線に沿って防衛局を通じて米軍と調整しているというところでござ

います。

○**金城勉委員** ぜひ、この件も速やかに開通できるようによろしく願いをいたします。それと、中城湾港の港湾整備についてですけれども、東埠頭整備の進捗状況について御説明をお願いします。

○**野原良治港湾課長** 中城湾港新港地区については、現在国直轄事業として、岸壁整備や泊地のしゅんせつ工事、県事業として、上屋及びモータープール等の港湾機能施設の整備を行っております。東埠頭整備事業の進捗状況については、岸壁については、令和元年度末までに延長1780メートル、11バースの整備計画のうち、延長975メートル、7バースの整備が完了しております。上屋については、平成29年度までに2棟の整備が完了し、モータープールについては、令和2年10月に1ヘクタールの供用開始を行っております。航路、泊地しゅんせつ事業の進捗については、令和元年度末までに、計画面積約277ヘクタールのうち、暫定水深での供用範囲も含め、約176ヘクタールの整備が完了しております。

○**金城勉委員** これ、最終的に完成のスケジュールはどうですか。埠頭等しゅんせつの事業、岸壁の整備。

○**野原良治港湾課長** 中城湾港においては、令和3年度に港湾計画改定を予定しておりまして、引き続き国直轄事業として実施される岸壁整備、しゅんせつ事業計画については、改定された港湾計画や泡瀬地区の土地造成事業の進捗等も踏まえて、国において検討がなされるものと考えております。

○**金城勉委員** それと、中城湾港の泡瀬地区の事業ですけれども、その土地利用計画については、当初計画と沖縄市の利用計画と変化があるんですけれども、その辺の県と市の協議は今どんな状況ですか。

○**野原良治港湾課長** 市が策定しました土地利用計画については、昨年度から委員会など沖縄市のほうで立ち上げておりまして、今年度も引き続き協議を行っております。市と県の間では、土地利用の方針というのは決まっております。今後は市の内部において、整理がなされるものと考えております。

○**金城勉委員** 市のほうから、その土地利用計画の場所の見直し、公園の位置の見直しとか、そういう要望があったんですけれども、その辺は、じゃあ合意に至ったというふうに理解してもいいですか。

○**野原良治港湾課長** 県との協議は一応調っています。調っているというか、双方で協議をして終了しております。

○**金城勉委員** 分かりました。

以上で終わります。

○**瑞慶覧功委員長** 以上で、土木建築部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞様でした。休憩いたします。

(休憩中、執行部退席)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

次回は、明 3月12日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 瑞 慶 覧 功